# 日本応用心理学会

## 第77回大会発表論文集

実践の中で
人間を徹底して尊重する
心理学をめざして

2010年9月11日(土)・12(日)
京都大学吉田キャンパス

# 日本応用心理学会
# 第77回大会
# 発表論文集

実践の中で
人間を徹底して尊重する
心理学をめざして

2010年9月11日（土）、12日（日）
京都大学 吉田キャンパス
（京都大学 百周年時計台記念館、吉田南1号館、吉田南総合館北棟）


●● 大会事務局 ●●
京都大学高等教育研究開発推進センター 田中真介研究室
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
電話：075-753-9356、FAX：075-753-6691
E mail：waka.watanabe@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
大会ホームページ：http://www7b.biglobe.ne.jp/~dev-okinawa/jaap/top.htm

●● 学会事務局 ●●
株式会社 国際文献印刷社内
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-4-19
電話：03-5389-6491、FAX：03-3368-2822
E mail：jaap-post@bunken.co.jp
学会ホームページ：http://wwwsoc.nii.acjp/jaap/

## □□ 記念企画 □□

●記念企画資料展 …… 1
テーマ　発達保障思想の原点と展望 －糸賀一雄のラストメッセージ「この子らを世の光に」－

●記念企画シンポジウム …… 1
テーマ　発達保障論の成り立ち・現在・展望 －近江学園における実践と研究の系譜から－
司会　張貞京（京都文教短期大学）
演者　高谷清（第一びわこ学園前園長）、加藤直樹（立命館大学、きょうされん滋賀支部理事長）、森本創（近江学園地域支援相談室専門員）、齋藤昭（社会福祉法人大木会理事長）、田中真介（京都大学）

## □□ 大会企画 □□

●招待講演 …… 5
テーマ　デジタルペンを用いた描画過程の自動分析：発達診断への応用可能性について
講師　フィリップ・ワロン（フランス国立保健医学研究所）
司会　荒木穂積（立命館大学）、加藤義信（愛知県立大学）

●シンポジウム 1 …… 7
テーマ　予防接種被害と心理学の役割
司会　田中真介（京都大学）
演者　栗原敦（MMR 被害児を救援する会）、田井中克人（京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会）、和気正芳（高エネルギー加速器研究機構）、村上正裕（大阪大谷大学）

●シンポジウム 2 …… 15
テーマ　臨床の場で大切にしたいこと
司会　田中真介（京都大学）
演者　ジャック・キルツェンブラット（Jack Kirszenblat アルフレッド病院・精神科医、オーストラリア）、奈須康子（東京小児療育病院・小児科医、世界乳幼児精神保健学会）、リオニ・キルツェンブラット（Leonie Kirszenblat クイーンズランド大学・脳研究所）、田中真介（京都大学）

●シンポジウム 3 …… 23
テーマ　発達診断の役割と可能性 －発達診断技術の検討をふまえて－
司会　服部敬子（京都府立大学）
演者　小倉直子（常葉学園短期大学、横田小児科医院）、高城寛志（寝屋川市発達相談員）、楠凡之（北九州市立大学）、佐々木美智子（鹿児島国際大学短期大学部、志學館大学）、中村隆一（立命館大学、元大津市発達相談員）、田中真介（京都大学）

●特別シンポジウム …… 27
テーマ　9.11 の子どもたちへ
司会　西牟田祐二、田中真介（京都大学）
演者　西牟田祐二（京都大学）、いとうたけひこ（和光大学）、大坊郁夫（大阪大学）、田中真介（京都大学）

●体験型企画 1 …… 31
テーマ　プレイバックシアター
講師　橋本久仁彦（プレイバックシアタープロデュース）、辻育子（アシスタント：児童養護施設 聖家族の家）、森洋介（アシスタント：龍谷大学短期大学部）

●体験型企画 2 …… 33
テーマ　みんなでつくる音の輪（和） －音楽づくり体験ワークショップ－
講師　松尾祐孝（洗足学園音楽大学）
進行　本原琴美（おきなわ発達研究会）

●体験型企画 3 …… 35
テーマ　人形劇を楽しむ
進行　浦野武治（人形劇団もぐら）
公演　人形劇団もぐら

## □□ 自主企画 □□

●自主企画ワークショップ 1 …… 37
テーマ　スポーツの心理を追究する －応用心理学としてのスポーツ心理学－
企画　高井秀明（日本体育大学）
演者　楠本恭久（日本体育大学）、平木貴子（国立スポーツ科学センター）、藤丸真世（アテネ五輪シンクロナイズドスイミング銀メダリスト）、藤田主一（日本体育大学）、三村覚（大阪産業大学）

●自主企画ワークショップ 2 …… 38
テーマ　企業におけるカウンセラーの組織への関わりを考える　～従業員個人と企業組織の活力を育むために～
企画　井上孝代（明治学院大学）、海老原由紀（パナソニック電工カウンセリングルーム）
演者　大林裕司（株式会社ジャパン EAP システムズ）、村上裕子（東京海上日動メディカルサービス株式会社）、海老原由紀（パナソニック電工カウンセリングルーム）、森下高治（帝塚山大学、特定非営利活動法人大学院連合メンタルヘルスセンター）

●自主企画ワークショップ 3 …… 39
テーマ　血液型による性格判断を信じる人がなぜ多いのだろうか part III
企画　浮谷秀一（東京富士大学）
演者　伊坂裕子、大村政男（日本大学）、大坊郁夫（大阪大学）、藤田主一（日本体育大学）、山岡重行（聖徳大学）

●自主企画ワークショップ 4 …… 40
テーマ　教育現場におけるアドベンチャーカウンセリングの実際②
企画　小西浩嗣（帝塚山大学）
演者　植田有香、西野昌美、石堂達也（帝塚山大学）

●自主企画ワークショップ 5 …… 41
テーマ　武道の研鑽が障害者にどのような影響をもたらすものか －応用心理学における武道療法の役割－
企画　中島たけし、森脇保彦、泉賢司、小森富士登（国士舘大学）、藤田主一（日本体育大学）、橋本昇、徳安秀正（東京有明医療大学）
演者　ポントス・ジョハンソン（スウェーデン・国際障害者武道連盟）、仲野猛（愛媛県マミー学園）、東隆史（枚方市わらしべ園）、田中真介（京都大学）、松井完太郎（国際武道大学）、角杉昌幸（都立青鳥特別支援学校）

●自主企画ワークショップ 6 …… 42
テーマ　児童福祉施設におけるグループワークの導入とエンパワーメント評価 －学生ボランティアの活用－
企画　北風菜穂子（明治学院大学）
演者　鈴木ゆみ、榊原佐和子、赤嶺直子、遠藤崇仁、川崎学、北風菜穂子、井上孝代（明治学院大学）

●自主企画ワークショップ 7 …… 43
テーマ　日本の伝統的な文化・芸術の心理的効果について考える
企画　木村友昭（MOA 健康科学センター）
演者　松本洸（日本大学）、浜崎英子（フラワー・サイコロジー研究所）、大久保康彦（國學院大學栃木短大）、余語真夫（同志社大学）、坂野登（名古屋女子大学）、伊波和恵（東京富士大学）

●自主企画ワークショップ 8 …… 44
テーマ　医療におけるカウンセリング体制とは？　－導入から定着までの課題と展望－
企画　飯田敏晴（国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター・財団法人エイズ予防財団）
演者　北志保里（石川県立中央病院 HIV 事務室・財団法人エイズ予防財団）、佐々木真里（国立国際医療研究センター病院小児科）、飯田亜佳（明治学院中学校・明治学院東村山高等学校）、仲倉高広（国立病院機構大阪医療センター臨床心理室）、井上孝代（明治学院大学）

## □□ 第 9 回研修会（日本応用心理学会企画委員会主催） □□

●研修会 A …… 45
テーマ　応用心理学の課題と理念 －産業心理学を中心として－
講師　越河六郎（松蔭大学）　司会　藤田主一（日本体育大学）

●研修会 B …… 45
テーマ　応用心理学における測定誤差と心理査定をめぐる諸問題について
講師　松田浩平（文京学院大学）　司会　佐藤恵美（東京富士大学）

□□ 一般研究発表（ポスター発表） □□

9 月 11 日（土）

● 発達・教育 1 …… 46

1-01 乳幼児における自発語としての「ありがとう」の発生・発達 －量的・質的分析の試み－
○加藤博己（駒澤大学文学部）

1-02 保育所における 2 歳児クラスから 3 歳児クラスへの接続問題
○平沼博将（大阪電気通信大学人間科学研究センター）

1-03 意欲減退症（特別支援障害児童）への実践 学習性無力感（Learned helplessness）の考察
○堀山みどり（練馬区立田柄小学校心のふれあい相談員）

1-04 誰のための学生サポーターか？ －学生サポーターの現状と課題－
○吉村友希（帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻）、神澤創（帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻）

1-05 小児専門病院放射線科におけるヒューマンエラーの事例分析 －子どもの特性とエラーとの関連－
○石舘美弥子（湘南短期大学 看護学科）、五十嵐博（群馬県立県民健康科学大学診療放射線学部）

1-06 四つ這い移動をする重度重複障害児についての授業の研究 2 ～第 3 者を第 2 者と共有し、人格の発達的基礎を豊かに形成する授業のあり方についての検討～
○羽田千恵子（滋賀県立草津養護学校）

● 発達・教育 2 …… 52

1-07 中学生における人権感覚及び人権行動に関する分析（2） －他人の人権侵害場面における行動について－
○橘川真彦（宇都宮大学教育学部）

1-08 動的家族画と動的学校画にみられる描画特徴と仲間関係の親密性との関連
○橋本秀美（追手門学院大学心理学部）

1-09 出生順位と友人関係との関連 ～母親への感謝と対人行動～
○倉岡理保（女子栄養大学栄養学部）、平田裕美（女子栄養大学栄養学部）

1-10 親との関わり方が大学生の友人関係に及ぼす影響
○西村由美子（帝塚山大学大学院人文科学研究科）

1-11 食生活が及ぼす精神的健康度への影響 －親の要因・子どもの要因に着目して－
○平田裕美（女子栄養大学栄養学部）、後藤英梨（女子栄養大学栄養学部実践栄養学科）、佐藤典子（女子栄養大学栄養学部実践栄養学科）、篠原成美（女子栄養大学栄養学部実践栄養学科）

1-12 児童の友人関係における排他性と学級雰囲気の関連
○三島浩路（中部大学現代教育学部）

● 社会・文化 1 …… 58

1-13 リスクコミュニケーションが広告の信頼性に及ぼす影響
○松原健太（群馬大学大学院社会情報学研究科）

1-14 青年の自己開示と対人恐怖、ふれ合い恐怖の関係 －同性の友人と恋人を対象として－
○松原詩緒（立正大学地球環境科学部）

1-15 集団間状況の違いによるリーダー・プロトタイプ像の変化
○森下雄輔（帝塚山大学大学院人文科学研究科）、谷口淳一（帝塚山大学心理福祉学部）

1-16 格差社会における地域内協力の形成機構 －地域コミットメントと相対的貧困感の効果－
○引地博之（東北大学大学院文学研究科）、大渕憲一（東北大学大学院文学研究科）

1-17 怒りの喚起因としての他者行動による怒りの感情生起や表出の性差
○長澤里絵（立正大学大学院心理学研究科）

1-18 Azimuth Limitation Width Effects on the Search and Identification of Ground Features －toward effective design choice of novel azimuth limitation method－
○Masato TAKAHASHI (The National Information and Communications Technology, The University of Tokyo, the Graduate School of Engineering, the Advanced Interdisciplinary Studies)

● 産業・職業 1 …… 64

1-19 組織間の安全文化を評価するツールの開発(1) －質問紙試作版の作成－
○奥村隆志（財団法人労働科学研究所）、余村朋樹（財団法人労働科学研究所）、落合信寿（財団法人労働科学研究所）、施桂栄（財団法人労働科学研究所、関東学院大学人間環境学部）

1-20 組織間の安全文化を評価するツールの開発(2) －妥当性の検証－
○余村朋樹（財団法人労働科学研究所）、奥村隆志（財団法人労働科学研究所）、施桂栄（財団法人労働科学研究所、関東学院大学人間環境学部）、井上枝一郎（財団法人労働科学研究所、関東学院大学人間環境学部）

1-21 家電製品の警告図記号に付した色彩の効果
○尾入正哲（中京大学心理学部）

1-22 企業従業員におけるストレスへの媒介変数の影響
○西澤和佳（帝塚山大学大学院人文学研究科）、中川拓也（帝塚山大学大学院人文学研究科）、野田智美（帝塚山大学大学院人文学研究科）、森下高治（帝塚山大学大学院人文学研究科）

1-23 消防学校における惨事ストレス教育
○堀洋元（日本大学）

● 検査・測定 1 …… 69

1-24 性能的性格(8) －性能に関する自己評定値と作業成績との関連 まとめ－
○川島大司（東海学院大学人間関係学部）、久米稔（適合性評価研究所）

1-25 SCT(文章完成法テスト)に見られる 50 代の自己意識
○野間将平（東京国際・キャリアダイナミックス研究所）、玉井寛（福島学院大学）、三浦公一（東京国際・キャリアダイナミックス研究所）、横山泉（文化女子大学）、桜井裕子（相模女子大学）

1-26 精研式文章完成法テスト数量化の試み(3) －数値化項目の決定－
○澤田正康（株式会社ニコンシステム）、玉井寛（福島学院大学）、近岡恵子（キャリアダイナミックス研究所）、三浦公一（キャリアダイナミックス研究所）

1-27 加齢による個人内変動が筆者識別に与える影響
○三井利幸（数値解析研究所）、若原克文（愛知県警察本部）、関陽子（科学警察研究所）

1-28 漢字の構成要素間の関係の検討
○関陽子（科学警察研究所）

1-29 MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(14) －タイプ・グループによる検討 そのⅣ－
○寺澤美彦（日本福祉教育専門学校）、久米稔（適合性評価研究所）、成田猛（秋田看護福祉大学）、高野隆一（適合性評価研究所）、伊賀憲子（文化女子大学）、内藤美智子（松本短期大学）

1-30 記述式 TCT 創造性検査と反応選択式 TCT 検査との比較 －基本カテゴリーの出現順序および出現頻度の比較－
○高野隆一（適合性評価研究所）、久米稔（適合性評価研究所）、寺澤美彦（日本福祉教育専門学校）、成田猛（秋田看護福祉大学）、伊賀憲子（文化女子大学）、内藤美智子（松本短期大学）

● 認知・感情 1 …… 76

1-31 公的自意識が他者から見られることに対する不安に及ぼす影響 －他者からの否定的評価への不安とスピーチに関する否定的見積もりの観点から－
○成田彩乃（明治学院大学大学院心理学研究科）、井上孝代（明治学院大学）

1-32 大学生における感謝傾向とゆるし傾向が主観的幸福感に及ぼす影響
○渡邊愛祈（明治学院大学大学院心理学研究科）、井上孝代（明治学院大学）

1-33 交渉における感情表出者と受け手の相互作用過程(1) －怒り感情と受け手の情動知能が譲歩に与える影響－
○佐々木美加（明治大学商学部）、薊理津子（明治大学研究知財事務室）

1-34 認知特性および行動特性が大学生の対人不安に及ぼす影響
○大音友希恵（京都教育大学大学院教育学研究科）、西村眸（大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科）

1-35 恋愛トラウマが男性の恋愛観・恋愛行動に及ぼす影響
○福田紗希（帝塚山大学人文科学研究科臨床社会心理学専攻）

1-36 PC－EYE：人間の「眼」をもつコンピューター －視知覚機構の理解を深めるために－
○川合悟（帝塚山大学心理福祉学部心理学科）

● 看護 1 …… 82

1-37 臨地実習で学習困難を経験した時の看護学生の PAC 分析
○那須美奈子（新潟県立看護大学大学院看護学研究科）、堀良子（新潟県立看護大学基礎看護学）

1-38 看護系大学新1年生の大学生活への満足度に関する調査 －自己受容・対人態度との関連－
○關戸啓子（徳島大学医学部）

1-39 学生の興味・関心を引きつける専門用語かるたの作成と効果
○青木いづみ（埼玉医科大学短期大学看護学科）、玉木ミヨ子（埼玉医科大学短期大学看護学科）、尾﨑美恵子（埼玉医科大学短期大学看護学科）、宮﨑素子（埼玉医科大学短期大学看護学科）、 佐藤敬子（毛呂病院看護専門学校）、峰岸幸子（毛呂病院看護専門学校）、岸田香織（毛呂病院看護専門学校）、平野はるい（毛呂病院看護専門学校）、野沢ゆかり（毛呂病院看護専門学校）、橋本三千代（毛呂病院看護専門学校）

1-40 看護学生の自己像の変化に関する縦断的研究
○高橋友子（関西学院大学大学院文学研究科総合心理科学専攻）

1-41 看護学生の事故防止教育の検討 －患者の日常生活動作のイメージと危険察知－
○西土泉（埼玉医科大学短期大学）、佐野薫（埼玉医科大学短期大学）、玉木ミヨ子（埼玉医科大学短期大学）、今野葉月（埼玉医科大学短期大学）、蒲生澄美子（埼玉医科大学短期大学）、関口恵子（埼玉医科大学短期大学）、宮﨑素子（埼玉医科大学短期大学）

● 人格 …… 87

1-42 過去に対する自己肯定感尺度作成の試み
○田中道弘（埼玉学園大学）、滝沢真智子（常磐短期大学）

1-43 「血液型性格学」は信頼できるか第 27 報Ⅰ －『追悼論文集』から正比古の人間像を分析する－
○浮谷秀一（東京富士大学）、藤田主一（日本体育大学）、大村政男（日本大学）

1-44 「血液型性格学」は信頼できるか第 27 報Ⅱ －能見正比古・俊賢をめぐる6つの謎－
○藤田主一（日本体育大学）、大村政男（日本大学）、浮谷秀一（東京富士大学）

1-45 「血液型性格学」は信頼できるか第 27 報Ⅲ －能見正比古・俊賢の統計資料の再吟味－
○大村政男（日本大学）、浮谷秀一（東京富士大学）、藤田主一（日本体育大学）

1-46 首尾一貫感覚（SOC）と性格諸特性との関連について －SOC のタイプ分けによる比較－
○銅直優子（流通科学大学サービス産業学部医療福祉サービス学科）

● 臨床・相談 …… 92

1-47 主観的ウェルビーイングの測度に関する研究（4）
○角野善司（高崎健康福祉大学保健医療学部）

1-48 青年期におけるラベリングの実態について
○武村美幸（愛知教育大学大学院教育学研究科）、川合悟（帝塚山大学心理福祉学部）

1-49 絵本が大学生の精神的健康に及ぼす影響 －絵本を読むことと、絵本作成を通して－
○柳澤希緒子（帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻）、神澤創（帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻）

1-50 中年期の心の回復力についての一考察
○嶌津夕希子（龍谷大学大学院文学研究科）

● 交通 …… 96

1-51 被害アピールが不法駐輪行動に与える影響 －写真付きポスターによる他者被害の提示－
○沖中武（関西学院大学大学院文学研究科）

1-52 雨天時高速道路における運転者の心理・行動特性 －臨時交通規制施策のあり方を検討するための－
○矢野伸裕（科学警察研究所）

1-53 児童の学齢段階別のリスク知覚の特徴に関する検討
○大谷亮（財団法人日本自動車研究所）

1-54 高齢者の運転能力の自己評価と自己愛及び他者評価との関連
○小菅律（科学警察研究所）、藤田悟郎（科学警察研究所）、岡村和子（科学警察研究所）

1-55 企業における事故発生の実態と管理・指導のずれ －安全運転管理・運行管理の実情と課題－
○長塚康弘 （新潟心理学研究所）

9 月 12 日（日）

● 発達・教育 3 …… 101

2-01 スチューデント・アパシーの心理学的研究 －アパシー尺度・リジリエンス尺度・SCT・親子関係の描画－
○橋本泰子 （桜美林大学臨床心理学専修）、木村亜弥子 （桜美林大学臨床心理学専修）

2-02 「アウトサイド・イン」による職業選択を行なった女子大学生の事例 －PAC 分析を用いて－
○松浦美晴 （山陽学園大学総合人間学部）

2-03 大学生の職業決定時におけるアイデンティティの確立と気分変調の関係
○西村眸 （大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科）、大音友希恵 （京都教育大学大学院）

2-04 企業選択に見られる大学生の職業観(6)
○和田美知子 （城西短期大学）

2-05 教職課程履修者の教師像に関する研究
○鈴木悠介 （日本体育大学体育学部）、藤田主一 （日本体育大学体育学部）、續木智彦 （日本体育大学大学院体育学研究科）

2-06 教職課程履修者が抱く教育実習について
○續木智彦 （日本体育大学大学院体育科学研究科）、 鈴木悠介 （日本体育大学体育学部）、藤田主一 （日本体育大学体育学部）

● 発達・教育 4 …… 107

2-07 大学への満足感と大学施設評価の関連性の検討
○玉井航太 （国際基督教大学大学院教育学研究科）

2-08 文科系学生におけるデータ分布と平均値の理解 －統計教育の視点から－
○河内和直 （群馬医療福祉大学社会福祉学部非常勤講師）

2-09 LAC 法のモデル化に関する一考察 －認知行動療法（CBT）との比較を通して－
○手島茂樹 （東京福祉大学）、松原達哉 （東京福祉大学）、手島陽介 （東京福祉大学大学院心理学研究科）

2-10 共働き夫婦におけるスピルオーバーとコーピング －夫婦ペア分析の結果より－
○黒澤泰 （東北大学大学院教育学研究科）

2-11 日比青年の文化的アイデンティティ －ニューカマー第二世代のアイデンティティタイプと影響要因についての質的研究－
○津田友理香 （明治学院大学大学院心理学科）

2-12 英語授業の学習態度への社会的比較の影響 －ネガティビティ・バイアスの影響の有無について－
○藤居真路 （広島県立大門高等学校）

● 社会・文化 2 …… 113

2-13 ロールシャッハ・テストにおけるジェンダー・パーソナリティの研究
○水澤慶緒里 （関西学院大学大学院文学研究科）、土肥伊都子 （神戸松蔭女子学院大学人間科学部）

2-14 生活価値観の国際比較（その 4） －儒教的なるものの再考－
○青木修次 （東京国際大学人間社会学部）、趙文晴 （東京国際大学大学院社会学研究科）

2-15 中国人留学生による母国の人間関係の PAC 分析
○内藤哲雄 （信州大学人文学部）

2-16 留学生の日本人に対する否定的評価構造 －日本人の“冷たさ” －
○今野順 （東京国際大学大学院社会学研究科）、島村知秀 （東京国際大学大学院社会学研究科）

2-17 自己イメージを用いたアイデンティティの日中比較
○渡邊ひとみ （同志社大学大学院文学研究科）、内山伊知郎 （同志社大学心理学部）

2-18 留学生のメンタルサポートプログラム開発の必要性 －学生相談室との心理的距離を縮めるための試み－
○飯島有美子 （関西国際大学人間科学部）、齊藤真美 （関西国際大学非常勤講師）、中島力 （関西国際大学学生相談室）

● 産業・職業 2 …… 119

2-19 もの作りの現場(2) －技術習得－
○濱保久（北星学園大学文学部心理・応用コミュニケーション学科）

2-20 プラントオペレーションのトラブル発生に関わる背景要因の検討
○落合信寿（財団法人労働科学研究所）、細田聡（財団法人労働科学研究所、関東学院大学文学部）、余村朋樹（財団法人労働科学研究所）、藤掛和広（財団法人労働科学研究所）

2-21 若年者が被災者になるとき －製造業における災害事例報告－
○細田聡（関東学院大学文学部、財団法人労働科学研究所）、落合信寿（財団法人労働科学研究所）、藤掛和広（財団法人労働科学研究所）、井上枝一郎（財団法人労働科学研究所、関東学院大学人間環境学部）

2-22 安全文化向上の取り組みの円滑化・機能化に対する検討
○藤掛和広（財団法人労働科学研究所）、奥村隆志（財団法人労働科学研究所）、施桂栄（財団法人労働科学研究所、関東学院大学）、細田聡（財団法人労働科学研究所、関東学院大学）

2-23 見込み情報の早期案内行動の阻害要因に関する検討
○山内香奈（財団法人鉄道総合技術研究所）

● 検査・測定 2 …… 124

2-24 自覚ストレスと肩コリとの関連について
○内田誠也（財団法人エム・オー・エー健康科学センター）、津田康民（財団法人エム・オー・エー健康科学センター）、木村友昭（財団法人エム・オー・エー健康科学センター）、山岡淳（財団法人エム・オー・エー健康科学センター）

2-25 スローコア運動実施後の主観的なイメージと効果の分析ついて
○伊藤宏（静岡大学）、千島直樹（社団法人日本予防トレーニング協会）、織田茂裕（社団法人日本予防トレーニング協会）、大久保健一（社団法人日本予防トレーニング協会）、森脇保彦（国士舘大学）、中島たけし（国士舘大学）、藤田主一（日本体育大学）

2-26 利き足と利き手質問紙の熟練および非熟練項目
○伊田行秀（大阪学院大学国際学部）

2-27 長さを計測単位とする胸郭上部の呼吸運動の測定
○赤沢毅（日本大学経済学部）、三村覚（大阪産業大学人間環境学部）、楠本恭久（日本体育大学体育学部）、久我隆一（日本大学文理学部）

2-28 漸進的弛緩法と自律訓練法が心理的覚醒水準に及ぼす影響
○高井秀明（日本体育大学大学院トレーニング科学系）

● 認知・感情 2 …… 129

2-29 問題解決に及ぼす知識操作情報の教授効果
○進藤聡彦（山梨大学大学院教育学研究科）

2-30 遂行機能障害症候群の行動評価と衝動的行動との関連
○菅野智子（国士舘大学大学院大学院人文科学研究科）、坂本正裕（文京学院大学人間学部）

2-31 女性の周期性とエラー －日常行動上のエラーの月内変動－
○星薫（放送大学）、原田知子（放送大学）、ローボトム恵（放送大学）

2-32 成人用メタ認知尺度作成に関する予備的研究 －Metacognitive Awareness Inventory を用いた因子構造の検討－
○阿部真美子（立正大学大学院心理学研究科）、井田政則（立正大学心理学部）

2-33 日本語版 BIS-11 作成の試み
○小橋眞理子（立正大学心理学研究科）、井田政則（立正大学心理学部）

● 看護 2 …… 134

2-34 国家試験合格水準評価における修正イーベル法の有効性の検討
○川本利恵子（九州大学大学院医学研究院）

2-35 看護師の職務葛藤場面における対処方略の違いが対人ストレッサー及びバーンアウトに及ぼす影響
○松本友一郎（大阪大学大学院人間科学研究科）、臼井伸之介（大阪大学大学院人間科学研究科）

2-36 ナラティヴ・ケアリングへの病跡学の試み －ターミナルケアへの応用・事例をとおして－
○幸野里寿（京都大学大学院人間・環境学研究科）

2-37 看護学生の情動知能の状況（第 2 報） －3 学年の比較－
○吉川奈緒美（横浜創英短期大学看護学科）、中島正世（横浜創英短期大学看護学科）、金子直美（横浜創英短期大学看護学科）、澤田和美（横浜創英短期大学看護学科）、市川茂子（横浜創英短期大学看護学科）

2-38 健康な子と健康障害をもつ子のストレス比較とその支援
○林田りか（長崎県立大学シーボルト校）、中淑子（純真短期大学）

● 介護・福祉 …… 139

2-39 知的障害者のデス・エデュケーション構築の試み －老いや死への不安をどのように支援するか－
○張貞京（京都文教短期大学幼児教育学科）、石野美也子（京都文教短期大学幼児教育学科）

2-40 白杖を用いた対象の肌理の知覚
○布川 清彦（東京国際大学人間社会学部）

2-41 大学生の障害認知に関する基礎研究
○豊村和真（北星学園大学）

2-42 FAST を用いた認知症利用者への居宅介護支援について
○佐伯典彦（社会福祉法人青山福祉会）

2-43 津軽鉄道沿線の「高齢者支援」 －サクセスフル・エイジングについての検討－
○林潔（白梅学園短期大学）

2-44 高齢者の心を汲み取る介護の工夫 －活力ある高齢者を求めて－
○山﨑和夫（城西大学）

● 矯正・非行・犯罪 …… 145

2-45 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因
○小杉考司（山口大学教育学部）、福本純一（山口県警察）、福田廣（山口大学教育学部）、沖林洋平（山口大学教育学部）

2-46 エレベーター内における犯罪被害の検討
○池原朝美（関西国際大学大学院人間行動学研究科）、桐生正幸（関西国際大学人間科学部）

2-47 虚偽検出検査における質問および返答の影響 － 末梢皮膚血流を指標とした分析 －
○石岡綾香（駒澤大学大学院人文科学研究科）、小野洋平（駒澤大学大学院人文科学研究科）、軽部幸浩（駒澤大学文学部）、谷口泰富（駒澤大学文学部）

2-48 官民協働（PFI）刑務所に対する認知度・抵抗感とその背景 －東京 30 キロ圏および山口県居住者に対する意識調査－
○上瀬由美子（立正大学心理学部）

2-49 デートレイプの判断における状況要因と態度要因の影響 －強要の方略とレイプ神話受容態度による検討－
○北風菜穂子（明治学院大学大学院心理学研究科）、伊藤武彦（和光大学）、井上孝代（明治学院大学）

□□ 索引（記念企画・大会企画・自主企画・研修会・一般研究発表） □□

# 記念企画・大会企画

## ●記念企画資料展

テーマ　発達保障思想の原点と展望　－糸賀一雄のラストメッセージ「この子らを世の光に」－

糸賀一雄（1914-1968）は、京都大学文学部を卒業した後、小学校の代用教員を経て、滋賀県の公務員として勤めます。そして、1946年に戦災孤児や障害のある児童たちを受けとめる近江学園を設立し、子どもたちの発達を丁寧にとらえた障害児療育実践を展開しました。第二次世界大戦後、わが国の社会保障・発達保障の礎を築いた人物の一人と言われています。

1947年に、「児童福祉法」が制定され、翌1948年に施行されて、わが国の公的保育・療育制度がスタートしました。この法律ができて、わが国には多くの公的な児童養護施設が誕生しました。近江学園は、それらの児童養護施設の先駆けとなった施設です。記念企画資料展では、1930年代の学生時代から1960年代に近江学園で活躍した時期の糸賀一雄を中心とする近江学園グループの療育実践、そして現在の最先端の療育・発達研究に通じる重要資料を展示します。

## ●記念企画シンポジウム

テーマ　発達保障論の成り立ち・現在・展望　－近江学園における実践と研究の系譜から－

司会　張貞京（京都文教短期大学）

演者　高谷清（第一びわこ学園前園長）、加藤直樹（立命館大学、きょうされん滋賀支部理事長）、森本創（近江学園地域支援相談室専門員）、齋藤昭（社会福祉法人大木会理事長）、田中真介（京都大学）

人間を対象とする実践と研究は、何を大切に取り組まれ、どのように両者が結び付けられるべきでしょうか。今日、様々な教育、福祉の現場において、対象者の弱さにどのようにアプローチするかハウツーものを求める傾向があります。研究者はハウツーの開発を求められ、実践者は求めたハウツーを実施して安心する、需要と供給のような関係になりかねません。本来、人間を対象とした実践は、対象者の願いや悩みに応え、よりよい自分に出会えるようにしていくものです。その際、対象者は周囲の人たちと互いに支えあい、影響しあう人間関係の中にいることを実践の基本におく必要があるように思います。研究はそのような実践と共同、連動し、人の発達やその可能性を科学的に立証していく役割を担い、研究されたものは社会に還元するとともに、対象者を取り巻く社会的状況をよりよいものとしていく責任があります。また、そのようなプロセスの中に、対象者、実践者、研究者を問わず、意図せずとも他者と関わりあい、影響しあう主体であると認識することが大切でしょう。

近江学園の創設者である糸賀一雄は「この子らを世の光に」という言葉を私たちに残してくれました。この言葉は一言で解明できるようなものではありませんが、実践や研究の中で何を大切に目指していくのか、深く人間を尊重することの必要性を示唆しているのではないでしょうか。

発達保障論とは、どんなに障害が重くとも全ての人間は発達する可能性を持っており、その発達への権利を保障しようとする理念で、近江学園やその流れを汲む施設の実践の中から育ち互いに影響しあって形成されていったといえます。その理念は、実践の中から深く人間を理解し尊重することを学んできた人たちにより、実践と共同、連動する研究や社会的な責任を具現化したものともいえます。

このシンポジウムでは、糸賀一雄をはじめ近江学園が大切にしてきた実践に焦点をあててシンポジストの方に発表していただきます。高谷清氏からは「糸賀一雄の思想形成」について、加藤直樹氏からは「発達保障論が実践の中でどのように生かされてきたのか」、森本創氏からは「近江学園の現状と発達保障論の課題」について提起していただきます。さらに、指定討論として齋藤昭氏から「発達保障論がどのような時代背景の中で形づくられてきたか」、田中真介氏から「可逆操作の高次化における階層－段階理論の研究と発達保障論の形成」という視点から討議していただきます。

近江学園で展開された実践と研究の系譜をたどり、人間を尊重する実践や研究について再考する契機となることを願っています。

高谷清（たかや きよし）1964年：京都大学医学部卒業。1965～1976年：京大病院、大津日赤、京都吉祥院病院小児科。1977～1997年：重症心身障害児施設第一びわこ学園医師、園長。現：びわこ学園医師、NPO法人きらら（障害者作業所）理事長。著書：『異質の光　糸賀一雄の魂と思想』、『はだかのいのち』、『こころを生きる』

加藤直樹（かとう なおき）1964年：京都大学文学部哲学科心理学専攻卒業。1969年：京都大学大学院文学研究科博士課程満期退学。1966年：社会福祉法人びわこ学園心理判定員。1982年：滋賀大学教育学部教授。1988年：立命館大学産業社会学部教授。2006年：立命館大学名誉教授。現：立命館大学教授、人間発達研究所所長、きょうされん滋賀支部理事長

森本創（もりもと つぐる）1982年：鳥取大学教育学部卒業。1985年：滋賀県立近江学園児童指導員。1989年：滋賀県甲賀福祉事務所社会福祉主事。1992年：滋賀県立近江学園児童指導員。現：近江学園研究室主任を経て、地域支援相談室専門員として在宅障害児の相談支援事業に取り組む。

参考文献

1）糸賀一雄『福祉の思想』日本放送出版協会（1980年）
2）糸賀一雄『復刊　この子らを世の光に　近江学園二十年の願い』日本放送出版協会（2003年）
3）糸賀一雄『糸賀一雄の最後の講義　―愛と共感の教育―』中川書店（2009年）

# 糸賀一雄の魂と思想

髙谷　清

（びわこ学園医療福祉センター草津）

糸賀一雄は 1914（大正3）年、鳥取市に生まれ、小学校卒業後、自由を重んじる鳥取第二中学校（現鳥取東高校）に入学した。松江高校（現島根大学）時代は、いかに生きるかに悩み、キリスト教の洗礼を受け、宗教哲学を志望するようになった。京都帝国大学文学部哲学科(宗教哲学）で波多野精一教授を中心に学んだ。大学卒業後、木村素衛（教育哲学）の教えを請う。

その後滋賀県に奉職（1940 年、昭和 15 年）、5 年間の激務を経て、身体を壊し療養生活にはいる。療養中に池田太郎、田村一二と語らって近江学園設立へむけ、1946 年 11 月近江学園創設（滋賀県）となる。

**1. 近江学園創設にあたって考えたこと**

まちを放浪する子どもたち（戦災孤児）と障害児に、「なによりも温かく楽しい、そして腹のくちくなる家庭」を。そのことが同時に日本再建の方向を示す。愛情と情熱と思索があった。

**2. 近江学園の子どもたちの姿から見えてきたもの**

こころの奥底に豊かな純情をたたえている。周囲のおとなが真に味方であると感じた瞬間から生活のすべてを一変させる。生きようとする姿、人への思いやりの姿（善意と共感）、成長しようとする姿。「そのまま」から「ありのまま」へ。糸賀は「光」を見る。

**3. 人間の発達についてのとりくみ—発達保障**

遅々とした発達の子に対する親や関係者の哀しみ。発達の内実の解明。「存在の類型」から「発達の様式」へ。認識の仕方の質的変化（「可逆操作」の高次化・タテ）と人・物・場面へのかかわりの広がり（「交換性」・ヨコ）。発達段階での編成と暦年齢での生活。発達の科学、発達の保障、発達の権利。糸賀は「発達保障」の考えを近江学園の指針とする。

**4. 平和な社会**

子どもたちはおとながおこなった戦争の犠牲者。エリートでなく、戦災孤児や障害児とともに作っていく社会こそが、平和の発展につながる。1960 年母子像「世の光」、1963 年、レリーフ「友愛」完成。

**5. 重症心身障害児へのとりくみと深まり**

1954 年「杉の子組」、1957 年「杉組」に改称。1961 年「島田療育園」（東京）、1963 年「びわこ学園」（滋賀）。「不治永患」と「生きる喜び」。自己を実現する姿。

**6. 自己実現と共感**

「自己実現」は他者を「可能性自己」となし、自己の向上、絶対、永遠を求め、他者を破滅させるとともに自己も挫折していく（哲学科学生時代の論文）。

糸賀は、重い障害のある子と接して、そこに「人格的関係」を実感する。他者を実現する「人格的関係」であった。そこでの「共感」や「自己実現」を語る。

**7.「この子らを世の光に」**

この言葉は多くの人を惹きつける。この言葉で何かを感じること自体が大事なのであろう。あえて言えば、次のようなことではないだろうか。

人は、この子らのなかに光を感じ、自分の中にもその光が存在することを感じる。人間と人間の「人格的関係」（自己と他者の共同・共感）、「他者実現」とともにある「自己実現」があり、「愛と共感の関係」といえるであろう。

**8. 時代を切り開く—社会事業と思想**

糸賀は現実を座視することができなく、とりくんできた社会事業は、開拓的なことであった。そこに同志が集まり、法律が後追いしてきた。そしてその発想・思考は、社会の常識や思想を 180 度転回するものであった。「障害者観」、「日本の将来像」「世の光」など、時代を指し示した。糸賀は「事上磨練(じじょうまれん)」とよく語った。これは、王陽明が説く言葉で、本当の思想・理念というものは決して日々の生活から遊離するものではなく、自らの良知をなす事。実践哲学。

**文献**

髙谷　清「異質の光—糸賀一雄の魂と思想」大月書店
髙谷　清「はだかのいのち」大月書店

# 「庇護授産所」構想をめぐって

加藤　直樹
（立命館大学教授、きょうされん滋賀支部理事長）

びわこ学園の創立は糸賀一雄氏晩年における重要な課題であったが、それと並んで重視されたのが「庇護授産所」（シェルタードワークショップ）づくりであった。

糸賀一雄著作集に記載されている「庇護授産所」関係の記述は必ずしも多くない。しかし、晩年の糸賀氏と関わる機会のあった私たちは、ことあるごとに「庇護授産所」づくりの必要性と、具体化のための募金について話を聞く機会があった。

財団法人大木会の設立（1956）に際して、糸賀氏は近江学園と結びつつ二つの課題を切り拓いていくことをめざしていた。それは、知的障害の年長者の対策であり、重度重症の障害児対策であった。(*１)　後者の課題の結実がびわこ学園であり、前者の課題の延長上に「庇護授産所」づくりがあった。

二つの課題は、もとより大木会の財団法人化以前からの、むしろ近江学園開園以来の課題であった。そして、児童施設である近江学園として、「卒園」後に関わる青年期、成人期のための対策として、信楽寮（1952）、あざみ寮（1953）、日向弘済学園（1953）、一麦寮（1961）などをつくってきた。それらは、生活の場であると共に、労働の場であった。

そうした経過を経て、なお糸賀氏が晩年に「庇護授産所」づくりを描き続けたのはなぜであったろうか?

その重要な契機となったのは、糸賀氏がヨーロッパ旅行の機会を得、とりわけ、1961 年 2 月にヨーロッパ諸国が知的障害者対策の先進国と見ていたオランダを訪問したことにあった。

そこで見たのは、障害者問題を社会全体の中で考えることを基本とし、入所施設や寄宿舎などと併設され、知的障害者の社会復帰を進めるためにつくられた特別な仕事場、シェルタードワークショップ（庇護授産所）であった。この授産所は会社や工場の簡単な下請け作業などを行い、その作業の状態を評価して、高い人は一般市民の 70%くらいの週給を、もっとも重い障害者（「ほんのちょっとばかり何か形ばかりの作業に従事するのが精一杯」）は、こづかい程度の週給をもらう。「通園であって、しかも職業の訓練を受けて、さらに社会にそのまま出ることのできない人たちも、この中で働く人として生きていけるような仕組み」であり、その当時で運営のために 75%は政府が保障し、残りを民間の会社、工場と結びついたワークショップ自体がまかなうものであった。それがオランダで 180 か所つくられているということであった。

もっとも糸賀氏はオランダのすべてを肯定していたのではない。ヨーロッパ的な、「食えなければ保障したらいいのだ」というのではなく、知的障害者の内面性の発展を重視し、彼ら個々人の「生きがい」を大切にすべきであると述べている。つまり発達保障の場としての「授産所」を考えておられたのである（*2)

このような経過を経て、帰国した糸賀氏は庇護授産所づくりのために奮闘される。そして、たとえば新設されたびわこ学園のほど近くに「あざみ工房」がつくられた（1963）際に、これは庇護授産所のような性格を担っていると述べている。しかし、さしあたって民間の努力でつくり運営しているけれども、「その経済的な不足が政府によって保障されないならば、どうしたらよいのか」と嘆いている。(*3)

このように、糸賀氏がめざした庇護授産所は、精神薄弱者福祉法制定（1961）後においても制度的に保障されず、存命中には実現に至らなかったというべきである。糸賀一雄著作集には、「昭和 58（1983）年現在、わが国にはまだ『庇護授産』という制度的形態はないので、糸賀園長がめざされた方向は、われわれにとっても残された課題である、と考えられる。」と記されている。(*4)

それでは、糸賀氏が構想した「庇護授産所」構想を実質的に引きついだものは何であったろうか。それは、教育権運動と結び、養護学校義務制施行（1979）に伴って、卒業後の進路保障のために全国につくられていった「共同作業所」であるといえるのではないか。

とりわけ、1977 年に結成された「きょうされん」（当初は「共同作業所全国連絡会」、のちに改称）は、「発達保障」を基調として結成された全国障害者問題研究会（1967）の分科会から出発し、その理念を受け継いで、現在全国約 2000 か所の事業所を擁する団体に発展している。共同作業所の草分けといわれきょうされん運動をリードしてきた名古屋市のゆたか福祉会（ゆたか共同作業所の設立は 1969 年）は、当初から糸賀氏に学びその遺志を継ごうとしてきた。

きょうされんは、今日、作業所だけでなく、地域生活保障のための諸事業などを含む成人障害者の総合的な発達保障をめざしつつあるが、そこでは、経済的な生活保障もさることながら、それにとどまらず、障害者の内面的な充実を重視し、まさに「生きがい」をつくりだすために奮闘している。

このような共同作業所運動に対し、糸賀一雄著作集刊行会の代表であった岡崎英彦氏、同事務局長であった三浦了氏は、困難にあった滋賀県最初の通所授産施設であり、きょうされんの結成にも参加した社会福祉法人ひかり福祉会の理事長を相次いで務められ、同刊行会のひとりで、「発達保障」の呼称の提案者でもあった田中昌人氏は、きょうされん第 21 回全国大会（1998）の実行委員長を務められた。

この間、初めは自治体の共同作業所等への助成施策が各地でつくられ、国も障害者福祉制度の改革を進めてきたが、わが国において、障害の重い人を含めて所得保障がなされ、働きつつ生きがいをつくりだすにふさわしい福祉制度は未だにできているとはいえない。

政府は 2013（平成 25）年をめどに新しい福祉制度をつくることを言明しているが、それが経済大国といわれ、先進国の仲間として自他共に認めるわが国にふさわしいものとなることをしっかりと見守らねばならない。

*1.糸賀一雄著作集Ⅰ　日本放送出版協会(1982) P142
*2.糸賀一雄著作集Ⅱ　日本放送出版協会(1982) P167-170
*3.糸賀一雄著作集Ⅱ　日本放送出版協会(1982) P85
*4.糸賀一雄著作集Ⅲ　日本放送出版協会(1983) P430

# 近江学園の現状と課題

— 入所児童の変化の中で近江学園として大切にしたいもの —

森本　創（滋賀県立近江学園専門員）

## １．近江学園の現況と最近の傾向

(1)学齢期児童の増加と年齢超過利用者の滞留化傾向

現在近江学園の入所定員は 100 名であり、2010 年 7 月 1 日の入所児童は 96 名である。1968 年に糸賀一雄が逝去し、1971 年に石部地区に移転後急速に入所児童の重度化・自閉化・滞留化がすすみ、近江学園が創立 40 周年を迎えた翌年の 1987 年には、20 歳以上の利用者が半数を超えた。その後、成人の入所施設や共同作業所の新設が相次ぎ、在宅施策の充実と相まって、年齢超過利用者が減少し、学齢期児童の割合が増加した。しかし、最近では「新たに入所施設を作らない」との方針から、行動障害のある利用者の滞留化が少しずつすすんできている。

(2)軽度発達障がい児童と被虐待児童の増加

学齢期児童の増加とともに、知的障がいが中軽度の児童の割合も増加してきた。しかし、その背景には家庭基盤の弱い児童の入所が次第に多くなり、最近では親や家族から虐待を受けたり、生まれてすぐに施設に預けられ、児童養護施設や学校でいじめを受けた児童の入所が増加している。彼らの多くは知的障がいは軽くても、発達障がいがあり、不適切な養育環境で育ってきたために、社会性や人との関係性に大きな課題を抱えている。

## ２．近江学園における取り組みと支援体制

(1) ５つの生活班

これまでは性別と年齢を基本に編成してきたが、療育を主な目的とした重度障がい児童のグループと、養護を主な目的とした中軽度障がい児童のグループとを分けるべきであるとの意見もある。

(2) ４つの作業科（木工科・窯業科・ワーク AB）

以前に比べ養護学校高等部や高等養護学校への希望が多く、作業科は全体的に縮小傾向にある。ワーク AB は重度で行動障害のある年齢超過利用者の作業科であり、構造化のアイデアを積極的に取り入れている。

(3) ３つの専門部

- 地域支援相談室—入園や療育相談、短期入所、体験入園、実習生や施設研修の受け入れ
- 研究室—職員研修と実践研究を統一的にとらえて職員の資質向上を目指す、セミナーやケースカンファレンスの開催、実践報告集の発行と実践発表
- 自立支援室—入所児童の進路保障とアフターケア、自立支援協議会やサービス調整会議への参加

## ３．近江学園の緊急課題

(1)年齢超過利用者の進路保障

関係機関との連携をすすめ、県立施設として行動障がいのある人たちの支援について積極的に問題提起を行うことによって、年齢超過利用者の進路保障をすすめる。

(2)建物の全面改築

移転後 40 年近く経過し、老朽化により利用者の生活ニーズと大きく乖離した施設設備の全面改築をおこない、児童が安心して健やかに育っていける住環境を保障する。

(3)職員の資質向上とマンパワーの充実

実践的研究活動をさらに発展させるとともに、医師や心理職などの専門職を充実させる。

## ４．おわりに

2010 年 7 月 1 日現在 96 名（契約 50 措置 46）

①年齢構成

| 年齢 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 6 歳未満 | 0 | 0 | 0 |
| 6～11 | 16 | 7 | 23 |
| 12～14 | 15 | 8 | 23 |
| 15～17 | 27 | 10 | 37 |
| 18～19 | 1 | 0 | 1 |
| 20～29 | 8 | 0 | 8 |
| 30 歳以上 | 4 | 0 | 4 |
| 合計 | 71 | 25 | 96 |

②日中支援の状況

| | |
|---|---|
| 小学校特別支援学級 | 10 |
| 中学校特別支援学級 | 9 |
| 特別支援学校小学校 | 13 |
| 特別支援学校中学校 | 16 |
| 特別支援学校高等部 | 23 |
| 高等養護学校 | 2 |
| 学園内作業 | 23 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 96 |

③障害程度

| 程度 | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 最重度 | 20 | 8 | 28 |
| 重度 | 18 | 4 | 22 |
| 中度 | 6 | 3 | 9 |
| 軽度 | 27 | 10 | 37 |
| 合計 | 71 | 25 | 96 |

④発達障害児童の状況

| | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 自閉症 | 31 | 11 | 42 |
| 発達障害（その他） | 5 | 2 | 7 |
| 知的のみ | 35 | 12 | 47 |
| 合計 | 71 | 25 | 96 |

⑤被虐待の状況

| | 男 | 女 | 計 |
|---|---|---|---|
| 身体的 | 14 | 6 | 20 |
| ネグレクト | 17 | 6 | 23 |
| 心理的 | 1 | 0 | 1 |
| 性的 | 0 | 2 | 2 |
| なし | 39 | 11 | 50 |
| 合計 | 71 | 25 | 96 |

## ●招待講演

テーマ　デジタルペンを用いた描画過程の自動分析：発達診断への応用可能性について
講師　フィリップ・ワロン（フランス国立保健医学研究所）
司会　荒木穂積（立命館大学）、加藤義信（愛知県立大学）

子どもたちはもっている力を精いっぱい使ってさまざまな絵を描いてくれます。そのような姿・絵を私たちはどのような“目”で見ているでしょうか。

心や身体の障害の特徴は、描画表現の中にも表れます。しかし、それは完成された絵からだけではなく、描画過程を緻密に分析することによって明らかになります。その描画過程には絵の出発点、配置、順序、筆圧などさまざまな要素が含まれています。この描線の展開過程を分析するためにワロン氏はデジタルペンを使用した研究をされています。

本講演では、ワロン氏にデジタルペンを使った描画分析の最新の研究を紹介していただきます。子どもの絵・描画過程をどのように分析するのか、描画分析によって子どもの発達や障害の姿をどのようにとらえていくのかについてお話いただきます。子どもの絵を直感に頼って解釈したり、完成された絵だけを評価の対象として見るのではなく、子どもの中に生じている心のダイナミックスな過程を「読み取る」ために必要なことを、実際にさまざまな事例をとおして具体的に学んでいきます。

身近だけれども、不思議で魅力いっぱいの子どもの絵。絵の描画過程の分析をとおして子どもの心の内面に迫り、子どもを理解していくための“目”とは何かを考える機会にしたいと思っています。是非ご参加ください。

フィリップ・ワロン（Philippe Wallon）：1948 年にパリで生まれる。1975 年に医師国家試験に合格（精神科医）。その後 1983 年にフランス国立保健医学研究所（INSERM）の研究員となり現在に至る。

1985 年に「子どもの動物画」研究で心理学の博士号を取得。精神科医として診療活動に携わる一方で 20 冊近い著書を刊行。フランスにおける子どもの絵研究の第一人者として高い評価を受けています。近年では、デジタルペンを用いて子どもが絵を描いていく過程を自動分析していくシステムの開発研究を行っています。なお、発達心理学・医学の分野で有名なアンリ・ワロンは、フィリップ・ワロン氏の大伯父にあたります。

参考文献

1）フィリップ・ワロン他『子どもの絵の心理学』名古屋大学出版会（1995 年）
2）フィリップ・ワロン『子どもの絵の心理学入門』文庫クセジュ 白水社（2002 年）

# Dynamic records in psychology (child, adult)
# An automatic analysis of tests and graphical themes

Philippe Wallon, Claude Mesmin, Matthieu Jobert, Charles Mottier
LUTIN - UMS CNRS 2809, Cité des Sciences et de l'Industrie, 30 avenue Corentin Cariou, 75930 Paris Cedex 19, FRANCE
Cognitive Psychology, tests, drawing process, data processing, Digital Pen

**Introduction**

Psychotherapists and psychiatrists often refuse to psychological testing: "It is not their role; it takes time, it requires specific training and troubles the relation with the patient". They refer the task to a "psychologist-tester". Therefore clinicians loose the precision these tests provide; they operate in a kind of blur. Computational method here presented lead to simple tests, almost fun and afford a largely automated analysis, even if the interpretation, as for laboratory tests, will always be the work of the practitioner.

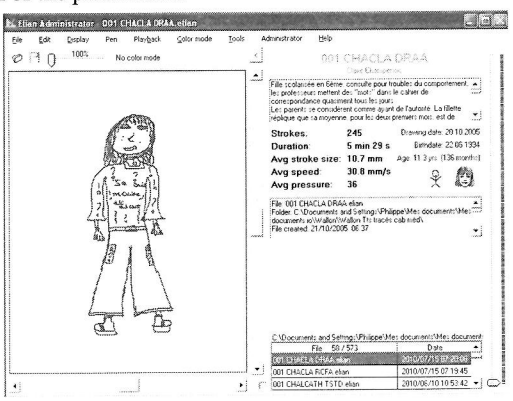


**Methods**

To acquire the drawing process a Digital Pen (Anoto system) is used, independent of the computer; after the examination, it is placed on a USB base and the data are recorded. Software named "Elian" gives a dynamic visualization of the lines (according to various modes) and a numerical analysis.

Some psychological tests are analyzed: (1) the Draw-A-Man, basis of any examination of the child, indicates his level even if learning may disturb interpretation; (2) the Rey's Complex Figures (A and B) show the symbolic and memory abilities of the subject; (3) the Brickenkam's d2 is the most uses of attention test and very well controlled; (4) the Trail Making Test enlightens flexibility; (5) the Bells Test is usable from kindergarten to reveal spatial neglect; (6) the Rey's writing test allows a graphometric assessment of the subject; (7) the "CM-Test" is an original, simple and playful creativity test.

**Populations**

Several samples were collected: Primary Education (DAM and RCF-A; 2,000 ss. aged 6 to 12 y.); Kindergarten (DAM and FCR-B; 150 ss. 3 to 6 y.) Adults (RCF-A and writing test; 1,200 ss. aged 18-25 y.), CM-Test: 360 adults.

**Type of analyze**

Drawing analysis was made in several modes: quality of the production, type of the drawing process, characteristics of the lines; quantified parameters (given by software "Elian"); the last leads to an automatic analysis and a literal diagnostic evaluation. For the d2, classical analyze was used. For other test (TMT, Bell Test), a qualitative analysis was made, waiting for an automated study of strategy.

**Results**

It was possible to correlate the quantified parameters with personality traits (dimensions with inhibition / lack of control, speeds (max., med., min.) with slowness / impulsivity), etc. Together with other methods (scoring, type classification, etc.), they provide a diagnostic approach that can be verified statistically.

One of us (Ch. Mottier) compared two graphical tests (writing and RCF-A) with a set of conventional psychological tests and showed excellent correlations.

It led to a "psychogram" in five areas (personal and professional attitudes, efficiency, work A and B). Results are shown by two lines (tests in black, "Elian" in white). Discrepancies suggest personality problems.

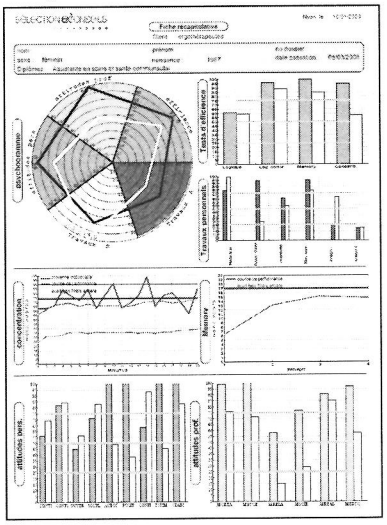

**Reference literature**

Brickenkamp R., et al. (2010), *Test d2 – Revision, Manual,* Göttingen,

Gauthier L, Dehaut F, Joanette Y. (1989). The Bells Test, *Int J Clin Neuropsychol, 11:* 49-53.

Reynolds, C. R. (2002). *Comprehensive Trail Making Test: Examiner's manual.* Austin,

Wallon P., Mesmin C. (et al.) (1998*), La Figure de Rey : approche de la complexité,* Grenoble, Les pluriels de Psyché,

Wallon P. (2007), *Le dessin d'enfant*, Paris, PUF,

Wallon P., Mesmin C. (2009), *Les Figures de Rey, Manuel d'utilisation et d'interprétation,* Paris, ECPA,

Wallon P., Mottier Ch. (2009), A rigorous method or recruitment for admission to the vocational schools, *PTO*, 15, 2, 199-218 (summary in English).

(Wallon Philippe; philippe.wallon@eliansoftware.com)

## ●シンポジウム 1

テーマ　予防接種被害と心理学の役割
司会　田中真介（京都大学）
演者　栗原敦（MMR 被害児を救援する会）、田井中克人（京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会）、和気正芳（高エネルギー加速器研究機構）、村上正裕（大阪大谷大学）

第 2 次世界大戦後間もない 1948 年に、ジフテリア予防接種によって死亡者が京都で 68 名、島根で 16 名、重症者は総計 1000 名以上に及ぶ世界史上最大の予防接種事故が起こりました。終戦直後、日本の子どもたちの健康状態を憂慮した進駐軍が、日本のすべての子どもたちにワクチン接種を行うよう通達を出したとされています。それに対して日本政府は、罰金まで課する強力な予防接種法でこたえ、それが結果的に、死亡事件を起こすに到りました。

当時、事件発生の原因はワクチン製造過程での無毒化のミスとされ、被害者にはわずかな見舞金が支払われて処理され、問題の全体構造や責任の所在は十分究明されないままに、被害児たちはその後の後遺障害に苦しむことになりました。特に、厚生省の責任を問うような国家賠償請求の裁判は準備されましたが提起されず、事故は大阪日赤医薬学研究所でワクチンの製造にあたった技師の過失として処理され、国の責任は最初から問題とされていませんでした。

2005 年になって初めて、このジフテリア・ワクチンの国定検定システムに重大な不備があったことが判明し、また、事件発生後に法務庁が厚生省に、わずかな慰謝料によって被害者の訴訟提起を放棄させることを指示した内部文書など、事件の真相解明に不可欠の重要な新資料が発見されました。予防接種法の背景も実は軍事的要請や官僚の思惑の産物でした。この事件をいわば闇に葬ることに成功してしまった厚生省は、その後、1970 年に種痘禍などが社会問題化するまで数多の被害者を放置、1989～93 年にMMR ワクチン薬害事件でメーカーの薬事法違反や被害拡大を未然に防止できなかったほか、スモン・サリドマイドから、C 型肝炎、イレッサへと薬害事件を繰り返すに到りました。

シンポジストらは、ジフテリア事件に関する歴史資料を発掘し、綿密な解読を行って、その資料の裏に隠されていた日本政府とアメリカ政府の医療政策の闇を浮き彫りにしました。また、京都と島根の被害者の遺族宅を一軒一軒訪ね歩いて、時には訪問さえも断られながらも、被害を受けた方々の温かい励ましに支えられながら数年以上にわたるフィールド調査を行ってきました。それらの第一級の 1 次資料の精細な分析に基づいた研究成果の一端を本シンポジウムでご紹介します。それらをもとに、子どもたちを病気から守り生命と発達を保障していくために、この国には何が必要なのか、このような被害を受けた子どもたちや家族に対してはどのような心理学的・医学的・社会制度的な支援が必要なのかについて、フロアの方々とともに考えます。

【総合討論】
① 田井中克人：おもに被害論、史的資料・実態調査の方法論の観点から
② 和気正芳：おもに原因論、アメリカの世界政策、GHQ、731 部隊と製薬企業の癒着の観点から
③ 栗原敦：おもに予防接種論・被害救済論、他のワクチン被害の諸問題との関連性の観点から
④ 村上正裕・田中真介：ワクチン被害に対する薬理学的、心理学的及び社会的な総合研究の課題と展望

栗原 敦（くりはら あつし）1953 年新潟県生まれ。1983 年 12 月、4 歳半の長男のおたふくかぜワクチンの副作用被害に遭遇。そのワクチンが 1989 年 4 月～1993 年 4 月のMMR（新 3 種混合）ワクチン薬害事件を起こしたことから同事件訴訟の支援に関わり、1999 年 10 月の全国薬害被害者団体連絡協議会の結成に参画した。MMR 訴訟は 2006 年 10 月に終結、しかし、同事件の全体が検証されたわけではなく、現在も真相解明に取り組んでいる。その過程で、1993 年頃、京都府立総合資料館で京都・島根ジフテリア予防接種禍事件の公的記録『京都ヂフテリア豫防接種禍記録』（京都府衛生部、1950）および事件当時の京都府庁文書の存在を知った。田井中氏の著作刊行（2003）を知り、翌年 3 月同氏に出会い、まるで旧知の間柄であるかのように会話が弾んだ。(独)医薬品医療機器総合機構救済業務委員、厚労省「薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会」委員などを務めながら、ワクチンや医薬品の被害と救済の問題に取り組んでいる。

田井中 克人（たいなか かつひと）『京都・島根ジフテリア予防接種禍事件』の存在を知る人は少ない。報告者は生存被害者の一人である。幸いにも一人の医師に出会って一命は取り留められた。人は出会う人によって、運命が左右される。ましてや病人と医師との出会いは生死に関わる決定的な存在関係である。しかし報告者はその後の人生において、事件を意識することも社会に訴えることもなく、齢を重ねた。34 年間京都市立洛陽工業高校の定時制機械科で教鞭をとった。定年を 3 年残しての言わば中途退学であるが、原因は病気による。事件調査の契機の委細は報告に委ねるとして、2003 年に『69 人目の犠牲者』と題するささやかな一書を世に問うた。これが薬害の研究者や被害者との邂逅の出発となった。歴史の闇の中に埋もれていた薬害の原点を少し掘り起こすこととなった。しかしまだまだ解明することは残っている。微力ながら残された時間をこれに費やすことが、救われた命に対する報恩に他ならない。

和気 正芳（わけ まさよし）1947 年、京都市で生まれ、1 才の時にジフテリア予防接種を受け、残留毒素による被害を受けるが一命をとりとめた。腕に傷が残り、子どもの時からいろいろと病気が絶えない。腎炎、扁桃腺炎、心房頻脈、などを経て現在は間質性肺炎と白血病の治療中。勤務先である高エネルギー加速器研究機構は物理学の研究機関であり、報告者も本職は物理学研究者なので、心理学とも医学とも直接のかかわりはない。ジフテリア禍事件の解明に興味を持ち調べているが、次々と意外な事実が見つかり、科学以外の発見があることに感動している。ジフテリア関係の著作は 「1948 年ジフテリア禍事件の原因論」社会医学研究. 第 23 号 (Bulletin of Social Medicine, No.23)、2005。「なぜ予防接種は強制されたか」月刊むすぶ、2006 年 2 号、No.421。「切り取られた映像」月刊むすぶ 2006 年 3 号、No.422。「空白の 10 ヶ月――なぜ毒性予防接種液の検査合格が遅れたのか」月刊むすぶ 2006 年 6 号　No.425。「ジフテリア統計図表の虚構」月刊むすぶ 2006 年 7 号、No.426。

参考文献
1) 田井中克人『69 人目の犠牲者　京都ジフテリア予防接種禍事件』ウインかもがわ（2003 年）
2) 田井中克人『京都ジフテリア予防接種禍事件　69 人目の犠牲者』新風舎（2005 年）
3) 和気正芳「1948 年ジフテリア禍事件の原因論」『社会医学研究』第 23 号（2005 年）
4) 栗原敦「1948 年京都・島根ジフテリア予防接種禍事件（1）～（3）」『新薬学研究者技術者集団（シグマ）新しい薬学をめざして（3～5 月）』（2007 年）

# 薬害・予防接種禍第１号事件の検証

## —京都・島根ジフテリア予防接種被害事件の概要—

栗原　敦
全国薬害被害者団体連絡協議会（MMR被害児を救援する会）
キーワード：　薬害　予防接種　ジフテリア

【研究の動機・目的】1983 年 4 歳半の息子の身の上に、任意接種おたふくかぜワクチンの副作用被害＝難治てんかん、重度知的障害等が発生、医薬品副作用被害救済制度の障害年金 1 級受給中。同ワクチンは、予防接種行政上、第 2 の薬害事件＝MMR ワクチン薬害事件へと発展した。薬害史上、C 型肝炎事件の他は、国はそれに匹敵する公的検証、結果の公表をしていないが、なぜか『京都ヂフテリア豫防接種禍記録』（京都府衛生部、1950）が存在していた。筆写にとってそれが調査の発端、動機のひとつであった。世界史上最悪の本事件被害者が「補償法の制定もしくは予防接種法廃止」を求めたにもかかわらず、救済の制度化は 1970 年の閣議了解、1976 年法改正まで、なぜ待たされたのか。本事件の原因がどこにあったのかを解明しつつ、予防接種において必ず発生する被害者が何を望み、国や専門家がいかに対処し、被害の回復、人権回復に取り組んだのか等の解明、さらには薬害・副作用被害防止につなぎたい。真相解明は被害者・遺族の癒し、真の救済、再発防止の前提であるから。

【方法】2002 年、田井中氏により裁判記録（京都地検所蔵）と遺族等訪問を中心に始まった調査は、05 年厚労省文書群の発見を機に、京都府・京都市・島根県の行政資料の把握、国会・地方議会議事録検索等へひろがり、学会雑誌・新聞等刊行物、GHQ/SCAP 文書の検索、映像資料発見へと深化。悉皆調査を目指してきた（京都市文書、プランゲ文庫の調査は今後に）。それらを総合的に検討した先行研究はなかった。また、多様な構成員による京都島根ジフテリア予防接種禍事件研究会を組織し（05.5 代表山本繁医師）、日本社会医学会（仙台市、05.6）を皮切りに、学会発表も行い、調査研究の客観性を確保しつつ、報道機関の協力で情報発信も行ってきた。生存被害者田井中氏の感性で歩き、心をつなぐ遺族訪問、栗原の史料調査・行政資料の開示経験と嗅覚、和気氏の鍛錬された科学的洞察力・英語力、それら三者三様の個性と手法が融合しつつ作業が進んだことは、絶妙な出会いだった。

【結果】本事件のアウトラインは次のとおりであろう。

① GHQ の指導のもと、1948 年、世界に例をみない強制無補償の予防接種法が成立、ワクチンの量産が求められていた。

② (財)大阪日赤医薬学研究所製、本件接種液の製造過程で、ホルマリン添加量の不足から、無毒化に失敗した工程があった。京都の Lot. 1013 号では千本の内 500 本に毒性が残存した。

③ 国家検定出願の際、異なる 4 工程で製造された原液を、本来別ロットとすべきところ、同一ロットとして申請した。

④ 検定用試験品の抜取りが正しく行なわれず、無毒化された製品のみが国立予防衛生研究所に送られ検定を「すり抜け」た。また、同時期のジフテリア予防接種液の国家検定において、大量の不合格品が出ている状況も明らかになった。

⑤ 戦後、ジフテリアの発生が激減する（戦争と感染症）ことから本件予防接種の必要性すら検討課題である。

⑥ 1948 年 11 月まず京都市で被害発生、続いて島根県の東部へ。翌年初頭までに死亡 84 名（京都 68、島根 16）、被害総数およそ千名。（郡部でも 10 名余りの被害、なぜか未公表）

⑦ 被害者同盟や遺族会が組織され、同盟は 1949 年 2 月、島根県に支部をおいた。同盟は「補償法の制定もしくは予防接種法廃止」の要求を掲げた。また、政党や労働界から抗議声明等があがった。

⑧ 国会の質疑において厚生省は原因を曖昧にし、GHQ の指示のもとニュース映画の上映差し止め、映像のカットを求めた。（日本ニュース 155 号 1948. 12. 28 は短縮されたもの）

⑨ 当時、厚生省に意見を求められた法務庁は、事実関係を調査の上で、国家賠償請求訴訟となれば国は敗訴するだろうから、死亡児の遺族に 15 万円の慰謝金を出すなどして訴訟を回避することが双方にとって得策であるとした。(1949. 2)

⑩ 遺族会側は補償交渉の過程で「わが子の命は愛玩犬よりも低く見られている」と行政側を批判し、一遺族 30 万円を要求した。一方新聞紙上で、戦死者遺族などを引き合いにして、被害者側の要求をけん制する市民の発言も見られた。

⑪ 被害者らは訴訟の準備をしたが、提訴に至らなかった。

⑫ 厚労省文書には、補償交渉は妥結したという府からの電話連絡があったと記録されているが、同文書、京都府庁文書において、交渉妥結が確認できる正式な文書はみあたらない。

⑬ 製造元関係者 3 名、試験品抜取り等をおこなった大阪府職員 1 名を被告とする刑事訴訟において、製造元 3 名のみが有罪とされ、行政の責任は不問とされた。

⑭ 1970 年の種痘禍を契機として、閣議了解による予防接種被害者の救済措置が始まると共に、本事件被害者への補償問題が京都市会、府議会、国会で再燃し、被害者への被害実態調査も実施された。しかし追加の救済策が講じられた形跡はない。

【考察】予防接種の被害救済問題は、1970 年の種痘禍と被害者による予防接種事故防止推進会の結成を起点として語られ、薬事行政における薬害は、スモン・サリドマイドが原点とされてきた。本事件の調査・研究は緒についたばかりであるが、戦後薬害、接種禍第一号事件であること、世界に類例のない「強制無補償」の予防接種制度の欠陥を指摘したことも明らかである。事件後 60 余年、70 年代の補償問題再燃、今日の被害者本人による検証へと、記憶の中で浮き沈みするのは、正しく解明、解決されなかった故である。そのことが後の予防接種行政、薬事行政に何をもたらしたのか、今後の調査研究の課題は大きい。今まさに、厚労省が薬害研究資料館設置に関する検討に入る情勢にある。（次頁にごく一部の資料を紹介）（くりはらあつし）

**●資料A　被害者の思いに関する資料**

**A-1**　小さな棺（日本ニュース 155 号 1948. 12. 28 日本映画社）

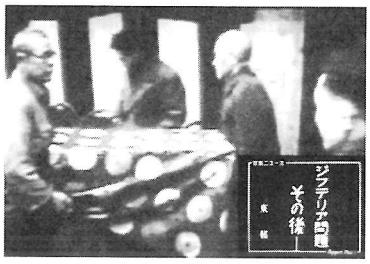


**A-2**　被害者家族の声（1948. 12. 15 京都日日新聞、12. 7 に実施した該当編集局の記事より抜粋）

◆山田彌一氏：病院に入院させたくともつきそいの人手がなく止むなく自宅で静養している人々があることを認識してもらいたい、保健所へ行っても二時間も三時間も待たされるのが現状だ、医者を手分けして往診の医者をもっと増やしてもらいたい睦子は死んだが俊一（5）は目下死線をさまよっている状態で、もし全治しても後マヒで一生一人前の人間として暮らしていけないのだからこうした者の生涯の生活保証と損害賠償の規定を早急に実現出来るよう努力することが問題で責任は製造元だけではすまされぬと思う

◆嶋津武士氏：法律で予防接種を施行することになっている以上政府に全責任がある、またこのような法があるから集団的に患者がでるので法律を撤廃し個人意思で予防注射をするようにしなければならない、府、市は政府の指示でやったものだから責任はないが私の考えでは子供が一生涯不具者で生きるより死んだ方がまだしも子供のためによいとさえ思う、親が生きている間は子供が不具になればなおさら可哀想で養うが、親が死んだ後不具の身でどうして生きてゆけるでしょう

◆倉本重男氏：信用して注射したのにこんなことになり、それに対してわれわれの選んだ議員は全く冷淡なのはどうしても納得できない、国家的の問題だから全力を挙げて処置にあたれ賠償なんかもらって何になるか、たった一つしかない愛児の生命を何とかしてくれ、親の気持はこれだけだ、金では済まぬ問題だ、医者もいま最善の手当てをしてくれている、親は必死の介抱をしている政府はこの気持を汲んでくれているのか

◆磯田正太郎氏：私は去る 11 月 5 日ジフテリア予防接種を受けて 8 日すぐ府立病院へ入院した長男 2 才の親である、そして今日まで 1 ヶ月と 3 日は夢のようにすぎました、一昨 8 日には後マヒのため夜 11 時に突然ひん死の状態となり宿直の医師から危とくを宣告されたときの気持、家内と 2 人わが子の苦悩の顔をじっと見つめて名をよびながら泣きました

◆西田氏：私は今回の注射禍は個人の災難でもあり市の災難でもある観点から当然国の災難、すなわち国難と考える、市では苦しい財源面の中から面倒を見て下さるが国の災難である以上国が判然とした責任をとり、こと人命に関する問題だから肝腎の厚生省や大蔵省で予算の重点切替えをするかして死亡者に対して慰藉料、生存しても全治せず不具者となる者には一生の生活保証を認め、さらに今後も予防注射に対しては受けない者に罰金を課す以上は事故や禍を生じた者には逆に納得のし得る裏付の規定を設けるのが当然のことと思う

**A-3**　島根県邇摩郡（ニマグン）五十猛村（イソタケムラ）被害者決議文（厚労省文書所収）

今次当村の蒙りたるジフテリア注射禍は国家監督不充分に起因するものにしてその責任は国家にありと思惟する

而も患部経過を見るに日々悪化の一途を辿るのみにて本村に於いては既に三名の犠牲者を出しその他も全く予測し得ず我々は他を見自らを省みて憂慮自失の日日を送りつゝある現状なり

是に対し国家は全責任を負い万全を講じ尚取敢ず暫定措置として慰謝料として即刻被害者各自に対して一万円を支給しその誠意を披歴すべきである

右決議する

昭和二十三年十二月二十日

（被害者連名二〇名省略）

**A-4**　予防接種禍被害者同盟の要求（厚労省文書所収）

（標題なし）

昭和廿三年十一月に施行せられました予防接種法に基く最初のジフテリヤ予防接種は、京都市民及び島根縣下に於て八十三名の死亡者と九百十二名生存犠牲者を出し、今尚入院加療中の者七名、自宅療養中の者六十名あります。

全快したものも幼児でありますので身体が虚弱餘病の併發することを恐れて殆ど病児と同じ手数と保護を加えて居りますが、この事件が全く世界史上空前のものである爲めに罹患者の將来發育、知能或は運動障害等について尠からず危惧するものであります。此の事は私共被害者のみならず地許民（ぢもとみん）及び心ある人々の感を同じくするところであります。

然るに政府に於ては未だに之が措置については公表されざる為めに或は治療費の一部を政府支出と解して憤激する者あり、又は慰藉金数拾萬圓を受け取ったかの如く云う者等巷間紛々の説が流布されて居ります。政府に於て此の處置に荏苒日を送るならば今後に於ける予防接種施行に大いなる支障を来し傳染病蔓延を助長するは勿論、予防接種法を空文化して遵法精神を紊（みだ）すは火を観るよりも明であります。此は私共の最も恐れるところであって「禍を轉じて福を招く」諺の如く此によって日本の細菌製剤に一大覚醒を促し臨床醫學に多大の貢献を齎した尊い犠牲者に對して政府は速やかに最大の弔慰と慰籍を爲し、之を公表することによって民衆の予防接種に對する恐怖心を一掃することを冀（こいねが）うものであります。

故に私共被害者は左記のことを懇請して速かに解決し傳染病予防に一日も忽諸にすべからざる予防接種を續行されることを切望して止みません。冀くば私共の微意を御賢察の上最善の方途を講ぜられんことを御願いする次第であります。

左記

一、罹患者の定期検診（年二回向う五か年間）
一、罹患者に無料診療券交付（五か年間）
一、無料診療券の期間は状況によって短縮、
　又は延長する
一、年回毎に死亡者の合同法要執行
一、弔慰金、慰藉金は最大のものでなければならぬ

一、予防接種補償法の制定又は予防接種法廃止
以上は副總理林厚生大臣が昭和廿三年十二月廿五日京都府廳に於て被害者に公約された如く全額国家補助のこと。
但し弔慰金、慰藉金は平均額を支給、配分については各関係地方官廳に一任の上被害者代表と合議決定のこと

以上

昭和廿四年三月廿三日

（住所省略）
予防接種禍被害者同盟
委員長　（氏名省略）
（住所省略）
予防接種禍被害者同盟島根縣支部
支部長　（氏名省略）

**●資料B　行政に関する資料**

**B-1**　GHQの指令（大阪府庁文書所収の訳文）

（大阪府 縦罫紙に横書き）

総司令部
聯合國軍最高司令官
AG７２０（昭和 21.2.4）PH
（SCAPIN－６９８）
昭和２１年２月４日

日本帝国政府ニ対スル覚書
東京中央連絡事務局 経由
主題：ヂフテリア統制ニ関スル件

1、日本ニ於テハ一般市民 特ニ幼児ノ中ニヂフテリア夥シク発生シ其死亡率極度ニ高ク之ガ為保健上重大ナル危険ヲ醸成シツヽアリ
2、日本帝国政府ハヂフテリア防〇ノ為廣ク全国民ヲ基盤トスル即刻且ツ廣汎ナル対策ヲ樹立スベシ
3、本防疫計劃ハ他ノ諸統制対策ト共ニ下記項目ニツキ特ニ重点ヲ注グモノトス
a、全國民ヲ基盤トスル公認免疫素ノ製造並ニ供給
b、生後 10 ヶ月ヨリ 10 才ニ至ル総テノ幼児ノ免疫
c、適当ナル成果ノ評價記録
4、利用スベキ技術的方法ト共ニ実施計劃ヲ本司令部ニ提出シ前以テ認可ヲ請クベシ

昭和 21 年 6 月 1 日又ハソレ以前ニ於テ実施ノ運ビトナル完全ナル実施計劃ヲオソクトモ昭和 21 年 3 月 1 日迄ニ本司令部ニ提出スベシ

最高司令官ニ代リ
H,W,オーレン
軍務局高級副官 旅団長 B,M,フィチ 代理

2 月 5 日 午前 11 時受領

**B-2**　京都市の被害実態調査（1971 補償問題再燃に際して）

| 状態 | 人数 | % |
|---|---|---|
| 傷あともなく完治 | 25 人 | 11.3% |
| 傷あとだけが残って体は異常なし | 102 人 | 46.1% |
| 何らかの異常あり | 86 人 | 38.9% |
| 調査時点で死亡 | 8 人 | 3.6% |
| 調査用紙送付 538 人<br>回収数　221 人（回収率 41.1%） | | |

1972.3.22 衆議院予算委員会第 3 分科会で樋上新一議員と滝沢公衆衛生局長、斉藤厚生大臣の間で行われた質疑（第 68 国会衆議院予算委員会第 3 分科会会議録 3 号）より作成

**●資料C**　労働組合の決議文書（厚労省文書所収）

決議文

過般来ヂフテリア予防接種デ本十一月七日現在スデニ二十名（ママ）の幼児ガ死亡シ八百五十名ニ及ブ幼児ガ病床ニシン吟シ死亡者ハ更ニ増大スル見込デアル、
カヽル不詳（ママ）事件ガ予防接種法案ガ施行サレタ最初ノ予防接種ニ起キタルコト世界ニモ稀ナル重大事デアル、サキニ新聞ハ帝銀殺人事件ヲ書キタテタルガ今回ノ事件ガ強制力ヲモッタ法律ノ力デ厚生省検定済ノ予防接種液デ政府ノ強権ニ於テ行ハレタ殺人デアル点ソノ重大性ハ他ニ比ヲ見ナイ、シカルニ政府ハソノ后救済ニツキナス所ヤク言ヲ（？）左右シテ救護ヲサボリ却テ日映ニュース映画ノ同事件ヲ取扱タ部分ノカットヲ要求シ事ノ重大性ヲモミ消サントシテイル、カノ昭電事件東宝弾圧等ニハ経費ヲオシミナク使ヒカヽル非常ニサイシテ何等人民ノ救済御束（オボツカ？）ナキハ政府ノ態度ハ反人民的ファシスト的デアルト断ゼザルヲ得ナイ、カノナチ政権下ニオイテサエモリューベック事件ニ擦（ママ）シテハ死者ニ対スル賠償不具者ニ対スル国家ノ一生保証ヲ与エタ、民主政治新憲法下ノ現政府ノ態度ハナチスラニ劣ル態度ト云フモ過言デハナイ、我々ハ国会調査団ノ上洛スルニ対シ左ノ事項ニツキ政府ノ責任ヲ追求センコトヲ要求ス。

要求

一、受災者ノ救済慰シャ賠償
死者ニ対シ百万円ノ賠償、不具者ニ対シテ生涯ノ生活保証、患者ニ対シ慰シャ料二十万円
二、責任者ノ追求、処罰
三、政府厚生省ノ謝ザイ広告、責任追求
四、予防接種法案ノ改正
五、医療機関ノ国管人民管理

右決議ス

全日本医療従業員組合京都支部
執行委員長　飯田四郎

**●資料D**　厚労省への陳情（2007.4.23）




NHK ニュースおはよう日本（2007.4.24）

付記：京都府立総合資料館は歴史資料課渡辺佳子氏を中心に、2004 年度途中に京都府庁文書の公開にむけた作業に取組まれ、05 年閲覧が可能になりました。深く感謝申し上げます。

なお、京都市文書は 2010 年度内に閲覧可能とすべく取組み中との連絡をいただきました。（2010.8.8　栗原）

# ジフテリア予防接種禍事件被害調査について

**―犠牲者・被害者の調査実態と調査者の思い―**

田井中　克人
京都・島根ジフテリア予防接種禍事件研究会

キーワード：ジフテリア禍事件　犠牲者　被害者　訪問調査

本事件を記録した『京都ジフテリア予防接種禍記録』の死亡者名簿を初めて見た時の衝撃は今でも脳裏から離れることはない。

報告者の「今日の生は多くの犠牲者の上に成り立っている」との想いと事件調査の契機である。しかし『犠牲者宅訪問』という仕事は想像以上に困難を極めた。

何しろ 50 数年前の出来事である。家を探し出すためには古い住宅地図が必要である。また転宅や行政区分割や住所変更の壁もあった。居住地が判明してもご両親に出会うことは少なかった。お父さんがご存命であったのは一人、しかも入院中であった。お母さんも既に鬼籍に入られている場合もあった。

存命のお母さん方は当然ながら 80 歳から 90 歳のご高齢である。当時は新聞・ラジオ等もあまり普及しておらず、事件の全容についてはほとんどご存知なかった。ただひたすら瀕死の我が子の看病と死亡後は悲嘆の涙と「私が注射に連れて行かなかったら・・・・・・」という自責の念に駆られた生活であった。

しかもその心情を最初から吐露して戴けることはない。何度も足を運んだり、自分を曝け出して人間関係を結んだ末の所産である。ご両親がおられず、ご兄弟さんの場合はさらにお話を聞きだすことは不可能に近かった。お家の中に入れずインターホン越しで断られたこともあった。

このような多くの悲涙との邂逅は、病身の筆者の身には堪えた。

それでも 27 軒の家を探し、55 人（京都関係者延べ人数）の方から話を聞けたことは、今振り返っても良く出来たとの感慨を持つことができる。一調査者のモチベーションを分析して戴ければと思う。しかし島根調査の場合は更に困難を極めた。このことについてはＮＨＫ松江局制作ヒューマンリポート『薬害を風化させない』の映像で補いたい。（下記写真）

昭和 23 年事件当時のニュース映像も短時間ではあるが入っている。（日本映画ニュース『ジフテリア禍その後』）




島根には調査のため 4 回足を運んだ。お会い出来たのは犠牲者関係者 3 名、被害者 14 名（延べ人数）であった。京都と比して、数が少ないのは当然地理的な問題、島根県西部全域に点在していることがあるが、県民の風土に根づいた閉鎖的な問題もあると思われる。テレビカメラによる取材に応じて戴けた方は少数であった。

また島根ジフテリア予防接種禍の全貌を知っておられた方は皆無であった。

被害者調査では、少なからずの方が何らかの病気で苦しんでおられることが判った。また若くして逝去されている方も存在していた。病気の場合、加齢からくるケースか本事件の後遺症かは判然としないが、被害者に共通する思いは、「事件の全貌を知らない」「幼児期のことで記憶がなく、被害者意識が低い」ことが挙げられる。

いずれにしても本来このような調査は一研究会組織や一個人で取り組むには自ずと限界がある。『国民の健康と命を守る』ことを標榜する厚生労働省の任務であることは言うまでもない。

平成 19 年 4 月 23 日に当研究会では、厚生労働省に『1948 年ジフテリア予防接種禍の健康被害調査』の申し入れ行動を行い『要望書』を手渡した。しかし、その後同省からは何等の反応もない。（配布資料：京都新聞 2008 年 11 月 4 日）

厚生労働省にとって本事件に関わることは、『パンドラの箱』を開けることになるのかも知れない。

かくも日本の戦後史の闇の部分は、暗くて深いのである。

▼昭和 24 年 1 月 19 日京都新聞


"医師診断の際には"
既に手遅れ
注射禍は最大の悲劇
サムス代将京都を視察
京都病院で患者を視察するサムス代将

# ジフテリア予防接種禍事件の真実

## —学術調査・国会審議・裁判を経て決着した事件の意外な原因—

和気正芳
高エネルギー加速器研究機構

キーワード：ジフテリア禍事件　原因解明　GHQ　予防接種

1948年、京都・島根で起こったジフテリア禍事件は、85名の幼児が死亡する世界最大の予防接種事故であった。当時は大事件として報道され、蒼々たる面々による調査委員会が設けられ、国会でも審議された。予防接種の創成期に、あらゆる努力をしても避けられなかった痛ましい事故として、製造会社の作業員の過失が裁判で問われることで決着を見た。その後、事件の記憶は忘れ去られ、今日ではこの事件の当事者は筆者など被害を受けた当時の乳児たちを残すのみとなっている。

本事件に再び光を当てたのは田井中克人「69人目の犠牲者」の出版だった。被害者を訪ね歩いて事件の発掘をした文章に、触発され、報告者も事件の詳しい真実を求めて調査を始めた。事件には『京都ジフテリア予防接種禍記録』というかなり克明な公式記録も残されているが、読み込むにしたがって、不可解な箇所が目に付いてくるのを感じた。調査は厚生省文書や当時の政権を握っていたGHQの文書に及ばざるを得なかった。

結論から言えば、事件の原因は全く別のところにあった。勿論、直接の原因は、製造工程でのホルマリン添加量の不足である。しかし、ホルマリンの添加量の調整が難しいことは知られた事実であり、何年か後のアメリカでのポリオワクチン被害も同じ原因で起きている。そのために、国は厳重な検査体制を敷き、ワクチンの瓶には１つ１つ国の検定証が張られていた。この事件は厳重なはずの検査のすり抜けで起こったのだ。

事件が起こった時、まず疑われたのは、注射器の扱いで雑菌が混入したことだ。アレルギーなどの特異体質も疑われた。なぜなら、同じロットの注射液を使いながら、被害は一部の子ども達に限られていたからだ。しかし、被害者の数が何百ともなり、被害が多くの地域にまたがって起こっていることで、識者は一様に首をかしげた。緊急に再検査した同じロットの瓶から毒性が発見されなかったことで、さらに原因は混迷した。

死亡者が増え、解剖の結果がジフテリア毒素による中毒死であることが明らかになり、予防接種薬以外に原因はあり得ないこととなった。再検査の枠を広げると、同じロットの中に毒性のあるものが混入していることがわかった。調査委員会は製薬会社の現場調査で、同じロットのものが実は４つに分けられて作られていたことを解明した。見事な謎解きが行われた。４つに分けた１つにホルマリンの不足でジフテリア毒性が残り、そのため、抜取検査である国家検定をすり抜け、同じロットでも被害の有無が生じたというのだ。国会でも厚生大臣がこの謎解きを得々と報告し、裁判でも４つに分けて製造したことが原因とされた。これでは同一ロットとして、厳重に検査をしても発見できない「不幸な偶然」も当然ありうるとされた。

当時、この謎解きに異論を唱えた人はいない。今日から見ればこれは心理学でいうミスディレクションと言うことになる。これ以外に謎を解くストーリーはないと思われ、その可能性を客観的に吟味することを誰も思いつかなかったのである。

まともにランダムサンプリングを行えば、８本の抽出で見逃される確率は 9.91%しかないことは簡単な計算でわかる。島根を含め３ロット続けてすり抜ける可能性は 0.01%にもならないのである。1960年になって予研から発表された論文にはもっと細かく、ロット内で番号を付けた瓶の前半が無毒、後半が毒性とはっきり分かれていたことが書いてあった。ランダムサンプリングではなく、おそらく、手近な一番上の箱からだけサンプルを取り出したのだろう。検査のすり抜けは明らかな「手抜き」によるものだった。

しかし、どれが一番手近な上の箱に来るかはやはりランダムだ。無毒のものばかりが抽出されず、逆に有毒のものばかりになる可能性もある。検査表を改めて見直してみると、製造番号に飛びがあることがわかった。検査数からみると厚生省が調べた検査表は不合格のものが除いてある。驚いたことに不合格の方が多い。問題のロットの周辺ではほとんどが不合格である。技術力が不足で、検査に合格するものが無く、検査の手抜きでたまたま形式的に合格したものを子ども達に接種したことになる。これはもはや意図的な殺人に近い。

なぜ、厚生省はそんな状態で、危険が目に見えている予防接種を、無理に強行したのか？実際には躊躇した節も見受けられる。検査を２月にしたにも関わらず、合格証を出したのは９月。新予防接種法にもとづく第一回の接種の直前である。厚生省にはどうしても危険を犯して予防接種をこの時期に実施しなければならない事情があったとしか考えられない。

ジフテリアの被害が拡大していたかというと、そうではない。1945年をピークに、栄養状態の改善とともにジフテリアは急減し、48年にはもはや大流行も終わり、接種の緊急性はなかった。

予防接種を実施しなければならなかった本当の理由はGHQへの思惑であった。GHQが厚生省に対してジフテリア予防接種の実施を勧告したのは 1946 年まだジフテリアが猛威を振るっているときだった。３ヶ月で実施体制を整えろという無理な指令に「はい、やります」といとも簡単に答えている。その結果、「チフスを先行させる」とか「学校区単位でやるために文部省との調整がいる」とか言い訳を続けて、予防接種法の成立で、もはや言い訳の種もつきてしまった。このままでは厚生官僚の首を飛ばされかねない。だから、厚生省は何が何でも実施するしかなかったのだ。このような事情はGHQ文書に残されている。GHQの指令も日本の子供たちを憂いたものではなく、実は上陸米兵への感染を恐れたものだったし、製造会社は７３１部隊の生き残りで構成されていた。ジフテリア禍は「不幸な偶然」などではなく、戦後政治の闇が凝縮したものだったのである。

# 予防接種被害による重度障害の実態と療育生活

田中真介
（京都大学高等教育研究開発推進センター）

Key words：予防接種被害、集団訴訟、ジフテリア、MMR、人間のお風呂、社会的交換性、心理学の課題

1992 年(平成 4 年)の秋、そして翌 1993 年(平成 5 年)の 1 月 21 日(木)に、京都大学の田中昌人教授は、大阪高等裁判所へ予防接種被害集団訴訟の証人質問のために出廷された。筆者も同行し、奥様の滋賀大学、田中杉恵教授と 3 人で京都から大阪に向かった。お二人は、被害を受けて訴訟を提起した方たちの 22 名全員の実態調査と発達診断を実施され、発達上の障害が、通常の知的発達遅滞とは質的に異なることを立証されていた。

大阪高裁に行く前に、阪急梅田駅の 2 階にある喫茶店で一息入れた。この時に MMR ワクチンによる被害の経過と状況を詳しく伺った。被害の実態を知ったのは、この時が初めてだった。しかし私は、子どもたちを感染症から守るためには、予防接種は必要不可欠ではないのですかと、自分自身の考えを率直に述べた。それに対して杉恵先生は、被害を受けた方たちは生活そのものがたいへんなんです、と穏やかに、しかし強く反論された。私は、例えば麻疹にかかったら、日本だけで多数の罹患があって高熱が続き、さらには年に 50 人以上の子どもたちが死に到っているという実情があります、それでもワクチンは不要といえますか、と問い返した記憶がある。

私自身、BCG ワクチンによって重度の障害を受けた乳幼児の療育研究を担っており、被害の実情は体感していた。しかし、それらの感染症そのものに罹患して重篤な症状に苦しむ子どもたちのことを思うと、予防接種を無下に否定する気持ちにはなれなかった。そういう時期だった。意見を交わす二人の間で、昌人先生は、「もっと研究が必要ですね」と穏やかにとりなしてくださっていたように思う。

この時期、すでに MMR による被害は全国に広がっていた。だが国は依然としてこの欠陥ワクチンを中止できないでいた。昌人先生は大阪高裁での証言の中で、ワクチンによって被害を受け障害を持つに到った方たちへの今後の療育のあり方について、「人間のお風呂」が大事だとして、次のような趣旨のことを話された。

「家の中で一人でできていることも、それをさらに家の外でその力が発揮できれば、さらによりよく生きることができますね。しかし、予防接種被害を受けた方たちには特にそこに援助が必要です。絶えず親しい人がついていくか、あるいはその人とつながりのある人が受け止めていて、よく人間のお風呂というんですけど、それがあって初めて、力が発揮できる。そういうことでの配慮が必要ですね。温かな、受容される人間関係によって支えられなければいけない。そのような介護を充実させるとともに、国が法制度を整えて被害者とその家族を支え、生涯にわたって必要かつ適切で心のこもった公的な救済をしていくことが大切です。」

「家庭の中だけでの療育では、発達的な貧しさが引き起こされがちです。力の発揮の場が 1 つだけであると、その人が持っている力を表せる場面が少ない。…決まりきったところで自分の持っている力を表すしかなくて、自分の力がほんとうに太っていく、普遍性をもっていくという条件がなくなっている。同じ寝たきりであっても、学校に行く、通所の授産施設に行く、といったことが可能となることによって、その一つの力が普遍性を持つ、普遍性への両足を持つことになります。具体的には、他の人が働きかけても、表情が出てきたりします。…家庭と違って、嫌だったら泣くでしょうし、お風呂へ入れてもらうときにも、親が入れるのとは違う入れ方によるいろんな受け止めができますね。あやしてもらったり、そのことによって、親御さんのほうも新たに新鮮な関係を作って、自分に、本人に携わるというふうに、両方が新鮮な関係を持って新しいつながりが作れるということですね。…ご両親や家族の方々というのは、かけがえのない人間の薬としての役割を果たされていると思います。」

ジフテリア予防接種被害に遭われた方々とそのご家族、そして後年、この MMR ワクチンの被害を受けた方々、そして裁判で原告側の被害児童とそのご家族を支援された多くの方々が、「人間の薬」「人間のお風呂」として子どもたちを支えるとともに、人間のもつ新たな可能性と価値を体現され、それを支える新たな社会のあり方を提起された。

本シンポジウムでは、ジフテリア予防接種被害事件に関する調査報告を受けて、①被害を受けた方たちとその家族への心理学的・社会的な援助のあり方、及び②このような医療被害に対して、心理学研究は何を「問題」として捉え、それらの諸問題とどのように取り組んでいくことが重要なのかについて討議したい。

【参考文献】

1）大阪高等裁判所「予防接種被害集団訴訟・第 24 回口頭弁論、田中昌人証人調書・速記録」原本番号平成 2 年民第 15 号の 23、1992.

2）田中真介「BCG 予防接種によるてんかんと重度発達障害の発症経過」京都市予防接種後健康被害審査委員会、6p、1993.

3）Tanaka S. "Neural development disorder for aberration of chromosome 12," *Japanese Journal of Physiology*, Vol. 44, S. 162, 1994.

4）田中真介「重度心身障害児の発達と療育」京都大学、1995

5）田中真介「重度心身障害児の発達権保障と社会的条件整備　－予防接種健康被害救済制度の適用実態に関する事例の検討－」京都大学総合人間学部紀要、3：91-109、1996.

6）田中真介「重度心身障害児への BCG 接種による健康被害と療育生活」障害者問題研究、26-4：335-349、1999.

7）田中真介「京都大学を休校にしなかった理由」ワクチントーク全国編『新型インフルエンザ』ジャパンマシニスト、2009.

8）田中真介「新潟県 MR 予防接種被害に係る医療費等の支給申請事案の審査請求に関する鑑定書」新潟県保健福祉部、1-15 頁、2010.

（たなか　しんすけ）

●討議参考資料「ヂフテリア予防接種による中毒事件についての法務廳の意見」法務廳訟務部甲第 536 号、1949.
（参考文献）田井中克人「京都ジフテリア予防接種禍事件」新風舎、pp. 254-258、2005.

厚生労働省所蔵「京都ヂフテリア事件」抜粋

秘 寫

法務廳訟務部 訟甲第五三六号

昭和二十四年二月十二日

訟務長官　田中治彦

厚生次官殿

ヂフテリア予防接種による中毒事件についての法務廳の意見

右事件について、国を相手方とする訴訟の提起が予想されたので、これが対策準備のため現地に出張各関係当局のご協力を得て調査いたしましたから、取敢えず御参考までにその結果をお知らせの上、所見を申し述べます。

一、昭和二十三年十一月四、五両日京都市において実施されたヂフテリア予防接種の結果、不幸にも多数の中毒症状の患者の発生を見、昭和二十四年一月二十日現在で死者六十八名、異常副作用患者四百三十五名となった。

二、この接種に使用したヂフテリア予防液は、財団法人、大阪日赤医薬学研究所で製造したもの（検定番号一〇一三号）であって、当廳の現在までの調査の結果によると、その原因は次の点にあると思われる。

(一) 大阪日赤医薬学研究所の本件ヂフテリア予防液製造担当者工藤忠雄は、

(1) 同予防液のヂフテリア毒素を無毒化するため、フォルマリン〇・五％を混入すべき所を誤って〇・三％しか混入しなかったとの嫌疑が極めて濃厚である。その結果予防液中にヂフテリア毒素が残っていたものと思われる。

(2) ヂフテリア予防液は、通常二十立を一ロット（製造過程）とするが、同研究所では一ロットについて五立のコルベン（容器）四個を使用していたから、これを製造過程の最後にプール（混入し均一等質のものとすること）するか、あるいは同ロットとして取扱うべきであるのに、これを為さず、(イ)五立のコルベン一個のみの製品について、モルモットによる無毒試験をなし、(ロ)プールすることなく、しかも一ロットの製品として国家検定の出願をしたため、不幸毒素が残存したものが抜取検査を免れ、完全に無毒化されたものとして使用された。

(二) 大阪府細菌製剤地方監視員山口吉人（当時大阪府技術吏員）は、大阪日赤医薬学研究所では、一ロットについて四コルベンを使用していることを知っていたから、(イ)国家検定のため試験品を抜取するに際して、四コルベンのものをプールしたかどうかを確かめ、(ロ)日赤医薬学研究所の作業記録には、「無毒試験のためモルモット二匹を使用した」との記録があるから、この無毒試験は各コルベンにつき実施したか、あるいはプール後に実施したかを確める業務上の注意義務があるのに、これを怠った。

三、もちろん、山口吉人に過失があるかどうかの最終決定は、裁判所の確定判決によるわけであるが、以上の事実から観ると、一應同人に業務上の過失ありと判定されることは免れないかと思われる。また、国の委任事務を行う公共団体の公務員に過失があるときにも、国家賠償法第一条の適用があると解すべきであるから、本件について被害者より国を被告として国家賠償請求の訴訟が提起されたときは、國は敗訴を免れないかと思われる。

四、現在までに國、京都府及び京都市より被害者に対して、入院料治療費、治療に要する各種物資を交付した外、慰謝料として死亡者の遺族に対して、一人当り合計五万円を支払っている。しかし、被害者はこれに満足せず、死亡者の遺族で結成された予防接種禍遺族会（代表者■森田久夫■）は、一人当り三十万円の慰謝料の支払を要求し、弁護士中井一夫、高山義三を代理人として訴訟準備中であり、また、死亡者以外の被害者で組織された予防接種被害者同盟（委員長■細田謙吾■）は慰謝料として、金十万円の支払及び全治後五年間國家による被害者の健康管理を要求している。その外、日本共産党京都府委員会、京都産別会議、日本社会党京都府連合会より、それぞれ百万円とか二百万円とか多額の慰謝料を支出すべしとの要求があり、現状のままでは近い将来において、多額の国家賠償請求の訴訟が多数提起されることが予想される。

五、その際國が勝訴する見込みは薄く、判決額の支払を命ずる旨の判決が予想されることは前記のとおりであるから、この際、國としては訴訟の提起を待つまでもなく、進んで国家財政の許す限度で相当額の慰謝料を支払い、同時に被害者をして、これ以上の慰謝料を請求する権利を放棄させることにより、一面本件の性質にかんがみ、被害者の急速な慰謝をはかると共に、他面これにより大部分の訴訟の提起を防ぎ、当事者雙方の有形無形の費用の支出を防ぐのが得策と考える。そして、その慰謝料の額としては、死亡者の遺族に対しては、死亡者一人について合計金十五万円、その他の被害者に対しては、一人について障害をうけた程度に応じ合計最高五万円を支払うことを相当と考える。

六、なお、島根県においても、昭和二十三年十一月中旬ヂフテリア予防接種を実施し、同様多数の中毒症状の患者の発生を見、昭和二十四年一月二十八日現在で、死者十六名、異常副作用患者三百二十二人となったが、その原因については、いまのところまだ不明である。しかし、行政措置としては、京都市のものと同様に取り扱うのを相当と考える。

厚生労働省所蔵「京都ヂフテリア事件」簿冊5
和文タイプによる文書

＊遺族会代表者「森田久夫」は田井中調査より判明
＊被害者同盟委員長「細田謙吾」は島根新聞より判明

2005年3月25日撮影、27日写真より筆写　栗原
照合確認不十分につき注意
■マスキング
●は判読不能→4月15日照合

## ●シンポジウム 2

テーマ　臨床の場で大切にしたいこと
司会　田中真介（京都大学）
演者　ジャック・キルツェンブラット（Jack Kirszenblat アルフレッド病院・精神科医、オーストラリア）、奈須康子（東京小児療育病院・小児科医、世界乳幼児精神保健学会）、リオニ・キルツェンブラット（Leonie Kirszenblat クイーンズランド大学・脳研究所）、田中真介（京都大学）

オーストラリアの精神医学の医療実践をリードしてきた精神科医であり、認定指導医としても活躍されているジャック・キルツェンブラット（Jack Kirszenblat）先生、また、東京小児療育病院の小児科医で、重度の障害のある子どものたちの療育に携わってこられた奈須康子先生にお越しいただき、「出会い」「臨床の場」「治療的な関係」「メッセージとしての病い」「障害の意味」「老いという祝福」「回復とは何か」などをテーマに、日頃の医療、また、研修医への指導の際にもっとも大事にしておられることをお聞きします。

小児科・精神科の医師や教育・療育の専門家は、相手とともにある時間と空間のなかで、どのように対象と関係を結び、相手を助けているのでしょう。このシンポジウムでは、①それぞれの臨床場面で展開されている絶妙な子ども理解・人間理解の方法、②診断と治療・臨床相談活動のなかで最も大切にされていること、さらには、③病気・障害のもつ意味の発見による医療・臨床相談の新展開、これらの観点についてそれぞれの専門の立場からお話しいただきます。

1）奈須康子「小児科医療の臨床現場から」：重度の障害のある乳幼児たちを対象とした臨床場面において、①子どもの声なき声を読みとる医療と保育・療育、②子どもたちの声なき声を読み取る、③家族・地域を支える、この三つの観点について話題提供します。

2）ジャック・キルツェンブラット（Jack Kirszenblat）「精神科医療の臨床現場から」：多種多様な精神疾患をもつ大人の患者たちを対象とした臨床場面において、「出会い」「臨床の場」「治療的な関係」「メッセージとしての病い」「回復とは何か」、これらの観点からの話題提供します。日本とオーストラリアの医療や社会システムの特色と相違点、またそれらの基盤となっている人々の生活意識の違いなどについても、ざっくばらんにお話しします。

3）総合討論：神経発達研究の専門研究者であるリオニ・キルツェンブラット（Leonie Kirszenblat）氏を交えて、乳幼児期に重い発達障害を示した事例、また、思春期に精神疾患を示した事例をもとに、①＜神経学的・生理的基礎に基づいた医療＞と＜心理学的な臨床相談活動＞との連携について討議します。さらに、病気や障害への「医学的治療」や、対象を支える「発達支援」だけなく、子どもたち・大人たちの未知の力を引き出す「家庭教育・学校教育・社会教育」の重要性について、特にその中でも、豊かな社会的交流活動を意図的・計画的に組織し、「自己信頼性」を育てる人間教育を展開していくことの大切さについて、本シンポジウムにご参加の皆様とともに考えあいたいと思っています。

参考文献

1) Winnicott. D W. Playing and Reality. Routledge Classics. (2005 年)（ウィニコット D W『遊ぶことと現実』岩崎学術出版社）
2) Tanaka. S. Development and Education in Childhood. Part 1 - A case study of a profoundly handicapped child. Kyoto University. (1998 年)
3) Winnicott. D W. The Maturational processes and the Facilitating Environment. Studies in the theory of Emotional Development. International Universities Press, Inc. (1965 年)（ウィニコット D W（牛島定信訳）『情緒発達の精神分析理論―自我の芽ばえと母なるもの』岩崎学術出版社）
4) Winnicott. D W. Therapeutic consultations in Child Psychiatry. The Hogarth Press and the Institute of Psychoanalysis. (1971 年)（ウィニコット DW（橋本雅雄訳）『子どもの治療相談』岩崎学術出版社）

# A child and a gift

## –Reflections on the attitude of a clinician–

Jack Kirszenblat
(The Alfred Hospital, Australia)
Key words: psychiatry, clinical encounter, place of therapy, gift

I'd like to say a little about myself first.

I am a psychiatrist. I work with adult patients. I have a small private practice. I also work in a large teaching hospital. My work in the hospital is with patients who have cancer. My work also involves working with, and teaching, doctors who are training in psychiatry.

What do I mean when I say, "I am a psychiatrist"?
I mean that I have studied and trained as a doctor first. My first knowledge is knowledge of the body. I have gained this knowledge by studying the body as "a thing". But to say that I have this knowledge about the body is not the same as saying that I have an understanding of what it means to be human.

To say, "I am a doctor who has trained as a psychiatrist" also means that the *last* thing that I have studied is the mind. It means that my knowledge of the body is considerable but my understanding of the mind is modest. It means that I am slowly groping my way towards an understanding of what it means to be human, to have a human mind. But it also means that I am impeded in my progress towards this understanding by two things: Firstly, by all the knowledge I have accumulated as a doctor and secondly, by my habit of accumulating knowledge about the mind as if it were "a thing" like the body.

I must confess that I feel a little uneasy talking to you today because my teaching work, and my clinical work, is something that I try to keep alive in the moment and I cannot easily transfer it to a lecture. I have also found that literature and film provides a very useful means of reflecting upon important life experiences and the challenges of clinical work.

### ●*The hero and the fool*

Earlier this year I saw two films by the great director Akira Kurosawa – Scandal and The Hidden Fortress. In both these films Kurosawa presents two very opposite human types. One human type is a stupid, clumsy buffoon. This type is driven by the base human desires – greed, gluttony, lust and fear. The other type is the hero. He is handsome, clever and courageous. In these two Kurosawa films these two types are brought together by fate. In both films the task faced by the hero is to rescue a young woman.

In Kurosowa's Scandal the hero is an artist and he becomes innocently involved with a singer. As a result of this involvement the singer's public reputation is put at risk. The singer's private life comes under scrutiny from a scandal mongering, sensationalist popular press. The hero artist sets out to rescue this woman's reputation.
But in order to do this he needs the assistance of a lawyer. The lawyer turns out to be a mendacious, not very bright alcoholic. But finally, despite all his errors, it is the stupid, oafish lawyer who helps the hero in saving the singer's reputation.

In Kurosowa's film The Hidden Fortress the hero is a famous general who has been entrusted with the responsibility of protecting a princess while she escapes her pursuers through dangerous country. If the princess falls into the hands of her enemies she will be executed. However brave and fearless the hero general is, he relies, this time not on one, but on two, greedy, self-serving peasants. He needs them to not only find a way through the cordon of enemy soldiers, but also to help carry the gold that will be needed to restore the princess to a position of power. As in the earlier film, it is the working together of these two types – the stern hero and the clownish simpleton - that brings success to the task.

These two types –the hero and the fool – are traditional figures in the world's art and literature. But nowhere are they so beautifully, so lovingly and so sensitively depicted as in Kurosawa's films. And as one looks at these types, one of course, sees oneself. Who has not imagined themselves on a heroic quest? Who does not aspire to glory? Who does not wish to stand upon the world's stage and be admired for bravery, for skill, for intelligence and for cunning? And who has not berated themselves for their stupidity, their yielding to base desire, their all too human weakness and lack of courage. Kurosawa shows us that these two human types cannot fulfill their quest without each other. They cannot carry what is precious to them without each other's help. Kurosawa is saying many things in these films. But I feel strongly that what he is most concerned with is to depict the struggle between our hopes and our limitations. And to suggest that, in order to express as fully as possible the potential of our precious lives we must, of necessity, accept this uneasy alliance between two fundamental and contrasting aspects of our humanity.

In each of these Kurosowa films, the hero and his less than heroic assistant or assistants engage in a task. In Scandal, the task seems to be saving a young woman's reputation. In The Hidden Fortress the task seems to be about saving the life of a royal princess. But each film also presents the audience with a task - the task of seeking the truth. This is the real task. It is the truth that is precious. And the truth that the audience discovers is, after all, not so surprising. The audience

discovers *this* truth –things are not always what they at first seem to be.

The truth is that the artist who appears to be, at first glimpse, a cool, handsome heroic type is in reality a naïve hot head. The truth is that the singer is a somewhat histrionic woman who does not realize that fame and success come at a cost. The truth is that the lawyer is a man who is addicted to alcohol and has betrayed the trust of his wife and daughter, and has shamed himself in the eyes of his profession. The truth is that the journalists have a job to do and sometimes they do it with honour and sometimes they don't. The truth is that we live in an imperfect society. The truth is that each of us is imperfect, and yet that each of us has our own unique value and that, if we harness all our unique potential, our courage and our hopes, our childishness and our desires, we can carry our precious treasure through the journey of our lives and also make a contribution to the good of our society.

**•*Woman of the Dunes***

When I was a medical student I thought that when I became a doctor all I would need to do would be to apply my knowledge – the knowledge about the body of which I spoke to you earlier - to cure patients of their diseases and to show them the path to good health and the way to take responsibility for their health. I thought that there was already sufficient knowledge available to do this and that there was no need to enquire any further – no need for me to bother myself with research of any sort. Of course I can now see that this was a very arrogant and shortsighted perspective. This was the perspective of the insect collector in Woman of the Dunes, the film that some of you will, I hope, enjoy this afternoon. The insect collector knows everything about the insects and when he finds one, he kills it and adds it to his collection. When he finds a woman at the bottom of the sand quarry he also looks down upon her as if she was an unusual specimen.

A scientific attitude IS important. I want to stress this. And by scientific I mean an attitude of observation and enquiry in relation to what the patient brings and ALSO what the clinician brings. And a capacity that the clinician has, and this is very important, of being able to wait rather than immediately act on, or react to, what the patient brings to the clinician. I will have some more to say about this later when I tell you the story of a patient who brings a gift for the clinician.

**•*A baby* and *three doctors***

One of the most difficult things for a clinician to do in his or her work is to remain honest to the attitude that *not everything can be known*, and to wait for what can be known to slowly *emerge*.

I wish to illustrate this idea by quoting from the first paragraph of a monograph written by Professor Shinksuke Tanaka about a small girl who was born with a chromosomal mutation and who did not live to see her second birthday. Here is what Professor Tanaka writes: "A mother has already entered a delivery room in Kyoto General Hospital. It is 1300 hours. Three doctors and a midwife are near the mother. Her husband and several nurses are standing beside her bed, anxious for her. The baby was suspected of congenital abnormalities when it was in her uterus. At 1400 hours the baby's head begins to appear. However, the whole head doesn't come out. At 1401 its whole body appears."

When a patient appears in your office you do not see the person *inside the patient* immediately. The person only emerges later - and only if you are able to allow it to emerge and assist it to emerge. The three doctors represent, I would suggest, three important characteristics of the clinician - her knowledge, her experience and her skills. The midwife represents the clinician's *capacity* to reach forward and assist at that moment when the person INSIDE reaches out towards a fuller realization of himself or herself. The husband and the nurses who wait anxiously represent the clinician's anxiety about the uncertainty of this moment. They also represent the clinician's fear that the patient will not be able to cope with SEEING WHAT IS THERE – the person within.

No matter how anxious or distressed the patient (represented here by the mother) this does not mean that the doctors have to cut into the mother and open her up to deliver the baby. In most situations the baby will, with the right assistance, emerge – with pain, with fluid, with shit certainly – but it will emerge. This is the challenge for the clinician. To assist the person who is INSIDE the patient to emerge from within the patient.

What did I mean when I referred to "cutting into" the patient?

**•*Clinical encounter and the place of therapy***

Clinicians, and certainly doctors, are often driven by a powerful imperative, the imperative of "doing". Doing is antithetical to the position of "remaining in a state of NOT knowing", a state of being prepared to wait in order to gain some small measure of understanding. It is this need to "do" that makes it difficult for clinicians to adopt the attitude of a researcher who is prepared to wait, to explore a little, to wait some more, to explore some more and so on.

Admittedly there may be enormous pressure placed on clinicians by patients to do something. It is tempting for a clinician to respond to this pressure because it does a great deal for the clinicians self esteem to be regarded as "one who knows everything". Here the clinician can become Kurosowa's heroic general who thrives on exercising power over others, or the talented artist who paints landscapes while sitting on a distant mountain top but who avoids the close up moral and emotional complexity of what it is to be human.

Our first task is to try to understand the patient in THEIR

world rather than look down upon them from some high point. But at the same time the clinician has the task of bringing TO the patient's world the clinician's understanding and the clinician's perspective. How to manage these two tasks in order to assist the patient to allow what is creative and lively to emerge within them is the challenge for the clinician.

The clinician, like the three doctors and the midwife in the Kyoto Central Hospital room, has to wait to see what is emerging and how it is emerging before rushing in with his or her clinical instruments. And in this process the clinician, like the collector in Woman of the Dunes - the film that is being screened this afternoon - may make a surprising discovery. The clinician may discover that he or she will also emerge as a changed person from this encounter.

I want to make use of an example to illustrate the way a clinician might try to approach the clinical encounter.

In order to become psychiatrists doctors have to undergo special training and pass examinations. In Australia one of these examinations involves placing the doctor in a simulated clinical situation. In one example of this type of examination an actor is trained to play the role of a patient who presents a psychiatrist with a problem.

In the example I am using, the task for the examinee was to deal with a situation that has arisen in the treatment of a longterm psychotherapy patient. The patient was a young music teacher who had low self-esteem and was a compulsive caregiver. As the examination begins the doctor notices that the patient is carrying a gift and during the consultation the patient offers this gift to the doctor.

### ●*An Indian doctor*

I want to tell you what I observed about the doctors who I examined.

Some doctors did not accept the gift. Some doctors did accept the gift
But the best doctor was the one who completely surprised me. She was an Indian woman who spoke softly and hesitantly. She seemed unsure of herself. But at the end of the consultation she neither took the gift nor returned the gift. She simply left the gift in the room.

This doctor demonstrated a real grasp of what the place of therapy (and by extension the therapeutic relationship) is all about. The place of therapy is a place where things can be returned to time and time again; it is a place where things are safe; it is a place where things DON'T have to be understood immediately; it is a place where the patient's true self can slowly emerge. It is a place where the failures of the past (the failures of the patient and the patient's social environment) can be seen *and emotionally experienced* for what they are, in the here and now. It is a place where *the pain of those feelings* that are connected to those failures *CAN be borne* - and in so doing the patient may discover that there *are other ways to live*.

Why do I think that the Indian doctor made the therapeutically correct decision when she left the gift in the room?

I think this because she made it clear that she didn't *have* to understand the significance of the gift immediately. In doing this she conveyed the message to the patient that the doctor was prepared to wait for the emergence of something that would make the significance of the gift clearer. She also affirmed that the place of therapy as a safe place and a place where things could be returned to later. She also made it clear that she appreciated that EVERYTHING that the patient brings into the space of therapy is potentially a communication about the patient's internal reality – the patient's inner life.

The doctor or therapist's role is to firstly offer a safe space to play and secondly to assist the patient to play with what it brings to this space or with what emerges in this space.
If the therapist takes the gift out of the space, the therapist is virtually saying to the patient "I will take what you offer for my personal gratification." This message carries the implication that the patient is only allowed to exist if the patient offers him or herself to be made use of by the therapist. You'll remember that the patient in this examination was a compulsive gift giver with low self-esteem. This patient, in their inner world, may believe with complete conviction that his or her existence DOES depend on being used in this way- that there simply is NO other way to live – in fact no other way to survive at all.

This is where the enormous pressure on the therapist comes from – this belief of the patient that despite their suffering there is no other way to live. And the therapist has to risk being hated by the patient for refusing the gift. But if the therapist is prepared to take this risk and be hated - in fantasy, destroyed by the patient - then the patient may discover something. The patient may discover that the therapist has survived the patient's hatred and destruction. In discovering this, the patient may discover that they do not need to subordinate their needs to the therapist. And therefore - and most importantly - the patient may discover that they themselves can survive even when therapist does not accept the gift. From this discovery the patient may realize that they can choose to live differently.

### ●*Discovery of Rights*

When the therapist fails to fit in with the patient's expectations – in the above example, the expectation that the patient's only right to exist is obtained through caring for the needs of others – then the patient discovers that they have the right to BE without DOING for others.

I am very aware, as I say these words that I am talking to an audience that includes many people whose work involves

caring for others. I simply want to make this point: that those in whom a self-identity is closely tied to giving care to others or healing others (like all of us here) may be trying to unconsciously repair themselves in their treatment of the patient. In other words the therapist may be seeking to make himself special to the other (the patient) in order to repair rejections or disappointments in his earlier relationships (the parents). This may be one understandable element of what influences someone to become a therapist. But it can give rise to complications.

For example the patient may feel a pressure to comply with the therapist in ways that ultimately falsify the experience of the relationship and implicitly discourage the patient from feeling they have the right to be themselves. This can lead to a repetition of the patient's own early traumas. It is even possible, in the example of gift giving, that the patient has unconsciously been testing the therapist to see if they will simply confirm the patient's belief that they have no right to be anything more than an object for the therapist's use. It is even possible that the therapist has to risk hating the patient for not being compliant rather than loving the patient for complying with the therapists needs. The patient may be seeking the right to say, in the words of the American songwriter and musician Kurt Cobain, "I would rather be hated for whom I am, than loved for who I am not."

You'll notice that I have used the word "rights" here. What do "rights" have to do with our patients? One way to consider this question is to conceptualise some of our patients, such as in the example I have just given, of living in an inner world that does not give them any rights other than to behave in certain ways. To behave differently would, in the patient's inner world, amount to risking the annihilation of their identity.

Because I am very interested in this question of "rights" I was delighted to discover, at the back of the monograph of Professor Tanaka's from which I have already quoted, the United Nations Declaration on the right to development. The first part of the first article of this declaration states the following: The right to development is an inalienable human right by virtue of which every human person and all peoples are entitled to participate in…"

It is my view that this is the sort of struggle that we are engaged in when our patients come to us. Because we find that our patient's live in inner worlds that are often characterised by tyranny and the absence of a belief that they can live differently. It is also the sort of struggle that we ourselves as clinicians MUST engage in throughout our professional careers. Rights - even and perhaps especially the right to development- are never won without hardship and pain. And to submit ourselves to continue to learn from others, and to endure the pain of accepting that we don't, and never will, know everything is necessary if we are to retain the right to professional and personal development.

***•A boy and the father***

I wish to end by saying something about the maturation of a clinician.

I want to tell you about something that happened when I was a young doctor working in a suburban general practice. I was about 28 years old. I had seen a boy -he was about 11 years old. This boy was brought by his parents to be examined because he was suffering from headaches. I looked into his eyes with an ophthalmoscope, an instrument for looking at the back of the eyeball. I noticed some unusual changes that made me worried and I sent him and his parents to a large children's hospital for further investigations. He was subsequently diagnosed with a malignant brain tumour.

Sometime after these events I left the practice to pursue some further medical studies overseas and I returned a few years later. During this time the boy's condition had greatly deteriorated. One day I paid a visit to the boy at his home to check on his condition because he had developed a respiratory infection. The boy had, over the time I had been away, gradually lost control of his body. He was unable to speak or to comprehend. In short, he was now completely dependent on his parents for care. His father had given up his own work to care for his son. The father had bought a special bed for the boy that could be used to alter the boy's position while he lay on it so that he could be cared for more easily. The bed had been placed in the middle of the family's main room and the boy lay on the bed. He was now unrecognisable from the boy I had first met in my office. He was swollen with fat and fluid because of the medications he was on. He had a tube in his nose so that he could be fed. His face was like a moon. He moved and made noises in a fitful way.

I watched the father fussing over his son. I was overcome by a terrible sense of hopelessness. It seemed to me that any treatment of this boy was quite futile and I felt that I had no power to alter anything in a way that might improve matters. As I watched the father I felt myself recoiling from the scene unfolding before me. In fact I felt a strong urge within me to escape as fast as possible so as to rid myself of my feelings of powerlessness and futility.

When I look back now, I realize that, at that time, I simply could not comprehend why this father was tending to this boy whose condition mocked my powers to cure or to release us all from suffering. I was too immature to understand the nature of this father's love. Now I understand that this father's love accepted the boy that he *saw at that moment*. This father did not recoil from what he saw. This father saw his son, distorted by suffering, but unmistakably his son.

Now when I look back to that moment of wanting to run away I wonder if the child that I wanted to run away from was actually the child within me that felt helpless to change what could not be changed. In other words, the child that I saw on the bed was like a mirror. But what I saw in the mirror, a childlike part of me, was something I couldn't accept at that

time. I had wanted to see a heroic general. But instead, I saw a child.

***●Concluding -to find myself-***

Now, if I were to find myself in such a situation I hope that I would understand better what was expected of me. I would understand that the father was not expecting me to be a heroic general or a talented artist or even a doctor who can restore his son to the boy he once was. I was only expected to do what I could do, in the circumstances and within the limits of my skills and knowledge; to offer encouragement to the father who was the real hero in this sad story; and to marvel, as a child might, at the wonder of the love that one human being can have for another.

This is what psychotherapy is mainly about. It is not about being clever or heroic. It is about being able to accept what our patient's bring to us, and yet returning it to them in a way that makes them know that they exist and that they are real. This is the gift that is seen and appreciated but is neither taken nor refused.

Thank you for listening to me.

***References:***

1. Winnicott. D. W. (2005) Playing and Reality. Routledge Classics.

2. Tanaka. S. (1998) Development and Education in Childhood. Part 1 – A case study of a profoundly handicapped child. Kyoto University.

3. Winnicott. D. W. The Maturational processes and the Facilitating Environment. Studies in the theory of Emotional Development. (1965) International Universities Press, Inc.

4. Winnicott. D. W. (1971) Therapeutic consultations in Child Psychiatry. The Hogarth Press and the Institute of Psychoanalysis.

# 小児科医療の臨床現場から

奈須康子
（東京小児療育病院・地域支援部、療育医）

キーワード：新生児医療、非言語コミュニケーション、関係性、中核自己、育ちの環境

どんなに重い障害のある方も、障害のない方も、人間は、胎児期から、五感を超越した無様式感覚で、快か不快かを感じる力をもっています。赤ちゃんたちの様々なサインは、そのサインを受け止めた私達を幸せにします。乳幼児期のお子さんの存在と育ちを大切に思うことは、すなわち、子どもひとりひとりのプライドを大切にし、人権を尊重することです。具体的にはどのようなやりとりが行われるのでしょう。

赤ちゃんのサインを受け取ったものが母としましょう。母は受け取ったよというサインを赤ちゃんにかえします。快の感覚で発信されたサインが、こだまのように快のサインを引き出し、母から返信された快のサインにより、赤ちゃんの安心または喜びや高揚が得られ、次のさらに発達した具体的なサインへとつながります。

新生児医療のフォローアップの現場はじめ、子どもたちの育ちを支援する発達外来に多い主訴に、例えば「ことばのおくれ」があります。話し言葉の遅い子は、幸せな時間と大切な人たちとのつながりを目にみえないリュックにつめて生まれてきたのだと思います。家族をはじめとした育ちの場で、じっくりゆっくり深く繊細に、コミュニケートする真髄が育ち、豊かな人格形成の礎をつくることができるからです。非言語コミュニケーションサインには、話し言葉の表面上のことばの意味理解よりも、もっと多くの大切な真実に近い複雑な情報が含まれ、伝える能力を持っています。年長さんから学齢期の子どもたちの「問題行動」は、子どもたちからの大事なSOSが含まれる、メッセージ性の高い現象です。

人間の脳は、大切な人との関係性により獲得した中核自己を中心に、家族や地域社会の関係性により発達します。子どもの育ちに影響するすべての要素が、タイミングよくつながりあうことで、包み込まれるような育ちの環境（holding environment）が整えられていきます。この環境づくりが小児医療を担う者の役割です。

短い討論時間ですが、具体的事例を御紹介させていただきながら、皆様と、響きあえる場（コミュニケーションの場）になることを楽しみにしています。

●シンポジウムにご参加の皆様へ----------

新生児医療をベースとして、乳幼児精神保健、障害児医療および療育の仕事をしています。医療を通して、子どもたちの変化・成長を機軸として、家族になっていくことを支援させていただいているのですが、実は、子どもと家族に生きる力がついていくことに感謝し、支えられ、私自身が幸せにさせていただいている関係です。

このたびは、歴史ある応用心理学会にお声かけいただき本当にありがとうございます。

また乳幼児精神保健の分野をご紹介させていただけます機会を与えられましたこと、心より感謝申し上げます。

自由な話題展開を楽しめるために、乳幼児精神保健学会の成り立ちについて参考資料として以下を御提示させていただきます。

●参考1----------

＜世界乳幼児精神保健学会（WAIMH）＞について

すべての赤ちゃんの健やかな心の発達を願っている学会です。乳幼児期の体験は人間の生涯に重要な影響を与えます。乳幼児と両親、そして家族が求めるものに暖かく応える社会づくりを目指す世界中の医療・保健・福祉の専門家たちが集まっています。

1970年代の欧米では、社会精神医学・地域精神医学が誕生し、地域のホームドクターを中心に家庭訪問を行うようになった保健師たちにより、対象となったアルコール依存の方や精神疾患の方の家庭には、おのずと、ほおっておかれる赤ちゃんたちがその家庭に存在することに気づかれ、さらに能面のような表情で育つ過程を目の当たりにします。パラメディカルの仲間たちが家庭に入り、ダイナミックな家庭精神医学が実践されるようになり、プログラムに位置づけられていきました。理論的背景には、1950年代より発展したボウルビィ（Bowlby）によるアタッチメント理論があり、メアリー・エインスワースが加わった母子関係の研究より体系づけられた、心の安全基地（secure base）の概念があります。

また、タビストック・クリニックのクライン（Klein）による、内的世界を掘り下げた研究から、時代を超えて年代を超えて、人間の心には１～２才のレベルの怒りや恨みや傷が、１０歳になっても２０歳になっても５０歳になっても沸き起こるという認識が生まれてきました。現在もウイニコットの教科書などから学ぶことのできる、乳幼児の心は現在の自分とつながっているという対象関係論の認識も加わり、多方面からいろいろな動きができてきました。

1972年には、シカゴの精神医学講座のセルマ・フライバーグ（Fraiberg）というソーシャルワーカー兼精神科教授が、赤ちゃんの養育プログラムを正式に作り、「Psychiatry for infants（赤ちゃんのための精神医学）」という言葉を使ったことが、乳幼児精神医学の基になっていると考えています。

1980年には、世界乳幼児精神医学会が設立され、精神分析的発達心理学（psychoanalytic developmental psychology）をはじめとした理論的動きが活発化し、同時に看護婦や保健婦など現場の臨床家で作っている国際乳幼児精神保健学会とが融合し、1992年に、現在の世界乳幼児精神保健学会（WAIMH）となりました。すべての赤ちゃんの健やかな心の発達を促進することを願い、乳幼児と家族が求めるものに暖かく応える社会づくりを目指す集まりとなってきました。世界各地で大会を重ねるたびに、母子保健および乳幼児精神発達の臨床家と研究者の仲間が各地域でムーブメントを巻き起こしてきました。また、WAIMHの活動の中で大切なことの一つに、地域の資源を掘り起こし地域のつながりが深くなる目的

をあわせもつ、リージョナル・コングレスを各地域で開催するようになりました。

日本では、1996年タンペレで開催されたWAIMHに日本からはじめて参加した仲間たちにより、1997年に第一回日本乳幼児精神保健研修研究会が開催されました。

その後、全国各地域で学術集会を開催し、2008年にはアジアではじめてのWAIMH世界大会を日本で開催することができました。2～3ヶ月に一回ペースで半日ほどのセミナーも開催しています。今年のセミナーでは、アンナ・フロイトの遺産である、ロバートソン（Robertson）フィルムに学んでいます。

●参考2----------

＜「FOUR WINDS」乳幼児精神保健学会＞について

日本の乳幼児精神保健学会です。赤ちゃんおよび赤ちゃんの世界から学ぶことを大切にして活動してきました。

□学会の5つの柱

1）赤ちゃんと家族を主体とする
2）領域を超えた連携
3）関係性の世代間伝達
4）ライフサイクルにおける発達
5）神経科学と臨床の統合

□これまでの全国学術集会での主な講演

1）Johon Richer「愛着とその臨床的応用」高知市、1997
2）Juliet Hopkins「愛着と抱きかかえる環境」長崎市、1998
3）Andy Slukin「人間は生まれつき話好き」岩手・盛岡市、1999
4）Colwyn Trevarthen「赤ちゃんの心の成長と特質」山梨・甲府市、2000
5）Justin Call「乳幼児期の接近と引きこもりから妄想型分裂病へ」東京・東村山市、2001
6）Mary Gordon「共感教育が次の世代のために児童虐待をなくす」鳥取市、2002
7）Campbell Paul「トラウマを受けた子どもと親たちへの治療的な関わり」富山市、2003
8）Bertrand Cramer「早期の病理に関する長期的研究」長崎・佐世保市、2004
9）Stephen Malloch「コミュニケーション的音楽性と親子関係」宮崎市、2005
10）Tuula Tamminen「ヨーロッパの早期促進計画：プライマリケアでなされる乳幼児精神保健の予防的介入」静岡・浜松市、2006
11）Frans X. Plooij「Leaping Hurdles（ハードルを跳び越えて）」栃木・宇都宮市、2007
*横浜にて世界大会を担当「赤ちゃんに乾杯！」2008
12）国内のメンバーによる学術シンポジウム「赤ちゃんに乾杯」（世界大会ポスト企画）神奈川・横浜市、2009
13）Alicia Lieberman、佐賀・武雄市、2010

●奈須康子プロフィール（自己紹介）----------

鹿児島大学医学部を卒業後、静岡県立こども病院で小児科医として勤務しました。特にNICU（新生児集中治療室）では東京女子医大母子総合医療センター勤務を含め新生児専門医として従事していたことが、私の小児科の基盤となっています。

またその後東京小児療育病院で障害児医療・療育の分野に従事して1998年6月に宮崎県に派遣。宮崎生協病院と迫田病院に勤務し、宮崎では初めての発達外来をはじめました。また北九州市立総合療育センター勤務を経て、宮崎県立こども療育センターにて宮崎県の療育システムの検証・構築に参加させていただきました。

この間、一般病院では、鹿児島生協病院、奄美中央病院（奄美大島）他、第一線の地域型市中病院でも数々の経験をさせていただきました。余談ですが、大学時代に鹿児島県の保母資格を取得しました。

宮崎では、障害児者および御家族も支援者も集う手つなぎの学習の場として「みやざき地域療育ネットワーク研究会」を1999年に創設。また2001年1月に発足した「子ども虐待防止みやざきの会」では、幹事として、また2002年4月には同会がNPO法人となり、理事として活動させていただきました。

子どもは地域や社会の宝物です。障害の有無や環境にかかわらず、子どもが心身ともにより健康に幸せに育つための日常をつくるのは私たち地域や社会の大人の義務であり、喜びです。私は医療従事者として子どもと御家族、そして子どもを育てる地域の環境とよく相談しあって一人一人の子どもに最もよい道を見つけていけるよう、一翼を担うことができましたら、大変嬉しく思います。

現在の専門は、小児科・障害児医療・療育。これまでの研修先・各種委員として、上記以外に、慶應義塾大学医学部小児科小児精神保健他、各種委員等*、赤ちゃん成育ネットワーク研究会世話人、日本乳幼児精神保健学会FOUR WINDS監事、NPO法人子ども虐待防止みやざきの会理事などがあります。

*宮崎市では、健康みやざき21プラン策定市民懇話会委員、宮崎市健やか親子21推進協議会委員長等を担当させていただきました。

（なす やすこ）

## ●シンポジウム 3

テーマ　発達診断の役割と可能性 －発達診断技術の検討をふまえて－
司会　服部敬子（京都府立大学）
演者　小倉直子（常葉学園短期大学、横田小児科医院）、高城寛志（寝屋川市発達相談員）、楠凡之（北九州市立大学）、佐々木美智子（鹿児島国際大学短期大学部、志學館大学）、中村隆一（立命館大学、元大津市発達相談員）、田中真介（京都大学）

現在、発達検査は乳幼児健診や相談機関、教育機関などの場で広く活用されています。しかし、発達年齢や指数の算出、子どもの弱さの指摘だけに留まってしまうならば、それは、養育者の不安をいたずらに助長する恐れもあります。教育や福祉の場では個別の指導計画が重視されるようになり、子ども達の姿を客観的にとらえる手段として発達検査が多く用いられていますが、発達連関や機能連関を捉える視点がない場合、発達検査で把握された弱さの部分のみに焦点化したアプローチによって発達の主人公からその主体性を奪ってしまうことになりかねません。

発達診断は、発達検査による行動の現象的把握にとどまらず、人間として共通する発達の道すじを踏まえて、今どのような要因によって発達要求の実現が困難になっているのかを見出し、発達的な見通しを持って保育・教育・療育実践を視野に入れて具体的な手立ての提起を行おうとするものです。

このシンポジウムでは、人間の発達をスキル獲得や適応過程ではなく、「みずから外界に働きかけ、外界を変化させることを通じてみずからの内面を豊かにつくり変えていく過程である」という視点からとらえ、「発達の原動力」の生成（発生・発展・飛躍的移行）に着目した、田中昌人・田中杉恵両氏を中心とした発達診断技術の先行研究の成果を踏まえて、発達診断の役割と可能性について探ります。そのために、様々な実践現場がどのような社会的背景を持ち、その中で発達診断がどのような意義を持って活かされているのか、さらには活かされるべきなのか、現在の現場における問題や最新の研究成果も踏まえながら検討します。

小倉直子氏から発達診断事例の報告を受け、高城寛志氏より「乳幼児健診における障害などの発見と育児支援、療育施設における早期対応の意義と保護者支援、巡回相談における保育の支援や集団づくり」について、楠凡之氏より「学校における学習支援や集団における友だち・役割づくりや不登校、学童保育における居場所・遊び・仲間づくり、家庭における家族関係づくりや暴言・暴力の理解」について提言していただきます。また、佐々木美智子氏より「田中昌人・田中杉恵両氏の発達診断技術の構築における研究の視点や姿勢」、さらに中村隆一氏より「成人までの育ちの見通しを持った発達診断の役割」について提起します。

シンポジウムに参加された一人ひとりが、保育・療育・教育などそれぞれの実践の場で発達診断の意義や活かし方を問い直す機会になることを願っています。

参考文献

1）田中昌人・田中杉恵・有田知行（写真）『子どもの発達と診断（Ⅰ～Ⅴ）』大月書店（1981～1988 年）
2）田中杉恵『発達診断と大津方式』青木書店（1990 年）
3）田中昌人『発達研究への志』あいゆうぴい（1996 年）
4）白石正久・白石恵理子編『教育と保育のための発達診断』全障研出版部（2009 年）

# 指定討論「田中昌人・田中杉恵両氏に学ぶ」

佐々木美智子（鹿児島国際大学短期大学部、志學館大学）

## １．私の立場

大学院時代からの発達相談歴は、足かけ34年になる。京都、岩手を経て、現在は鹿児島で非常勤嘱託の発達相談員として、２市町、１児童デイサービス、２保育所、２障害児等療育支援事業に携わっている。法改正や政策動向の影響を受けて、職務内容は年々変化しているが、発達診断・相談のベースは故田中昌人・田中杉恵両氏に学んだものである。

## ２．人間発達のとらえ方

私なりに多くの親子に接し、また自分が年齢を重ねる過程で、田中昌人氏が生前最後の講演で述べられた事柄を再認識している。

「特に人類の進化において人間化していく過程で、450万年以上前に直立二足歩行を起こし、あるいは150万年以上前に人類の文化遺産として、道具を手にして自らの自然を変えていきました。あるいは20万年以上前に、コミュニケーションの手段を道具の手段として自らを変えていきました。（中略）それを現在の人間は何故１歳半なら１歳半、それから４歳半なら４歳半というところで一挙に我がものにしていくのか。そんなことをしたら取り間違えたり、あるいは我がものにする際にその仕方を間違えるということが起こり得るわけです。そのようなことが起こり得るから、色々と間違ったり虐待を受けたりすることが起きて当然なのですが、当然を当然として言うのではなく、当然なことではあるけれど、尚それを当然なこととしないで済むためには、どういう科学的な内的な組み込み方があるのか、ここを解明していかなければいけない」

「内向きのコントロールが一歩進みながらも環境汚染や虐待のような条件を与えると必ず失敗する、そしてそれは虐待のひどい状況が起きてしまうのです。そういうことになって当たり前であると事を起こすに任せるのではなくて、そのような事を起こさないで済む方法があるにもかかわらず、そこがまだ十分に体系化できていません。そのような保育理論や保健理論、障害児の教育理論であってはいけないのであって、そういうところで学問や研究に手厚いやり直しと言いますか作り変えていく中で、本当の意味で国民の期待に応えていくものを創り始めることができはじめています。」（「新しい大学『関西圏』を考え、創出にあたる際のいくつかの基本視点」2005年10月22日）。

## ３．発達診断の実際

発達診断の前提として各種の発達検査を実施する際、個々の検査の発達的な意味、および全体との連関をどのように理解しているかが、課題の提示の仕方、手順、評価の視点、すべてに関わってくる。

ビデオ『発達診断の実際⑤―3歳児―』（1998年）の中の「ハサミを使い、円形を切り抜く　3歳１か月」課題場面では、基本連関としての手の操作の水準を診る視点を、「ここではまだ、右手のハサミを内向きに内転させながら切り抜くことと、左手の紙を内向きに内転させて右手のハサミで切り抜くことに協応させていくことはできていません。3歳１か月のあやちゃんが連続片足とびで足首の内向きの制御が、左右の手の交互開閉で手首の内向きの制御が、それぞれできにくかったことと共通の特徴がでています。」（解説20頁）と述べている。「どの連関から、どの内容によって、どのような多様性において、などは生活条件の影響を受けますが、どこからその結合が始まっても、１年ほどの間にそれらが連関しあって新しい２次元可逆操作を獲得していくことになり、さらにそれが４歳における２次元可逆操作の内面的結合と相まって創造的な自制心を形成していくことにむかいます。（中略）３歳なかばにおける発達診断においては、この３つの連関の様式がどのようになっているかを診ることが重要な課題となります。」（61頁）にも学んでいる。

『発達診断の実際⑦―5歳児―』（2001年）の解説、「この日、朝からいろいろありましたが、おかあさんの『あやちゃんにしかできないのよ』ということばを胸にもって、徐々に課題を通して立ち直り、立ち上がり、新しく考える力をもったあやちゃんをみせてくれて、本当にありがとうと私達は何回も心の中で、あやちゃんに拍手を送りました。このように、発達診断場面では、いわば心のトラブルを克服していく過程を、力になってあげた上で診ることも大切であることを知っておいてください。5歳後半ではそこに生後第3の新しい発達の力が現われてきます。」（32頁）には、不手際の多い実践者として共感し励まされる。

## ４．「また会いたくなる」発達相談をめざして

二人のわが子が社会人となり、恩師たちも彼岸に旅立たれた今、私の発達相談で対面する若い親子さんたちとの接し方は、おのずと変化してきた。一言で言うならば、「また会いたくなる」発達相談だろうか。発達相談活動の道のりで、１回きりの発達相談のあと親子心中に至ったケースが２例あった。2002年におこった１例については、「親子との対話」（鹿児島子ども研究センター発行『かごしまの子ども』第22号、2005年７月）に記載し、読んでくださった田中昌人氏から、最後となった返信もいただいた。「進化の大階層の上部連関を酷使して発達連関を壊すことにならないように、痛みのリズムをしっかり休息させたところで基本連関をつかって上部連関の自由度を高めるように工夫しています。（講演を休んで、少しずつ書くことでリハビリをしているということ）これからは患いの発達と共存し、真実和解でそれぞれの生を全うさせる道を実践することは、人間すべての生きる課題となってくるでしょうから。その上に各種の技術が正しく生かされなければならないだろうと考えています。（第２の大階層の発達連関と第３の大階層のそれは全く変わりますのでその点を心得た上での話です）」も今頃になって理解できる。田中杉恵氏の著書サイン「どうか引き続き、21世紀の子どもたちとおかあさんたちに20世紀の負の遺産をのこさないために力を盡くしてくださいますよう心から願っております。2002年６月１日」も胸に刻んでいる。　　（ささき　みちこ）

# 地域発達臨床は「人が時を生きる」を支えることが可能か？

中村　隆一
（立命館大学）

従来発達診断・発達相談は子ども時代に特有とみなされてきたが、少しずつ成人期にも拡張されつつある。しかし、こうした拡張は単なる適用場面の拡大ではなく、従来の発達理解の方法の再定義を要請してはいないだろうか。

第１に、発達相談が単なる判定をこえて、長い経過を持つようになった場合の発達を把握する尺度として群内比較を軸とする知能指数は妥当性を持ちにくい。同時に、個人内時相間比較はふさわしいが、例えば精神年齢（年齢尺度）で成人期の発達を表現する妥当性や必然性はない。結果的に、発達的構造の変化を念頭においた発達段階が一定の有効性を持つ可能性がある。可逆操作の高次化における階層－段階理論もその一つである。ところで、発達段階は、発達を普遍においてとらえるが、具体的な側面、個別性はそこから自動的には導き出せない。しかし、生活年齢が高くなることは、発達の現型における多様性・個別性の強まりをもたらす。それを把握する方法や技術の検討が必要ではないだろうか。

第２に、発達検査などでは一般的に検査者は被検査者と人格的関係をむすばないことで客観性を担保しようとしている。可逆操作の高次化における階層－段階理論において基本概念の一つである「可逆操作」は、それ自身の本性に基づいて可逆性をよりたしかなものに高めて非可逆性をうみだし新しい操作変数を生みだしてゆくと考えている（「可逆操作」期に続く「形成期」）。その過程で、「人格形成にも大きな役割を果た」し、それが発達的不可逆性をたしかなものにしてゆくと構想する。人格形成は社会的な関係の変化をともなうのであるが、そうであるとすれば、上記のような発達の過程を動的に把握し記述するためには、広くコミュニケーションにかかわる基本的な概念が欠かせない。さらに、発達検査が人格的関係を捨象したところで妥当性を担保しようとしているのであるから、発達診断では独自の手法と記述方法が必要となる。

第３に、可逆操作の高次化における階層－段階理論の全体について、実証的な検討が必要であるだろう。同理論は単純な「発達段階」論ではないが、下位検査項目間の共変動を指標に，下位項目間の「距離」を数量化することが可能である。少なくとも、発達現象の原型的構造の概容を明らかにすることが可能であり、それを媒介にして、既存の知能検査・発達検査との関連も検討ができる。

最後に、発達診断・発達相談における倫理上のガイドラインの早急な検討が必要であろう。

（なかむら　りゅういち）

# 幼児期における自己信頼性の発達診断と保育計画

田中真介
（京都大学高等教育研究開発推進センター）

Key words：幼児期と児童期、発達診断、発達評価、自己信頼性、社会的交流活動、保育計画

【発達診断で大切にしている観点】

（1）幼児期初期の1歳半ばと幼児期中期3歳での発達診断では、子どもたちが自分を大切にする力について、特に次のような観点について観察し発達診断してきた。

1歳半ば頃：1）生後10か月頃の「新しい発達の原動力」が、1歳前半に「1次元形成」、1歳半ばに「1次元可逆操作」として結実しているか。2）「自我」が誕生し、自らを自発的・能動的・主体的に生き生きと表現できているか。単位時間あたりの活動の種類は豊かで密度が高いか。3）運動機能、手指操作、認知・言語機能、社会的交流の各局面の発達水準に顕著な乖離はないか。

3歳頃：1）ら2歳半ばまでに「自我の拡大」が実現され、自己主張は明確で力強いか。2歳後半に多様な「2次元」の認識と活動が豊富に柔軟に展開され始めているか。2歳後半から3歳前半に自他を「同じ」とする対関係の認識と価値づけの力が獲得され、「自我の充実」が実現しているか。2）内臓諸機能の成熟による「感受性の増大」、「身辺の人間的自立」、「自我の拡大と充実」が相互に結びついて発達しているか。3）自我の育ちを支える保育・療育体制が整えられ、自分を「ワタシ」「ボク」と表現するような新たな自己信頼性が獲得されているか。

（2）幼児期後期の発達診断では、「発達的3次元」の充実と「新しい発達の原動力」の生成をとらえ、その中で繊細に自他の価値を感受する力の萌芽を観察してきた。特に、通常の発達検査以外に、「自己形成視」（成長画）と「自己多面視」（三方向画）および「3次元形成」（系列円描画など）の発達診断をもとに自己信頼性の発達の水準と特質を次の諸観点で評価している。

1）自己認識：①自己形成視と自己多面視：自分自身（そして友だち）の変化・発達をとらえる力、それ自体が発展し、自分を新たな視点から見る力と連関しているか。②夢見る力：「過去→現在」を新たに捉える力が形成され、「現在→将来」を見通し、夢見る力（＝新しい自分を発見し創造していく力）へとつながっているか。③期待のシステム：時間的な変化の認識（論理的な思考力）が、好きなもの・楽しみなこと・好きな人との出会いなど将来への期待によって育まれているか。④論理性：時間の流れの中で、自分の変化・発達を捉える力がつき、「～シテカラ～スル」「…ゆえに…となる」といった思考力の萌芽が形成され、それが自分の新たな魅力の発見につながっているか。⑤自発的・能動的・主体的に視点を移動させる経験によって、自己（他者）を多面的に見て自己の価値を新たに発見する力が形成されているか。

2）自他の評価力：①（多段階的・形成的な評価）自分や友だちを二分的に評価（小-大、強-弱）するだけでなく、中間項を入れた繊細な評価（小-中-大）、発達的・形成的評価（だんだん…）へと発展しているか。②（第3の新たな視点、多価的な・多様な視点からの評価）三方向画で「横から見た自分」（自分の目では直接には見えないもの）をイメージでき始め、自他を新しい視点、新たな角度から見る（評価する）ことができ始めているか。また、3段階以上のきめ細やかな評価、「△△は下手だけど◎◎は上手だよ」といった角度を変えた、多彩な視点からの自他評価ができ始めているか。

3）発達連関：自己信頼性は、発達の全局面と相互に連関しあって発展する。全身運動（跳び箱、鉄棒）、手の操作（手の把握操作）さらには、地域認識（「○○ちゃんのうちまで自分ひとりで行ける」と自信を持つ）と自己認識が連関して発達しているか。子どもたちは自らの発達過程（いわば過去）を新たに発見する力を得るとともに、自らを多面的に新たに発見することによって、自己を新たに評価し、未来を質的に新たに創造する力を得る。

【発達をとらえた保育計画】

このような発達の見方にもとづいて、保育・療育の内容と方法を次の観点から新たに検討し構想してきた。

（1）発達の豊かさを評価・把握する観点：

①生活基盤が整い、生活の中で各種の多彩な1次元、2次元、3次元～可逆操作～対操作～変換操作が展開され、その中に「自己」が位置づけられているか。②自我が充実して自己への信頼性が育ち、活動次元と新たな可逆操作の生成・結合・充実・発展の力につながっているか。③獲得した力を多様に発揮できているか。

（2）発達連関を組織し、「間接性」を充実させる観点：

①他者との社会的交流活動（自分と相手とのあいだの相互交流）を通じて自分を生き生きと表現し、それがさらに新たな人間的関係を作り出しているか。②発達の諸局面が交流活動を通じて連関しているか。③保護者の子育て、保育者の専門的力量の改善・洗練のための支援は充実しているか。

（3）行動の「社会的な交換性」を高める観点：

①「人」の普遍化：自我の場（心開ける相手）として第2者（保護者、保育者、教師）を確定させるとともに、第2者を普遍化できているか。②「場」の普遍化：環境条件が変わっても、同じ力を発揮できるか。

（4）多様な集団を組織する観点（帰属集団の確立と活動集団の組み換え）：多彩な課題・規模・テーマをもった集団の活動を通して、各自の異なる持ち味が引き出されていくように導く。①生活・当番・学習・地域別集団、委員会、課外サークルなど。②同年齢・異年齢集団、発達階層（段階）別編成・混合編成など。これらの集団編成が工夫され、それぞれの温かでかつ切磋琢磨する仲間関係の中で自分を見る目が充実発展し、友だちをも精細に発達的に、温かくふくよかに評価でき始めているところを多面的・形成的・発達的に評価する。

子どもたち・大人たちの発達への限りない尊敬と信頼と期待に基づく保育・教育の実践活動を新たに構想していくことによって、人類に共通する新たな普遍的な価値が発見され共有され尊重されていくことを願う。

【参考文献】田中真介（監修）・乳幼児保育研究会（編著）「発達がわかれば子どもが見える」ぎょうせい、2009.

（たなか しんすけ）

## ●特別シンポジウム

テーマ　9.11 の子どもたちへ
司会　　西牟田祐二、田中真介（京都大学）
演者　　西牟田祐二（京都大学）、いとうたけひこ（和光大学）、大坊郁夫（大阪大学）、田中真介（京都大学）

2001 年 9 月 11 日にアメリカで起こされた「同時多発ビル爆破事件」（9.11 事件）に関する諸分野の基礎研究の事実資料をもとに、国家による戦争行動を制御し、平和を構築していくにあたって、心理学はどのような重要課題と取り組むことが必要かについて皆様とともに考えあいたいと思っています。

近年、建築学・物理学・化学・経済学・政治学・社会心理学の諸分野からのアプローチによって、9.11 事件が単なるテロではなく、高性能の爆発物を用いたツインタワーほか関連ビルの「制御解体」であったことが明らかにされつつあります。この特別シンポジウムでは、それらの最新の研究成果をもとに、映像資料等を利用した情報操作によって世論がどのように作り出されていくかに焦点をあて、心理学の意義と役割について討議します。

西牟田祐二先生からは、企画の趣旨とテーマについて、経済史研究・ナチズム研究の立場から問題提起していただきます。それを受けて、いとう先生には、映像メディアの心理学的な影響について研究成果の一端を紹介していただきます。大坊先生に、社会心理学の立場から討論と心理学の課題についてコメントをいただきます。

1）まず最初に、9.11 事件の真相解明に取り組んだ諸分野の研究から、9.11 での WTC（世界貿易センター）ビル群の爆破破壊が単なるテロでなく、「制御解体」であったことを示す事実資料を紹介します。

国が戦争を作り出していく動機と条件、全体的なしくみ、そして戦争遂行のための世論誘導の方法、アメリカ政府の世界政策との関連などを検討し、心理学研究への課題提起を行います。

2）後半では、実際に 9.11 事件後の報道において、映像資料が人々の態度形成にどのような影響をもつかに関する心理学的な基礎研究を紹介します。

国際平和を求める人々の切実な願いを受けとめて、子どもたち・大人たちの生命・健康・発達を守り育てるためには、どのような社会のあり方が必要かについて考えます。そして、普遍的な価値を発見し尊重し共有していく人間諸科学のひとつとして、心理学がどのような意義と役割をもつかについて討議します。

このシンポジウムが、9.11 を経験したこの地球に生きるすべての子どもたちに、新たな未来を開く貴重なメッセージとなることを願っています。

参考文献

1）グローバルピースキャンペーン（企画）、ハーモニクスプロダクション（制作）『9/11 真実への青写真　建築の専門家による「崩壊」の徹底検証（ビデオ版）』、（2010 年）
2）いとうたけひこ、大高庸平「視聴覚資料によるメディア・リテラシー教育」『日本教育メディア学会研究会論集』27：19-32、（2010 年）

# ９１１事件に関する「応用心理学的」考察

― 応用心理学会に向けての問題提起 ―

西牟田祐二
（京都大学大学院経済学研究科）

キーワード：「米同時多発テロ」、９１１事件、応用心理学

2001 年 9 月 11 日にアメリカ合衆国のニューヨークおよびワシントン D.C. で起きたいわゆる「米同時多発テロ」事件（以下 911 事件）に関しては、心理学（応用心理学）の分野外の人間から見てもまさしく心理学(応用心理学)の領域に属すると思われる対象が多数存在する。

まず事件発生直後の状況においては、事件の突然の衝撃性ばかりでなく、一機目の航空機がＷＴＣ北棟にぶつかった直後から全世界に向けてＴＶ中継放送が行われている最中で二機目の航空機が目の前でＷＴＣ南棟にぶつかるという事態が起きたがゆえに、その映像が全世界に同時発信されたこと。そればかりか次に世界の公衆の面前で 2 つのビルが完全に崩壊したことによって、世界への映像の周知効果は最も高いものになったことが指摘される。映像が大きな役割を果たす現代社会においても考えられる最も衝撃的な映像心理の考察領域がここにある。次にこの一連の過程についてマスコミを通じて与えられたいわば公的な説明が、ほぼ一つの説明「オサマ・ビン・ラディンを首謀者とするイスラム原理主義テロ組織“アルカイダ”の 19 名がハイジャックした 4 機の旅客機が衝突（ないし墜落）し、その衝撃とジェット燃料の高温による火災がビルを崩壊させた」というものに限られていたことである。(つまりそれに関するその他の説明やそれらの間の議論は示されなかった。すなわち捜査、検討、議論、解明の過程がなかった。）ここには「怒り」を向けるべき対象への誘導がきわめて早く出されていると言い得る。さらに著しい情報の非対称性（情報の独占）に基づいて出される説明に一方的にさらされる中で、ある特定の行動に駆り立てられる、すなわち動員される過程があった。つまり一つの映像→一つの説明→一つの行動への駆り立て＝動員となる。また「緊急事態を理由とした法的手続きの一時停止」という論理に基づいて「愛国者法」Patriot Act が導入された―この中には裁判所の手続きなしでの市民の通話の盗聴も含まれていた―が、この論理は、かの「全権委任法」を導入した際のナチ政権の論理（1933 年 3 月 23 日）とまさに同一であった。この論理に従えば、一時的ではあれ、政権に権力行使のすべてを許容してしまうのであり、まさに究極の正当化の論理と言い得る。これは対外的な「対テロ戦争」発動の論理とも構造的に同一である。以上が、9 月 11 日直後の状況であり、これに基づいて 10 月にはアフガニスタン戦争、そして 2003 年 3 月にはイラク戦争が起こされた。

つぎに時の経過の中でアメリカ国民の間でも冷静な考察がなされるようになった後の段階においても、ある種の心理的な要因が作用している。

イラク戦争開始前後から出てきた 911 事件に関する様々な断片的な疑問の声は、次第に体系的なまとまりを持つようになった。そして 2006 年 1 月にはこれらに基づいて民間の真相究明団体 Scholars for 9/11 Truth が結成される。ところがこれ以降もアメリカ国民の中にはいわば疑問を封ずる傾向がみられた。すなわち信頼すべきものに対し不信感を持つことへの制限的な気持ち:「そんな疑いをもっちゃいけない」、「疑うことは不謹慎」、(「疑うことは利敵行為」）などなどである。また破滅的な現実に直面することを避けようとする気持ちも生じた。「まさかそんなことはあるはずがない」、「まさかそこまではしないだろう」、「そんなこと考えられますか？」つまり精神科医の言う「否認」という現象である（グリフィン著 戸田・きくち訳,2007)。最後は信頼が崩れることへの防衛本能としての思考停止「そんなことはもう考えない」となる。

しかしそれ以降も情報公開および調査再開の要求運動は強まり、「911 の真実を求める建築家とエンジニアたち」などが結成される。

ここで 2009 年 4 月以降の新たな物的証拠の発見を提示する映像資料を検討してみよう（当日会場にて上映)。（基礎研究は N.H.Harrit, J.Farrer, S.Jones et al. 2009)。

以上のようにここには客観的な事実研究領域とともに当事者の主体的な心理に関する心理学的(応用心理学的)研究領域が多数存在している。従って技術的な考察とともに社会的なメカニズムの考察が必要とされるばかりか、それに加えてそれらに対処する人間の主体的な心理学的（応用心理学的）考察が 911 事件の解明にとって不可欠となっていると言うことができよう。

【引用文献】

デイヴィド・レイ・グリフィン著（戸田清、きくちゆみ訳)『911 事件は謀略か』(緑風出版、2007 年) David Ray Griffin, The New Pearl Harbor, Disturbing Questions about the Bush Administration and 9/11, OLIVE BRANCH PRESS 2004

デヴィッド・レイ・グリフィン著（加藤しおり、きくちゆみ訳)『９・１１の矛盾』(緑風出版、2010 年) David Ray Griffin, 9/11 CONTRADICTIONS An Open Letter to Congress and the Press, OLIVE BRANCH PRESS 2008

南雲和夫「『911 テロ』陰謀説に対する批判的検討―自作自演説は立証可能か」『日本の科学者』Vol.44 No.1 January 2009

戸田清、成澤宗男「2009 年 1 月号の南雲論文に反論する」『日本の科学者』Vol.45 No.4 April 2010

Niels H. Harrit, Jeffrey Farrer, Steven E. Jones et al., Active Thermitic Material Discovered in Dust from the 9/11 World Trade Center Catastrophe, *The Open Chemical Physics Journa*l, 2009, 2, 7-31

（にしむたゆうじ）

# メディアに構成され人々に共有された物語りの記憶とその変容

## DVD『９１１ボーイングを捜せ』と『9/11：真実への青写真』の視聴後の米国公式見解への支持の減少現象を手がかりに

**いとうたけひこ**（和光大学） take@wako.ac.jp

キーワード：メディア・リテラシー，9.11 事件，世論，態度変容

自分の力ではコントロールすることができない、外部からもたらされる強い力は、米国の心理学者 Bronfenbrenner (1979)によれば、Exosystem（外システム）と呼ばれる。その例として、Bronfenbrenner は人間発達への影響力が大きい環境として、テレビなどのメディアをあげている。これらのメディアは、外部からもたらされる強力な力であるがゆえに、しばしば政治的・社会的な方向性を形づくるプロパガンダとなる危険性をはらんでいる。後に史実ではなかったと批判されている例としては、（1）油にまみれた黒鳥事件、（2）虐待をみた少女、実はクウェート大使の娘だった事件、（3）米国がイラクに対し、大量破壊兵器を理由に開戦したが、実は無かった事件、（4）米国女性兵士ジェシカ・リンチが勇敢に戦ったとされる事件、などがある。いずれも開戦準備、戦意高揚に利用された。

これら（1）－（4）のエピソードは、虚偽報道に基づく戦争プロパガンダと位置づけられよう。これらは、はじめは視聴者の同情や同意を誘うようなエピソードでもある。いずれも、歴史的真実では無かったにもかかわらず、その当時に報道され、視聴者は実際の出来事として受け止めたであろう。その後にも、人々が共有する意識の世界、Bronfenbrenner (1979) のいうマクロ・システムレベルでは、共同体に共有された集合的な記憶として形成・維持され、個人のなかに定着するという結果を引き起こしている。このような情報操作あるいは事実に基づかないプロパガンダによって、集合的な記憶を共同体が共有し、それが世論の基盤となって、イラク戦争とアフガニスタン戦争の遂行に協力推進するような世論を高めてきたことを考えると、マクロレベルで騙されないためのメディア・リテラシー（池上, 2008）の向上のための教育が課題となろう。

2001 年 9 月 11 日に発生したいわゆる 9.11 事件(9.11 テロ)は全世界に大きな衝撃を与えることとなり、世界貿易センタービル(以下 WTC)崩壊の様子は、マスメディアによって広く報道された。9.11 事件に関する米国の公式見解では、ウサマ・ビン・ラディンらアルカイダが引き起こしたテロであり、米国政府の予想がつかなかったことになっている。約 3,000 人という多くの被害者を生んだ 9.11 事件による影響は様々であったが、ブッシュ大統領はテロと戦うことをスローガンとして掲げた、「テロとの戦い」政策によって米国国民の高い支持率を得た。この政策は、のちのアフガニスタン戦争とイラク戦争のきっかけとなり、結果として米国軍需産業に莫大な利益をもたらした。イラクだけでも約 90,000 から 100,000 人という非常に多くの死者が出ており、今もなお被害が拡大し続けている。

このような歪曲された報道の背景には、9.11 事件発生直後において米国政府が「テロとの戦い」政策を支持するようにマスコミと世論を操作した可能性がある。日本でも、小泉政権がいち早くこの政策を支持し、与党国会議員や多くの国民が付和雷同したことは記憶に新しい。

しかしながら、戦争の発端として位置づけられている 9.11 事件の物的証拠は非公開であり、アルカイダが米英の謀略機関によって構成された疑いがある(成澤, 2008)など、いまだ未解明の部分も多い。こうしたなかで 9.11 事件に関しては、米国政府の公式見解の矛盾点を指摘した、さまざまな諸説が生み出されている。その諸説の 1 つとして、米国政府の公式見解に対して「事件は米国政府が予め知っていた」あるいは「米国による自作自演である」などと主張する、いわゆる「米政府関与説」（陰謀説、謀略説；以下 陰謀説）が唱えられている。WTC の崩壊原因として、飛行機の衝突による衝撃と火災とする米国公式見解に対して、制御解体による爆破だとする説もある。アメリカでは、このような視点に立ったジャーナリストや研究者による様々な著作が発行されている。

このように、9.11 事件に関する諸説は様々である。様々な主張が飛び交うなかで、この事件を題材としたメディア・リテラシーとその教育について研究することは興味深いテーマである。「米政府関与説(陰謀説)」の立場に立つビデオ資料である『９１１ボーイングを捜せ』(約 50 分)や『9/11：真実への青写真』（約 58 分）は、米国公式見解における疑問点や矛盾点を、映像を交えながら主張しており、その内容には説得力がある。

本報告では、DVD 視聴による 3 つの研究から、映像資料による態度変容をふまえ、共有化された物語りの記憶の意味について考えたい。研究 1 では『９１１ボーイングを捜せ』を取り扱い、研究 2 では同じ映像資料をより統制された条件で実施した。研究 3 では『9/11：真実への青写真』の映像資料を用いて検討した。

２１世紀のこのような情報操作による歴史的状況は、情報社会の陥穽である。イラク戦争とアフガニスタン戦争の発端となった 9.11 事件についても、我々の同時代の人々のマクロレベルでのリテラシーが十分かどうかを疑ってみる必要があるだろう。政治的に利用された戦争プロパガンダが人類に戦争という「不条理な苦痛」（市井, 1971）を与えるものであるとすると、真実を見極めるためのメディア・リテラシー向上のための教育が求められるのである。

【文献】いとうたけひこ・大高庸平　2010　情報社会におけるメディア・リテラシー教育：『９１１ボーイングを捜せ』と『9/11:真実への青写真』の視聴前から視聴後への米国政府公式見解への支持の減少はなぜおこったか？日本教育メディア学会研究会論集, 27, 19-32.

# 発達権の保障に関する国際的な動向と課題

田中真介
（京都大学高等教育研究開発推進センター）

Key words：9.11、国際連合、第3世代の人権、発達権宣言、平和の文化宣言

**【問題提起】**

国際連合は、1999年に「平和の文化に関する宣言」を採択し、これらの理念の実現のために、「平和の文化に関する行動計画」を立案して、2001年から2010年までを「世界の子どもたちのために平和の文化を提供し、非暴力を実現していくための国際10年」と提起した。

その中で国連は、「教育を通じて平和の文化を育てる」ために、「子どもたちがあらゆる争いを平和的に、また、人間の尊厳を尊重するような精神、寛容と非差別の精神をもって解決することが可能になるような価値観・態度・行動様式・生き方を身につける教育」を重視している。さらに、「発達の権利に関する宣言」で共有された「発達権」を互いに認め合い尊重しあうよう提起している。

国際社会が軍備の拡張を防ぎ、平和を構築していくためには、そしてそれによって世界の子どもたちの生命・健康・発達を守り保障していくためには、どのような理論の構成と実証研究が、どのような社会的な実践が求められているのであろうか。

このシンポジウムでは、アメリカ合衆国で2001年に発生した「9.11アメリカ同時多発テロ事件」を取り上げ、情報操作によってどのようにして戦争の原因が作られていったかについての事実資料が提示される。また、実際に世論誘導のために用いられた映像情報によって、人間の記憶や判断がどのように変容するかについて、心理学的に検証された基礎研究の貴重な成果が紹介される。

本稿では、討議資料として、国際連合が「発達権」（1986）及び「平和の文化」（1999）の認識に到達し共同宣言を採択するにいたるまでの経緯をたどり、重要な国際条約・国際宣言をまとめる。

**【発達権の保障に関する経緯と国際動向】**

■生命・健康・発達に関する権利保障の基本課題：

1）生きる力が備わるところでの、乳児死亡および有病児を減少させ、健康への関心を高める課題。

2）学ぶ力が備わるところでの、非識字（言語の貧困な発達）を改善し、政治・社会への関心を高める課題。

3）働く力が備わるところでの、失業、労働災害、収奪・搾取・差別をなくし、労働への関心を高める課題。

4）生活する力が備わるところでの、環境破壊や汚染をなくしていき、政府の諸施策を改善していく課題。

■第3世代の人権の確立への取り組み：

1）1世代の人権：「自由権」（政治的・市民的諸権利、自己表現・実実現の権利）：選挙権。言論や思想・信条、政治的立場、学問の自由、出版の自由の権利など。

2）第2世代の人権「社会権」（経済的・社会的・文化的諸権利、社会的交流・社会生活保障の権利）：年少就労の禁止、最低賃金制、労働日や労働時間の改善、有給休暇制、同一労働同一賃金、女性差別の廃止、健康保険制度、病気に対する配慮、代替職員の配置、労働条件に対する最低基準の遵守と向上、文化・スポーツ・休息施設の設置、不当労働行為の禁止、失業保障など。

3）第3世代の人権「連帯権・共同権」（平和、環境保全、生命・健康・発達を保障し、共同資産を享有する権利）：人間環境宣言、発達への権利に関する宣言など。

■戦後の重要な国際宣言・国際条約と国連の取り組み：

○世界人権宣言（1948）：「すべての人は生まれながらにして自由で、かつ尊厳と権利において平等」（第1条）

○アルマ・アタ宣言（1978、WHOとユネスコ）：「世界中のすべての人々の健康を保護し増進するための、政府・保健開発担当職員、および全世界の地域住民による迅速な行動が必要である」。健康は基本的な権利。可能な限り高度の健康水準を。

○健康宣言（1979・国際児童年、国連総会）：1）すべての人々に健康を。6つの目標と、それを達成するための前提を提起。「健康」を、生物学的な水準にとどまらず、民主的な社会の主人公としての人格価値の表現として重視：①飢餓と栄養失調をなくそう。②きれいで十分な水を供給しよう。③74歳の平均寿命の達成を。④よみ、かき、かずの学力を。⑤女性の政治的・経済的・社会的な全面参加を。⑥完全雇用を。働いた成果が、働いた人々やその成果を必要とする全ての人々の願いの実現のために提供され生かされていくように。2）以上の実現の前提として、①地域の各所、生涯の節々にふさわしい基礎的保健教育活動（プライマリ・ヘルスケア）を組織。②住民は、個人として集団として自らの保健サービスの企画と実施に参加する権利と義務を有する。そのために必要な4つの政治的前提として、独立・平和・緊張緩和・軍備の縮小が不可欠と提起（アルマ・アタ宣言1978.9.12.）。

○学習権宣言（1985・国際青年年、ユネスコ）：読み、書き、深く考え、問い続ける権利、及びあらゆる教育の手だてを得る権利を「学習権」として提起し承認。

○発達（人間発達および社会発展）への権利に関する宣言（発達権宣言、1986・国際平和年・国連総会）：「発達する権利はなにびとも奪ってはならない基本的な権利」であり、「国家は発達権実現のために必要な措置をとらなければならない」。国による社会的条件の整備を規定。

○児童の権利に関する条約（1989.11.20）：「締約国は、子どもの生存及び発達を可能な限り最大限の範囲において確保する」（第6条）。

○ウィーン宣言及び行動計画（1993.6.25）：「発達権宣言」で確立された発達の権利は普遍的・不可譲の権利であり、基本的人権の不可分の一部をなす。

○平和の文化宣言（1999.9.13）：2000年は「平和文化の国際年」。2001～2010年は「世界の子どもたちのために平和文化を提供し、非暴力を実現していくための10年国際行動期間」。21世紀の保育・教育・医療・福祉の仕事は人間発達を保障する活動の先端を担う。

【参考文献】田中昌人「平和・安全・発達保障の応用心理学を目指して －2050年迄の応用心理学の前提と課題に関するミレニアム考－」応用心理学研究、27-2：1-16、2001.

（たなか しんすけ）

## ●体験型企画1

テーマ　プレイバックシアター

講師　橋本久仁彦（プレイバックシアタープロデュース）、辻育子（アシスタント：児童養護施設 聖家族の家）、森洋介（アシスタント：龍谷大学短期大学部）

このワークショップでは、様々な領域で、様々なグループアプローチの研究や実践を行なってこられた橋本先生をお迎えし、プレイバックシアターの紹介をしていただきます。プレイバックシアターとは、参加者がストーリーを語り、それをその場で即興劇として演じる（プレイバックする）独創的な演劇のことを言います。語られるストーリーは人によって様々ですが、その場においては、相互の語り合い、分かち合いが本質的に大切なものとして扱われます。

人は誰しも、生きている限り、何かに行き詰まったり心が苦しくなったり、また逆に何かに心打たれたり喜びを感じたりすることがあるものです。日常において、このような感情を内面的に深く掘り下げ見つめ直すといった機会は少ないかもしれませんが、もし、このごく日常の体験を丁寧に大切に扱うことができるとしたら、人は、自らの中にいつもと違う感性が開かれていくことを感じ、また思っている以上に豊かな自分を感じることができるようになるのではないでしょうか。プレイバックシアターは、まさしくその手がかりとなる1つの手法です。プレイバックシアターの体験を通して、人として深く出会い、コミュニケーションが開かれていくプロセスを体感していただくと共に、心理療法や保育実践などの視点から、“人の心に寄り添い触れていく”ということに、プレイバックシアターがどのように生かされていくのか、感じ合える機会になればと思います。

橋本久仁彦（はしもと くにひこ）：高校教師時代はカール・ロジャーズのパーソン・センタード・アプローチに基づく「教えない授業」を実践し、その後アメリカやインドを遊学し、人間同士の情緒的なつながりや一体感とともに発展する有機的な組織作りと、エネルギーの枯渇しない自発的で創造的なコミュニティの建設に関心を持ち続けておられます。1990年より龍谷大学学生相談室カウンセラーとなり、様々な集団を対象とした非構成的エンカウンターグループを行なった後、2001年12月に龍谷大学を退職し、プレイバックシアタープロデュースを立ち上げ、プレイバックシアター、エンカウンターグループ、サイコドラマ、コンテンポラリーダンスなど、フィールド（舞台）に生じる磁場を用いたアプローチの研究と実践をする他、カウンセラーやファシリテーターのトレーニングなどを行なっておられます。スクール・オブ・プレイバックシアター日本校講師であり、プレイバックシアタープロデュース代表でもあります。

参考文献

1）森洋介「プレイバックシアター実践の具体的あり方についての一考察－パーソンセンタード・アプローチに学ぶ－」『鈴峯女子短期大学研究集報人文・社会科学第55集』(2008年)
2）森洋介「ソーシャルワーク実践としてのプレイバックシアターの可能性　一被爆体験継承活動を通して－」『鈴峯女子短期大学研究集報人文・社会科学第53集』(2006年)
3）羽地朝和『プレイバックシアター　語る中で生まれかわるもの　現代のエスプリ45 P.174－188』(2005年)
4）宗像佳代『プレイバックシアター入門』明石書店 (2006年)

# プレイバックシアターについて

## ― プレイバックシアター体験を通して言えること―

辻育子（社会福祉法人　聖家族の家　心理士）

キーワード：プレイバックシアター　ストーリー　物語

【プレイバックシアターとは】

プレイバックシアターとは、ジョナサン・フォックスによって、1975年にアメリカで生み出された即興心理劇である。楽しいレクリエーションから心理治療、コミュニティ作り、スピリチュアルな自己実現まで幅広い射程を持つ。現在、アメリカをはじめ、ヨーロッパ、ニュージーランド、オーストラリアなど世界の約30の国々に広がっており、日本には1984年に入ってきた。教育、精神治療、演劇、社会福祉などの分野で実践され、一般にも気軽に楽しむ人の数が増えている。ジョナサンは次のように語っている。「プレイバックシアターの目的は批判なしに人の話に耳を傾けることができ、集団の中で自発的に行動し、心を開けるようになることです。プレイバックシアターは劇場ではありませんが、とてもドラマチックです。プレイバックシアターは決して治療法ではありませんが、とても治癒力があります。プレイバックシアターはゲームではありませんが、とても愉快です。私はプレイバックシアターが洞察力、健全な人間関係、そして新たな創造性への有力な手がかりだと信じています。」プレイバックシアターといえばストーリー（物語）である。ストーリーとは、テラーが自分の体験を語り、アクターがドラマとして演じるものを指す。プレイバックシアターを上演するカンパニーは、ダンスの動きに似た動く彫刻や二人組で演じるペアーズなど、短い手法もよく演じる。パフォーマンス形式で上演する場合、プレイバックシアターのカンパニー（アクター、ミュージシャン、コンダクター）は、観客を相手に演じる。また、プレイバックシアターはワークショップ形式で行われることもある。そんな場合はリーダー兼コンダクターが一人で進行し、参加者はテラーにもアクターにもなる（pp.18-19）。

【プレイバックシアターワークショップの目的】

『変化していく自分に気づく力』は、生きている人間すべてに必要であり、この力が滞れば何らかの不適応が起こる。しかし、“自分自身の物語（ストーリー）”を対象化して見つめることができれば、“その物語（ストーリー）の中を生きている自分の姿”を客観視することができ、『変化していく自分に気付くこと』が可能となるのではないだろうか？そのための一つの手段として、プレイバックシアターが機能する。プレイバックシアターの体験によって、自分の物語の意味づけが変わることがある。物語の意味づけが変われば、人生そのものの見え方も変化する。それらの可能性を含むツールがプレイバックシアターである。

【プレイバックシアターを体験して今、言えること】

筆者は、プレイバックシアター（以下、PTと表記する）のワークショップ（以下、WSと表記する）に何度も参加する中で、参加者によって語られる物語が、そこにいる人々すべてによって大事にされることを体験してきた。他者が大事にされるのを感じるからこそ、自分も大事にされる場であると思えるのである。大事にされるという経験がなければ、自己開示はできないだろう。人はいろいろな体験を積み重ねながら生きているが、その中に“消化不良の物語”、つまり「今は考えられないから、ちょっと置いておこう」という物語（体験）の1つや2つは、必ずもっていることだろう。そういう“消化不良の物語”をPTで語ることによって、“みんなの力で消化してもらう”ことができ、吸収されて、自分の一部にすることができる。ここでは、筆者自身のそのような体験を述べることによって、PTの本質を伝えたいと思う。

今から3年以上前のことである。筆者はPTのWSの後に子宮摘出手術を控えていたが、そのことに対して何の感傷も恐怖もなく、むしろそんな自分の状態に不安を感じていた。無意識に感情を抑圧していて、取ってしまってからひどい喪失感に襲われるのではないかという恐れを抱いていたのである。そこで、PTで語ることによって、別れていく子宮と対話をしようと考えたのである。語りはじめると、安全な大きなカプセルに入ったように、しっかりと守られている実感に包まれた。その場にいるすべての人々が、大事に大事に気持ちを傾けてくれているという気配が感じられた。批判とか、評価とか、そういうことをせずに、ただ聴いてくれている。「私の存在そのものを聴いてくれている！」という感じに包まれた。そういう場の中で、筆者は演じられる自分の物語に没頭しつつ、同時に、離れたところから自分自身を見ていた。つまり、即興劇は自分の外側で進行しており、その外側にあるものを見ながら、同時に、自分の内側を見つめていたのである。このように、PTで表現される物語を見ているうちに知らず知らず泣いていたり、笑顔になっていたりするのは、自分の中の深い部分と呼応してのことであると思われる。このときの筆者の観終わった後の表情は、涙が流れてはいるものの、笑顔であった。その時点での思いを敢えて言語化するならば、「いったん手離した自分の物語を再び受け取ったよ。消化できたよ。」となるだろう。また同時に、その場にいて筆者の物語を共有してくれた人々すべてに対して、感謝の気持ちが湧いてきていた。「みんなが私の物語を大事にあつかってくれたから、私も大事にできる。自分の物語ではあるけれど、みんなが大事にしてくれた物語でもあるから」と思えた。このようにPTで語ることによって、筆者は自分の物語の大事さを改めて感じることができたのである。PTを通して筆者は、1度も使われることなく、本来の目的を全うせずに自分から離れていく子宮に、「ごめんなさい」と言えたし、きちんと子宮とのお別れができた。そして、「私は子宮と十分に向き合ったじゃないか！」と思うことができた。だからこそ、罪悪感を感じることなく手術を受けることができたし、子宮を失った後の自分の身体も受け入れることができたのである。

このようなPT体験を通して筆者は、消化不良な物語をネガティブなものと思わずに、抱えていることができるようになった。そしてまた、少し離れて自分の反応を眺めることができるようにもなったと感じている。日常生活の中で、何かの出来事に出合って感情が動いた時、「何か感情が動いているぞ？この感じは何だろう？私は何に反応しているんだろう？」というように、少し離れてその体験を見ようとする姿勢を手に入れることができたのではないかと感じている。

このように、筆者にとってPTの場は、“今を生きている自分を、少し離れて眺めることができる場所”であると言える。

【引用文献】

宗像佳代（2006）プレイバックシアター入門　明石書店

（つじいくこ）

## ●体験型企画 2

テーマ　みんなでつくる音の輪（和）－音楽づくり体験ワークショップ－
講師　松尾祐孝（洗足学園音楽大学）
進行　本原琴美（おきなわ発達研究会）

このワークショップでは、「子どもたちのための音楽創作」を体験し実習できる特別ワークショップを開催します。ひとりひとりの音をつないでつくる音の輪が、幾重にもかさなって、1 つの作品になる過程では、ひとりひとり持ち寄った個性的な楽器を使って、ひとりひとりのイメージを大事にしながら、みんなのアイデアと五感を集中させて、大きな 1 つの作品を完成します。音楽づくりでは、「ロング・トーン」の長く伸ばす音や、「同音連打」の細かいリズムの組み合わせを、繰り返しながら変化させて、会話をするように音で語ります。1 つの物語や絵画を表現するように、表情豊かに音が語りだす、協創（協力創造）のひとときをおすごしください。

この「音楽づくり」は、単なる音楽教育の領域にとどまらず、極めて高度なコミュニケーション能力の形成に直結しているのではないでしょうか。「その場で、知恵を絞ってみんなで考えて１つのパフォーマンスを創っていく」という極めて総合的な経験を短時間に共有する濃厚な時間は、子どもの心の成長を促し、また大きな達成感をもたらしてくれます。私は、現代社会の核家族化や少子化の問題が指摘されて既に久しい今日において、「音楽づくり」の実践の普及拡大が、子どもたちの「社会を生き抜く力」を育成するための大きな力になると、確信しているのです。どうぞ、皆さんも一緒に、まずは体験してみましょう！

ワークショップでは、持ち寄っていただいた楽器（音具・物…、例えば石ころだって 2 つ合わせて叩けば音が鳴ります）や声や身体（身振り、演技、ボディーパーカッション…）を使って、楽しいひとときをご一緒しましょう。最初に、心と身体をほぐす導入＝アイスブレイク、次に私のリードで全員による集団即興、そしていよいよ「音楽づくり体験」と進めていきます。その場で提示される“お題”を創作テーマとして、自分たちの世界で（宇宙で）1 つの音楽パフォーマンスを創造していきます。“案ずるより生むが易し”、きっと何か凄いことが沸き起こりますよ！　そして最後に、“「音楽づくり」と「鑑賞」の連系”も交えながら総括する予定です。では、当日にお目にかかれることを楽しみに。記：松尾祐孝（まつお まさたか）

参考文献

1）松尾祐孝・佐藤昌弘・坪能克裕　共著『“音楽づくり”ワークショップを楽しむために』マザーアース
2）日本現代音楽協会［現代音楽教育プログラム研究会］編『“音楽づくり”ワークショップを楽しむためにⅡ』マザーアース
3）松尾祐孝『現代の日本音楽　第 19 集』（楽譜・ＣＤ・論説／春秋社刊）
4）『「日本の伝統文化の特質に基づく音楽教材の現代化」-学校音楽教育および音楽教員養成において-』洗足学園音楽大学

参考楽曲

1）松尾祐孝《DISTRACTION（錯乱）》（楽譜：「クラリネットのための２つの小品」収録／全音刊）
2）松尾祐孝《ディストラクション Ⅳ～トランペットとピアノの為に》
3）ベートーヴェン《交響曲第５番ハ短調》

# 案ずるより参加するが“音楽づくりワークショップ”

― 音楽を通じて創造性とコミュニケーション能力を育む ―

○松尾 祐孝
（日本現代音楽協会/現代音楽教育プログラム研究部会　洗足学園音楽大学音楽学部/大学院音楽研究科）

キーワード：音楽づくり　根源的な表現意欲　コミュニケーション能力　鑑賞との連系

【“音楽づくり”とは？】既存の固定概念に必ずしも沿うことなく人間の持つ根源的な表現意欲を喚起しながら、集団創作によって世界で一つの作品やステージを生み出す。創造芸術教育プログラムの新たな世界的な潮流として、この“音楽創作ワークショップ”が脚光を浴びている。わが国でも、近年の教育指導要領改訂によって、小学校での音楽の指導内容として、「歌唱・器楽・音楽づくり／鑑賞」と明記されるに至っている。その“音楽づくり”とはいったい何か。言葉で説明することは実に難しいのだが、“案ずるより参加するが易し”。このワークショップでその秘密のすべてを感受していただけるだろう。

『もし、あなたが本当に望むなら、あなたは音楽家だ。誰もとめることはできない（バーンスタイン）。』

【これまでの経緯】現代音楽の作曲家は、人間の根源的な表現意欲の発露として、何物にもとらわれない発想で作品を制作すると同時に、この“音楽づくり”の活動を担っている。わが国では、日本現代音楽協会が次のような活動を展開してきた。

♪＜童楽＞＝子どもたちのための音楽づくり企画
・＜童楽Ⅰ＞「新しい子どもの音楽・世界大会」（東京・現代音楽祭）1991、「ISCM世界音楽の日々2001横浜大会／こどもみらい2001」2001、＜童楽Ⅳ＞第1部：子どもたちとプロの音楽家で「音楽づくり・発表会」第2部：作曲家の作品をプロの演奏で聴く「新世界」2006など。
♪＜小学校授業訪問ワークショップ＞神奈川県川崎市の小学校、2010年～現在に到る。

【仮想体験～今大会のワークショップはこうなる】
―この項twitter的表記をお許しください―

1) 自分のニックネームを書いたシールを胸に貼って、ワークショップ未体験ゾーンに参加！
2) アイスブレイク（導入ウォームアップ）が始まる。リズム応答 → 手拍手回し→ 掛け声回し→ダブル回し→ニックネーム呼び掛け音会話？・・・次第に未体験ゾーンに誘われていく妙な快感…何これ！
3) テーマ発表？何だか大喜利のお題みたい…。でもこんな簡単な要素で何が創れるっていうのかしら…。
4) （自分独自の表現をみつけよう）そうだ、自分で持って来ていた楽器（音具）を使ってみよう！
5) 全員での即興演奏を体験。ワークショップ・リーダーは汗だくで大変そう。でも何だか盛り上がってきた！
6) グループ分けして“音楽づくり”、いよいよワークショップも佳境。初対面の人達と意見交換しながら、無から何かを創っていくって、恥ずかしいやら難しいやら…。でも約束事を決めていかないと話が進んでいかないという訳か…。とにかく頑張ってみよう！
7) そう言えば、旋律・拍子・和音といった普段聴くような音楽の構成要素についてはほとんど考えていないな、今日は。演奏技術の上手い下手もあまり関係無いみたい。でも何かエネルギーの塊のようなステージが生まれようとしている気がする…。
8) ああ時間切れ、各グループの作品の発表会だって…ここまで来たら上手くパフォーマンスしたいね！それにしても同じテーマでこうも違う様々な作品が誕生するものかしら、何だか凄い！
   鑑賞教材：ベートーベン／交響曲第5番より第1楽章
   松尾祐孝／ディストラクションⅧ
   ～トロンボーンとピアノの為に
9) 同じテーマを駆使して創られた曲だと知って聴くと、名曲を考えながら楽しめるし、現代音楽にも親しみが持てるように感じられる。ちょっと得した気分！
10) 何だか普段は使わないような頭の使い方をしてちょっと疲れたけれど、満足感と達成感がじんわり沸いてくるのが不思議に感じられる。

【結果・考察】このような“音楽づくり”ワークショップでは、『参加者（生徒・児童）と（ワークショップ・リーダー（教師）の双方が、自然や物から音を見出し、音から音楽を紡いでいく、皆で知恵を出し合って一つの作品を形作っていく、というプロセスを経験する。その経験が音楽の聴き方にも影響を及ぼす（鑑賞との連系）。どんな音でも音楽になり得る柔軟性を基盤とするので、必ずしも楽器の演奏の技量が優れた者でなくても参加でき、且つ成功体験を得られる。また、互いの音を聴き合い意見を聞き合い、無から作品を創造するという共同作業を成立させるという、非常に高度な思考体験が、所謂「人間力・コミュニケーション能力」の育成に大きく寄与することは、音楽教科の枠を超えて広く認知されるべきである。

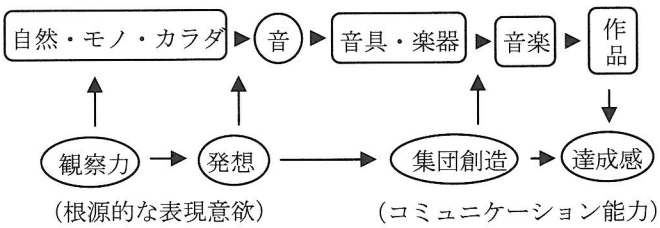


【引用文献】
松尾祐孝・佐藤昌弘・坪能克裕 2007 -“音楽づくり”ワークショップを楽しむために-
松尾祐孝 2009 -日本の音による音楽づくり-（「日本の伝統文化の特質に基づく音楽教材の現代化-学校音楽教育および音楽教員養成において-平成17～20年度科学研究補助金基盤研究(C)研究報告書／洗足学園音楽大学刊／研究代表者：澤田篤子のp.141～149」）

（まつお　まさたか）

## ●体験型企画 3

テーマ　人形劇を楽しむ
進行　浦野武治（人形劇団もぐら）
公演　人形劇団もぐら

「人形劇団もぐら」は、１９６６年以来、「子どもたちが元気になる人形劇」をつくろうと活動を続けてきました。そのために、その時々に子どもたちが抱える課題を学習し、子どもたちに寄り添う人形劇をつくってきました。
人形劇は物に命を与えることにより、うそっこの世界を作り出すものです。子どもたちはその豊かな想像力を発揮し、主体的に人形劇の世界を楽しんでくれます。私達は、その空間や時間が子どもたちの豊かな発達を促すと考えています。
そんな人形劇を楽しんでください。

今回上演する人形劇は、「タオル劇場」と「だるまちゃんとかみなりちゃん」の２本です。
「タオル劇場」は、子どもたちがもつ豊かな見立ての力に依拠し、見立てのおもしろさを感じてほしいという思いでつくった作品です。
「だるまちゃんとかみなりちゃん」は、かこさとしさんの絵本をもとにつくった作品です。好奇心に満ちあふれただるまちゃんとかみなりちゃんの行動に子どもたちが共感してくれることを願ってつくりました。また、この２人を温かく見守り、包み込むかみなりのお父さんの姿も楽しんでいただければと思っています。
人形劇の上演のあとには、タオル人形を実際に作って、動かしたり、片手使い人形を手にして、その動かし方を体験したりして、人形劇の世界を楽しんでいただければと考えています。

# 自主企画・研修会

# スポーツの心理を追究する

—応用心理学としてのスポーツ心理学—

企画・司会：高井　秀明（日本体育大学大学院トレーニング科学系）
話題提供者：楠本　恭久（日本体育大学体育学部）
：平木　貴子（国立スポーツ科学センタースポーツ科学研究部）
：藤丸　真世（アテネ五輪シンクロナイズドスイミングチーム銀メダリスト）
指定討論者：藤田　主一（日本体育大学体育学部）
：三村　　覚（大阪産業大学人間環境学部）

**【企画の趣旨】**

近年では，スポーツそのものの文化的な広がりとともに，スポーツ心理学はスポーツにおける広範囲な心理的，行動的問題の解決を目指して，スポーツの諸科学，認知科学，神経科学，情報科学，など多様な領域の方法を取り入れた応用科学として捉えられるようになってきた。しかしながら，現在に至るまでスポーツ心理学は心理学の一領域として発展してきたといえよう。これはスポーツ心理学の方法論が心理学的手法に依拠していたことに他ならない（日本スポーツ心理学会，2008）。

本ワークショップでは，心理学がどのようにスポーツの世界に「応用されているのか」「役に立っているのか」ということに焦点をあてて議論したい。発表内容としては，まずはスポーツ心理学とオリンピックの関わりを歴史的背景から検討し，次に国家プロジェクトで現在行なわれているトップアスリートの競技力向上を目指した心理サポートを紹介する。最後に，アテネオリンピック銀メダリストがメンタルマネジメントについて語る。

**【楠本恭久：日本体育大学】**

1959年5月に西ドイツのミュンヘンで開催された国際オリンピック委員会（International Olympic Committee：IOC）の総会において第18回オリンピック大会を1964年に東京で開催することが正式に承認された。それにより，わが国の競技スポーツに対する関心は急激に高まり，日本オリンピック委員会（Japanese Olympic Committee：JOC）の中に「東京オリンピック選手強化対策本部」が設けられ，さらにはスポーツの科学的研究を推進するための常任委員会として「スポーツ科学研究委員会」が設けられた（日本スポーツ心理学会，2004）。この委員会は，体力管理，技術，トレーニング，心理の4部会により形成された。このとき心理部会ができたことで，わが国のスポーツ心理学は発展し始めるのだが，このことについてはあまり知られてない。

本ワークショップでは，わが国においてスポーツ心理学という学問領域が歴史的背景を含みどのように形成されてきたのかについて話をする。また，スポーツ心理学がトップアスリートの競技力向上に携わってきた事例等も紹介する予定である。

**【平木貴子：国立スポーツ科学センター】**

国立スポーツ科学センター（以下，JISS）は2001年10月に開所され，中央競技団体（以下，NF）や強化指定選手等を対象として様々な事業を展開している。事業の一つにスポーツ医・科学支援事業があり，本ワークショップではその一環として行われている心理サポートについて紹介する。

JISS心理グループでは，認定スポーツメンタルトレーニング指導士，認定スポーツカウンセラー，臨床心理士，医師がそれぞれの専門性を活かしながら連携を取り，心理サポートを行っている。開所以降，NFや選手の要望に即した心理サポートを提供する努力を続けているが，実際に選手やNFに対応していると，彼らの要望や課題の背景は非常に複雑であり，既存の理論や技法だけでは対応できないことがある。現時点では，事例検討会などを利用し，そこから得た知見を元に個々のケースについて多様な視点からの考察を試みて対応している。今後，蓄積された事例をもとに議論を重ねることが，スポーツ心理学独自の知見を提供することにつながると考えている。当日は我々の抱える困難さも踏まえ，皆様と議論ができればと思っている。

**【藤丸真世：アテネ五輪銀メダリスト】**

近代オリンピックは，IOCが4年に1度開催するアマチュアリズムを基本とした世界的なスポーツ大会である。日本では，オリンピックと呼んだり，そのシンボルマークから五輪（ごりん）と呼んだりする。現在，オリンピックは夏季と冬季に大会があり，シンクロナイズドスイミングは夏季に行なわれている。シンクロナイズドスイミングがオリンピック種目に正式採用されたのは，1984年のロサンゼルスオリンピックからであり，1996年のアトランタオリンピックより8人で演技を行なうチーム競技が採用された。

本ワークショップでは，話題提供者自身が2004年に開催されたアテネオリンピックにおいてシンクロナイズドスイミングのチーム競技で銀メダルを獲得した過程を中心に，どのように“こころ”をコントロールし，勝負の場に立ったのかについて当時を振り返って話をする。

（たかい　ひであき・くすもと　やすひさ・ひらき　たかこ・ふじまる　みちよ・ふじた　しゅいち・みむら　さとる）

# 企業におけるカウンセラーの組織への関わりを考える

―従業員個人と企業組織の活力を育むために―

企画・司会：　井上 孝代　（明治学院大学）
　　海老原 由紀（パナソニック電工カウンセリングルーム）
話題提供者：　村上 裕子　（東京海上日動メディカルサービス株式会社）
　　大林 裕司　（株式会社ジャパンＥＡＰシステムズ）
　　海老原 由紀（パナソニック電工カウンセリングルーム）
指定討論者：　森下 高治（帝塚山大学/特定非営利活動法人大学院連合メンタルヘルスセンター）
キーワード：　産業・組織・メンタルヘルス・研修・企業

**【企画の趣旨】**

企業でメンタルヘルス対策に従事するカウンセラーの関わりは、従業員ご本人や家族に対するカウンセリング、上司や人事スタッフ等に対するコンサルテーションだけにはとどまらない。組織全体に継続的に関わること、つまり「個へも組織へも」が求められている。また、質的にもメンタルヘルス環境の改善や向上だけではなく、より組織全体の職場力や変化対応力といった活力を育んでいくことが求められる流れにもあるのではないだろうか。

これらの流れは「個も組織も」、「メンタルヘルス改善も職場力の向上も」と、現場のカウンセラーにとっての難易度は高まっていくように思われるかもしれない。一方で、組織や集団に対する関わりは心理の専門家だからこそ貢献できる研究や実践の積み重ねが多い領域でもある。

本ワークショップでは、企業で従業員個人と組織双方に関わるカウンセラーに話題を提供していただく予定である。企業で行なうセルフケア、ラインケア（1次予防～2次予防）研修の現状と課題、データやアセスメントを活用した組織へのコンサルテーションと課題等について具体的に紹介いただきながら、現状と今後について論じていきたい。

**【話題提供】**

**●企業で行うセルフケア、ラインケア研修の現状と課題**

厚生労働省による「４つのケア」が産業精神保健の柱として定着しつつある中で、心理士がセルフケアやラインケアの研修依頼を受けることが増えている。企業内の資源やメンタルヘルスケアに関する考え方に呼応し、実際に行う研修の内容は多岐に渡る。また、受講者間の知識・関心にも差が大きいため、最大公約数を狙って内容を組み立てていくことになる。

今回は、企業から期待される研修の内容や受講者から寄せられる声の現状を紹介すると共に、そこから浮かび上がってくる企業と個人のニーズ、心理士に求められる姿勢や今後の研修活動への課題について、現場の視点より考察する。

（村上裕子）

**●組織へのコンサルテーション**
**応用行動分析学に基づく問題解決行動の実行支援**

「労働者の心の健康保持増進のための指針」（厚生労働省，2006）で「職場環境等の把握と改善」が示されて以降、産業メンタルヘルスでは、いわゆる“１次予防”へのニーズが高まっており、実際に企業からの要請も増加している。

このような背景を踏まえ、自身は現在外部ＥＡＰ機関において、ストレスチェックや相談データに基づく組織へのコンサルテーションに従事している。しかしながら、コンサルティやクライアントが、その内容を理解しても、様々な要因から実行に至らない（できない）ことが多く、その“行動支援”の必要性を感じている。

今回の話題提供では、コンサルティやクライアントの問題解決のためのアクションを、一つの行動と捉え、その生起頻度を高め、維持し、評価していく方略を、応用行動分析学（Bear, Wolf, & Risley, 1968）の知見（強化随伴性の枠組みによる環境調整）から検討したい。

（大林裕司）

**●カウンセラーが組織を見る、関わる、共に創造する**

カウンセラーが組織を見て、関わり、共に創造することは、個人セッションでカウンセラーがクライアントと出会い、関わるプロセスとよく似ている。一方で全く異なる視点が必要なこともある。

今回は組織に対して「個と組織のエナジーが充分に高まっていくことを目指す」関わりに必要なポイントについて個人カウンセリングと同じスタンスで行えること、異なったスタンスや視点が必要なことについて、比較的初心者のカウンセラーが明日からでもすぐできることから、少し難しいことまで簡単にわかりやすく提示していきたい。

また、実際に企業で行っている組織への関わりの例や、使用したアセスメント、研修資料等も紹介してく予定である。具体的には、職場について「ストレス反応×組織のエナジー」の２軸で、一般他社との比較、企業内職場間での比較をしながら現状が共有できるアセスメントを紹介していく予定である。また、ストレス対処のスキルを伝えるだけでなく、職場のマネジメントを補完し、組織内のコミュニケーションツールとしても使えることを目的とした簡単な研修例も紹介していきながら、組織に関わる活動の現状と課題について論じていきたい。

（海老原由紀）

【引用文献】

Bear, D. M., Wolf, M. M., & Risley, T. R. 1968 Some current dimensions of applied behavior analysis. Journal of Applied Behavior Analysis, 1, 91-97.

（もりしたたかはる・いのうえたかよ・
むらかみゆうこ・おおばやしゆうじ・えびはらゆき））

# 「血液型による性格判断を信じる人がなぜ多いのだろうか」part Ⅲ

企画・司会：　浮谷　秀一（東京富士大学）
話題提供者：　伊坂　裕子（日本大学国際関係学部）
大坊　郁夫（大阪大学）
藤田　主一（日本体育大学）
山岡　重行（聖徳大学）
大村　政男（日本大学）
浮谷　秀一（東京富士大学）

キーワード：血液型、マスメディア、ステレオタイプ、認知的適合感

【企画の趣旨】　このワークショップは，一昨年の第75回大会（横浜国立大学）、昨年の第76回大会（九州大学）に続く第3弾です。テーマとしているのは、血液型による性格判断が当たっているか否かという議論ではなく、血液型による性格判断を信じる人がなぜ多いのかです。今回のワークショップは、過去2回の議論を踏まえて、このワークショップに参加されたフロアーの皆様に多いに語っていただこうという目的があります。そこで、以前お話しいただいたことのある話題提供者の方には、前回、前々回の内容を簡潔にご披露していただくことにします。今回新しく話題提供者としてお迎えする山岡重行先生には、新しい角度からの話題提供をたっぷりしていただこうと考えています。過去に話題提供をしていただいた先生方につきましては、以前発表論文集に掲載された内容を再掲させていただきます。

【話題提供】

伊坂裕子（日本大学国際関係学部）

血液型と性格との間に関連があるという信念は，日本では広く普及し，「血液型ステレオタイプ」と呼ばれている（詫摩・松井，1985）。ステレオタイプの機能として，ステレオタイプと一致する情報をコミュニケートすることによって，相手とのよい関係を作るなど社会的関係を高める機能がある。特に，そのステレオタイプが広く信じられているコミュニティでは，その機能が強いと考えられている(Clark & Kashima, 2007)。血液型ステレオタイプの形成・維持について，このような対人関係促進の機能の面から考察する。

大坊郁夫（大阪大学）

昨年の自主ワークショップでは、社会心理学の立場から、「はやる」「流行する」といった一連の社会現象を血液型性格判断に話題を絞らない一般論的な解説をいただき、その社会現象の解説をベースとして、血液型性格判断について話題を展開していただきました。

藤田主一（日本体育大学）

血液型と性格との関連性については，本格的な研究に着手した古川竹二の業績から今日に至るまで，わが国の大衆社会に深く浸透する一方，両者の関係を問う肯定的・否定的なデータが積み上げられてきた。これらのデータは，この分野の研究者や心理学者が是非の立場から収集・説明したものが多く，統計的な数値に基づいた議論である。しかし，わが国の大衆は統計的で科学的な説得よりも，感覚的で経験的な実感を尊重するようである。ここでは，血液型と性格との関係を話題にしやすい大学生の立場からみて，なぜ信じるのか，なぜ当たっていると感じるのかという側面を，簡単な調査から追究してみようと思う。

山岡重行（聖徳大学）

山岡は1999年～2009年にかけて大学生を対象に血液型性格判断に関して断続的に調査を行っている（有効回答数6660）。約6割が血液型性格判断を信じると回答している。99年、05年、09年の3回、血液型性格判断を信じる理由と信じない理由を自由記述によって調査しているが、信じる理由の回答（n=2102）の67.1%が「血液型性格判断が自分や知人に当てはまる実感があるから」という極めて素朴なものだった。この調査結果を基に血液型性格判断を信じてしまうプロセスと信じないプロセスについて考えたい。また、血液型性格判断を信じているだけではなく、妥当性を主張する学者として理学博士・浅尾哲朗氏と医学博士・藤田紘一郎氏の著書から、その思考プロセスについて分析する。それらをもとにして、血液型と性格は無関係であるという心理学者の主張はなぜ多くの人に届かないのか、どうすれば多くの人の素朴な信念を変えることができるのか考えたい。

大村政男（日本大学）

ABO式4型の血液型と人間の気質・性格との関連を強調する文化は日本独特のものであるが，最近，韓国・中国・台湾などにも波及している。いまに東南アジアも席捲されることと思う。わが国がこの動きの震源地であるがどうしてこのような事態になったのであろうか。私は次のように考えている。(1)島国的環境で生活している単一民族らしい人間集団の人間観，(2)血族・血縁・血判・合血などという血の文化の伝統，(3)封建社会の四民制度の残滓，(4)古川竹二の血液型気質相関説を面白可笑しく改編した能見正比古の筆力とマスメディアの活躍，(5)若者，特に若い女性の深層に存在しているロマンチシズム。特に(4)と(5)の力は大きいが，現在テレビを使用する活動は封印されている。これからどうなるであろうか。

浮谷秀一（東京富士大学）

企画・司会者という立場ですので、あまり議論には深入りはせずにワークショップを進めさせていただきますが、このワークショップの話題提供者になっている大村氏との共同研究の中で、以前「認知的適合感」という用語を用いたことがある。これは、性格検査の結果を見たときに、多くの人が「当たっている」と考える現象のことである。性格検査の結果を本物と偽者を入れ替えた場合でも同じように感じることを確認している。そこで、この「認知的適合感」が血液型性格判断の流行を解釈するのに適応可能なのかを話題提供したい。

# 教育現場におけるアドベンチャーカウンセリングの実際②

企画・司会： 小西 浩嗣 （帝塚山大学心理福祉学部）
話題提供者： 植田 有香 （帝塚山大学心理福祉学部）
西野 昌美 （帝塚山大学心理福祉学部）
石堂 達也 （帝塚山大学大学院人文科学研究科）
キーワード：アドベンチャー教育、グループカウンセリング、体験学習

**【企画の主旨】**

近年、コミュニケーション不全が原因で人間関係がうまくつくれない、人と上手に関われない大学生が増加している。かつて、子どもたちは遊びを通しての冒険をしてきたし、人とのつきあい方や信頼・やさしさ・協力など、心を育てるベースとなるものを自然と学んでいた。しかし現代においては、幼少時代の野外や自然の中での体験、あるいは集団での遊びの機会が激減、それが遠因となってコミュニケーション能力や対人関係能力の欠如、社会不適応の大学生を多く生み出していると考えられている(谷島，2005)。こういった社会の変化やさまざまな心の問題の解決に有効な手法の一つがアドベンチャー教育である(眞崎・丹後，2004)。冒険的な要素を多様な活動を通して体験し、グループや対人関係の中で起こる感情や思考、取り組み方などに焦点をあて、個人とグループの成長を図ることを目指している。帝塚山大学では、このアドベンチャー教育の一つであるアドベンチャーカウンセリングを授業カリキュラムに導入し、個人の発達促進、対人コミュニケーション力を育む実践を展開してきた。また、大学における授業カリキュラムに留まらず、様々な教育現場における取り組みも行ってきた。

そしてこのワークショップは、昨年度の第 76 回大会に続くものである。理論を交えながら大学での取り組みや学外での継続調査の報告や、前回では紹介しきれなかった事例の紹介をし、後半では実際のプログラム体験を行う。そしてワークショップ参加者の皆様からも、今後の教育現場での適応や、実践的アプローチなどについて議論、検討していきたい。

**【話題提供】**

1. アドベンチャーカウンセリングの背景と手法

ここでは主にアドベンチャーカウンセリングの理論や効果などの概要について、教育的観点からを考慮しながら紹介していく。

2. 帝塚山大学での実践

帝塚山大学では、地域社会と連携した心のケア・生活サポート教育の中核として創設された心理福祉学部心理学科において、従来の臨床心理学における「悩みの解決」、「自己発見」、「自己成長のための支援」という働きに加え、より強固な心の生成を求める必要からアドベンチャー教育の一つであるアドベンチャーカウンセリングの専用コースを建設、基礎演習(1 年次)、アドベンチャーカウンセリングⅠ・Ⅱ(2 年次演習)、アドベンチャーカウンセリングⅢ(3 年次演習)をカリキュラムに系統的に配置した。また、アドベンチャーカウンセリング研修会やワークショップも定期的に実施し地域での人間関係づくりプログラムのニーズ収集を積み重ねた。

ここでは授業カリキュラムを中心とする大学教育場面におけるアドベンチャーカウンセリングの実践および研究事例を紹介し、学生の意識および行動変容について考察する。

3. 学外での実践事例

アドベンチャーカウンセリングは教育・心理・福祉にかかわるスタッフ研修やスポーツクラブのチームビルディング、不登校支援スタッフ研修など、大学以外のさまざまな教育場面においても実践を行っている。

今回は、小学校におけるアドベンチャーカウンセリングの効果研究を紹介する。これは、Q-U を用いて学校生活における満足度と意欲がに関する調査を行った。Q-U とは「楽しい学校生活を送るためのアンケート」という標準化された質問紙である。この質問紙では承認得点（6 項目），被侵害得点（6 項目）からなる学級満足度と友達関係（3 項目），学習意欲（3 項目），学級の雰囲気（3 項目）の合計からなる学校生活意欲を測ることができる。学級満足度は承認得点と被侵害得点からなっており，学級満足群，非承認群，非侵害行為認知群，学級生活不満足群の 4 つの群に分けられる。学級満足群はいじめや悪ふざけを受けている可能性が低く，学級不満足群は高いとされている。この質問紙を用いて、アドベンチャーカウンセリングが学校生活における満足感と意欲にどのような影響を与えているか検討したものである。

これらの調査研究や実践事例について紹介することにより、教育現場への適応や試案を検討する材料として提供したい。

4. アクティビティ体験

アドベンチャーカウンセリングの理論や実践事例などを踏まえた上で、参加者と共にアドベンチャーカウンセリングのアクティビティ体験を通して今後の教育現場への適応や試案、将来展望などについて議論を深めていきたい。

（こにしひろつぐ・うえだゆか・
にしのまさみ・いしどうたつや）

# 武道の研鑽が障害者にどのような影響をもたらすものか

## ― 応用心理学における武道療法の役割 ―

共　　催：国士舘大学武道徳育研究所 / (社)障害者武道協会
企画・司会：中島 彡木[1] 森脇保彦[1] 泉賢司[1] 小森富士登[1] 藤田主一[2] 橋本昇[3] 徳安秀正[3]
話題提供者：Johansson Pontus Mr[4] 仲野猛[5] 東隆史[6]
指定討論者：田中真介[7] 角杉昌幸[8] 松井完太郎[9]
[1]国士舘大学 [2]日本体育大学 [3]東京有明医療大学 [4]障害者武道協会 SWEDEN
[5]マミー学園 [6]わらしべ園 [7]京都大学 [8]都立青鳥特別支援学校 [9]国際武道大学
キーワード：障害者武道、武道療法、柔道療法・療育、柔道詩集、運動効果

【企画趣旨】

日本発祥の武道が国際社会の中でどのような役割を果たしているかを知ること。また障害者に対し、身体面や精神面のリハビリテーションとして武道を応用した場合の方法とその有効性を明らかにする。さらに武道そのものの価値を認識しながら、障害者への武道療法を先駆的に実施している北欧スウェーデンの実践的研究の動向を分析し、わが国における障害者に対する武道の応用とその可能性を検討することを、本ワークショップの企画趣旨とするものである。

【話題提供】

◇Johansson Pontus Mr：障害者武道協会 Sweden

障害を持っている人は、武道を通じて何を得られるのか、この問いは「障害者武道」と関わりのない人からたびたび聞かれることであるが、何年も直接携わっている人たちも自問自答するべき大きな課題である。大きくいえば、可能性は三つに分けることができると思う。それぞれのメリットは少しずつ違うが、一つになることは理想である。それは、①身体的なメリット、②社会的なメリット、③前記の①と②のコンビネーションである。

文字数が限られているため十分に説明できないが、本ワークショップでは幾つかの例を挙げながらこの三つの可能性について検討したいと思う。また、以上のメリットが現れるのは人によって違うことを念頭に置かなければならない。さらに問われなければならないのは「武道療法はすべての障害者に良い効果を及ぼすことができるのか」ということである。そして、武道がリハビリとひとつに溶け込むことができるのかについて、考察したいと思う。

◇仲野　猛：愛媛県マミー学園

障がい児童デイサービス施設マミー学園で、平成17年から施行的に取り組んだ「全員参加の柔道療法」も今年の5月で5年が終わる。「記録なくして柔道支援なし」。記録を読み返し、そのあり方や効用について考えてみた。

1．柔道体験の文章化を目ざす柔道詩作会

毎週土曜日の午後1時から1時50分まで、柔道の実技練習に入る前に柔道詩作会を開いている。詩作や運動をテーマにした音楽（「合唱組曲どろんこのうた」）を流し、詩教育12の原理により子どもの詩語を引き出す。

白紙（4つ切り）や「自作詩の筆写・さし絵かき用紙」に自由に柔道詩や絵をかき柔道力を高める一助にする。これを「柔道詩集」に仕上げる。

2．自他融和一体の準備運動

実技練習に入る前の30分間、彼らの体力に合った運動種目を選び、生き生き準備運動をして体力づくりをする。事故防止の転ばぬ先の杖とする。「体力トレーニングを習慣化し、運動で汗を流す喜びを知る」力を養う。

3．指導者との3分間の試合稽古

同行二人の、指導者との3分間の試合稽古で自己実現を目ざす。「到達目標[指導者と3分間の試合稽古ができる]」及び「到達細目 30]の設定により、「見守り・引き立て稽古」で彼らが手加減されていると感じないような、互角稽古を目ざす。柔道力（人間力）を伸ばす。

4．無心の見取り稽古（観察学習）

百聞は一見に如かず。持ち前の無心の観察学習で自他を知る。柔道の基本動作を覚える。友達の試合稽古から心と技を盗み、すぐに試してみる。

5．柔道療法実施者（セラピスト）31の心構え

最も良き教育的媒体は人。人間性と専門性を高める「31の心構え」を基本に、上記4つの柱からなる柔道療育の実践をすすめる。怪我のない正しい柔道を目ざす。常に読書・思策・観察・記録を怠らず文武両道の力を養う。

6．成果

継続は力なり。子どもによって表われかたは違うが、柔道を一助にしていろいろなものが身につく。論より証拠の柔道詩が成果を証している。

◇東　隆史：枚方市・わらしべ園

わらしべ会の柔道療育は法人創始者の村井医師が幼少期からの柔道の経験を通して障害児者の精神・身体両面の発達を目的に導入した。村井医師は自身の柔道研鑽を通し「背負うこそ　やわらの道の　極みなり　投げかたむより　背負え世の人（を）と著した。柔道修業の目的は「精力最善活用」「自他融和共栄」を実現することにある。」と創始者嘉納治五郎師範が教えを説かれてことと相通じるのではないかと考える。

わらしべ会の柔道は、30数年前より肢体不自由児、次いで肢体不自由者を、平成8年に知的障害者施設を開所以降、知的障害者デイサービス、地域活動支援センター事業などの運営を行うことにより知的障害者や引きこもりの青年など対象者が広がっていった。

今回の報告では身体障害と知的障害の重複障害をもち、身体機能低下と運動の動機づけが不十分であるために、動作能力の低下を生じさせている実例に対して、柔道の特性である「組む」ことによって生じる「分かり易さ」や立技・寝技のように自身の身体機能によって適した方法で行えることによる運動効果を報告させていただき、柔道を通した運動効果を検証したい。

上記3名の話題提供に対して、指定討論者との間で有意義な意見交換を期待するものである。また、時間の許す範囲で本テーマについてフロアーの皆様から活発な質問等をいただき、障害者武道の可能性や有効性を明らかにしていきたいと考える。　（なかじま、もりわき、他）

# 児童福祉施設における グループワークの導入とエンパワーメント評価

## ― 学生ボランティアの活用 ―

企画・司会：　北風　菜穂子（明治学院大学大学院心理学研究科）
話題提供者：　鈴木　ゆみ　（明治学院大学大学院心理学研究科）
榊原　佐和子（明治学院大学大学院心理学研究科）
赤嶺　直子　（明治学院大学大学院心理学研究科）
川崎　学　（明治学院大学大学院心理学研究科）
遠藤　崇仁　（明治学院大学大学院心理学研究科）
指定討論者：　井上　孝代　（明治学院大学心理学部）
キーワード：　児童福祉施設　暴力にさらされた子ども　グループワーク　エンパワーメント評価

【企画の趣旨】

企画者らは、虐待やネグレクト、家庭内における暴力（ドメスティックバイオレンス：DV）の目撃など、暴力に曝された経験をもつ児童が入所している児童福祉施設内において、心理支援プログラムを実施した。

今回のワークショップでは、1）児童福祉施設内におけるグループワーク導入の意義と導入に伴う様々な困難について、2）グループワークの概要、3）グループワークのエンパワーメント評価について報告し、学生ボランティアのディスカッションを含め、グループの有効性について議論する。

【話題提供】

『本研究の目的とエンパワーメント評価について』

本研究の目的は、エンパワーメント評価の手法を用いて、児童福祉施設内において心理支援プログラムを実施し、その概要を報告するとともに、プログラムの評価を行い、その効果を明らかにすることであった。

エンパワーメント評価は、プログラムのステークホルダー（実際にプログラムに参加する子ども、その親、施設の職員、研究者、ボランティアを含む関係者）が、自身でプログラムを評価する方法のことである。この方法を用いた結果、評価活動を含めたプログラム改善に対して、参加者を含む関係者が積極的に関与するようになり、プログラムの改善が促進され、より効果を発揮することができるようになると考えられている。本研究では、当該福祉施設に心理職として勤務する職員と、臨床心理学を学ぶ大学院生に学生ボランティアとしてグループの活動や評価に参加してもらったことの意義についても報告する。

『グループワークの概要の報告：施設A』

児童福祉施設Aにおいて、X年11月から12月までの5週間にわたり、計5回のグループワークを実施した。週1回1時間（16:30～17:30）のグループであり、施設内の学童保育の時間の中に組み込んで行った。施設Aに入居している小学生10名が本グループワークに参加した。このうち両親間の暴力の目撃および被虐待体験を持つ児童は7名であった。子どもの参加率の平均は86%であった。ファシリテーターは、本施設で非常勤の心理職として勤務している本研究の研究者が行った。さらに臨床心理士2名、臨床心理学専攻の大学院生3名（男1名、女2名）が学生ボランティアとしてグループに参加した。

グループでは子どもたちの自己表現を促進するためのワークやコラージュ、フィンガーペインティングなどのアートワークを行った。それらの試みについて報告する。

『グループワークの概要の報告：施設B』

児童福祉施設Bにおいて、X年2月から4月までの約3カ月にわたり、隔週の土曜日の午後1時から2時の約1時間、計6回のグループワークを実施した。施設Bで生活する小学生12名が本グループワークに参加した。子どもの参加率の平均は66%であった。ファシリテーターは、本施設で非常勤の心理職として勤務している本研究の研究者が行った。さらに臨床心理士2名、臨床心理学専攻の大学院生4名（男2名、女2名）が学生ボランティアとしてグループに参加した。

グループでは、トラストウォーク、ジェスチャゲームなど、信頼関係とコミュニケーションスキルの向上を目指したワークや、粘土、コラージュ、統合的アートワークなどを行った。具体的な内容について報告する。

『グループワークのエンパワーメント評価』

アウトカム評価として、施設Bでは、グループ実施前後に施設職員に子どもの行動チェックリスト（Child Behavior Check List: CBCL）に回答してもらい、得点の変化を測定した。平均値について対応のあるt検定で分析したところ、外向的な問題行動の頻度を表す外向尺度では、事前15.55点（$SD$=18.16）、事後8.27点（$SD$=11.28）で有意に得点が低下したことが示された（$t(10)=2.32, p<.05$）。

また、参加した学生ボランティアのレポートから、子どもたちとのかかわりやグループの評価を通して得た自分自身に対する気づきや認知の変化について報告された。当日はエンパワーメント評価と今後の児童福祉施設内グループワークの有効性について議論する。

（きたかぜなほこ・すずきゆみ・さかきばらさわこ・あかみねなおこ・かわさきまなぶ・えんどうたかひと・いのうえたかよ）

# 日本の伝統的な文化・芸術の心理的効果について考える

企画・司会：　木村　友昭　（MOA健康科学センター）
話題提供者：　松本　洸　（日本大学芸術学部）
浜崎　英子　（フラワー・サイコロジー研究所）
大久保　康彦（国学院大学栃木短大）
指定討論者：　余語　真夫　（同志社大学心理学部）
坂野　登　（名古屋女子大学）
伊波　和恵　（東京富士大学）

キーワード：芸術心理学、日本文化、古典芸能、癒し

**【企画の趣旨】**

昨年度の日本応用心理学会第76回大会(九州大)において、「自然美や芸術が受け手の心理に及ぼす影響」というテーマでワークショップを開催した。芸術心理学の概論、評価法の開発、臨床への応用に至るまで、幅広いテーマであった。その中で、自然美や芸術を鑑賞する能力や癒しの効果を検討するとき、日本人の特異的な美意識が関係しているのではないかとの指摘があった。たとえば、「雪月花」は自然の要素であるが、芸術作品と同様にそれらを美的観賞の対象としてとらえている。

本ワークショップでは、広範な芸術の分野の中から、日本の伝統文化の中で発達してきた芸術を取り上げる。とくに、華道や茶道、伝統芸能（能、歌舞伎など）、および、日本の庭園美などが、人間の情動に及ぼす効果について、応用心理学の立場から学際的に意見交換する。その際、芸術的知能、自然美、癒しなどの用語の定義を再確認する。心理学の各領域、すなわち、認知、生理、教育、発達、臨床、社会、感情、人格等の学際的な協調と交流を図り、今後の研究の展開と現場への応用に寄与したい。

**【話題提供】**

◇日本庭園の癒しの評価（松本　洸：日本大学芸術学部）

芸術作品に対する心的影響の一つに、「癒し」と応える人は多い。筆者は芸術作品に対する「癒し」の評価尺度を作成してきた。「癒し」の連想語から因子を抽出し、これを30項目の尺度調査票に仕上げた。「癒し」を＜和＞、＜極＞、＜浄＞、＜潤＞、＜弾＞、＜空＞の6尺度で測定できるようにした。この尺度は芸術作品に対する鑑賞者がその作品からどの程度癒され、それがどのような側面での癒しなのかを知るための尺度である。この測定尺度は芸術作品のみならず、居住空間、神社仏閣の場における癒され度を知ることも可能である。これを神社仏閣の境内や日本庭園に行って調査をしてみた。古びた神社（日本伝統の神聖な場所）と洋風の教会（日本にある洋風な神聖な場所）との評価比較では、われわれ日本人にとっては神社の方が癒され度（癒し総合得点）が高く、＜浄＞、＜和＞、＜空＞の側面にその差が大きく出ている。この尺度を用いて日本庭園で測定を試みている。仮説ではあるが、日本庭園における癒しは静的な＜浄＞、＜空＞への側面が高く出るのではと期待している。ここから日本の美意識について論じて行ければと考えている。

◇華道と心理学の融合「フラワー・サイコロジー」(浜崎英子：フラワー・サイコロジー研究所)

人間は多種多様なやり方で花を生活のなかに取り入れている。わが国には仏前に供える「立花」に始まる400年以上の華道文化の伝統がある。しかしながら、華道人口はバブル経済期を境に激減している。そうした情勢のなかで、われわれは華道と人々の心の関係の本質を見極め、その知見を教育や臨床を含む生活の質の向上に役立たせる可能性を探るために、また教育・臨床の新しい方法論の開発を目指して、華道と心理学の融合研究プロジェクト（フラワー・サイコロジー）を推進している。例えば華道の臨床場面への応用として、認知症患者に対する独自の「いけばな療法」や「花」を取り入れた心理療法、コミュニケーション・スキル訓練の開発と実践に取り組んでいる。花にふれること、そしていけばな制作は、視覚、嗅覚、触覚などの感覚や様々な感情を活性させ、認知や行動の変容を促す。花やいけばなは性別や年齢、心身機能の制約を超えて、人々の心をとらえ、相互作用を促す。花と心、いけばなと心という視点から人間の心への理解を深め、華道の技と心理的効用を生活場面に広く応用することで、華道が生活の質の向上に貢献する可能性について考察する。

◇歌舞伎における観客の心理（大久保康彦：国学院大学栃木短大）

1603年頃登場した歌舞伎は、遊女歌舞伎→若衆歌舞伎→野郎歌舞伎と形式を変えながら折々の権勢に抗して自浄作用をはかり、巧みな変遷を遂げて庶民の強い支持を得て発展して行った。かつて江戸では、初代市川團十郎が成田不動信仰により江戸庶民からの絶大な人気を呼び、歌舞伎を盛り上げていた。初代坂田藤十郎は近松門左衛門の作り出した市民劇を上方歌舞伎として大成させていた。このように歌舞伎は観客の強い支持を得て観せる演劇に成長し、役者もこれに応えて一層の工夫を凝らすように努めた。また、歌舞伎の「掛け声」は演者と観客との一体感を強めるはたらきとして自然発生的に生み出されたが、観客が観劇を楽しむ手段として、また芝居のきっかけやメリハリなど演出上重要な形として定着するようになった。それが芝居の楽しみを倍加させる手段となって定着して行ったようである。さらにこれが役者の魅力に酔うことを楽しむという悦楽を求める方向に発展して行ったものと考えられる。歌舞伎観劇に際して、役者への「掛け声」は観客と役者との一体感を高め、ともに参加する楽しみを享受するという効果を生み出して行ったようである。

**【総合討論】**

感情心理学の視点（余語真夫：同志社大学）、発達心理学および進化心理学の視点（坂野　登：名古屋女子大学）、および臨床心理学の視点（伊波和恵：東京富士大学）からコメントをいただき、さらに参加者との討論を行う。

（きむら　ともあき・まつもと　こう・はまさき　えいこ・おおくぼ　やすひこ・よご　まさお・さかの　のぼる・いなみ　かずえ）

# 医療におけるカウンセリング体制とは？

## ― 導入から定着までの課題と展望―

企画・司会：飯田　敏晴（国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センター・
財団法人エイズ予防財団リサーチ・レジデント）
話題提供者：北　志保里（石川県立中央病院HIV事務室・財団法人エイズ予防財団リサーチ・レジデント）
佐々木真里（国立国際医療研究センター病院 小児科）
飯田　亜佳（明治学院中学校・明治学院東村山高等学校）
指定討論者：仲倉　高広（国立病院機構 大阪医療センター 臨床心理室）
井上　孝代（明治学院大学 心理学部）

キーワード：医療、生活の質、カウンセリング体制

**【企画の趣旨】**

近年、医学の目覚ましい進歩により、“不治の病”とされたものが、慢性疾患としてコントロール可能な疾患として、または、治癒が望める疾患が増えてきた。たとえば、HIV医療の領域において、以前は有効な治療法がないなかで、出現した症状に対する対処療法や、食料や住居など生きていくうえでの基本的な要素の整備に重点が置かれてきた。しかし、今日では、政策面または医療、地域というさまざま場所において当事者の生活の質が見直されつつある(Remien& Mellins, 2007; 飯田・いとう・井上, 2010)。これに伴い、当事者の生活の質を向上に寄与すべく、医療の場において包括的ケア体制の構築の必要性・有用性が叫ばれて久しい。その一端を担う、病院内の心理職においても、これまでの“テスター”としての狭義の意味での活動に加え、病院の特性・要請に応じた活動を展開していく必要に迫られている。今後は、こうした活動を継続させ、病院に根付かせていくための取り組みが必要であると考えられる。

そこで本ワークショップでは、医療でのカウンセリング体制の整備の定着のための,必要な要素を抽出すべく、それぞれの職場におけるカウンセリング体制の構築時に中心メンバーとして関わった3人の演者にご登壇いただき、導入時から現在に至るまでの課題と今後の展望についてご報告いただく。これらの報告を受け、医療において必要とされるカウンセリング体制について、仲倉高広先生(大阪医療センター)、さらに、本邦における今後のカウンセリング体制の課題と方向性について、井上孝代先生(明治学院大学)に指定討論をしていただき、参加者を交え、今後の医療におけるカウンセリング体制の展開と各現場への応用に寄与したい。

**【話題提供】**

**◇HIV医療におけるカウンセリング活動の展開**

(北 志保里：石川県立中央病院HIV事務室)

平成9年に石川県立中央病院が北陸ブロックにおけるエイズ診療拠点病院に選定された。患者の「専門家による心理的ケアを」という声に応じる形で平成18年にカウンセリング体制が充実し、現在は3名体制で活動している。

カウンセリングは患者にとって馴染みなく、「自分には必要ない」「関係ない」と言われることが多かった。しかし、カウンセリングを広く利用してもらうために、カウンセリング体制について検討した。

その結果、初診時はカウンセラーと会ってガイダンスを行う、ポスターの掲示、パンフレットの活用など、カウンセリングの周知・理解に努めた。また、受診時の声かけなど、日常場面でのかかわりも大切にするようにしたところ、患者とのかかわりが増え、患者自らカウンセラーを訪ねて相談するようになった。

今後は、患者からの希望に応じたグループ支援などにも取り組み、患者や多職種と協働しながら、カウンセラーの役割を果たしていきたい。

**◇小児医療におけるカウンセリング活動の展開**

(佐々木 真里：国立国際医療研究センター病院 小児科)

筆者が勤務する現場では、小児科医、看護師、心理士が連携して、入院患児やその家族への治療や支援を行っている。心理士は、2008年4月に小児科所属の職員として配属され、主に小児科病棟での心理的援助を担っている。具体的には、①ベットサイドやプレイ・スペースでの遊びを通しての子どもとの関わり、②家族からの心理相談への対応、③「訪問学級」運営に関するミーティング（教師、医師、看護師、心理士）での司会、④外来での知能・発達検査の施行、といった業務である。こうした活動も今年で3年目を迎え、小児科病棟の中に心理士がいることが少しずつ定着してきた印象を受ける。本報告では、これらの実践を一つの材料として、小児医療における心理士の活動について考察を加えたい。

**◇医療従事者を対象としたメンタルヘルス対策の展開**

(飯田 亜佳：明治学院中学校・明治学院東村山高等学校)

筆者は関東圏にある二つの病院内に導入されたカウンセリングルームにて、それぞれ週1回勤務している。立ち上げ当初は「看護師確保対策」の一貫として、特にハイリスクの看護師を対象とした面接が主な業務であったが、3年目の現在は、対象者も活動の幅も広がってきている。具体的には、対象者は職員全体に広げられ、活動内容は新規採用職員への研修・面接、管理職や部署全体へのコンサルテーション、各病棟での巡回相談など、より多面的な活動を展開している。勤務時間の制約もあるが、職員のメンタルヘルスケアという観点からみると、心理士のお役にたてる「隙間」は院内にまだまだあるように思う。この機会に、自分にできる・すべき活動と今後の展開、さらに病院での心理士の役割について、整理・検討してみたい。

（いいだ としはる・きた しおり・ささき まり・
いいだ あか・なかくらたかひろ・いのうえたかよ）

## ●研修会 A「応用心理学の課題と理念 ー産業心理学を中心としてー」

講師：越河六郎（松蔭大学）　　司会：藤田主一（日本体育大学）

表題は大げさなものとなったが、ここでは桐原葆見（1871～1968）の労働科学論について考察を進めたいと思う。いうまでもなくわが国産業心理学の展開に寄与した先達の基本的な理念と研究姿勢についてである。一言でいえば「現場研究主義」に徹しておられたということになろうか。この「現場主義」とは如何なるものなのかを話題にする。

「現場」への接近がおろそかだと思える身近な例を挙げてみよう。

労働科学研究所（創立 1921 年）は医学と心理学を柱とした研究の展開を図ってきているが、いわゆる「疲労感」にかかわる主観評定スケールの開発もそのひとつである。「作業後症候しらべ」や「情意生活しらべ」などであるが、これらの中には安易に用いられると労働科学の実践上不都合をきたすものもある。そのため、当該尺度使用にあたっては必ず研究所へ連絡されるようもとめている。もちろん不許複製である。

さて、「現場への接近」がおろそかだという話だが、「質問票」を使いたいという申し出があって、「どういう目的で利用されるのですか」と問うと、「学会での研究発表のため」だという。「何を報告されるのですか」と重ねて訊くと、「尺度への応答結果を発表する」のだそうだ。いやはや、「結果」も得られないうちに「発表」を予定するとはどうゆう了見なのだろうか。もっとひどい話がある。無断で使用しておいて、期待した結果が得られないと、このスケールは使えない、とこうくる。尺度作成の立場からすると甚だ迷惑ではあるが、よくあることで、振り返ってみると自分自身にも当てはまる研究の「経過」があったように思える。

桐原先生の研究理念は「真に合理的な、労働と生活の条件を求めて止まない」というところにある。そして、その基本姿勢は「人間中心主義」であって、ともするとモノ扱いされがちな立場への思いやりが著書・論文の随所に伺われる。

「現場主義」といっても、フィールド研究だけを指しているのではない。実験的な研究もあるし、文献研究もなされている。要は、労働・生活場面で生起している現実の問題そのものを解明することに他ならない。理論をフィールドで検証するといった研究は、「現場調査」などと称していても、その実「現場」からは程遠いものが多いと嘆じておられた。

越河六郎：1932 年、宮城県に生まれる。1959 年、東北大学大学院教育学研究科（教育心理学専攻）修士課程修了、修士。1959 年、東北大学教育学部助手。1960 年、（財）労働科学研究所入所、桐原葆見に師事。1966 年、芝浦工業大学助教授。1967 年、教育学博士「生活行動の時間的類型に関する研究」。1981 年、（財）労働科学研究所労働生理・心理学研究部長。1999 年、松蔭大学経営文化学部教授（現在）。

参考文献

1）越河六郎・藤井亀共著『労働と健康の調和』労働科学研究所（2002 年）
2）太田垣瑞一郎・越河六郎共編著『労働の生産性』労働科学研究所（2006 年）

## ●研修会 B「応用心理学における測定誤差と心理査定をめぐる諸問題について」

講師：松田浩平（文京学院大学）　　司会：佐藤恵美（東京富士大学）

私は、心理測定におけるデータの精度について、心理学の基礎的領域での研究では慎重であるが、応用的分野での研究では十分に配慮されていない懸念を述べた（2002 年応心ニュースレターNo. 6）。その中で、研究技法上の制約や実用性の上では問題が生じないなどとの理由で心理尺度を標準化し臨床応用する場合を参考に、尺度の研究では、信頼係数や妥当性等の値は高いが、基礎研究段階よりも最終的に構成された臨床尺度の方が低いことを問題点として指摘した。さらに、臨床尺度の多くは現場での利便性のために項目数を減ずるなど採点のカテゴリを簡素化している。心理学では、基礎研究から応用研究に移行する段階でデータの精度が低下するが、実用上やむを得ないとされてきたように感じる。

本研修では、心理測定（特に心理尺度）やそれらを用いた心理査定における誤差の問題について述べる。誤差には、「系統誤差」「偶然誤差」「計算誤差」「情報欠落誤差」「バイアス誤差」などが挙げられるが、このうち偶然誤差・系統誤差・バイアス誤差を中心に取り上げる。心理査定は、誤差を考慮して行わなければならないが、系統誤差・偶然誤差・バイアス誤差に対する心理学者の関心は低いと言わざるを得ない。ある有名なパーソナリティ尺度では筆者自身が±30%の誤差があると述べているにもかかわらず、利用者は誤差の範囲より少ない尺度値の変動を査定に用いている。応用心理学という立場から、心理データ精度と心理査定のあり方について、議論しておく必要があるのではないかと考える。

松田浩平：1986 年 日本大学大学院文学研究科心理学専攻博士後期課程単位取得退学。豊橋短期大学・東海大学（短期大学部）を経て、 1997 年 文京女子大学人間学部助教授。2002 年 文京学院大学人間学部心理学科教授。現在、文京学院大学人間学部心理学科教授、文京学院大学大学院人間学研究科心理学専攻教授。日本応用心理学会理事。

参考文献

1）松田浩平「The Appearance Pattern of Delta Wave in the Polysomnography of a Depressed Patient」『The Japanese Journal of Psychiatry and Neurology』40, 2（1986）
2）松田浩平『発達心理学ハンドブック; SPSS の使い方』福村出版（1992）
3）松田浩平「重症心身障害児における個人チェックリストからの発達月齢推定値作成の試み」『小児保健研究』56(6), 730-736（1997）
4）松田浩平『応用心理学事典; 第 1 章認知心理学』丸善株式会社（2007 年）
5）松田浩平「The experimental study on the relation of reaction time and personality traits; -The difference of reaction time by the personality trait terms-」『The Japanese journal of Applied Psychology. Special Edition』34, 72-81（2009）

# 一般研究発表
# （ポスター発表）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 1』

# 乳幼児における自発語としての「ありがとう」の発生・発達

— 量的・質的分析の試み —

加藤　博己
（駒澤大学文学部）

キーワード：ありがとう、自発語、乳幼児、感謝

【研究の目的】

我々人間は，生まれてからどの位の期間で，他人に感謝の気持ちを抱き，それを言葉で表すことが可能となるのであろうか。本研究は，①自発語としての「ありがとう」を発することのできる下限年齢を探り，②1 日に発せられる回数や，③発せられた言葉の対象を確かめることを目的とした。

【方法】

**観察対象児**：男児 1 名（出生時-2 歳 7 ヶ月時）。

**手続**：目的①については，自発語としての「ありがとう」を発した日時と状況を記録した。目的②,③については，平成 21 年 4 月 1 日-3 日の 3 日間，起床時から就寝時までの，すべての自発的な「ありがとう」という発語について，発せられた日時・対象・状況を記録した。1 つの行為に対して，2 回連続で発した「ありがとう」については，2 回と数えた。次に，それらが何に対して発せられた「ありがとう」であるのかを，内容別に分類した。

【結果】

①2 歳 2 ヶ月時に，夜に突然，理由は不明だが，「ありがとうございます」と自発的に言った。そこで，「ありがとうございます」と真似て返答したところ，何度も「ありがとうございます」と言ってきたので，その都度，同様に返答した。やがて，男児が手にしていたお気に入りの電車のおもちゃを著者に渡す際に，「ありがとうございます」と言い出したので，それを受け取る時に返答し続けた。結局，男児一人で 50 回，二人合わせて 100 回程度，「ありがとうございます」を言った。

1 時間程後に，その電車のおもちゃは，10 日ほど前から紛失していて，それをその日に発見して手渡していたことを思い出した。そのことから，「ぼくのお気に入りの電車のおもちゃを見つけてくれて，ありがとうございます」という意味だったのかも知れないと気づいた。翌朝も，おもちゃを手にして，「ありがとう」を何度も言ってきた。このことから，この日の発語が，他人に感謝の意を抱き，初めて自発的に言語で表したものと推測される。

②3 日間で自発的に「ありがとう」の言葉を発した回数は，4 月 1 日:10 回，4 月 2 日:13 回，4 月 3 日:6 回の計 29 回であった（1 日あたりの平均回数は，約 9.3 回）。

③次に，「ありがとう」の言葉が発せられた対象を，内容別に分類し，Table 1 にまとめた。

Tabal 1

自発語としての「ありがとう」という言葉が発せられた対象の内容別分類

| 物をもらった | | 欲しい物を要求し，もらった | 要求が通った | 質問に答えてもらった | 興味を持ったことをしてもらった | 世話をしてもらった | 自分が恩恵を受ける，他者から他者への行為 | 行動を認められた | 遊戯を誘ってもらった | 不明 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 飲食物をもらった | 物をもらった | | | | | | | | | | |
| 4(1) | 7(3) | | | | | | | | | | |
| 11(4) | | 3 | 1 | 1(1) | 1 | 2 | 4(1) | 1 | 3 | 2 | 29 |

カッコ内は1つの行為に対して2回連続で発したありがとうの回数

【考察】

①1)本児における自発語としての「ありがとう」の発生は，2 歳 2 ヶ月時であったが，言語の獲得の速さには，大きな個人差がある。それゆえ，自発語としての「ありがとう」を発する下限年齢を特定する際に，月齢のみならず，しゃべりはじめをもうひとつの基準にするという方法が考えられる。しかし，しゃべりはじめの時期を特定することは困難なので，発生時期の特定が比較的容易な，二語文発生の時期をもうひとつの基準としてみる。本児の二語文発生は 1 歳 10.5 ヶ月時であり，そこから自発語としての「ありがとう」発生までは，約 3.5 ヶ月である。2)また，自発語ではない「ありがとう」を発した経験の有無や，その回数は，自発語としての「ありがとう」の発生時期や発生回数などに大きく影響を与えるものと考えられる。本児の自発語ではない「ありがとう」の発生は，2 歳 0.5 ヶ月時であり，そこから自発語としての「ありがとう」発生までは，約 1.5 ヶ月であった。

②1) 1 日に発せられる「ありがとう」の回数をみたところ，観察時 3 日目の発語回数は，他の 2 日間の約半分の 5 回であった。この減少は，3 日目のみ，男児が約 1 時間 45 分の昼寝をしたことによる影響が出たものと考えられる。本児のように，乳幼児を観察する場合，昼寝をするか否かで，1 日の活動時間は大きく異なるので，発語回数（反応数）を数え，算術平均を求めるという手続きに課題が残された。2) 1 回の行為に対して，複数回「ありがとう」を発した場合に，それぞれカウントするか，それとも 1 回とカウントするかという，数え方の問題が発生した。3)自発語ということについて，物をもらった際に，「ありがとう」の言葉を発した例が 11 回見られたが，純粋に物をもらったことに対して発せられたものか，それとも，物を受け取る際に，「はい，どうぞ」と声をかけられ，その言葉かけへの条件反応として発せられたものか，判別ができないという課題が残された。

③自発語としての「ありがとう」が発せられた対象を，内容別に分類したところ，2 歳 7 ヶ月半（二語文発生後 8.5 ヶ月，自発語ではない「ありがとう」発生後 6.5 ヶ月）の時点で，少なくとも 10 種類の使い分けが見られた。特に，「物をもらった」ことに対する発語が 11 件と最も多いが，その理由は，上述のように「はい，どうぞ」といった声かけに対する条件反応として発せられたものが多かったと思われる。

**今後の課題**：昼寝の有無を含め，1 日に発せられる「ありがとう」の回数や，その対象を，さらに詳しく検証し，内容別分類が，table1 のような約 10 種類の分類で適切か否かを確かめるとともに，今後，月齢が進むにつれて，自発語としての「ありがとう」を発する頻度や，発せられる対象，発し方が，どのように変化するのかを継続的に観察し，確かめる。

（かとう ひろき）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育1』

# 保育所における２歳児クラスから３歳児クラスへの接続問題

平沼　博将
（大阪電気通信大学 人間科学研究センター）

キーワード：保育所、接続問題、３歳児の保育、児童福祉施設最低基準

**【目的】**　保育所に配置する保育士の数は児童福祉施設最低基準（第33条）において「満１歳以上３歳未満では子ども６人につき保育士１人」、「満３歳以上４歳未満では子ども20人につき保育士１人」と定められており、多くの保育所では、この基準に倣い各クラスの担当保育士数を決めている。その結果、２歳児クラスと３歳児クラスとでは、保育士１人当たりが受け持つ子どもの数が大きく変わることとなり、その移行期（３歳児クラス前半期）には、子ども同士のトラブルが増えたり、保育士のストレスが高まったりするなどの「問題」が指摘されている（平沼，2005）。

本研究では、３歳児クラスへの移行期において、主として保育条件の変化により引き起こされると考えられる諸問題を「２歳児クラスから３歳児クラスへの接続問題」と位置づけ、保育士へのアンケート調査をもとに、クラス規模、職員体制、障害児の有無といった観点から３歳児クラスの保育条件を検討することによって「接続問題」の解決に向けた端緒を探りたいと考える。

**【方法】**　ある民間団体が主催する研修会（2010年５月上旬開催）に参加した３歳児クラス担当保育士（127名）を対象に「３歳児クラスの保育に関するアンケート調査」（無記名回答）を実施した。主な質問項目は（1)保育士歴、(2)保育所の設置主体（公立 or 私立）、(3)これまでに３歳児クラスを担当した回数、(4)２歳児クラスからの持ち上がりか否か、(5)クラス規模（在籍児童数）、(6)職員体制（正規、非正規別）、(7)クラスに在籍する障害児や気になる子の人数、(8)３歳児クラスを保育していて困っていることや悩んでいること（自由記述）である。

**【結果】**　本研究では、回答漏れがあった１名と他年齢児との混合クラスを担当していた５名を除いた計121名（公立56名、私立65名）を分析の対象とした。

まず、保育士としての経験年数について調べたところ平均は9.9年であったが、経験年数５年以下の保育士が51名（42.1%）と全体の約４割を占めた。次に、これまでに３歳児クラスを担当した回数について調べたところ、平均は1.95回で、半数以上にあたる65名（53.7%）が、今年度初めて３歳児クラスを担当した保育士であった。また、２歳児クラスから持ち上がりで３歳児クラスを担当した保育士は54名（44.6%）であった。

児童福祉施設最低基準には保育所に配置すべき保育士数の規定はあるものの、幼稚園や小学校のようにクラス規模（１クラスあたりの在籍児童数）は定められていない。そこで、現在担当している３歳児クラスの在籍児童数の平均を設置主体別に調べた。その結果をTable 1に示す。公立、私立ともに平均在籍児童数は約20名であったが、Fig. 1 に示すように保育所によりかなりばらつきがあり、26名以上が在籍する３歳児クラスも約15%あった。

Table 1. 設置主体別３歳児クラス在籍児童数の平均

| 設置主体 | 在籍児童数（標準偏差） |
|---|---|
| 公 立 | 20.4人（4.50） |
| 私 立 | 20.1人（6.10） |

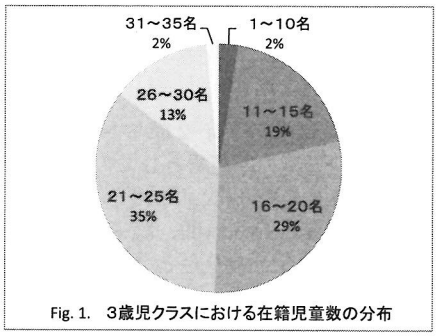


Fig. 1. ３歳児クラスにおける在籍児童数の分布

次に、３歳児クラスを担当する保育士の数についてクラス規模ごと、雇用・勤務形態別に平均人数を調べたところTable 2のような結果となった。非常勤やパートを含めると職員１人あたりの児童数は平均10.6人であり、これは「最低基準」に定められた保育士１人あたりの児童数（=20人）の約半分にあたることが明らかになった。

Table 2. ３歳児クラスの職員配置数の平均

| クラス規模 | クラス数 | 正規・常勤嘱託 | 非常勤・パート | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 1～15名 | 26 | 1.23人 | 0.19人 | 1.42人 |
| 16～20名 | 35 | 1.34人 | 0.63人 | 1.97人 |
| 21～25名 | 42 | 1.78人 | 0.56人 | 2.34人 |
| 26～35名 | 18 | 1.72人 | 0.94人 | 2.67人 |

最後に、在籍児童に占める「障害児」や気になる子の比率について調べたところ、診断書が出ている障害児が54名（2.2%）、保健所や療育機関で障害名を告げられている児童が26名（1.1%）、巡回相談を受けている児童が77名（3.1%）、かなり気になっている子どもが187名（7.6%）となり、合わせると344名（14.0%）にも上った。

**【考察】**　本研究の結果より、３歳児クラスの保育をすすめる上で、現状においても「最低基準」の倍にあたる「子ども10人に１人の保育士」が必要となっている実態が明らかになった。また、自由記述による回答からは、特別な支援を必要とする子どもたちの増加傾向、職員の非常勤化や勤務体制の複雑化が進んでいることにより、３歳児クラスの保育が、体制的にも、保育内容の面でもますます難しくなってきていることが示唆されている。

**【引用文献】**　平沼博将　2005　三歳児の保育を楽しむために　『現代と保育』，61，p. 53-66.　ひとなる書房

（ひらぬま ひろまさ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育1』

# 意欲減退症（特別支援障害児童）への実践

学習性無力感（Learned help lessness）の考察

堀山みどり
練馬区立田柄小学校　心のふれあい相談員

キーワード：発達障害　無気力　億劫感　うつ病　神経症ノイローゼ

【研究の目的】特別支援障害児童に接して、その障害の実態を観察し症状を分析する。発達心理と教育分野から実践記録を考察し、意欲減退症の対策対処及び療育専門との連携を深めていく。

【方法】区立○○小学校の１年男子と２年男子をクラス内支援で月２回１年接触し、観察を中心に実践しました。授業・休み時間・給食・掃除等学習と生活全般から経過を記録しています。　（資料１～12）

【生育歴】

１年男子Ａは４人家族(父母と妹)の長男で愛情も経済的にも不自由は有りません。生育に異常は見られず既往症も無く健康診断も普通。

２年男子Ｂは３人家族。言語が少なく就学前検査で知能面の不安が見られ観察要で入学。週１回言葉の学級に通級。

【観察結果】

Ａ君は入学より集団の一斉行動が殆どとれず話を聞きいれたり、皆と一緒の同一作業を受け付けません。母の送迎付で遅刻しながらようやく登校。座席につき、朝の準備も自分ではせずフラフラと動き回ります。お話を聞く。用意や準備・挨拶や片付け・お道具箱の整理等学校でのルールは「嫌だ。したくない。」先生は何度も促し指導しますが・・「うるさい。」毎日繰り返される状態で互いの気持ちは離れ、見向きもせずそっぽを向く最悪状態。隣の保健室に逃げ込み１日居ます。４月から毎日がこの状況の繰り返しの為実態の把握と調査・観察をすすめました。発達障害なのか？精神障害なのか？不明であり判断の仕様が見当たらず対処対策の方法を見定める“見立て”から開始しました。実態は学校でやる気が起きない（意欲減退）何事にも心配性で悲観的で劣等感を持ちやすい傾向。執着性が強く物事にこだわり一つの事が気になると他に目が行かない傾向がありました。内向的にも拘らず自己中心で強い欲求があり理想主義の傾向で神経症からくるうつ病状態（うつ状態）は学校拒否の神経症ノイローゼ状態と判断しました。

算数や国語等教科書やノートを見ると脱力・イライラ・無気力が更にアップして興奮症状に陥る。長期間自分では回避不能の嫌悪刺激に対している為その刺激から逃れようとして自発的な行動も無気力になり億劫感に溢れています。

次に米国の心理学者セリグマンによる1967年の犬による実験で無力感が学習される事を発見した理論を考察してみる事にします。「自分は何をしても状況は変わらない。」学習性無力感を抱く状態であるこのＡ君の場合、抱かざるを得ない状況が身近に存在したに過ぎないのではないかと思います。そこで性質や体質の変化をメンタル面から。成功体験を彼の無理のない状況下で実践することにしました。

【結果】楽しい思いや嬉しい感情を学校で回数を重ねる度してみたい！やってみたい！一緒にやろう！と、手を取り私との交流を楽しみに待ち、期待する気持の変化が見えてきました。環境の変化に対して積極的・自発的な働きかけを繰り返すことで、専門治療育の連携が見えてきました。

【考察】神経症うつ症状は意欲減退傾向が悪化して,学習性無力感が堆積し自己否定を強める傾向が有ることが解りました。発達の途上で障害を起こす要因は、本人の意志を無視した強制を緩和する事です。柔軟な働きかけ個々のニーズ、自分の出来る目安や計画をたてたワーキングプロセスが必要となります。出来た喜び、到達した達成感、認められた自信が優越感に生まれ変わり、希望が気分の解放感に繋がるライン上に位置していることも理解出来ました。

【参考資料】『学習性無力感パーソナルコントロールの時代をひらく理論』SFマイヤー著 MEPセリグマン著『人間性の心理学モチベーションとパーソナリティー』AHマズロー

# 誰のための学生サポーターか？

## ― 学生サポーターの現状と課題 ―

○吉村　友希[1)]　神澤　創[1)]
([1)] 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻)

キーワード：学生サポーター、教師、特別支援教育

**【研究の目的】**近年、特別支援教育の充実が進む一方で、通常学級に在籍している児童の多様化により、不登校や引きこもり、あるいは集団になじめないなどの問題により、特別な支援を必要とする児童も増加してきている。そのため、クラスを担任する教師たちの教育及び生活指導の負担は増大し、精神疾患などで休職あるいは退職する教師が後を絶たない[2)]。このような問題を解決する方策のひとつとして、学校教育現場に支援学生を派遣する試みが進められている。2008 年、4 年生私立文系 T 大学と I 市が連携した「学びのサポーター事業」が開始され、大学生による学校での支援活動が始まった[3)]。

学生サポーター派遣の目的は現場教員と連携を図り、特別な支援が必要な児童の成長や学習を助け、社会的スキルの獲得をより円滑に促進することである。そのためには、学校教育における学生サポーターの機能をより明確化することが重要であると筆者らは考え、2006 年度より連携している派遣先校の教職員を対象に「学生サポーターにどのような教育的連携を求めているのか」その実態調査を実施してきた[4)]。

本研究では、2007 年度と 2008 年度に実施した教師への事後調査を用いて、学生サポーターの現状と問題点について検討することを目的とする。

**【方法】** 1)対象者:サポーターが派遣された I 市内の小中学校 11 校(小学校 9 校、中学校 2 校)の中で調査の同意を得られた教職員 236 名(男性 84 名, 女性 142 名)を対象に質問紙による調査を行った。

2)調査時期:2009 年の 2 月に質問紙を配布し、3 月下旬から 4 月上旬にかけて回収した。

3)質問紙:T 大学「学びのサポーター事業」のために開発された 10 項目の質問紙を用いた。本研究ではそのうち、選択式で回答する①サポーターへの評価、②次年度の派遣希望、および自由記述形式の③サポーターによる影響、の項目について検討する。

4)分析:上記①②の質問項目について、2008 年度調査（2009 年 3-4 月実施）と 2007 年度調査（2008 年 3-4 月実施）の結果を比較し、学生サポーターの現状を理解するとともに、各質問項目への回答から学生サポーターの問題点を抽出していく。

**【結果】**学生サポーターに対する教師の評価を検討するために項目①の年度比較を行ったところ、「よかった」という回答の割合が減少（73.8%→48.5%）し、「気になるところはあったがよかった（12.3%→17.6%）」と「あまり印象に残っていない(9.0%→25.5%)」が増加していた。(表 1)。また、項目②次年度の派遣希望、では、「自分のクラスに来てもらいたい」が減少(41.0%→31.4%)し、「どちらでもよい」が増加(8.2%→24.6%)していた(表 2)。このような、教師からの肯定的な評価の減少の要因について検討するために項目③のサポーターによる影響、の自由記述を整理したところ、派遣された学生への「知識面での不満」に関する記述(知識面の記述)が過半数(65.3%)を占めていた(表 3)。

表1 サポーターへの評価の比較

| | 2007年度 事後調査 | 2008年度 事後調査 |
|---|---|---|
| 1.よかった | 73.8% | 48.5% |
| 2.多少気になることはあったがよかった | 12.3% | 17.6% |
| 3.かなり気になるところがあった | 1.6% | 3.9% |
| 4.あまり印象に残っていない | 9.0% | 25.5% |
| 5.良くなかった | 1.6% | 0.5% |
| 6.その他 | 3.3% | 4.4% |

表2 来年度の派遣希望の比較

| | 2007年度 事後調査 | 2008年度 事後調査 |
|---|---|---|
| 1.自分のクラスに来てもらいたい | 41.0% | 31.4% |
| 2.自分のクラスに来ても構わない | 13.9% | 27.7% |
| 3.他のクラスなら構わない | 0.8% | 1.0% |
| 4.同じサポーターなら来てほしい | 20.5% | 8.4% |
| 5.同じサポーターなら来て貰いたくない | 1.6% | 1.6% |
| 6.どちらでもよい | 8.2% | 24.6% |
| 7.派遣は必要ない | 0.0% | 2.6% |
| 8.その他 | 16.4% | 14.7% |

表3 記述のまとめ

| | 人数 | 割合(%) |
|---|---|---|
| 知識面の記述 | 28 | 65.1 |
| 行動面の記述 | 1 | 2.3 |
| 両方 | 12 | 28 |
| その他 | 2 | 4.6 |

**【考察】**表 1、表 2 に示された結果より学生サポーターの現状はとても厳しく、教師からの評価が得られにくくなっていることがわかる。その理由として、サポーターの校内での役割が明確になっておらず(「サポーターの意義がわからない」との自由記述回答あり)、教師とサポーターの協力関係作りが年々難しくなってきていることが推測される。この点を改善するためには、教師への情報提供などの働きかけと同時に、派遣学生の資質を高めるための十分な事前教育が不可欠である。

また表 3 より、教師が学生サポーターに学科教育的な支援機能を求めており、子どもとともに過ごすことや、一緒に遊ぶ、などの行動面での支援効果に対する期待(行動面の記述)がごく少数(2%)しかないことが分かる。このことから、教師はサポーターを教育実習生と同等に考え、サポーター派遣を教員養成事業の一環のようにとらえている者も少なくないのではないかと思われる。

上記の問題を克服してゆくためには、学生サポーターの役割を明確化するとともに、それを教師に伝え、理解してもらうためのさらなる努力が必要である。

**【引用文献】**1)文部科学省 2002 年度 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する実態調査 2)油布佐和子 2000 教師のストレスを読み解く 教育と情報 3)文部科学省 2003 年度 今後の特別支援教育の在り方について 4)神澤創, 佐脇亜依, 大畑豊 2007 学生サポーター派遣事業に関する事業(1)-サポートニーズ調査と事前教育に関して- 帝塚山大学心理福祉学部紀要

（よしむら ゆき・かみざわ つくる）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育1』

# 小児専門病院放射線科におけるヒューマンエラーの事例分析

## ― 子どもの特性とエラーとの関連 ―

○石舘美弥子[1)]　五十嵐博[2)]
([1)]湘南短期大学 看護学科　[2)]群馬県立県民健康科学大学 診療放射線学部)

キーワード：子ども，ヒューマンエラー，放射線科

【研究の目的】医療事故防止のためには，個人のリスク感性の向上が必要といわれている．この感性を身につけるには，少なくとも“危険”と判断できるための知識を把握していることが必須条件である．

子どもは危険を察知して回避する知的能力や身体能力に乏しいため，事故の発生率は高くなる傾向がある．予測のできない行動を起こす子どもの場合，医療技術者は子どもの特性を十分に理解し対応することが求められる．“危険”と判断し事故を未然に防ぐためには，子どもに起こりやすい事故の特徴とその予防方法を十分に理解し，安全な環境を整えることが必要となる．

そこで本研究では，A小児専門病院放射線科で発生したヒューマンエラーを分析し，子どもの特性とエラーとの関連を探ることを目的とした．

【方法】平成17年4月から平成20年11月までの4年間にA小児専門病院放射線科で発生したインシデント・アクシデントレポート18事例を対象とした．

本研究で定めるヒューマンエラーとは，人間（医療技術者と患者）が直接関与して発生したエラーとし，「人間対人間」並びに「人間対機械」の要因が関与しているものとした．また，ハードエラーとは，人間のエラーには一切関与せず機械そのものが故障してエラーを誘発したものと定めた．

事例の分類・分析は，Saaty（1980）によるAHP（階層分析法）を元にして作成された，放射線科における失敗の階層図（奥山・坂本，2005）を用いて実施した．

【結果】放射線科で発生した4年間のエラー件数は18事例であった．このうちハードエラー1事例を除外した17事例を分析対象とした．事由ごとに分類した分析結果をtable.1に示す．今回，17事例すべてのエラーが技術的要因に分類された．その内訳をみてみると，最も多かったのが錯誤で8件（47.0%）みられた．次いで，違反5件（29.4%），知識不足が4件（23.6%）であった．錯誤は，患児間違い（3件），撮影部位間違い（2件），撮影日間違い（2件），撮影過多（1件）であった．

違反は次の5件であった．看護師がポケットに金属類を入れたままMRI検査に入室（1件），診療放射線技師が携帯電話に受けた撮影依頼コールを無視（ドライブモード設定で気づかなかった）（1件），診療放射線技師が撮影したデータを誤って消去（1件），看護師がMRI検査前に点滴シーネをMRI用に交換忘れ（2件），であった．知識不足の4件は，6か月児がレントゲン撮影後座位から後方に倒れベッド柵に後頭部を打撲した，レントゲン撮影に患児が胃チューブを自己抜去した，激しく抵抗する患児の頭部をバンド固定し立位で撮影後両頬が擦過傷となった，レントゲン撮影中患児が痙攣発作を起こした，事例であった．

Table.1. 分析結果

| エラー | 起因者 | 因子 | 内容 | 件数 |
|---|---|---|---|---|
| 技術的要因 | 医師<br>診療放射線技師<br>看護師 | 知識不足 | 医療技術などの勉強不足<br>発達段階の理解不足 | 4 |
| | | 錯誤 | 思い込み検査<br>患者間違え | 8 |
| | | 違反 | 検査手順違反<br>検査マニュアル無視 | 5 |

【考察】最も多かった錯誤の8件は，いずれも放射線量の少ない一般撮影であり，患児に後遺症は認められず経過したが，重大事故に結びつく危険なエラーのひとつといえる．子どもは認知能力が未熟であるため，必ずしも呼称による確認が安全とはいえない．錯誤を防ぐためには，医療技術者側が確固たる対策を講じる必要がある．

違反は，手順およびマニュアルから逸脱した行動により引き起こされたエラーといえる．医療技術者は基本に立ち返り手順にそって慎重に行動することが求められる．

知識不足の因子から考えられたのは，医療技術者における子どもの発達特性の理解不足である．診療放射線技師は，安定した座位が難しい6か月児を支えることなく離れた．また，胃チューブ自己抜去の事例も子どもの特性から予測されるエラーの一つといえる．胃チューブの必要性が十分に理解できない子どもにとって，不快なチューブを取り除こうとする行為は自然である．認知能力の未熟な子どもの対応において，医療技術者は常にチューブの自己抜去の危険を予測しながら予防的に関わることが必要である．子どもの発達段階の理解は行動特性に限らず，心的特性についても同様である．子どもが検査に抵抗を示した場合，強引に実施することは避けることが望ましい．固定し無理やり続行することによって，子どもの心身に与える苦痛は大きい．医療技術者は，子どもの身体的，心理的，知的状況を把握し，発達段階を踏まえた関わりが求められる．以上のことから，医療技術者の知識不足として，子どもの特性の理解不足に起因するヒューマンエラーの存在が示唆された．

【引用文献】

T. L. Saaty 1980 Marketing applications of the analytic hierarchy process, *Manage. Sci*, vol.26, no.7, pp.641-658.

奥山康男・坂本和義 2005 医療における安全確保のための失敗因子分析法に関する研究，電子情報通信学会論文誌，4，511-518.

（いしだて みやこ・いがらし ひろし）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育1』

# 四つ這い移動をする重度重複障害児についての授業の研究２

## ～第３者を第２者と共有し、人格の発達的基礎を豊かに形成する授業のあり方についての検討～

羽田　千恵子
（滋賀県立草津養護学校）

キーワード：情動的共感、目的意識、友だち、自他認識

### １，研究の目的

重症心身障害児といわれる子どもたちは、多くは厚生労働省分類Ⅰにあり、重度の肢体障害を持ち、運動機能や手の操作機能に大きな制約があり、てんかん発作などの病態を併せ持ち、およそ１歳半頃までの発達年齢と定義される。

しかし、１９７９年の養護学校の義務制が施され、１９８０年代以降各地域の就学前療育の整備もすすみ、現在重症心身障害児といわれる子どもたちの多くは就学までに生活リズムや健康面が安定しはじめ、人や外界に対して興味関心を持ち始めて入学してくるようになっている。

しかし、重度肢体障害を持つ子どもたちは主体ｔけいな体験が乏しく、意味理解においても大きな制約をもっている。そこで、こうした子どもたちに人格発達を基本目標とした教育のあり方の一つとして、同年齢の通常発達の子ども達と同じようにお話しの世界に触れて楽しむ劇あそび的活動に取り組んできた。

劇遊び的活動は、発達的に幼い段階における絵本の読み聞かせという文化的活動を具体的な活動を介して情動的に体験させていくねらいを持っている。劇あそび的活動ではストーリーに基づいて、各場面の意味が明解にあり、山場に向けての情緒的展開があり、展開への予測・見通しが持ちやすく、また子ども達の自発的活動を意味づけることで活動出番への期待や達成感が持て、集団としての共鳴・共感を引き出すことが出来る。

２００５年度の報告では、授業『雷の落ちない村』におけるＮ・Ａ児の変容について、１時めから７時め（２時めはなく６時間）までの特徴的行動をＶＴＲ記録から追跡的に観察し、鳥瞰的分析を行った。

その結果、Ｎ・Ａ児は１時めの拒否的行動から３時めの能動的行動へと明らかな変化を見せ、その後も決まった場面において場面の意味に応じた能動的な行動が継時的に見られた。行動に加え、表情や発声、視線などの観察と分析が本児の能動的意欲を評価する複合的な観察視点となることが明らかにになった。また「もう一回したい？」という発問や自分から行動を始めるのを待つ‘間’、また意味に応じた行動をする友だちの存在が本人の意欲に大きく関与することも明らかになった。

そこで、今回の研究においては、２００５年度には観察対象になかった２時め、夏休みをはさんだ８時めのＶＴＲ記録を研究対象に加え、１～８時めのＮ・Ａ児の行動変容を時系列として分析し、その内面発達をより確かめたい。

### ２，方法

#### （１）対象児

Ａ児。Ｓ県立Ｋ養護学校小学部３年生（当時）女子。

障害：水頭症、発達遅滞、点頭てんかん。

病歴・生育歴：生後２週にシャント手術、８か月頃、点頭てんかんが出現し入院し大発作が抑制され、療育が開始される。１才頃、四つ這い・つかまり立ちをしきりにし集団から出たがる、２才頃絵の具・粘土は嫌がるが絵本の読み聞かせに興味を持つ。４才頃「おめめは？」で目を指す、バイバイをする。保育士に応じて態度を変え、感情・思いがはっきり出てきた分、夜泣きが出る。

入学・１年生時：連結可逆操作気（乳児期後半）から１次元可逆操作（１歳半頃）の課題の子どもたち５名の集団。好きな遊びに固執し、相手からの働きかけを受け入れることが出来ず、嫌いな学習は奇声や居眠りし拒否した。だが徐々に‘朝の会’に期待を表し、応答的共感的関わりが可能になり、劇あそび『ももたろう』でキビ団子の受け渡しをするなど能動性を見せ始めるが、股関節手術の入院転校を２回くり返し、学習の蓄積が不十分となる。

２年生時：１年生男子、転入してきた３年男子との４名（２学期１０月６年女子が転入し５名）のクラスで、２次元形成期（２，３歳頃）の友だちが意味に応じた言葉や身振り、行動を表す中、意味に応じた応答が出始め、友だちの活動に関心を見せ、学習への期待や見通しが育ち始めた。

#### （２）対象授業

２００４年度‘みる・きく・はなす’『雷の落ちない村』。１学期、２学期初めの８時間（全１３時間）を対象とする。

琵琶湖の映像を見ながら語りを聞く導入から、魚採りの網を引っ張り上げる、舟に向かって這う、雷獣をやっつける網を引っ張る、など場面の意味に応じた操作や目的行動を設定した。

#### （３）方法

ＶＴＲ録画と授業記録をもとに以下について、表情、視線、指さし、発声などの行動について量的質的に分析を行う。

①２００４年度の授業『雷の落ちない村』の２時め、および８時めのＶＴＲ記録も含め、全８時間を授業の文脈に　即して、Ｎ・Ａ児の行動特徴が顕著に表れる７つの場面を定点的に観察し、各行動の変容と定着　の様子を視線や表情、発声なども含めて複合的に、量的　に抽出し、質的な変容についても検討する。

②場面の意味に応じたＮ・Ａ児の行動の表出が微細に表れ　る時からその定着に向かう変容について明らかにする。

### ３，結果

１時間めは、授業の始まりには注視するがブロックから降りて寝ころぶなど学習忌避の様子がみられたが、２時間めは大きく変化し、活動の始まりを期待し、主指導者の動きや活動に注目し始めた。３時間めは、いっそう画像や人形、登場者を注視し、手遊びで「もう一回」と人差し指を出して要求したり、舟へ這う、網を自ら持つなど主体的行動が明確になった。さらに４時間め以降、「ジャンケン」にパーを出すことが見られ始め、雷獣をやっつける網を自ら引き上げた。これらの主体的な行動は持続的に以後の授業においてもみられ、夏休みを隔てた８時間めまで続いた。

### ４、考察

Ａ児は、「～してから…する」と活動への見通し・意図を持って、場面の意味やことばかけに応じた目的的定位活動を自発的に継起的に見せ、また友だちの活動を見て意欲を高め、２次元形成期に入ると考えられ、授業は自他意識を促した。（はだちえこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育2』

# 中学生における人権感覚及び人権行動に関する分析（2）

## ― 他人の人権侵害場面における行動について ―

橘川　真彦
（宇都宮大学教育学部）

キーワード：人権教育、中学生、人権行動

【研究の目的】 **人権教育**はその重要性は理解できても、学習者にとっては、難しい・堅苦しい・建前的・自分とは関係ないなど、自己の問題として捉えることが困難なことが多い。人権教育の成果を高めるためには、身近な教材を開発する必要がある。橘川(2009)は、中学生にとって身近な人権学習教材として、自分たちの学校や学年の人権感覚や人権行動の現実そのものを扱う可能性について検討している。本研究は、その一連の研究の報告である。研究目的は、他人の人権侵害場面における行動の教材化可能性と、行動の基盤となると予想される自尊感情及び共感性との関連性について分析することである。

【方法】1．調査対象者：栃木県内公立中学校1～3年生431名（男子224名、女子206名、不明1名）2．調査時期：2006年11月　3．調査手続き：クラスごとに集団で実施　4．調査内容：(1)フェイスシート（学年、性別）、(2)仮想場面における人権行動：題材は、中学生において今日身近に起こりうるいじめの一様態である仲間はずれである。他人の人権侵害場面「クラスで、ある人がみんなから仲間はずれにされています。あなたなら・・・」の設問に対し、用意された6選択肢から1つ選択させる。(3)自尊感情尺度6項目、(4)共感性尺度6項目。(3)及び(4)は4件法。

【結果】 **他人の人権侵害場面**での回答は、「**同情傍観型**」（2．かわいそうだと思うけど、何もできない）の割合が38．8％と最も高い。傍観者はいじめを暗黙に支持し、いじめを促進する機能を果たすので、好ましい行動とはいえない。この学校の人権課題と言え、人権学習教材となりうる。次いで、「**慰め型**」（3．みんながいないところでその人をなぐさめる）の29．7％が続く。被害者の心理的サポートをする意味では、解決の方向は向きつつも、事態の根本的な解決に向けては、やや消極的な行動である。三番目は、「**現実逃避型**」（1．気にしないようにする）の12．5％である。被害者の心情を推測しない点からは、冷酷であり問題点の多い行動である。

解決に向けて、より積極的な行動である「**教師相談型**」（4．先生に相談する）8.9%、「**アサーション型**」（5．みんなにやめろと言う）7.5%、「**集団問題解決型**」（6．クラスのみんなで話し合うようにする）2.6%（11名）は、それぞれ1割以下の回答である。偶然、他人の人権侵害場面に出会ったときに、このような行動をとっさに採ることは、現実には困難であるかもしれない。しかし、自由な発言と人権を尊重する学級や学校の雰囲気作りや、自分たちの集団の問題を集団で問題解決しようとする集団育成指導、ロールプレイなど模擬的な場面での人権行動体験の積み重ねによる人権行動スキルの学習など、普段からの計画的で地道な人権教育の積み重ねにより、これら行動を育成することが望まれる。

学年別に見ると、学年により行動型の割合が異なっている。2・3年生になると解決に対して消極的になる傾向が認められる。対人関係経験により、「現実逃避型」や「同情傍観型」方略が、自己保身にとって有利であることを学習した結果であれば、残念である。

性別でも行動型に特徴が見られた。男子は冷ややかで消極的な対応を示す生徒が多いものの、同時に少数ではあるがアサーション型という積極的行動を示す生徒もおり、反応が分かれる。女子では、被害者に対する心情的な理解と支援や、教師に相談するなど、やや消極的な解決策ではあるが、解決に向けての行動をとる生徒が、半数を超え男子よりも多い。女子の方が人権感覚が高いことの反映であろうか。

人権行動型別に**自尊感情**尺度得点の平均値を求め、1要因の分散分析を行ったところ有意な差が認められた($p<.01$)。Tukey法による多重比較の結果、「アサーション型」の自尊感情は、消極的行動型である「慰め型」「同情傍観型」「現実逃避型」よりも有意に高い。

同様に人権行動型別に**共感性**尺度得点（相関分析の結果1項目削除し5項目の合計）の平均値間にも、有意な差が認められた($p<.01$)。多重比較の結果、得点の高い「集団問題解決型」「教師相談型」「アサーション型」「慰め型」には有意差はないが、この4行動型は、「同情傍観型」「現実逃避型」よりも有意に共感性が高い。

【考察】 他人の人権侵害場面での回答分布を見ると、本研究における中学生は建前でなく素直に回答していたと思われる。問題解決に向けて望まれる回答は少なく、同情傍観、慰め、現実逃避など消極的行動を予想する生徒が多い結果であった。このこと自体をこの学校における克服すべき自分たちの人権課題として、教育を展開していけばよいのである。

また、自尊感情の低い生徒は、慰め、同情傍観、現実逃避といった消極的行動方略を採り、共感性の低い生徒は、同情傍観や現実逃避といった解決の向けての積極的行動を避けることが示された。問題解決に向けての行動をとる力量を形成するための心理的基盤として、自尊感情と共感性の育成は重要であるといえる。

本研究の結果から、仮想場面ではあるが、本研究における他人の人権侵害場面の設問とその回答を、中学校人権教育におけるひとつの身近な現実的学習教材として、利用できる可能性は高く、同時に、今日のいじめ問題解決策を考えさせ討論させる教材になり得ると思われる。

【引用文献】

橘川真彦 2009 中学生における人権感覚及び人権行動に関する分析(1) －人権感覚について－ 日本教育心理学会第51回総会発表論文集 p15.

（きっかわ　まさひこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育2』

# 動的家族画と動的学校画にみられる描画特徴と仲間関係の親密性との関連

○橋本秀美
（追手門学院大学心理学部）

キーワード：動的家族画，動的学校画，仲間関係

＜目的＞

絵に描かれた顔は人を代表し，そのまま本人の気分をあらわす（石川，1986）。人物画の顔の方向は，被験者自身の自己概念および，他者への親和・愛情・拒否などの被験者の人間関係への態度をあらわす（高橋・高橋，1991）。絵の内容分析において顔こそ重要部分であり，基本的な性格特徴を示す（Machover，1949）。ＫＦＤや人物描画法における人物の顔面には，被験者の世界に対する基本姿勢が投影され，その人物像の顔の方向については，正面は肯定，横顔は半肯定もしくは半否定，背面は否定感情と関連する場合が多い（日比，1986，1994）。これらの研究から，ＫＦＤとＫＳＤにおける人物像の顔の方向には，描かれた人物に対する描画者の感情が表れると考えられる。

橋本（2005）では，動的家族画（以下、ＫＦＤと記す）と動的学校画（以下、ＫＳＤと記す）における描画特徴としての「人物像の顔の方向」と描画者の共感性との関連が認められた。ところで、このように描画特徴と共感性との関連において、描画において描かれた人物への共感性が投影されているのか、描画者の共感性が投影されているのかという見方ができる。そのために、描画に投影される対人関係を描画特徴から測定することができるのかどうか、本研究では、ＫＦＤやＫＳＤの描画特徴と仲間関係における親密傾向との関係を検討する。

＜方法＞

Ａ県内の２つの中学校の２年生（男子127名・女子98名）と，３年生（男子95名・女子88名・不明３名）の合計411名を対象に調査を実施した。なお欠損値があったものは分析から除外したため，分析に用いたのは367名のデータである。調査時期は2008年10月であった。

仲間集団指向性尺度（三島，2008）をもとに，中学生用に表現を一部改めた尺度を使用した。因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行い，以降の分析に用いる項目を選定した。「独占的な親密関係指向」（例：新しい友だちをつくるとき，今仲良くしている友だちのことが気になる）5項目，「固定的な集団指向」（例：仲間と話をする方が，仲間ではない子と話をするよりも楽しい）8項のデータを分析に用いた。

＜結果＞

１．自己像の順位：ＫＦＤとＫＳＤにおける自己像の描写順について有意な相関（$x^2$=13.40, df=4, p<.01）がみられた。クロス集計表からＫＦＤで自己を最初に描いた描画者は動的学校画でも自己を最初に描いていること、ＫＦＤで自己を最後に描いた描画者はＫＳＤでも最後に描いていることが明らかになった。

２、顔の向きによる検討：ＫＦＤとＫＳＤでみられる自己像の顔の向きについて有意な相関がみられた（$x^2$=28.33, df=4, p<.001）。クロス集計表から、ＫＦＤで自己像を正面に描いている者はＫＳＤでも正面に描いていること、横顔を描いている描画者はどちらも横顔に描いており、背面を描いた描画者はどちらにおいても背面を描いていることがわかった。

３、親密関係指向と自己像順での検討；親密関係指向とＫＦＤの自己像順の間には有意な相関がみられた（F(2.262)=5.18, p<.01）。引き続き、その後の検定（Tukey HSD）を行ったところ、親密関係指向でみたＫＦＤでの自己像順は最初と最後では有意な相関（p<.01）がみられた。そして、親密関係指向の平均値をみてみると、ＫＦＤでは自己像を最後に描いた者は、親密関係指向が高い結果となった。親密関係指向とＫＳＤの自己像順の間には有意な相関がみられた（F(2.225)=4.76, p<.01）。引き続き、その後の検定（Tukey HSD）では、親密関係指向でみたＫＳＤでの自己像順は最初に描いた時と最初でも最後でもない時に有意な相関がみられた（p<.01）。ＫＳＤにおける自己像を最初に描いた場合にも親密関係指向が低い結果となった。

４、固定的な集団指向と自己像順での検討：固定的な集団指向と自己像順の間には有意な相関関係はみられず、今回の描画データからは対人関係に関する結果を導くことはできなかった。

＜考察＞

ＫＦＤで自己像を最初に描いた者はＫＳＤにおいても自己像を最初に描くことから、描画順位が日常的序列が反映していると考えられることから、自己像の描写は意識レベルと強く関連していると考えられる。また、自己像の顔の向きが、正面、横向き、背面ともに、ＫＦＤとＫＳＤとで同じ顔の向きを描く傾向が明らかになったことから、自己像の顔の向きは描画者の自己認知や意識レベルと関連すると考えられる。ＫＦＤで自己像を最後に描く者は、仲間関係の親密度が高いことから、仲間関係の親密性が高い者は自己の序列を控えめに捉えると推察される。ＫＦＤとＫＳＤともに、自己像を最初に描く者は仲間関係の親密度が低いことから、仲間関係の親密度の低い者は自己の序列を優先していることが推察された。仲間関係の親密度と自己認知の関連が示唆された。

＜参考文献＞

橋本秀美　2009　スクールカウンセリングに活かす描画法―絵にみる子どもの心　金子書房　Pp2, 12, 16, 36-164

三島浩路　2008 仲間集団指向性尺度の作成－小学校高学年用－，カウンセリング研究，41，

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育2』

# 出生順位と友人関係との関連

～母親への感謝と対人行動～

○倉岡理保　平田裕美
（女子栄養大学　栄養学部　発達臨床心理学研究室）

キーワード：出生順位，青年期女子，母親

## 【研究の目的】

近年、我が国における急速な少子化が問題となっている。日本の15歳未満の子どもの数は1714万人で28年間減少し続けており、世界最低水準の状況が続いている（総務省統計局、2009）。そのため、これらの現状を踏まえ、我が国では、エンゼルプラン（1994、1999）などの子育て支援が進められている。しかし、出生率は依然として低下傾向にあり、子どもの数は年々減少してきている。だが、このような状況において、同じ環境で育てられたにも関わらず、きょうだいの「似ているところ」と「似ていないところ」に関する話題は多く、特に出生順位と子どもの人格形成については多くの研究が散見される（例えば、桜井・神澤、2009 など）。三戸（2008）は、出生順位により母親の子どもへの関わりには微妙な差異があったと報告している。本研究では、青年期後期にあたる大学生女子を対象に、出生順位を基軸として、同性の親、すなわち母親への感謝の気持ちや対人関係の取り方について検討した。

## 【方法】

### 調査対象者

関東に所在する女子大学生117名（平均年齢19.62歳）。大学の授業時に担当教授の許可を得て、無記名式の質問紙調査を行った（2009年12月）。授業後、その場で回収したので回収数は117名（100.0%）である。しかし出生順位が何番目かという質問に、4番目と回答した者が1人しかいなかったので分析から除外した。また、無回答の参加者（10名）も分析から除外し、残りの106名を分析対象とした。

### 調査項目

青年期の子どもの母親への感謝の心理を明らかにするために、池田（2006）により作成された「母親に感謝しているときに感じる気持ち」尺度の39項目のうち「援助してくれることへのうれしさ」を因子の14項目を用いた。項目は「母親は自分が困ったときに助けてくれるのでうれしい」「自分が困ったときには母親が相談にのってくれるのでうれしい」などである。友人関係については、落合・佐藤（1996）のベース尺度を大谷（2007）により検討された「友人関係新規尺度」を示す20項目を用いた。原著に従い、「友人とは本音で話さない方が無難だ」など、本音を出さない自己防衛的な付き合い方を示す6項目を防衛的因子、「友人と意見が対立しても、自信を無くさないで話し合える」など、自分に自信をもって交友する自立した付き合い方を示す5項目を自己自信因子、「どんな友人とも仲良しでいたい」など、誰とでも仲良くしていたいという付き合い方を示す4項目を全方位的因子、「友人と本音を言い合うことで、傷ついても仕方がない」など、自己を開示し積極的に自分のことも理解してもらい、相手のことも理解しようとする付き合い方を示す3項目を積極的相互理解因子とした。社交性と自己開示性の測定に関しては、榎本（2003）による「対人的開放性チェック・テスト」20項目を用いた。「人と知り合うのが楽しみだ」などの10項目は社交性、「お互いのプライバシーにまで踏み込む話はあまりしたくない」などの10項目は自己開示性を示す。原著を尊重し、この社交性因子と自己開示性因子をそのまま採用した。回答形式は、全て6件法で尋ねた。

## 【結果と考察】

出生順位（長子、中間子、末子）を参加者間要因とする一元配置分散分析、およびTukeyの下位検定を施した。結果、母親への感謝得点（$F(2, 103)=3.48, p<.05$）、積極的相互理解得点（$F(2, 103)=3.75, p<.05$）、出生順位お得感（$F(2, 103)=3.31, p<.05$）、出生順位損感（$F(2, 103)=4.56, p<.05$）において、それぞれ出生順位の主効果が有意であった。また、Tukey 法によると、母親への感謝では末子が最も高い得点を示し、次いで長子、中間子という結果になった。積極的相互理解においても同じ傾向が見られた。出生順位において「得をした」という感覚では、末子が最も高く、「損をした」という感覚は、長子が最も高かった。（いずれも、$p<.05$）。更に、出生順位により、相談相手（気がかり）や相談相手（重要）の回答に偏りがあるのかを検討するために、$\chi$二乗検定を行った。結果、相談相手（気がかり）（$\chi^2(14)=13.20, n.s.$）、相談相手（重要）（$\chi^2(14)=10.69, n.s.$）ともに、有意な差は見られなかった。

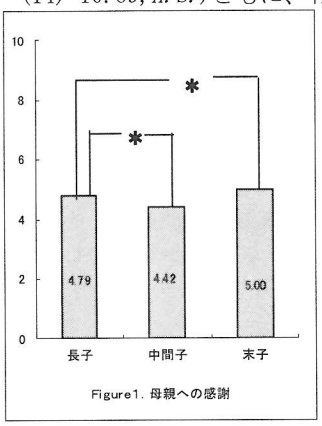


Figure1. 母親への感謝

＊<.05

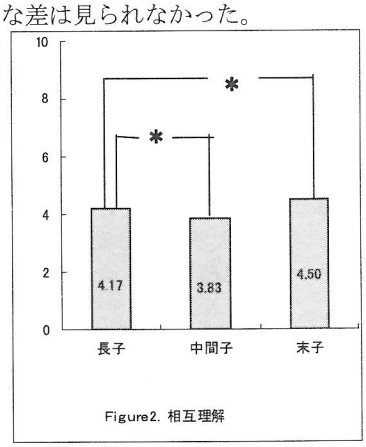


Figure2. 相互理解

＊<.05

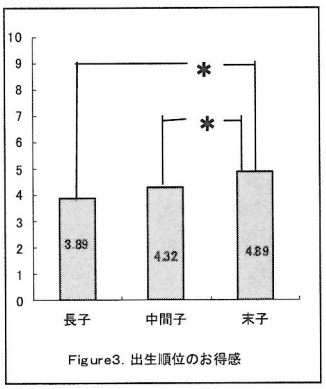


Figure3. 出生順位のお得感

＊<.05

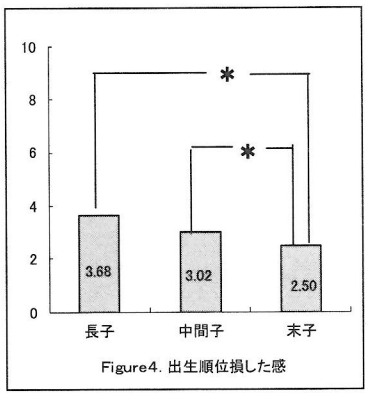


Figure4. 出生順位損した感

＊<.05

以上の結果から、末子において母親への感謝、出生順位で得した、損した感が、長子、中間子よりポジティブに回答されていた。また末子が特に友人関係における積極的相互理解の考えを持っていることも示された。これより、出生順位および母親との関係のあり方が、友人関係には関連があるということが知見として得られた。

（くらおかりほ・ひらたひろみ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育2』

# 親との関わり方が大学生の友人関係に及ぼす影響[1)]

西村由美子
（帝塚山大学大学院人文科学研究科）
キーワード：親子関係、大学生、友人関係

**【目的】**

子どもの精神機能の健全な発達には、成育環境の基盤である家族との関係が大きく影響している。前島・小口（2001)は、家族は子どもが発達するときに重要な基盤となっているため、家族関係が不安定であると、子どもが社会に対して不適応になってしまう可能性は高いと述べている。竹澤・小玉(2004)は、青年期において、友人との良好な関係の形成は、個人の人格的発達に大きな影響を与えるものであり、人は情緒的サポートや具体的援助の提供という機能を友人が持つことを期待しているとし、友人がこのような機能を果たしうるためには、両者の間に信頼感に基づいた親密な人間関係が存在しなければならないと述べている。

したがって、家族関係と青年期における友人関係には密接な関係があると考えられる。しかし、大学生を対象にした研究はほとんどみられない。その理由は、児童・思春期において親子関係が子どもの精神状態に大きく影響し、大学生ともなると経済的自立はできないまでも、精神的自立や自我の確立が達成されると考えられてきたからである。しかし、近年、大学生の幼児化傾向や親離れの遅延がみられ、親子関係が大学生の精神機能の発達に強く影響していることが考えられる。そこで、本研究では大学生を対象とし、家庭での両親との関係が、その対人関係にどのような影響を及ぼしているかを検討した。

**【方法】**

**対象者**　同意の得られた大学生209名（男性85名、女性124名）を対象に質問紙による調査を実施した。

**調査時期**　2009年5月～8月。

**質問項目**　家庭環境項目（17項目）については前島・小口（2001)の調査尺度を参考にして作成した。そのうち、家庭に関しては11項目、父親に関しては3項目、母親に関しては1項目であった。信頼項目（23項目）については堀井・槌谷（1995）の対人信頼尺度および天貝（1995）の信頼感尺度を参考にした。以上、質問項目は39項目であった。各質問項目に対して「そう思う」「少しそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」で回答を求め、それぞれ、4,3,2,1点の得点を配した。

**分析**　欠損のない199名（男性85名、女性114名）のデータを対象に、分析をおこなった。

**【結果】**

家庭環境と友人との信頼感の関係性について検討するため、友人との信頼感と、父、母、家族との関係得点との相関を求めた。結果はTable 1のとおりであった。

**1）　父親との関係が友人関係の信頼感に与える影響**

父親との関係項目と友人との関係項目との間には、有意な相関関係は認められなかった（$r$=.023, n.s.)。尺度には、「...異性について話す」や「...友達の話をする」などの項目があり、父親に言いたいことが言える関係や異性・友人の話ができる関係であることが、必ずしも友人関係における信頼感の広がりを後押しするものではないことが明らかになった。

**2）　母親との関係が友人関係の信頼感に与える影響**

母親との関係項目と友人との関係項目との間には、有意な相関関係は認められなかった（$r$=.006, n.s.)。尺度には、「...異性について話す」などの項目があり、母親に異性の話ができる関係であることが、必ずしも友人関係における信頼感の広がりを後押しするものではないことが明らかになった。

**3）　家庭での関係が友人関係の信頼感に与える影響**

家庭との関係項目と友人との関係項目との間には、有意な相関関係は認められなかった（$r$=.048, n.s.)。すなわち、家族に悩みを打ち明けたり、一緒に食事をすること、あるいは自立性を尊重してくれるか否かは、必ずしも友人関係における信頼感の広がりを後押しするものではないことが明らかになった。

Table 1 家族との関係と友人との信頼度の相関係数

| | 家族との関係得点 | | |
|---|---|---|---|
| | 父親 | 母親 | 合計得点 |
| 信頼度得点 | .023 | .006 | .048 |
| | n.s. | n.s. | n.s. |

**【考察】**

近年、大学生の幼児化傾向や親離れが遅くなっていることを考慮し、児童や中学生と同様の傾向が見られると仮定したが、友人に対する信頼感とには有意な差異は認められなかった。

結果から明らかなように、大学生における家族関係と友人関係との間には、児童や思春期中学生にみられるような家族の強い影響は認められなかった。その理由は、児童や思春期中学生が家族と過ごす時間が多いのに対して、大学生はよりわずかな時間しか過ごさないこと、あるいは、影響を受ける社会が、児童や思春期中学生のそれよりはるかに広範囲に及ぶことが考えられる。

**【文献】**

荻原英敏（2005）．両親の不和がこの心理的発達に及ぼす影響-青年女子の場合：その２．不和状態が作り出す、親子関係．淑徳短期大学研究紀要，**44**, 29-48.

前島芳名子・小口孝司（2001）．父母の不和が子どもの自尊心、情緒不安定ならびに攻撃性に及ぼす影響．家族心理学研究，**15**, 45-56.

竹澤みどり・児玉正博(2004)　青年期後期における依存性の適応的観点からの検討．教育心理学研究，**52**, 310-319.

1）本研究は発表者が龍谷大学文学部に提出した卒業論文を修正したものである。本研究にあたりご指導いただいた龍谷大学文学部教授、森田喜治先生に感謝の意を表します。

（にしむら　ゆみこ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 2』

# 食生活が及ぼす精神的健康度への影響

## ― 親の要因・子どもの要因に着目して ―

○平田裕美[1)]　後藤 英梨[2)]　佐藤 典子[2)]　篠原 成美[2)]
[1)] 女子栄養大学栄養学部　[2)] 女子栄養大学栄養学部実践栄養学科

キーワード：青年期、低血糖症状、精神的健康度、食生活

【研究の目的】

近年、日本は飽食の時代といわれている。しかし、一方で、不規則な食生活から、肥満や高血圧などの生活習慣病などの様々な問題がおきている。とりわけ、不規則な食生活と精神的健康度との関連では、低血糖症状に関する知見も多く、その発症状況とともに注目されてきている。そこで、本研究では、低血糖症状の発症状況に着目し、食生活は家庭環境とも密接に関連しているという先行研究から、親の養育行動も含めて、食生活と精神的健康度との因果関係を明らかにすることを目的とした。

【方法】

**調査対象者**

東京都・埼玉県内の私立大学にて、大学生を対象に無記名式の質問紙調査を行った（2010 年 5 月）。120 部を配布、回収数は 90 名（75%）であった。

**調査項目**

**「精神的健康度」**

精神的健康度は、「憂うつだ」「悲しいと感じる」などの項目と、「ベック抑うつ性尺度」(Beck, 1979) から項目を採用し、合計 10 項目とした。

**「低血糖症状」**

身体的な症状は「低血糖症チェックリスト（矢崎, 2008)」の 40 項目から、症状の多いものとして上位 9 項目を採用した。

**「親の養育行動」**

親の養育行動は、「子どもの悩みの相談に乗る」「子どもと意見が異なった時、子どもの意見に耳を傾ける」など、親と子どものコミュニケーションを担う行動を意味する会話／表現行動因子（8 項目）と、「子どもが悪いことをした時、注意し、厳しくしかる」などの社会のルールを教える行動を意味する管理／成熟への要求行動因子（6 項目）を採用した（平田, 2004)。

**「親の子育てにおける協力度」**

親の子育てにおける協力度は、「家族の中の問題（私の教育やしつけを含めて）については夫婦で考える」「お父さんとお母さんは私を育てることについて、お互いの考えを尊重している」などの 1 因子性の高い 5 項目からなる「配偶者との子育て協力度尺度」を用いた（平田, 2004)。

**「食事摂取頻度調査 FFQg2」**

食事調査は、長期間の食物摂取状態を把握するために、「肉・肉加工品類を朝・昼・夕で 1 週間にどのくらいの量をそれぞれ何回食べるか」といった 29 の食品グループと 10 種類の調理法で構成される食事内容を「食事摂取頻度調査 FFQg2」の調査票を用いてたずねた。

（「食事摂取頻度調査 FFQg2」とは、「食物リスト (food list)」「摂取頻度 (food frequency)」「目安量 (portion size)」の 3 要素から構成され、個人の習慣的な栄養素摂取量の相対的位置付けを把握することができる食事調査法である。）

フェイスシートには、「学年」「性別」「年齢」「現在の居住形態（一人暮らし、実家、寮）」「体重」「身長」「睡眠時間」についての記入欄を設け、自己申告での記入を依頼した。

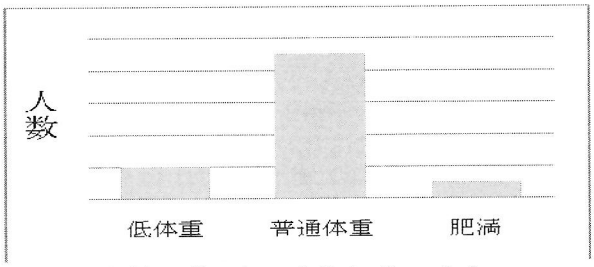


Figure 2. Distribution of Body Mass Index

【結果と考察】

まず、各尺度項目に、ひとつでも欠損値があるものは除外した。BMI (Body Mass Index) とは、身長と体重の身体計測値を組み合わせて算出し、栄養状態評価に用いる体格指数である。日本肥満学会の基準、18.5 未満を低体重、18.5～24.9 を普通体重、25.0 以上を肥満とすると、今回の調査協力者は上記の分布になった（Figure. 2)。結果と考察については、当日発表とする。

【引用文献】

・矢崎智子　2008　なぜあなたは食べすぎてしまうのか　－低血糖症という病－　東京書籍
・大澤博　2009　心の病と低血糖症―危ない!砂糖のとりすぎと米ばなれ　第三文明社

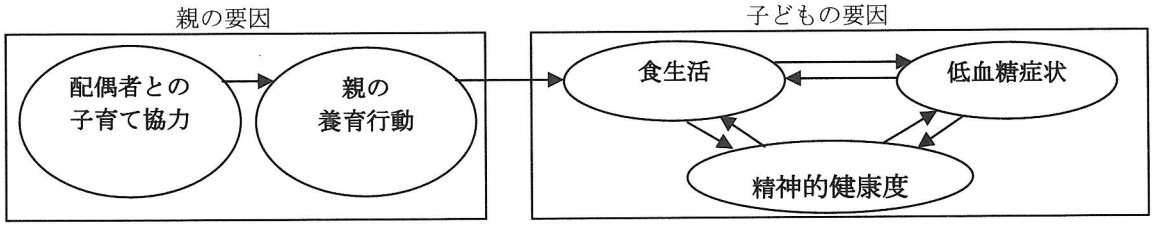


Figure 1. Predictive model

（ひらたひろみ・ごとうえり・さとうのりこ・
しのはらなるみ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 2』

# 児童の友人関係における排他性と学級雰囲気の関連

○三 島 浩 路
（中部大学 現代教育学部）

キーワード：友人関係，小学生，学校適応

## 【研究の目的】

小学校高学年女子にみられる排他性は，仲間集団内における「いじめ」（三島，2003）や，学校生活に対する適応感の低下（三島，2007）と関連がある。本研究では，仲間集団の排他性と学級雰囲気や学校適応感との関連を検討する。具体的には，特定の友人との関係の強さを示す「固定的な集団指向」の高まりが，学級の離散的な雰囲気を高め，こうした雰囲気の高まりが，仲間集団のメンバーに対する「独占的な親密関係指向」を高めるなどといった関係をモデル化し，共分散構造分析を行いデータに対する適合度等を求めてモデルの妥当性を検証する。

## 【方 法】

**対象**：A県B市内の小学校 12 校の５・６年生 1,402 名（５年男子 373 名，５年女子 356 名，６年男子 339 名，６年女子 334 名）を対象に調査を実施し，欠損値がない 1,301 名（男子 653 名，女子 648 名）のデータを分析した。

**調査時期**：2009 年６～12 月

**調査方法**：それぞれの学級担任が「朝の会」の時間等を利用して学級単位で調査した。なお，質問紙は B4 サイズ 1 枚（二つ折り）で，回答に要する時間は 10 分程度である。調査は匿名で実施した。

**質問内容**：三島(2008)が作成した「仲間集団指向性尺度」の「固定的な集団指向」（例：遠足や社会見学は，仲良しの友だちだけで一つのグループをつくりたい）に関する７項目，「独占的な親密関係指向」（例：仲良しの友だちと交換日記や手紙のやり取りをする）に関する８項目。伊藤・松井(2001)が作成した「学級風土質問紙」の「学級内の不和」尺度項目を参考に，「離散的学級雰囲気」（例：クラスのみんなは，「仲良しグループ」に分かれている）２項目と，「開放・親和的学級雰囲気」（例：このクラスには，だれとでも自由に話ができる雰囲気がある）３項目。さらに，三島(2006)が作成した「階層型学級適応感尺度」の「総合的適応感覚」（例：学校に来るのは楽しい）３項目と，友人関係に関連する適応指標（「友人適応」と表記。例：困ったことがあったら，友だちに相談する）５項目。回答形式はすべて５件法である。

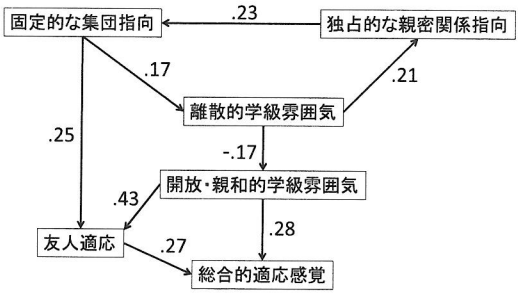


($n$=653, GFI=.97, AGFI=.91, CFI=.89, RMSEA=.077)
すべてのパスは1%水準で有意. 誤差変数は省略

**Figure1 排他性と学級雰囲気・学級適応感（男子）**

## 【結果と考察】

仲間集団の排他性は男子に比べ女子の方が強い（三島, 2008）など，今回の調査に用いた項目の多くで性差がみられた。そこで，男女別に分析を行った。

データに対するモデルの適合度は男女ともに許容の範囲であり，モデルの妥当性が示唆された。

有意なパスで結ばれている要因相互の関連について考察する。個々の仲間集団が固定化していくことは，学級全体の離散傾向を強めることとなる。その結果，既存の仲間集団から何らかの理由で排除されてしまうと，学級内の新たな別の仲間集団に所属することはより困難となる。そのため，既存の仲間集団に対する独占的な親密関係指向が強まり，さらには，固定的な集団指向を強めるといった循環的な関連が生まれ，学級全体の離散的な雰囲気を強めて行く可能性があることが示唆された。

ところで，開放・親和的な学級雰囲気の高まりは，友人関係に関連する適応感や，総合的適応感覚にポジティブな影響を与える可能性がある。しかし，学級全体の離散的な雰囲気の高まりは，開放・親和的な学級雰囲気を低める方向に影響を与える可能性がある。こうしたことから，個々の仲間集団が排他性を強めるような悪循環に陥ってしまった学級においては，開放・親和的な学級雰囲気が低下するために，児童の学級適応感も低下する可能性があることも示唆された。

また，友人関係に関連する適応指標に対し，仲間集団の固定化と，開放・親和的な学級雰囲気の双方が男女ともに影響を与えることが示唆された。友人関係に関連する適応感は，特定の仲間との関係の固定化によって高まるだけでなく，学級全体の開放的・親和的な雰囲気の高まりによっても高まる可能性がある。つまり，仲間集団の固定化は，それ自体が，友人関係に関連する適応感に正の影響を与えるが，学級集団の離散化を促進することにより，間接的に負の影響を与える可能性もある。

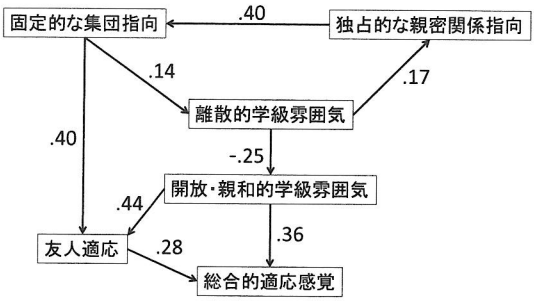


($n$=648, GFI=.98, AGFI=.93, CFI=.95, RMSEA=.066)
すべてのパスは1%水準で有意. 誤差変数は省略

**Figure2 排他性と学級雰囲気・学級適応感（女子）**

■本研究は，日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)課題番号 21530707）の助成を受けた。 （みしま こうじ）

# リスクコミュニケーションが広告の信頼性に及ぼす影響

松原　健太
（群馬大学大学院社会情報学研究科）
キーワード：リスクコミュニケーション, 信頼性, 広告

**【研究の目的】**現代社会において、意思決定の情報を提供する際に広告が重要な役割を果たしている（林・山岡, 1993）。消費者運動などが高まったことにより、説得力の強さよりも公正な情報の提供が重視されるようになった。公正な情報の提供は情報源の信頼性に影響を及ぼしている。公正な情報の提供という点で重要な役割を果たしているのがリスクコミュニケーションである。リスクコミュニケーションとは、木下（1997）によるとポジティブな側面だけではなく、ネガティブな側面についての情報、それもリスクはリスクとして公正に伝えるコミュニケーションのことをさす。林・山岡（1993）は生命保険の広告でリスクコミュニケーションを取り入れたほうが好感を持たれやすいと指摘している。そこで本研究では、大学生を対象とし、ネガティブな情報の有無が広告の信頼性にどのような影響を及ぼすかを検討するとともに、広告の身近さによる影響があるかを明らかにすることを目的とする。身近さについては、広告の内容の理解度に影響を及ぼすと考えられるためである。

**【方法】実験対象者**：男性 39 名、女性 61 名、計 100 名の 1 年生から 4 年生の大学生（1 年生 1 名、2 年生 80 名 3 年生 1 名、4 年生 18 名）を対象にした。平均年齢は 20.27 歳で SD は 1.18 であった。

**質問紙**：「広告の印象に関する質問紙」というタイトルで質問紙実験を行った。広告は、ネガティブな側面も含めて情報を提供したリスク内容を含む条件（R 条件）の広告とニュートラルな内容のみの情報を提供したリスク内容を含まない条件（NR 条件）の広告を被験者間計画とし、2 つの条件の広告を旅行広告、食品広告、携帯電話広告の 3 種類ずつ、合計 6 種類を作成した。R 条件の広告を 50 名（男性 20 名, 女性 30 名）、NR 条件の広告を 50 名（男性 19 名, 女性 31 名）にそれぞれランダムに配布した。広告の提示順序についてはカウンターバランスを取った。

**尺度**：金（1999）の印象測定尺度を使用し、広告の印象を測定した。金の印象測定尺度に加えて、「身近である」といった、広告の身近さに関する項目も使用した。その後、広告内容の重要性や、広告内容のリスクの大きさについて質問した。その後、普段どこでどの程度紙面の広告を読むか、今回の質問紙に使用した広告を普段どの程度読むか、今回の質問紙で使用した広告にどの程度関心があるか、という質問をし、実験参加者と広告との関係について調査した。最後に、実験参加者の価値観について測定するため、酒井・山口・久野(1998)によって開発された価値志向性尺度の中から理論と経済の項目を選択し、回答を求めた。

**【結果】因子分析**：印象測定尺度で使用した 17 項目に対して、因子分析（主成分解・バリマックス回転）を行った。因子負荷量が絶対値で 0.30 未満の 7 項目を削除し、固有値の減衰状況および、因子の解釈可能性から 3 因子と指定し、10 項目で再度主成分解・バリマックス回転による因子分析を行ったところ『信頼性』『専門性』『友好性』といった解釈可能な 3 因子が抽出された。また、Cronbach の α 係数を算出したところ『信頼性』＝.67、『専門性』＝.73、『友好性』＝.68 であった。これにより、どの下位尺度もある程度の信頼性が確認された。また、下位尺度得点は因子ごとに単純加算した。

**広告および条件の違いによる検討**：旅行広告、食品広告、携帯電話広告において条件ごとの『信頼性』『専門性』『友好性』の得点の平均と標準偏差を求め、ネガティブな情報の有無によって条件間に差異が見られるかどうかを検討するために $t$ 検定を行った（Table 1）。

Table1.　条件別にみた広告の各下位尺度得点の平均・標準偏差および $t$ 検定の結

| | 旅行広告 | | 食品広告 | | 携帯電話広告 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | R条件 | NR条件 | R条件 | NR条件 | R条件 | NR条件 |
| 信頼性 | 12.98(3.03) | 13.14(3.02) | 15.26(2.33) | 13.76(3.03) | 14.08(2.80) | 13.74(2.78) |
| | $t$=0.26 | | $t$=-2.78 ** | | $t$=-1.90 | |
| 専門性 | 9.08(2.70) | 8.06(2.49) | 6.40(2.24) | 5.84(1.73) | 10.12(2.26) | 8.94(2.88) |
| | $t$=-1.96 * | | $t$=-1.40 | | $t$=-2.28 * | |
| 友好性 | 8.16(2.51) | 9.50(2.71) | 11.28(2.31) | 10.66(2.10) | 17.7(2.67) | 11.20(2.39) |
| | $t$=2.56 ** | | $t$=1.88 | | $t$=1.88 | |

(Nはすべて98)　　*$p$<.05　**$p$<.01

旅行広告において、各下位尺度に関し $t$ 検定を行ったところ『専門性』は R 条件、『友好性』は NR 条件が有意に大きかった。食品広告においては、『信頼性』が R 条件で有意に大きかった。携帯電話広告においては、『専門性』が R 条件で有意に大きかった。また、3 種類の広告における身近さの平均と標準偏差を算出したところ、旅行広告は 2.77(1.09), 食品広告は 3.92(1.08), 携帯電話広告は 3.52(0.98)であった。

**【考察】**食品広告において、ネガティブな情報を含めることにより、含めない広告に比べて広告が信頼できるといえた。これは、食品広告は最も身近で内容が理解しやすかったため、リスクコミュニケーションが信頼性に影響を及ぼしたのではないかと推測される。『専門性』については、旅行広告と携帯電話広告において、ネガティブな情報を含めることで、内容が複雑になり、専門的に感じられると推測される。また、身近でない広告ほどネガティブな情報を理解しにくく、複雑に感じられると考えられる。『友好性』については、旅行広告において、ネガティブな情報を含めることによって、内容が難しく感じられ、友好的に感じられなくなってしまうと推測される。身近でない広告ほど、ネガティブな情報を難しく感じてしまうことが考えられる。今回の研究では、旅行, 食品, 携帯電話の広告を使用したが、実験参加者が大学生であったため、あまり身近ではなかった。今後は、事前に予備調査をし、実験参加者にとって身近である広告を使用するべきである。

**【引用文献】**

林理・山岡和枝 1993 広告におけるリスクコミュニケーションの影響-生命保険の場合-社会心理学研究 9, (2), 145-153

金官圭　1999　CMC(computer-mediated communication)における印象形成に関する探索的研究　社会心理学研究 14, (3), 123-132

木下冨雄　1997　科学技術と人間の共生－リスク・コミュニケーションの思想と技術　有福岳（編著）環境としての自然・社会・文化　京都大学学術出版会　145-191

酒井恵子・山口陽弘・久野雅樹　1998 価値志向性尺度における一元的階層性の検討　－項目反応理論の適用－　教育心理学研究　46, 153－162

（まつばら　けんた）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 1』

# 青年の自己開示と対人恐怖、ふれ合い恐怖の関係

― 同性の友人と恋人を対象として ―

○松原　詩緒
（立正大学地球環境科学部）

キーワード：自己開示、対人恐怖、ふれ合い恐怖

【研究の目的】 本研究では、最も親しい同性の友人や恋人に対する自己開示と、対人恐怖やふれ合い恐怖の関係について検討した。松原（2009a）は同対象に対する自己開示と対人恐怖、ふれ合い恐怖の間に負の相関を見出した。しかし、恋人のいる男性の実験参加者が 15 名と少なく、それ以上の分析は不可能であった。今回は追調査を行い、自己開示と対人恐怖やふれ合い恐怖の関係について更なる検討を行った。

【方法】 1. 調査対象　2008 年 12 月と 2009 年 6 月に大学生 508（男 198、女 380）名を対象に質問紙調査を行った。恋人について回答したなかで、現在恋人がいると答えたのは 106（男 36、女 70）名であった。過去にいた、あるいはいないと答えたのは 299（男 127、女 172）名であった。最も大切な同性の友人について回答したのは 103（男 35、女 68）名であった。平均年齢は 19.48（SD=1.4）歳であった。恋人の有無により開示量が異なった（松原, 2009b）ことから、以降の分析では、現在恋人がいないと回答した 299 名は除外した。　2. 質問紙　以下の①～④の質問に回答を求めた。なお恋人の有無についてたずねた①を除き、回答は全て 5 件法で求めた。　①恋人の有無：恋人と初対面の異性についてたずねた質問紙にのみ、恋人の有無についての質問を設けた。回答は「いる・過去にいた・いない」の 3 択で求めた。②自己開示：ESDQ-45（榎本, 1987）から松原・齊藤（2009）を参考に抜粋し、用いた。『将来展望』や『実存的自己』などの 10 因子、37 項目からなる。③対人恐怖：永井（1991）の対人恐怖的心性の質問紙から一部を抜粋し、用いた。永井（1991）が質問項目全体で因子分析を行った際に、因子負荷が高かった質問項目を、因子ごとに 3 項目ずつ選んだ。なお質問が 2 項目の因子では、項目を削除せず、そのまま用いた。『他人とうちとけた行動の困難さ』『自己統制の弱さ』などの 6 因子 17 項目からなる。④ふれあい恐怖：ふれあい恐怖尺度（岡田, 2002）の一部を抜粋し用いた。岡田（2002）と松原（2008）の、いずれにおいても因子の変動がなく、負荷が高かったものを各因子 5 項目ずつ選んだ。『関係調整不全』などの 2 因子 10 項目からなる。

【結果と考察】 1. 尺度の信頼性　尺度の信頼性を測るため、各因子のα係数を算出した。その結果、値は.61～.86 であり、以降の分析に耐えると判断した。　2. 自己開示と対人恐怖やふれ合い恐怖の関係　対人恐怖とふれ合い恐怖を独立（説明）変数、自己開示を従属（目的）変数とし、男女別に重回帰分析を行った。その結果、男性では対人恐怖の緊張感の高まり因子と視線の問題因子から、最も親しい同性の友人に対する開示へ負の偏回帰係数がみられた。緊張感の高まり因子は「人前に出るとオドオドしてしまう」などのなどの項目で、視線の問題因子は「人と目が合わせられない」などの項目で構成されていた。しかし、視線の問題因子から恋人に対する開示へは、正の偏回帰係数がみられた。女性では、対人恐怖の緊張感の高まり因子と自己統制の弱さ因子から、最も親しい同性の友人に対する開示に正の偏回帰係数がみられた。自己統制の弱さ因子は「何をするにも集中できない」などの項目で構成されていた。恋人を対象とした場合では、緊張感の高まり因子と関係的自己意識因子から自己開示へ正の値がみられた。関係的自己意識因子は「職場、学校のクラス、近所の人に自分がどのように思われているのか気になる」などの項目で構成されていた。一方で、自己統制の弱さ因子から同対象に対する開示へは負の値がみられた。対人恐怖から同じ対象への開示で、正と負の値がみられた。しかし、負の値がみられた自己統制の弱さ因子は、集中や熱中ができないなどの内容で構成されており、他の因子と方向性が若干異なっていた。また女性では、ふれ合い恐怖の対人退却因子と、最も親しい同性の友人に対する開示に負の値がみられた。対人退却因子は「他人と親しくなるのはうっとおしい」などの項目で構成されていた。「人といても話題がなくて困ることが多い」などの関係調整不全因子から恋人への自己開示へは正の値がみられた。以上の結果から、男女共に、対人恐怖やふれ合い恐怖が高いとき、最も親しい同性の友人への開示は減少するが、恋人への開示は増加する傾向が見出された。

（まつばら　しお）

Table 自己開示と対人恐怖・ふれ合い恐怖の重回帰分析

| | | 自己開示（従属変数） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 最も親しい同性の友人 N=35 | | 恋人 N=36 | | |
| | 男 | 将来展望 | 意見 | 異性関係 | 外見的側面 | 血縁的自己 |
| 対人恐怖（独立変数） | 緊張感の高まり | −.35 * | | | | |
| | 視線の問題 | | −.42 * | .35 * | .40 * | .35 * |
| | $R^2$ | .10 | .15 | .10 | .14 | .10 |

| | | 自己開示（従属変数） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 最も親しい同性の友人 N=68 | | 恋人 N=70 | | | | | |
| | 女 | 機能的側面 | 外見的側面 | 性的側面 | 異性関係 | 意見 | 機能的側面 | 血縁的自己 | 実存的自己 |
| 対人恐怖（独立変数） | 緊張感の高まり | | .27 * | .40 ** | | .31 ** | .24 * | | |
| | 関係的自己意識について | | | | | | | .34 ** | .34 ** |
| | 自己統制の弱さ | .25 * | | −.29 * | −.26 * | | | −.50 *** | |
| | $R^2$ | .05 | .06 | .15 | .06 | .08 | .04 | .20 | .10 |

| | | 自己開示（従属変数） | | | | | | 自己開示（従属変数） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 最も親しい同性の友人 N=68 | | | | | | 恋人 N=70 | | | |
| | 女 | 同性関係 | 異性関係 | 将来展望 | 機能的側面 | 外見的側面 | 血縁的自己 | 意見 | 機能的側面 | 外見的側面 | 実存的自己 |
| ふれ合い恐怖（独立変数） | 対人退却 | −.25 * | −.28 * | −.24 * | −.25 * | −.30 * | −.35 ** | | | | |
| | 関係調整不全 | | | | | | | .26 * | .26 * | .26 * | .33 ** |
| | $R^2$ | .05 | .06 | .04 | .05 | .08 | .11 | .06 | .05 | .05 | .10 |

※*…p<.05、**…p<.01、***…p<.001

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化1』

# 集団間状況の違いによるリーダー・プロトタイプ像の変化

○森下雄輔[1)]　谷口淳一[2)]
([1)]帝塚山大学大学院人文科学研究科　[2)]帝塚山大学心理福祉学部)

キーワード：相互影響関係、リーダー・プロトタイプ像、集団間関係

**【目的】**

リーダーシップは、フォロワーからの承認を得ることで、効果的に発揮されるものである（淵上, 2002）。そして、フォロワーは自身が持つリーダー・プロトタイプ像と呼ばれる、リーダーとはこういうものだという理想のリーダー像と現実のリーダーの行動を比較し評価する。

しかし、リーダー・プロトタイプ像は普遍的なものではなく、用いられる場面などによって変化する、状況依存的なものであると考えられる。例えば、Sherif *et al.*（1961）の泥棒洞窟実験では、集団間の葛藤が生じると、集団形成期の民主的リーダーから専制的リーダーに変化するという結果が示されている。これは、集団間葛藤の結果、フォロワーが持つリーダー・プロトタイプ像が、民主的なものから専制的なものへと変化したと考えられる。

そこで、本研究では集団間状況の違いによって、フォロワーの持つ、リーダー・プロトタイプ像にどのような変化がみられるのかについて検討する。

また、本研究では回答者の内的要因として、友人同一視のリーダー・プロトタイプへの影響を検討した。友人同一視は、回答者が選択した意見が、普段の友人とどの程度同じであると考えているかという指標である。友人同一視が高い人は回答者の普段の社会的アイデンティティが仮想集団にも反映されていると考えられる。そのため、社会的アイデンティティを高い水準で維持するために、よりポジティブなリーダーを求めるようになると考えられる。しかし、集団間葛藤が高まった状況では、内集団が明確となり、それ自体で社会的アイデンティティが顕現化されるのではないだろうか。そのため、集団間葛藤が高まると、友人同一視のリーダー・プロトタイプ像への影響は、相対的に弱まると考えられる。

仮説 1；対立状況では協調状況よりも、フォロワーのリーダー・プロトタイプ像はより専制的なものになる。

仮説 2；友人同一視が高まると、リーダー・プロトタイプ像は、よりポジティブなものになる。ただし、そのような効果は、集団間葛藤が顕現化すると、相対的に弱まるだろう。

**【方法】**

調査協力者：大学生302名（男性115, 女性186, 不明1）。

質問紙構成：統制・協調・対立という3つの外集団条件を設定し、それぞれ別の質問紙を作成した。質問紙はランダムに配布し、回答者はいずれか1つに回答した。

(1) 想定場面の呈示；

学生支援のための計画案を2つ呈示し、どちらを支持するか選択させた。そして案を実現するため、代表者集団を作ることになり、回答者が自身の選択した案の代表者に選ばれたと想定させた。

次に、代表者集団としての達成課題として、『学校を運営している理事会にプレゼンし、案を認めてもらう』などの3点を呈示した。

そして、上記の達成課題に加え、協調条件では、『共通課題解決のために、他の集団と協力する』ことを呈示し、対立条件では、『他の集団よりも良い評価を得なければ案は実現できない』という文章を追加した。

統制条件では達成課題以外の情報は与えなかった。

(2) リーダー・プロトタイプ像の特性項目；

代表者集団の課題を達成するためのリーダーとして、どの程度必要だと感じるか、20項目7件法で尋ねた。

(3) リーダー・プロトタイプ像の行動項目；

リーダー・プロトタイプ像の特性項目と同様に、どの程度リーダーの行動として必要であるかについて、PM指導行動測定尺度（三隅, 1984）のうちP行動質問項目8項目、M行動質問項目8項目の計16項目を7件法で尋ねた。

(4) 友人同一視度；自身の選択した案が、周囲の友人とどの程度同じだと感じるかを7件法で尋ねた。

(5) 理解度；場面をどの程度理解できたかを7件法で尋ねた。

**【結果と考察】**

分析に先立ち、複数回答で欠損がみられた11名と、理解度2点以下の14名を以降の分析から除外した。

1. リーダー・プロトタイプ像の特性項目について、因子分析（主因子法・プロマックス回転）を行った。その結果、『目標達成志向』、『活動志向』、『愉快志向』の3因子が得られた。

2. 外集団条件間でフォロワーのもつリーダー・プロトタイプ像に差がみられるかを検討するため、分散分析を行った。その結果、P行動において有意な主効果が認められ、愉快志向において有意傾向の主効果が認められた(P行動；$F(2,274)=3.55, p<.05$、愉快志向；$F(2,274)=2.89, p<.10$)。下位検定(Tukey法)の結果、対立条件($M=5.95$)のときに協調条件($M=5.70$)よりもP行動が有意に高かった。また、対立条件($M=3.75$)のときに協調条件($M=4.13$)よりも愉快志向が、有意に低くなっていた。この結果は、フォロワーは対立集団状況のときに、協調集団状況の時よりも専制的なリーダーを求めるという、仮説1を支持するものであり、Sherif *et al.*（1961）の知見とも一致するものと考えられる。

3. 各条件内での、友人同一視とリーダー・プロトタイプ像との関連を検討するため、友人同一視とリーダー・プロトタイプ像の相関分析を行った。その結果、統制群においては、愉快志向以外は、リーダー・プロトタイプ像と友人同一視との間に正の有意な相関がみられたが、協調・対立条件では、いずれも有意な相関はみられなかった(表1)。これは、仮説2を支持するものであると考えられる。

以上より、リーダー・プロトタイプ像は集団間状況の違いにより変化していた。また、それに加え、回答者自身の内的な要因も影響していた。

表1：条件ごとの友人同一視と各プロトタイプ像との相関係数

| | 統制 | 協調 | 対立 |
|---|---|---|---|
| 目標達成 | .317 ** | .063 | .116 |
| 活動 | .365 *** | .189 † | −.011 |
| 愉快 | .173 | .118 | .122 |
| P行動 | .269 * | .090 | .037 |
| M行動 | .284 ** | −.040 | .059 |

$^{***}p<.001$, $^{**}p<.01$, $^{*}p<.05$, $^{\dagger}p<.10$

**【引用文献】**

淵上克義, 2002, リーダーシップの社会心理学, ナカニシヤ出版

Sherif,M. & Harvey,O.J. & White,B.J. & Hood,W.R. & Sherif,C.W. 1961,*Intergroup conflict and co-operation: The robbers cave experiment,* University Book Exchange

(もりした ゆうすけ・たにぐち じゅんいち)

# 格差社会における地域内協力の形成機構

—地域コミットメントと相対的貧困感の効果—

○引地博之　大渕憲一
（東北大学大学院文学研究科）

キーワード：地域コミットメント、地域内相対的貧困感、地域内協力

## 研究の目的

地域活動に対する協力を促す要因の 1 つは，地域コミットメント（地域に対する誇り・愛着，住民としての自覚）である。しかし，近年，問題視されている社会的格差は，住民の相対的貧困感を高め，それは彼らの地域コミットメントを弱めることで、地域内協力を低下させる可能性が示唆されている（Phan, 2008）。本研究では，組織コミットメント研究の知見に基づき，地域内相対的貧困感が地域コミットメントと地域活動に対する協力意向に与える影響を検討する。

これまで，組織コミットメント（企業に対する愛着や誇り，成員としての自覚）が強い社員は，勤務時間外に同僚の仕事を手伝ったり，自主的な会議に参加することが示されている（e.g., Lavelle, et al., 2009）。このことに従い，地域コミットメントが強い住民ほど，地域活動に対する協力意向も高いと予測した。

その一方で，地域内相対的貧困感は，地域内協力にどのような影響を与えるであろうか。組織コミットメントの規定因の 1 つは、他の社員に対する信頼である（Boyas & Wind, 2010）。会社内での給料や昇進機会の格差は，社員のストレスを高めることから(Singh, 1994)，これが他の組織成員に対する不満や不信感を高め，組織コミットメントの低下に結びつくことが考えられる(Dyne & Ang, 2010)。すなわち，組織内での格差は他の社員に対する信頼を弱め，それが組織コミットメントや組織内協力を低下させるであろう。地域内でも，他の住民との間に経済的な格差を感じることは，心地よい経験ではなく，それらの人々に対する親近感や信頼感も低下すると考えられる。このことより，我々は，地域内相対的貧困感は，他の地域住民に対する信頼を弱めることで，地域コミットメントと地域活動に対する協力意向を低下させると予測した。

## 方法

郵送法による社会調査を行った。調査対象者は広島県広島市中区，奈良県奈良市，東京都墨田区，東京都文京区，福島県会津若松市，宮城県松島町の選挙人名簿から，それぞれ 400 名（計 2400 名）を無作為に選出した。有効回答者数は，931 名（男性 415，女性 510，不明 6），回収率 38.8%，平均年齢 52.8 歳(SD=15.58)，平均居住年数 27.6 年(SD=19.00)であった。

調査票では，地域コミットメント，地域住民に対する信頼，地域内相対的貧困感（例えば，自分は地域内の他の住民に比べて，経済的には恵まれていない），地域活動に対する協力意向について，6 点尺度を用いて評定させ（各 3 項目），その後，世帯年収，学歴などの個人属性を尋ねた。

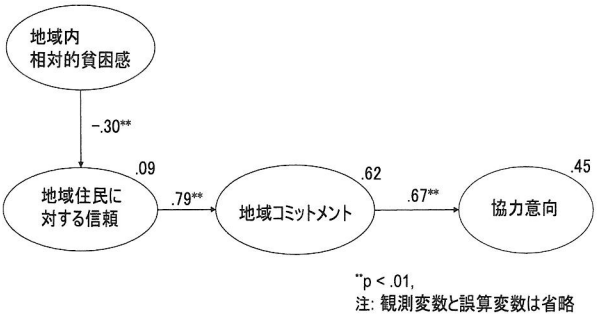


Fig. 1. 地域活動に対する協力意向の形成機構

## 結果

社会階層と地域内相対的貧困感の関連を検証するために，世帯年収と学歴を独立変数とし，地域内相対的貧困感を従属変数とした重回帰分析を行った。その結果，学歴と世帯年収の低い住民ほど，地域内相対的貧困感が強いことが示された(学歴, $\beta$= -.12, 世帯年収, $\beta$= -.39, どちらも $p < .01$, $R^2$= .21)。従って，社会的格差は，地域住民の間に相対的な貧困感を強めていると考えられる。

次に，地域活動に対する協力意向の形成機構を検証するために，共分散構造分析を行った。我々の理論モデルに従って分析を行ったところ(Fig. 1)，全ての因果係数が有意で，適合度も十分に高かった( $\chi 2 = 387.15$, $p < .001$, GFI = .927, CFI = .948)。従って，地域コミットメントは地域活動に対する協力の規定因となるが，それは，地域内相対的貧困感によって，弱まることが示された。

## 考察

社会的格差は住民の身心の健康を悪化させることが示されてきた。本研究の結果は，それが住民の地域に対するコミットメントも弱体化させることを示すものである。特に，本研究では，絶対的貧困ではなく，相対的貧困を社会的格差の指標として用いている。絶対的貧困に悩まされることの少ない先進国の人々であっても、周囲の人々と比べて自分が貧しいと認識することが，彼らの健康を害するとされている（カワチ・ケネディ，2009）。そうした相対的貧困感の影響は，人々の居住地に対する感情や態度にも強く現れるものと考えられる。

（ひきち　ひろゆき・おおぶち　けんいち）

付記：本稿は東北大学グローバル COE プログラム・社会階層と不平等教育研究拠点においてなされた研究の成果である。

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 1』

# 怒りの喚起因としての他者行動による怒りの感情生起や表出の性差

長澤　里絵
立正大学大学院　心理学研究科
キーワード：怒り喚起因，他者行動，否定感情表明，性差

**【目的】**本研究では，怒りの喚起因になり得る他者行動の規定と，この他者行動に対する感情生起や表出の性差の検討をおこなった。怒り喚起の原因としてこれまで，相手の怠慢によるものや不当な意図的加害によるものがあげられている（大渕・小倉，1984）。加えて，相手の意見の表明に関する項目も，少数だが怒り喚起因としてあげられている（森下, 2003）。この怒り喚起だが，Averil（1983）や大渕（1987）によれば，性差はほとんど見られない。しかしその表出に関しては，男性がより攻撃的であるという性差の存在が示唆されている（Eron, Huesmann, Lefkowitz, & Walder, 1972）。一方で，研究間で一貫した結果が得られているわけではないという，メタ分析の結果もある（Eagly & Steffen, 1986）。この理由として，Crick and Grotpeter（1995）は表出の性差は，形態の違いによるものであると指摘している。つまり男性は直接的，女性は間接的攻撃形態を選択する傾向が強いという。そこで本調査では，どのような言動に対し怒りを感じるかを明らかにし，それら他者から向けられた行動に対して攻撃されたと感じる強さ，怒りを感じる強さ，怒りの表出や表出願望などにおいての男女比較をおこなうことを目的とした。

**【方法】**調査対象者　2009 年 6，7 月に，首都圏の私立大学の学生 234 名（男性 81 名，女性 153 名）を対象に質問紙調査をおこなった。

質問紙　他者から向けられた行動に対して，どのように感じるか，またどのように行動すると思うかを問う質問項目を作成した。本調査では，他者からの行動を，他者の自己表明，身体的攻撃と言語的攻撃に限定した。他者の自己表明は，柴橋（2001）が作成した「他者の表明を望む気持ち尺度」18 項目を用いた。身体的攻撃と言語的攻撃は，佐藤・高橋・杉山・境・嶋田（2007）が作成した「攻撃行動尺度」から，その下位尺度である「身体的・物理的攻撃」8 項目と「言語的攻撃」6 項目を用いた。これら合計 32 項目がそれぞれ，「対象者から自分に向けられた行動」となるよう変更を加え，質問項目を作成した。32 項目それぞれにつき，①攻撃されたと感じる強さ，②怒りを感じる強さ，③実際の行動，④願望の行動について質問し，7 件法で回答を求めた。

質問紙は，「他者行動」の対象者を「家族」と「友人」にそれぞれ限定した 2 種類を用意した。有効回答数は，家族が 114 名，友人が 120 名となった。

**【結果】**他者行動の構造を確認するため，家族と友人の対象者別に，①から④の各質問に分けて，それぞれ主因子法，Promax 回転による因子分析をおこなった。その結果，最終的にそれぞれ 3 因子構造を得た。「物でなぐられる」，「大声で威嚇される」などの，身体的・言語的攻撃に関する項目で構成されていた因子を『攻撃行動』因子，「あなたが相手に意見を求めた時に考えをはっきり言われる」，「まわりの人と違った考えを持っている時に相手の考えを言われる」などの項目で構成されていた因子を『意見表明』因子，「あなたがしたことでいやな気持ちがしたと言われる」，「あなたが言った言葉で腹がたったり不愉快になったと言われる」などの項目が含まれた因子を『否定感情表明』因子と命名した。α係数を算出したところ，.73〜.93 であった。

次に他者行動の各下位尺度における性差を検討するため，t 検定をおこなった。家族から「攻撃行動」をされた時に①攻撃されたと感じる強さ（$t(49.28)=2.16$, $p<.05$；男性　5.82，女性　6.26），「否定感情表明」をされた時の③実際の行動（$t(89.45)=2.34$, $p<.05$；男性 3.40，女性　3.95）において，男性より女性が有意に高い得点を示していた。また友人から「否定感情表明」をされた時に①攻撃されたと感じる強さ（$t(118)=2.55$, $p<.05$；男性　4.55，女性　5.02），②怒りを感じる強さ（$t(118)=2.63$, $p<.01$；男性　4.30，女性　4.80），③実際の行動（$t(118)=2.51$, $p<.05$；男性　2.86，女性　3.39）において，男性より女性が有意に高い値を示していた。

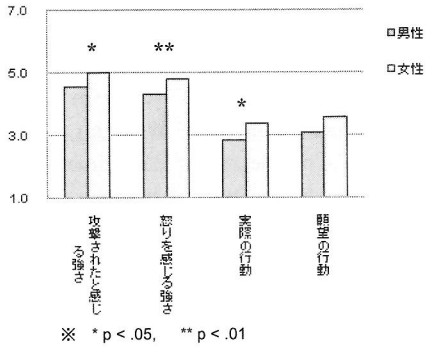

※　* p < .05,　** p < .01

Fig. 1　友人からの否定感情表明に対する男女比

**【考察】**怒りの喚起因として，身体的，言語的攻撃は，それぞれ独立因子として見出されることが予想された。しかし因子分析をおこなったところ，これらを併せた 1 因子が抽出され，全体で 3 因子構造を得た。この結果から，身体的・言語的攻撃は，その形態に違いはあるが，共通して「攻撃された」と感じられる行動であり，それにより怒りを強く感じることにおいて両者は，同等に受取られていると考えられる。

性差の検討の結果，特に友人からの「否定感情表明」に対し，全体的に女性が男性より高い値を示していた。女性は普段から，間接的攻撃を使用する頻度が高く，否定感情表明のような，受取り方によっては婉曲的な方法で攻撃をされているとも取れる行動も，攻撃されていると受取る可能性が高いと考えられる。反対に男性は，直接的攻撃を使用することが多く，この直接的表現こそを攻撃行動と受取り易く，否定感情表明は攻撃行動とは受取りにくいのではないであろうか。そしてこの性別による認識の違いが，怒りを感じる強さの違いをもたらしているとも考えられるであろう。今後，自らが使用することの多い攻撃形態と，攻撃されたと感じる相手からの行動の種類との比較検討を含め，性差に関する更なる検討をおこないたい。　（ながさわ　りえ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 1』

# Azimuth Limitation Width Effects on the Search and Identification of Ground Features

— toward effective design choice of novel azimuth limitation method —

○ Masato TAKAHASHI [1,2]

([1] The National Information and Communications Technology [2] The University of Tokyo, the Graduate School of Engineering, the Advanced Interdisciplinary Studies)

Keywords：Global Positioning System、Geographical Information System、Azimuth

【Purpose】 Azimuth information for land pedestrians has been usually considered to be acquired by a magnetic sensor. It, however, is often erroneous due to three factors: (1) deviation (2) declination (3) local magnetism. Therefore the pedestrian can neither tell what azimuths range the true value exists in nor make efficient decision in timely fashion. This erroneous feature reflects one of uncertainty problems (ISO,1995) that has internationally recognized. In order to solve this difficulty toward coming society represented in "Basic Act on the Advancement of Utilizing Geospatial Information", "Basic Act on the Advancement of Tourism-based Nation" and "Basic Act on the Aerospace", the author has proposed novel effective method for azimuth acquisition using a lightweight L1-band C/A GPS receiver requiring no walk. This international patent-granted method gives a pedestrian the azimuth of his body with the range of two azimuths or azimuth limitation. With this background, this paper discusses what degree of the azimuth limitation width should be desirable for high usability sensation.

【Method】 Based on a traditional visual field study, desirable azimuth limitation widths are explored and tested. Human visual field (VF) is categorized from the viewpoint of information acceptance into five fields: (1) Discriminative VF (2) Effective VF (3) Stable focus VF (4) Inducing VF (5) Subordinate VF (Fig.1).

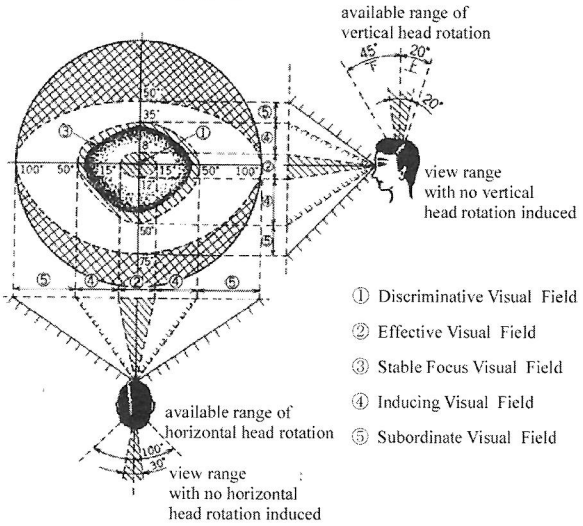


Fig.1. Visual fields and information acceptance, modified from (HATADA 1984)

From this traditional study, the expected effort for search and identification, of a ground feature, given with an azimuth limitation width is considered to be roughly categorized in three levels depending on the troublesomeness of the matching effort.

(a) At first, there is a range with no head rotation induced, that has the angle width of 30 degree. This almost matches the horizontal Effective VF. This is the most important VF if we exclude the Discriminative VF as it has too small visual angle to discuss for this paper's purpose. Visual search and identification of a ground feature in this range is estimated to have a special easiness for human.

(b) Secondly, there locates a range called inducing VR, including Stable Focus VR which is a little smaller than this. This has the range of 90 to 100 degree, which almost matches available range of horizontal head rotation. In these two sense, this range has the second special easiness for search and identification.

(c) Finally, Subordinate VF spreads with 180 to 200 degree range. As a pedestrian is supposed to process without substantial body rotation for an object in this range, this range also has the third special meaning.



Fig. 2. presentation unit for azimuth limitation device for pedestrians

【Result and Discussion】 In order to significantly support design choices, it is strongly suggested that azimuth limitation widths of 180, 90 and 30 degrees would be initial, second and third prototypes' meaningful performance goals, respectively based on the study above. To achieve the such kind of performance, the number of acquired GPS satellites is 1, 3 and 11, respectively, according to the author's mathematical study on the performance. Additional experiments with subjects is also planned to verify the results above. With these result, the author is to accelerate the development of the azimuth limitation device and contribute to realize geographical information utilization society as a national policy.

【References】

International Standardization Organization (ISO), 1995, "Guide to the Expression of Uncertainty in Measurement"

Masato TAKAHASHI, 2008, "Proposal of Pedestrian-Oriented Wearable GPS with the New Scalable Capability of Instantaneous Azimuth Limitation", Journal of Human Interface Society, Vol.10, No.1, pp.113-122

Masato TAKAHASHI, 2008, "A commonality study for creating inventions on the ICT field -how researchers create inventions-", in the Proceedings of the 75th conference of the Japan Applied Association of Psychology

Toyohiko HATADA, "Re-designing display terminal based on the ergonomics", Nikkei Electronics, No.333, P158, 1984

（たかはし　まさと）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業 1』

# 組織間の安全文化を評価するツールの開発（1）

## — 質問紙試作版の作成 —

○奥村 隆志[1)] 余村 朋樹[1)] 落合 信寿[1)] 施 桂栄[1,2)]
([1)] 財団法人 労働科学研究所 [2)] 関東学院大学人間環境学部)

キーワード：安全文化、産業組織、組織間、ツールの開発

**【研究の背景・目的】** 安全文化を醸成するのが組織事故の防止・減少へと繋がると言われて久しい。それに伴い、様々な研究機関において安全文化を評価する指標が開発され、1 産業組織（以下、組織とする）単位で実施されている。しかしながら、昨今、発電施設や製造業の工場では1組織が全てを運用しているケースは稀で、逆に管理組織が専門業務を発注し、受注組織もしくは協力組織が業務の一部を請うというグループ企業で運営しているケースが多く、複数の立場の組織が1つのグループ企業を構成している。このような多重構造の中で、近年の災害・事故・トラブルを鑑みると、国外ではチャレンジャー号爆発事故等、国内では電力業界における自主点検記録不正問題や配管破断事故等、のように国内外問わず複数の組織を跨った組織間のリスクが原因と考えられる事例が少なくない。

このような組織間の関係性については、原子力安全システム研究所（2008）や電力中央研究所（2009）において情報伝達・コミュニケーションを重要な要因と捉えており、情報伝達のプロセスやコミュニケーションが積極的に行われる環境特性等を明らかにしている。

一方で、我々の安全文化に関する面接調査において、既存研究のように情報経路・コミュニケーションが組織間の安全文化醸成に寄与することが再確認されるとともに、それ以外にも安全声明や理念・方針の作成および浸透の度合い、教育の実施母体や管理等のように発注組織と受注組織の責任範囲などの要因が挙げられ、従来から開発している安全文化評価ツール（以後、SCAT とする）に含まれる要因が含まれていた（藤掛ら,2009)。

従来、開発してきた組織内の安全文化を評価する SCAT の評価内容や評価構造等を基に、組織間の相互評価によってグループ企業の安全文化を評価するツール（組織間関係の安全文化評価ツール）の開発が最終的な目的であるが、第一報の本報告では質問票の試作版作成を目的とする。

**【方法】** 研究者 4 名とエネルギープラントの現場経験者 15 名により評価内容および評価構造等、ツールの概要についてディスカッションした。

評価構造は従来の SCAT の相互評価方式を参考とし、発注組織、受注組織、協力組織いずれの組織員も 3 組織を評価する相互評価方式とした（Figure 1)。これは従来の方式（Figure 1 の左側）では組織内の従業員の主観評価に過ぎず、「自組織の安全レベルは高い」という自己満足の場合もあり得るため、開発するツール（Figure 1 の右側）では他からの視点が加わり（他組織評価)、自組織の従業員では検出できないリスクを洗い出す機会となり得ることを期待している。

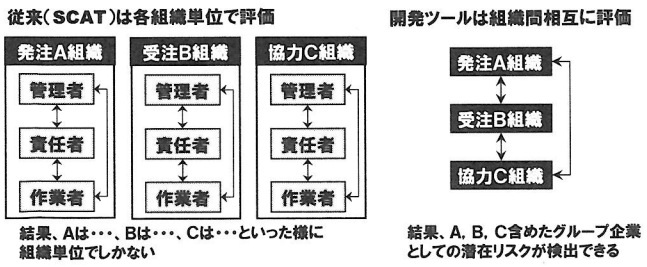


Figure 1 評価構造

組織間の質問票は SCAT（36 項目×3 回答）と同時に実施することを想定している。SCAT の質問項目を参考としたが、回答者の負担を軽減するため、SCAT の 10 の要因から 1 項目ずつとした。さらに、既存研究より情報経路・コミュニケーションに関わる要因は重要であることが推測されることから、SCAT の情報経路・コミュニケーションに関わる要因の全 3 項目を含め、計 12 項目を組織間の質問項目とした。評価は SCAT と同様、8 段階とした。

続いて、この組織間の試作版と SCAT を国内の 13 のエネルギープラントの保守管理に関係する発注組織，受注組織，協力組織において，保守を担当する者を対象とし、実施した。他組織を評価する等、余計なバイアスを極力少なくする必要があるため、フェース項目には個人が特定できないよう配慮した。また、回答者以外に記入した内容がわからないよう、封筒に質問票を入れて封をした状態で回収した。

**【結果】** 回答数は発注組織 552 名、受注組織 736 名、協力組織 1,296 名であった。なお、以下、実施結果については同誌における余村らの「組織間の安全文化を評価するツールの開発（2）− 妥当性の検証 −」に掲載している図を引用する。

Fig.1 は SCAT の実施結果である。SCAT の概要については引用文献[2)]を参照されたい。B 発注組織は図の右上に付置することから、他の組織よりも安全の仕組みに対して各従業員が積極的な態度や姿勢を示している結果であり、かつその評価が組織内で一致する傾向にある。つまり、B 発注組織の評価は良好であるといえる。

Fig.2 は組織間の試作版実施結果である。なお、組織間質問票は SCAT のようにデータ数が多くないため、標準化をせずに 8 段階評価の評定値のままで表記している。結果、プラント B は他と比べて評定値が低く、共有性値（発注組織、受注組織、協力組織間の評価差）が大きい（相対的に左下に付置)。つまり、3 組織間の評価が一致せず、かつ組織間に関する安全に関する仕組みについては、消極的な態度、姿勢を示していると評価している。

組織間調査結果において一致しないのは Fig.4 より、対発注組織であることがわかる。発注組織自身は高く評価をしているが、受注組織、協力組織からの評価が全般的に低い。

**【考察】** 以上より、SCAT 調査では良好な結果であった B 発注組織だが、組織間調査では B 発注組織の自己評価ほど受注組織、協力組織の評価は高くない。この結果から、発注組織、受注組織および協力組織の組織内の安全文化を評価するに留まらず、3 組織が相互評価することによって組織間の安全文化を評価するために重要な情報を得られると考えられる。今後は、他業種のデータを確保するとともに、データの信頼性の検証が必要であろう。

**【引用文献】**

1)奥村隆志ら 2008 一専門病院における安全文化レベル評価に関する調査研究-安全文化評価ツールを用いて- 労働科学：84(2),43-62

（おくむら たかし・よむら ともき・おちあい のぶひさ・しぐいろん）

# 組織間の安全文化を評価するツールの開発（２）

## ― 妥当性の検証 ―

○余村朋樹[1)]　奥村隆志[1)]　施桂栄[1,2)]　井上枝一郎[1,2)]
([1)] 財団法人労働科学研究所　[2)]関東学院大学人間環境学部）

キーワード：安全文化，産業組織，組織間，妥当性

【研究の目的】産業の分業化，外注化が進んでいる昨今，産業組織の安全性を確保するためには，組織内だけではなく，各組織を包括した視点での取り組みが必要不可欠となっている。そこで筆者らは，組織内の安全文化を評価するツールである SCAT（奥村ら，2008 など）を基に，組織間の安全文化を評価するツールの開発に取り組んでいる（奥村ら，2010）。本研究は，重層化した組織構造を持ったプラントにおいて実際にこのツールを実施し，その結果を基に現場実態の面接調査を行うことで，本ツールの質問紙調査の妥当性を検証することを目的とする。

【方法】I. 質問紙調査：国内の 13 のエネルギープラントの保守管理に関係する発注組織，受注組織，協力組織において，保守を担当する者を対象とした（有効回答者数計 2,584 名）。質問紙は組織内用の 36 項目と組織間用の 12 項目で構成し，それぞれ８件法で回答を求めた。質問紙の詳細は，「組織間の安全文化を評価するツールの開発（１）」（奥村ら，2010）を参照されたい。

II. 面接調査：質問紙調査を実施した各プラントの発注・受注・協力組織それぞれ４～８名ずつを対象とし，各組織別に 90 分ずつ集団で，組織内・組織間 SCAT の結果に基づいた半構造化面接法で実施した。

【結果】Fig. 1 は組織内 SCAT の各組織の結果で，今回調査した 13 プラントのうち発注組織は○，受注組織は□，協力組織は△で示している。評定値得点は，安全性確保のために構築された仕組みに対する組織メンバーの態度や行動の程度を表す評定値を標準化したもので，共有性得点はこの態度・行動の層間/組織間での共有性の程度を表す共有性値を標準化したものである。本稿では特徴的なプラントＡ及びＢについて検討する。Fig. 2 は 13 のプラント毎の組織間 SCAT の総合評価結果を，さらに Fig. 3, 4 はプラントＡ及びＢの組織間の相互評価結果を示している。これらから，プラントＡは発注・受注・協力の３組織とも組織内の評定値得点・共有性得点が高く，かつ組織間の評定値・共有性も高いことが分かる。面接調査でも，「改善提案が上がってきたら必ず提案者と現地で話し合って対応を決める」「現場巡回は受注者と一緒に回り，現場の状況を詳しく教えてもらう」（Ａ発注組織）といった発言があり，受注・協力組織の現状把握と納得性確保に尽力している様子が伺えた。また，Ａ受注組織・Ａ協力組織からも「発注者にはこれ以上なくやってもらっている」など，組織間の良好な状況を示す意見が多く出され，組織間で発言内容に大きな齟齬は見られなかった。

一方，プラントＢでは，Ｂ発注組織の組織内 SCAT 結果は良好なものの，組織間の結果では自己評価と他組織（特にＢ受注組織）からの評価との間に大きな乖離が見られる。面接調査でも，Ｂ発注組織からは「風通しの良さが必要だから，挨拶運動をしている」「意見交換会で意見を聞いている」などのコメントがあったが，Ｂ受注組織からは「意見交換会で毎回同じお願いをしているが，検討すると言うだけで，一向に変えてくれない」「発注時期が非常に遅くなっても，一方的に何とか間に合わせてくれと言われるばかりで，安全と利益と工期のバランスに苦悩している」といった厳しい意見が多く見られた。

【考察】以上のように，組織間の SCAT の結果と，現場実態面接調査の結果には，概ねの一致が見られた。よって組織間 SCAT は現場の実態を反映しており，ある程度の内容的妥当性を確認出来たと言える。今後は各項目の精査や様々な産業でデータの収集を行うことで，組織間 SCAT の妥当性のさらなる検証を行う必要があろう。

【主要参考文献】奥村隆志・細田聡・施桂栄・余村朋樹・井上枝一郎・村上保夫 2008 一専門病院における安全文化レベル評価に関する調査研究-安全文化評価ツールを用いて- 労働科学 84(2), 43-62

（よむら ともき・おくむら たかし・し けいえい・いのうえ しいちろう）

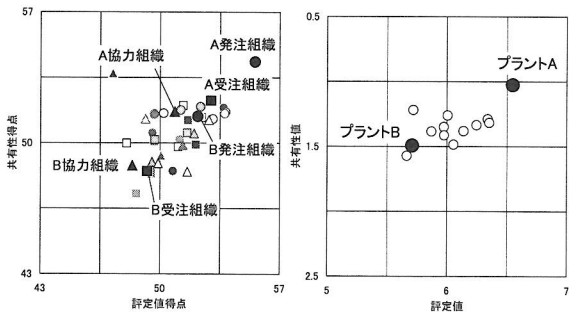


Fig. 1. 組織内総合評価 MAP




Fig. 2. 組織間総合評価 MAP

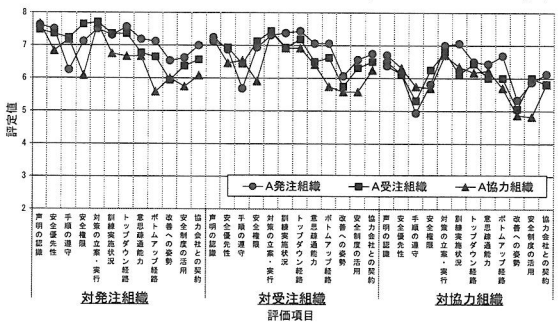


Fig. 3. 組織間項目別相互評価結果（プラントＡ）

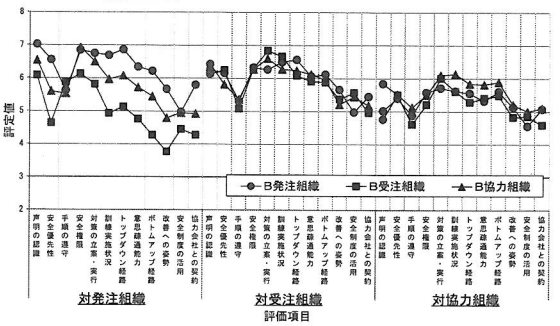


Fig. 4. 組織間項目別相互評価結果（プラントＢ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業1』

# 家電製品の警告図記号に付した色彩の効果

○尾入　正哲
（中京大学　心理学部）

キーワード：家電製品、警告表示、図記号、色彩

【研究の目的】 家電製品の取扱説明書では、冒頭に使用上の注意事項が掲げられている。その際に危険や禁止事項を示す警告表示の図記号（高温注意、水濡れ禁止など）が用いられている。こうした図記号はモノクロで印刷されるのが一般的である。しかし、モノクロ表示は誘目性の点で不利であり、また図記号の中には表す意味の不明瞭なものが少なからずある。そこで本研究では、こうした家電製品の警告表示用図記号に特定の色を付した場合に、観察者に与えるイメージについて検討した。赤や黄は危険・注意といった印象を喚起することが予想できる。また、例えば「水濡れ注意」の図記号に水を連想させる青色を付すことは、図記号の意味をわかりやすくさせる効果があるのではないかと考えた。

【方　法】 被調査者：C大学男女大学生47名（男19名、女28名）平均年齢は20.8歳であった。

刺激:「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン、第3版」の中から、発火注意・高温注意・回転物注意・火気厳禁・風呂、シャワーでの使用禁止・濡れ手禁止の6種類の図記号を用いた。これらは、あまりなじみがなく意味がわかりにくい図記号として選ばれた。また、注意図記号（図のフレームが三角）と危険図記号（フレームが丸）が同数含まれるようにされた。これらの図記号のフレーム内の地の部分を、4種類の色（赤、黄、シアン、緑）のいずれかで塗りつぶしたものがサンプルとして提示された。図記号6種×色彩4種、計24のサンプルをランダム順に1つずつ提示した。サンプルの例を図1に示す。

回答用紙の構成：被調査者は各サンプルが提示されるたびに、9個のSD法的な双極尺度項目に回答を記入した。用いた項目は「危険を感じない－感じる」「目立たない－目立つ」「意味がわかりにくい－わかりやすい」といったものであり、7段階で評定させた。

手続き：調査は教室で集団で実施した。各サンプルはMSパワーポイントによりスクリーンに30秒間提示され、その間に被調査者は回答用紙に記入するように求められた。すべての被調査者が記入したのを確認して、次のサンプルが提示された。スクリーンの輝度は白色部分で約220cd/m$^2$であり、約2.0m×1.4mの範囲にサンプルが映された。視距離は被調査者の着席位置により異なるが、約2m〜11であった。



図1　用いられた図記号の例
左から、発火注意・風呂での使用禁止・回転物注意

【結　果】9個の評定項目への回答を1〜7の数値に直し、因子分析（主因子法、バリマックス回転）を行った。その結果、危険さ・わかりやすさ・美しさの3つの因子を抽出した。各因子に含まれる項目の平均評定値を求め、以下の分析に使用した。

色の種類の効果：色の種類（4種）を独立変数とし、因子別の平均評定値を従属変数とする一要因分散分析を行った。危険さ因子（$F(3,1124)=289.0, p<0.001$）、わかりやすさ因子（$F(3,1124)=27.3, p<0.001$）、美しさ因子（$F(3,1124)=3.8, p<0.05$）において、有意な色の主効果が認められた。Duncanの多重比較（$p<0.05$）によれば、危険さ因子について、赤＞黄＞シアン＞緑の順で危険なイメージがあった。わかりやすさ因子については、赤＞黄＞シアン＝緑の順に意味がわかりやすい。

図記号の種類による効果：図記号（6種）を独立変数とし、因子別の平均評定値を従属変数とする一要因分散分析を行った。危険さ因子（$F(5,1122)=21.7, p<0.001$）、わかりやすさ因子（$F(5,1122)=41.6, p<0.001$）、美しさ因子（$F(5,1122)=2.3, p<0.05$）において、有意な図記号の主効果が認められた。危険さ因子については、発火注意・火気禁止・濡れ手禁止の図記号が比較的危険なイメージを喚起していた。わかりやすさ因子についても、この3種がわかりやすいとされ、反対に回転物注意と高温注意は評価が特に低かった。

図記号と色の組み合わせ：表1に結果の一部を示す。

表1　水に関する図記号の色別平均評定値

| 図記号 | 因子 / 色 | 危険さ | わかりやすさ | 美しさ |
|---|---|---|---|---|
| 風呂禁止 | 赤 | 5.2 | 3.3 | 3.2 |
| | シアン | 3.6 | 2.9 | 4.2 |
| 濡れ手禁止 | 赤 | 5.7 | 4.4 | 3.4 |
| | シアン | 4.1 | 3.8 | 4.1 |

赤は危険なイメージを喚起する効果があるが、水を連想させるシアンは、水濡れに関係する図記号の意味をわかりやすくするとはいえないようである。

【考　察】 警告表示としては赤・黄といった一般的に危険を意味する色を用いるのが適切である。一方、水＝青のような色の連想によって図記号自体の意味を伝えることは難しい。また、回転物注意（リサイクルマークに似ている）や高温注意（温泉マークに似ている）などの図記号は紛らわしい。危険の内容を図示しにくい場合は、ケガを表す図記号（包帯など）で示すのも一案であろう。

＊本研究の一部は日置知里氏（2009年中京大学心理学部卒）の卒業研究として実施された。

（おいり　まさあき）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業 1』

# 企業従業員におけるストレスへの媒介変数の影響

○西澤　和佳[1)]　中川　拓也[1)]　野田　智美[1)]　森下　高治[1)]
([1)] 帝塚山大学大学院人文学研究科)

キーワード：企業従業員，ストレスの媒介変数、性差

**【研究の目的】**厚生労働省の調査によれば、自分の仕事や職業生活に関して「強い不安、悩み、ストレスがある」とする労働者の割合は 58%にのぼっていた（2008)。職場におけるメンタルヘルスマネジメントは大きな課題と考えられる。本研究では、大阪府内にある某協同組合加盟の企業従業員を対象としたメンタルヘルス調査を実施した。この調査は、調査対象である企業従業員のストレス状況の実態を把握し、今後のメンタルヘルスケアに役立てることを目的として実施された。調査内容はストレッサー、ストレス反応、コーピング、ソーシャルサポート、ソーシャルスキルであった。

本研究の目的は、ストレス反応に対する媒介変数の影響について検討することであった。さらに男女差についても検討することとした。

**【方法】**調査協力者：企業従業員、質問紙配布数 700、内有効回答数は 241（男性 184 名、女性 57 名）であった。調査期間：平成 21 年 7 月 20 日から平成 21 年 8 月 10 日にかけて実施した。手続き:事業主経由で従業員に質問紙を配布後、回答された質問紙は従業員から直接返送された。質問紙：ストレス反応尺度として、Stress Response Scale-18（以下 SRS-18）全 18 項目、コーピング尺度として対人ストレスコーピング尺度およびストレス自己評価尺度から 11 項目を抜粋、ソーシャルスキル尺度として、Kiss-18 から 12 項目を抜粋、ストレッサー尺度として、職業性ストレス簡易調査票から 6 項目、職場ストレススケールから 15 項目を抜粋、ソーシャルサポート尺度として、職場ソーシャルサポート尺度を使用した。この職場ソーシャルサポート尺度は全 10 項目で構成され、各項目について上司・同僚それぞれについて回答を求める尺度であった。

**【分析】**ストレッサー尺度、コーピング尺度、職場ソーシャルサポート尺度において因子分析を実施した。また、ストレス反応が、媒介変数によってどの程度予測されるのかについて検証するため、ストレス反応を目的変数、ストレッサー・ソーシャルスキル・コーピング・ソーシャルサポートを説明変数とする重回帰分析を実施した。また、ソーシャルサポートの「上司からのサポート」「同僚からのサポート」についてそれぞれ因子別に平均値を算出し、ストレス反応を目的変数、上司・同僚それぞれのソーシャルサポート各因子を説明変数とした重回帰分析を、男女別に実施した。男女差について検証するため、ストレッサー、コーピング、ソーシャルスキルにおいて $t$ 検定を実施した。分析には SAPW Statistics18 を使用した。

**【結果】**因子分析の結果、ストレッサー尺度においては「仕事の過重」「役割葛藤」「役割のあいまいさ」「仕事の適合」「評価」「職場環境」の 6 因子が抽出された。コーピング尺度においては「自己主体型」「回避型」「他者主体型」の 3 因子が抽出された。職場ソーシャルサポート尺度においては「積極的ポート」「道徳的サポート」の 2 因子が抽出された。

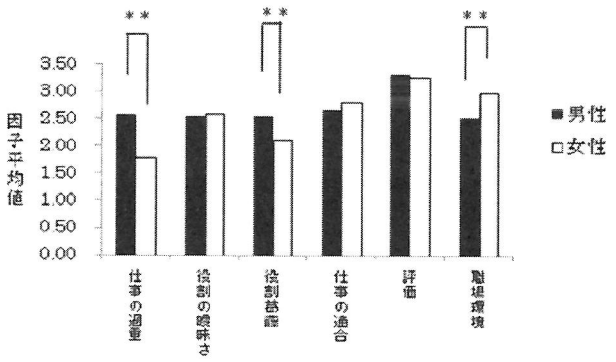


fig.1 ストレッサー因子における男女差　　**p<.01

重回帰分析の結果(R($R^2$)=.533(.284))、ストレッサーとストレス反応において有意な正の関連が認められ、ソーシャルスキルとストレス反応においては有意な負の関連が認められた。同僚からのソーシャルサポートとストレス反応においても有意な負の関連が認められた。男女別にみたソーシャルサポートとストレス反応の重回帰分析の結果としては、男女とも「同僚からの積極的サポート」において有意な負の関連が認められた。 $t$ 検定の結　果として、ストレッサーの下位因子のうち「仕事の過重」($t(183, 56) = 4.36, p<.01$)、「役割葛藤」($t(183, 56) = 4.207, p<.01$)においては、女性に比べて男性の得点が有意に高かったのに対し、「職場環境」($t(183, 56)=-4.40, p<.01$)においては男性に比べて女性の得点が有意に高かった。コーピングの因子においては、女性に比べて男性のほうが「自己主体型」($t(157, 56)=3.22, p<.01$)の得点が有意に高かった。ソーシャルスキルに関しては、女性に比べて男性のほうが有意に高かった( $t$ (153, 56)=2.61, $p<.01$)。

**【考察】**本研究の結果として、ソーシャルスキルは媒介変数の中で最もストレス反応を低減し、ソーシャルサポートの下位因子である「同僚からの積極的サポート」もストレス反応を低減することが示された。また、ストレッサー、ソーシャルスキル、コーピングにおいて男女差が認められたことから、性別によって異なるストレスマネジメントの必要性が示唆された。しかし、本研究の調査協力者の女性には管理職者がほとんどみられなかったことがソーシャルスキル得点に影響した可能性が考えられるため、今後のさらなる検討の必要がある。一方、地方自治体職員を対象とした先行研究では「上司からのサポート」を知覚しているほどストレス反応が低減されることが示唆されており、本研究の「同僚からのサポート」とストレス反応の負の関連という結果と異なっているため、この点についても今後さらなる検討が必要と考えられる。

**【引用文献】**

厚生労働省 2008 平成 19 年労働者健康状況調査結果の概況

（にしざわ　わか・なかがわ　たくや・のだ　ともみ
もりした　たかはる）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業1』

# 消防学校における惨事ストレス教育

○堀　洋元
（日本大学文理学部）

キーワード：惨事ストレス教育，消防学校，組織

【研究の目的】

惨事ストレスとは通常の対処行動機制がうまく働かないような問題や脅威（惨事）に直面した人か，惨事の様子を見聞きした人に起こるストレス反応のことをいう(Everly, Flannery, & Mitchell, 2000)。この惨事ストレスは，主として災害や事故の場面での救援者に対して用いられるが，今日まで十分な認識や対策が講じられているとはいえない。

本研究では新年度から各都道府県消防学校で教官となる学生を対象として，消防学校での惨事ストレス対策の実施状況およびその必要性について報告する。

【方法】

調査期日　2010年3月上旬に実施した。

調査対象者　消防大学校新任教官科の学生82名(平均年齢40歳，年齢範囲27歳～51歳）で，回収率は100%だった。

調査項目　消防学校での惨事ストレスの実施状況について以下の質問をたずねた。「①惨事ストレス講義実施の有無」「②開始年度」「③講義の実施対象」「④講義時間数」「⑤講義担当者とその属性」「⑥具体的な講義内容」「⑦関連する講義科目名」「⑧惨事ストレス教育の必要性とその理由」

調査手続き　消防大学校新任教官科担当に調査票の配布および回収を委託した。研修期間中に対象者全員に調査票を配布し回答を求め，後日回収した。

【結果】

1．惨事ストレスに関する講義実施の有無と開始時期

惨事ストレス対策（または惨事ストレス）を含む講義の有無をたずねたところ（無回答 5 名を除く），実施している（69.5%）が実施していない（24.4%）を大きく上回っていた。また実施している回答した 57 名に開始時期をたずねたところ，「2000年以前」(17.5%)「2001年～2005年」(25.0%)「2006年以降」(57.5%) と年々実施傾向にあった。

2．講義の実施対象

講義の実施対象を複数回答でたずねたところ，「幹部科」「救助科」（それぞれ 22.0%）が最も多く，ついで「警防科」(19.7%)「救急科」(14.2%)「初任科」(12.6%)の順で多かった。「特殊災害科」(2.4%) を実施対象とする回答もみられた。

3．1回あたりの講義時間

1 回あたりの講義時間をたずねたところ，「3 時間」(33.3%)が最も多く，ついで「2時間」(29.8%)「1時間」(12.3%) の順で多くみられた。「5時間（以上）」(7.0%)の回答もみられた。

4．講義担当者とその属性

講義担当者は「外部講師」(57.6%) の方が「消防職員（教官など）」(42.4%) よりも多くみられた。外部講師は「大学教員」「医師」が 9 名で最も多く，その他「臨床心理士」「カウンセラー」「研究員」などであった。

5．具体的な講義内容（自由記述）

回答のあったものをあげると「惨事ストレスについて」「PTSDについて」「ストレス解消法・対処法（デフュージング，デブリーフィング，緊急時メンタルサポートチーム，自己解消法，リラクセーション，話の聴き方）」「一般的なストレスについて」「トリアージ」などであった。

6．関連する講義内容（自由記述）

惨事ストレスと類似する科目として「メンタルヘルス（メンタルヘルスケア，疾病者メンタルヘルス，職員のメンタルヘルス）」「安全管理」があげられていた。

7．惨事ストレス教育の必要性とその理由

「必要だ」が 70.7%,「どちらかといえば必要だ」が 13.4%,「どちらかといえば必要ない」が 1.2%, 無回答が 14.6% であった。その理由としてあげられたのは「（惨事ストレスについて）まだまだ認識と正しい理解がされていないため」「現場でも普段の生活でもいろいろな場面でストレスを受けることが多いと思うので，心の健康を維持するために必要」「実際自身も夢に見たりすることがあり，負担に感じる人もいると思うから」「職務遂行上，自分自身もいつ遭遇するか分からない」「近年精神的に弱い職員が多いと感じる」「この分野の講義が非常に少なくかつ現代では必要である」「惨事ストレスは個人の問題としてとらえられがちであるが組織として全員が意識づけする必要がある」などであった。

【考察】

惨事ストレス教育はここ十年の間に多くの消防学校で取り入れられるようになった。これには社会的影響の大きい事件や事故がたびたび起こったこともあるが，消防組織において被災者や被害者のみならず，救助する側のストレスに関する認識が普及した結果であろう。

講義の実施対象は惨事ストレスに遭遇する可能性の高い現場に関わる救助科，警防科，救急科だけでなく部下をもつ幹部科でも行われていることが明らかになった。組織全体で救援者のストレスをとらえるためには，現場のみならず上司である監督者の十分な認識および理解が必要である。また，新しく消防職員になる初任科でも，将来起こりうる問題として適切な認識を与える機会として取り上げることが妥当である。

講義は消防職員以外に外部講師が招かれることが多い。さまざまな職業の講師が関わっているが，担当できる職員や専門家がみられない地域では惨事ストレス教育に取り組めない可能性がある。地域的な偏在を解消していくことも今後必要である。

回答者の多くが惨事ストレス教育の必要性を感じていた。自分自身の惨事ストレス体験から感じている者もいるが，個人の問題だけではなく，組織全体の問題としてまずは理解を進めて行く必要があろう。

（ほり　ひろもと）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# 性能的性格（８）

－性能に関する自己評定値と作業成績との関連　まとめ－

○川島　大司　　久米　稔
（東海学院大学　人間関係学部）　（適合性評価研究所）

性能　自己評定値　作業成績

［目的］

これまでの性能的性格（慎重さ、緻密さ、正確さ、など）に関する自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）と実際の作業成績（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写のそれぞれの成績）との関連性の検討では、これら両尺度の間では関連が認められないことが判明した。すなわち、自己評定では、慎重や緻密さを高く評定していても、実際の作業では、慎重や綿密さに欠ける結果がみられるというものであった。

そこで本研究では、自己評定尺度の上位２５％と下位２５％のグループで作業成績の平均値の差の検定、また、作業成績の上位２５％と下位２５％のグループで自己評定尺度の平均値の差の検定による検討をした。

［方法］

被験者：女子大学生　９７１名

材　料：性能に関する自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）と作業検査（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）

手続き：作業検査を実施する前に、性能に関する自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）で自己評定してもらい、その後、作業検査（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）を実施した。

各検査の処理尺度を以下のように示す。

（１）ＥＰ－Ｓ　　慎重・綿密型５段階点
　　敏捷・てきぱき型５段階点
　　勤勉・こつこつ型５段階点

（２）ＳＥＣ－Ｓ　　慎重・緻密性５段階点
　　判断・推理力５段階点
　　てきぱき・敏捷性５段階点
　　根気性５段階点
　　意欲５段階点

（３）ＣＥＬ－Ｓ　　試行数Ｃ得点
　　見落とし率Ｃ得点

（４）鏡映描写　　はみ出し数Ｃ得点

［結果と考察］

作業成績（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）の上２５％と下２５％のグループに分け、自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）の処理尺度について平均値の差の検定を行った。有意差の認められたものについての結果を表１に示す。また、自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）の上２５％と下２５％のグループに分け、作業成績（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）の処理尺度について平均値の差の検定を行った。有意さの認められたものについての結果を表２に示す。

表１の作業成績（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）の上２５％と下２５％のグループ分けでは、ＣＥＬ－Ｓの試行数Ｃ得点で、ＥＰ－Ｓ（慎重・綿密型、敏捷・てきぱき型、勤勉・こつこつ型）、ＳＥＣ－Ｓ（判断・推理力、てきぱき・敏捷性、意欲）、ＣＥＬ－Ｓの見落とし率Ｃ得点ではＥＰ－Ｓ（敏捷・てきぱき型）、ＳＥＣ－Ｓ（てきぱき・敏捷性）に有意差が見られた。

鏡映描写のはみ出し数Ｃ得点で、ＳＥＣ－Ｓ（判断・推理力）に有意差が見られ、その他の処理尺度には有意差が見られなかった。

表１．作業成績の上２５％と下２５％の自己評定尺度値による母平均の差の検定

ＣＥＬ－Ｓ・ＥＰ－Ｓ

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 試行数Ｃ得点_上25% | | | 試行数Ｃ得点_下25% | | | | |
| 慎重・綿密型 | 7.2 | 2.57 | 慎重・綿密型 | 6.8 | 2.63 | 2.102 | P<.025* |
| 敏捷・てきぱき型 | 6.5 | 2.46 | 敏捷・てきぱき型 | 5.5 | 2.52 | 5.670 | P<.005** |
| 勤勉・こつこつ型 | 8.2 | 2.84 | 勤勉・こつこつ型 | 7.6 | 3.02 | 2.002 | P<.025* |
| 見落とし率Ｃ得点_上25% | | | 見落とし率Ｃ得点_下25% | | | | |
| 敏捷・てきぱき型 | 6.2 | 2.63 | 敏捷・てきぱき型 | 5.7 | 2.55 | 2.393 | P<.025* |

ＣＥＬ－Ｓ・ＳＥＣ－Ｓ

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 試行数Ｃ得点_上25% | | | 試行数Ｃ得点_下25% | | | | |
| 判断・推理力 | 3.5 | 1.27 | 判断・推理力 | 3.3 | 1.33 | 2.220 | P<.025* |
| てきぱき・敏捷性 | 2.7 | 1.13 | てきぱき・敏捷性 | 2.3 | 1.22 | 4.562 | P<.005** |
| 意欲 | 2.1 | 0.91 | 意欲 | 2.0 | 0.86 | 2.400 | P<.025* |
| 見落とし率Ｃ得点_上25% | | | 見落とし率Ｃ得点_下25% | | | | |
| てきぱき・敏捷性 | 2.6 | 1.15 | てきぱき・敏捷性 | 2.4 | 1.20 | 2.073 | P<.025* |

鏡映描写・ＳＥＣ－Ｓ

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| はみ出し数Ｃ得点_上25% | | | はみ出し数Ｃ得点_下25% | | | | |
| 判断・推理力 | 3.5 | 1.24 | 判断・推理力 | 3.2 | 1.40 | 2.196 | P<.025* |

表２．自己評定尺度値の上２５％と下２５％の作業成績による母平均の差の検定

ＥＰ－Ｓ・ＣＥＬ－Ｓ

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 慎重・綿密型_上25% | | | 慎重・綿密型_下25% | | | | |
| 敏捷・てきぱき型_上25% | | | 敏捷・てきぱき型_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 5.2 | 1.78 | 試行数Ｃ得点 | 4.2 | 1.79 | 6.690 | P<.005** |
| 見落とし率Ｃ得点 | 5.7 | 2.37 | 見落とし率Ｃ得点 | 5.2 | 2.43 | 2.471 | P<.025* |
| 勤勉・こつこつ型_上25% | | | 勤勉・こつこつ型_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 4.9 | 1.92 | 試行数Ｃ得点 | 4.6 | 1.79 | 2.203 | P<.025* |

ＳＥＣ－Ｓ・ＣＥＬ－Ｓ

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 慎重・緻密性_上25% | | | 慎重・緻密性_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 4.9 | 1.81 | 試行数Ｃ得点 | 4.6 | 1.78 | 2.017 | P<.025* |
| 判断・推理力_上25% | | | 判断・推理力_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 4.9 | 1.87 | 試行数Ｃ得点 | 4.6 | 1.81 | 2.017 | P<.025* |
| 見落とし率Ｃ得点 | 5.5 | 2.39 | 見落とし率Ｃ得点 | 5.1 | 2.52 | 2.081 | P<.025* |
| てきぱき・敏捷性_上25% | | | てきぱき・敏捷性_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 5.1 | 1.79 | 試行数Ｃ得点 | 4.5 | 1.86 | 4.563 | P<.005** |
| 見落とし率Ｃ得点 | 5.5 | 2.42 | 見落とし率Ｃ得点 | 5.1 | 2.48 | 2.880 | P<.005** |
| 根気性_上25% | | | 根気性_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 4.9 | 1.84 | 試行数Ｃ得点 | 4.6 | 1.84 | 2.660 | P<.005** |
| 意欲_上25% | | | 意欲_下25% | | | | |
| 試行数Ｃ得点 | 5.0 | 1.87 | 試行数Ｃ得点 | 4.7 | 1.85 | 2.031 | P<.025* |

ＳＥＣ－Ｓ・鏡映描写

| 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 処理尺度 | 平均値 | ＳＤ | 統計量 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 判断・推理力_上25% | | | 判断・推理力_下25% | | | | |
| はみ出し数Ｃ得点 | 5.8 | 2.49 | はみ出し数Ｃ得点 | 5.4 | 2.53 | 2.245 | P<.025* |

表２の自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）の上２５％と下２５％のグループ分けでは、ＥＰ－Ｓの敏捷・てきぱき型で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点、見落とし率Ｃ得点）、ＥＰ－Ｓの勤勉・こつこつ型で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点）に有意差が見られた。ＳＥＣ－Ｓの慎重・緻密性で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点）、ＳＥＣ－Ｓの判断・推理力で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点、見落とし率Ｃ得点）、鏡映描写（はみ出し数Ｃ得点）、ＳＥＣ－Ｓのてきぱき・敏捷性で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点、見落とし率Ｃ得点）、ＳＥＣ－Ｓの根気性で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点）、ＳＥＣ－Ｓの意欲で、ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点）に有意差が見られた。その他の処理尺度には有意差が見られなかった。

表１の作業成績（ＣＥＬ－Ｓ，鏡映描写）の上２５％と下２５％のグループ分けと、表２の自己評定尺度（ＥＰ－Ｓ，ＳＥＣ－Ｓ）の上２５％と下２５％のグループに分けて、どちらとも有意差が見られた処理尺度をまとめたものが表３である。特にＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点、見落とし率Ｃ得点）は敏捷性に関連が認められるのではないかと考えられる。ただし、自己評定尺度と作業成績のかなりよい者、悪いもので比較した場合である。

表３．両尺度に有意差が見られた処理尺度

| 作業成績 | 自己評定尺度 |
|---|---|
| ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点） | ＥＰ－Ｓ（敏捷・てきぱき型） |
| ＣＥＬ－Ｓ（見落とし率Ｃ得点） | ＥＰ－Ｓ（敏捷・てきぱき型） |
| ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点） | ＳＥＣ－Ｓ（判断・推理力） |
| ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点） | ＳＥＣ－Ｓ（てきぱき・敏捷性） |
| ＣＥＬ－Ｓ（試行数Ｃ得点） | ＳＥＣ－Ｓ（意欲） |
| 鏡映描写（はみ出し数Ｃ得点） | ＳＥＣ－Ｓ（判断・推理力） |

（かわしま　だいじ）（くめ　みのる）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# ＳＣＴ（文章完成法テスト）に見られる50代の自己意識

○野間将平[1)]　玉井寛[2)]　三浦公一[1)]　横山泉[3)]　桜井裕子[4)]
([1)]東京国際・ｷｬﾘｱﾀﾞｲﾅﾐｯｸｽ研究所　[2)]福島学院大学　[3)]文化女子大学　[4)]相模女子大学)

キーワード：ＳＣＴ、自己意識、発達

**【背景】**　一般的に社会経験の量に応じて自己を客観視する機会も増加すると考えられる。しかし、50代になっても自己評価と現実像に大きな乖離があり、50代に期待されるキャリアを発揮できていない人へのアドバイスを求められる機会が最近増加してきた。その原因を見出す必要性が発生したことが本研究の背景である。

**【研究の目的】**　これまで、20、30、40代を対象にして精研式SCTに表れた自己意識の変化を報告してきた（2008, 2009）。今回は上記の必要性に応えるため、異なる環境にある50代男性を対象に、自己評価とその妥当性に焦点を当てて比較検討することで、その要因を探ることとした。

**【方法】**　今回の調査に用いたＳＣＴは2005年から2010年にかけて得られた50代男性の全50ケースである。その内訳は、ある企業の管理職登用場面の25ケース（Ａ群）および、別企業の中途採用場面の25ケース（Ｂ群）である。これらのＳＣＴを、所属グループを伏せた状態で、十分な訓練を積んだ7名の評定者が設定された評価項目に対して自己意識の表出度合いについて3段階で評定した。

評価項目は「自身の能力」「過去」「現在」「未来」「家族」の5種のカテゴリーからなり、それぞれに対して被験者が抱いている否定的・肯定的な自己評価の表出度合い、および、総合してみた場合、肯定否定どちらの表出度合いが強いかについての3項目を設定した①。さらに、未来を除く4つのカテゴリーについて、評価者から見ると被験者の自己評価は妥当かどうかについても3段階評定で設定した②。

加えて、通常の評定で使用している、総合的なパーソナリティに関する要素であるdiff.、ヒステリー傾向、神経質傾向についても評定を行った③。また、特に印象に残った点や特徴的だった点があれば、自由に記述する方法をとった。

出てきた評定に対して、2群間に差があるかU検定を用いて検証した。なお、調査内容は発表論文集原稿投稿時のものであり、本発表までにさらなる追加調査を行う予定である。

**【結果】**　（1）被験者の自己評価を見るために設定した①の15項目のうち、Ａ群とＢ群で表出度合いに有意差が見られた項目は「過去の自己への否定的認知」および「総じて見た自身の過去に対する認知」の2項目（いずれも$0.01<p<0.05$）のみであり、Ｂ群の方が否定的に捉えている人の割合が高かった。また、Ａ群Ｂ群ともに全てのカテゴリーで5割から9割が総合的には肯定的な自己評価を持っていた。

（2）被験者の自己評価の客観性を見るために設定した②の評価項目のうち、「自身の能力」「過去」「現在」にＡ群とＢ群で有意差が見られた（$p<0.01$）。いずれもＡ群は概ね妥当な自己評価であると評定される割合が高く、Ｂ群では過大評価気味という結果であった（図参照）。

（3）③として設定した全ての評価項目においてＡ群とＢ群で有意差がみられた。diff.についてはＡ群の方が高く（$p<0.01$）、ヒステリー傾向、神経質傾向についてはＢ群の方が高かった（$p<0.05, p<0.01$）。

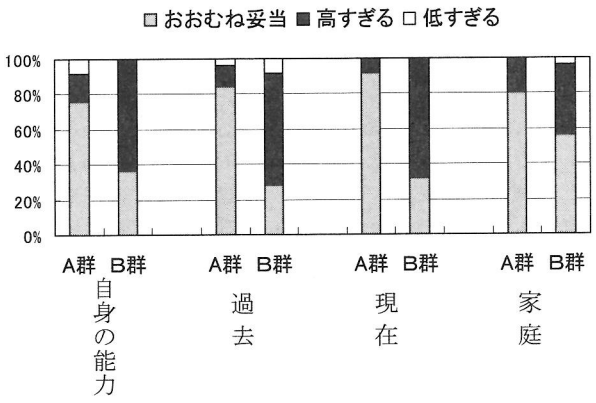


（図．自己評価の客観性）

**【考察】**　今回の調査により、Ａ群とＢ群とでは肯定的な自己評価を持つ点では共通しているものの、Ｂ群に過大評価の傾向が見られ、自己評価に不正確さがあることが分かった。同時にdiff.においてもＡ群よりもＢ群の方が有意に低いことが判明したことから、自己評価の妥当性とdiff.の程度には関連があることがうかがえる。diff.とは、経験蓄積を自身の中で整理統合した経験知・結晶知能であり、その主要な要素の一つに、自己評価の客観性（自己洞察力）がある。したがって、それが低いということは、自己評価の客観性も低いということとも整合性が取れていると考えられる。とりわけ、ある程度経験を蓄積した50代においてはdiff.を測る有効な指標となるかもしれない。

また、Ｂ群は、パーソナリティの上でヒステリー傾向と神経質傾向がうかがえる一方、現在に対しては過大評価気味の肯定感を持つのに対して、過去には否定感を抱いており、不正確な自己評価は、ヒステリー傾向や神経質傾向という力動面の強さにも関係があることが示唆される。もとより、本調査では、その因果関係まで言及できるものではないが、後者の自己評価の不正確さが、自己の能力を過大評価させると同時に、退職後の就職を楽天的に考えさせ、さらに、思うようにいかない原因を過去に求めることで、現実を直視することを避けさせている面はあるのではないだろうか。このことは、個々のケースを詳細に読んで得た全体印象と一致する。したがって、自己意識、特に妥当な自己評価が下せるだけの客観性を持つことは中年以降の大きな課題と言えるのではないだろうか。

**【参考・引用文献】**

桜井裕子・横山泉・玉井寛・三浦公一 2008 –自己意識の年齢による変化(1)- 日本応用心理学会第75回大会発表論文集
桜井裕子・横山泉・玉井寛・三浦公一 2009 –自己意識の年齢による変化(2)- 日本応用心理学会第76回大会発表論文集

（のま　しょうへい・たまい　ひろし・みうら　こういち・よこやま　いずみ・さくらい　ゆうこ）

# 精研式文章完成法テスト数量化の試み（３）

## ― 数値化項目の決定 ―

○ 澤田 正康[1) ] 玉井 寛[2)] 近岡 恵子[3)] 三浦 公一[3)]
([1)] ㈱ニコンシステム [2)] 福島学院大学 [3)]キャリアダイナミックス研究所)

キーワード：SCT（文章完成法テスト）パーソナリティ 自己認知

【研究の目的】精研式文章完成法テスト（以下ＳＣＴ）の評価を安定化し評価者の負担を軽減するためにＳＣＴ評価のスコアリング化を検討している。これまでに、評価者がＳＣＴを評価するときに考えている特性を上げ、それらがＳＣＴに現れていると思われる度合いを数値化することで、被験者のイメージが表現できるかということを調べてきた。[1) 2)] 得られた結果は我々の想定と矛盾するものではなかったが、そこで使われた特性の全てが有効に機能している訳ではなかった。また、被験者の反応文を読み、総体的な印象から被験者像を描く、というＳＣＴ独特の評価法とスコアリング的な評価を結びつけるには、特性項目の数を多くしたり、数値化の段階数を多くして、スコアリングを詳細にすることが、必ずしも精度の向上に結びつくものでないこともわかった。ＳＣＴの評価では被験者の印象を文章化することが基本であり、スコアリングはそれを補完するもので、その負荷は必要最小限であることが望ましい。そこで、これまでの研究の経験を踏まえて数値化する項目を再吟味し、スコアリング項目の内容や数を絞り込んだスコアシートを作成した。本研究では、新しいスコアシートの有効性を調べるとともに、スコアシートが評価の参考データとなるための項目の有効性を示す指標を考え、その値を算出した。

【方法】新しいスコアシートは、「記入場面の意識」や「視野の広がり」といった３２の評価項目と、通常のＳＣＴ評価で段階評価をしている「精神的分化度」や「性格類型」などの１０項目からなる。３２の評価項目はその傾向がＳＣＴの印象から被験者に「無い」「多少ある」「有る」の３段階で評価した。通常の評価項目は通常使う段階（３～１１段階）とした。ＳＣＴ評価のトレーニングを十分に受けた１１名の評価者が、それぞれ同じ１２被験者のケースを独立に読んで評価をした。使用したケースは採用場面で取られた大学生のものである。

１）データの信頼性：得られたスコアデータを処理の対象として良いかの確認を以下の方法で調べた。各被験者のそれぞれの項目につき、１１名の評価者のスコアの平均とり、それを被験者の標準スコアとした。各評価者の評価パターンが標準スコアのパターンと大きくずれていないかどうかを、被験者ごとに項目を変数とした場合と項目ごとに被験者を変数とした場合に、各評定者のパターンの$\chi$２乗を計算しその値で検討した。

２）妥当性：上に述べた被験者の標準スコアの因子分析を行い、我々がＳＣＴから読みとれると想定している特徴と解釈できる因子が抽出されているかを確かめた。データ数が少ないので、正確さよりは定性的な解釈により検討した。

３）項目の有効性：評価項目の有効性を被験者のパーソナリティの表現性と、評価者の評価の一致度という観点から調べた。評価項目が被験者の特徴を表現していれば、その項目のスコアは特性を変数にしたとき変化が大きいと考えられる。そこで、因子分析の項目ごとの寄与度の分散と、評価項目と我々が従来使ってきた評価項目との相関係数の分散を求めそれぞれの大きさで順位を付け、ポイントとした。一致性については項目内でのスコアの分散の小さいほうからの順位と、評価者が同じスコアで一致した数の多さの順位をポイントとした。それら４つのポイントを加算し値の小ささを有効性の指標とした。

【結果】１）データの信頼性：被験者ごとのスコアパターンは12（被験者数）×11（評価者数）≒132パターンある。各パターンの$\chi$２乗を求めたところ、１名の評価者が７つのケースについて出現確率が 5%以下となったので、処理から除外することとした。その上で、10（評定者数）×32（1名当たりの項目数）≒320ある項目の各評定者の、被験者を変数とした$\chi$２乗を計算した。その中で出現確率が5%を下回ったのは19項目あり全体の5.9%であったので、統計的に矛盾がないとして処理を進めた。

２）妥当性：標準スコアの因子分析は６因子で説明率が89%である。バリマックス法による回転を行うことで、すべての因子が我々が通常記号化している、精神的分化度、気質類型、力動的類型と解釈できたので、意図した構成概念は捉えられていると考えた。

３）項目の有効性：上で述べた指標のポイントが上位と下位の項目とそのポイントを表１に示す。

表１.

| 上位項目 | | 下位項目 | |
|---|---|---|---|
| 思考の深まり・多様性 | 36 | 食への関心の強さ | 88 |
| 自信のなさ・自己否定 | 36 | 持続性・継続性 | 91 |
| 考え過ぎ・作業不全 | 38 | 背伸び・目立ちたがり | 92 |
| 自責性 | 39 | 身体性・身体への関心 | 95 |
| 経験吸収力 | 41 | 集中性・徹底性 | 113 |

【考察】ここで考えた有効性の指標のポイントが大きいものを単純に有効性が低いとすることはできないと考えている。ポイントが大きくなった理由をケースの特徴を踏まえて考察して項目を吟味し、スコアシートの最適化（評価項目の決定）を考えなければならない。

【引用文献】１）澤田正康・玉井寛・近岡恵子三浦公一 2008 –文章完成法テスト数値化の試み（１）- 日本応用心理学会弟 75 回発表論文集 ２）澤田正康・玉井寛・近岡恵子・三浦公一 2009 –文章完成法テスト数値化の試み（２）- 日本応用心理学会弟 76 回発表論文集

（さわだ まさやす・たまい ひろし・ちかおか けいこ・みうら こういち）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# 加齢による個人内変動が筆者識別に与える影響

○三井利幸[1)]　若原克文[2)]　関陽子[3)]
([1)]数値解析研究所　[2)]愛知県警察本部　[3)]科学警察研究所)

キーワード：筆者識別、加齢、多変量解析法

**【研究の目的】**犯罪や遺産相続等で記載された筆跡が当事者によるものか否かを判別する筆者識別は経験を基にして行われている。しかし、経験を基にした筆者識別は依頼者等から与えられる予備知識が識別者の中に潜在知識として残り、筆者識別結果に大きく影響を与える可能性がある。そこで、比較的客観的に筆者識別ができるようにコンピュータを使用して筆者識別を行う方法を検討してきた。筆者識別は、経験やコンピュータによる方法でも、筆者識別の対象となる筆跡間の個人間変動幅と個人内変動幅のしきい値をどのようにして判断するかによって結果が決まる。個人内変動幅は各人によって異なっているために、経験による方法では識別者によって判断が異なってくることは避けられない。刑事事件では記載された時期が比較的近い筆跡が多いが、遺産相続等の民事事件では記載時期が離れた筆跡間の筆者識別を行う場合が多い。一般的に、記載時期が近い筆跡では個人内変動幅は小さいと考えられている。しかしながら、個人内変動幅は各人で大きなバラツキがあり、このことが信頼性の高い筆者識別結果を得る妨げになっている。そこで、記載時期が大きく離れている筆跡間について、個人内変動幅をコンピュータによる筆者識別法で検討し、記載時期が離れた筆跡間の筆者識別結果の信頼性について調査した。今回の研究は、記載時期が離れた個人内変動幅の大きな筆跡間でも、その変動幅が個人間変動幅より小さく保て、誤り無く同一筆者によって記載されたと判断される方法を構築することが最大の目的である。

**【資料】**いずれも75歳以上の高齢者10名の記載時期が離れた筆跡間の個人内変動幅についてコンピュータによる筆者識別法を用いて調査した。記載時期の幅は、最大の資料で37年、最少の資料で6年である。

**【筆者識別結果】クラスター分析結果**：2つのグループに分割されている類似度の数値（以下類似度の数値と表示）が最も大きい資料は記載時期の幅が7年の0.139、最も小さい資料は記載時期の幅が6年の0.039であった。しかしながら、表1から明らかなように、記載時期の幅の大小と類似度の数値間に正の相関関係はなく、記載時期の幅の大きさが筆跡の個人内変動幅を大きくし、信頼性の高い筆者識別を困難にしているとは考えられない結果が得られた。

| 年差 | A | 年差 | A |
|---|---|---|---|
| 6 | 0.039 | 21 | 0.067 |
| 7 | 0.076 | 25 | 0.076 |
| 7 | 0.139 | 25 | 0.132 |
| 9 | 0.113 | 29 | 0.130 |
| 10 | 0.080 | 37 | 0.119 |

A:類似度の数値

表1　クラスター分析結果

| 年差 | 識別結果 | 年差 | 識別結果 |
|---|---|---|---|
| 6 | 同一筆者 | 21 | 同一筆者 |
| 7 | 同一筆者 | 25 | 同一筆者 |
| 7 | 7年目が分離 | 25 | 最初が分離 |
| 9 | 同一筆者 | 29 | 最初が分離 |
| 10 | 同一筆者 | 37 | 同一筆者 |

表2　主成分分析結果

**主成分分析結果**：表2から明らかなように、クラスター分析で類似度の数値が0.139を示した記載時期の幅が7年の筆者は、最も記載年月の新しい筆跡がそれ以外の筆跡からやや分離した。この分離した筆跡は、体力がかなり衰えた時期に記載されたもので、運筆にかなりの乱れが認められ、筆導入部、筆止部、筆転折部の位置に若干バラツキが認められた。同様に、記載時期の幅が25年の筆者（類似度の数値0.132）と29年の筆者（類似度の数値0.130）は、最も記載年月が古い比較的若い時期に記載された筆跡がそれ以外の筆跡からやや分離した。それ以外の7名の筆者の筆跡は全て同一筆者によって記載されたと判断されるような分布状態を示した。通常、遺言書等は肉体的に衰えが見られる時期に記載されている場合が多いが、民事事件での筆者識別はこの時期に記載された遺言書等の筆跡とそれ以外の筆跡間との筆者識別を行うことを目的としているので、この筆跡を除外することはできない。従って、可能な限り筆者識別を目的とする筆跡の記載時期から離れた筆跡を除外して筆者識別を行う方が、少しでも信頼性の高い筆者識別結果が得られるのではないかと考えられた。

**二筆跡間の筆者識別（重回帰分析）結果**：クラスター分析や主成分分析の結果は、常に最も類似性の低い筆跡間の数値で他の筆跡間の数値を除した補正値で表示しているので、筆者識別に用いた全ての筆跡間のバラツキが大きいと、あたかも同一筆者によって記載されたかのような結果になる。従って、このような誤判断を防ぐために、対象筆跡間を補正しないで筆者識別を行うことも必要である。そのための方法として、筆者識別に重回帰分析を加えた。しかしながら、この方法は個人内変動の大きな筆跡に対しては、異なった筆者によって記載されたものと判断してしまう危険性がある。特に、加齢により筆跡に乱れが生じた場合は、異なった筆者によって記載されたと誤判断する可能性がある。それを防止し信頼性の高い筆者識別結果を得るためには、あらかじめ記載時期幅と個人内変動幅との関係を把握しておく必要がある。その方法として、最も記載時期の古い筆跡とそれ以外の筆跡間の筆者識別を行い、加齢と個人内変動との関係を検討してみた。その結果、表3に示したように、クラスター分析で類似度の数値が0.130, 0.132, 0.139を示し、主成分分析で他の筆跡からやや分離している可能性のある筆跡は、同一筆者によって記載されたと判断できるグループからやや離れた位置で結合或いは分布している状態を示した。

| 年差 | 識別結果 | 年差 | 識別結果 |
|---|---|---|---|
| 6 | 同一筆者 | 21 | 同一筆者 |
| 7 | 同一筆者 | 25 | 同一筆者 |
| 7 | 7年目が異筆者の可能性 | 25 | 最初が異筆者の可能性 |
| 9 | 同一筆者 | 29 | 最初が異筆者の可能性 |
| 10 | 同一筆者 | 37 | 同一筆者 |

表3　二筆跡間の筆者識別結果

**【まとめ】**加齢による筆跡の個人内変動幅は予想していたよりも小さく、コンピュータによる筆者識別法で誤判断する危険性は比較的低いものと考えられたが、若干名の筆者については、記載時期が大きく離れると異なった筆者によって記載されたと誤判断する危険性が否定できなかった。そのために、筆者識別時には、できるかぎり筆者識別目的筆跡から記載時期が大きく離れた筆跡は除外したほうがよいと思われる。

表1，2，3から明らかなように、クラスター分析及び主成分分析の結果と二筆跡間の筆者識別結果がほぼ同様となったことから、最終的な筆者識別の判断は、これら3方法の結果を総合的に判断して行えば、個人内変動幅を考慮した信頼性の高い筆者識別結果が得られるものと思われる。

（みつい　としゆき・わかはら　かつふみ・せき　ようこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# 漢字の構成要素間の関係の検討

関 陽子
（科学警察研究所）

キーワード：漢字、構成要素、バランス、視覚評価

［目的］

筆跡鑑定では、鑑定資料の筆跡と対照資料の筆跡の特徴を比較して、両資料が同じ筆者に寄りかかれたかどうかを識別している。筆跡の特徴の比較には、字画の長短や曲直など、一字画の特徴のほか、字画どうしの位置や大きさの関係など、複数の要素を比較して特徴を抽出することも行われる。これは、字画どうしのほか、「へん」と「つくり」など、ひとまとまりの構成要素どうしについても行われる。

構成要素どうしの特徴としては、構成要素どうしのバランスが抽出されることがある。これは、構成要素間の位置関係や大きさの関係と相関が高く、定量化表現が可能な変数であるが、バランスのよしあしのような定性的な表現も可能であり、筆者の書字技能や書字の習熟度などを判断する要素としても注目される。

それでは、ある文字を見たときに、バランスがが取れていると人間が感じるのは、どのような要因がかかわっているのだろうか。

本報告では、「のぎへん」の漢字５文字を用いてバランスが取れているかどうかの印象を調査することにより、一文字の中の構成要素間のバランスに関する要因について考察した。

［方法］

「のぎへん」の漢字「科、和、私、利、秘」の教科書体活字および、それらを加工した文字を5名の被験者に提示して、「へん」と「つくり」のバランスが取れた文字かどうかを被験者に判断させた。提示した文字は、原形の文字または、「へん」は原寸、「つくり」を拡大もしくは縮小して「へん」と「つくり」を合成した文字とした。これらを任意の順に１文字ずつPCのディスプレイに表示し、バランスが取れた文字かどうかを判断させた。「つくり」部分の拡大および縮小は、縦方向と横方向に同じ割合で拡大または縮小、または、横方向は原寸、縦方向を拡大または縮小、のいずれかを行った。拡大・縮小に際しては、「つくり」の中心の位置を固定して拡大・縮小を行った。拡大および縮小は、原寸から10%きざみに150%から50%の範囲内で行った。拡大率130%以上および縮小率70%以下の文字については、「つくり」部分の位置を10%きざみで上下に移動させた。次に、60人分の手書きの「科、和、私、利、秘」を、教科書体の文字の実験とは異なる5名の被験者にランダムな順序で提示し、バランスが取れた文字かどうかを判断させた。バランスが悪いと回答された手書き文字については、バランスが悪いと思う箇所を指摘させた。文字の提示の際には、文字の大きさを規格化し、1文字ずつPCのディスプレイに表示した。各手書き文字については、「へん」と「つくり」の縦方向および横方向の大きさ、「へん」と「つくり」の縦方向と横方向のずれを計測し、縦方向または横方向の全体値に対する比率を求めた。

［結果および考察］

活字では、「和、利」以外の文字においては、拡大・縮小いずれについても20%程度まではバランスが悪いとは判断されなかった。「和、利」では拡大方向の許容度が高かったが、縮小した場合は許容度が低かった。また、いずれの文字においても縦方向のみ拡大・縮小した場合は、縦・横両方向に拡大・縮小した場合より許容度が高かった。横方向の拡大・縮小を行うと、字画の太さが変化するため、縦方向のみの変形における許容度が高かったと考えられた。

手書き文字の場合は、いずれの文字においても「へん」と「つくり」の関係のバランスが悪いと判断される文字が少なかった。また、いずれの文字においても「へん」と「つくり」の大きさや位置関係は、活字の場合の許容範囲におさまっていた。しかし、「のぎへん」の第1画、第2画、第4画のいずれかと「つくり」の位置関係が不自然と判断された文字では、バランスが悪いと判断された文字が多かった。これは、「科、和、私、利」で顕著であった。これは、「秘」に比べて「つくり」部分の形態が単純で自由度の大きい字画を含んでいるためとも考えられた。

「のぎへん」の文字のバランスのよしあしの判断には、「へん」に対する「つくり」の縦方向の大きさ、位置関係、「つくり」の字画の自由度がかかわっていると考えられた。

（せき　ようこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# ＭＳＣ（創造的構え）テスト改訂の試み（14）

## ― タイプ・グループによる検討　そのⅣ ―

○寺澤美彦[1)]　久米稔[2)]　成田猛[3)]　高野隆一[2)]　伊賀憲子[4)]　内藤美智子[5)]
([1)]日本福祉教育専門学校　[2)]適合性評価研究所　[3)]秋田看護福祉大学　[4)]文化女子大学　[5)]松本短期大学)

キーワード：創造的構え、創造的思考能力、発想タイプ

【はじめに】創造性の発揮には創造的思考能力のほかに、それを基礎づけるパーソナリティー特性が必要であるとされている。本研究者らはこのパーソナリティー特性を創造的構え（Mental Set for Creativity：略してMSC）と名づけ、何年かにわたりその測定尺度の標準化を試みてきた。2007年には6因子指定のバリマック法を用いて24項目版が完成し（日本応用心理学会第74回大会発表論文集）、翌2008年には創造的思考能力を測定するための検査課題・TCT創造性検査との関連を検討している（日本応用心理学会第75回大会発表論文集）。

しかしながらこの24項目版MSCテストは因子内の信頼性係数が低いという問題があり、今回項目の一部の文言を変更してあらためてテストを実施しTCT創造性検査との関連を検討することとした。

【方法】被験者：東京都内私立大学4年生男女40名。
検査課題：TCT創造性検査、MSC（創造的構え）テスト
手続き：両者を順に集団にて実施した。

【結果と考察】TCT創造性検査は基本カテゴリーで採点し、被験者ごとに下位検査の発想タイプを求め、6下位検査を通しての発想タイプ出現傾向に基づいて下記の5つのタイプ・グループに分類した。

群1：飛躍的閃き型あり、または漸進的閃き型2以上。
群2：漸進的閃き型1、または理詰型2以上。
群3：理詰型1。
群4：群1～3以外で、硬直型3以下。
群5：群1～3以外で、硬直型3以上。

この中では群1が最も課題の枠組みにとらわれないことになり、群1から群5になるに従って課題の枠組みへのとらわれが強いことになる。

MSC（創造的構え）テスト24項目は「5・全くそのとおり」から「0・全くその反対」までの6件法により集団で実施した。今回MSCテストは被験者数が40と少なかったため因子分析はおこなわず、理論的に設定した客観性・慎重性・自己信頼性（以上性格尺度）と挑戦性・積極性・持久性（以上動機づけ尺度）の6尺度に対して、4問ずつ過去の因子分析結果に基づいて質問項目を選定し、尺度ごとの得点を求めた。

なおMSCテストには当初、探究性という尺度があったが、特に高校生を被験者とした場合1つの因子としてまとめるのに無理があるため、「どちらかというと『負けずぎらい』のほうである」という質問項目を「どちらかというと『面倒くさがり屋』のほうである」という項目に改め、尺度も探究性から持久性に改めて実施・採点した。

被験者40名のTCT創造性検査タイプ分類の結果は、群1が3名、群2が14名、群3が17名、群4が6名となり、群5は出現しなかった。群1が少なく群5が出現していないため、群間の比較をするにあたっては、より創造的な思考が可能な群として群1と群2をひとつにまとめ、創造的な思考があまり可能でない群として群3と群4をひとつにまとめた。表1はこの2つのグループについてのMSC各尺度別平均値と標準偏差および全体の尺度別平均値と標準偏差である。

2つのグループ（群1・群2と群3・群4）の間でt検定をおこなったところ有意差がみられた尺度は皆無であった。しかも予想に反し、課題の枠組みにとらわれない群（群1・群2）のほうが、平均値が低かったものが自己信頼性、積極性、持久性の3尺度にのぼっている。またむしろ創造的思考には抑制的であると予想される慎重性は、枠組みにとらわれない群のほうで平均値が高い。一方、統計的な有意差こそみられなかったが課題の枠組みにとらわれない群の方で平均値が高くなったのは挑戦性であり（t=.947, df=38）サンプルの影響を受けず常に創造的思考と結び付きをもっていることを示唆している。

次にTCT創造性検査とMSCテストとの関係を個別にみてみると、群1の3名（ケースA，B，Cとする）はいずれも飛躍的閃き型出現のパターンであったが、ケースAでは客観性と自己信頼性が全体の平均値以上となっており、ケースBでは自己信頼性、挑戦性、積極性が平均値以上となっている。またケースCでは積極性と持久性が平均値以上となった。それぞれ平均値を上回った尺度は異なっており、過半数の尺度で平均値を上回ったケースはみられなかった。尺度の側からみると自己信頼性と積極性が3名中2名のケースで平均値を上回っており、一方慎重性だけは平均点を上回ったケースはいない。性格尺度と動機づけ尺度の別でみた場合は、わずかに動機尺度のほうが平均値を上回る例が多くなっている。

これを群2の漸進的閃き型出現者2名（ケースD，Eとする）まで広げてみると、ケースDでは客観性、挑戦性、積極性、持久性の4尺度で平均値を上回っており、ケースEは持久性を除く全尺度で平均値を上回るという結果になった。

以上のように群での比較ではほとんど差を認めることはできなかったが、個別にみてみると挑戦性と積極性が創造的思考には関係しており、慎重性はどちらかというと創造的思考と関係がうすいのではないかという結論となった。

表1．各群および全体の尺度別平均値と標準偏差

| | 群1・群2 | 群3・群4 | 全体 |
|---|---|---|---|
| 客観性 | 14.8(2.07) | 14.8(3.69) | 14.8(3.07) |
| 慎重性 | 10.9(4.91) | 10.8(5.00) | 10.9(4.90) |
| 自己信頼性 | 10.4(3.74) | 10.7(4.05) | 10.6(3.88) |
| 挑戦性 | 13.7(3.92) | 12.1(5.53) | 12.8(4.91) |
| 積極性 | 8.8(3.05) | 10.1(3.46) | 9.6(3.31) |
| 持久性 | 10.5(3.43) | 11.9(3.53) | 11.3(3.52) |

N=17, 23, 40

（てらさわ よしひこ・くめ みのる・なりた たけし・たかの りゅういち・いが のりこ・ないとう みちこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定1』

# 記述式TCT創造性検査と反応選択式TCT検査との比較

## ― 基本カテゴリーの出現順序および出現頻度の比較 ―

○高野隆一[1)]　久米　稔[1)] 寺澤美彦[2)] 成田　猛[3)] 伊賀憲子[4)] 内藤美智子[5)]
([1)] 適合性評価研究所　[2)] 日本福祉教育専門学校　[3)] 秋田看護福祉大学　[4)] 文化女子大学　松本短期大学[5)])

キーワード：記述式TCT、反応選択式TCT、相互比較

【研究の目的】これまでTCT創造性検査に対する反応については，各検査ごとの制限時間に応じて被験者に自由記述式で，回答をしてもらうという方式を採用してきたが，新たな試みとして，予め用意された反応例の中から気に入ったものを４つ選ぶことを要求する反応選択式TCT検査を開発したので，同一被験者に自由記述式と反応選択式の２つの検査を行い，検査間の反応の種類の違いやその出現頻度について分析することを目的とした。

【方法】東京都内の大学の４年生37名に協力を得て，上記２つの検査を，自由記述式そして反応選択式の順で連続して実施し，反応の異同について分析した。

手続き　自由記述式TCT創造性検査は，言語性３テストおよび非言語性３テストの６テストから成る。言語性のテストは，用途，原因推定，標題づけの３テスト，非言語性のテストは，４点描画，想像力，図案発見の３テストからそれぞれ構成される。上記大学４年生37名に以上の６テストを実施し，得られた反応について課題の常識的枠組みを受け入れた発想（d），課題の枠組みを受け入れながら視点転換を図る発想（m），課題の情報のうちの特定の情報に着目し，不必要な情報を捨象した柔軟な発想(o)，そして課題の枠組みに全くとらわれない，かけ離れた発想（e）の４種類に分類し評価した。反応選択式においては，上記d,m,o,eにそれぞれ分類される代表的な反応例を各4個ずつをテスト毎に選択枝として示し，選択した反応により，個人を評価した。反応選択式においては，４つ選択枝を選ぶことになっているが，本発表では，自由記述式および反応選択式の第一番目の反応のみを対象とし，相互の反応の異同について検討した。

【結果】

用途では，自由記述式で最初にd反応を出した者が，37名中21名で，出現率は，56.8%であった。一方，反応選択式では，17名で出現率は，45.9%であり，自由記述式に比べてやや少なくなった。以下同様に自由記述式で，最初にm反応を出した者が16名で出現率は,43.2%であり，反応選択式においては，11名で出現率は，29.7%であった。dおよびmとも反応選択式の方が出現率が少なくなっている。o反応を自由記述式において，最初に出現させた者はいなかった。一方，反応選択式では，９名が出現させており，自由記述式よりもo反応を明らかに多く出現させたと言えよう。e反応については，自由記述式および反応選択式ともに，出現させた者はいなかった。

原因推定では，自由記述式で最初にd反応を出現させた者は，37名中36名であり，97.3%に上った。一方，反応選択式では，10名で27.0%とかなり少なくなった。m反応は，自由記述では，出現しなかったが，反応選択式では，12名で32.4%と増加した。o反応は，自由記述では，１名であり反応選択式では，13名で35.1%となり，かなり増加した。e反応は，自由記述において出現しなかった。反応選択式では，２名が出現させ，5.4%の出現率であった。

標題づけでは，自由記述式で最初にd反応を出現させたのは，37名中37名であり，100%となった。反応選択式では，37名中16名であり，42.3%とかなり少なくなった。m反応を，自由記述において，最初に出現させた者はいなかった。この問題では，m反応を最初に出すことが難しいと考えられる。反応選択式では，8名が出現させており，21.6%の出現率であった。o反応を自由記述式で第一反応として出現させた者は，いなかった。反応選択式では，1名のみであった。反応選択式でも，この課題ではo反応を出すことが難しいようである。e反応は，自由記述においては，出現しなかった。反応選択式では，e反応を選択した者が11名で29.7%に上った。

４点描画では，自由記述で最初にd反応を出現させた者は18名であった。37名中ほぼ半数がこの反応を出現させた。一方，反応選択式では，５名で13.5%の出現率であった。m反応は，自由記述で10．8%に当たる４名が出現させた。反応選択式では，11名で29.7%となった。反応選択式では，より柔軟な発想が多くなると言える。

o反応は，自由記述で40.5%に当たる15名が出現させた。反応選択式では，19名で51.4%が出現させた。o反応の出現率でも反応選択式の方が多くなった。e反応は，４点という課題のもつ特徴にとらわれない反応である。自由記述で１名のみであったが，反応選択式では，13.5%に当たる５名が出現させた。反応選択式の方が，課題のもつ特徴にあまり拘束されずに反応できると考えられる。

想像力においては，自由記述式で最初にd反応を出現させた者は，37名中36名で97.3%となった。反応選択式では，19名で51.4%であった。他のテストと同様にd反応は，反応選択式の方が少なかった。m反応は，自由記述式で４名のみで，10.8%であった。一方反応選択式では，11名で29.7%であり，出現率は３倍近くとなった。他のテストの場合と同様に，より柔軟な発想が多く選択されている。o反応は，自由記述式では出現しなかった。反応選択式では，５名が出現させており，出現率は13.5%となった。e反応は，自由記述式で出現せず，反応選択式では，５名が出現させており，出現率は，o反応と同じ13.5%であった。

図案発見では，自由記述式で最初にd反応を出現させた者は，37名中37名で出現率は，100%であった。d反応以外のm，o，e、の反応は，第一反応としては出現しなかった。反応選択式で，最初にd反応を示したのは，20名で出現率は54.1%であった。m反応を出現させたのは，２名のみであったが，o反応は11名で29.7%，e反応は，４名で出現率は10.8%であった。

以上の結果から，当然の帰結であるが，自由記述式よりも反応選択式の場合の方が，より柔軟な反応が選択されやすくなると言えよう。

# 公的自意識が他者から見られることに対する不安に及ぼす影響

―他者からの否定的評価への不安とスピーチに関する否定的見積もりの観点から―

○成田　彩乃（明治学院大学大学院心理学研究科）　井上 孝代(明治学院大学)

キーワード：社会不安，公的自意識，他者からの否定的評価への不安，スピーチに関する否定的見積もり，
他者から見られることに対する不安

【目的】本研究は，社会不安障害(SAD)の症状である「他者から見られることに対する不安」に影響を及ぼす要因として,「公的自意識」,「他者からの否定的評価への不安」,「スピーチに関する否定的見積もり」を取り上げた。そこで，城月ら(2008)のモデルに公的自意識を加えたモデルの各要因間の関連や，SAD 症状である「他者から見られることに対する不安」への影響力について検討することを本研究の目的とする。仮説は「公的自意識が高いほど，他者からの否定的評価への不安やスピーチに関する否定的見積もりを活性化し，他者から見られることに対する不安(SAD 症状)に影響を及ぼす。」とする。

【方法】 **・対象** 2009 年 10 月～11 月にかけて都内に通う大学生を対象に質問紙調査を行った。合計 158 部配布し，有効な回答は 140 部(男性 35 名，女性 105 名，平均年齢 $M$=20.22 歳，$SD$=1.15)であったため有効回収率は 88%であった。 **・質問紙の構成　フェイスシート**：性別，年齢，学部の記入を求めた。 **自意識尺度(菅原,1984)**：本研究では，他者からの評価態度への敏感さと関連がある「公的自意識」に関わる 11 項目のみを使用した。 **他者からの否定的評価への不安尺度(SFNE)(笹川ら,2004)**：SAD に中核的な認知的側面である，他者からの否定的評価への不安について測定する 12 項目である。**スピーチに関する否定的見積もりを測定する尺度(SES)(城月ら, 2008)**：スピーチに関する否定的見積もりを測定する 8 項目である。**他者から見られることに対する不安を測定する尺度(SPS)(金井ら,2004)**：他者から観察される社会的状況，主として人前でのパフォーマンス状況に対する恐怖を測定する 20 項目であるが，本研究では，金井ら(2003)で尺度作成における項目分析の結果，因子負荷量が.5 以上の 15 項目を使用する。

【結果】**・記述統計量**　各尺度の平均得点と標準偏差は，**自意識尺度**：$M$= 51.84, $SD$= 10.28，**SFNE**：$M$=38.66, $SD$= 9.44，**SES**：$M$= 21.39,$SD$= 5.72，**SPS**：$M$= 32.76, $SD$= 10.55 であった。 **・因子分析**（主因子法・バリマックス回転）　**自意識尺度**：「公的自意識」の 1 因子($\alpha$=.91)が抽出された。 **SFNE**：第 1 因子「他者から評価されることへの不安」($\alpha$=.90)と第 2 因子「他者からの否定的評価への不安」($\alpha$=.79)の 2 因子が抽出された。 **SES**：第 1 因子「スピーチ場面での自己の否定的見積もり」($\alpha$=.79)と第 2 因子「スピーチ場面での他者の視線の否定的見積もり」($\alpha$=.75)の 2 因子が抽出された。**SPS**：第 1 因子「自分の行動への自意識過剰」($\alpha$=.85)と第 2 因子「他者から観察されることへの不安」($\alpha$=.70)と第 3 因子「人前での緊張」($\alpha$=.85)の 3 因子が抽出された。**・回帰分析　SPS を目的変数，公的自意識・SFNE・SES を説明変数とする重回帰分析 1(N=140)**を行った結果，$R$=.68, $R^2$=.46 で有意($F$ (3,136)=39.25, $p$<.001)であった。SPS に対する公的自意識($\beta$=.13,n.s)の有意な影響力が見られなかったが，SPS に対して SFNE( $\beta$=.23, $p$<.05)と SES( $\beta$=.47, $p$<.001) による有意な正の影響力が見られた。 **SES を目的変数，公的自意識と SFNE を説明変数とする重回帰分析 2(N=140)**を行った結果，$R$=.41, $R^2$=.17 で有意($F$(2,137)=13.74, $p$<.001)であった。SES に対して公的自意識($\beta$=.02, n.s.)の有意な影響力は見られなかったが，SFNE($\beta$=.39, $p$<.01)の有意な正の影響力が見られた。**SFNE を目的変数，公的自意識を説明変数とする単回帰分析 (N=140)**を行った結果，$R$=.81, $R^2$=.66 で有意($F$(1,138)=271.69, $p$<.001)であった。SFNE に対して，公的自意識($\beta$=.81, $p$<.001)の有意に強い正の影響力が見られた。これらの回帰分析の結果より，公的自意識から SFNE，SFNE から SES，SES から SPS の $\beta$ の値が有意に高く，公的自意識から SES，公的自意識から SPS の $\beta$ は有意な影響力が見られなかったことから，公的自意識→SFNE→SES→SPS を軸としたモデル(Figure 1)が示され，仮説が支持された。

【考察】本研究では Figure1 のようなモデルが示され，公的自意識は他者からの否定的評価への不安（SFNE）に対して有意に強い影響力があるという結果が得られたことから，城月ら(2008) による他者からの否定的評価への不安（SFNE）がスピーチに関する否定的見積もり(SES) を活性化することで他者から見られることに対する不安（SPS）に影響を及ぼすモデルは，公的自意識から強い影響を受けていることが示唆された。したがって公的自意識は，他者から見られることに対する不安(SPS) を症状とする SAD の根底的な維持要因であることが示唆された。

【引用文献】城月健太郎・ 笹川智子・ 野村忍 (2008) スピーチに関する見積もりが社会不安に与える影響 心理学研究 79(6) (pp490-497)

（なりた あやの・いのうえ たかよ）

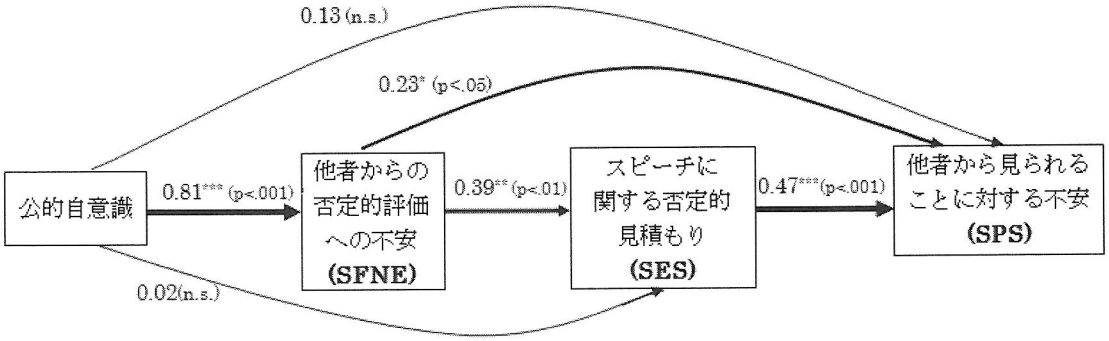


**Figure 1　公的自意識が他者から見られることに対する不安に影響を及ぼすモデル**

# 大学生における感謝傾向とゆるし傾向が主観的幸福感に及ぼす影響

○渡邊　愛祈[1)]　井上　孝代[2)]
([1)] 明治学院大学大学院心理学研究科　[2)]明治学院大学)
キーワード：感謝、ゆるし、主観的幸福感

【目的】 近年注目されている感謝(gratitude)とゆるし(forgiveness)の概念は、ポジティブ感情と正の関連があり、ネガティブ感情と負の関連があることを報告されている(McCullough *et al.*,2002；Toussaint & Webb, 2005)。しかしこれらの研究は主に海外でなされているため日本における感謝傾向、ゆるし傾向の研究および主観的幸福感との関連の検討が必要とされる。感謝傾向とゆるし傾向の性差の検討の結果は研究者によって異なっている。そこで本研究でも性差の検討を行う。本研究ではMcCullough ら(2002)と石川・濱口(2007)の定義を踏まえ、日本の大学生を対象に感謝傾向とゆるし傾向が主観的幸福感に及ぼす影響を検討することを目的とする。

仮説1 日本の大学生も感謝傾向とゆるし傾向に関連があるだろう。

仮説 2 感謝傾向及びゆるし傾向の高い人たちはそれぞれ低い人たちよりも主観的幸福感が大きいだろう。

仮説 3 感謝傾向とゆるし傾向は男性よりも女性のほうが大きいだろう。

【方法】調査対象　都内の私立大学1年生から4年生180名(男子77名、女子103名、平均年齢20.7歳) に質問紙調査を実施した。

質問紙の構成　①感謝傾向を測定する McCullough ら(2002)による6項目の Gratitude Quetionare-6 (GQ-6)、②個人のゆるし傾向を測定する Thompson ら(2005)が開発した HFS を日本語版にした長内・古川(2007)の日本語版 Heartland Forgiveness Scale（J-HFS）のうち14項目、③伊藤ら(2003)が WHO の心の健康自己評価質問紙をもとに項目内容を整理して作成した主観的幸福感尺度(SWBS)の15項目、④感謝なことを5つあげてもらう自由記述

【結果】GQ-6、J-HFS、SWBS の信頼性と妥当性を求めるために因子分析を行ったところ、十分な値が確認された。感謝傾向とゆるし傾向、主観的幸福感の各下位因子との相関を求めたところ、感謝傾向とゆるし傾向の自己に対する積極的なゆるし・他者に対するゆるしとの間には正の相関がみられた(「感謝傾向・自己に対する積極的なゆるし」($r$(170)=.39, $p$<.01)；「感謝傾向・他者に対するゆるし」($r$(170)=.36, $p$<.01))。しかし感謝傾向と自己に対する消極的なゆるしとの間には有意な相関はみられなかった($r$(170)=.19, *n.s.*)。したがって、仮説1は概ね支持された。

感謝傾向の尺度の総合得点を算出し33%分位で分け、それぞれ感謝傾向低群・中群・高群に分類した。ゆるし傾向は上位25%を高群、下位25%を低群に分類した。感謝傾向とゆるし傾向が、主観的幸福感に及ぼす効果を検討するため、感謝傾向（高群・中群・低群）とゆるし傾向（高群・低群）を独立変数とし、主観的幸福感を従属変数として2要因の分散分析を行った。また、性差を調べるために独立したサンプルの $t$ 検定を行った。各群の平均値をまとめた表を Table1.に示した。分散分析の結果、感謝傾向とゆるし傾向に交互作用はみられなかった($F$(2, 80)=.01, *n.s.*)が、感謝傾向とゆるし傾向それぞれにおいて有意な主効果がみられた(「感謝傾向」$F$(1,80)=28.13, $MSE$ =.16, $p$<.01)，；「ゆるし傾向」$F$(2,80)=6.01, $MSE$=.16, $p$<.01)。Turkey 法による多重比較を行ったところ、「感謝傾向」において「低群」と「中群」、「低群」と「高群」、の間に1%水準で有意な差がみられたが、「中群」と「高群」の間においては有意差がみられなかった。以上のことから仮説2は支持された。

性差の検討を行うために独立したサンプルの $t$ 検定を行った結果、感謝傾向において、男性は、$M$ =.12, $SD$ =1.01、女性は、$M$=.07, $SD$=.79 となり、有意差は認められなかった($t$(178) = －.15, *n.s.*)。ゆるし傾向において、男性は、$M$=.09, $SD$=.78, $M$=.07, $SD$=.73 となり、有意差は認められなかった($t$(178)=1.38, *n.s.*)。仮説3は支持されなかった。

【考察】これらの結果から、感謝傾向高群は感謝傾向低群に比べて有意に主観的幸福感が高く、ゆるし傾向高群はゆるし傾向低群に比べて有意に主観的幸福感が高いこと、および感謝傾向とゆるし傾向が共に高いほど主観的幸福感が高いことが示唆された。また、感謝傾向とゆるし傾向において性差はみられなかった。今後の課題として、感謝やゆるしという概念を取り扱う際に社会的望ましさによるバイアスを考慮する必要がある。また、感謝傾向測定をする尺度が1因子構造であるため、より多次元的にとらえることができる感謝傾向の尺度が必要となるであろう。

Table1.　感謝傾向×ゆるし傾向の主観的幸福感の平均値

| | | ゆるし傾向 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 低群 | | | 高群 | | |
| | | M | SD | N | M | SD | N |
| 感謝傾向 | 低群 | 2.32 | .44 | 26 | 2.87 | .40 | 7 |
| | 中群 | 2.58 | .42 | 8 | 3.11 | .31 | 14 |
| | 高群 | 2.76 | .45 | 7 | 3.27 | .39 | 41 |

【引用文献】

McCullough, M.E., Kilpatrick, S. D., Emmons, R. A., and Larson, D. B. 2001 Is Gratitude a Moral Affect?, Psychological Bulletin, 127(2), 249-266.

石川満佐育・濱口佳和　2007 中学生・高校生におけるゆるし傾向性と外在化問題・内在化問題との関連の検討　教育心理学研究，55, 526-537.

（わたなべ　あき・いのうえ　たかよ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情 1』

# 交渉における感情表出者と受け手の相互作用過程(1)(注)

## ― 怒り感情と受け手の情動知能が譲歩に与える影響―

○佐々木　美加[1)]　　薊　理津子[1),2)]
([1)] 明治大学商学部　[2)]明治大学研究知財事務室)

キーワード：交渉、感情、情動知能、譲歩

**【研究の目的】**

本研究の目的は、交渉において表出された感情が、受け手の交渉行動にどのような影響を与えるかを実験的に検討することである。交渉相手が怒りを表出すると、受け手は困惑(embarrassment)を表出しやすく（Keltner, Young, & Buswell, 1997)、譲歩を行いやすいことが示唆されている(Sinaceur & Tiedens, 2006, Van Kleef & Cote, 2007)。一方、情動知能には、相手の感情情報を処理する能力が想定されている。本研究では、交渉において怒りが表出された受け手が、困惑を生じ(仮説 1)、譲歩を促進する(仮説 2)という心理過程が、情動知能の高さによって変化すること(仮説 3)を実験的に検討する。(ここでの引用文献は会場で提示する。)

**【方法】**

**被験者**　大学生 45 人（男性 25 人、平均年齢 20.04 歳）

**要因計画**　交渉相手（実験協力者）の感情表出（怒り/幸福）x 交渉者（実験参加者）の情動知能（高/低）＝４条件であった。

**従属変数**　実験参加者の交渉得点(低いほど強い譲歩を表す)、実験参加者の感情経験（佐々木、2009)、実験参加者による実験協力者の感情の感情解読（佐々木, 2009）であった。

**実験手続き**　実験に参加した大学生は、仮想の状況におけるロール・プレイングにおいて交渉を行った。仮想状況の設定では、実験参加者が電気量販店の店員で、パソコンを買いに来た客という設定で、パソコンの売却条件に関して交渉が行われた。交渉は、交渉表（発表会場で示す）に基づいて行われた。交渉終了後、実験参加者は、質問紙に回答し、実験協力者の表情（感情表出操作チェック項目)、実験協力者の感情に関する感情評定（感情解読)、実験参加者自身の感情経験、要求の達成度(%)、実験参加者の情動知能を測定する項目（Sasaki, 2010）を評定した。

**【結果】**

**操作チェック**　感情解読の尺度は佐々木(2009)を用いて交渉相手の感情表出要因の操作性を検討した結果、実験協力者の感情表出要因の操作は成功した。

**実験参加者の情動知能**　実験参加者の情動知能の測度を算出するため、Sasaki(2010)の情動知能測定尺度 12 項目を因子分析（主因子法、バリマックス回転）した結果、4 因子構造が得られた（累積寄与率 75.31%，E=2.57, 1.73, 1.70, 1.52)。第 1 因子は「意見表明」（α=.79）、第 2 因子は「対人配慮」（α=.79)、第 3 因子は「感情解読」（α=.76)、第 4 因子は「対人コントロール」（α=.61）と命名された。各因子を構成する項目の平均値を基準にそれぞれ高群と低群の 2 群に分けた。

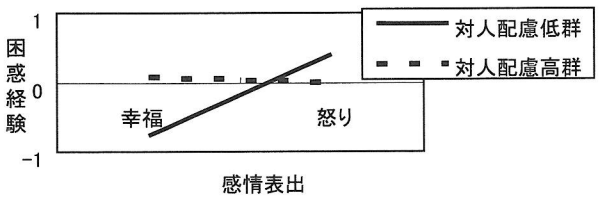


Fig.1　感情表出と対人配慮が困惑経験に与える影響

**感情経験**　感情表出と情動知能を独立変数、感情経験(怒り・困惑)を従属変数として分散分析を行った結果、感情表出の主効果が有意で（F(1, 44)=40.42, p<.01)、怒り経験に対する感情表出の主効果が有意で（F(1, 43)=45.9, p<.01)、幸福条件の実験参加者の方が怒り条件の実験参加者よりも怒りの経験は弱かった。また、困惑経験に対しては感情表出と対人配慮の交互作用が有意で（F(3, 41)=4.29, p<.05)、対人配慮低群・怒り感情条件の実験参加者は、対人配慮低群・幸福感情条件の実験参加者よりも困惑を強く経験していた(Fig.1)。仮説 3 が支持され、怒り表出の受け手の困惑経験は受け手の情動知能に媒介されていた。

**譲歩**　感情表出(怒り・幸福)と情動知能(高群・低群)を独立変数、実験参加者の交渉得点を従属変数として 2 要因の分散分析を行った結果、２回目の交渉の交渉得点に対してのみ有意な結果が見られ、感情表出 x 意見表明の交互作用が有意で（F(3, 43)=4.21, p<.05)、意見表明高群・怒り感情条件の実験参加者は、意見表明高群・幸福感情条件の実験参加者よりも交渉得点が低く、譲歩を強く行っていたことが示された(Fig.2)。仮説 3 は支持され、相手が表出した感情による譲歩量は、受け手の情動知能によって媒介されることが示唆された。

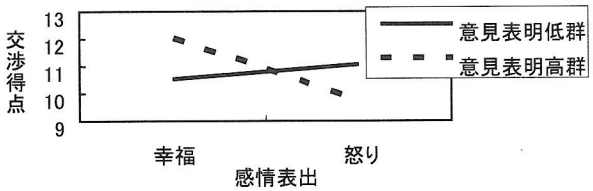


Fig.2　感情表出と意見表明が交渉得点に与える影響

**【考察】**

本研究は、交渉における感情表出者と受け手の相互作用において受け手の情動知能の媒介機能を検討した。その結果、対人配慮能力が高い者は相手の感情に自己の感情経験が左右されず、意見表明の能力が高い者は、怒りを表出する相手により譲歩を行っていることが示された。このことから、情動知能には、交渉において相手の感情から受ける動揺をコントロールし、相手の感情に応じた戦略的な交渉行動を促進する機能があることが伺える。

**(注)** 本研究は、佐々木が指導する明治大学商学部・花田弘毅さんの卒業研究のデータを再分析した。

（ささき　みか・あざみ りつこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情1』

# 認知特性および行動特性が大学生の対人不安に及ぼす影響

○大音　友希恵[1)]　西村　眸[2)]
([1)]京都教育大学大学院教育学研究科　[2)]大阪樟蔭女子大学大学院人間科学研究科)

キーワード：対人不安、行動特性、ネガティブ関係コーピング

【研究の目的】　「人前に出ると緊張する」「自分の振る舞いが相手を不快にするのではないかと気になる」のように、対人場面において感じる不安をまとめて対人不安といい、端的にいえば、「他者との関わりに困難を覚えることへの苦しみや悩み」(向井, 2001)である。木村(1982)によれば、日本の大学生501名のうち約半数が対人不安を経験していた。つまり対人不安は、一部の人々だけの特殊な悩みではなく、誰しもが感じ得る悩みであるといえる。

対人不安についての研究は、これまで社会心理学の分野において数多くなされており、その代表としてBuss（1980）やSchlenker & Leary（1982）がある。これら欧米での研究の流れを受け、日本においても対人不安の研究は発展してきた。佐々木・菅原・丹野（2001）は、自己呈示欲求のうち拒否回避欲求が強いときには対人不安は高まるが、賞賛獲得欲求が強いときには抑制されることを示した。

以上に見られるように、従来の対人不安研究は個人の認知特性に注目しているものが多く、行動特性について触れているものは少ない。対人不安が高い者は、他者を恐れ、関わりを回避する行動傾向をもっており、それによって友好的な関わりが妨げられてしまうことがある。このため、より対人不安的な確信が高まるという悪循環に陥ってしまう（Clark & Wells, 1995）。つまり、対人不安では社会不安障害に見られるような回避行動が問題であり、回避行動による影響を調べるためにも個人の行動特性に注目する必要がある。

そこで本研究では、対人不安に影響を及ぼす要因について、個人の認知特性および行動特性という2つの方向から調査し、それぞれの影響の強さを比較することを目的とした。

【方法】

**調査協力者**　関西の国立大学学生143名（男性59名、女性84名）。年齢18歳～25歳。

**調査実施日**　2009年10月中旬。

**質問紙**　岡林・生和（1991）の対人不安感尺度（14項目，5件法）、小島・太田・菅原（2003）の賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度（18項目，5件法）、松島（2001）の対人的自己効力感尺度のうち「対人的スキルの自信」（14項目，5件法）、加藤（2000）の大学生用対人ストレスコーピング尺度（34項目，4件法）を使用した。

【結果】各要因が対人不安に及ぼす影響を調べるために、対人不安感を目的変数とし、それ以外の各要因を説明変数として、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。その結果、対人的自己効力感、拒否回避欲求、ネガティブ関係コーピングの3要因の標準偏回帰係数において有意な値が得られた。特に対人的自己効力感が最も強い影響を及ぼしており（$\beta$=-.441）、次いで拒否回避欲求（$\beta$=.315）、ネガティブ関係コーピング（$\beta$=.250）の順に影響が強かった（Figure1）。$R$=0.71、$R^2$=0.50、調整済み$R^2$=0.49と高い数値であったため、これら3要因での対人不安感への説明力は十分であると言える。また説明変数の各要因間において、相関係数が有意であったのは、対人的自己効力感と拒否回避欲求（$r$=-.26, $p$<.01）、対人的自己効力感とネガティブ関係コーピング（$r$=-.26, $p$<.01）であった。

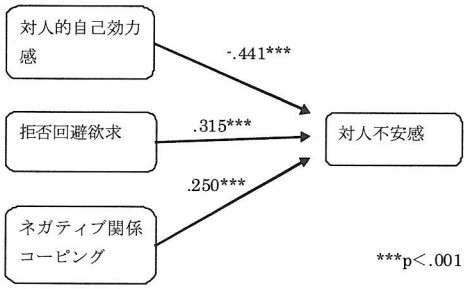


Figure1　各要因が対人不安感に及ぼす影響

【考察】対人不安に影響を及ぼしていた3つの要因のうち、特に影響力の強かった2つは認知特性によるものであった。これは従来の研究結果と一致しており、第1に自己呈示に成功する自信がない人、第2に否定的な評価を避けたいという欲求が強い人ほど対人不安になりやすいことが確認された。3つの要因のうち残る1つは行動特性によるものであり、ストレスに対してネガティブな対処行動をとりがちな人ほど対人不安になりやすいことが明らかになった。対人不安はBuss（1980）が言うように、人から見られる自己を過剰に意識した時にその場から逃げたいと思うことで高まる。本研究により、回避行動のようなネガティブなコーピングをとることによって対人不安は高まることが示された。認知特性、行動特性ともに対人不安に影響を及ぼしていることが明らかとなったが、本研究では各要因が対人不安に及ぼす影響を個別にしか見ていない。よって今後は、各要因が相互に関わり合いながら対人不安を高めていくモデルについて、より詳細に検討する必要があろう。

【引用文献】

Buss,A.H. 1980 *Self-consciousness and social anxiety.* Freeman.

向井靖子 2001 対人不安の生起・維持プロセスの理論モデルに関する展望―回避的行動と自己愛，他者への関心の葛藤という観点から― 東京大学大学院教育学研究科紀要

（おおと　ゆきえ・にしむら　ひとみ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情1』

# 恋愛トラウマが男性の恋愛観・恋愛行動に及ぼす影響

○福田　紗希

（帝塚山大学人文科学研究科臨床社会心理学専攻）

キーワード：恋愛、男性、トラウマ

【研究の目的】　対人関係において体験する様々な辛く苦しい出来事は、経験者のトラウマとなり、彼らのその後の価値観、人生観、対人関係に大きく左右することが知られている（飛田　1997）。本研究では、失恋や恋人との死別など、恋愛場面における辛く苦しい体験が、男性のその後の心身の健康や対人関係、恋愛観、恋愛行動にどのような影響を与えるか検討することを目的とした。

【方法】　対象者は、苦い恋愛体験がある男性6名（以後、体験群）および辛い恋愛体験のない男性6名（以後、非体験群）で、平均年齢は19.5歳であった。個別面接によるインタビューで行い、下記の質問項目に対して自由に回答を求めできるだけ正確に記録した。平均の調査時間は、80分（45分～120分）であった。質問項目は、体験当時の恋愛観（恋愛、異性へのイメージなど）、恋愛行動（異性との接し方など）、体験後の恋愛感、恋愛行動など14項目であった。

質問項目ごとに文章を整理し、各群に共通して見られた事項や差異について分類した。

【結果】

トラウマの程度（ひきずる）

相手に原因がある場合の方が、当事者に原因がある場合よりも、その衝撃の影響は、より現在に及んでいた。

トラウマがその後の恋愛行動に及ぼす影響

A.　否定的側面

①　体験群のほとんどが、過去の辛い恋愛体験を後悔し消し去りたいと回答した。

②　一部体験群では、女性（全般）に対して否定的なイメージ、自暴自棄、他者への不信感などネガティブな感情を当時（あるいは現在に至っても）抱いたと回答した。

③　体験群の多くは、一時的に、以後の恋愛行動が消極的になったと回答した。

B.　肯定的側面

①　体験群も、非体験群同様に、結果的には「恋愛は楽しいもの」と回答した。

②　体験群も、非体験群同様に、「恋愛経験で、自分が成長することができた」と回答し、自尊感情、他者理解、思いやりに対して向上が見られたとの意見が見られた。

③　恋愛の対象となる理想の女性像は、体験群でも非体験群においても、違いがみられなかった。すなわち、体験群において過去の対象者が、恋愛として選ぶ人へ影響しなかった。すなわち、「信頼しあえる」「精神的に甘えられる」「支えになってくれる」「自分の素をだせる」など、親密な関係を築く上で重要であるとされるような人格を求めた。

④　体験・非体験群に関わらず、恋愛経験が豊かな人ほど、辛い体験に対して受容的であった。

【考察】体験群の方が、非体験群よりも恋愛を否定的に捉える傾向があることが明らかとなった。このことは、恋愛による失敗が影響したものと考えられる。しかし、非体験群の中にも否定的な回答も少なからずあり、恋愛体験以外のパーソナリティや対人関係なども関連していると考えられる。

恋愛失敗当初は、体験群に対して、大きな衝撃であることは否めないが、やがて新たな出会いへ多くの体験者がアプローチする。つまり、辛い恋愛経験によって、その後の恋愛行動は回避されることなく、むしろ成長の糧として前向きに受容またはリフレーミングが行われていると捉えることができた。

体験群、非体験群を問わず、誰しもが恋愛を生活する上での活力であると考えるほど重要であると捉えており、恋愛の充実＝人生の充実としている人が多いことがわかった。

【引用文献】

・　大坊郁夫　１９８８　異性間の関係崩壊についての認知的研究　日本社会心理学会第29回大会発表論文集，64-65.

・　飛田　操　１９９２　親密な関係の崩壊時の行動特徴について　日本心理学会第56回大会発表論文集，231.

・　飛田　操　１９９７　失恋の心理　松井豊(編)　悲嘆の心理　サイエンス社　Pp. 205 - 218.

・　和田　実　２０００　大学生の恋愛関係崩壊時の対処行動と感情および関係崩壊後の行動的反応　―性差と恋愛関係発展度からの検討―　実験社会心理学研究，40，38 - 49.

・　中村雅彦・藤本真未　２００１　恋人との別れが恋愛観とその後の恋愛行動に及ぼす影響　愛媛大学教育学部紀要　教育科学　第48巻　第1号　19 - 34.

・　山下倫実・坂田桐子　２００８　大学生におけるソーシャル・サポートと恋愛関係崩壊からの立ち直りとの関連　教育心理学研究　56，57 - 71.

（ふくだ　さき）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情 1』

# PC－EYE：人間の「眼」をもつコンピューター

－視知覚機構の理解を深めるために－

○川合　悟

（帝塚山大学心理福祉学部心理学科）

キーワード：心理学教育、視覚のしくみ、コンピューター

【研究の目的】人間の感覚や知覚のしくみを理解するためには、解剖学（眼および脳・神経の構造）、神経生理学・分子生物学（脳の機能や情報処理）、感覚・知覚心理学（主観的な体験や錯覚）だけでなく、光学・物理・化学など、さまざまな視点からの学習アプローチが必要であり、最終的には、これら多次元的な問題を学習者本人が１つにまとめ上げなくてはならない。しかし、受け手（ここでは学生）に基礎的な知識や経験が少なく、また学習に限られた時間しか割けないことを考慮するならば、このような複雑なしくみについて、より理解し易くかつ短時間で学習効果が上がるような学習環境を作り上げる必要がある。

そこで、本研究者たちは、まず視知覚における主な処理機構（表１）に着目し、コンピューター上に人間の仮想的な眼を構築し、その眼に映る視覚情報がどのように処理され、体験となっていくか、そのプロセスをリアルタイムで視覚化できるプログラムの開発を試みた。

表 1. 視覚情報処理の主な機能

| 部位 | | 機能 |
|---|---|---|
| 眼 | 瞳孔 | 光量調節 |
| | 水晶体 | 焦点調節 |
| | 中心窩 | 固視微動 |
| | 眼筋 | サッケード |
| | 網膜 | 網膜像処理 |
| | 盲点 | 盲点像処理 |
| 視神経（視索） | | 網膜情報伝達 |
| 外側膝状体 | | 両眼情報伝達統合(?) |
| 一次視覚野 | | 座標変換 |
| | | 外界再現 |

【方法】市販のノートパソコン（Apple 社製、ibook）、CCD カメラ（Buffalo 社製）および市販ソフト（OpenCV／OpenGL）を用いて、人間の主な視覚情報処理機能（表１）をコンピューター上にひとつひとつ構築する。なお、プログラムは、できるだけ先行研究等に基づいて構成してゆく[2, 3]。

【結果】今回、構築できたプログラム（図 1、平成 22 年 6 月現在）は、①網膜像、②視神経の伝送、③一次視覚野である。ディスプレイ上の Window1（図１左）では、網膜を再現し CCD カメラから PC にリアルタイムで送りこまれる object の視覚情報が網膜と同様に球面に変換される。即ち、実際には等距離にある物体が、網膜に投影される時点で中心付近ほど遠く周辺付近ほど近くに歪むことが再現されている。

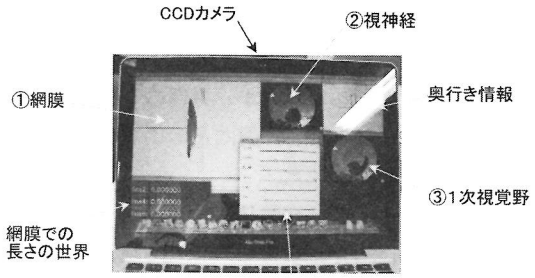


図2. PC－EYE（i-book）

Window2（図１中）では、①網膜像が②視神経を介して、第１次視覚野へ伝送される。固視中の網膜情報は、解剖学的制約が生じ、中心付近からから周辺付近にかけて伝送が生じると考えられる。そのため一次視覚野を再現した Window3（図１右下）では、中心付近の情報から到達し少し送れて周辺部分の情報が順次到達する。周辺部分の情報が到達すると、新しい中心部の情報が、以前の情報を塗り替えることになる。この時差情報は、奥行き情報としても有効ではないか（Window4、図１右上）と考えている。

【考察】PC-EYE が、人間の視覚機構をベースに成立しているならば、人間の眼と同様に様々な錯視が生じると考えられる。そこで Vertical-horizontal illusion が生じるか検証してみた。その結果、PC-EYE のシステムにおいては、垂直－水平錯視は網膜レベルでのバイアスとして捉えることが明らかになった。このように、人間の視覚機構に限りなく近い目をつくることは、人間の視覚機構解明だけでなく、ロボット工学やインターフェース開発にも貢献すると考えられる。

**謝辞**

**PC プログラミングにおいて、兼松利明氏（大阪電通大学大学院）と武村泰宏氏（大阪芸術大学）に協力を得た。ここに深謝する。**

【引用文献】

1) Kawai, S.,Henigman, F., MacKenzie, CL., Kuang, AB., Faust, PH. (2007) A reexamination of the size-weight illusion induced by visual size cues, Exp. Brain Res., 179:443-456.
2) 松田隆夫（1995）視知覚、培風館、pp270
3) 乾　敏郎（1993）脳と視覚、サイエンス社、pp223

（かわい　さとる）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『看護 1』

# 臨地実習で学習困難を経験した時の看護学生の PAC 分析

○那須美奈子 [1)]　堀良子 [2)]
([1)] 新潟県立看護大学大学院看護学研究科　[2)] 新潟県立看護大学基礎看護学

キーワード：臨地実習，看護学生，学習困難，PAC 分析

【研究の目的】臨地実習において学習に困難さを感じた時の学生の認知や感情，行動傾性，およびそのような時学生が望む教師の指導について明らかにし，学習困難を有する学生の実習指導の方法について検討する．

【方法】〈被検者〉 A は，現在大学院修士課程に在籍する学生である．看護学生の時，実習で患者にどう看護したら良いかわからず学習を進めるのが難しかった経験をもっている．そのような時の実習指導を検討するため自らの体験を PAC 分析で振り返った．

〈連想刺激と手続き〉連想刺激は，『あなたが学生の時の実習中，あなたは，受け持ち患者にどう看護したら良いか分からず，言葉で表現できず戸惑うことがありましたか．それは，どんなことについてですか．そんなとき，あなたはどんなことを感じたり，どう行動したいと思いますか．また，とまどいを感じた時，先生にどのように指導してもらいたいですか．頭に浮かんできたことを，思い浮かんだ順にカードに記入して下さい』を口頭で教示し，文章も提示した．ついで，連想反応を重要順に並べ替え，各項目の直感的類似度を 7 段階で評定させた．HALWIN を用いてウォード法でクラスター分析し，各クラスターのイメージや併合理由について聴取し，項目単独での連想イメージと＋−0 イメージを質問した．

【結果】連想項目 16 個中 7 項目が−，＋は 5 項目，0 が 5 項目である．

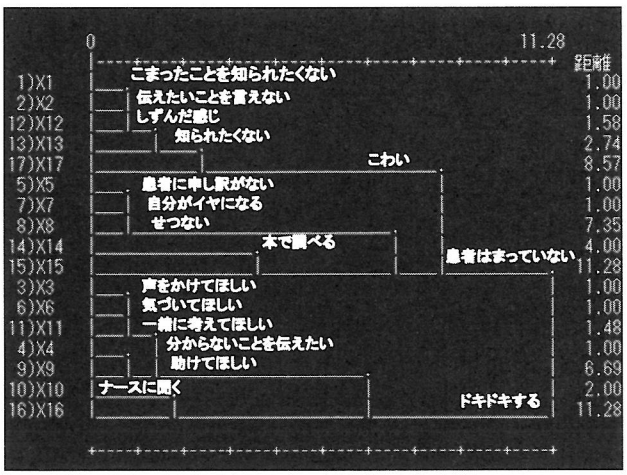


Fig. 1. A の実習に対するイメージ

**〈被検者 A のクラスターのイメージ〉クラスター1：「こまったことを知られたくない」〜「こわい」の 5 項目**　こんなことも分からないのか…そういう風に思われることが恥ずかしい．自分の考えとか，知識とかに自信がなくていろいろ聞かれたくないときにこたえられないんじゃないかなっていう不安や，怖いという感じがする．**クラスター2：「患者に申し訳がない」〜「患者はまっていない」の 5 項目**　私が受け持つことで患者さんに（泣き声気味）負担がかかるんじゃないかと申し訳ない．…ターミナルの患者さんを受け持ったときに（鼻をすする）…学生がつくことは患者さんにとっては迷惑なんだよっていうことを先生に言われて，本当に申し訳ない．**クラスター3：「声をかけてほしい」〜「ドキドキする」の 7 項目**　消極的だなって思います．…分からないことを伝えなければ気づく訳ないのに．…できない子だなっていう風に先生には思われたくない．**クラスター1 と 2 の比較**…患者に申し訳ないなって思いながらもこう，自分が困っているとか，伝えたいことを言えないのは矛盾している．**クラスター1 と 3 の比較**…伝えたいことを言えないから声をかけてほしいとか，気づいてほしいと思うのかな．**クラスター2 と 3 の比較**…患者に申し訳がないって思っているのに，すぐに対応を考えたほうが良いって分かっているのに…自分からは，あまり行動ができなくて…矛盾があると思う．**被検者によるクラスターの命名**　A は，クラスター1「自己防衛反応」，クラスター2「自責の念」，クラスター3「周囲からの援助」と命名した．

【考察】〈総合的解釈〉**クラスター1.** 5 項目中 4 項目が−であり，マイナスイメージのクラスターと言えよう．困っている現実があるが自信がないために，教師に質問することにも，不安や怖さを感じる自分がいる．そんな自分を見せたくなく，自己表現しないようにすることで自分のプライドを保とうとしていると考えられる．**クラスター2.** ＋が 1 項目，−が 3 項目，0 が 1 項目であり，＋と−が混在し葛藤している姿が浮かび上がる．「患者は待っていない」は 0 であり，どこか人ごとのようであり，患者に申し訳ないという自責の念が働くが，関心は自分にあることをうかがわせる．**クラスター3.** ＋が 4 項目，0 が 3 項目であり，＋イメージのクラスターである．しかし，「声をかけてほしい」「気づいてほしい」「助けてほしい」は 0 であり，周囲が気づいて援助してくれることを望みながらも心の中では自分を見せたくない気持ちがあるためそれほど期待はしないということがうかがえる．山下らは，学生は看護学実習において，他者との関係崩壊回避のための模範的な学生であるように見せかける努力をしていた（山下他，2006）と報告している．対象者 A の場合は，困っていてもその気持ちを表現できずにいた．学生が自分の考えを説明できず黙ってしまう時には，知識がないと思われたくなくて，分からないことを表現できない場合があると考えられる．また，教師に気づいて助言してほしくても，期待はできないと自己防衛が働いていることも考えられる．学生が学習を進めるにあたっては，本人の認知や，感情が重要といえる．学生の学習を発展させられるような指導を行うためには，学生の内面をよりよく理解して，対処する必要がある．

【引用文献】山下暢子，舟島なをみ. (2006). 看護学実習における学生の「行動」と「経験」の関連 - 行動概念と経験概念のメタ統合を通して - . 看護教育学研究, 18 (1), 21−34.　（なす みなこ・ほり りょうこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『看護1』

# 看護系大学新１年生の大学生活への満足度に関する調査

## ― 自己受容・対人態度との関連 ―

○關戸　啓子
（徳島大学医学部）

キーワード：看護系大学、大学生活、満足度、自己受容、対人態度

【研究の目的】

３年間の専門学校や短期大学での看護師養成が主流であった時代から、看護教育も大学での養成に移行しつつある。このような現状の中で、看護系大学には、看護職を目指すというよりも、大学に入学することが目的であったり、不本意入学の学生もみられる。このため、入学後に不満を持っている学生もいるのではないかと考えられる。そこで、本研究では、看護系大学に入学して間もない時期の１年生を対象に、大学生活への満足度と自己受容・対人態度との関連を調査した。

【方法】

１．研究対象者

看護系大学に入学して間もない１年生 69 人を対象者とした。

２．調査時期

2009年６月に、調査を実施した。

３．調査内容

調査内容は、大学生活への満足に関する質問と、自己受容測定尺度（沢崎・佐藤，1984）および情動的共感性尺度（加藤・高木，1980）で構成した。

大学生活への満足に関する質問は、「①大学生活は充実している」「②大学生活に慣れた」「③大学の学習方法に慣れた」「④将来、看護師になるのが楽しみである」「⑤看護の勉強は楽しい」「⑥看護の道を選択して良かった」の６項目で、各々「そう思う」から「思わない」までの５選択肢を設けた。

また、他者の心情を感じとる能力を共感性というが、この共感性の程度はその人の対人態度（例えば、援助行動や思いやり等）に影響するといわれている。そこで、本研究では、対人態度の指標として情動的共感性尺度（下位尺度：暖かさ・冷淡さ・被影響性）を用いた。

４．統計処理方法

大学生活への満足に関する質問への回答は、「そう思う」から順に５～１点を配点して得点化した。

スピアマンの順位相関分析を行った。

５．倫理的配慮

対象学生に研究の趣旨・研究への協力は自由意思であること、協力しなくても成績とは無関係であること、結果は個人が特定されないよう統計処理されること、結果は学会等で発表することを説明した。その上で調査用紙を配布した。調査用紙は無記名で、研究に合意した学生のみが所定の提出用箱に入れることとした。

【結果】

調査用紙は63人が提出（回収率91．3%）し、有効回答は60人（有効回答率95．2%）であった。

大学生活への満足に関する質問の相関係数を表１に、満足と自己受容・対人態度との相関係数を表２に示した。

**表１　大学生活への満足に関する質問の相関**

| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
|---|---|---|---|---|---|
| ①大学生活は充実している | | | | | |
| ②大学生活に慣れた | .411** | | | | |
| ③学習方法に慣れた | .095 | .315* | | | |
| ④看護師になるの楽しみ | .104 | .139 | .274* | | |
| ⑤看護の勉強楽しい | .171 | .180 | .189 | .410** | |
| ⑥看護の道の選択良かった | .251 | .245 | .158 | .533** | .509** |

*:p<0.05　**:p<0.01

**表２　満足と自己受容・対人態度との相関**

| | 自己受容 | 暖かさ | 冷淡さ | 被影響性 |
|---|---|---|---|---|
| ①大学生活は充実している | .081 | .211 | −.322* | .120 |
| ②大学生活に慣れた | .404** | .100 | −.193 | .061 |
| ③学習方法に慣れた | .400** | .273* | −.222 | −.053 |
| ④看護師になるの楽しみ | .253 | .251 | −.166 | −.115 |
| ⑤看護の勉強楽しい | .328* | .246 | −.260* | −.050 |
| ⑥看護の道の選択良かった | .191 | .205 | −.296* | −.114 |

*:p<0.05　**:p<0.01

【考察】

看護の道を選択して良かったと思っているほど、看護師になることが楽しみで、看護の勉強を楽しいと感じていた。自己受容測定尺度得点が高いほど、大学生活にも学習方法にも慣れて、看護の勉強は楽しいと感じていた。

自己受容ができており、将来の目標がはっきりしている学生ほど、大学生活を満足しておくっていることが示唆された。

【引用文献】

沢崎達夫・佐藤純子　1984 自己受容測定尺度　心理尺度ファイル(1994)　垣内出版

加藤隆勝・高木秀明　1980 情動的共感性尺度　心理尺度ファイル(1994)　垣内出版

（せきど　けいこ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『看護 1』

# 学生の興味・関心を引きつける専門用語かるたの作成と効果

○青木いづみ[1)] 玉木ミヨ子[1)] 尾﨑美恵子[1)] 宮﨑素子[1)] 佐藤敬子[2)]
峰岸幸子[2)] 岸田香織[2)] 平野はるい[2)] 野沢ゆかり[2)] 橋本三千代[2)]
([1)] 埼玉医科大学短期大学 看護学科 [2)] 毛呂病院看護専門学校)

キーワード：教材、専門用語、看護学生、かるた

**【目的】**

看護学生が興味・関心をもち学べる自己学習教材として看護の場面で用いられる専門用語かるたを作成し、その効果を明らかにする。

**【方法】**

1．対象：３年課程の短期大学１校、看護専門学校 10 校、２年課程の看護専門学校２校の学生で、研究の趣旨に賛同して了解が得られた学生 305 名。

2．研究期間：平成 21 年４月から平成 22 年５月

3．研究方法：研究メンバーの所属校の看護学生と教員を対象に、看護実践時の記録や報告で用いられる専門用語のうち、読みにくい用語、頻繁に出てくる用語、看護技術に関する用語 105 語の説明語句と内容を表す絵を募集した。研究メンバー10 名で内容を精選して「かるた」の原案を作成した。かるたの原案を製造会社に依頼しオリジナルかるたを作成した。完成したかるたを 13 校の研究対象者に進呈し、１ヶ月間活用してもらい、任意の参加でかるた大会を実施した。用語習得度の調査をかるた活用前と活用後に実施し、かるた活用後の反応をアンケート調査した。有効回答者 232 名（有効回答率 76.1%）を対象に習得度を分析した。全対象者のかるた活用前と活用１カ月後の用語の習得度を点数化し、前後の平均値を比較（ｔ検定）し、かるたの活用回数と活用後の調査得点の関係（一元配置分散分析）をみた。分析には SPSS12.0j For windows を使用した。かるた活用後の感想は、活用回数は単純集計し、自由記載の部分は内容分析を行った。

**【結果】**

1．オリジナルかるたの作成：今回作成したかるたは自己学習用教材であることから、一人でも、複数でも使えるものとし、読み札と絵札を１枚のカードに両面印刷した。一人で活用する時には、１組のかるたを暗記カードのようにめくって使うことができ、複数で使う場合は、人数により２組から数組を持ちより、従来のかるたのように片面ずつ使用した。サイズは携帯に便利なサイズとして通常のかるたよりも小さいトランプサイズとした。

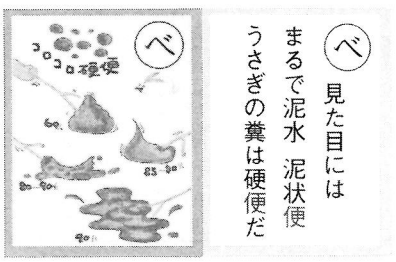


**図１作成した絵札と読み札の例**

抽出した 105 の用語は、類似・関連する用語は関連づけて覚えたほうが身につくのではないかと考え１枚のカードに収め、カード総数は合計 96 枚となった。

2．かるた活用の実際：かるた活用の一環として、研究メンバーの所属校の学校祭で、合同かるた大会を企画した。競技形式は、３人１チームの団体戦とし、３ブロックに審判各１名を配置して６チームが同時に対戦した。かるた大会には、２日間で 24 チーム 72 名が参加した。また、かるた進呈後１ヶ月間の個別の活用状況は、０～８回で、38.8%の学生が１回活用しており最も多く、次いで２回活用 30.2%であった。かるたの活用回数と活用後調査得点との間には有意な差は認められなかった。

3．用語の習得度：活用前調査の結果、得点範囲は 35～90 点であり平均得点は 70.75 点（SD 11.09）であつた。活用後調査の得点範囲は 37～100 点であり、平均得点は 76.44 点(SD 10.60)であった。活用前後の比較ではｔ検定の結果、かるた活用後が有意に高かった（$p<0.001$）。

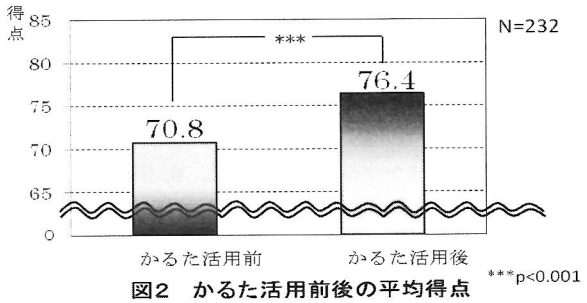


**図2 かるた活用前後の平均得点**

4．かるた活用の感想：かるたを用いての学習方法については７項目の質問に対し「楽しく覚えられる」、「授業中に看護用語が出てきた時イメージできる」、「学習にとりかかりやすい」、「達成感を得られる」、「覚えたか否かがわかりやすい」、「興味を持って覚えられる」、「看護用語について調べてみようと思う」の順に意見が多かった。

**【考察】**

1．かるたの効果：かるた活用後の習得度が有意に高かった。このことは、かるたは何度も読み・聞くので自然に覚えられる、語呂合わせの良い短い語句で表現されるとリズム感があり覚えやすい、また絵があるので用語を視覚的にイメージしながら覚えられるという利点が、難しい用語の学習を身近なものにしたと考える。

2．興味・関心を引きつける教材：絵札のイラストは、学生の柔軟な発想で描かれており、ユーモアがあり身近な教材として活用できたと考える。さらに、かるたのゲーム性が学習意欲をかき立てたことも、習得度が高くなった一因と考える。このことは、かるた活用後の「絵と短い言葉がよい」と各項目で述べていることからも明らかになった。しかし、専門用語は難しい漢字も多く、正しい読み方や内容の理解を深めるためにもすべての漢字にルビを付けることや、多様な活用ができるような改善点が示唆された。

（あおきいづみ・たまきみよこ・おざきみえこ・みやざきもとこ・さとうけいこ・みねぎしさちこ・きしだかおり・ひらのはるい・のざわゆかり・はしもとみちよ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『看護1』

# 看護学生の自己像の変化に関する縦断的研究

○高橋友子
関西学院大学大学院　文学研究科　総合心理科学専攻
キーワード：看護学生　　自己像　　縦断的研究

【研究目的】看護学生は、臨地実習において患者との相互関係の中で看護を展開するため、自己を見つめる機会が多い。学生個々を支持するには、臨地実習で学生がどのように自己像を変化させているのかを理解することが重要である。本研究は3年課程の看護学生が看護学実習を通してどのような自己像を形成し、変化させるのかを明らかにすることを目的とする。ここでは、自己像を「自らが自己をとらえたイメージ」とする。

【研究方法】1.研究デザイン：質問紙調査法。2.研究対象：H看護専門学校　3年課程看護専門学生145名。基礎看護学実習前（実習前）と基礎看護学実習後（実習中）と全看護学実習終了後（実習後）（合計：435データ）を調べた。3.調査日：平成17年12月～平成20年11月。4.調査方法：自己像に関する44項目の質問からなる自作の自己像のテストを用いた。質問紙は、自己概念の主要な構成要素（梶田叡一1988）に基づき、6つの基本カテゴリー（1自己の現状の認識と規定　2自己の感情と評価　3他者から見られている自己　4過去の自己　5自己の可能性と未来　6自己に関する当為と理想）に分けて作成した。対象が看護学生であるため、性格特性・行動傾向・対人特性を検討した。5.分析方法：学生の自己像の構造を明らかにするために、回答を因子分析（主因子法、バリマックス回転）した。4因子抽出後、質問項目の選定を行い、因子負荷量が0.4以上の項目で再度因子分析を行った。次に実習前・中・後の自己像の変化を明らかにするために、実習前・中・後のそれぞれの因子得点を一要因分散分析で比較した。6.倫理的配慮：学生には事前に協力は自由であり、不参加による不利益が生じないこととデーターを研究以外に使用せずプライバシーを守ることを説明した。

【結果】1.因子分析の結果、4つの因子が抽出された。因子構造は、第1因子「実習達成因子」、第2因子「自己に対する期待因子」、第3因子「人間関係良好因子」、第4因子「他者からの承認因子」と命名した。

2.4因子の実習前・中・後の因子得点の比較の結果、第1因子「実習達成因子」の因子得点の平均値では、実習前−0.25, 実習中0.10, 実習後0.15であった。実習前よりも実習中・実習後が高く、実習中よりも実習後が高かった。そこで、第1因子「実習達成因子」の因子得点の平均値が、実習前・実習中・実習後に違いがあるかどうか繰り返しのある一要因分散分析を行った。

第1因子「実習達成因子」では、因子得点の平均値に有意差が見られ（$F(2, 288)=12,828, p < .001$）、多重分析を行った結果、実習前と実習中、実習前と実習後における比較では、有意差が見られた（$p<.001$）。しかし、実習中と実習後における比較では、有意差は見られなかった。このことから、第1因子「実習達成因子」では、実習前と実習中、実習前と実習後に自己像が高くなるという変化が認められたが、実習中から実習後では自己像に変化は認められなかった。

第2因子「自己に対する期待因子」、第3因子「人間関係良好因子」、第4因子「他者からの承認因子」では、因子得点の平均値に有意差が見られず、実習前・中・後における自己像の変化は認められなかった。

【考察】第1因子「実習達成因子」について
「実習達成」の意識は、基礎看護学実習前から基礎看護学実習後と基礎看護学実習前から全看護学実習終了後に高度に上昇していた。学生は基礎看護学実習前には、初めて受け持つ患者に「看護がうまく提供できるか」という不安はあったが、基礎看護学実習で実際の患者に援助を提供できたことにより不安が軽減し、実習への意欲が向上したと考えられる。しかし、基礎看護学実習終了後から全看護学実習終了後の意識に変化は見られなかった。これらは、実習が進むにつれて、理論に基づいた援助や患者の個別的状況に応じた援助が求められる経験から看護実践の困難性が認識され、それほど高まらなかったと考えられる。

第2因子「自己に対する期待因子」、第3因子「人間関係良好因子」、第4因子「他者からの承認因子」について
第2・3・4因子において実習前・中・後に意識の変化が認められなかったのは、第1因子「実習達成因子」とは異なり、他の3因子は他者との関係性の中で認識される意識であることから、周辺教育の問題性を追求する必要性有りと思われる。

【まとめ】本研究は、データ収集のフィールドや対象者が限定されたことから、結果にその学校の特徴が現れたのか、偏りが生じたのかはわからない。今後は、教育課程の異なる看護学生も対象にできるよう質問紙を考えていきたい。

Table 1
第1因子「実習達成因子」　実習前・中・後の因子得点の比較
多重比較（Bonferroni）

| 時期 | | | |
|---|---|---|---|
| 基礎看護学実習前 | < | 基礎看護学実習後 | *** |
| 基礎看護学実習前 | < | 全看護学実習終了後 | *** |
| 基礎看護学実習後 | = | 全看護学実習終了後 | ns |

*** $p<.001$

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表(ポスター)『看護 1』

# 看護学生の事故防止教育の検討

## ― 患者の日常生活動作のイメージと危険察知 ―

○西土泉[1] 佐野薫[1] 玉木ミヨ子[1] 今野葉月[1] 蒲生澄美子[1] 関口恵子[1] 宮崎素子[1]
([1] 埼玉医科大学短期大学)

キーワード：事故防止教育、日常生活動作、イメージ、危険察知

【研究の目的】筆者らが作成した VTR「事故の起こりやすい場面」を活用することにより、看護学生はどの程度患者の日常生活動作をイメージでき、動作に伴う危険を察知できるかを明らかにする。また患者の日常生活動作のイメージ度と危険察知度の関係を明らかにする。

【方法】**1.** 対象：研究の趣旨に賛同し、同意が得られた A 短期大学の 1 年次生 46 名、2 年次生 38 名。**2.** 期間：平成 21 年 7 月～12 月 3. 研究方法 **1)** 事例 1 を VTR の画面上に文章で提示する (45 歳女性、脳梗塞、左完全麻痺、院内車椅子移動可：10 の動作、10 の危険)。**2)** 患者の動作（ベッドから起き上がり洗面所などへ行く）を具体的に記述してもらう。**3)** 2) で考えた患者の動作に伴う危険の項目を記述してもらう。**4)** 事例 1 の正解 VTR を視聴する。**5)** 事例 2 (50 歳女性、肝硬変、腹水・浮腫あり、点滴中、トイレのみ歩行可) について 1) ～4) に準じて行う。**4.** 分析方法：**1)** 事例 1・2 について患者の動作のイメージ度を正解 VTR と比較し、分析する。(1) 患者の動作のイメージが具体的にできた項目の平均値を事例毎に出す（学年毎と対象者全体)。(2) 事例 1・2 の平均値の比較をする (学年毎と対象者全体：t 検定)。(3) 事例 1･2 ごとに 1 年次生と 2 年次生の平均値を比較する（t 検定)。**2)** 事例 1・2 について患者の動作に伴う危険察知度を正解 VTR と比較し、分析する。(1) 患者の動作に伴う危険察知の項目の平均値を事例毎に出す（学年毎と対象者全体)。(2) 事例 1･2 の平均値を比較する (学年毎と対象者全体：t 検定)。(3) 事例 1・2 毎に 1 年次生と 2 年次生の平均値を比較する（t 検定)。**3)** 事例 1・2 の患者の日常生活動作のイメージ度と動作に伴う危険察知度の関係をみる（$\chi^2$ 検定)。

【結果・考察】**1.** 患者の日常生活動作のイメージ度：1・2 年次生ともに、事例 1 より事例 2 の方が患者の日常生活動作のイメージ度の平均値が有意に高かった(図 1)。

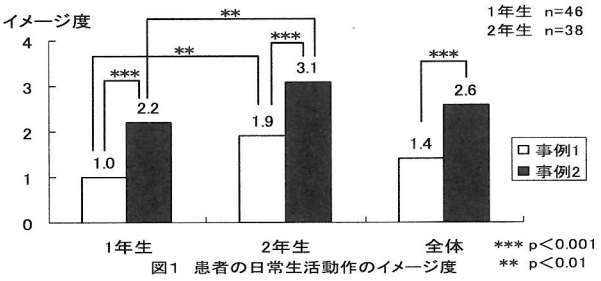


図1 患者の日常生活動作のイメージ度

これは、事例 1 の VTR を視聴したことで、より細かい視点で患者の動作をイメージする方法が分かったため、対象や場面が異なる事例 2 でも、患者の日常生活動作のイメージが具体的にできたのではないかと考える。また、事例 1・2 毎に 1・2 年次生のイメージ度の平均値を比較した結果、1 年次生より 2 年次生の方が有意に高かった (図 1)。1 年次生より 2 年次生は病理学などの知識があり、臨地実習を経験していることから、患者の日常生活動作を具体的にイメージできたのではないかと考える。

**2.** 患者の動作に伴う危険察知度：1 年次生は、事例 1・2 で患者の動作に伴う危険の察知度の平均値に有意な差はみられず、2 年次生は、事例 1 より事例 2 の方が患者の動作に伴う危険察知度の平均値が有意に高かった(図 2)。1 年次生は、病理学や看護技術の学習の途上であり、臨地実習が未経験であることから、どんな危険が起こるか察知するための知識が不足していたために、事例 1 の VTR を視聴しても、対象や場面の異なる事例 2 で危険察知度が増えることはなかったのではないかと考える。2 年次生は、事例 1 の VTR を視聴したことで、学習済みの病理学や看護技術、臨地実習での経験による知識をどのように使って、患者の動作に伴う危険を察知すればよいかイメージできるため事例 2 で患者の動作に伴う危険を察知できる項目が増えたのではないかと考える。さらに事例 1・2 毎に 1・2 年次生の危険察知度の平均値を比較した結果、1 年次生より 2 年次生の方が有意に高かった(図 2)。これも、1 年次生より 2 年次生は知識や経験があるためではないかと考える。

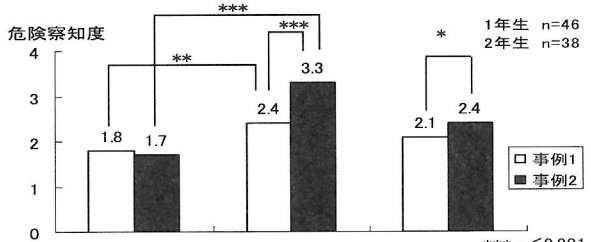


図2 患者の動作に伴う危険察知度

**3.** 患者の日常生活動作のイメージ度と動作に伴う危険察知度の関係：事例 1 では有意差は認められず、事例 2 では有意確立 0.008 で有意差が認められた(表 1)。事例 1 は「左完全麻痺、車椅子移動」という条件から、患者の動作がイメージできなくても麻痺＝転倒のように危険察知したため有意差がみられなかったと考える。事例 2 では、患者の日常生活動作のイメージが 2～4 項目の群は 0～1 項目の群よりも危険察知の項目が増えたが、今後は対象者数を増やしさらに追究する必要がある。

表1患者の動作のイメージ度と患者の動作に伴う危険の察知度の関係:事例 2 n=84

| 危険の察知度 ＼ 患者のイメージ度 | 0～1 項目 | 2～4 項目 | 5 項目以上 |
|---|---|---|---|
| 0～1 項目 | 30 | 17 | 0 |
| 2～3 項目 | 11 | 19 | 1 |
| 4 項目以上 | 1 | 4 | 1 |

$\chi^2$値 13.8
*p<0.01

（にしど　いずみ・さの　かおる・たまき　みよこ・こんの　はづき・がもう　すみこ・せきぐち　けいこ・みやざき　もとこ）

# 過去に対する自己肯定感尺度作成の試み

○田中道弘[1)]・滝沢真智子[2)]
([1)]埼玉学園大学　[2)]常磐短期大学)

Key words: 過去に対する自己肯定感，時間的展望，精神的健康

【目　的】都筑（1999）は時間的展望と年齢に関する研究をレビューした結果から“青年は老人よりも未来志向的である（p.16）”ことを指摘しているように，自己に対して肯定的であるかどうかに関わらず，多くの青年が未来志向的である。しかし，青年の中には，未来志向であっても「否定的な未来志向」もあるだろうし，あるいはその逆に未来志向だけが肯定的で現在志向が否定的な場合や，未来志向でなくとも現在志向が肯定的である場合もあることが指摘されている（白井，1995）。田中（2005）の研究では，過去・現在・未来に対する自己イメージと精神的健康（自己肯定感尺度）との関係を調べた結果，現在の自己イメージのみに有意差が確認され，精神的健康感を考える上では，まず現在の自己イメージの肯定的評価が重要であることが指摘されている。とはいえ，過去に対する自己受容が，現在の精神的健康をもたらすことも考えることができ，同時に，過去の自己と，現在の自己を比較し，現在の自己肯定感がより高ければ，自己成長の基準とも考えることが可能ではなかろうか。また，過去に対する自己肯定感を測定する尺度は，これまで作成されていないため，本研究において作成を試みることにした。

【方　法】**調査協力者**：茨城県内の短大生119名（男性2名，女性117名）。**年齢**：19～26歳（平均年齢 男性19.0歳　女性19.6歳）。調査時期　2009年10月中旬　**使用した尺度**：過去に対する自己肯定感尺度（田中，2009）の8項目（4段階評定），自己肯定感尺度 ver.2（田中，2008）の8項目（4段階評定），時間的展望体験尺度（白井，1994）の目標指向性下位尺度，希望下位尺度，現在の充実感下位尺度，過去受容下位尺度の18項目（5段階評定）。過去に対する自己肯定感尺度は，自己肯定感尺度 ver.2 の語尾を修正したものである。項目順は，自己肯定感尺度 ver.2 の項目順に対し乱数表を使用し並び変えたものを使用した。調査協力者の男女比は，男性が極端に少ないものの，自己肯定感尺度 ver.2 では，過去の研究によって男女による平均得点の有意差は確認されていないことから，このまま分析対象とした。なお，調査票には，他には保育実習と幼稚園実習に関する調査項目も含まれていたが，今回の分析対象からは除外した。

【結　果】過去に対する自己肯定感尺度に対して主成分分析を行った結果，すべての項目が.536以上で第1主成分にまとまった（表1）。そこで本研究では，8項目を過去に対する自己肯定感尺度項目として採用することにした。過去に対する自己肯定感尺度の信頼性は $\alpha = .829$ であり，平均得点は21.65点（SD＝4.26）であった。基準関連妥当性を検証するために，過去に対する自己肯定感尺度と，自己肯定感尺度 ver.2，時間的展望体験尺度との相関分析を行った（表2）。その結果，過去に対する自己肯定感尺度は，自己肯定感尺度 ver.2 との間に高い相関が，時間的展望体験尺度の目標指向性下位尺度，希望下位尺度に，それぞれ中程度の正の相関が確認された。次に，過去に対する自己肯定感尺度得点の調査協力者全体の得点から，基準正規分布を利用して第1，および第3分位に3分割し，その基準を基に低群（10-19点:33名），中群（20-23点:45名），高群（24-32点:41名）に分類した。過去に対する自己肯定感尺度の低群，中群，高群の各群と，自己肯定感尺度 ver.2，時間的展望体験尺度について，一元配置の分散分析をおこなった。その結果を（表3）に示した。

表1　過去に対する自己肯定感尺度の主成分分析結果

| 過去に対する自己肯定感尺度項目 | 主成分分析 |
|---|---|
| 6. 私は，自分のことが好きになれないと感じていた。＊ | .815 |
| 7. 私は，何をやっても，うまくできないと感じていた。＊ | .798 |
| 5. 私は，後悔ばかりしていると感じていた。＊ | .683 |
| 8. 私は，物事を前向きに考える方だと感じていた。 | .672 |
| 2. 私は，時々死んでしまった方がましだと感じていた。＊ | .636 |
| 3. 私は，いくつかの長所を持っていると感じていた。 | .633 |
| 4. 私は，人並み程度には物事ができると感じていた。 | .627 |
| 1. 私は，自分の事を大切だと感じていた。 | .536 |

＊は逆転項目

表2　過去に対する自己肯定感尺度と使用した尺度との相関

| | 過去自己肯定 | 自己肯定感 | 目標指向性 | 希望 | 現在の充実感 | 過去受容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 過去自己肯定 | 1 | | | | | |
| 自己肯定感 | .87 | 1 | | | | |
| 目標指向性 | .35 | .36 | 1 | | | |
| 希望 | .52 | .59 | .56 | 1 | | |
| 現在の充実感 | .46 | .62 | .36 | .59 | 1 | |
| 過去受容 | .39 | .48 | .18 | .30 | .28 | 1 |

表3　過去に対する自己肯定感尺度の各群による分散分析結果

| | 過去自己肯定低群 n=33 | 過去自己肯定中群 n=45 | 過去自己肯定高群 n=41 | 多重比較 Tukey | F(2, 116) |
|---|---|---|---|---|---|
| 自己肯定感 | 18.18(3.39) | 23.53(2.15) | 27.02(3.13) | L<M<H | 86.44 |
| 目標指向性 | 15.39(4.46) | 16.59(3.48) | 18.51(4.00) | L<H | 5.99 |
| 希望 | 10.27(3.30) | 11.76(2.72) | 14.20(2.91) | L<M, M<H | 16.90 |
| 現在の充実感 | 14.55(4.07) | 16.78(3.66) | 18.76(4.85) | L<H | 9.15 |
| 過去受容 | 12.48(4.14) | 13.84(3.11) | 16.12(3.08) | L<H, M<H | 10.87 |

【考　察】過去に対する自己肯定感尺度は，1因子構造が確認され，$\alpha = .829$と高い信頼性が確認された。また，自己肯定感尺度と高い相関があり，時間的展望体験尺度の下位尺度との間には中程度の相関があった。分散分析の結果からは，過去に対する自己肯定感得点の低群よりも高群の方が自己肯定感，時間的展望体験の各下位尺度の平均得点が高く，精神的健康と密接な関わりがあることが推測できた。以上の結果から，過去に対する自己肯定感尺度は，概ね実用可能であると判断された。

**【引用文献】**

白井利明（1994）．時間的展望体験尺度の作成に関する研究　心理学研究，**65**, 54-60.

白井利明（1995）．現代における“ポジティブな現在指向”の意義と検討課題　大阪教育大学教育研究所報，**30**, 61-68.

田中道弘（2005）．青年の精神的健康を捉える指標の検討：自己肯定感と時間的展望の視点から　自己心理学（日本心理学会自己心理学研究会・日本発達心理学会自己心理学研究分科会），**2**, 26-34.

田中道弘（2008）．自尊感情における社会性，自尊感情形成に際しての基準：自己肯定感尺度の新たな可能性　下斗米淳（編）シリーズ自己心理学第6巻　社会心理学へのアプローチ　金子書房 pp. 27-45.

都筑学（1999）．大学生の時間的展望：構造モデルの心理学的検討　中央大学出版会

（たなかみちひろ・たきざわまちこ）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『人格 1』

# 「血液型性格学」は信頼できるか　第 27 報 I

## ―『追悼論文集』から正比古の人間像を分析する ―

○浮谷秀一[1)]　藤田主一[2)]　大村　政男[3)]
([1)] 東京富士大学　[2)]日本体育大学　[3)]日本大学)

キーワード：能見幽香里、一因一果、ABO の会、異常人格

**はしがき**　能見正比古は 1925 年（大正 14 年）7 月 18 日（土）当時の中華民国の奉天（この街はのちに満洲国の奉天になり現在は中華人民共和国の瀋陽）でＯとＢの夫婦の長男で誕生、正比古はＢ型、姉の幽香里はＯ型、この人は東京女高師の卒業間際、学生寮で米軍の空襲に遭い避難中に脊柱を損傷、それがもとで脊髄カリエスになり、これといった養生をしないでついに自殺にいたってしまう。正比古は姉の不養生の原因を彼女の血液型に帰している。$y=f(x)$的な考え方はこのような領域でも通用するのであろうか。

正比古は一因一果の誤りを侵したが、心理学領域における多くの研究でも血液型性格研究と同じことをしているのである。この件は佐藤達哉・渡邊芳之も指摘している。この正比古は 1981 年（昭和 56 年）10 月 30 日（金）、東京新宿の「三越レディス友の会」での講演に入ったとたん倒れてしまったという。行年 56 歳、心臓疾患であったという。呆気ない最期であったといえる。ここでは正比古の生誕 85 年を記念したいと思う。正比古の性格の調査に用いた資料は主として『故能見正比古追悼寄稿集』（1982 年 10 月、ＡＢＯの会事務局刊）である。

**古川竹二と能見正比古**　正比古はその最初の著述『血液型でわかる相性』（1971 年 9 月、青春出版社）の「あとがきにかえて」のなかで次のように書いている。「血液型の科学的知識に関し、その著書を学ばせていただいた古畑種基博士、三十年前、血液型と気質への関心を喚起してくれた故古川竹二教授への感謝はつきない。（後略）」。しかし、正比古の著述が有名になるにつれて古川の影は薄くなり、しまいには消されてしまったのである。

**正比古のブラインド・アナリシス**　すでに触れているように『寄稿集』の文章から正比古を探ってみよう。この寄稿集に名を連ねている人は 23 人、すべて正比古と親交のあった人たちなので批判的なことばはほとんどない。寄稿した人のなかに春風亭柳昇、富永一郎、中村メイコ、野末陳平、三木鶏郎、宮城マリ子、能見俊賢たちの名前が見える。

**容貌・体格**　大宅壮一が正比古に「怪獣」という渾名を付けたといわれているが、唇が分厚く眼光が鋭い。松本清張に似ている怪物的容貌。太っている（太った奴に悪い奴はいないといっていた）。ノッシノッシと歩く。がっちりとした殺しても死にそうもない立派な巨体。のらくろやタンクタンクローを連想させる人物である。総括：肥満型・内胚葉型。

**気質・性格**　気軽。おおらか。エネルギッシュ。いきいきしている。気くばり。優しさ。人なつっこい（社交的）。目的に対する徹底した集中力と達成力。ロマンチックな詩人肌と厳しい現実性が見られる（これは正比古があげたＯ型の特徴である）。総括：正比古は K.Schneider（1923）のいう異常人格（ただし上限の）であることは確実である。

**血液型性格的アセスメント**　正比古の気質・性格を記述するのでどうしてもここに拠らなければならない。正比古はＯとＢの長男として誕生している。表現型としてはＢ型だが遺伝子型としてはＢＯ型である。『血液型でわかる相性』にはＢＯ型の企画部門の人の能力の徹底分析として次の 5 項目があげられている。①着想力に富みそのアイディアは自由奔放、②企画の目的をよく理解し多くの案の総合力も高い、③他人の案を認めない傾向がある、④新しい考え方への呑み込みは早い、⑤考えの切りかえも早いが時には現実性を欠く案にこだわることがある。これらは正比古が自分自身を意識してあげたのかもしれない。

**正比古の趣向**　我われ（浮谷・藤田・大村）は不幸にも正比古には会っていない。そこでどうしてもブラインド・アナリシスになってしまう。『寄稿集』の中から趣向的部分を抽出してみよう。

銘柄にこだわらないヘヴィスモーカーである。本人は一貫していたらつまらないという。

酒は飲まない。風体からいって大酒呑みに思えるが……。外見にこだわらない人。

万能人ともいえるアイディアマンである。

実用的具体的思考性の人といえると思う。

一時政治家になりたいと思ったという。第四高校→東大工学部卒業→東大法学部学士入学・退学のコースもそのためだったか。彼が工学部へ入学したのは徴兵延期に効くためだったという。

**正比古と心理検査**　正比古は心理検査を受けたことがないようである。ここでは「もしも」について考察してみよう。

**情緒年齢尺度**　J.G.Frederick の情緒年齢（木村禎司翻訳）によると正比古のＥＡは 17 歳、「子どもっぽい」と評定される（大村・浮谷日心 61 回論文集参照）。

**心情質徴標検査**　この検査によると粘着性と即行性の矛盾した徴標が固有徴標、自己顕示性が偏倚徴標になっている。（安藤・大村・花沢・佐藤共著『心理検査の理論と実際』改訂版 1971 年参照）

**ＹＧ検査**　1955 年ごろ全国規模の大学生集団をベースにして標準化された古呆けた検査であるがこういうときには役に立つ。明らかにＤ型の性格である。

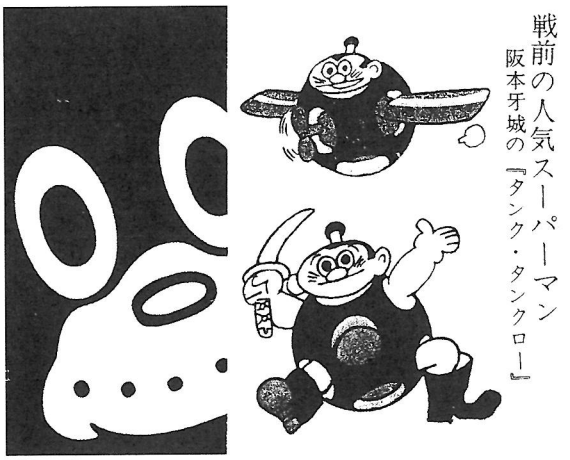

戦前の人気スーパーマン
阪本牙城の『タンク・タンクロー』

（うきやしゅういち・ふじたしゅいち・おおむらまさお）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『人格 1』

# 「血液型性格学」は信頼できるか　第 27 報 II

## ― 能見正比古・俊賢をめぐる６つの謎 ―

○藤田主一[1)]　大村　政男[2)]　浮谷秀一[3)]
([1)] 日本体育大学　[2)]日本大学　[3)] 東京富士大学)

キーワード：矢崎泰久、類型学的研究、謎のトライアングル、能見幽香里

**はしがき**　この論文は能見正比古の生誕 85 年を記念したものである。先の I においては『故能見正比古追悼寄稿集』所載の正比古像を描写したが、その多くは正比古礼賛である。しかし、たった１人であるが批判を閃かした人がいる。矢崎泰久（月刊『話の特集』編集長）が記述した一文である。原文のまま転載してみよう。

ベストセラーになったという能見さんの血液型三部作は、重複も多く、有名人指向がチラついて、ぼくはそれほど感心しなかった。

科学的とおっしゃるけれど、その根拠はどういうところにあるのですか。

金儲けや立身出世がすばらしいことのように書いてあるが、それが何になりますか。

古い性格判断と、さしたる違いはないではないか。

人間を、たった４つのタイプに分類するなんて乱暴だと思うがどうか（注：これはよく聴く批判であるが類型学的研究だからかまわないと思う）。

この痛切な批判に対して正比古は一気呵成に反論を展開したが、寄稿した人たちのなかに古川竹二を読んでいる人が皆無だったことは正比古にとって幸運だったのかもしれない。

ここでは「古川―正比古―俊賢」がつくる謎のトライアングルについて考察していこうと思う。

**我われのスタンス**　我われ（大村・浮谷・藤田）は『応心研』の 33 巻１号・２号および 34 巻２号に「血液型気質相関説の史的評論」と題して３回にわたって原来復・古川竹二・目黒宏次／澄子・能見正比古／俊賢たちの研究と批判を掲載してきた。ここでそれを反芻するつもりはない。我われはここで新しく６件の謎について記述しようと思う。

**１番目の謎**　正比古の姉（1 歳半年長）幽香里は正比古を凌ぐ女丈夫で舌端鋭くちょっと人間離れした存在。女流作家で血液型による力士の性格分析、取口分析が得意だったという。この女性は東京女高師（現在のお茶の水女子大）理科に在学中、学生寮で米軍の空襲に遭い逃避中脊髄を損傷、それがもとになってカリエスを併発。結局自殺してしまう。問題は彼女の血液型性格の知識がどこからきたかということである。小島貞二（演芸評論家）は正比古や幽香里と親交があり、力士の安念山（のちの立浪）が活躍した時代であるから昭和 32 年（1957 年）ごろである。古川竹二の没年は昭和 15 年（1940 年）で、幽香里は１浪して東京女高師の理科に入学し学生寮で米軍の空襲に遭ったというから古川には接していない。彼女の血液型性格の知識は古川の『血液型と気質』（昭和７年、1932 年）によるものか。どこで学習したのだろうか。

**２番目の謎**　次の謎は正比古が血液型性格に手をつけた契機である。我われが知っているのは大宅壮一から「これをやると儲かるぞ」といわれたという正比古の打明話である（著名な性格心理学者が正比古から直接聴いた話）。しかし、小島貞二は「能見さんの血液型研究は姉さんに負うところが大きい」といっている。そこで我われの推理であるが、素地は幽香里によって形成され結実因子というべきものは大宅壮一の一言だったのではないだろうか。

**３番目の謎**　正比古の血液型人間学は古川の血液型気質相関説のコピーだと思っている。古川のようなデータがオープンにされていない以上疑念は晴れない。



能見正比古



能見俊賢

データだけの問題ではない。説明の論理が酷似しているのである。古川は血液型精確（気質）間の差異について桜の花と桃の花を例に出し、正比古は肉料理と魚料理を持ち出している。これはO型者は相互に似かよっているがO型者とA型者とは格段と違うということを示唆しているのである。古川の所説を焼きなおしたのではないだろうか。

**４番目の謎**　古川は西欧で注目されなかったO型者を評価した最初の人である。彼はO型者について「尋常ならざる行為を行ふ勇気ある人たち（注：旧日本陸軍の騎兵将校）に積極的気質者がより多い事は当然の事であらう」と評価している。これに対して正比古はO型者について「善にも悪にも強いO型」と表現しなおしている。O型者のなかに無知的暴力犯罪人が目立っているので正比古の表現のほうが優れている。『血液型の科学』でまったく新しい観点から血液型を分析した藤田紘一郎（東京医科歯科大学名誉教授）もO型者の強靱性を指摘している。

**５番目の謎**　正比古は彼が設立した「ＡＢＯの会」の機関誌の『月刊 abo mate』3 巻 2 号（通巻 15 号、1981 年 2 月）ではじめて古川の『血液型と気質』を紹介している。正比古は次のように論評している。「約 50 年前である。資料データの収集も想像以上に難しかったろう。その中で調査努力は高く評価できる。（中略）かなり有意差も出たが、性格項目が従来の固定的性格観をうのみにしたのと、自己判定を基礎とした不確実さは免れていない。（中略）入手しがたい書ではあるが、特にご興味をお持ちの方にはコピーしてさしあげてもいいと思う。四百ページの本、実費と送料で五千円前後は要するであろうが‥‥」これで書評は終わっている。正比古は最初から古川を隠しておきたかったのではないだろうか。

**６番目の謎**　能見俊賢は正比古・澄子の実子ではなく養嗣子である。幼児期に着物姿の正比古と撮った写真が載っている。しかし彼の出自は不明。俊賢はどこからきたのだろうか。

（ふじたしゅいち・おおむらまさお・うきやしゅういち）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『人格 1』

# 「血液型性格学」は信頼できるか　第 27 報 III
## ― 能見正比古・俊賢の統計資料の再吟味 ―

○大村　政男[1)]　浮谷秀一[2)]　藤田主一[3)]
([1)] 日本大学　[2)]東京富士大学　[3)]日本体育大学)

キーワード：abo mate、カイ自乗検定、推計学、ABO の会

**序説**　能見正比古は『月刊 abo mate』の第 3 巻 2 号通巻 15 号（1981）ではじめて古川竹二の『血液型と気質』（1932）の書評を掲載している。正比古が『血液型でわかる相性』を出版してから約 10 年もたっている。『相性』のあとがきには古川の名前がある。どうしてこの古川の書物の存在を伏せていたのだろうか。

正比古はその書評のなかで古川の研究を批判し「かなり有意差も出たが性格項目が従来の固定的性格観をうのみにしたのと自己判定を基礎とした不確実さは免れていない」と書いている。ここで引っかかるのは有意差ということばである。古川は有意差の検定などはしていない。百分率の差を見ているだけである。正比古は有意差ということばをどう考えているのだろうか。

正比古はその著『血液型エッセンス』(1984) のなかで「カイ自乗検定という計算がよく使われる。ややこしいことを覚えていただく必要はないが、この計算では“危険率”というパーセンテージをハジき出す」と書いている。驚くべきスタンスである。しかし、我われをも含めて現代の心理学研究はそのような潮流に押し流されているのではなかろうか。

**急激にマニュアル化する心理学研究**　最近の学会発表やレフリーペーパーの大部分は「性格質問紙（できるだけ外国テストの翻訳版が適当）や一般的アンケート→集団実施／留置回収→コンピュータ処理→結果→結論→発表」のシリーズで完結されている。論文のなかにはアステリスクの行列が目立つ数値が並んでいるのが一般的である。アステリスクを多数付けた相関係数のなかには相関の強さと信頼度の解釈が混同されているものさえある。推計学は往往にして結果をとんでもない結論に引きずり込んでしまう。現代の心理学研究はコンピュータに依存した“Erforschung ohne Seele”といえるかもしれない。次にあげたポリゴンは J.A.Taylor.のＭＡＳの性的比較である。そのオーバラップの広大さにおどろかされる。男子学生：Ｎ729、$\bar{x}$ 14.3、ＳＤ7.79、女子学生：Ｎ102、$\bar{x}$ 17.8、ＳＤ6.05（女子学生のサンプル数が少なすぎる）。この 2 群の代表値を検定すると $t_0$5.204 ＜.05 で性的差異は有意になる。しかし、この結果を一般化することはできない。

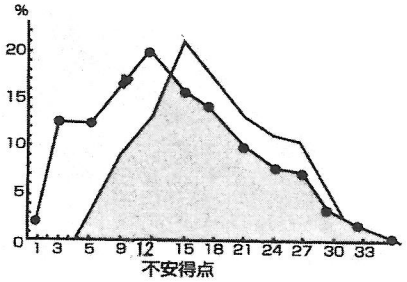


我われはこれから正比古・俊賢の研究を批判していくのであるが、現代の心理学研究も考えなければならないところが多多あるのではないだろうか。

**正比古・俊賢の研究**　正比古の研究の多くは「ＡＢＯの会」の会員から集めている。この会の会員は北海道から九州に及び、ある時期の会員の人数は 302 人（男性 144 人・女性 158 人）である。全国規模の会では必ずしも多いとはいえないがいくつかの大学における血液型性格研究のサークルの正比古ファンを含めれば相当数にのぼると思う。ただ、不思議なことは前記の 302 人における血液型分布である。Ａ型 76 人（25.2%）、Ｂ型 87 人（28.8%）、Ｏ型 67 人（22.2%）、ＡＢ型 72 人（23.8%）で期待値から見て大きくずれている（期待値：Ａ型 112.6 人、Ｂ型 66.8 人、Ｏ型 95.1 人、ＡＢ型 27.5）。どうしてだろう。

注：東大・早大・上智大の血液型研究サークル誌の一部は下に掲げておいた。いずれ内容を紹介することになると思う（元ＡＢＯの会：田辺邦夫提供）。

**正比古の論法**　正比古の論法は時代に応じて巧みに変容している。彼はマラソンはＡＢ型に強いという。なぜならレース運びが冷静だからとする。マラソンは孤独の競技、ＡＢ型はＡ型以上に孤独を楽しむからマラソンには合っていると説明している。しかし、Ｏ型の瀬古が優勝する時代になると「Ｏ型ランナーの場合は自己との闘いというよりライバルとのかけ引きを中心としたスピードレースを展開する」と解説する。正比古にとってはなに型が優位に立っても理由はつくのである。正比古の血液型判断は無限の融通性と臨機応変性を持つ科学？なのだろうか。

**俊賢の論法**　俊賢の論法は正比古よりも複雑な手続きをとっている。彼は石油ショック前後でわが国の有名企業体の社長や会長が「攻撃型のＯ型」から「防衛型のＡ型」に替わったことを記述している。次の表はその事実を示している。

昭和 54 年のＯ型 165 人（36.0%）と昭和 58 年のＯ型 136 人（27.5%）では $CR$2.82＜.01 であるが、しかし、昭和 58 年のＡ型 193 人(39.1%)と昭和 54 年のＡ型 154 人(33.6%)では $CR$1.77$ns$ になっている。有意差とはいえないが、人数に変化が見られる。しかし、石油ショックは昭和 48 年（1973）10 月 23，24 日にエクソン社とシェル社の原油 30%値上げが原因である。

| 調査年月 | A | B | O | AB | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和 54 年 (1979)5 月現在の社長・会長 | 154 (33.6) | 78 (17.0) | 165 (36.0) | 61 (13.4) | 458 人 (100.0) |
| 昭和 58 年 (1983)10 月現在の社長・会長 | 193 (39.1) | 111 (22.5) | 136 (27.5) | 54 (10.9) | 494 人 (100.0) |









(おおむらまさお・うきやしゅういち・ふじたしゅいち)

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『人格1』

# 首尾一貫感覚（SOC）と性格諸特性との関連について

—SOCのタイプ分けによる比較—

○銅直　優子
（流通科学大学　サービス産業学部　医療福祉サービス学科）

キーワード：首尾一貫感覚（SOC）、自尊感情、TEG、Type2

## 【目的】

Aron Antonovsky（1987）によって提唱された、首尾一貫感覚（Sense of Coherence：SOC）は健康を維持する要因である。SOC能力の高い者は、ライフクライシスに直面した場合に、上手く対処することが可能であり、結果的に、健康を保持できるというものである。このSOCは、把握可能感（Comprehensibility:Co）、処理可能感（Manageability:Ma）と有意味感（Meaningfulness:Me）の3要素から構成されており、通常、SOCはこの3要素の合計得点が重視されている。しかし、これらの3要素のバランスは個人によって違うと考えられ、3要素の得点の組み合わせによっていくつかのタイプが存在すると考えられる。また、このタイプによって、性格諸特性との関連にも違いがみられるのではないかと考えられる。そこで、本研究では、SOCの3要素得点の組み合わせによるタイプの分類を行っていくこと、またそのタイプと性格諸特性との関連を見ていくことを目的とする。

## 【方法】

**対象と調査期間**：対象は、関西私立A大学心理学関連講座の受講生160名（男子：80名、女子80名）であった。調査時期は、2006年から2008年である。

**調査用紙：**

〔SOCスケール〕Antonovsky（1987）が作成した13項目を山崎らが日本語に翻訳したものを使用した。

〔Type2〕Eysenck（1991）によってCHD（Coronary Heart Disease）のリスクファクターとして提唱されたパーソナリティストレス質問紙からCHD親和型の26項目について、銅直（1994）が翻訳したものを使用。

〔TEG〕新版TEG（金子書房）を使用。

〔自尊感情〕Rosenbergの自尊感情尺度を山本・松井・山成（1982）が翻訳したものを使用。

これらの質問紙は、調査時期が違うため、質問紙によって、被験者数が違っている。

## 【結果と考察】

**SOCと諸特性との関連について：**

SOCの要素得点とType2、自尊感情、TEGの相関係数を算出したところ、表1のような結果となった。SOCのCoとType2の3下位尺度と負の関連が認められ、SOCのMe、Maと自尊感情に正の関連が認められた。また、TEGについては、CP、NP、FC、ACとSOCのMeやMaに関連が認められた。

Coは、自分の置かれている状況を予測可能であると確信を持つことのできる能力であり、認知的支柱であるため、ストレスをどのように認知するかというType2の側面と関連が見られたと考えられる。Meは、意味を見出しチャレンジしていく側面が特にTEGのACと関連が見られと考えられる。Maは、何らかの資源を利用しストレスを処理できる感覚はが自尊心の高さと関連していると考えられる。

表1　SOCと諸特性との相関係数

| | 動揺しやすさ | 被害者意識 | 持続的対処 | あきらめの感覚 | 自尊感情 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | N=84 | | | N=110 |
| Me | -.300 | -.368 | .053 | -.318 | ***.451*** |
| Ma | -.352 | -.392 | .259 | -.326 | ***.605*** |
| Co | ***-.578*** | ***-.455*** | .148 | ***-.419*** | .347 |

| | CP | NP | A | FC | AC |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | N=59 | | |
| Me | ***.488*** | ***.491*** | .070 | ***.599*** | ***-.498*** |
| Ma | .351 | .323 | .007 | ***.468*** | ***-.434*** |
| Co | .207 | .139 | .098 | .379 | -.262 |

**SOCの3要素得点におけるタイプの分類：**

SOCの3要素（Me、Ma、CO）の得点を変量としたグループ内平均連結法によるクラスター分析を行った。その結果5つのクラスターを抽出した。各クラスターの特徴を明らかにするために、3要素得点を一要因の分散分析により、クラスター間で比較した。その結果、クラスター1は、高Me、低Maの群で、クラスター2は、高Ma・Co群、クラスター3は、低Co群、クラスター4は、低Me・Ma群、クラスター5は、高Me・Ma・Co群となった。

**タイプ間における性格諸特性の比較：**

自尊感情尺度得点、TEGとType2の各尺度得点におけるタイプ間の比較を行うために、1要因の分析を行った。結果は、表2、表3の通りである。

表2　各クラスターの自尊感情とTEGの平均値、標準偏差と分散分析の結果

| | クラスター | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | F値 | 多重比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自尊感情 | N | 15 | 41 | 13 | 34 | 7 | | |
| | 平均値 | 29.47 | 31.63 | 31.00 | 24.79 | 36.14 | 8.78 | 4<2=3=5 |
| | 標準偏差 | 5.62 | 5.34 | 7.35 | 6.65 | 4.71 | | |
| TEG | N | 8 | 23 | 7 | 16 | 5 | | |
| CP | 平均値 | 11.00 | 11.48 | 11.57 | 7.25 | 14.80 | 4.67 | 4<2=5 |
| | 標準偏差 | 3.34 | 4.04 | 5.32 | 3.66 | 3.11 | | |
| NP | 平均値 | 14.88 | 15.17 | 13.43 | 11.31 | 16.00 | 2.05 | n.s. |
| | 標準偏差 | 3.18 | 3.79 | 6.05 | 5.46 | 5.05 | | |
| A | 平均値 | 10.38 | 7.78 | 7.29 | 9.50 | 14.00 | 1.94 | n.s. |
| | 標準偏差 | 6.21 | 3.88 | 4.75 | 5.45 | 7.04 | | |
| FC | 平均値 | 12.75 | 12.17 | 10.57 | 8.38 | 16.60 | 6.56 | 4<2,3=4<5 |
| | 標準偏差 | 2.96 | 3.20 | 5.16 | 3.59 | 1.34 | | |
| AC | 平均値 | 15.00 | 14.52 | 12.86 | 16.69 | 6.40 | 7.23 | 1=2=4>5 |
| | 標準偏差 | 3.66 | 2.61 | 6.07 | 3.75 | 5.32 | | |

自尊感情、TEGに共通して見られたのは、SOCの3要素全てが高得点であるクラスター5が、自尊感情、CP、FCが高く、ACが低いことであった。SOCは高すぎでも問題なる場合があり、自尊感情が高く、自由な感情表現（FC）、批判的態度（CP）の高さや従順的態度の低さ（AC）は自己イメージの肥大化が生じていると考えることも可能であろう。また、クラスター3が4よりも自尊感情が高いことは、CoよりもMeとMaの処理可能な感覚やストレス状況に意味を見出せる積極的な関わりが関係しているのではないかと思われる。

表3　各クラスターのType2の平均値、標準偏差と分散分析の結果

| | クラスター | 1 | 2 | 3 | 4 | F値 | 多重比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | N | 13 | 31 | 6 | 33 | | |
| 動揺しやすさ | 平均値 | 11.46 | 7.97 | 18.00 | 13.03 | 11.35 | 1<3,2<3,=4 |
| | 標準偏差 | 4.63 | 4.48 | 1.90 | 4.92 | | |
| 被害者意識 | 平均値 | 5.08 | 2.35 | 8.83 | 6.45 | 11.54 | 2<4=3 |
| | 標準偏差 | 3.35 | 2.52 | 3.31 | 3.84 | | |
| 持続的対処行動 | 平均値 | 3.38 | 4.61 | 4.17 | 4.21 | 1.28 | n.s. |
| | 標準偏差 | 2.47 | 1.38 | 1.60 | 2.10 | | |
| あきらめの感覚 | 平均値 | 4.31 | 2.90 | 7.17 | 5.85 | 9.98 | 2<4=3 |
| | 標準偏差 | 3.04 | 2.36 | 0.98 | 2.48 | | |

Type2では、クラスター3、4が2よりもストレスを感じやすいことが明らかになり、クラスター3と4は、高いSOCの要素得点含まれず、低い要素得点が含まれているという条件が一致していた。Type2は、ストレスに対し脆弱性が高く、SOCはストレスへの耐性が高いため、先の条件に当てはまるタイプが該当したと考えられる。

（どうべた　ゆうこ）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『臨床・相談 1』

# 主観的ウェルビーイングの測度に関する研究（4）

角野 善司
（高崎健康福祉大学 保健医療学部）

キーワード：主観的ウェルビーイング，人生に対する肯定的評価尺度，妥当性

## ＝ 問題と目的 ＝

主観的ウェルビーイング（subjective well-being）は，幸福についての心理学的研究の鍵概念であり，“ある程度の時間的安定性・状況一貫性をもった，知覚された幸福（角野，1995a,b）”と定義される．

主観的ウェルビーイングの認知-判断的要素として挙げられてきた“人生に対する満足（life satisfaction）”は，専ら過去から現在にかけての人生の評価のみを扱ってきたのに対し，角野（1995a,b,1997,1998）は，過去－現在－未来にわたる人生の主観的評価を“人生に対する肯定的評価”という，主観的ウェルビーイングの新たな下位概念としてとらえ直した．そして，大学生・成人を被験者とした研究を行って尺度構成を図り，この尺度が一因子構造をなし，一定水準の信頼性・妥当性をもつことを示した．その後，この尺度を用いて中学生・高校生・大学生を対象に多面的な研究を実施し，本学会を中心に一連の報告を行ってきた（角野,2000a,2000b, 2001a, 2001b,2002,2003,2004,2005,2006,2007,2008,2009）．

今回の報告では，大学生を対象に行った研究に基づき，心理的 well-being 尺度および SUBI との相関関係から，人生に対する肯定的評価尺度の妥当性に更なる検討を加えることを目的とする．

## ＝ 方法 ＝

**被験者** 大学 1-4 年生 140 名（男性 45 名，女性 95 名）
平均年齢 18.56 歳（SD 0.75 歳）

**質問紙**

1.人生に対する肯定的評価尺度（角野,1995a,b,1997）：
7 点尺度 12 項目．得点が高いほど人生を肯定的に評価している．

2.心理的 well-being 尺度（西田,2000）：
6 点尺度 43 項目．人格的成長／人生における目的／自律性／環境制御力／自己受容／積極的な他者関係の 6 次元から構成され，高得点ほど心理的 well-being が高いことを表す．

3.日本語版 WHO SUBI［Subjective Well-Being Inventory］（Sell & Nagpal,1992; 大野・吉村,2001）：
3 点尺度 37 項目．心の健康度（陽性感情 positive affect）と心の疲労度（陰性感情 negative affect）の 2 次元から主観的 well-being を測定する．下位尺度は，人生に対する前向きの気持ち／達成感／自信／至福感／近親者の支え／社会的な支え（以上，心の健康度）／精神的なコントロール感／身体的不健康感／社会的つながりの不足／人生に対する失望感（以上，心の疲労度）である．なお，家族との関係 3 項目は，配偶者や子どもに関する質問であるため，今回は予め除いて実施した．

## ＝ 結果と考察 ＝

人生に対する肯定的評価尺度と心理的 well-being 尺度および SUBI との相関係数を，Table 1 に示した．

**心理的 well-being 尺度との関係** 全ての下位尺度と有意な正の相関が得られたが，「人生における目的」および「自己受容」との相関がともに 0.7 程度と高く，偏相関ではこれら 2 つの下位尺度のみが有意であった．これまでの研究で，PIL テスト（角野,2008）・自尊感情（角野,2002）との正の相関を見出したが，今回の結果は，それをさらに裏づけるものである．

**SUBI との関係** 心の健康度と正の相関，心の疲労度と負の相関が得られ，かつ心の健康度の相関の絶対値の方が大きかった．また，心の健康度の全ての下位尺度と正の相関が認められ，偏相関では「人生に対する前向きの気持ち」「至福感」「近親者の支え」が有意であった．一方，心の疲労度では，「身体的不健康感」を除く 3 つの下位尺度で有意な負の相関が得られたが，偏相関は「人生に対する失望感」のみが有意であった．SUBI の因子分析的研究では，「人生に対する前向きの気持ち」と「人生に対する失望感」に含まれる項目は，『全体的幸福感』（藤南・園田・大野，1995），『肯定的人生観』（青沼ら，2006）とラベリングされる 1 つの因子を構成するとの報告があり，これら 2 つの下位尺度との相関の絶対値が大きいことは，人生に対する肯定的評価を測ろうとする本尺度の意図と理論的に整合するものと言えよう．

（すみの ぜんじ）

Table 1 人生に対する肯定的評価尺度と心理的well-being尺度およびSUBIとの相関

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 心理的 well-being | | 人格的成長 | 人生における目的 | 自律性 | 自己受容 | 環境制御力 | 積極的な他者関係 |
| | | 0.498*** | 0.714*** | 0.298*** | 0.695*** | 0.496*** | 0.538*** |
| | | (0.012 ) | (0.514***) | (−0.045 ) | (0.507***) | (0.024 ) | (0.162 ) |
| SUBI | 心の健康度 | 人生に対する前向きの気持ち | 達成感 | 自信 | 至福感 | 近親者の支え | 社会的な支え |
| | 0.743*** | 0.677*** | 0.423*** | 0.466*** | 0.569*** | 0.486*** | 0.527*** |
| | (0.706***) | (0.286***) | (0.072 ) | (0.104 ) | (0.199* ) | (0.204*) | (0.019 ) |
| | 心の疲労度 | 精神的なコントロール感 | 身体的不健康感 | 社会的つながりの不足 | 人生に対する失望感 | | |
| | −0.441*** | −0.283*** | −0.079 | −0.235** | −0.729*** | | |
| | (−0.313***) | (−0.066 ) | (0.026 ) | (−0.093 ) | (−0.426***) | | |

注 1) * $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$
2) 括弧内の数値は、他の下位尺度得点の影響を排した偏相関係数

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『臨床・相談1』

# 青年期におけるラベリングの実態について

○武村　美幸[1)]　川合　悟[2)]

([1)]愛知教育大学大学院教育学研究科、[2)]帝塚山大学心理福祉学部)

キーワード：青年期、ラベリング、自己概念形成

【研究の目的】社会生活において他者から評価され、ラベルを貼られることは誰もが経験し、当事者のその後の意欲・自信へと繋がることもあるが（正のラベリング）、不信などに発展したりも（負のラベリング）[1)]し、当事者の自己概念形成に影響を与えると考えられる。したがって、誰にどのようなラベリングをなされたか、また、それがその後の当事者のあり方にどのような影響を与えるのかを検討することは重要だと考えられる。また、良いラベルでもそれまでの自己概念にそぐわなければ、自己概念の混乱が生じる[4)]ため、自分で認識していたか否かについても自己概念に影響を与える一因となるのではないか。これまでラベリングの負の効果についての報告[2,3)]はみられるが、正の効果及びその影響について詳しく研究したものはみられない。そこで本研究では、自己概念形成に大きな影響を与えるであろう思春期におけるラベリングの実態の基礎的資料を得るため、大学生を対象に、中学・高校時のラベリング経験について質問紙による調査をすることにした。

【方法】**対象**：奈良県下T大学の大学生225名（男子86名、女子139名）。平均年齢は19.80歳（SD＝1.76）。回答に不備のあった19名を除外した206名を調査対象とした。

**手続き**：調査の趣旨および本調査におけるラベリングの定義を説明し、同意を得た上で無記名による質問紙を依頼した。本研究でのラベリングの定義は、「自己の性格や癖などを、第三者や自分自身で貼り付けていくこと」とした。

**調査項目**：①中学・高校の時期に他者からラベリングされた経験の有無について、有るならば、それは①どのようなもので、②誰から貼られたか、また③それは自分も意識しているか、④その経験はその後の自分にとってプラスとなったかマイナスとなったかについて質問し、自由記述で回答（複数回答可）を得た。

**分析方法**：ラベリングの経験がある人の回答を、ポジティブな事項とネガティブな事項と、本人が意識していたか否かで分類した。したがって、A「意識あり・ポジティブ」、B「意識あり・ネガティブ」、C「意識なし・ポジティブ」、D「意識なし・ネガティブ」に分けた。

【結果】中学・高校期において、ほぼすべての大学生がラベリングの経験がみられた（146名、70.87%）。図1に、ラベリングの正・負および認識があるか否かについての割合を示した。正のラベリング（53.5%）、負のラベリング（46.5%）はほぼ同じ割合であり、本人も認識していたものは正においてやや多かった（34.1%）。図2に、正負別にみたラベリングの内容を示した。正のラベリングと負のラベリングの内容について若干の相違がみられた。ラベリングされた相手については、友人（60.4%）、家族（16.9%）教師（7.2%）知人（6.9%）兄弟（4.5%）の順であり、その割合は正負にみてもほぼ同率であった。その後の自己概念形成への影響については、プラスになった（54%）マイナスとなった（20.9%）、どちらともいえない（25.1%）であった。

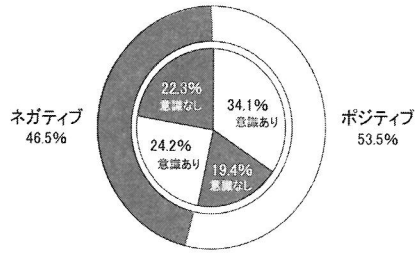


**図1. 正負別・意識別にみたラベリングの割合（%）**

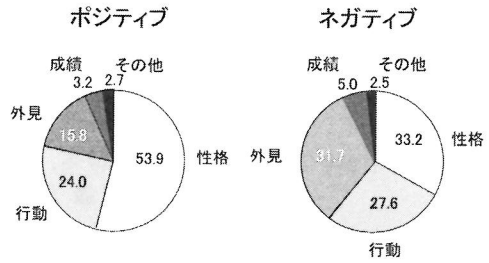


**図2. 正負別にみたラベリングの内容（重複あり）**

【考察】思春期には、正のラベリングが多く、友人からラベリングされることが多いと考えられる。これは、学校で過ごす時間の増加に伴い、友人が重要な他者となり、重要な他者からの評価が自己に多大な影響を与えるためだと考えられる。また、負のラベリングでは、外見・行動など客観的にわかりやすい事柄が多く、これがいじめの危険性をはらんでいると思われる。しかし、ラベリングは本人のその後にプラスへ作用する方が多く、日常場面、学校現場においてラベリングは、負の効果と同程度に、正の効果もあることが示唆された。また、本人も認識していたものは正において多かった事から、相手が長所と感じている事についてラベリングすると正のラベリングとなりやすいと考えられる。

【引用文献】

1）鮎川　潤（1997）犯罪学入門、現代新書、講談社
2）田村　達、大渕憲一（2006）社会心理学研究、22：165-171
3）西本　裕輝（2001）琉球大学法文学部人間科学科紀要、7：29-42
4）梶田　叡一（1981）自己意識の心理学、東京大学出版会

（たけむら　みゆき・かわい　さとる）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『臨床・相談1』

# 絵本が大学生の精神的健康に及ぼす影響

―絵本を読むことと、絵本作成を通して―

○柳澤希緒子[1)]　神澤創[1)]
([1)] 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻　）

キーワード：絵本、大学生、ナラティブ

【はじめに】絵本作家の赤羽(1985)は、絵本を「手のひらの劇場」と評している。筆者はこの表現を、絵本が子どもの手のひらの上でも、大人の手のひらの上でも等しく舞台を整え、1つの世界を創り上げてくれるものだからだと考えた。本研究では、久しく絵本に触れる機会から遠のいていた大学生が再び絵本に出会う(読む・創る)ことによって、心理面にどのような影響があるのかを検討した。増田（2005）は、絵本を読むことにより、気づき・理解の促進、リフレッシュ効果が期待できると述べ、筆者はこのような効果が不安を軽減させると考えた。心理臨床の分野でも以前からナラティブ（物語）が取り上げられているが、野口（2009）はナラティブ・セラピーではカタルシス効果が期待できるとしている。これらの所見に加えて、筆者はナラティブ独自の「混沌に秩序をもたらす機能」が、日頃あまり意識していない内容を、順序立てて物語を作るという過程において、漠然と抱えていた不安を軽減するのではないかと考えた。

本実験では絵本を「読む」、「作成する」という2つの要因が感情的側面、とくに不安にどのような影響があるかを調べるために以下の仮説を検証した。

仮説1）絵本を「読む」、あるいは「作成する」ことにより不安は低減する

仮説2）絵本の「作成」は「読む」ことより不安の減少を促進する。

【方法】対象：4年制文系私立T大学心理学科の学生30名（male=16,female=14,age=20.8y）。

用具：絵本『ずーっとずっとだいすきだよ』(発行年：1988年　出版社：評論社）ハンス・ウィルヘルム著、久山太市訳。黒鉛筆および黒サインペン、色鉛筆（12色）、画用紙（八つ切りの画用紙を4等分したもの）4枚。

調査用紙：STAI（40項目、4件法）のほか本実験ために筆者が作成した自由記述式質問票を用いた。

【手続き】被験者を3つの実験条件ごとに10名づつのサブグループに分け、全群においてSTAIの状態・特性不安項目に回答してから各条件において絵本を用いた作業を行い、絵本の作業終了後にSTAIの状態不安項目と自由記述質問票に回答させた。実験条件は以下のとおりである。

条件1. 読書のみ・・・絵本を読み質問票に回答

条件2. 読書後絵本作成・・・絵本を読み、絵本作成が終了した被験者から質問票に回答

条件3. 絵本作成のみ・・・絵本作成が終了した被験者から質問紙に回答

なお条件2と3の絵本作成に関しては、配布した画用紙4枚すべて使い切る必要はなく、足りない場合は希望により随時手渡す、旨を事前に教示した。

【結果】各条件においてSTAI得点の平均値を求め、2(STAIの実験前後)×3(条件)の2要因分散分析を行った。特性不安得点の平均値を比較したところどの条件間にも有意差は認められず、同程度の特性不安をもったグループであることがわかった。次に各条件内で実験前(pre)と実験後(post)のSTAI得点の平均を比較した（表1）。

**表1　各条件におけるSTAI平均値**

| | 特性不安 | 状態不安pre | 状態不安post |
|---|---|---|---|
| 条件1 | 51.3 (SD 5.3) | 46.6 (SD 7.1) | 38.5 (SD 3.9) |
| 条件2 | 50.4 (SD 10.1) | 44.2 (SD 9.9) | 39.8 (SD 5.0) |
| 条件3 | 52.0 (SD 10.3) | 42.3 (SD 6.9) | 34.6 (SD 7.4) |

また分散分析行ったところ、pre-postの状態不安得点において主効果が有意であった（$F(1, 27)=14.62, p<.01$）。しかし条件とpre-postの状態不安得点交互作用に有意差は見られなかった。どの条件間で有意差があるか検討したところ、条件1で有意差（$t(9)=-2.71, p<.05$）、条件3では有意傾向（$t(9)=2.17, p<.10$）が認められ、条件2については有意差がなかった。なお、自由記述回答の分析については、紙幅の関係で省略する。

【考察】本実験において絵本作業の前後でSTAI得点に有意差がみられたのは条件1のみで、状態不安得点の減少も条件1が最も大きかった。よって仮説①は支持されたが②は支持されなかった。絵本作成という行為は、読むことよりも被験者の拘束時間が長く、実験終了した被験者から退室を許可したため、実験時間が長引いた被験者ほど不安を感じたのが原因の一つだと考えられる。しかし、個々のデータを詳細に検討すると、STAIの状態不安で実験前後に有意差がなかった条件2や3のpre-post間で得点が大きく（10点以上）下がっていた被験者は自由記述において『最初はなかなかストーリーが思いつかなかったが、ストーリーが決まってからは絵がスイスイ書けた。うまく書けなかったところがあり気分が落ちたが、色を塗っていくうちに楽しくなり、全体的には楽しかったし、充実感がもてた』『実際に物語を作ってみると、自分がどのように考えているのか分かって面白かった。』など肯定的な感情を表現する記述がみられ、得点があまり変わらなかった被験者でも『自分の中では最高傑作が作れたと思う。ストレスが解消できた気がする』との回答もあったことから、絵本作成という行為が精神的健康に良い影響をもたらすかもしれない、また絵本を「読む」行為が不安を下げるという可能性は捨てきれない。統計的な有意性が得られなかった理由の一つとして、被験者数が少なかったことが考えられ、今後はより多くの被験者による実験を行うことが期待される。また試行回数を増加していくことで、被験者の心理的変化が数値として現れてくることも期待できる。

【引用文献】

赤羽末吉　1983　私の絵本ろん　偕成社

増田利香　2005　読書療法の効果-不登校生徒への読み合わせの効果から-　精神療法31巻4号　p.65-72.

野口祐二　2006　物語としてのケア―ナラティブアプローチの世界へ　医学書院

（やなぎさわ　きおこ・かみざわ　つくる）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『臨床・相談1』

# 中年期の心の回復力についての一考察

嶌津　夕希子
（龍谷大学大学院文学研究科）

キーワード：心の回復力、中年、新しい自己認識、体験の語り、客観視

【研究の目的】中年期の人々はそれまでの人生経験から獲得した様々な自己の側面を擁し、心の中には様々な矛盾や対極的なものが存在し、それぞれが拮抗している。桑原(1994)の「自分はまとまって一つである」という感覚と「自分の中には矛盾がある」という感覚が同時に成り立っている状態であると言える。Maslow(1962)は「人間成熟の高い水準にあっては、多くの二分法、両極性、葛藤は融合し、超越し、解決せられる。」と述べて、葛藤や矛盾と見える事柄が必然性を持ち運命的なものとして捉えられるなら、健康への推進力となるとしている。

Markus&Nurius（1986）は、自己認識や自己イメージには、「良い自己」、「悪い自己」、「求められる自己」、「恐れられる自己」や「私でない自己」までもが含まれ、それらの構造は個人の内的な状態や社会的な状況により変化することを指摘している。そして、特に個人の期待を反映した「こうありたい私」とその反対の個人の恐怖を反映した「こうありたくない私」はその個人の行動や変化、成長の刺激となると示唆している。

前研究（嶌津,2009）では、40歳から59歳までの男女167名を対象に、伊藤（1993）の「個人志向性・社会志向性尺度」と岡本（1985）の中年期の心理的特徴を捉える文章完成法 SCT を施行し、二律背反的な価値観である「心の対極性」という観点から中年期の自己意識について検討した。その結果、「心の対極性」が中年期の自己意識の成熟性の大きな要因であり、人間のあり方の二つの方向性である「個の確立」と「関係性の発達」とも深い関係にあることが裏付けられたと考えられる。

本研究においては、中年期にある人々がネガティブな経験をどのように捉えているかを調査し、その体験を通して生じる自己認識や自己イメージの捉え方の変容が“心の回復力”にどのように繋がっているかを検討することを研究の目的とする。

【方法】調査時期は2010年1月中旬、面接対象者は男性1名（53歳）、女性3名（40歳、46歳、51歳）で、研究者と1対1の半構造化面接を実施した。面接内容は、対象者の承諾を得てICレコーダーに録音した。調査要旨は、「あなたの今までの人生の中で印象に残っている困難な体験を思い起こしてください。その体験を乗り越えた要因、あるいはその体験と今も付き合っている中でのあなたの思い、感想、お考えなどについて、お話しください」という旨を伝えた後、対象者の自由で自発的な語りを尊重するために、できるだけ傾聴の姿勢を心掛けた。調査の実施に先立ち以下の質問項目を作成し補助的に用いた。①、困難な体験時の状態。②、その体験の内容。③、その体験を振り返って思うこと。④、その体験を乗り越えた、または今もうまく付き合っている要因。⑤、その時に救い・支え・助けになったものの存在。⑥、その体験をするということについての思いや考え。⑦、その体験を通して変化したもの（自分自身、ものの考え方や見方、価値観など）について。

【結果】対象者4名全員が自分の人生の中でそのネガティブな体験を肯定的に意味づけしていた。「何かにこだわったり、誰かの所為にしていたら、次のステップには踏み出せなかった」「○○であらねばという思いが強かったが、人それぞれ違っていて当たり前と思えるようになった」「そこに意味を見出すことができれば、生き方を変えられる」「今の自分の生き方にすごく影響を与えている」「あの体験があったから、今の自分がある」それぞれ、辛い時期を体験することで、ものの見方や人生に対する考え方が変化したと述べている。その時の支えは家族などの他者の存在（2名）と自分自身（2名）に分かれた。また、3名は「乗り越える」ではなく現在もその変化の過程の途上で「うまく付き合っている」状態であった。

【考察】調査で得られた語りから、辛かった時期から肯定的な意味づけへの変化過程についての示唆を得ることができた。またそれぞれから変化には時間が必要であることも示された。「その体験と距離をとって言葉にして語れるということが、私は随分脱したのかなと思う」「びたっと自分と張り付いていたものが少し切り離せて捉えられている」という語りから、自分と周りの状況を客観的に見られることが変化のきっかけとなっていると考えられる。時間経過とともに自分と周りを客観視できるようになることが、固く動かなかった視点を柔軟にさせ、新しい視点で自分を見ることが出来る“心の回復力”となっている。その結果、ネガティブな体験は受容され、肯定的な意味づけに変化し、新たな出発点となっている。

また、自分の体験を想起して語る“体験の語り”は、語り手にその体験全体を通して自分自身を俯瞰する位置に立たせて新たな自己認識を促し、さらに新しい人生の「物語」を紡ぎだす結果となっていることも示唆された。しかし、面接対象者の感想からこの「語る」という行為は大きなエネルギーを要することが明らかになった。今後は面接対象者の負担に対する配慮が必要である。

【引用文献】

伊藤美奈子（1993）：個人志向性・社会志向性尺度の作成及び信頼性・妥当性の検討　心理学研究, 64, 115-122.
桑原知子（1994）：もう一人の私　創元社, 5-11.
Markus& Nurius (1986)： Possible Selves American Psychologist , Vol41, No.9, 954-969.
Maslow,A.H. (1962)： Toward a Psychology of Being 上田吉一（訳）(1964)：完全なる人間　誠信書房
岡本祐子（1985）：中年期の自我同一性に関する研究　教育心理学研究, 33, 295-306.

（しまづ　ゆきこ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『交通』

# 被害アピールが不法駐輪行動に与える影響

## ― 写真付きポスターによる他者被害の提示―

○沖中　武
（関西学院大学大学院文学研究科）

キーワード：不法駐輪、迷惑行為、社会規範からの逸脱、行動コミュニティ心理学

**【研究の目的】** 内閣府 (2008) の調査によると、全国 (各都道府県の市、東京都特別区及び三大都市圏の町村をいう) の駅周辺における 1 カ月間の不法駐輪台数は 330,000 台に上っている。伊藤 (2008) は “放置自転車は、都市の景観・美観上の問題だけではなく、歩行者や、視覚障害者あるいは車椅子の通行の妨げになっているという点で、人に優しい社会実現の大きな障害になっている。” (p. 37) と述べており、不法駐輪がいくつもの側面から問題となっていることを示している。この問題に対して、不法駐輪の撤去といった施策が地方自治体などによって行われているが、必ずしも有効な施策であるとは言いにくい状況である。一方で、環境負荷の低い自転車を近距離の移動において利用することが推進されており、自転車の利用が増加することを鑑みると、不法駐輪問題への対処は今後も必要であると考えられる。

このような不法駐輪問題を含む迷惑行為に対する心理学的なフィールド実験としては、行動分析学 (behavior analysis) の視点から行われた研究 (沖中・嶋崎, 印刷中) と社会心理学の視点から行われた研究 (北折, 2001) がある。前者では、不法駐輪台数の日々の変化を示す折れ線グラフを含むポスターと駐輪禁止範囲を明示する路上標示を同時に導入することで不法駐輪が減少したが、完全に防止することはできなかった。また後者は、歩道上への花束の設置による交通事故被害のアピールが、歩行者の信号無視行動に及ぼす効果を検討したが、被害アピールの効果は確認されなかった。

本研究では、前者で用いた「データの提示」という方法よりも不法駐輪の結果をさらに明確にする方法を用い、不法駐輪をさらに減少させること及び後者の研究において検討されていない「他者被害」のアピールの効果を検討することを目的とした。

**【方法】** 本研究は 2009 年 5 月から 7 月にかけて、関西の私立大学のキャンパス付近にある歩道 (奥行き約 11m ×幅約 2m) において実施された。駐輪台数の測定時間帯は毎週月曜日から金曜日の 11:00、13:00、15:05、16:45、18:30 の 1 日 5 回であった。研究対象者は、自転車またはバイクを駐車しようとした者であったが、性別などプロフィールは不明であった。

独立変数は、不法駐輪によって通行が困難となっている状況を撮影した写真を掲載した写真付き被害アピールポスター (縦 59cm×横 42cm) の掲示と路上への黄色のカラーテープ (幅 5cm) の貼付であった。なお、本研究実施前から駐輪に関する注意が書かれたチラシが大学によって配布されていた。また、写真付きポスター設置時には、通行人に違和感を生じさせないように、駐輪に関する注意が書かれたチラシを拡大したポスター (縦 59cm×横 42cm) を掲示した。従属変数は 1 日に 5 回測定した不法駐輪台数の平均値とした。

まず初めに独立変数導入前の基準データを得るため、独立変数を導入せずに不法駐輪台数を測定した (ベースライン 1) 。次に写真付き被害アピールポスターを単独で導入し、その後、路上標示を付加した。最後に両独立変数を除去し、再び基準となるデータを測定した (ベースライン 2) 。

**【結果】** Fig. 1 には、全フェイズにおける不法駐輪台数の推移を示した。Fig. 1 から、写真付きポスターを導入したフェイズ、路上標示を付加したフェイズにおいて不法駐輪台数は減少していないことが分かる。また、写真付きポスターと路上標示を同時に導入したフェイズにおいて降雨の影響により路上標示を撤去したセッションで、不法駐輪台数が増加したことも分かる。

よって、写真付き被害アピールポスターの効果は確認されなかった。また、写真付き被害アピールポスターと路上標示を同時に導入することの効果も確認されなかった。

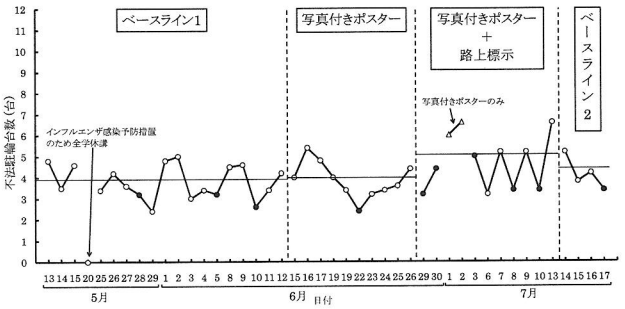


Fig. 1. 全気象条件における不法駐輪台数の推移. 白抜きの円は晴・曇のセッション, 黒い円 は降雨のあったセッションを示す.

**【考察】** 不法駐輪台数のデータから、写真付き被害アピールポスターの効果及び写真付き被害アピールポスターと路上標示を同時に導入した効果は確認されなかった。

本研究で、写真付き被害アピールポスター及び路上標示の効果が見られなかった理由として、習慣的な不法駐輪者の存在、適切な駐輪行動をとることのコストが挙げられる。同様の方法、場所でデータを収集した沖中・嶋崎 (印刷中) の研究終了時に不法駐輪台数が 4、5 台まで減少した結果と本研究の結果を考慮すると、習慣的な不法駐輪者が駐輪を続けていたことが示唆され、それらの者には写真付き被害アピールポスターなどポスターの設置といった比較的穏やかな方法では、行動を変容させることは困難であったと考えられる。そして、それらの者が不法駐輪をした結果、後に続く者が追従し、不法駐輪が減少しなかったという可能性が考えられる。また、適切な駐輪場所が離れた位置にあり、移動させるコストが高かったため、不法駐輪による他者被害という結果は重視されず、駐輪場に駐輪するという適切な行動がなされなかったと考えられる。

（おきなか　たける）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『交通』

# 雨天時高速道路における運転者の心理・行動特性

― 臨時交通規制施策のあり方を検討するための ―

矢野　伸裕
（科学警察研究所）

キーワード：発見距離、認知距離、走行後の疲労感、他車の車間距離、走りにくさ

**【研究の目的】**雨天時の高速道路では速度制限の引き下げ等の臨時交通規制が実施されることがあるが、必ずしも科学的な基準や実効性が明確でない面がある。雨天時の臨時交通規制のあり方の検討においては、以下の点を考慮する必要があると思われる。

①雨による視認性への影響
②雨天時の運転による疲労など心理・生理的影響
③雨天時の運転・車両挙動特性
④雨天時事故の特性

本発表では①及び②について、走行実験を行った途中経過の結果を報告し、今後の議論の材料とする。

**【手続き】**実験参加者は参加同意書に署名した 10 名（30～60 歳台、女性 3 名）で、測定用装置を搭載した実験用車両（右ハンドル普通 AT 車、全長 4.5m）を運転し、日中の時間帯で雨天時と非雨天時に高速道（首都高永福ランプ～中央道大月 IC、片道約 70km の往復）を走行した。往路走行後、休憩した後に復路を走行した。走行中、課題として、追い越し課題（本発表では言及しない）と視認課題を実施した。視認課題では、往路・復路各 5 カ所で、指定された所要時間の情報板を発見した時にすぐにスイッチを押し（発見時点）、次に、指示された箇所の内容を読み上げ終わった時にすぐにスイッチを押した（認知時点）。課題実施時以外は自由に走行するよう指示された。雨天・非雨天条件ともに、往路及び復路の走行直後に、直前の実験走行に関してアンケート票に記入した。

**【データ処理】**視認課題は往路・復路で計 10 回実施されたが、それらを 10 試行の繰り返しと見なした。ただし、トラック等の陰で視認対象の情報板が見えにくかった場合、また雨天条件で課題実施時に雨が降っていなかった場合と小雨（間欠ワイパー）の場合は不適試行としてデータから除いた。発見及び認知時点から視認対象通過までの経過時間と 1/100 秒毎の速度から試行毎に発見距離（どのくらい遠くから発見できたか）と認知距離（どのくらい遠くから内容を読めたか）を算出し、実験参加者毎にそれらの平均値を求めた。なお、1 名は雨天条件で常に小雨であったので除き、視認課題の分析は 9 名のデータを用いた。実験走行に関するアンケートの分析では、本発表では雨天走行直後のデータのみを用い、往路と復路を別データとして扱った（10 名×2＝のべ 20 名）。分析した項目は雨天時走行の疲労度、走りにくさとその理由、車間距離の印象であった。また、雨天条件時の 1 時間雨量（走行コースのほぼ中間部にあたる相模湖の雨量計による）は 0.0～約 4.0mm であった。

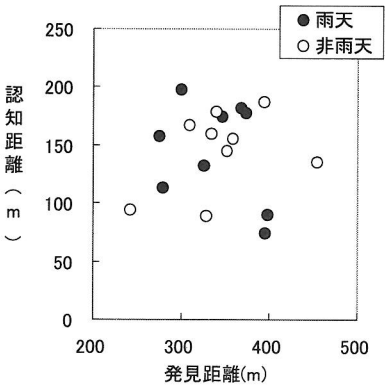


図1．天候別の発見距離と認知距離

**【結果】**発見距離は雨天条件で平均 340.7m（SD=47.63）、非雨天条件で平均 346.2m（SD=58.00）で差は見られなかった（図 1 参照）。また、認知距離も雨天条件で平均 143.9m（SD=43.63）、非雨天条件で 145.4m（SD=34.34）で、差は見られなかった。雨天走行後のアンケート（表 1 参照）では、疲労感について「少し疲れが大きかった」、「なんでもなかった」と回答した者が各 10 名、雨天時の走りにくさについても、「走りにくかった」、「なんでもなかった」と回答した者が各 10 名であった。ただし、「走りにくかった」と回答した者は、『疲労感＝なんでもなかった／他車の車間距離＝適切・長すぎる』、『疲労感＝少し疲れた／他車の車間距離＝適切・長すぎる』、『疲労感＝少し疲れた／他車の車間距離＝短すぎる』の回答組み合わせの順に割合が多くなった（順に、4/10、3/6、3/4）。また、「走りにくかった」理由として、「視界が悪い」「しぶきが飛んでくる」との指摘が多かった。

**【考察】**雨天時の視認課題成績は課題実施時の雨量の影響を受けると思われるが、本実験実施時の雨量の範囲内では成績は平均的に非雨天時とあまり変わらず、通常の雨量では所要時間情報板の文字板や電光表示の読み取りにはあまり影響がないのかもしれない。「他車の車間距離」についての印象は他車の速度や接近度、交通量などの交通環境の認知の総合と思われるが、これらと雨天時走行の疲労感や走りにくさとの間に何らかの関連が考えられる。本実験の視認課題では差が見られなかったが、雨天時の走りにくさの理由として「視界が悪い」「しぶきが飛んでくる」など、操作性よりも視認性に関する事項を挙げた者が少なくなく、運転者が感じる視認性を反映するような視認課題の視認対象の再検討が必要であろう。特に、速度と、降雨や先行車から飛来する水しぶきによる視認性の悪化との関連の把握は、雨天時の臨時交通規制速度の設定基準を検討する上で考慮する必要のある点と考えられる。

（やの　のぶひろ）

表1．雨天走行後のアンケート結果

| 雨天時の疲労感 | 他車の車間距離 | 雨天走りにくさ | 集計 | どのような点が走りにくかったか |
|---|---|---|---|---|
| 少し疲れが大きかった | 短すぎる | 走りにくかった | 3 | しぶきが飛んでくる=1；スリップしそうな気がする=2 |
| | | なんでもなかった | 1 | |
| | 適切 | 走りにくかった | 3 | 視界が悪い=3；しぶきが飛んでくる=3 |
| | | なんでもなかった | 3 | |
| なんでもなかった | 適切・長すぎる | 走りにくかった | 4 | 視界が悪い=3；しぶきが飛んでくる=3 |
| | | なんでもなかった | 6 | |
| 合計 | | | 20 | |

注．実験参加者は10名であるが往路と復路を別データとして扱った（10名×2＝のべ20名）。

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『交通』

# 児童の学齢段階別のリスク知覚の特徴に関する検討

○大谷亮
（（財）日本自動車研究所）

キーワード：交通、児童、リスク知覚、安全教育

## 1. 背景と目的

児童の交通事故件数の削減，および将来のドライバ候補としての適切な安全態度の育成のため，幼少期からの安全教育が重要である（蓮花,1997）。小学校において効果的かつ効率的に安全教育を実施するには，児童の発達特性に応じた教育内容を定めることが重要である。

本研究では，児童のリスク知覚の傾向に着目して，6歳から12歳の児童（1年生から6年生）が危険と感じる交通場面の特徴について調査し，小学校における交通安全教育の内容を考える際の留意点を示す。

## 2. 方法

質問紙調査により，「住宅街の見通しの悪い交差点」と「対向大型車が存在する直線単路（狭路）」の2種類の交通場面を比較して，どちらをより危険（リスク）と感じるか，および，その理由を児童に回答するよう求めた。これらの交通場面は，事前に写真撮影したものをA4用紙1枚に添付し児童に提示した。各写真の大きさは，タテ9.0cm×ヨコ15.5cmであり，カラーはモノクロとした。上記の写真を含む質問紙は，小学校教員の意見を参考にして作成し，A4用紙3枚の構成とした。調査は，各学年のクラス毎に集団で実施し，児童への用紙の配布と回収，および調査の実施は，担当教員が行った。

調査対象者は，つくば市立A小学校およびB小学校に在籍する1年生から6年生（6-12歳）であった（A小学校198名；B小学校330名）。なお，両学校とも，各学年間の男女間の人数に差は認められなかった。

## 3. 結果

2種類の交通場面の内，どちらをより危険と感じるかの質問に対する回答を集計したところ，A小学校とB小学校とも，危険と知覚する場面に学年の差が見られ（A小学校，$\chi^2$ (5) =31.61；B小学校，$\chi^2$ (5) =75.44，いずれも，$p<.01$），1年生は，住宅街の見通しの悪い交差点よりも大型車両が存在する直線単路の危険を高く評価した。また，B小学校では学齢が大きくなると，見通しの悪い交差点を危険と感じる傾向が高くなったが（Fig.1），A小学校では，その傾向は見られなかった。なお，各小学校の学年毎に，リスク知覚の性差を検討したところ，男女間の差は認められなかった。

次に，住宅街の見通しの悪い交差点を危険と感じた児童を対象にして，その理由を集計したところ，両学校とも，高学年では，見通しの悪さや自動車が飛び出してくる可能性を指摘する児童が多かった。一方，大型車両が存在する直線道路では，低学年，特に，1年生において，自動車が存在するために危険と感じる傾向が多かった。さらに，大型車が存在する場面では，信号などの交通法規に係わる道路諸施設が存在しないことにより，危険と感じるという意見が多かった。

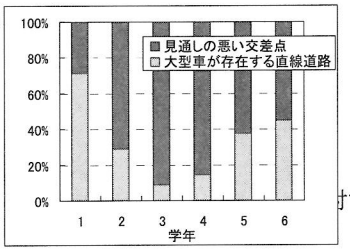


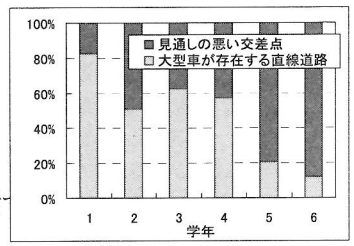


## 4. 考察

本研究の結果から，児童の発達特性に応じた教育内容を考える際の留意点について考察する。

- 低学年では，大型車などの顕在的な危険が存在する場面を危険と知覚し，高学年では，見通しの悪い交差点などの潜在的な危険を含む場面へのリスク知覚が高かった。この結果は，先行研究例（Ampo-Boateng, & Thomson,1991）でも示されており，危険知覚に関する学齢の差を考慮して教育内容を決定する必要がある。
- 顕在的な危険が存在する場合に，低学年，特に，1年生では，法規に係わる道路諸施設がないと危険と感じるとの意見が見られた。この学齢段階では法規への絶対的な服従傾向（斉藤，1975）が示されており，法規に係わる諸施設が存在するか否かがリスク知覚に関与したと推察される。事故事例を概観すると，法規を遵守しても事故になる例が見られるため，今後，低学年を対象にして，法規の遵守に加えて，適切な確認行動が重要となる例を教育する必要がある（小川，2003）。
- 危険と知覚する交通場面の学齢変化に，小学校間の差が認められた。この点より，安全教育を実施するには，各学校の安全教育歴やその年の学年の特徴などの情報を教員より得た上で内容を決定する必要がある。

今後，上記の内容に基づく安全教育を実施していく予定である。

## 5. 参考文献

Ampo-Boateng,K., & Thomson,J.A. 1991 Children's perception of safety and danger on the road. British Journal of Psychology, 82, 487－505.

蓮花一己 1997 子どものための学校交通教育-ヨーロッパでの展開と日本の課題-.IATSS Review,22 (3) ,177-185.

小川和久 2003 事故原因を認識する子どもの視点.交通科学,34, (1) ,47－52.

斉藤良子 1975 子どもの交通規則に対する意識の発達.科学警察研究所報告交通編,16(1), 26－33.

（おおたに あきら）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 11 日
一般研究発表（ポスター）『交通』

# 高齢者の運転能力の自己評価と自己愛及び他者評価との関連

○小菅　律[1)]　藤田悟郎[1)]　岡村和子[1)]
([1)] 科学警察研究所)

キーワード：自己評価，高齢運転者，自己愛

【問題】教習所の指導員による他者評価と高齢者の自己評価を比較した結果から，高齢者は自分の運転能力を高く見積もる過大評価傾向があると言われてきた（太田ら，2004）。本研究では，高齢運転者の自己評価は自己愛に影響されているという仮説を検証した。また，高齢者の車に同乗する機会の多い家族による認知・身体能力の衰えの評価と運転能力の評価との関連についても調べた。

【方法】2009 年 3〜5 月に，現在有効な普通自動車運転免許を保有し実際にも運転している 74〜84 歳の男女 48 名に質問紙調査を行った。平均年齢は 77.54 歳（標準偏差 2.57），男性 40 名，女性 8 名であった。また，家族にも本人が回答したのと同じ質問紙を実施した。配偶者 34 名，子 4 名，その他 9 名，欠損値 1 名であった。

使用した尺度は以下であった。但し，家族の場合は自己愛を除く項目を使用した。運転能力評価は，蓮花ら（2003），太田ら（2004）による日頃の運転ぶりについての自己評価（17 項目）を参考に作成した 5 件法（できていない〜非常に良くできている）24 項目を実施した。項目内容は Table.1 に示す。認知・身体能力の衰えに関する評価は，「最近体のはたらきに衰えを感じますか」「最近頭のはたらきに衰えを感じますか」について 5 件法で実施し，「めったに感じない」を 1 点，「常に感じる」を 5 点とした。自己愛傾向は，小塩（1999）による自己愛人格目録短縮版 30 項目を 5 件法（全く当てはまらない〜とてもよく当てはまる）で実施した。運転能力の客観的指標として，免許証から現在優良運転者であるかどうかも確認し，優良 1 点，非優良 0 点を与えた。

Table. 1. 運転能力評価尺度の項目

| | | |
|---|---|---|
| 交差点右折 | 合図を正しく行う<br>大回り・小回りせず正しく右折 | 安全確認<br>安全な速度で右折 |
| 交差点左折 | 合図を正しく行う<br>大回り・小回りせず正しく左折 | 安全確認<br>安全な速度で左折 |
| 一時停止交差点 | きちんと停止<br>停止すべき位置で停止 | 左右の安全確認 |
| 進路変更時 | 合図を正しく行う<br>安全確認 | ハンドルを適切に操作 |
| 障害物回避 | 合図を正しく行う<br>安全確認<br>安全な速度で走行 | 障害物との側方間隔をあける<br>ハンドルを適切に操作 |
| カーブ走行 | 車線内の適切な位置を走行<br>安全な速度で走行 | 前方の安全確認を正しく行う |
| 信号交差点 | 信号を確認する | 安全な速度で走行する |

【結果】運転能力評価（24 項目）について高齢者本人の回答を基に因子分析を行ったところ，第 1 因子で全分散の 55.52%を説明しており，1 因子構造と判断できた（信頼性係数は 0.96）。以降では項目の合計を当該得点とした。自己愛傾向は全項目の合計得点とした（信頼性係数は 0.92）。パス解析の結果と各尺度間の相関を Fig. 1 に示す。このほか，運転能力の評価と優良運転者かどうかの相関係数は，自己評価では.016，他者評価では.170 で，いずれも有意ではなかった。

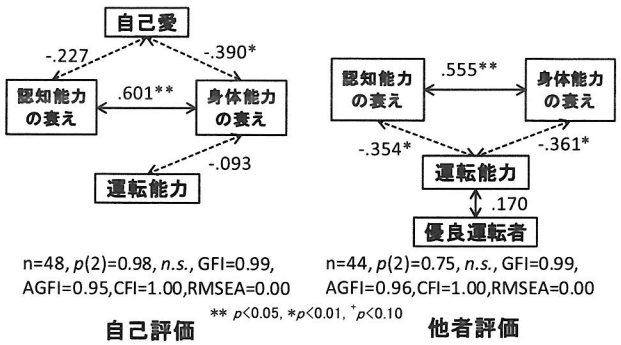


Fig. 1. 高齢運転者における能力自己評価の関連

【考察】自己愛傾向について，身体の衰えの評価とのパスは有意であったが，認知の衰えの評価と運転能力評価とのパスは有意ではなかった。このことから仮説は支持されず，高齢運転者の運転能力評価が過大となるのは自己愛とは関連がないことが予想される。身体の衰えの評価は自己愛と相関があることが明らかとなった。

自他の評価の比較については，他者評価内では，認知の衰え・身体の衰え・運転能力各々の評価間のパスが全て有意であった一方，自己評価内では，運転能力の評価とのパスについて，認知・身体の衰えの評価いずれも有意ではなかった。高齢運転者自身は運転能力を認知・身体の衰えと関連させていないことから，たとえそれらの衰えを自覚しても運転能力は変わっていないと考えることが予想されるため，運転能力の適正な自己評価を教育する場面で認知・身体の衰えを自覚させても不十分であることが示唆された。

また、自己・他者による運転能力評価は各々優良運転者かどうかとは関連がなく，これとは異なる面を見て運転能力を判断していると考えられる。

今後は日常生活での能力評価が運転能力のいかなる面の評価と関連しているのか，同時に，運転の自己・他者評価と客観的な運転能力の関連についても調査する必要がある。

【引用文献】

小塩真司 1999 高校生における自己愛傾向と友人関係のあり方との関連 性格心理学研究，8，1-11.
太田博雄・石橋富和・尾入正哲・向井希宏・蓮花一己 2004 高齢ドライバーの自己評価スキルに関する研究 応用心理学研究，30（1），1-9.
蓮花一己・石橋富和・尾入正哲・太田博雄・恒成茂行・向井希宏 2003 高齢ドライバーへの教育プログラムと支援システムの開発報告書 財団法人 国際安全学会

（こすげ りつ・ふじた ごろう・おかむら かずこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月11日
一般研究発表（ポスター）『交通』

# 企業における事故発生の実態と管理・指導のずれ

―安全運転管理・運行管理の実状と課題―

長塚康弘
（新潟心理学研究所）

キーワード：安全運転・運行管理、事故実態、指導管理

**目的**

安全運転管理者及び運行管理者は企業・事業所等における車両の安全な運転・運行と事故防止のために所属する運転者に対して適正、的確な管理・指導を行わなければならない。最近、メディアは交通事故は減少傾向にあると伝えるが経年経過を注意深く考察すれば「高止まり傾向」にあり、多発し続けていると言わざるを得ず管理・指導の重要性に変化はない。

筆者は2006年度に運転・輸送の安全確保のために企業はどのような取組みをしているかを調査した。「交通事故防止対策の現状分析・評価と効果的対策の具体化に関する研究」である。三井住友海上福祉財団の助成のもとに新潟市域の運行管理者及び安全運転管理者を対象に実施した。

その結果、運転・運行管理には二重の意味で実態とのズレのあることが知られた。第1は交通事故統計（第1当事者の違反別発生状況）情報との偏倚であり、第2は自社における事故発生状況との偏倚である。いずれの場合にも、事故に結びついている運転者等の問題行動は「安全不確認」及び「一時不停止」であること、それにも拘わらず、管理者は事故原因を「スピード」、「酒酔い」及び「運転者の不注意」などと認知して対策等を講じていることが明らかになった。

2006年10月より「運輸安全マネジメント」が導入された。経営者の安全確保義務を明確にし、輸送の安全性の向上をはかるのが目的であるが、そのような状況の中で運転及び運行管理者が果たすべき役割は多大である。われわれの調査結果は管理者が安全運転・運行管理（以下「管理・指導」）を具体的にどのように進めればよいかを考える上で役に立つと思われたので提言として報告した。4年後の今日「管理・指導」は改善され、実態にマッチした対策が採られていることが期待される。本研究の目的は最近の企業における交通事故発生の実状と行われている管理・指導の内容について調査することにある。

**方法**

調査は交通事故の違反名14項目（ア.信号無視、イ.無理な追い越し、ウ.優先妨害、エ.歩行者妨害、オ.動静不注意、カ.右左折の悪さ、キ.一時不停止、ク.ハンドル操作不適当、ケ.駐車違反、コ.スピードの出しすぎ、サ.酒酔い運転、シ.安全不確認、ス.居眠り、セ.疲労）を列挙した次の質問紙法によって実施した。

70分(安管講習)及び120分（基礎講習）の講習の冒頭に質問紙を配布し次の2問を読み上げて記入を依頼し、回収した。結果の概要については講習の後半で説明することを述べた。

質問1　「あなたの会社・事業所で発生している事故はどのような違反によって生じていますか。14種類の違反名の中から発生している事故に最も関係の深い3違反を選び、発生頻度の高い順に記入欄に記入して下さい」。

質問2　「管理者としてあなたは自分の事業所等の事故防止のためにどんな違反防止を強調して指導していますか」。

被験者

新潟県安全運転管理者協会主催の平成22年度法定講習会並びに自動車事故対策機構主催の同年度基礎講習会の出席者の一部である。回答者数は、結果らんに会場毎に示す。

**結果**

(1)の「発生している事故」、(2)の「自分が指導している内容」共に結果は表1に示される。表中の①、②及び③は回答者が示した1位から3位までの順位を示す。各会場毎に回答者数と各違反毎に重みづけ得点(*)を示す。

表1　多発事故の原因と管理指導の内容

(1)　会社・事業所で多発している事故

| | | | |
|---|---|---|---|
| 安全運転管理者講習 | | | |
| 東新潟会場 | ①安全不確認、 | ②動静不注意、 | ③速度超過 |
| (104人) | 1.76(*) | 1.18 | 0.93 |
| 加茂会場 | ①安全不確認、 | ②動静不注意、 | ③信号無視 |
| (113人) | 1.36 | 1.13 | 0.72 |
| 運行管理者基礎講習 | | | |
| 長岡会場 | ①安全不確認、 | ②動静不注意、 | ③ﾊﾝﾄﾞﾙ操作 |
| (156人) | 2.27 | 1.09 | 0.64 |

(2)　行っている安全管理・運行管理指導の内容

| | | | |
|---|---|---|---|
| 安全運転管理者講習 | | | |
| 東新潟会場 | ①速度超過、 | ②安全不確認、 | ③酒酔い運転 |
| | 2.10 | 1.91 | 1.52 |
| 加茂会場 | ①速度超過、 | ②酒酔い運転、 | ③安全不確認 |
| | 1.86 | 1.30 | 0.96 |
| 運行管理者基礎講習 | | | |
| 長岡会場 | ①速度超過、 | ②安全不確認、 | ③酒酔い運転 |
| | 1.57 | 1.30 | 0.65 |

(*)「最も関係の深い違反」、あるいは「指導で強調している違反」として挙げられた違反について1位から3位迄の度数を順に3倍、2倍、そのままとする重みづけをし、回答者数で除したものを各違反の得点とした。

(1)　多発している事故の内容

表1の(1)から管理者の多くが自社で発生している事故の多くが「安全不確認」と「動静不注意」違反による事故であると回答していることが分かる。得点は高得点ほど相対的に回答者数が多かったことを示すので、運行管理者群（長岡会場）では安全運転管理者群事業所に比較して安全不確認関連の事故が多発していることが知られる。

(2)　自社で行っている管理・指導の内容

表1の(2)を見ると、3会場に共通に「速度超過」に関わる事項の防止をはかる管理指導が行われていることが知られる。順位は2位以下であるが、酒酔い運転に関わる管理指導もなお3会場への出席事業所では共通に行われている。

**考察**

交通事故防止対策の原則は「事故実態への対処、特に原因の除去」と「自動車運転時・歩行時等における道路使用の基本の実行」である。調査によれば企業等では安全不確認を主原因とする事故が多発しているが、管理・指導では速度超過及び酒酔い運転の防止をめぐる指導が行われている。実態への対処が今後の課題となる。ただし安全確認を重視する指導管理も行われていることが2会場の回答に見られており、管理者の研修の一層の深化を期待したい。(ながつか　やすひろ)

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育3』

# スチューデント・アパシーの心理学的研究

— アパシー尺度・リジリエンス尺度・SCT・親子関係の描画 —

○橋本　泰子　木村　亜弥子
（桜美林大学　臨床心理学専修）

キーワード：アパシー尺度・リジリエンス・SCT・親子関係の描画

【緒言】

すでに、1960年代より「意欲減退学生」に関して、米国のWalters（1961）が「スチューデント・アパシー」（Student　Apathy）に関して詳細な解説をしている。日本でも大学生の問題として、取り上げられ留年学生の中に、これまでと異なる意欲減退の神経症タイプがいることが注目され出した。

今回、大学生を対象に、アパシーの心理特性や挫折体験から回復する心理的弾力性であるリジエンス・親子関係・性格特性・友人・学校生活・恋愛・結婚・就職・老後等について検討を試みた。

【対象と方法】

対象は都内の四年制大学生、225名で不備のあった8名を除いた（有効回収率97%）217名（男子＝115名、女子＝102名）である。使用した検査は、アパシー尺度・リジリエンス尺度・SCT・親子関係の描画の計 4 種類である。方法は集団式で、2010年1月に実施した。

【結果と考察】

まず、アパシー尺度の全体の平均は、58.0、SD＝11.15 で、平均に±1SD をして、アパシー群（35名、A群とする。）と非アパシー群（33名、NA群とする。）とに区分して検討を試みた。

1)SCTによる検討

A群の性格は内向的で、情緒不安定である。回避的で友人も少なく授業も充実してなく、いわゆる「自己不確実」で「自我の拡散」が認められる。その要因の一つとして親との確執や父親との関係が良くないことが推察される。

AN 群は、外向的で物事を肯定的に認知し、不満も少なく友人や指導者そして父親との関係も良い。

2）幼児期の親子関係のイメージ画

有意差の認められた項目の検討

2群の組み合わせで、有意差の多く認められた項目は、身体接触（5）、親のサイズ（4）、そして親の型（3）であった。表情でも差が認められるかと予想したが、人物は書かれていても、顔は空白が多いために出なかった。これは、幼児期から 10 年以上経過し記憶が薄れていることが推察されるが、8 年前に親とのイメージ画の調査をしたときには、空白は少なく、表情も生き生きと描かれていたことから、最近は、親子関係が希薄に変容しているものと推察される。

3)リジリエンスによる検討

2群の平均点は、A群＝30.7、SD＝5.96、NA群＝40.6、SD＝4.15、で強い有意差($p<.001$)が認められた。したがって、A群は、ストレスを受けたときにそこから回復する力が、NA 群よりは低いことが窺われる。

先に大学生を対象に、リジリエンスの高群・低群間の心理特性を検討したところ、高群の特性として、性格は、外向的で親子・友人関係も良好で、物事を肯定的に認知する傾向が認められた。これに反し、低群は内向的で自我同一性も達成されてなく、親子関係も嫌悪感が強く友人も少なく、大学生活も充実してなく、回避的傾向が強かった。

【結語】

A群は、性格は内向的で、親との基本的な信頼関係が形成されてなく、物事を否定的に認知し、対人関係も希薄で学業や部活・サークル等に対しても回避的である。問題解決のリジリエンス低い。女子が多いことが、注目される。NA 群は、性格は外向的で、親子関係も依存関係が満足され、友人とも親和的で、大学生活も充実し楽しんでいる。部活・サークル・アルバイトにも励んでいる。物事を肯定的に受け止め、リジリエンスも高い。

今後の課題として、アパシー学生の留年・退学を予防するための学生・教員・学生相談職員等の緊密な連携の検討が望まれる。

（はしもと　たいこ・きむら　あやこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育3』

# 「アウトサイド・イン」による職業選択を行なった女子大学生の事例

## — PAC分析を用いて —

松浦　美晴)
(山陽学園大学　総合人間学部)

キーワード：職業選択、アウトサイド・イン、PAC分析

【研究の目的】　溝上（2004）は青年の生き方ダイナミックスとして，「アウトサイド・イン」，「インサイド・アウト」の2つがあるとする。前者は，確固たる大人社会の存在を前提とし，大人社会からの離脱を志向しながらも大人社会へ参入していこうとする青年たちの生き方を指す。後者は，自らの内面からやりたいこと・将来の目標を定め，それを実現できる職業世界に出ていこうとする生き方を指す。本研究は、大学卒業を目前に控えた女子大学生を対象に実施したPAC分析から、アウトサイド・インによる職業選択を行なった対象者1名の事例を紹介する。対象者が「確固たる大人社会」をどのように捉えているかを検討する。

【方法】　4年制大学の女子学生を対象とし，3年次11月から4年次2月まで7回にわたるPAC分析（内藤,1997）を実施した。1回のPAC分析の手順は次の通りであった。提示刺激:「あなたは自分のこれからの進路をどのようにとらえていますか。進路を決めたり，決めた進路を実現したりするにあたって，どんなことを感じたり，考えたり，実行していますか。頭に浮かんできたイメージや言葉を，思い浮かんだ順に番号をつけてカードに記入してください。」手続き：内藤（1997）に従った。ただし，対象者による項目間類似度評定の際，「自分の過去」「自分の現在」「自分の未来」という時間的展望についての3項目を加えた上で評定を求めた。クラスター分析に使用したソフトは、KyPlot3.0（株式会社Kyence製）であった。

【結果と考察】　本研究で取り上げる事例の対象者は、3年次の20XX年1月より就職活動を始め、同年6月に地元メーカーの事務職としての内定を得、就職活動を終えた。対象者の3年次12月（就職活動開始前）、4年次5月（就職活動中）、4年次7月（活動終了直後）におけるクラスター分析の樹状図を図1、図2、図3に示す。

図1のクラスター①、図2のクラスター①、図3のクラスター①②には、就職、結婚、子育て等、対象者の語りによれば、「おきまりの」人生設計が登場している。これは対象者にとって、自分が自動的に辿ることになる規定路線である。これが対象者の「大人社会観」といえる。経験から時代背景や社会状況の変化を捉え「大人社会観」を修正するという作業はなされない。就職活動の経験を通して得た企業の採用担当者や年齢の近い友人たちからの情報は「大人社会観」に影響を与えていない。「大人社会」と現実の生活が別個に存在しているような印象がある。

今回の対象者は、「確固たる大人社会」の存在を前提とするアウトサイド・インの生き方の典型であると考えられる。今後は、他の事例との比較等により、対象者の「大人社会観」の基となったのは何か、対象者の「大人社会観」の変容が生じないのはなぜか、検討する予定である。

【引用文献】

溝上慎一　2004　現代大学生論　ユニバーシティ・ブルーの風に揺れる　日本放送出版協会.
内藤哲雄　1997　PAC分析実施法入門「個」を科学する新技法への招待　ナカニシヤ出版

（まつうら　みはる）

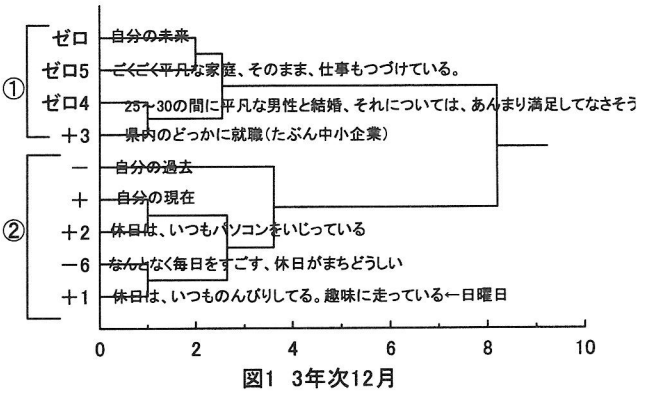


図1　3年次12月

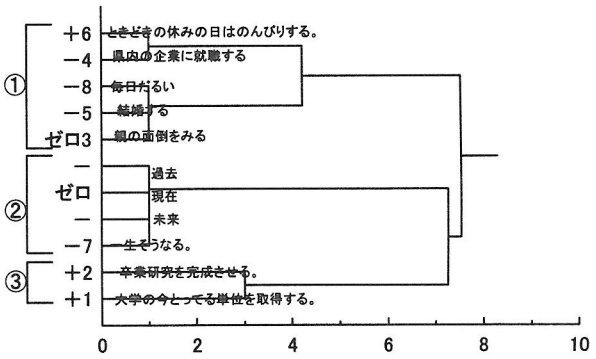


図2　4年次5月

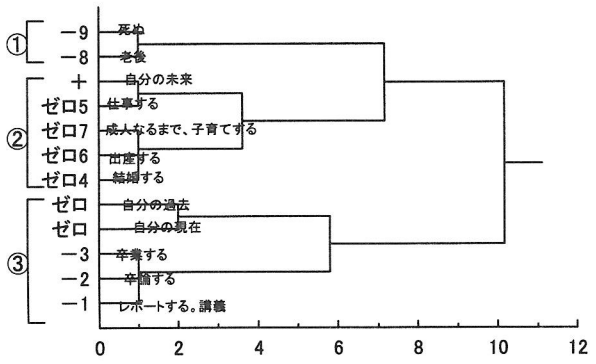


図3　4年次7月

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育3』

# 大学生の職業決定時におけるアイデンティティの確立と気分変調の関係

○西村眸[1)]　大音友希恵[2)]
([1)]大阪樟蔭女子大学大学院　人間科学研究科　[2)]京都教育大学大学院)

キーワード：就職，アイデンティティ，男女差

**【目的】**近年、大学新卒者の早期離職率の増加が問題視されており、その原因として選職時の甘さ、生涯においていかに職業的な自己実現をするかということを考えていないことがあげられる（榎本，1998）。このような早期離職を防ぐためにも、自己を社会へ位置づける「アイデンティティの確立」が重要である。特に大学生のアイデンティティの形成においては、職業的な要因が重要な意味をもつことが示唆されている(下山，1986；高村，1997；杉村，2001)。多くの大学生はアイデンティティの確立の時期において、自己への内省が高まり抑うつ的な精神疲労を感じることは稀ではない（青木・松本，1997)。大学生が報告する抑うつ症状には、授業の欠席の増加、成績の低下、対人的な困難さ、多くのネガティブなストレッサー（人間関係、講義理解度、アルバイトetal.）などがある（阿部ら，1999；Eric &Greta,1996)。これらのうつ症状は、大学生の就職活動期や進路決定期に増大すると考えられるため、ほぼ同時期にあるアイデンティティの確立の時期ついて調べることはうつ病の早期発見においても重要と考えられる。以上から、本研究では職業決定時におけるアイデンティティの確立と、それに伴う気分の変調について考えることを目的とする。

**【方法】**関西の国立大学に在籍する大学生379名（男229名、女149名、不明1名）のうち、内容に不備があった回答や明らかに意図的な偏りが見られた回答を除いた296名（男173名、女123名）を分析の対象とし、同大学の一般教養科目の授業の一部を借りて、講義開始前に質問紙の配布・回収を行った。質問紙は、アイデンティティ尺度（下山，1992)，職業未決定尺度（下山，1986）を用いた。因子分析の結果、アイデンティティ尺度は元の尺度どおり、自己の主体性や自己のへの信頼感が形成されていることを表す「アイデンティティの確立」と、アイデンティティの基礎のとなる自己の安定が得られず、不安や孤独に襲われる気持ちを反映した「アイデンティティの基礎」の2因子が抽出された。職業未決定尺度においては、尺度のうち職業の決定・未決定を把握するための下位尺度である「決定」を、本研究では職業の決定・未決定の測定を中心としないために除外し、残りの項目を用いて主成分分析を行った。抽出された因子は、将来の見通しが無く職業選択に取り組めないでいる状態をあらわす「未熟」、将来に対する不安や焦り、それに伴う混乱の感情を表す内容の「不安・混乱」職業決定に対して猶予を持ちたい、もしくは職業決定に対して深く考えることをせず、それなりのところに就職できればよいという「適当・猶予」、職業決定に対して積極的に模索しているという内容の「模索」の4因子である。

**【結果】**「アイデンティティの確立」に対して、男性は「適当・猶予」に中程度の負の相関（$r=-0.47$，$p<0.1$)、女性は「未熟」（$r=-0.45$，$p<0.1$)「不安・混乱」（$r=-0.43$，$p<0.1$）に中程度の負の相関が見られた。「アイデンティティの基礎」に対し、男性は「不安・混乱」（$r=-0.56$，$p<0.1$）「適当・猶予」（$r=-0.42$，$p<0.1$）に中程度の負の相関が見られた。すなわち、男性において自己への信頼性を持っていることと、深く考えることを回避するための職業未決定状態に関連が見られた。「未熟」では、男性は「模索」に中程度の正の相関（$r=0.45$，$p<0.1$）があったのに対して、女性には弱程度の相関（$r=0.23$，$p<0.1$）しかなかった。このことから将来の見通しが立っていないことと、積極的な模索状態は男性の方が女性よりも関係が深いことがわかる。

**【考察】**アイデンティティの確立と就職活動についての相関を男女差で見てみると、自己への信頼性や主体性が形成されていない場合、男性は職業決定の先延ばしや適当な決定を行いやすく、女性は見通しの無さから就職活動への取り組みが出来ないという傾向が見られた。さらに、将来の見通しが立っていない場合、男性の方が女性よりも積極的な模索の行動をとりやすいということや、逆に女性の方が男性よりも、不安や混乱の気分が強く、職業決定の先延ばしを希望しがちであるということが分かった。このことから就職活動時にアイデンティティの形成の問題に直面した際、女性は活動自体に取り組めず、男性は真剣に取り組めない精神状態になると考えられる。すなわち、榎本(1998)のいう選職時の甘さを考えると、男性の方が早期離職の可能性が高くなるのではないかと考えられる。また、男女ともに自己が安定していることで抑うつ感を感じることが少なくなると考えられることから、男女共に自己の安定や信頼感を持っていれば職業未決定の一因となりうる、職業決定の際の不安や混乱、活力の低下、抑うつ感を抱くことが軽減されるのではないかと考えられる。

（にしむらひとみ・おおとゆきえ）

Table 1　アイデンティティ尺度と職業未決定尺度の相関

| | 未熟 | | 不安・混乱 | | 適当・猶予 | | 模索 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| アイデンティティの確立 | −.365** | −.449** | −.350** | −.426** | −.465** | −.328** | .061 | −.016 |
| アイデンティティの基礎 | −.378** | −.308** | −.563** | −.399** | −.416** | −.243** | −.146 | .091 |

**.相関係数は1%水準で有意

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 3』

# 企業選択に見られる大学生の職業観(6)

## ― 特に，企業が採用時に重視する能力に対する意識とサポートについて―

和田　美知子
（城西短期大学）

キーワード：就職意識，企業選択，若年者就職基礎能力，大学生

**【研究の目的】**大学生の就職意識（就職活動への取り組み，就職先の選択基準等）についての質問紙調査を 1998 年 7 月，2000 年 1 月，2008 年 5 月に実施し，結果の分析を試みてきた。前回応心第 76 回大会（2009）では，超氷河期と言われた 1998 年と 2008 年の調査結果を比較分析したが，2008 年の調査はリーマンショック前であったので，今年再調査し，まとめとする。

また，厚生労働省は，2006 年 1 月に発表した『若年者の就職能力に関する実態調査』結果の中で，事務系・営業系職種において，半数以上の「企業が採用時に重視する能力」の内，比較的短時間の訓練により向上可能な能力は「コミュニケーション能力・職業人意識・資格取得・基礎学力・ビジネスマナー」（以上若年者就職基礎能力）であり，これらを修得した場合，採用可能性は 60%を超えるとしている。しかし，これを踏まえて実施されてきた支援事業「ＹＥＳプログラム」は，行政仕分けにより 2009 年度で終了した。

そこで，この「企業が採用時に重視する能力」に対する意識についても，学生に現在の自分の修得レベルと，卒業までに修得できる（修得しよう）と思う目標レベルを問うことにより，大学における職業教育に対する学生たちの期待の一端を，2008 年 5 月の調査結果と 2010 年 5 月の調査結果との比較を交えて考察し，まとめとする。

**【方法】**(1)調査対象者：埼玉県内の文系 1･2 年次大学生で，1998 年 7 月調査時の男子 323 名のＡ群，2008 年 5 月調査時の 103 名（男 88，女 15）のＢ群と，2010 年 5 月調査時の 90 名（男 85，女 5）のＣ群である。

(2)調査材料：①就職活動への取り組み方について，『あなたは，就職活動についてどのように考えていますか。』という設問に対して 6 つの選択肢を用意した。②勤続期間について，『あなたは，卒業後，最初に就職した会社（または就いた仕事）でどのくらい働き続けようと思いますか。』という設問に対して 7 つの選択肢を用意した。③就職先の選択基準について，『あなたは，就職先（企業）を選ぶときに，以下の条件をどの程度重視しますか。』という設問に対して 30 項目を示し，“非常に重視する”から“全く重視しない”までの，6 件法で回答を求めた。なお，質問項目はこれまでと同様，「就職に関する意識」（宮沢, 1990）を参考に作成したものを用いた。④企業が採用時に重視する 16 の能力修得レベルについて，現在と卒業までの目標を“十分に”から“全く”までの 6 件法で回答してもらった。質問に使用した能力は，厚生労働省の調査結果（2006）による。

(3)手続き：各教室において教示を読み上げて実施した。

**【結果】**※設問①と②はＢ群とＣ群の男子で分析した。また，設問③はＡ群とＢ･Ｃ群の男子，④はＢ群とＣ群で分析した。

①就職活動への取り組み方について

両群の回答に有意な差はなく，全体の 60.1%が「多少妥協しても，必ず就職を決める」，25.9%が「人一倍頑張って，希望に沿った就職を決める」であった。

②勤続期間について

「定年まで」は両群とも 70%前後であったが，「2～3 年」と「5～6 年」を合わせると，Ｂ群 21.4%，Ｃ群 11.1%等の偏りが見られた（$\chi_0^2=14.6$，$df=6$，$p<0.05$）。

③就職先の選択基準について

平均値をみると「企業の将来性」と「海外出張」はＢ･Ｃ群の方が，「業種」はＡ群の方が有意に重視している。また，主因子法・バリマックス回転により因子分析を行った結果，因子Ⅰは「業績」「将来性」「資本金」「規模」「知名度」等の『企業』因子，因子Ⅱは「労働組合」「縁故」「社会貢献」「社宅･寮」「福利厚生」等の『職場環境』因子，因子Ⅲは「仕事への適性」「経営者の手腕」「業種」「能力を発揮できるか」「技術・企画・開発力」等の『キャリアアップ』因子，因子Ⅳは「勤務時間」「残業」「休暇」「転勤」「給料」等の『生活条件』因子と，それぞれ解釈した。因子Ⅳはハーズバーグの衛生要因に，因子Ⅲは動機づけ要因に該当する。因子Ⅱに分類された項目は選択の条件として重視されていない。全般的にＢ･Ｃ群の方が重視している項目が多い中で，因子Ⅲの項目は逆の傾向が強い。なお，因子Ⅰについては，因子得点の平均値に有意な差（$p<0.01$）が認められた。

④企業が採用時に重視する能力修得レベルについて

結果を図１に示す。現在と卒業時のレベルの平均値には，両群とも有意な差がある。また，現在のレベルの平均値には，印をつけた項目に有意な差が認められた。

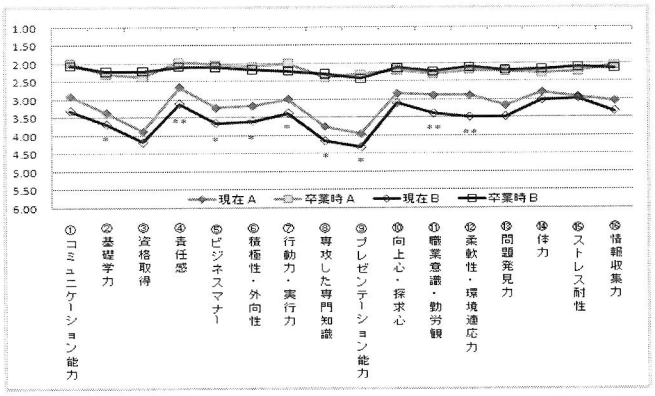


図１　「企業が採用時に重視する能力修得レベル」平均値の比較

**【考察】**本研究の分析によって次の点が明らかになった。

(1) 超氷河期よりも厳しいといわれる現在の就職活動事情が，①や②の結果に反映されたと思われる。「人一倍頑張る」の 76.0%，「必ず決める」の 70.7%が「定年まで」と答えていることからも，適切な就職活動サポートが重要になっている。

(2) 就職先の選択基準について，因子分析の結果抽出された因子は以前の分析と同様であるが，平均値から概観すると，超氷河期よりも現在の非正規雇用問題の方が『企業』因子を重要視させ，動機づけ要因を二の次にさせたと言えよう。

(3) 若年者就職基礎能力について，現在のレベルは 2010 年の方が過小評価しているのに対し，卒業時のレベルがほぼ同じなのが興味深い。在学中に伸ばせるという期待の大きい能力，特に資格取得に対して，授業その他でのサポートが重要であり，また実際に有効であると考える。

**【引用文献】**1) 厚生労働省職業能力開発局能力評価課 2006 『若年者の就職能力に関する実態調査』結果

2) 宮沢秀次 1990 大学生の就職意識に関する研究 名古屋経済大学・市邨学園短期大学人文科学論集

（わだ みちこ）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 3』

# 教職課程履修者の教師像に関する研究

○鈴木悠介[1)] 續木智彦[2)] 藤田主一[1)]
([1)] 日本体育大学体育学部 [2)] 日本体育大学大学院体育科学研究科)

キーワード：教職、教師像、体験活動

【研究の目的】

2006 年、中央教育審議会は団塊の世代が一斉に退職を迎えるにあたり、教員を大量に採用をする必要性があると「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申において提言を行った（中央教育審議会，2006）。つまり、教員の枠が増加し教員になりやすい現状にあるといえる。

このように教員となるための環境は向上してきているため、教職課程を履修している学生の抱く教師像に影響を与えていることが予想される。そこで本研究は、教職課程履修者の教師像に着目をして、新たな知見を得ることを目的とした。また、本研究は「保健体育科」において検討を行う。

【方法】

調査対象者は、A 大学の教職課程履修者の 3 年生 396 名（男子 271 名、女子 125 名）であった。調査期日は 2006 年 6 月上旬に授業時間において行った。本調査は授業で調査に協力をしてもらえる人のみにお願いをして、授業評価に影響を及ぼさない旨を伝え倫理上の配慮を行った。また、調査法は教室にいる学生を対象に調査をするため、集合調査法にて行った。

本調査の教示は、「教師について、あなたはどうのように考えていますか。」とした。質問項目は先行研究を参考に選定し、25 項目からなる質問紙を作成した。回答法は、5 件法を用いて、5「非常にそう思う」—1「全くそう思わない」とした。なお、回答が欠損している箇所には、その項目における平均得点に四捨五入したものを代入し分析を行った。

【結果・考察】

教師像に関する 25 項目について、主因子法プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、固有値 1.0 以上を示した 4 因子を抽出した。項目数は、各々5、2、2、2 項目で、計 11 項目であった。この因子数は、多くの角度から教師像を捉えるためには妥当であると考えられる。プロマックス回転を行った結果を寄与率の高いものから Table1 に示した。また、因子の独立性を保つために因子間相関も同様に示した。

第 1 因子は、「教師は生徒から尊敬されている」という項目がみられることから、「関係」因子と命名した。第 2 因子は、「教師は忙しい仕事である」という項目がみられることから「多忙さ」因子と命名した。第 3 因子は、「教師にはボランティア活動の経験が必要である」という項目がみられることから「体験活動」因子と命名した。第 4 因子は、「教師は安定している職業である」という項目がみられることから、「職業」因子と命名した。

信頼性は、クローンバックのα係数を算出し「関係」因子で. 80、「多忙さ」因子で. 79、「体験活動」因子で. 84、「職業」因子で. 77 を示した。

Table1 因子分析表

| 項目番号 | 項目内容 | 因子負荷量 Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ |
|---|---|---|---|---|---|
| | 関係 | | | | |
| 12 | 教師は生徒から尊敬されている | .86 | −.02 | −.02 | .00 |
| 15 | 教師は生徒の様子をいろいろ知っている | .73 | .10 | .01 | .01 |
| 22 | 教師は生徒の悩みを聞いている | .72 | .04 | .05 | −.17 |
| 25 | 教師は保護者から信頼されている | .66 | −.07 | −.05 | −.04 |
| 5 | 教師は生徒のモデルになっている | .53 | −.03 | .00 | .30 |
| | 多忙さ | | | | |
| 9 | 教師は忙しい仕事である | −.01 | .81 | .03 | .05 |
| 11 | 教師は苦労が多い職業である | .07 | .73 | −.03 | −.02 |
| | 体験活動 | | | | |
| 23 | 教師にはボランティア活動の経験が必要である | .02 | −.02 | .76 | −.14 |
| 6 | 教師には老人介護や障害者支援などの経験が必要である | −.01 | .03 | .72 | .16 |
| | 職業 | | | | |
| 4 | 教師は安定している職業である | −.02 | .15 | −.02 | .40 |
| 14 | 教師の仕事には自由がある | .01 | −.31 | .03 | .37 |

| 因子間相関 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ |
|---|---|---|---|
| Ⅱ | .33 | | |
| Ⅲ | .48 | .23 | |
| Ⅳ | .56 | .41 | .56 |

**検討　性差**

「体験活動」因子において、性差で比較検討を行った。ウェルチ法による $t$ 検定を行ったところ、女性は男性より有意に高い得点を示した（両側検定：$t$ (292.483) = -2.582, $p$<.05)。すなわち、女性のほうが教師の体験活動を重要としていることが明らかとなった。これは、人のため動くことのできる人が女性に多いといえる。また社会福祉施設で働く女性が 7 割以上を占めている（介護安定センター，2007）ことからも、女性は奉仕をすることに対して、能動的に考え・動くことができると推察される。

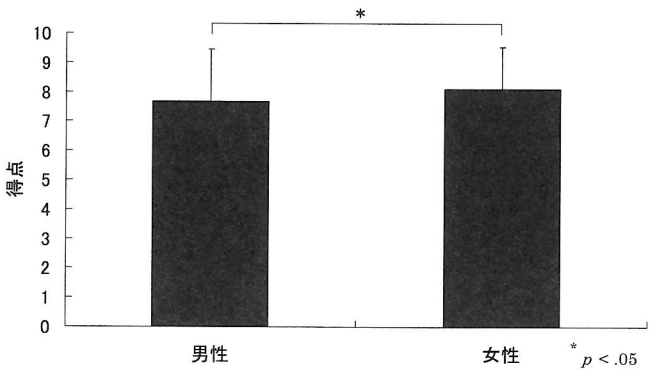


Figure1 「体験活動」因子における性差の比較

【文献】

文部科学省 2006 中央教育審議会答申　教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について

（すずき ゆうすけ・つづき ともひこ・ふじた しゅいち）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 3』

# 教職課程履修者が抱く教育実習について

○續木智彦[1)]　鈴木悠介[2)]　藤田主一[2)]
([1)] 日本体育大学大学院体育科学研究科 [2)] 日本体育大学体育学部)
キーワード：教員採用試験、教員免許状、保健体育科

【研究の目的】

2006 年、中央教育審議会は、教員をめぐる現状の中で、退職者に伴う量及び質の確保が重要な課題であると「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申で提言している（中央教育審議会，2006）。今日では、教員の長期的な採用増加期に入っており、これに伴い、競争率が低下している。したがって、教職課程履修者は以前に比べ教員になりやすいといえる。

一方で、鈴木ら（2009）は教職課程履修者の履修動機について、「教員採用試験を受けるつもりがない者」は、「教員免許状を持っていると社会から信用されるから」「教員免許状は企業に就職するときにも有利だから」などの項目からなる「外発的動機づけ」が高いことを示している。しかし、教員免許状を取得するための単位である教育実習は教育実践の現場でありながら、教員養成のための現場として、行われていることも考えなければならない。また、近年の社会状況の急激な変化は、教員養成カリキュラムについても大きな変革を求めている。学校現場が求めているものは、学校が担っている今日的な教育課題を遂行していく実践的な指導力を備えた教員の養成である（有吉，2009）。特に、教育実習は教員養成カリキュラムにおいて重要な役割を果たしている（三島，2008）。

そこで本研究は、教職課程履修者が抱く教育実習についての考え方を明らかにし、教員養成カリキュラムの一助とすることを目的とした。また、本研究は、「保健体育科」の教職課程履修者について検討を行ったものである。

【方法】

調査対象者は、A 大学の教職課程履修者の 3 年生 395 名（男子 270 名、女子 125 名）であった。調査は、2006 年 6 月上旬に授業時間に集合法にて行った。また、本調査は、授業評価に影響を及ぼさない旨を伝え、調査に協力をしてもらえる者のみに依頼した。

本調査の教示は、「教育実習について、あなたはどのように思っていますか」である。質問項目は先行研究を参考に選定し、25 項目からなる質問紙を作成した。また回答には、5「非常にそう思う」～1「全くそう思わない」の 5 件法を用いた。

【結果と考察】

1. 教育実習に関する 25 項目について、主因子法プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、固有値 1.0 以上を示した 3 因子を抽出した。項目数は、各々9、7、4 項目で、計 20 項目であった（Table1）。また、因子の独立性を保つために因子間相関も同様に示した。

第 1 因子は、「指導の先生を信頼したい」という項目がみられることから、「教員としての態度」因子と命名した。第 2 因子は、「実習が終わったら早く本物の教師になる」という項目がみられることから「実習に対する期待」因子と命名した。第 3 因子は、「他の実習生の様子が気になる」という項目がみられることから「実習に対する不安」因子と命名した。

信頼性は、クローンバックのα係数を算出し「教員としての態度」因子で. 80、「実習に対する期待」因子で. 81、「実習に対する不安」因子で. 54 を示した。

Table 1 因子分析表（負荷量の高い項目から 2 項目を抜粋）

| 項目番号 | 項目内容 | 因子負荷量 Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ |
|---|---|---|---|---|
| | **「教員としての態度」** | | | |
| 21 | 指導の先生をしんらいしたい | .77 | -.09 | -.11 |
| 18 | 教職員の指示にはきちんとしたがう | .74 | -.11 | -.18 |
| | **「実習に対する期待」** | | | |
| 7 | 実習が終わったら早く本物の教師になる | -.13 | .78 | .10 |
| 17 | できるだけ多くの授業を実習したい | .04 | .71 | -.12 |
| | **「実習に対する不安」** | | | |
| 12 | 他の実習生の様子が気になる | .14 | .11 | .54 |
| 8 | 指導の先生が親切かどうか心配だ | .16 | .00 | .51 |

| 因子間相関 | Ⅰ | Ⅱ |
|---|---|---|
| Ⅱ | .64 | |
| Ⅲ | .06 | -.13 |

2. フェースシートにおいて「あなたは、教職に就くために、教員採用試験（公立・私立）を受けますか？」と質問を行った。回答は「ぜひ就きたいので教員採用試験を受ける：条件 1」「できれば就きたいので、教員採用試験を受ける：条件 2」「あまり就きたくはないが、教員採用試験を受ける：条件 3」「教員採用試験を受けるつもりはない：条件 4」の 4 条件であった。

Figure1 は、「教員としての態度」因子得点の平均値を条件ごとに示したものである。一要因の分散分析を行った結果、有意差がみられた（$F(3)=18.237$, $p<.001$）。そして、*Bonferroni* 法を用いた多重比較を行った結果、条件 1 と条件 2、条件 1 と条件 3、条件 1 と条件 4、条件 2 と条件 4 の間に有意差がみられた（$Mse=22.026$, 5%水準）。

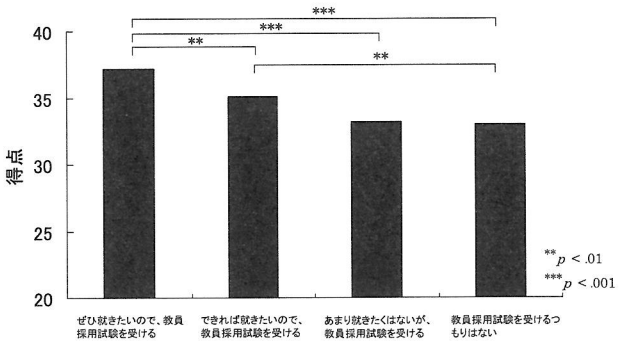


Figure1 「教員としての態度」因子得点の平均値

（つづき ともひこ・すずき ゆうすけ・ふじた しゅいち）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 4』

# 大学への満足感と大学施設評価の関連性の検討

○玉井　航太)
（国際基督教大学大学院教育学研究科）

キーワード：大学への満足感，教育環境，大学施設評価

【研究の目的】大学への学生満足感は大学を評価する指標として扱われている。このような満足感に対して，大学が持つ教育環境は重要な要因であると考えられる。大学構内は様々な施設からイメージされる物理的環境を持ち，それは学生が常に接触を持つ教育環境の重要な一側面と位置付けられるものである（川戸・大井・原, 1990）。大井，川戸，原（1990）は大学にある物理的環境としての大学施設に対して学生がどのような認知をしているかを SD 法により検討し，評価，活動，力量の 3 次元を見出し，評価次元が最も重要な役割を果たしていることを示した。そして，川戸他（1990）は，大学における大学施設の評価と学生の行動・態度としての学生生活に関連性が見られることを示している。これらから，大学における学生生活が大学での満足感と関連しているが（e.g., 安田・若杉・榊原, 2007），大学施設への評価もまた大学への満足感を規定する要因であると考えられる。そこで本研究は学生生活だけでなく大学施設の評価を含め，それらの大学への満足感への効果を検討した。

【方法】*調査参加者と手続き*　2010 年 3 月に東京都にある私立大学で質問紙を配布し，大学生と大学院生 137 名（男性 87 名，女性 45 名，不明 5 名）から回答を得た。

*質問紙の構成*　大学構内にある主要な建造物や公共の場所 12 か所の学内呼称を刺激語としてランダムに配列し，その各々につき，12 対の形容詞を両極に置く 5 段階評定尺度の SD 法形式質問紙を用意した。また，Pace（1969）の College and University Environmental Scale を参考にし，24 項目の学生生活に関わる質問を尋ねた（栗山・大井, 2007）。大学への満足感は，「あなたは○○大学に対してどの程度満足していますか」という項目を 5 段階で評定してもらった。

【結果・考察】　基本的評定次元の抽出のために 12 個の形容詞対の評定尺度に対して主因子法とバリマックス回転による因子分析を行った。その結果，3 つの因子が抽出され，評定項目の内容から第一因子を「評価」，第二因子を「活動」，第三因子を「力量」とした。次に，刺激語として用いた大学施設ごとに評価次元の尺度得点を算出し，主成分分析とバリマックス回転をおこなった（表 1）。評価次元の尺度得点からの主成分として 3 つの主成分が確認され，評定項目の内容から第一主成分を「学生生活空間」，第二主成分を「大学特徴空間」，第三主成分を「アカデミック空間」とした。評定項目における「大学本館」は第一主成分と第三主成分に対しても.450 以上の高い負荷量を示しており，各主成分の尺度得点の算出の際に大学本館を両主成分にまたがって含めた。次に，学生生活についての 24 項目に対して主因子法とプロマックス回転による因子分析を行ったところ，3 つの因子が抽出され，評定項目の内容から第一因子を「対人関係行動」，第二因子を「知的関心」，第三因子を「精神的自立」とした。以上の分析から得られた尺度得点を説明変数とし，大学への満足感を基準変数とした階層的重回帰分析をおこなった。表 2 は大学への満足感と各尺度の平均値，標準偏差，信頼性係数，及び，階層的重回帰分析の結果を示している。

表1. 大学施設評価についての主成分分析結果

| | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 1 体育館・室内プール・セントラルロッカー・スポーツクラブハウス | **.726** | .025 | .104 |
| 2 大学食堂（仮設食堂） | **.696** | -.095 | -.009 |
| 3 総合学習センター（ILC） | **.598** | .149 | .344 |
| 4 ディッフェンドルファー記念館西棟（新D館） | **.593** | .271 | -.396 |
| 5 大学本館 | **.542** | .046 | **.494** |
| 6 図書館、ミルドレッド・トップ・オスマー図書館 | **.527** | .346 | .319 |
| 7 マクレーン通り（正門通り）と桜並木 | .003 | **.806** | -.087 |
| 8 大学本館前芝生広場と梅林 | -.002 | **.767** | .030 |
| 9 大学礼拝堂（大学教会） | .087 | **.567** | .321 |
| 10 キャンパスの森（教職員住宅・寮周辺） | .124 | **.534** | .127 |
| 11 教育研究棟 I（ERB I） | .060 | .002 | **.707** |
| 12 理学館 | .120 | .284 | **.621** |
| 固有値 | 2.33 | 2.15 | 2.15 |
| 寄与率 | 19.45 | 17.94 | 13.71 |
| 累積寄与率 | 19.45 | 37.39 | 51.10 |

表2. 各尺度得点の記述統計，信頼性係数及び大学への満の各尺度の標準回帰係数と増分説明率

| | *n* | *M* | *SD* | α | Step | β | $\Delta R^2$ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大学への満足感 | 136 | 4.06 | 0.96 | | | | |
| | | | | | 1 | | .12 *** |
| 対人関係行動 | 136 | 3.71 | 0.73 | .80 | | .35 ** | |
| 知的関心 | 134 | 3.45 | 0.66 | .65 | | .02 | |
| 精神的自立 | 135 | 3.92 | 0.64 | .64 | | -.08 | |
| | | | | | 2 | | .07 ** |
| 学生生活空間 | 131 | 3.10 | 0.40 | .71 | | .02 | |
| 大学特徴空間 | 134 | 3.93 | 0.40 | .63 | | .13 | |
| アカデミック空間 | 136 | 3.31 | 0.43 | .52 | | .24 * | |

note: α = Cronbach信頼係数；$R^2$は調整済み$R$
***< .001, **< .01, *< .05

大学への満足感へは学生の対人関係行動とアカデミック空間が有意な効果を示していた。この結果は，大学が学生の満足感を促進することにおいて，学生の対人関係を促進させることのみならず，学生が大学に求めるアカデミズムを満足させるようなアカデミック施設・空間を整える必要性を示すものである。学生生活空間と大学特徴空間は対人関係行動と有意な正の相関を示しており，大学への満足感に直接的な効果を与えるというよりは，学生生活としての対人関係行動を充実させる役割を担っていると考えられる。

【主要引用文献】

栗山容子・大井直子 (2007). 大学生の価値志向(5):入学動機,大学生活との関連　日本発達心理学会第 18 回大会論文集

大井直子・川戸さえ子・原一雄 (1990). 大学キャンパスの認知マップ：(その 1)教育環境の意味次元と学園内施設の評価　国際基督教大学学報, I-A 教育研究, 32, 23-39.

（たまい こうた）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 4』

# 文科系学生におけるデータ分布と平均値の理解

— 統計教育の視点から —

河内 和直
(群馬医療福祉大学社会福祉学部 非常勤講師)

*Key Words:* 統計教育，統計教育の役割，文科系学生

## 問 題

河内(2009)において論じたように「統計教育(*statistical education*)」は，先の学習指導要領の改訂(文部科学省(2008a, 2008b, 2009))を受けて，教科内容の拡充(小学校算数科)や新領域の導入(中学校ならびに高等学校数学科・数学Ⅰ)などの新たな展開を見せつつある．しかしながら，その一方で統計教育が具体的にどのような方向性を目指して行われるべきかについての教育目標(到達点)は依然として体系が不透明なままである．初等・中等教育課程における数学教育が最終的には微分積分学の基礎を育まんとする姿勢を貫いていること(楠木(2009))と比較すると，この現状はいささか貧しい感が否めない．統計教育が果たすべき役割とはいったい何であろうか．その知識や技術の教授は何を目指して行われるべきなのであろうか．本研究ではこうした問題意識に基づいて，文科系学生の統計情報への意識，特にデータ分布と平均値の理解の実態から，「統計教育の役割(*duty of the statistical education*)」の提起を試みたい．

## 方 法

**対象者** 筆者が担当する統計学系の科目を受講している文科系の大学生 58 名(男性 14 名，女性 44 名)，平均年齢 19.2 歳($s$=0.45)を対象とした．授業進行との関係は，度数分布について学習した直後であり，平均値や中央値，分散などの具体的な記述統計量については学習していない段階の学生を対象としている．

**調査内容** 以下に記す(1)〜(3)の三つの課題からなる．

(1) 「平均(平均値，平均点)」とは何か(いったい何を表しているのか)についての自由回答課題(各自，思いついたことをいくつ記述してもよい)．

(2) 提示されたデータ分布(データ分布 A-F の全 6 種)について，平均値を算出することが「適切である」か「適切でない」かを二項選択で判断する課題．用いた分布型はデータ分布 A が正規分布，データ分布 B が分散の大きい正規分布，データ分布 C が分散の小さい正規分布，データ分布 D が正の歪度を有する分布，データ分布 E が一様分布，データ分布 F が双峰分布となっており，いずれのデータ分布も度数($N$)=100，得点範囲=0-100 と分布型以外の条件は同一に設定している．

(3) (2)の課題で，平均値の算出が「適切である」と回答したデータ分布において最も適切であると判断される分布を一つ，「適切でない」と回答したデータ分布において最も適切でないと判断される分布を一つ，それぞれ選択する課題．

**手続き** 講義時間の一部を用いて集団法で実施した．対象者には回答用紙(回答欄つき A4 用紙 1 枚)を配布し，課題はパワーポイント(Microsoft Office PowerPoint 2003, Microsoft Corporation)を用いてスクリーン上での提示を行った．

**調査時期** 2009 年 5 月 7 日に実施し，回答用紙は即日に回収した．回収率・有効回答率はともに 100%である．

## 結果と考察

### 1. 自由回答課題の内容分析

「平均値の定義的内容」(27.6%)のほか，「中央値の特徴」(27.6%)や「代表値全般の特徴」(25.9%)などが上位を占めており，多くの文科系学生は，平均値についてデータ分布の「ちょうど真ん中の値」という認識を持ち，暗黙裡のうちに「分布の正規性」を仮定した判断を行っていることが示唆された．

### 2. 分布型と平均値算出の判断

*Pearson* の適合度の検定を用いて，その度数の偏りから検討を行ったところ，正規分布や分散の大きい分布(以上「適切である」)，分散の小さい分布，一様分布(以上「適切でない」)については，その平均値算出の判断におおむね了解のできる結果が得られたが，双峰分布については，平均値算出が「適切である」との方向で度数の偏りが有意となる結果が得られており，データの分布型と平均値算出の適切性についての理解には若干の不安要素があることを否めない結果となった．

### 3. 判断条件ごとの平均値算出の判断

平均値算出が最も適切であると判断されるデータ分布は，その約半数(53.4%)が正規分布に集中しているが，最も適切でないと判断されるデータ分布は，正の歪度を有した分布(48.3%)のほか，分散の大きい正規分布(27.6%)にも度数が偏る傾向を示しており，平均値の理解をめぐっては，その算出が適切である場合の判断よりも適切でない場合の判断の方が難しいことが示唆された．

### 4. 総合考察

文科系学生のデータ分布や平均値の理解は思いのほか表層的なものであり，その本質を見極めるための素養は多くの学生において未修得であることが示唆された．これらの結果から，統計教育の最初の役割は，「事象の分布(分布概念)」についての概念獲得を促すことであり，現実の事象を正確に見つめる視点を教授することにほかならないとの認識に至った．

## 引用文献

河内和直 (2009). 統計教育の果たすべき役割 —科学リテラシー教育としての統計教育—, 科学教育研究, **33(3)**, 292-293.

他，大会当日ポスターにて掲載．

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育4』

# ＬＡＣ法のモデル化に関する一考察

## ― 認知行動療法（ＣＢＴ）との比較を通して ―

○手島　茂樹[1)]　松原　達哉[1)]　手島　陽介[2)]
([1)]東京福祉大学　[2)]東京福祉大学大学院心理学研究科）

キーワード：認知行動療法、生活分析的カウンセリング法、統合

【目的】生活分析的カウンセリング法（ＬＡＣ法と略す）とは、松原達哉が筑波大学において、アパシーの学生達を対象とし、意欲を持たせる方法として1980年代に創始・実施されてきているものである。

本療法の特徴は、日頃の生活の仕方を分析し、その生活そのものを整える点にある。現在では、その適用範囲もアパシーから拡大されるようになり、かつ集団での適用も研究されてきている（大島，2010）また、メンタルヘルス面一般の向上での介入法としても、期待されているところである。

では、何ゆえＬＡＣ法は効果的なのであろうか、ここでは認知行動療法から本療法の特徴を考察することを目的とする。

【方法】　生活習慣病に特化された特定健康診査への受診・非受診者の意識・態度・行動調査を実施し、その結果を認知行動療法的な解釈から行い、次にその観点からＬＡＣ法の特徴について考察する。

対象者：41歳～60歳の248名（受診者－男性57名・女性114名　非受診者－男性38名・女性39名）　調査日時：平成21年6月～9月

調査項目：全部で11領域からなる。１．過去の受診体験　２．健診目的の把握並びに生活習慣病の知識の有無　３．健診のＰＲの適切さ　４．健診への動機づけ　５．健康への日頃の心がけ　６．現在の自分・家族の健康状態の把握　７．ストレスとその対処　８．生活習慣病の知識の把握　９．受診後の感想　10．健診結果に伴うその後の行動　11．人格特性

【結果と考察】受診者と非受診者間において「日頃の健康の心がけ」や「実際の健康状態」に違いが認められない。さらには、ストレスの程度も同程度であった。

しかし、この健診に関する態度には大きな違いがある。非受診者は「関心がない」のである。すなわち、健診目的も生活習慣病に関する知識も、非受診者は受診者に比較して低い。かつ、その広報も見ていない。

そして、「時間の都合がつかない」が受診しない主な理由であり、「休日や平日の健診」や「健診場所を増やす」が求められている。しかし、これらはすでに行われていることであった。すなわち建前的には受診したがっているが、本音はそうでもないと言えよう。

この矛盾的な結果を認知行動療法の観点から言い換えるなら、次のようになろう。

１．行動：健診には、参加しない。
２．感情：忙しく、かついつあるのか、どこで行われているのかわからない。厄介だ。
３．身体：今、病気には罹っていない。
４．認知：自分の健康診断だから大切だ。行くべきと思う。でも、今、病気でないから行かなくてもよいのではないか。

そして、「埋め合わせ戦略」として、どこで、健診をしているかわかりずらい。日曜や夜間にやってくれれば行ける。お知らせもよくわからない、そういう広報を出す行政側にこそ問題がある。

次に「媒介信念（思い込み）」は、きちんと健診を受けたい。それには、前の日から準備もきちんとしなければならない。そうしなければ意味がない。しかし、忙しくてやっている時間がない、であろう。

最後に「中核信念」は、自分自身の身体と向き合う怖さである。人格面の調査では、「努力しても叶わない」、「何事にも自信がない」、に有意差がみられているからである。そこで、ストレスコーピングとして、本調査では、「煙草」、「晩酌」など不健康なものが挙がっていると考えられる。

では、受診率はどのようにすれば上がるか。認知行動療法的には、ここで保健師の登場となる。電話するなり、出かけるかして、その気持に訴える、そういう熱情が必要と結論できる。なぜなら本当の理由が、人格における自信のなさだからである。そこで、個人的なプッシュがあれば、受診してもらえる可能性が高まるものと思う。

以上、認知行動療法からの考察をLAC法の観点に置き換えて考えたらどうなるであろうか。

LAC法は、１．人生線の作成　２．ＬＡＣ図の作成　３．短期計画・長期計画の作成　からなる。詳しくは次のようである。

１．人生線の作成は、人生目標の確認を促すものである。言い換えれば、どの集団に自分を位置づけていくか、という大きな人生設計である。

２．ＬＡＣ図の作成は、二つに分けて考えられる。一つは、すべきこと・したいことの自由記述である。これは結果として、所属集団での自分の役割認識と自己実現方向を規定してこようと思う。二つ目は、その記述されたラベルの分類と優先順位の決定である。ここは本人の価値観の選択である。

３．短期・長期計画の作成は、具体的な行動計画の作戦を練るところである。

これらを一ヶ月毎に繰り返し、反省を含め改善していくのがLAC法である。

認知行動療法の観点から当てはめてみるなら、LAC法は、認知行動療法の認知面・感情面・身体面・行動面の全てにかかわっていると言えようと思う。認知行動療法を生活レベルに置き換え、その生活を整えることで、認知行動療法の４つの面を変化させているとまとめられよう。

【参考文献】松原達哉（2003）　生活分析的カウンセリングの理論と技術　培風館

（てしましげき・まつばらたつや・てしまようすけ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育4』

# 共働き夫婦におけるスピルオーバーとコーピング

—夫婦ペア分析の結果より—

黒澤　泰
(1) 東北大学大学院教育学研究科)

キーワード：共働き夫婦、スピルオーバー、コーピング、夫婦ペア分析

**【研究の目的】**

仕事と家庭を両立する働く親は、仕事から家庭（もしくは家庭から仕事）へのイライラや疲労の持ち込みなどネガティブな影響があることが示されている(福丸、2000、2003)。しかし、同時に、仕事と家庭の両立には、気晴らしや張り合いなどのポジティブな影響もあることがいわれている(福丸、2000、2003；Gryzwacz & Marks、2000)。

これらの研究は、スピルオーバー研究と呼ばれ、「一方の役割における状況や経験が、他方の役割における状況や経験に影響を及ぼすこと」と定義されている(福丸、2000、2003)。前者はネガティブ・スピルオーバー(NS)、後者はポジティブ・スピルオーバー(PS)と定義されており、要因検討やアウトカム検討などの知見が積み重ねられている。また、仕事と家庭の両立困難に対しての個人の行動として、コーピング・モデルを用いた研究も存在している（加藤・金井、2006等)。

しかし、これら先行研究は、個人の分析視点のみから働く親を捉えている。本研究では、配偶者の両立感情や行動を考慮することにより、共働き家庭における夫と妻の間の相互影響を明らかにすることを目的とする。

**【方法】**

**調査時期**　2009年11月から12月に保育園と幼稚園に協力を得て、質問紙を416組(832部)配布した。また、翌年5月～6月にも同内容の質問紙を30組(60部)配布した。分析対象は、夫と妻両方の項目において、欠損がなかった共働き夫婦41組である。

**質問紙の内容**

**フェイスシート**　職業形態、年齢、祖父母と同居か否か等を尋ねた。

**スピルオーバー尺度**　福丸(2000)のものを使用した。この尺度は、FWNS、PS、WFNSの3因子により構成される。

**コーピング尺度**　まず、普段の仕事と家庭の両立の困り度を4件法で尋ねた(1:全く困っていない～4:かなり困っている)。“全く困っていない”と回答し、分析から除いた結果が分析対象41組である。コーピング尺度は、小杉ら（2004）のものを用い、“両立に困ったとき、以下に示す行動をどの程度とったか？”を4件法で尋ねた。この尺度は、積極的に問題に対処する“問題解決”、割り切ったりあきらめたりする“問題放置”、誰かに頼ったり相談したりする“相談”の3因子構造である。

**CES-D**　CES-Dは、抑うつ傾向を測る尺度であり、16点以上が抑うつ陽性群であるとされる。島ら(1985)のマニュアルに沿って得点化した。

**【結果】**

夫と妻それぞれの記述統計を算出した。また、夫と妻それぞれの変数を対応のある$t$検定で比較し、ピアソンの積率相関で関連を調べた。その結果を、Table 1に示す。対応のある$t$検定では、両立困り度($p < .01$)、FWNS($p < .001$)、PS($p < .01$)、問題解決の頻度($p < .01$)と相談の頻度($p < .001$)において、妻の得点が夫より有意に高かった。また、FWNS($r = .33$、$p < .05$)、PS($r = .32$、$p < .05$)、CES-D($r = .42$、$p < .01$)の得点は、夫と妻との間で有意な正の相関を示した。

**【考察】**

スピルオーバーに関する結果は、福丸(2000)の結果と同じ傾向を示した。これは、家庭から仕事への悪影響を感じつつ、同時に両立のポジティブな影響を強く感じる働く母親の姿が明らかになったものであると考える。

また、本研究の結果、同じ夫婦内でも、両立の困り度には差が見られることが示され、働く母親の両立困難の強さがうかがえる。また、抑うつ度、両立のポジティブ感情は、共働き夫婦の夫と妻との間で関連を示した。これは、行政や企業による、夫か妻、どちらか一方への仕事と家庭の両立支援が、配偶者にも活きる可能性を示唆するものである。また、積極的なコーピングも夫と妻で関連する可能性が示され、コーピングに関しても夫婦ペアで検討する必要性が示唆された。（くろさわ　たい）

Table 1
**用いられた変数の記述統計、夫婦内比較、夫婦内での関連(夫婦41組)**

| | 夫 | | | 妻 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 変数 | *M* | *SD* | α | *M* | *SD* | α | Paired *t* | Paired *r* |
| 両立困り度(4件法) | 2.46 | 0.64 | − | 2.93 | 0.72 | − | 3.21 ** | 0.07 *n.s.* |
| 家庭から仕事へのNS (FWNS) | 2.05 | 0.55 | .84 | 2.54 | 0.54 | .72 | 5.04 *** | 0.33 * |
| ポジティブ・スピルオーバー (PS) | 2.59 | 0.61 | .84 | 3.00 | 0.58 | .79 | 3.78 ** | 0.32 * |
| 仕事から家庭へのNS (WFNS) | 2.60 | 0.52 | .68 | 2.69 | 0.54 | .77 | 0.85 *n.s.* | 0.23 *n.s.* |
| 問題解決 | 2.45 | 0.67 | .90 | 2.82 | 0.55 | .81 | 3.27 ** | 0.30 † |
| 問題放置 | 2.12 | 0.67 | .91 | 2.22 | 0.46 | .67 | 0.68 *n.s.* | −0.16 *n.s.* |
| 相談 | 1.94 | 0.70 | .81 | 2.45 | 0.60 | .77 | 3.84 *** | 0.17 *n.s.* |
| CES-D | 10.78 | 9.88 | .90 | 10.88 | 7.42 | .85 | 0.06 *n.s.* | 0.41 ** |

* p < .05, ** p < .01, *** p < .001

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育 4』

# 日比青年の文化的アイデンティティ

― ニューカマー第二世代のアイデンティティタイプと影響要因についての質的研究 ―

津田　友理香（明治学院大学大学院心理学科）

キーワード：日比青年、アイデンティティ、ニューカマー、エスニック・コミュニティ

**1. 問題**　1980 年代以降、興行ビザで来日する人々や国際結婚の増加等により、フィリピンにルーツを持つ人々とその子どもは増加傾向にある。多文化背景を持つ青年の文化的アイデンティティ研究の動向としては、在日コリアン、日系国際児やアジア系留学生などを対象とした研究がある。箕浦（2001）は、アイデンティティの一側面として、「個人が生きている社会・文化システムと自分をどのような関係においてとらえるかを示す自己意識」として文化的アイデンティティを捉えた。つまり、アイデンティティの意識は、自分の集団と他集団とは異なるという意識によって生まれるとした。本研究では、日比青年の社会文化的背景を調査した上で、文化的アイデンティティのタイプとそれに影響する要因について質的研究を行う。

**2. 目的**　ニューカマーの第二世代、特にフィリピン系移民特有に見られる個別的アイデンティティの特徴を明らかにすることを目的とする。

**3. 方法**　**(1)対象：**母親もしくは両親がフィリピン出身の青年。主に東京都、神奈川県内の 3 教会において、ボランティア活動に参加する青年を対象とした。　**(2)方法：**フェイスシートの記入後、いくつかの質問項目をもとに半構造化インタビューを実施した。さらには、代表的な事例に関して個別のライフ・ストーリーを聴取した。**(3)分析：**グラウンデッド・セオリー・アプローチ（戈木、2006）を用いた。

**4. 結果**　インタビューイーは、14〜24 歳の青年計 15 名（男性 6 名、女性 9 名、平均年齢 17.3 歳）であった。対象者の文化的背景は国籍、使用言語、母国（フィリピン）での滞在年月・帰国頻度において一定の共通点が見られた。また、文化的アイデンティティは 6 タイプに分類された。その影響要因と形成のプロセスについて検討した。**(1)国籍**：過半数の 10 名が日本生まれの日本育ちであり、フィリピン生まれで幼少期に母親と来日したケースは 5 名であった。対象者のうち 13 名がフィリピン人の母親と日本人の父親、他 2 名が両親ともにフィリピン人であった。そのため、幼少期に来日した対象者青年を除き、11 名が日本国籍を持つ。**(2)使用言語：**　家庭内での主言語は日本語であり、フィリピン語を習得しているのはわずか 3 名であった。**(3)帰国頻度：**母国に一時帰国・長期滞在する機会も限られており、うち 3 名は児童期以降に一度も訪れたことがなかった。**(4)文化的アイデンティティのタイプ：**「わたしは○○である」という質問に対して右表 1 に示す A〜F の 6 分類の選択式で回答を得た。結果、日本人として完全に同化している A タイプ、様々な日常的なレベルで異化を感じつつ両方の文化を認めるという C タイプが最も多い。前者には、自らの多文化性や異質性が意識化されるきっかけがなく、その文化的アイデンティティが潜伏しているというケースも見られた。統合タイプが多い理由は、毎週日曜日のミサ出席により母国の文化への接触機会、他集団と家庭との価値観や文化の明確な違いなどである。**(5)文化的アイデンティティの影響要因：**文化的アイデンティティに影響を及ぼす要因として、被差別体験、ピア・グループ、教会コミュニティとの関わりや青年団体に対する所属感があげられる。**①被差別体験**：母親と姑の葛藤を見聞する、または日常生活で見知らぬ人による偏見やステレオタイプに関する体験などである。**②ピア・グループ**：自らの文化背景を同級生に打ち明けることは少なく、日常を過ごす傾向がみられた。しかし、コミュニケーションスタイルや価値観の違いで家庭内文化の「異質性」について気づきを得ることで、他集団との境界が形成される。**③エスニック・コミュニティへの所属感**：教会や青年団体への参加意欲は低く、受身的であった。**(5)形成プロセス：**異文化接触プロセスを述べた主要な理論として、Berry（1997）のホスト文化との関係重視、あるいは自文化維持の組み合わせにより、同化、分離、統合、そして、周辺化の 4 タイプが提案されている。本研究では、語りの内容分析を行った結果、上記に加え、潜伏、探求、混乱の 3 タイプが新たに見られた（表 1）。これらは、二文化が共存しているというよりはむしろ、混沌としたなかで揺れ動いている状態である。自らのアイデンティティを「どこにも属していない」「どちらにもなりうるが、いずれも完全にはなりえない」「ごちゃまぜ」と語っていた。これらの自らの多文化に対するイメージは、日比青年の複雑な心的状況を象徴的に表わしていた。

**5. 考察**　日比二世の特徴は、文化的アイデンティティ自体が顕在化されていないことと、エスニック・コミュニティへの所属感が低いことである。その理由として、日本社会におけるフィリピンに対する否定的イメージや間接的な被差別体験が考えられる。また、コミュニティにおいてエスニシティの教育・啓蒙活動を担う組織や団体が十分に機能していないことも要因であろう。今後の課題としては、エスニック・コミュニティとしての教会や青年団体の役割の向上、例えば、自尊感情の向上、母国に対する理解と統合的文化アイデンティティの確立への支援などである。また、当事者が積極的に関与できる自助グループの重要性を強調したい。

**表 1：文化的アイデンティティと異文化接触プロセスのタイプ**

| タイプ | 文化的アイデンティティ | 異文化接触プロセス | 人数 |
|---|---|---|---|
| A | 「日本人」 | 同化、潜伏 | 5 |
| B | 「フィリピン人」 | 分離 | 1 |
| C | 「日本人でもフィリピン人でもある」 | 統合 | 6 |
| D | 「日本人でもフィリピン人でもない」 | 周辺化 | 1 |
| E | 「よくわからない」 | 探索 | 1 |
| F | 「見た目はフィリピン人、中身は日本人」 | 混乱 | 1 |

【主要引用文献】

箕浦康子　1994　異文化で育つ子どもたちの文化的アイデンティティ　教育学研究　第 16 巻第 3 号

Berry, J.W. 1997 Immigration, Acculturation, and Adaptation, *Applied Psychology*, 46 (1)

（つだ　ゆりか）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『発達・教育4』

# 英語授業の学習態度への社会的比較の影響

## ― ネガティビティ・バイアスの影響の有無について ―

○藤居真路
（　広島県立大門高等学校　）

キーワード：社会的比較，ネガティビティ・バイアス，英語授業の学習態度

【問題・目的】

Festinger（1954）の一般的他者を評価する場合，他者について望ましい情報と望ましくない情報が提示された場合，望ましくない情報を重視した判断を行う傾向（ネガティビティ・バイアス）があることが指摘されてきた。宮本・上瀬（1985）は，運，将来の出来事に対する自己評価と一般他者への評価の相対的比較を行い，肯定的幻想が有意に見られることを示し，相対的自己高揚感が自尊心や自己肯定感と正の相関があることを見出している。また，宮本（1999）は，その関係が比較的長期間に亘り安定して持続することを検証している。この傾向は，認知的不協和理論と合わせて考えると，英語学習への動機づけを起こす要因の１つと予測することができる。しかし，これまでのところ，英語の授業態度におけるネガティビティ・バイアスの存在に関わる研究は見当たらない。

そこで，英語の授業における学習態度について，ネガティビティ・バイアスが生じるかどうかを調べるために，調査研究を行った。

【方法】

（１）対象者：A県B高校の2年生で，欠損データのない２５４名を対象とした。

（２）質問紙：藤居（投稿中）が作成した質問紙を用いて，英語Ⅱの習熟度別クラスとその他の英語の授業とを比較して授業態度を評価する質問項目（２９項目）について，自分自身に関する評価と他の生徒に関する評価をしてもらった。

（３）分析1：英語Ⅱの習熟度別クラスとその他の英語の授業とを比較して授業態度を評価してもらった結果について，自分自身に関する評価（自己評価）と他の生徒に

【結果】

（１）分析１：自己評価と一般的他者の評価の差

英語Ⅱの習熟度別クラスとその他の英語の授業とを比較して授業態度を評価してもらった結果について，自分自身に関する評価と他の生徒に関する評価との平均と標準偏差を算出し，その平均の差について $t$ 検定を行った。関する評価（一般他者評価）との平均と標準偏差を算出し，その平均の差について $t$ 検定を用いて検討した。その結果を $t$ 値の順番に項目を並び変えて表にしたものがTable 1 である。また同様にして，性差の平均の差について $t$ 検定を用いて検討した。さらに，自分自身に関する評価と他の生徒に関する評価の要因と，性差の要因の相互作用を調べるために二元配置の分散分析を行った。

自分自身に関する評価と他の生徒に関する評価との平均の差に有意差が見られた質問項目について，ポジティブな学習態度である項目には（P）を，ネガティブな学習態度である項目には（N）をそれぞれ項目内容の最後に付けた。有意差のあった項目は，２９項目中１２項目あった。（N）の項目は，５項目（眠っている生徒が多い。授業に集中できないでいる。忘れ物をしてくることが多い。授業中静かに勉強していない。よそ見をしたり授業以外のことをしている。）があった。他方，（P）の項目は，３項目（自分のことを「自分はなかなかできるんだ」と思ったことがあると思う。先生に授業中褒められたり認めてもらったりしことがある。授業によって英語の力を伸ばしてきている。授業中発表をしたり質問をしたりすることが多い。）があった。$\chi^2$検定により（N）の項目が有意に多いとは言えず，ネガティビティ・バイアスが項目回答をする上で大きな影響力を持っていたとは言えないことが分かった。

Table 1 他の生徒の評価と自己の評価における，各項目平均の差について

| 習熟度別（少人数）指導の方が，（他者：他の生徒たちは，自己：私は） | 他者 平均 | 他者 標準偏差 | 自己 平均 | 自己 標準偏差 | $t$値 | $df$ | 有意差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宿題や提出物などをきちんと提出する。(P) | 2.69 | 0.69 | 2.84 | 0.83 | −2.26 | 510.89 | * |
| 授業が終わった時、充実感を覚えることが多い。 | 2.30 | 0.78 | 2.42 | 0.76 | −1.79 | 527.64 | |
| まじめに授業を受けている。 | 2.91 | 0.63 | 3.01 | 0.67 | −1.77 | 526.00 | |
| 大切なポイントをきちんとメモしようと一生懸命授業を受けている。 | 2.71 | 0.72 | 2.81 | 0.76 | −1.55 | 526.46 | |
| 適度な難しさのある授業になっていると思っている。 | 2.63 | 0.71 | 2.72 | 0.71 | −1.46 | 528.00 | |
| 授業中習っている英語を覚えようとしている。 | 2.67 | 0.71 | 2.75 | 0.71 | −1.29 | 528.00 | |
| 先生の説明をよく聞いている。 | 2.75 | 0.66 | 2.82 | 0.68 | −1.20 | 527.53 | |
| よくノートを書いたり、授業の活動に参加したりしている。 | 2.95 | 0.66 | 3.02 | 0.69 | −1.19 | 526.96 | |
| 授業が面白いと思っている。 | 2.55 | 0.79 | 2.63 | 0.84 | −1.13 | 526.02 | |
| 予習・復習をよくしている。 | 2.73 | 0.71 | 2.80 | 0.85 | −1.03 | 511.71 | |
| 授業が難し過ぎると思っている。 | 2.16 | 0.63 | 2.18 | 0.72 | −0.34 | 518.82 | |
| 授業の内容が理解しやすいと思っている。 | 2.88 | 0.64 | 2.90 | 0.72 | −0.34 | 520.81 | |
| 授業の中で大切なところがどこであるかが分かる。 | 2.78 | 0.69 | 2.80 | 0.73 | −0.32 | 526.33 | |
| 授業が分かりやすいと思っている。 | 2.95 | 0.65 | 2.95 | 0.82 | 0.00 | 501.76 | |
| 授業が楽しくないと思っている。 | 2.34 | 0.72 | 2.32 | 0.84 | 0.29 | 515.89 | |
| 「無理だ」と思ったことが、うまくできたり解けたりしたことがある。 | 2.54 | 0.71 | 2.49 | 0.74 | 0.79 | 527.09 | |
| 授業中、ボーッとしていたりあくびが出たりしている。 | 2.73 | 0.71 | 2.66 | 0.76 | 1.09 | 525.56 | |
| 授業のペースが速くてついていけない。 | 2.20 | 0.73 | 2.08 | 0.75 | 1.86 | 527.61 | |
| 板書が速すぎたり、遅すぎたりすると思っている。 | 2.22 | 0.74 | 2.09 | 0.76 | 1.99 | 527.62 | * |
| 自身のことを「自分はなかなかできるんだ」と思ったことがあると思う。(P) | 2.38 | 0.71 | 2.23 | 0.74 | 2.38 | 527.09 | * |
| 眠っている生徒が多い。(N) | 2.22 | 0.68 | 2.06 | 0.77 | 2.53 | 520.02 | * |
| 授業が簡単すぎると思っている。 | 2.03 | 0.63 | 1.89 | 0.62 | 2.57 | 527.86 | * |
| 授業に集中できないでいる。(N) | 2.31 | 0.72 | 2.14 | 0.70 | 2.75 | 527.58 | ** |
| 先生に授業中褒められたり認めてもらったことがある。(P) | 2.42 | 0.81 | 2.20 | 0.78 | 3.18 | 527.25 | ** |
| 忘れ物をしてくることが多い。(N) | 2.07 | 0.69 | 1.87 | 0.74 | 3.21 | 525.43 | ** |
| 授業によって英語の力を伸ばしてきている。(P) | 2.78 | 0.71 | 2.57 | 0.75 | 3.30 | 526.42 | ** |
| 授業中静かに勉強していない。(N) | 2.27 | 0.72 | 1.89 | 0.78 | 5.82 | 524.64 | ** |
| よそ見をしたり授業以外のことをしている。(N) | 2.54 | 0.75 | 2.11 | 0.74 | 6.63 | 527.90 | ** |
| 授業中発表をしたり質問をしたりすることが多い。(P) | 2.49 | 0.77 | 1.95 | 0.82 | 7.80 | 525.92 | ** |

（項目は全て，「習熟度別（少人数）指導の方が」で始まり，次に，他者の場合は，「他の生徒たちは，」が続き，自己の場合は，「私が」が続き，その後に上記の項目内容が続いている。）
（＊5%水準の有意差，＊＊1%水準の有意差）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化2』

# ロールシャッハ・テストにおける ジェンダー・パーソナリティの研究

○水澤慶緒里[1)]　土肥伊都子[2)]
([1)] 関西学院大学大学院文学研究科　[2)]神戸松蔭女子学院大学人間科学部)

ロールシャッハ・テスト，ジェンダー・パーソナリティ，共同性－作動性尺度，テキストマイニング，形態素解析

## 【目的】

投映法の1つであるロールシャッハ・テストには，性差に関する研究も多いが（Phillips & Smith, 1953;植元他，1962；皿田・堤，1986；柳・岡部，1986；笹田，1993；辻・倉戸，1994；他），全体反応数等の男女差については一致した知見が見られない．また，ジェンダー・パーソナリティに関する研究は見当たらない．そこで，研究1として，ロールシャッハ変数において，性の影響を受けやすい変数を特定する．同時にジェンダー・パーソナリティを測定する共同性-作動性尺度(CAS:土肥・廣川,2004)を用いて，ジェンダーの影響を受けやすい変数を明らかにする．研究2としてテキストマイニングを用いて，ロールシャッハ・テストのプロトコルにおける性差，ジェンダー差を明らかにする．

## 【方法】

関西の私立大学3校の大学生672（男182，女490）名に対し，ロールシャッハ・テストの協力者を選出するためにCASを実施した．CASの得点から以下の基準に合う学生計52名に調査を依頼し，ロールシャッハ・テストを実施した．肯定的な共同性19点以上を高群，未満を低群，肯定的な作動性16点以上を高群，未満を低群とし，肯定的な共同性，作動性共に高い両性具有型（A型）13（男5，女8）名，作動性が高く共同性が低い男性性優位型（M型）12（男4，女8）名，作動性が低く共同性が高い女性性優位型（F型）13（男9，女4）名，双方低い未分化型（U型）14（男7，女7）名とした．

## 【研究1の結果】

ロールシャッハ変数における性差を見るために，対応のない$t$検定を行った．その結果，全体反応（W）と平凡反応（P）は女性よりも男性の方が10%水準で有意に多く，また，形態拡散反応（FK）は1%水準，無彩色反応(C')は5%水準，普通部分反応（D），衣服反応（Cloth）は10%水準で，男性よりも女性の方が有意に多かった（Table 1）．

Table 1　性差がロールシャッハ変数に与える影響

| | 男性(n=25) Mean(SD) | 女性(n=27) Mwan(SD) | $t$ |
|---|---|---|---|
| W | 15.18(5.97) | 12.28(5.06) | 1.90 + |
| D | 7.38(8.58) | 12.48(9.97) | −1.97 + |
| FK | 0.04(0.20) | 0.93(1.36) | −2.66 ** |
| C' | 1.84(1.91) | 3.69(2.95) | −2.66 * |
| Cloth | 2.02(1.87) | 3.01(1.95) | −1.89 + |
| P | 5.26(1.92) | 4.39(1.71) | 1.73 + |

+$p<.10$　*$p<.05$　**$p<.01$

また，ロールシャッハ変数におけるジェンダー差を見るために，独立変数に「ジェンダータイプ」，従属変数に各ロールシャッハ変数を指定した1要因4水準の分散分析を行った．反応数（R），空白反応（S），形態反応（F），物体反応（Obj）に5%水準で有意差，全体反応＋切断全体反応（W＋Wcut），人間反応（H）に10%水準で有意差が見られたため，Tukey 法による多重比較を行った（Table 2）．

Table 2　ジェンダー差がロールシャッハ変数に与える影響

| | A型(n=13) Mean(SD) | M型(n=12) Mean(SD) | F型(n=13) Mean(SD) | U型(n=14) Mean(SD) | $F$ (3,48) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R | 21.08(8.31) | 33.63(15.70) | 21.46(8.42) | 31.57(16.50) | 3.38 * | A<M, F<M | † |
| W+Wcut | 11.81(5.11) | 17.79(6.87) | 13.46(3.93) | 15.54(5.82) | 2.77 † | A<M | * |
| S | 3.38(2.94) | 6.58(4.68) | 3.54(2.22) | 3.50(2.50) | 2.95 * | A<M, F<M, U<M | † |
| F | 8.00(3.92) | 16.00(11.00) | 9.23(5.60) | 11.82(7.10) | 2.95 * | A<M | * |
| H | 5.27(3.44) | 6.33(3.29) | 5.15(3.29) | 8.96(5.56) | 2.60 † | A<U, F<U | † |
| Obj | 1.50(1.15) | 3.75(3.30) | 1.30(1.38) | 2.14(1.50) | 3.86 * | A<M, F<M | * |

†$p<.10$　*$p<.05$

## 【研究2の結果】

ロールシャッハ・テストのプロトコルにおける性差を見るために，テキストを語に分割処理する形態素解析を用い，選出した上位語についてFisherの正確確率検定を行った．「する」($P=.06$)，「コウモリ」($P=.07$)，「頭」($P=.04$)が，男性よりも女性に有意に多く出現していた（Table 3）．

Table 3　性差がロ・テストのプロトコルに与える影響

| | 男性(n=805) 出現件数(出現率) | 女性(n=2696) 出現件数(出現率) | Fisher $P$ |
|---|---|---|---|
| …する | 16(0.019) | 89(0.033) | 0.06 |
| コウモリ | 9(0.011) | 13(0.004) | 0.07 |
| 頭 | 0(0) | 14(0.005) | 0.04 |

また，ロールシャッハ・テストのプロトコルにおけるジェンダー差を見るために，同じく形態素解析を用い，選出した上位語についてFisherの正確確率検定を行った．「…する」($P=.02$)，「向かい合う」($P=.05$)，「足」($P=.04$)，「羽」($P=.07$)，「目」($P=.03$)，「踊る」($P=.05$)，「男」($P=.02$)，「座る」($P=.05$)，「熊」($P=.04$)に有意差が見られたため，Bonferroni 法で多重比較を行ったところ，以下の群間に有意差が見られた（Table 4）．

Table 4　ジェンダー差がロ・テストのプロトコルに与える影響

| | A型(n=614) 出現件数(出現率) | M型(n=822) 出現件数(出現率) | F型=(771) 出現件数(出現率) | U型(n=1294) 出現件数(出現率) | Fisher $P$ | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| …する | 21(0.034) | 30(0.036) | 30(0.039) | 24(0.019) | 0.0064 | U<F |
| 目 | 3(0.005) | 1(0.001) | 10(0.013) | 11(0.009) | 0.0046 | M<F |
| 男 | 3(0.005) | 0(0) | 8(0.010) | 9(0.007) | 0.0020 | M<F |

## 【考察】

性の影響を受けやすいロールシャッハ変数は，W，D，FK，C'，Cloth，Pであった．ジェンダーの影響を受けやすいのは，R，W＋Wcut，S，F，H，Objで，特にA型，M型と他の群間とに差が見られた．また，プロトコルの頻出語においては，性差が3つ，ジェンダー差が9つと性差よりもむしろジェンダー差が顕著に出た語が多く，また特にF型との差が顕著であった．ロールシャッハ・テストにおいて，ジェンダー・パーソナリティの視点から分析することの有用性が示唆された．

（みずさわ かおり・どひ いつこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化2』

# 生活価値観の国際比較（その４）

## ―儒教的なるものの再考―

○青木修次　　趙　文晴
（東京国際大学人間社会学部）　（東京国際大学大学院社会学研究科）

キーワード：生活価値観、儒教、国際比較

**【経過】**

青木らは本格化したヒト国際化時代におけるわが国の異文化受け入れ態勢の課題とともに、行動様式など文化的背景から派生する課題に注目し、東アジア諸国における生活価値観比較を通して、日本人・日本社会の異文化適応課題をテーマに取り組んできた。その一部は「生活価値観の国際比較」（その１・２・３）において公表済みであり、本論はその延長にある。

われわれが注目した生活価値観調査は１９７６年以来５年ごと今日まで繰り返し実施されてきた「日本人の生活価値観調査」（野村総合研究所・生命保険文化ｾﾝﾀｰ）における価値尺度“オトナ主義”である。これは戦後の政治的社会的安定を支えてきた日本人の基底的生活価値観として位置づけられ、身内（家族）志向や義理人情志向など身辺的利害を優先する生活価値観であった。

青木ら(2002)はこれら価値観尺度を基本的に踏襲し、若干の修正と関連項目尺度を加え、「TIU生活価値観調査」質問紙を作成し、暫時実施してきた。詳細は先行発表に譲るが、東アジア４カ国比較において、日本人学生は韓国・台湾・中国の各学生に比べ、オトナ主義価値観及びその下位尺度であるミウチ志向、人情志向、世間志向のいずれにおいても著しく低い得点を示した。また、「日本人的行動特性」尺度における上下意識（タテ関係重視）・感情抑制・ガマン主義（努力→成果期待）などにおいても同様で、日本人学生だけが他３カ国学生に比べその志向性は低いという結果であった。

以上から、“日本的”とみなされてきた価値観の多くは、東アジア社会に広く受け入れられている儒教的文化・価値観に強く関わりをもち、従ってこれら価値観は日本社会に固有のものではないことを確認した。ここでは包括的に“儒教的なるもの”と言い換えておこう。そしてこれら“儒教的なる”価値観はここ数十年前から急速に希薄化、形骸化しつつある。一方、韓国・台湾・中国など東アジア諸国においては若者層においても依然として健全な価値観として機能し支持されている。

**【儒教的価値観の再考】**

「東アジア共同体論」が提唱されて久しいが、それがＥＣ的経済共同体であるにせよ、その形成と実効には共有化された価値・価値観が前提となろう。またそれが生活共同体を志向するものであれば尚更である。“儒教的なるもの“を仏教的道教的要素をも取り込んだ三教一体的文化として捉え直し、これらをこの地域における共有化価値観として位置づけることは現実的でありまた相応しい。儒教が宗教であるか否かの論議は別として、その世界観・価値観を今日の状況下で再確認または再吟味することは優先的作業であろう。

儒教的価値・価値観に注目する第１の理由は儒教または儒教イデオロギーが2000年以上の年月を生きぬいてきたその歴史性にある。秦代の“焚書坑儒”から最近の“批林批孔”など幾多の社会的排除・弾圧にも拘らず、再生・復活してきた。その継続性と状況変化への途方もない柔軟性（枝葉は変われど幹は不変）に注目する。

第２の理由は儒教的影響力の広域性である。東アジアの漢字文化圏、東南アジア華僑文化圏を範囲とするこの地域においては、儒教的なるものが日常生活の基層価値観として機能している。

第３の理由は、東洋的自然観・生命観の今日的意義にある。仏教をはじめ儒教・道教など東洋的自然観は人間と自然の共生関係をその根幹とする自然主義的世界観であり、この世界観は２１世紀の環境問題に対する地球レベルにおける課題解決のキー概念として有効であり、また発信情報としてのインパクトも強い。

第４の理由は儒教の実践性にある。儒教は生命の連続性という時間軸を核とする思想体系・世界観でもあるが、同時に親子・兄弟・師弟・友人などより身近な人間関係重視の実践的思想である。普遍的抽象的関係から個別的具体的関係重視への視点移動は今日的人間関係を見直す実践的モデルとして有効であろう。

第５の理由は儒教・道教思想の現実志向性にある。現世肯定主義や努力→成果期待主義（因果応報思想、プロセス重視志向）の強調は儒教的プラグマティズムの真髄であり、“努力は報われる”のスローガンは将来的展望を欠いた今日の社会的閉塞状況を打開する社会理念として、また個人的行動理念としても有効であろう。

**【今後の課題】**

儒教的価値観、儒教的なるものに注目する理由・背景を東アジア共同体形成への共通項として位置づけ整理した。その実現可能性に関しては、①日本社会は既に歴史体験として経験済みであること、②新たに作り出すのではなく、潜在的に“あるもの”を再構築すること、③わが国だけが再評価すれば事足りる、などの背景からみても楽観しうる。ただし、儒教的なるものは既に自明の理として日本社会に血肉化されているが故に、これらを自覚しうるレベルまで相対化するには時間を要するであろう。また“儒教”を封建的思想・道徳と見なすステレオタイプや先入観からいかに脱却しうるかも課題になろう。この解決には儒教的なるものを今日的状況下にて再定義する、今風にアレンジするなどの戦略的工夫（例えば“儒教ルネッサンス”など）が要求され、この壁を突破できれば、若い世代にあっても東アジア共同体メンバーとして十分共存可能であろう。

**【参考文献】**

生命保険文化ｾﾝﾀｰ・野村総合研究所、1980、「日本人の生活価値観」
青木、志津野、角山・山本、2002、2006、「生活価値観の国際比較－その1･2･3」、日本応用心理学会発表論文集
青木修次、2004、「価値観の国際比較に関する研究」、東京国際大学「応用社会学研究」第14号

（あおき しゅうじ・ちょう ぶんせい）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 2』

# 中国人留学生による母国の人間関係の PAC 分析

内藤 哲雄
（信州大学人文学部）

キーワード：中国人留学生，人間関係スキーマ，中国の人間関係，PAC 分析

**【目的】** 外国人留学生は，日本人との交流の中で人間関係のあり方の違いを感じ，対比で母国の人間関係にも気づきやすくなる。本研究は，中国人留学生による母国中国の人間関係スキーマを PAC 分析により検討する。

**【方法】＜被検者＞**中国人女子留学生Ａ。30 歳代半ば。修士 1 年。家族は，同年齢の会社員の夫（中国人），娘 6 歳，息子 2 歳で同居。**＜手続＞**「あなたは，＜母国（出身国）の人間関係＞について，どのようなイメージが浮かんできますか？ ＜母国の人間関係＞の特徴として思い浮かぶのはどのようなことでしょうか？」と教示し，文章も提示した。次に連想項目を重要順に並べ替えさせた後，各項目の直観的類似度を 7 段階で評定させた。次いでウォード法でクラスター分析し，各クラスターのイメージや併合理由，項目の＋－イメージを聴取した。

**【結果】＜被検者Ａの解釈：抜粋＞**クラスター*1*：「友達が大事だ」～「知らない人と壁がある」の 13 項目。友達の大切さ。もし友達がトラブルあったら，自分も一所懸命助けてあげます。生活の中で，人間関係が，とてもとても重要だと思います。この人間関係を深くなりたい時，例えば，一緒にご飯を食べたり，ボーリングとか，カラオケとか一緒にして，その間によくコミュニケーションができます。もし相手が，変な（に）感じている（誤解している）場合は，直接に聞きます。こうやって本音のコミュニケーションが上手くできると思います。だけど，人の性格によって考え方が違うし，習慣も違うし，難しさ見える。中国人はいつも自分の思うとおりに，自分の意見を出します。会社でも，学校の中でも，目上の人にちゃんと自分の，目上の人と違う意見を言って，反対することもできます。ただし，知らない人とは壁があり，あの人は友達になりたくないのだ，自分は友達になりたくないと思うと，コミュニケーションしたくない。

クラスター*2*：「がまんばかりでなく，必要な場合がまんしない」～「けんかみたいな話し方する人もいる［気持ちよくない］」の 11 項目。中国人は，我慢することできるけど，そんなに（そうしたいと）強く感じません。日本人と比べて，自分の考え方，自分の意見が（を）発表することが必要だと思います。中国では自分の意見を積極的に発表したり，手を挙げたりすることが目立つことではない。恥ずかしくない。自分に自信がある。という気持ちを持って仕事をします。自分の仕事についてよく考えて，いろいろな考え方，アドバイスを出してくれます。みんなが自分の意見を持っているから，集団活動の中でちょっと問題があります。今の中国は一人っ子政策だから，みんな自分の子どもが一番大事と思って，自分の子どもが中心になります。一部の中国人は大きな声で話したり，笑ったり。日本人の方が話し方が良いなと思う。

補足質問：どうし関係の難しさが見える→どうしは同事（トンスー），同じ仕事をする仲間。仕事を一緒にする人たち同士でお互いの考え方と習慣を理解するのが難。

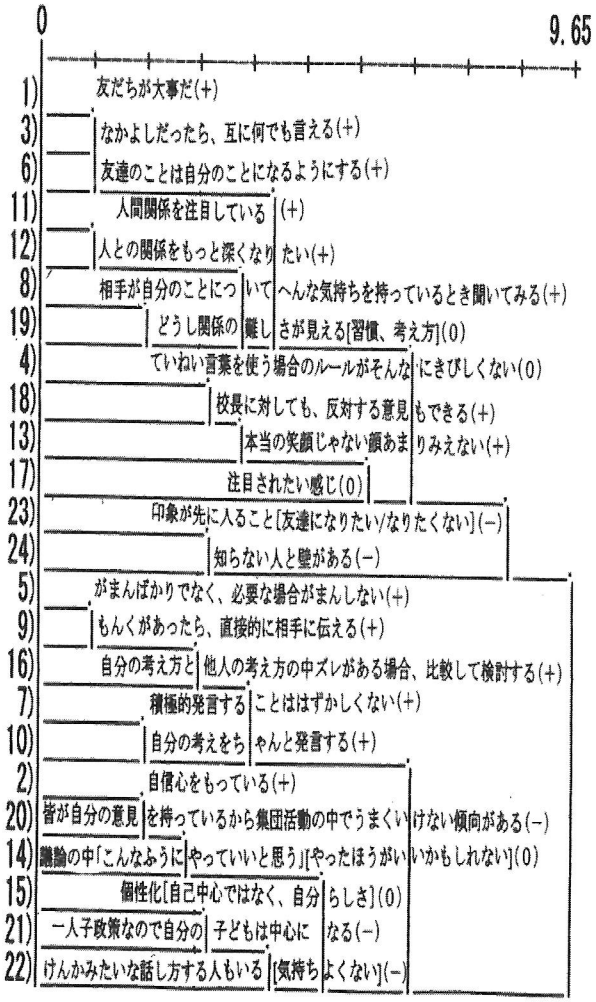


Fig.1 母国中国の人間関係のデンドログラム
1)左の数値は重要順位
2)各項目末尾（ ）内の符号は単独イメージ

**【考察】** クラスター１は＜本音・本心で付き合える人間関係＞，クラスター2 は＜積極的な自己主張と意見交換＞と命名できる。しかし内藤(2008)と比較すると，人間関係ネットワークの深さと重要性，自己表出の深さと多さは共通だが，内藤(2008)での＜自己中心的で自己主張と面子の重視＞＜表裏の激しい付き合い＞＜中国に不可欠なコネ作りと深い人間関係＞のように，功利的で，面子を重視し，甘い言葉をかけながらも人を裏切ることもある裏表の激しさ，についての言及はない。体験内容の違いなのか，気づいて開示しないのかは不明である。

**【引用文献】** 内藤哲雄 2008 中国人留学生による母国中国の人間関係のPAC分析 日本応用心理学会第75回大会発表論文集，39.

（ないとう てつお）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 2』

# 留学生の日本人に対する否定的評価構造

## —日本人の“冷たさ”—

○今野 順[1]　島村 知秀[2]
([1,2]東京国際大学大学院社会学研究科)

キーワード：生活価値観、対人関係、異文化適応

【目的】　“留学生受け入れ 10 万人計画”を 1984 年に中曽根康弘政権時に打ち出し、2008 年時点で約 14 万人の留学生(大半がアジアからの留学生)を日本は受け入れている(法務省調べ)。しかし、加賀美(2007)は留学生と日本人との関係を文化的背景や接触方法の問題により、両者の関係が希薄な状態であると述べている。また、生活価値観の 4 ヶ国比較(日本、韓国、台湾、中国)を行った青木ら(2004)の研究では、日本人の価値観の孤立が示されている。本研究で実際にアンケートを行うと、約 4 割の留学生が“日本人学生は冷たい”と答えた。このような現状は、日本にとって問題であろう。

日本人学生とアジア人留学生の間に価値観の相違があることは今までの研究で明らかにされているが、それが生じる過程については未知の部分がある。本研究は、日本人の“冷たさ”に関わる具体的な行動をインタビューから探り、それをもとに質問紙を作成、分析を試みた。

【方法】　東京国際大学(以下 TIU)の学部及び大学院に所属するアジア人留学生 18 名を対象に、“日本人について”インタビューを行い、得られた発言内容を KJ 法によって分類し(日本人像、エスニック顕在化、日本に接した結果、日本人の付き合い方、建前も必要、自国中心、日本肯定)、それをもとに質問紙を作成・実施した。

【調査概要】　2010 年 6 月に TIU の留学生 140 名を対象にアンケートを実施した。

調査内容：KJ 法から作成した計 30 の質問項目(回答については 1.とても当てはまる、2.当てはまる、3.当てはまらない、4.全く当てはまらない、の四段階評価)

個人属性：**性別**：男性 49 名(平均年齢 23 歳、SD＝3)女性 81 名(平均年齢 22 歳、SD＝3)不明 10 名、**平均年齢**：22.55 歳(SD＝2.85、年齢幅 18～35)不明 3 名、**国籍**：中国 98 名、韓国 22 名、台湾 5 名、モンゴル 4 名、マレーシア 2 名、他 6 名、不明 3 名、**在日平均年数** 2.5 年(SD＝1.3)、**日本人学生の友人数**：0 人-17 名、1~3 人-58 名、4~6 人-23 名、7 人以上-38 名、**卒業後の日本での就職希望**：希望する-89 名、希望しない-42 名

【結果Ⅰ】　質問項目の 30 項目に対して主因子法による因子分析を行った(Varimax 回転)。その結果、固有値の順次変化及び因子の解釈可能性から Table 1 に示すような 5 因子が抽出された。各因子に高い負荷量を示した項目内容から、第Ⅰ因子は“異質不寛容”、第Ⅱ因子は“異質排除”、第Ⅲ因子は“ホームシック”、第Ⅳ因子は“対人的過敏性”、第Ⅴ因子は“素朴な国際感覚”と解釈した。

なお、本研究の目的は留学生の日本人に対する否定的評価構造を探ることであるため、肯定的因子は除外した。

【結果Ⅱ】　留学生の感じる“冷たさ”の構造を分析する目的で、質問項目 29.日本人学生は冷たい、と各項目の回答を 1.当てはまる、2.当てはまらない、の二段階に置き換え、差の検定を行った($\chi^2$検定)。Table 2 の各項目は 5%水準において有意であった。

Table 1 日本留学体験の因子分析結果(Varimax回転後の因子負荷量)

| 項目 | 異質不寛容 | 異質排除 | ホームシック | 対人的過敏性 | 素朴な国際感覚 | 共通性 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14. 日本人学生のグループに入るのは難しい | **.731** | .172 | .132 | .113 | -.081 | .367 |
| 18. 国や文化が違っても友達になるのは簡単だ | **-.687** | .168 | -.192 | -.265 | .224 | .440 |
| 10. 日本人学生の友達の家族と話したことがある | **-.675** | .021 | .236 | .171 | .002 | .542 |
| 6. 日本語で感情を表すのは難しい | **.423** | .208 | .361 | .041 | .154 | .378 |
| 7. 日本人の先生は冷たい | -.002 | **.665** | .066 | .146 | .154 | .492 |
| 8. 日本人に限らず他国の人とうまくやっていくのは難しい | .314 | **.654** | -.105 | -.114 | -.012 | .550 |
| 9. 自分から日本人学生に話そうとは思わない | -.080 | **.518** | .194 | -.196 | -.312 | .448 |
| 29. 日本人学生は冷たい | .192 | **.487** | .232 | .415 | -.117 | .541 |
| 19. 日本人の先生は不公平だ | .228 | **.484** | .314 | .154 | -.011 | .507 |
| 27. 日本人学生は子供っぽく見える | -.099 | **.443** | -.020 | .158 | -.178 | .421 |
| 28. 日本人学生よりも同じ国の人と友達になりたい | -.135 | .068 | **.770** | .051 | -.082 | .547 |
| 13. 自分の国が一番安心する | .010 | -.092 | **.716** | -.074 | -.142 | .601 |
| 23. 日本語をうまく話せなくて落ち込んだ | .357 | .230 | **.485** | .096 | .261 | .494 |
| 2. 知らない日本語を聞いて、不安な思いをしたことがある | .237 | .265 | **.436** | -.009 | .351 | .658 |
| 25. 日本人学生は友達に対しても遠慮している | -.001 | .075 | -.083 | **.726** | .101 | .408 |
| 12. 日本人学生は人に迷惑をかけないように気にしすぎる | .075 | .051 | .110 | **.620** | .127 | .399 |
| 1. 日本人学生は勉強しない | -.184 | .079 | -.104 | **.496** | -.265 | .493 |
| 16. 日本人学生は留学生を信用していない | .192 | .182 | .421 | **.483** | -.113 | .478 |
| 20. 日本人学生はちょっとしたことでもお礼をいう | .188 | -.401 | .019 | **.450** | -.002 | .550 |
| 3. 日本人学生と積極的に仲良くしたい | .153 | -.070 | -.054 | -.072 | **.711** | .263 |
| 11. 日本人学生は留学生と友達になりたいと思っている | -.192 | -.065 | -.117 | .128 | **.660** | .626 |
| 24. 日本人学生と友達になる機会が多い | -.359 | -.060 | .090 | -.037 | **.580** | .514 |
| 固有値 | 2.35 | 2.27 | 2.21 | 2.04 | 1.85 | |
| 累積寄与率 | 10.67 | 20.97 | 31.01 | 40.29 | 48.71 | |

Table 2 「日本人学生は冷たい」との$\chi^2$乗検定

| 項目 | Peasonの$\chi^2$乗値 | 有意確率(両側) |
|---|---|---|
| 2. 知らない日本語を聞いて、不安な思いをしたことがある | 9.736 | .002 |
| 6. 日本語で感情を表すのは難しい | 5.314 | .023 |
| 7. 日本人の先生は冷たい | 5.262 | .021 |
| 9. 自分から日本人学生に話そうとは思わない | 4.327 | .043 |
| 14. 日本人学生のグループに入るのは難しい | 7.130 | .010 |
| 16. 日本人学生は留学生を信用していない | 20.725 | .000 |
| 19. 日本人の先生は不公平だ | 17.396 | .000 |
| 23. 日本語をうまく話せなくて落ち込んだ | 6.154 | .015 |
| 25. 日本人学生は友達に対しても遠慮している | 4.471 | .048 |
| 26. 日本人学生は歴史を軽く見ている | 5.491 | .023 |

【考察Ⅰ】　KJ 法によって作成した発言群と今回得られた因子との関連を考えると、第Ⅰ因子“異質不寛容”は自国中心、第Ⅱ因子“異質排除”は日本に接した結果、第Ⅲ因子“ホームシック”はエスニック顕在化、第Ⅳ因子“対人的過敏性”は日本人像、第Ⅴ因子“素朴な国際感覚”は日本肯定を説明していると考えられる。

【考察Ⅱ】　Table 2 の項目から、日本人が冷たく思われる理由として、言語の問題や日本人側の接し方が考えられる。留学生は言語の不安を抱きつつ、日本人学生と関わろうとするが、日本人のグループに入るのに困難を感じていると捉えることができる。なお、詳細については発表時に示す。

【課題】　本研究により、日本人にとっての常識や世界観が外国人には通用しない場合が多いということが見えてきた。こうしたことを理解することが、ホスト国としての課題だと考えられる。良好な国際関係を築くためにこのような考え方が必要となるだろう。

また、日本人の“冷たさ”に対する評定と在日年数との間に関係が予想されるため、これについては今後検討したい。

【引用文献】

青木修次 (2004) 価値観の国際比較に関する研究―儒教文化圏における日本的価値観の位置づけ―　応用社会学研究 第 14 号 東京国際大学大学院社会学研究科
加賀美常美代 (2007) 多文化社会の葛藤解決と教育価値観 ナカニシヤ出版

(こんの じゅん・しまむら ともひで)

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 2』

# 自己イメージを用いたアイデンティティの日中比較

○渡邊ひとみ[1)]　内山伊知郎[2)]
([1)] 同志社大学大学院文学研究科　[2)]同志社大学心理学部)
キーワード：アイデンティティ，日中比較，自己イメージ

## 目　的

アイデンティティにおける文化的特徴は，“集団主義的”なアジア文化圏と，“個人主義的”な西洋文化圏で比較検討されることが多かった（e.g., Markus & Kitayama, 1994)。しかし，同じ文化圏にあっても，各々の国が独自の歴史的背景や文化的特徴をもつことから，“集団主義”などの大きな文化的枠組みからだけでは一概にアイデンティティの特徴を捉えることはできない。そこで本研究では，同じ集団主義的文化をもつ日本と中国の 2 国間で，日常的に参加している“生活領域”の視点からアイデンティティの差異を比較検討する。その際，Hauser（1976）の自己イメージを用いたアイデンティティ定義を採択し，各生活領域でのアイデンティティをより具体的に捉えることで，文化的枠組みに大きく依存していたアイデンティティを日常生活により即した視点から検討する。

## 方　法

### 調査対象者

本研究では，日本人大学生 299 名（男性 118 名，女性 181 名）および中国人大学生 392 名（男性 133 名，女性 228 名，不明 31 名）を分析対象とした。平均年齢は日本人大学生が 19.52 歳（*SD*=1.19 歳），中国人大学生が 21.51 歳（*SD*=1.94 歳）であった。

### 質問紙

**生活領域**　「学校」，「実家」，「余暇活動」，「仕事（アルバイト）」，「宗教活動」，「政治活動」，「下宿」の 7 領域の中から“自身を表す情報を多く含む領域”を最多 4 つまで選択してもらい，さらに自身を表している順に選択した領域を 1 位−4 位までランク付けしてもらった。

**アイデンティティ尺度**　4 因子（有能感，抑制，ポジティブ感情，対人行動）から成る 20 の形容詞項目（van Hoof & Raaijmakers, 2002）を使用し，選択してもらった領域において，各項目がどの程度当てはまるかを 7 件法（7=全くそうだ，1=全くちがう）で評定してもらった。

## 結果と考察

中国人大学生のほうが選択した生活領域数が有意に多かった（$t(300)=11.40$, $p<.01$)。また，最も自分らしさを表す生活領域（Figure 1）として，日本人大学生は「学校」や「実家」，「余暇活動」といった領域を選択したのに対し，中国人大学生は過半数が「実家」を選択しており，「実家」を中心としながら幅広い生活領域においてアイデンティティを形成していることが示唆された。生活領域特有のアイデンティティ（Table1）に関しては，日本人大学生が高い“抑制”得点を，中国人大学生は高い“対人行動”得点を一貫して示しており，これらは性別やランク順位の影響を受けることのない各国に特有のアイデンティティ特徴である可能性が示唆された。また，“有能感”や“ポジティブ感情”側面は，ランク順位の高い領域においてのみ有意差がみられ，「自分らしさ」を表す程度に依存して大きく変化する側面であることが示された。

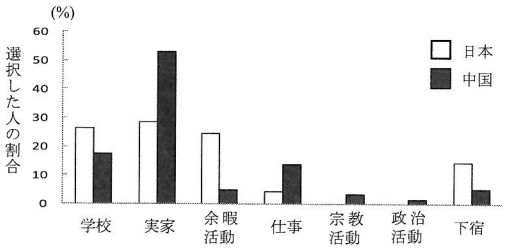


Figure1 両国における各生活領域を選択した人の割合

Table1 アイデンティティ得点の日中比較

| | 日本 | | 中国 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | |
| *1 位の領域* | | | | | |
| 有能感 | 3.33 | 3.58 | 3.93 | 3.80 | a<c, b<d |
| 抑制 | 3.76 | 3.78 | 3.10 | 3.06 | 日>中 |
| P 感情 | 4.89 | 4.79 | 5.09 | 5.53 | b<d, c<d, |
| 対人行動 | 4.09 | 4.19 | 5.51 | 5.74 | 日<中 |
| *2 位の領域* | | | | | |
| 有能感 | 4.09 | 4.20 | 4.52 | 4.18 | a<c, c>d |
| 抑制 | 3.67 | 3.75 | 3.11 | 3.39 | 日>中, 男<女 |
| P 感情 | 4.95 | 4.75 | 4.95 | 5.13 | b<d |
| 対人行動 | 4.38 | 4.27 | 5.69 | 5.84 | 日<中 |
| *3 位の領域* | | | | | |
| 有能感 | 4.25 | 4.32 | 4.46 | 4.15 | |
| 抑制 | 3.67 | 3.63 | 3.19 | 3.40 | 日>中 |
| P 感情 | 4.73 | 4.76 | 4.92 | 4.80 | |
| 対人行動 | 4.26 | 4.24 | 5.62 | 5.82 | 日<中 |
| *4 位の領域* | | | | | |
| 有能感 | 4.25 | 4.17 | 4.62 | 4.19 | 男>女 |
| 抑制 | 3.82 | 3.68 | 3.05 | 3.16 | 日>中 |
| P 感情 | 4.62 | 4.51 | 4.94 | 5.00 | 日<中 |
| 対人行動 | 4.66 | 4.24 | 5.62 | 5.88 | a<c, b<d, a>b, c<d |

注.　(a)日本男性, (b)日本女性, (c)中国男性, (d)中国女性

## 引用文献

Hauser, S. T. (1976). Self-image complexity and identity formation in adolescence: Longitudinal studies. *Journal of Youth and Adolescence*, **5**, 161-177.

van Hoof, A., & Raaijmakers, Q. A. W. (2002). The Spatial integration of adolescent identity: Its relation to age, education, and subjective well-being. *Scandinavian Journal of Psychology*, **43**, 201-212.

Kox, W., & Hustinx, P. (Eds.) (1990). *Scale-book WIL-project 1991. Part2: Written questionnaire adolescents ages 15-24*. Unpublished manuscript, Utrecht University, Utrecht, The Netherlands.

Markus, H., & Kitayama, S. (1994). A collective fear of the collective: Implications for selves and theories of selves. *Personality and Social psychology Bulletin*, **20**, 568-579.

（わたなべ ひとみ・うちやま いちろう）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『社会・文化 2』

# 留学生のメンタルサポートプログラム開発の必要性

－学生相談室との心理的距離を縮めるための試み－

○飯島有美子[1)]　齊藤真美[2)]　中島力[3)]
([1)] 関西国際大学人間科学部　[2)]関西国際大学非常勤講師　[3)]関西国際大学学生相談室)

キーワード：留学生、メンタルヘルス、学生相談室、心理的距離、入学時オリエンテーション

【はじめに】　本研究は、関西国際大学（以下本学）における留学生対象のメンタルヘルスに関する入学時オリエンテーションの実践を報告し、大学生活を円滑に送るために何ができるかを探るものである。本学では入学時に行われる通常のガイダンスに加えて、留学生対象に在留資格等の情報の説明を実施しているが、学生相談室(以下相談室）の説明はなかった。また、留学生の必修科目の日本語授業では、履修指導や様々な手続き等を説明してきていたが、メンタルヘルスに関する具体的な啓発活動はなく、留学生の相談室の利用率は高くない。一方、留学生の深刻な問題も発生し、対策の検討が急務となっている。加賀美(2007)はコミュニティ心理学的視点から、留学生への包括的支援体制において肝要なことは「すべての留学生に必要な予防的教育的活動」であるとし、有効なものとして、「オリエンテーションや心理教育としてのストレスマネジメントの実施」（井上・大橋 2007)が挙げられている。本研究では、中国人留学生（以下留学生）との接点が多い日本語教育の教員と相談室の相談員（臨床心理士）との学内連携により、相談室の利用を、留学生に対して啓発するプログラムを実践した。

【プログラムの概要】　対象者は、春入学の留学生 14 名。日本語レベルは日本語能力試験の 2〜1 級相当である。日本語クラスにおいて、教員と学生とのラポールが築けた時点で、留学生の相談室に関する印象を把握するために、どのような時に相談室を利用したいか等について予備調査を実施した。円滑な学生生活を送れるように支援するには、自らの問題が深刻になる前に相談室を利用できるようにすることが肝要であると考えたからである。そして結果を反映した 2 つのプログラムを実施した。

① エゴグラム：予備調査で過半数の留学生が「自分の性格を知りたい」と回答したので、来談動機を高める目的で、「今、ここ」での対人関係における行動パターンを比較的簡便に分析できるエゴグラムを集団実施。その後、グループ毎に、「自分について気づいたこと」「留学生活を送るうえで自分の邪魔をするところ」等について話し合い、最後に気づきシートに記入してもらった。

②　半構造化面接：予備調査の結果、相談室の利用に否定的な留学生数名に対し、「留学生活を充実させるためにどのようなことを望むか」などを中心とした相談室への希望や期待に関する半構造化面接を実施した。

【結果・考察】　意識調査の結果、日本での生活費等の経済的問題、アルバイトの問題、医療の仕組みなどの学業以外の生活に関することについては 10 名が相談したいと回答したものの、「気分が落ち込んで元気が出ないとき」「病気というほどではないが、心身の不調があるとき」相談したいかについては「そんなに思わない」「まったく思わない」と回答した者が全体の半数いた。つまり、具体的な情報や解決策を求める場合は相談室を利用してもよいが、精神的な問題と考えられる場合には利用しようと思わない傾向が見られた。一方でこれらの留学生が「自分の性格をよく知りたいとき」来談したいとも回答した。

そこで、相談室への来談動機を高める目的で、エゴグラムを集団で実施した。実施後の反応では、例えば、「我慢できる自分だと思っていたが、我慢できない自分だということがわかった」など、心理テストや他者を通して自分では気づかない自分を知ることが重要だと留学生が感じられた。エゴグラムの実施は、留学生活をうまく送るために、自らの性格や行動パターンを考える発端となり、プログラムの初めに行う意義は高いと考えられる。

半構造化面接で、具体的な不安を尋ねたところ、生活習慣などがわからないため、日本人と交流したいが、自分の言動を相手がどの受け取るかわからず不安で、言うのをやめてしまう等、適応に関する問題が最も多かった。しかし生活に適応できずにいても、明確な症状や問題が出現しない限り、来談したいと思わない理由として、文化や背景の違いがあり、おそらく理解してもらえないだろうと感じていることが明らかになった。また、留学生同士であっても精神的な悩みを相談することは少なく「お酒を飲んだりしてストレスを発散させる」と語るが解決にはならず、結局ストレスを軽減できないままである。そこで相談室への希望を尋ねたところ、日本の生活習慣について話し合いたいとの回答が最も多かった。また母国と日本との文化背景や習慣の違いに起因する対人関係での具体的問題についての話し合いや日常生活の支援を望んでいることが明確になった。そうした話題がきっかけとなって本来の悩みが語られることが望まれる。

以上のことから、日本の生活習慣や人間関係の具体的な話し合いができることを周知させることによって、留学生と相談室の心理的距離を縮めることが可能であると考えられる。また、日本語教育の教員と相談室が連携し協働すること自体が留学生への支援として重要であることを改めて認識することができた。

【まとめと今後の課題】 本稿では、留学生が大学生活を円滑に送るために、相談室の利用を啓発するプログラムの実践と、その効果を報告した。予備調査では、留学生は心身の不調や精神的な落ち込みでは来室しない傾向が見られた。相談室との心理的距離を縮めるために、エゴグラムと臨床心理士による半構造化面接を行い、その結果、留学生活をうまく送るため、自分の性格や行動を考える発端を与えられたり、来室に否定的な留学生にも臨床心理士と話すことで心理的距離を縮めることができた。

しかし、今回のプログラムを実施したことで、新たな課題が明らかとなった。留学生を心身の不調時に早期に来室 させること、あまり相談相手がいない環境下にいる留学生自身のストレスマネジメントである。今後は、この 2 つの課題を考慮し、発展させていきたい。

【引用文献】

加賀美常美代 2007「留学生のメンタルヘルスと包括的支援体制」『留学交流』10 月号
井上孝代・大橋敏子 2007「留学生のメンタルヘルスと包括的支援体制」『留学交流』10 月号

（いいじま ゆみこ・さいとう まみ・なかじま つとむ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業 2』

# もの作りの現場（２）

## −技術習得−

濱　保久
（北星学園大学文学部　心理・応用コミュニケーション学科）

キーワード：職人，技術，継承

### 目　的

学びは教室のようなところで教師が生徒に教えるという行為を通して成立するというように一般的に誤解されているようであるが、学習心理学が扱っているほとんどの学習は試行錯誤や観察学習などによって学習者の主体性によって遂行されていることの方が多い。

本研究は我が国における手仕事の感覚が継承されず消滅する危機感によって開始されたのであるが、本報告では建築業界での技術がこれまでどのように継承されてきて、今後それがどのように変化していこうとしているのかを明らかにすることを目的としている。

### 方　法

2000 年から 2010 年の現在に至る約 10 年間の参与観察と、2004 年に行った聞き取り調査による。参与観察のフィールドは主に札幌建具センターで、聞き取り調査の対象は以下の建築関係従事者である。

A 氏：昭和 2 年生まれ。青森県出身。14 歳の時一家で開拓団として満洲国に移住。青森の姉を頼って引き揚げ後、20 歳で大工に弟子入り。7 年の年季を持ち前の努力により 3 年で終了。昭和 41 年に札幌市南区にて工務店を開業。現在までに 150 軒ほどの民家を建てる。

B 氏：昭和 3 年生まれ。北海道出身。終戦後、左官をしていた兄に従事。41 歳で独立開業。

C 氏：昭和 18 年生まれ。北海道出身。戦後の高度成長期直前に義務教育を終えると同時に建具の世界に入り、以後取材当時まで 45 年間一貫して建具職人。

D 氏：昭和 44 年生まれ。北海道出身。高校卒業後信販会社に OL として就職、東京勤務経験後退職。ハローワークを通じて建具職人の世界に飛び込むという経歴の異色職人。

### 結　果・考　察

昭和 22 年に施行された「労働基準法」によって職人の世界における人材育成のあり方は本質的に変容してしまった。それまではいわゆる徒弟制度によって、職人さんは現在の嘶家のお弟子さんのような労働環境におかれていた。親方の家に住み込み、食べるのには困らないが 1 人前になるまで賃金は支給されず、わずか小遣い銭が与えられるだけで、仕事時間と自由時間の区別も曖昧なまま時として子守までさせられるような有り様であった。しかも、仕事を親方や兄弟子から教えてもらうということはなく、人のやり方を見て盗む以外に手はなかった。

*A 氏：「仕事を教えられるっちゅうことは、まずないんだわ。うん。師匠だって職人さんだって忙しいからさ。したから、人のやった仕事を見て、あーここはこうなっているんだ、あーなっているんだって。兄弟子たちのやった仕事を盗む。盗んで覚えると」*

*B 氏：「何か知らないけど、初めは怒られた。怒られるのが当たり前みたいなもんで。何も知らないんだからさ。手取り足とりなんか絶対教えてくれない。それは結局自分の練習っていうか、わかんなかったら聞くけど、どうしてもわかんなかったら。したらこういうふうにやってごらんと」*

B 氏は実の兄が師匠なので、この時代にしては恵まれている方だろう。A 氏のような状況が一般的だったようだ。別の建具職人さんの話では、休憩時間に兄弟子の製作物を見ていたら「何見てんだ」とぶん殴られたので、仕方なく皆が寝静まった深夜に懐中電灯を持って正に技を盗みにいくしかなかったという。しかし、時代も少しずつ変化を示す。

*C 氏：「1 年目なんて悲惨なもんだ。怒られるのが仕事だよ。毎日怒られた。うーん、でもやっぱりねぇ、半分くらいは遊びにさせてくれるな。ただ、遊びにさせてはくれるけども、よーく人のやること見とけよと。やったのを見覚えて、それが見習いっちゅうんだからな。見習って覚えるんだから。ま、それ以上わからないことがあったら、やはりその職人さんに聞いたり、親方に聞いたりって覚えていくわけだよね。そして、「やらしたらおい、あの子できるようになったぞ」「うん、したら違った仕事もあの子に教えていきたいな」と順々にこうなっていくんだよ」*

決して最初から手取り足とり教えてもらえるわけではないが、放任されているわけでもなく新人の成長を温かく見守っている様子が伺える。

*D 氏：「みんながみんな「俺が教えてやる。俺が教えてやる」ってみんなが言ってくるよ。「うるさい！」っていうぐらい（笑）。「ここはこうやるんだ」って、「わかります」って言いたいぐらい、やんややんや話しかけてくるよね」*

女性職人が珍しかったということも多分に影響しているであろうが、明らかに時代の変化もある。最近の職人さんの多くは、自分がされた仕返しを若いものにしてやろうとは考えていない。むしろ親切に教えてやろうという気持ちに溢れている人の方が多い。しかし、手仕事の教授はパソコンの操作のようにはいかず、全てがアナログ的なものである。首相官邸政策審議会「ものづくり懇談会提言」(2000) によれば、「技能」は長期間の経験の蓄積によって特定の人に身につくものであり、標準化されていないものである。これに対し「技術」とは客観化することが可能で再現性のあるものである」とされており、職人の技能を標準化し教授することの難しさが分かる。野村（2003）も「徒弟の知（技能）は、その多くに身体の深い関係があり言語を前提とした知識とは別ものである。言語化されない知識を前提としている」と技能の教授の限界を指摘している。認知心理学の見解からも技能の習得は意味記憶によるものでないとされている。しかしながら、職人の技能を職人技として遠巻きに見ているだけではいずれ消滅するかもしれないという心配からか国は職人の世界に新たな仕組みを導入した。昭和 34 年から始められた「技能士検定試験制度」によって職人を技能士として基準化し、その養成のための訓練学校を各地に開校したのである。教授陣は親方連中であり、そのための指導者資格も導入することとなった。昭和 20 年に徒弟制度が否定されたのは、その時代の封建的体質が徒弟制度の中で色濃く展開されていたから当時の研究者の目にそれが身分制度に映ったからだという指摘もある。松本（1995）は、「たまたま徒弟制度が封建制度の中で育ってきたためにそのような誤解を生んでいる。修行の過程である徒弟制度というのは身分制度ではない」と反論しているが、もはや失われた制度の復活は諸条件からも不可能である。

本研究の遂行に当たって、境美貴子氏の多大なる協力をいただいた。ここに記して謝意を表す。　（はま　やすひさ）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業 2』

# プラントオペレーションのトラブル発生に関わる背景要因の検討

○落合 信寿[1)]　細田 聡[1,2)]　余村 朋樹[1)]　藤掛 和広[1)]
([1)] 財団法人労働科学研究所　[2)] 関東学院大学文学部）

キーワード：プラント，軽微なトラブル，事例分析，背景要因

**【研究の目的】**

重大災害発生の背景に多数の軽微なトラブルの発生が存在するという「ハインリッヒの法則」は，労働災害における経験則として産業界に広く認知されている。一方，Reason（1997）により「組織事故」の概念が提唱されて以降，災害発生の背景として，組織の潜在的なリスク要因への関心が高まっている。

これらの知見から，軽微なトラブルが頻発している組織では，トラブル発生の背景に組織の潜在的なリスク要因が関与することにより，重大災害発生のリスクを高めている可能性が示唆される。故に，過去に発生した軽微なトラブル事例を詳細に検討することにより，事象発生に関連する当該組織の背景要因を明らかにし，それらの要因に対策を講じることが重要と考えられる。

本研究では，長期間重大災害が発生してしないエネルギー産業のプラントにおいて発生した軽微なトラブル事例を対象に，関係者への面接調査によって事象に関わる問題点を整理した。更に，組織風土，人的管理体制などについて聴取することにより，事象の背景に潜む当該プラントの背景要因を抽出し，トラブル発生との関連について検討した。

**【方法】**

**対象者**：プラントのコントロールセンター（4 直 2 交代制）に勤務するチーム員 6 名（オペレーター，チーフ，リーダー），及びプラントの管理職 9 名を面接対象とした。

**対象事例**：調査対象となるチームで発生したトラブル事例 2 件を対象とした。事例 1 は「作業手順書のチェック項目見落としによるオペレーションの誤り」，事例 2 は「システム警報音の聞き逃しによるオペレーションの遅延」で，同一の日に連続して発生している。

**手続き**：半構造化面接法を用いた。面接時間は約 60〜90 分で，当該プラントの会議室で実施した。面接内容は，対象者の同意を得て，筆記及び録音により記録した。

**質問内容**：チーム員に対しては，トラブル発生時の現場状況，及びそれに対する認識，普段の業務状況などについて聴取した。チーム員及び管理職には，トラブルの背景要因として，日常業務の内容，職場の雰囲気，組織風土，人的管理体制などについて聴取した。

**分析方法**：面接により聴取した発話内容はセンテンス単位でテキストデータ化した。トラブル事例については事象発生の時間的推移に沿って，客観的事象，チーム員の認識・行動，普段の業務状況の 3 点を対応付けた時系列表を作成し問題点を抽出した。背景要因については，発話内容を複数のカテゴリに分類し要因抽出を行った。

**【結果及び考察】**

2 件のトラブル事例から導出された問題点は，①リーダーのサポート体制・チーム状況把握の不備，②チームパフォーマンスの低下，③緊急時を想定した人員体制の不備，の 3 点に集約された。

一方，背景要因に関する聴取内容から，トラブル発生に関連する背景要因と問題点との対応は，表 1 のようにまとめられた。

表 1. トラブル発生に関連する背景要因

| 背景要因 | 対象者 | 具体的内容 | 問題点 |
|---|---|---|---|
| 人的管理 | 管理職 | 組織の現状・問題点が把握できていない | ①〜③ |
| | チーム員 | チームカラーはリーダーよりもチーフの影響が大きい | ① |
| | | リーダーは管理業務に徹してオペに関与しない | ① |
| 組織風土 | 共通 | 「風通し」がよく，報告する文化が構築されている | ①〜③ |
| | | 保守的・硬直的な体質と認識している | ①〜③ |
| | | 外部組織から隔離された「閉じた文化」を形成 | ①〜③ |
| 自動化 | 共通 | 自動化によりシステムを理解せずに操作可能である | ② |
| | | 緊急時対応の技量維持が課題と認識している | ②・③ |
| 業務量 | 共通 | 一人当たりの業務量が膨大で余裕がない | ②・③ |
| 分業化 | 管理職 | 現場作業とセンター業務が分業化している | ② |
| チーム編成 | チーム員 | チームにより仕事の進め方・規則の運用が異なる | ② |
| | | リーダーのサポート度合はチームにより異なる | ①・② |
| | | 技量，コミュニケーションのレベルがチームで異なる | ② |
| 人員数 | 管理職 | 人員削減でオペレーターの学習機会が減少した | ②・③ |
| | チーム員 | 必要最小限の人員体制で冗長性がない | ③ |
| 技術力 | 共通 | 自動化の影響で技術力が低下した | ②・③ |
| | | 現場作業の機会減少により技術力の維持が困難 | ②・③ |
| | | 現場に関わる知識・経験の不足を危惧している | ②・③ |
| | | 育成にかける労力の確保が困難 | ②・③ |
| | | ベテランの引退前に技術伝承を行う必要がある | ②・③ |

表 1 より，問題点①は，リーダーと他のチーム員との連携不足，リーダーによるチーム員のサポート体制の不備といった「人的管理」や「チーム編成」の要因が関連している。

問題点②では，主に「自動化」，「分業化」，「技術力」の要因が関与している。自動化による人員削減の結果，現場作業とセンター業務が明確に分業化され，チーム員の現場作業の機会が減少した。それにより，オペレーターはセンターでの操作が現場でどう作用するかといったシステムの具体像をイメージできなくなりつつある。また，チーム間で技量レベル，規則の運用などが異なり，平準化が図られていないという「チーム編成」の要因もチームパフォーマンスの低下に影響している。

問題点③は主に「人員数」の問題であるが，災害未然防止の観点からは「技術力」の要因も看過できない。自動化されたシステムでは，平常時は問題なくとも，緊急時にシステムを熟知したオペレーターが手動操作で対処できないと重大災害を引き起こす可能性も危惧される。故に，人員配置に冗長性を持たせ，技術伝承を滞りなく行うことが当該プラントの急務となるであろう。

これら全ての問題点に共通する背景要因として，当該プラントの「組織風土」が挙げられる。表 1 に挙げた関係者の認識から，重大災害が長期間未発生の現状において，組織内に潜在するリスク要因を軽視する雰囲気が醸成されており，安全性向上に対する障壁となっていた可能性が示唆される。

（おちあい のぶひさ・ほそだ さとし・よむら ともき・ふじかけ かずひろ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業2』

# 若年者が被災者になるとき

## ― 製造業における災害事例報告 ―

○細田 聡[1,2]・落合信寿・藤掛和広[2]・井上枝一郎[2,3]
([1] 関東学院大学 文学部 [2] (財) 労働科学研究所 [3] 関東学院大学 人間環境学部)

キーワード：事例調査，若年者層，技能伝承，安全管理

**【研究の背景・目的】** 製造業における災害件数はこの10年間の推移をみると確かに減少し，労働死傷者数の若年層（29歳以下）の構成比率も漸減し，多くの生産現場における再発防止対策が有効に機能していると考えて良い（例えば，厚生労働省「労働者死傷病報告」2009他）。しかし，こういった統計的データとは別に安全担当者は若年層での災害発生リスクの懸念を示すことも多い。

我々は，二十数年にわたって無災害であったにもかかわらず，3ヶ月内に2回の重傷災害が発生し，その被災者はともに20代前半の若年者である事例を調査する機会を得た。本稿では，これらの災害を発生させた現場およびその組織はいかなる背景要因を抱えていたのか，それが災害とどの様な関係があったのかを報告する。そして，安全担当者が懸念する理由を解く鍵として事例を提示することとする。

**【事例概要】** 2例の災害は，地方都市にある全従業員100名足らずの比較的小規模の事業所で発生した。生産ラインは4本（各50m規模）あり，2交代の勤務体制をとっていた。年齢構成は50代が最も多く，30〜40代は若干名，20代は少ないものの，近年積極的に採用している。これは，製造における技能伝承が急務なことによる。

**事例1** 被災者A氏は，勤続3年数ヶ月の若年オペレータである。災害当日の当該班は担当ラインの夜間勤務であり，被災者が所属する当該班の班員は班長を含め4名であった。20時から勤務を始めた被災者は，00時頃，回転体の安全カバー内からわずかな異音を聞いた。ラインの稼働は順調であったが，通常作業が終了した06時頃，回転体のメンテナンスを行おうと安全カバーを取り外した。チェーンの緩みが認められたためそれを張り直し，試運転を行った。その際，緩みなく張れたかどうか確かめるために右手第2指を回転するチェーンに近づけたところ先端が巻き込まれ切断した。

**事例2** 被災者B氏は，勤続1年数ヶ月の若年オペレータである。この事例も夜勤帯で発生し，所属班員数はやはり班長を含め4名であった。被災者は別ラインから移動した初日の勤務2時間後(22時頃)に災害に遭遇した。被災者は製品を集荷する直前のライン上で，製品が斜めになり回転ローラーが空転していることに気づいた。これを直そうと安全柵の上部から身を乗り出す形で製品の向きを変えようとした途端，製品が流れ出し，その先の製品集荷リフターの角パイプと製品との間に右手が挟まれ，右掌を骨折した。

この2事例には被災者が若年層であること以外にも共通点が多く認められる。夜勤帯で発生していること，班長はオペレータとして勤務していたこと，被災者は一人作業であったこと，被災者はライン稼働のために自主的に行動していたこと，被災者の行動を誰も見ていないこと，などである。

**【事例調査】** これらの事例について，発生状況に関し現場調査するとともに，それぞれ，現場管理者・安全管理者・班長・被災者・同僚など12名に対して，各1時間半にわたり 面接調査を行った。面接内容は，当該災害の時系列的客観状況ならびに主観状況の変遷・普段の作業方法・安全管理体制・作業インタフェースなどであり，半構造化面接方法にて聴取した。

**【調査結果および考察】** これらの事例について調査した結果，それぞれ特殊条件があるものの，共通した要因が認められた。これについて論を進めることとする。

まず，「技能伝承」についての組織対応の欠陥が認められた。組織として技能伝承が急務であると認識し，若年者の雇用を進めていることは多くの意見に認められた。しかしながら，実際の作業状況は班全員が一人作業である。特に夜勤帯に他部署からの応援者は頼めず，班長自らがライン操業で多忙な状態であった。これについて，管理者は「班長にはプレイングマネージャ業務を依頼している」という。しかし，班長は，ライン操業中は完全にオペレータ，ライン業務を離れた際にマネージャという形態であり，操業中に未熟練者のサポートを行うことは不可能であった。また，管理者はOJTにて技能伝承を進めているというが，一人作業形式では技能伝承は到底望むことはできない。つまり，現場での技能伝承は事実上行われていないことを意味する。

次に，工学的安全管理に対する認識が管理側と現場側との乖離が認められた。管理者は，「以前に比べ機械化が進み，人に依拠しなくても良くなった」と述べている。そして，防護装置を施し，人手は不要と考える箇所で発生したことから「想定外の事故」と述べ，若年オペレータの危険に対する感受性の低下に原因を帰属させていた。これに対して，オペレータは「人員削減により機械のメンテナンスもオペレータ業務に含まれ作業範囲が広がった」と述べる。特に，当該組織では多能工の育成を進めているが，ベテランオペレータは「促成栽培での多能工は怪我のもと」と述べ，まさしく促成栽培的な育成方法での多能工化が図られていた。そして，機械化が現場作業での職務範囲にいかに影響があるかを検証せず，機械がすべて順調に稼働した最適時のみの人員配置を行った。そして，機械化され防護装置が取り付けられたが故に，その箇所への説明は不要とされ，教育がなされないままオペレータとして配属されたのである。

安全担当者の懸念は，若年者が現場で，製造のみならず，安全の技能を習得する機会が格段に減少していることであった。つまり，安全管理を施した箇所にこそ新たなリスクが生まれたことに気づいていたのである。今後の安全管理には，この懸念を吸い上げるとともに，安全の技能伝承を含め，班長が若年者のサポートを含むマネジメント業務に専念できる態勢を作ることが有効であると考えられた。（ほそださとし・おちあいのぶひさ・ふじかけかずひろ・いのうえしいちろう）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業2』

# 安全文化向上の取り組みの円滑化・機能化に対する検討

○ 藤掛 和広[1)] 奥村 隆志[1)] 施 桂栄[1,2)] 細田 聡[1,2)]
([1)]財団法人 労働科学研究所 [2)]関東学院大学)

キーワード：安全文化，支援の体制，面接調査

【研究の目的】

発電所のプラントや製造業の工場の現場などでは，当該組織の安全文化を向上させるための取り組み（以下，取り組み）がなされている。この取り組みは，多くの場合，幾つかの内容が同時に実施されている。つまり，発電所のプラントなどの現場の従業員は，日常の業務を行いながら，複数の取り組みを実施しなければならない。そのため，日常業務が切迫しているような状況では，取り組みが現場の従業員の負担感を増大させている例も少なくないと予想される。取り組みが現場の従業員の負担感を増大させているのであれば，その取り組みを円滑に推進することは難しく，十分な効果も期待できない。このことから，取り組みが現場の負担感を増大させないためには，支援や管理を行う体制が必要であると言える。

本研究では，発電所の事業所の現場作業に従事する従業員を対象とした面接調査を行い，取り組みがより円滑に進み，取り組みが機能的に進められるための支援体制について検討を行った。

【方法】

発電所の事業所にて，現場作業に従事する従業員を対象とした面接調査と，その対象者と我々でディスカッションを行い，取り組みがより円滑に進み，取り組みが機能的に進められるための支援体制について検討した。

面接調査の対象は，組織Aとその協力会社である。組織Aは，発電所での保修業務を主とし，複数の事業所を有している。調査は2箇所の事業所で行い，職位のグループ毎（管理者層，責任者層，作業者層，一次協力会社社員，二次協力会社社員）に実施した。面接調査の対象者数は，計80名程度である。

表1．安全文化を向上させるための取り組みに関する発言（一部）

| |
|---|
| **取り組みの選定に関して** |
| ・安全について，現場を経験していない管理者に言われても言うことをきけない。 |
| ・新しい制度が追加されるだけで，交替するわけではなく，増えていく一方。 |
| ・取り組みのための書類が増えて，現場には行けていない。 |
| ・ひとつの方針に絞った方がいいかも知れないが，本社からトップダウンとなる。 |
| **取り組みの形骸化に関して** |
| ・現場が必要としていない取り組みをしても意味がない。 |
| ・手順書を直したが，結局，誰も使っていない。 |
| ・初めは真面目にやるが，そのうち誰もやらなくなる。 |
| ・取り組みの項目は，矢継ぎ早で完全に理解していない。 |
| ・お金が発生するなら，諦めた方がいい。 |
| ・改善提案について取り組んでいるが，コストのかかるものは，出しても「検討します」で終わりになってしまう。 |
| **取り組みの実施に関して** |
| ・上からやれと言われるが，面倒は見てくれない。 |
| ・どこまで進んだか，分からない。 |
| ・取り組みの結果について，教えて欲しい。 |
| **本社による支援に関して** |
| ・各事業所で，バラバラのことをしている。 |
| ・取り組みを頑張ってもほめられない。 |
| ・取り組みはやって当たり前で，できていないとペナルティがある。 |
| ・管理職でも，言われるだけで，詳しい情報は入ってこない。 |

【結果】

面接調査の結果，組織Aで実施されている取り組みに関して，現場作業に従事する従業員の感じている幾つかの問題点・要望が明らかとなった（表1参照）。

【考察】

面接調査の結果から，取り組みを行う体制には，以下の仕組みや支援が必要であることが示された。これらの仕組みを組織Aの体制に組み込むことで，取り組みがより円滑に進み，機能的に進められると考えられる。

1．取り組みの選定について

複数の取り組みを実施するよりも，ひとつの取り組みに焦点をあてて実施する。また，組織として優先的に実施する取り組みの順番を確定する。なお，取り組みの内容を決定する際には，現場の納得性を高めるため，事業所の幅広い職位を含めての選定が求められる。

2．取り組みの進捗を確認・支援するためのワーキンググループの編成について

取り組みが形骸化していないかどうかを確認するワーキンググループを編成する。このワーキンググループは，幅広い職位と職種の従業員を含めて編成し，取り組みに現場サイドの意見を反映させる。また，ワーキンググループは，進捗状況を確認する役割だけではなく，コスト面を含めた支援も求められることから，組織上の権限を付与させる。

3．取り組みの実施について

取り組みは，PDCAサイクルの形態で実施する。取り組みがPDCAサイクルの流れに沿っているかは，先述したワーキンググループが確認する。また，PDCAサイクルは日常業務の中で確立しなければならないため，取り組みの状況だけではなく，それを管理する職位や部署の状況もワーキンググループが確認する（メタ管理）。

4．本社による支援について

取り組みの実施は，基本的にはそれぞれの事業所が中心となって行われなければならない。しかしながら，コストのかかる取り組みの実施，事業所間の調整，ワーキンググループの編成などは本社の協力が不可欠である。そのため，本社は各事業所の取り組みを支援しなくてはならない。さらに，本社はワーキンググループのメタ管理が機能しているか，安全文化を向上させるための取り組みが円滑に進められているかを確認し，不十分であるならばメタ管理ができる様に支援する（メタ管理の管理）。

【今後の課題】

取り組みを実施して行くには，先述した様な支援や管理の体制が必要であると考えられる。今後，実際の組織に対してこの体制を反映させ，その効果についての検証を行う。

（ふじかけ かずひろ・おくむら たかし・し けいえい・ほそだ さとし）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『産業・職業2』

# 見込み情報の早期案内行動の阻害要因に関する検討

○山内　香奈
（財団法人　鉄道総合技術研究所）

キーワード：職場教育、意識変革、見込み情報

**【目的】**事故や災害などによって鉄道の運行が停止した際、いつ運行が再開するかについての見通しを示す時間情報を「運転再開見込み情報」と呼ぶ。従来は、利用者の混乱を避けるため、確定するまで情報を出さないことが多く、案内のタイミングが遅くなっていた。しかし近年は、未確定な情報であっても未確定であることを利用者に理解してもらった上で早く案内することが、利用者の主体的な判断の機会を増やすという観点から、情報提供方針が変わってきた。それに伴い首都圏の鉄道会社では案内のルール化を進めているが、利用者に案内する現場社員は概して未確定な情報の案内に消極的であることが、山内他（2009）の調査からも明らかになっている。

本研究は社員が見込み情報を早期に案内するようになるためには、案内ルールに対する理解や納得感を高めることが重要であると考え、その第一歩として案内行動を阻害している心理的メカニズムの解明を目指すことにした。具体的には、図1の仮説モデルの妥当性の検証を目的とする。早期案内行動が生起するためには、早期案内を推奨する案内ルールに対する納得感が前提となり、その納得感は、早期案内が情報提供サービスとして重要であるという認識や運転再開見込みが優先改善事項であるという認識によって支えられると仮定した。さらに情報提供サービスとしての重要性や優先改善事項であるという認識に影響を及ぼす要因として、情報精度の低さへの懸念による案内の必要性の認識欠如や、過去の苦情を受けた経験を仮定した。

**【方法】**2009年7月に車掌を管理する職場で調査票を配布・回収してもらう委託調査を実施した。

**調査対象者**　首都圏のA鉄道会社の車掌590名

**調査項目**　分析に用いた項目は以下の通りである。①運転再開見込みの案内方法：5つの案内方法の中から最も自分の案内方法に近いものを1つ選択してもらった。5つの案内方法は、望ましさの順に得点化した。②案内意識に関する項目：(a)運転再開見込みは変更になることもあり、お客さまに案内する必要性は低い、(b)運転再開見込みを案内したことでお客さまからの苦情を受けたことがある、(c)運転再開見込みの早期案内よりも迂回の案内や進捗状況の案内について優先して改善すべきである、(d)指令から得た運転再開見込みを利用者にそのまま案内することは情報提供サービスとして重要である、(e)運転再開見込みを早い段階で利用者に案内するというルールは納得できる、についてそれぞれ7件法（1：全くあてはまらない～7：かなりあてはまる）で回答を求めた。なお、案内意識に関する項目は、山内他（2010）で報告されている駅社員が運転再開見込み情報を案内しない理由についてまとめた結果を参考に作成した。

**【結果と考察】**共分散構造分析を行った結果、有意でないパスがいくつかみられたため、それらを削除したところ、Fig.2に示すデータと比較的高い適合度を示すモデルが得られた（$\chi^2(4)=10.53$, $p=.04$, CFI=.99, AGFI=.97, RMSEA=.06, AIC=32.4）。

早期案内行動に影響を与える要因として、「情報精度への懸念による案内の必要性の認識欠如」からの効果が大きく（総合効果.45）、「過去に受けた苦情経験」からの効果は有意ではなかった。これは現状では早期案内行動をとっている人の割合が低いため、実際に苦情を受けた経験がある人はそれほど多くないことが影響していると考えられる。今回の調査項目にはなかったが、案内することで苦情を受けるのではないかという懸念の方が案内行動により大きな影響を与えている可能性がある。「案内ルールに対する納得感」から「早期案内行動」への直接効果は有意でなかったが、これは社員の多くが案内ルールの存在を把握していないことが原因であると推察された。情報精度や利用者の案内に対する要望などについて、社員は自分の限られた記憶や経験から推論するため、より強い感情を伴う記憶や経験に左右されやすい。そのため、今後の指導のポイントとして、案内ルールの周知に留まらず、なぜ、そのような案内ルールが必要なのか、その背景となる利用者の案内に対する要望などについて広く調べた実証データや、情報精度に関する情報を示すことで、社員の認識を見直す機会を作ることが重要である。現在、そのための訓練教材を開発しており、教材の効果については別の機会に報告する。

【引用文献】

山内・村越・藤浪 2009 輸送障害時の旅客向け駅案内放送の改善に向けた検討 鉄道総研報告 23(9) pp.53-58
山内・村越・藤浪 2010 運転再開見込みを伝える RRR No.2 pp.22-25

（やまうち かな）

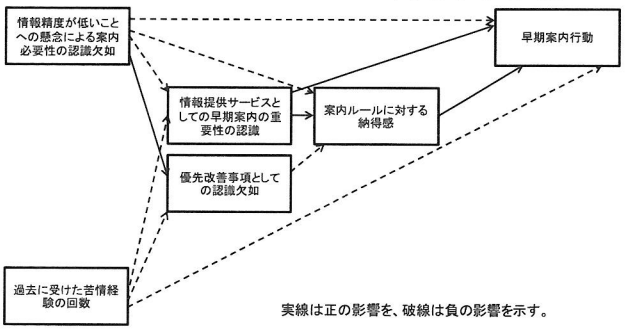


Fig.1. 早期案内の生起メカニズムにおける仮説モデル

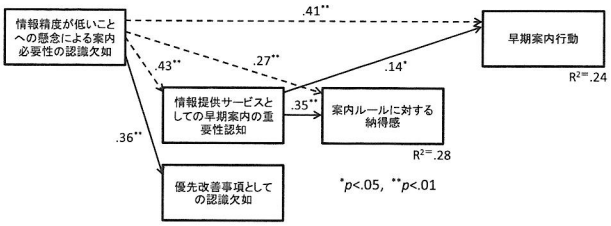


Fig.2. 早期案内の生起メカニズム（修正モデル標準化解）

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定 2』

# 自覚ストレスと肩コリとの関連について

○内田誠也、津田康民、木村友昭、山岡淳
（(財)エム・オー・エー健康科学センター）

キーワード：肩コリ、筋硬度、自覚ストレス

【研究の目的】肩コリは日本人に非常に多い症状の一つであり、2007 年の厚生労働省の国民生活基礎調査では、女性の有訴率（131.1）の第一位が肩コリであり、男性（61.0）では腰痛に次いで第二位であった。肩コリはストレスと関連があり、都市化や VDT(Visual Display Terminals)作業の仕事、運動不足等でストレスが増強し、肩コリを訴える人が増えていると報告されている（竹内 2007）。

そこで本研究では、筋硬度計を用いて肩コリを評価し、自覚ストレスと肩コリの関連を調べることを目的とした。

【対象】2005 年および 2007 年の職域健康診断を受け、研究に同意した 249 名の中から、再検査の必要がないと判定された人を対象群とした。対象は 149 名であり、男性が 94 名（2005 年において平均 43.5 歳、SD10.6）、女性が 55 名（平均 37.8 歳、SD:12.2）であった。

【方法】職域健康診断時に、肩コリアンケート（自覚的肩コリ感、コリやすさ）と自覚ストレス、肩の筋硬度を計測した。左右の自覚的肩コリ感、肩のコリやすさは次の質問で行った。Q1）あなたは、今、左肩が凝っていますか？（左自覚的肩コリ感左）。Q2）あなたは、今、右肩が凝っていますか？(自覚的肩コリ感右)。Q3）あなたは、普段の生活や仕事で、肩が凝りやすい方ですか？（コリやすさ）。Q1 および Q2 の回答は、①非常に凝っている、②凝っている、③やや凝っている、④普通、⑤凝っていないの 5 段階であり、Q3 の回答は①非常に凝りやすい、②凝りやすい、③少し凝る、④あまり凝らない、⑤まったく凝らないの 5 段階であった。

自覚ストレスに関しては、岩橋らが翻訳した日本語版自覚ストレス調査票（JPSS）（岩橋 2002）を、木村らがタブレット PC 用に改良したアンケート（Kimura 2005）を用いた。

筋硬度の計測は、TDM-NA1(トライオール)および PEK-1(井本製作所)（Tsuda 2005）を用いた。

解析については、2005 年および 2007 年別々に 2 種類の筋硬度と自覚ストレス、自覚的肩コリ感、コリやすさとの spearman 相関を男女別に調べた。次に、2005 年と 2007 年間の各種計測値の差分をとって、差分の spearman 相関を調べた。

【結果】肩コリアンケートについて、両年度ともに、3 つの質問に関して、女性の方が男性よりも肩が凝っている、あるいは凝りやすいと答えた。JPSS に関して 2005 年および 2007 年ともに女性の方が高い傾向を示したが、有意ではなかった。筋硬度に関して、2005 年では、女性の筋硬度(右肩 TDM-NA1 男/女:20.2/21.6、左肩 PEK-1 59.4/61.8)が男性より有意に高い値を示した、2007 年でも、女性の筋硬度(左肩 TDM-NA1 男/女:60.7/64.4、右肩 TDM-NA1 60.7/64.4、左肩 PEK-1 22.3/26.3、右肩 PEK-1 21.9/27.1)が男性より有意に高かった。

性別、健診年度別に、JPSS および 2 種類の筋硬度、肩コリアンケート間の相関を調べたところ、男性の PEK-1 の筋硬度は、コリやすさと有意な相関が見られた（2005 年左肩：r = -0.22、2007 年右肩：-0.27）。TDM-NA1 の筋硬度は、左肩の自覚的肩コリ感（2005 年左肩：-0.25、2007 年左肩：-0.25）およびコリやすさ（2005 年左肩：-0.22、2007 年左肩：-0.24）と有意な相関が見られた。JPSS に関しては、左右の自覚的肩コリ感（2005 年左肩：-0.22、2007 年右肩：-0.30）および凝りやすさ（2007 年：-0.30）と有意な相関が見られた。

女性において 2 種類に筋硬度共に、JPSS および自覚的肩コリ感、コリやすさと有意な相関が見られなかった。JPSS に関しては左右の自覚的肩コリ感（2005 年左肩：-0.40、2007 年左肩：-0.27、2007 年右肩：-0.33）およびコリやすさ(2005 年：-0.38、2007 年：-0.37)と有意な相関が見られた。

各種計測値（JPSS および 2 種類の筋硬度計、コリに関するアンケート）の 2005 年と 2007 年間の差分の相関について、男性は有意な相関が見られなかった。女性に関しては、JPSS の変化が、左肩の筋硬度（PEK-1：0.30、TDM-NA1：0.28）と左の自覚的肩コリ感（-0.28）の変化と有意に相関した。

【考察】女性の方が男性より自覚的肩コリ感が高いという結果は、国民生活基礎調査の結果と一致する。また、自覚的肩コリ感だけではなく、筋硬度計測から女性の肩も硬いことが明らかになった。

男性に関しては自覚的肩コリ感が筋硬度や自覚ストレスと相関がみられた。女性に関しては自覚ストレスと自覚的肩コリ感との間に相関がみられ、2005 年から 2007 年の自覚ストレスの変化は自覚的肩コリ感や筋硬度と相関が見られた。自覚ストレスが肩コリや肩の筋硬度を高める可能性があると示唆された。一方で、皮下脂肪(Tsuda 2005)や性周期(岡崎 2008)が筋硬度の測定値に影響することが考えられ、今後の検討課題である。

【引用文献】

竹内武昭 2007 ストレス自覚度ならび社会生活指標が腰痛・関節痛、肩こりに及ぼす影響 心身医学 47(2) pp103-109

岩橋成寿 他 2002 日本語版自覚ストレス調査票作成の試み 心身医学 42

Kimura, et al 2005 Computer-assisted measurement of perceived stress: an application for a community-based survey Hiroshima J Med Sci 54(3) pp101-107

Tsuda Y, et. al 2005 An Examination for Measuring the Softness of Human Shoulders (1) J Intl Soc Life Info Sci 23(2) pp332-336

岡崎倫江,他 2008 健常若年女性における月経周期中の大腿筋群筋硬度の変動 理学療法科学 23(4) pp509-513

（うちだ せいや・つだ やすたみ・きむら ともあき・
やまおか きよし）

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定 2』

# スローコア運動実施後の主観的なイメージと効果の分析ついて

○伊藤　宏[1)]　千島直樹[2)]　織田茂裕[2)]　大久保健一[2)]　森脇保彦[3)]　中島たけし[3)]　藤田主一[4)]
([1)]静岡大学　[2)]（社）日本予防トレーニング協会　[3)]国士舘大学　[4)]日本体育大学）

キーワード：スローコア運動、探索的因子分析、共分散構造分析、主観的な評価（VAS）

【研究の目的】

本研究は、スローコア運動実施者が、実施後にこの運動療法に対してどのようにイメージしていたのかを探索的因子分析によって調べること。さらに、このスローコア運動実施前後の各部位の身体バランス回復度を主観的に評価することによって、スローコア運動療法についての認知と効果についての知見を求めることを目的にした。

【方法】

1.被験者は高校生から一般成人を対象にし、163 名（男性 124 名女性 39 名）であった。

2. スローコア運動に対するイメージ調査

スローコア運動に対するイメージを岩下（1987）のイメージ測定項目と伊藤（2006）の疾走運動走対するイメージ調査項目を参考にして 20 項目（きつい-らく、やる気ない-頑張る、嫌い-好き、にぶい-さわやか、不満だ-よかった、難しい-簡単、したくない-やりたい、つまらない-楽しい、軟弱-丈夫、不満-やったぞ、疲れる-楽だ、悲しい-嬉しい、最低-最高、弱々しい-元気、憂鬱-爽快、緊張した-余裕だ、にぶい-すっきり、面倒-簡単、暗い-明るい、重い-軽やか；7 件法）を作成し、SD 法によって調査した。因子分析する際にそれらのデータについて、各測定項目の最大値・最小値の幅、平均値の天井・フロア効果を診断し、きつい-らく、不満だ-よかった、難しい-簡単、疲れる-楽だ、緊張した-余裕だ、面倒-簡単の 6 項目に天井効果がみられ、これらを取り除いた 16 項目で探索的因子分析を行なった。さらに抽出された因子間の因果関係を共分散構造分析で求めた。

3. スローコア運動実施前後の身体バランス回復度の主観的な評価

スローコア運動の効果を比較検討するために、「スローコアからだチェックシート」を作成し、実施者の運動前後の 11 項目の身体各部位についての主観的評価点（4 件法）を比較し、スローコア運動の主観的な回復改善度を各部位ごとに明らかにした。さらに痛みの自覚症状 VAS（10 段階評価）の判定も測定した。

4.統計処理

探索的因子分析は、主成分解&バリマックス回転で因子を抽出した。また、スローコア運動に対するイメージ調査の尺度の信頼性を検討するため、Croubach のα係数を各因子ごとに算出した。

共分散構造分析は SPSS 社の AMOS を用いて分析し、因子構造と各因子間の因果関係を求めた。

スローコア運動実施前後の身体バランス回復度の主観的な評価点の比較は、一要因の被験者内計画で、また年齢別の比較には、一要因の被験者間の分散分析を用い、その際有意差が認められた場合は、LSD 法による多重比較（5%水準）を行なった。

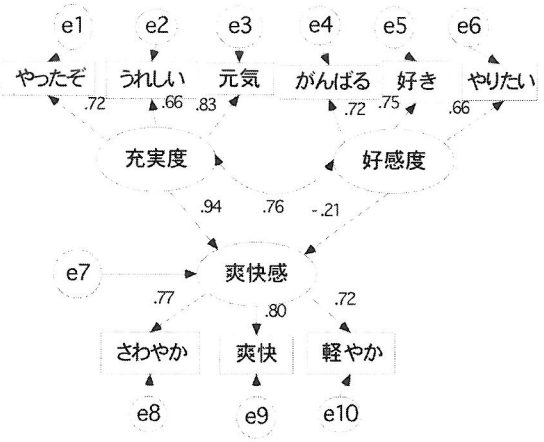


図 1　イメージの因果関係図

【結果と考察】

1. スローコア運動に対する認知（イメージ）について

3 因子解が適当と判断され、3 因子による累積説明率は 57.2%であった。第 1 因子は「壮快感」、第 2 因子は「充実度」、第 3 因子は「好感度」と命名された。

2. 三因子の因子構造と因果関係について

三因子間の因果関係を探り出すために、共分散構造分析による多重指標モデルを求めた。この結果から、

第一因子の壮快感と第二因子の充実度に 0.94、第二因子の充実度と第三因子の好感度とに 0.76 の高い因果関係がみられたが、第一因子の壮快感と第三因子の好感度とには-0.21 の低い因果関係が判明した。

4. 身体各部位についての主観的評価点について

スローコア運動実施前後の 11 項目の身体バランス回復度について、主観的な評価を比較検討した結果、すべての項目に 1%水準で有意な回復結果がみられた。VAS の平均値は 5.2 となり、主観的な痛みは半減した事が判明した。

【まとめ】

このスローコア運動療法のイメージの探索的因子分析では、壮快感、充実度、好感度の三因子が抽出された。これらの三因子間では、壮快感と充実度、充実度と好感度には高い相関関係がみられたが、壮快感と好感度には低い相関関係であった。

また、運動療法としての効果判定として、頚部、肩部の前後左右（静的アライメント）と頚部、肩甲帯、胸部の可動域（動的アライメント）そして仰臥位での床面接地感覚に有意な回復改善がみられた。さらに、主観的な疼痛 VAS レベルの軽減にも有意な改善がみられた。

【引用文献】

岩下豊彦 1987　SD 法によるイメージの測定　川島書店
伊藤宏 2006　児童・生徒にとって適切な短距離疾走距離について　平成 15-17 年科学研究成果報告

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定2』

# 利き足と利き手質問紙の熟練および非熟練項目

伊田　行秀
（大阪学院大学 国際学部）

キーワード：利き手、利き足、熟練性

【研究の目的】利き手の様々な分類や判定法に対応できる柔軟で有用な質問紙の基準のひとつとして、Peters (1998)は熟練を要する（skilled）行為とそうでない（unskilled)行為の両方を質問項目として含むことを指摘している。本研究は、これまでの分析で選定した熟練、非熟練、各8項目の利き手質問項目を取り上げ、各々の項目の利き足との連関を調べることを通じて、利き手質問紙に熟練、非熟練の2つの項目群を設定することの有用性について検討することを目的とした。

【方法】対象者は大学生1231人（男785人、女446人）で、利き手に関する22項目と利き足に関する1項目の計23項目の質問項目からなる質問紙への回答を求めた。質問項目は片手(片足)を使う行為を取り上げたもので、「いつも左」、「たいてい左」、「両方」、「たいてい右」、「いつも右」の5件法で回答を求めた。22項目の利き手項目の内の16項目が、8項目の熟練項目（ハサミ、金槌等）と8項目の非熟練項目（ブザーを押す、指差す等）として分析に使用された。なお残りの6項目の中に書字および箸に関する項目があった。書字や箸は一般に熟練項目群に含まれるが、日本では矯正等の問題から利き手の判定への使用が不適切と考えられるため、本分析では熟練項目群に含めなかった。利き足の判定には、最も頻繁に利用される行為のひとつである「ボールを蹴る足」のみを使用した。

*Table 1. Associations between footedness (kicking foot) and skilled and unskilled items of a handedness questionnaire*

| Item | φ | | | % of "right" responses |
|---|---|---|---|---|
| | Male | Female | Total | |
| *Skilled* | | | | |
| Scissor | .42 | .54 | .45 | .95 |
| Needle | .44 | .50 | .45 | .94 |
| Hammer | .45 | .63 | .49 | .93 |
| Knife | .38 | .36 | .38 | .93 |
| Darts | .48 | .72 | .54 | .93 |
| Match | .40 | .50 | .42 | .93 |
| Racket | .49 | .72 | .54 | .91 |
| Throw | .46 | .70 | .52 | .90 |
| *Unskilled* | | | | |
| Buzzer | .35 | .33 | .34 | .80 |
| Knob | .28 | .20 | .27 | .73 |
| Point | .41 | .49 | .43 | .62 |
| Coin | .30 | .50 | .36 | .56 |
| Wave | .54 | .46 | .53 | .51 |
| Book | .31 | .37 | .33 | .53 |
| Push-door | .27 | .29 | .28 | .47 |
| Face | .41 | .42 | .42 | .42 |

【結果】「両方」を除いて、「いつも左」と「たいてい左」を左利き、「いつも右」と「たいてい右」を右利きとし、利き手の22の質問項目と利き足(1項目のみ)の連関係数(φ)を算出したところ、全ての係数が有意であった（p<.001; 女子のwritingとknobのみp<.05)。これらの連関係数は、いずれも足と手の利き側（sidedness）が一致しやすいことを示した。熟練項目と非熟練項目を比較すると、熟練項目の方が全般に連関係数は大きかった（Table 1)。係数の大小で項目を2群に分類して、熟練項目と非熟練項目の数を比較すると、熟練項目8項目中、男子では6項目、女子では7項目、全体では6項目が、連関係数の大きい方の群に含まれた（女子のみp<.01で有意)。なお書字や箸の使用は高度な熟練を要する行為ではあるが、これらの項目の連関係数は、男(.34、.30)、女(.17、.38)、全体（.31、.32）の、いずれにおいても比較的小さかった。

【考察】本研究では、利き足（ボールを蹴る足）との連関から、利き手質問紙において熟練項目と非熟練項目を区別することの有用性が、明示されたとは言えないまでも、その可能性が示唆されたとは言えよう。熟練項目と非熟練項目を区別することの有用性は、利き手の自己認識が熟練を要する行為と関係しやすいことからも示唆されており、両者を区別した分析を試みることには、今後の研究において少なくとも探索的価値があると思われる。また利き足の質問項目にも熟練を要する項目とそうでない項目が区別されるので、利き足と利き手の連関自体を更に細かく検討するためには、熟練および非熟練項目を区別、整理した利き足質問紙との連関を検討することが不可欠であろう。特に、利き足と利き手の連関が熟練項目で強いとすれば、利き側の一致の要因が熟練性にあることが示唆され、利き側の主な成立要因が選好か器用さかという問題にも手がかりを与えることになろう。最後に、書字や箸の項目と利き足の連関係数が比較的小さいことは、これらの行為において示される利き手が、矯正などの影響を受けて本来の利き手の指標とはなりにくいことを改めて示唆したものと考えられる。

【引用文献】

Peters, M. (1998). Description and validation of a flexible and broadly usable handedness questionnaire. Laterality, 3, 77-96.

（いだ　ゆきひで）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定2』

# 長さを計測単位とする胸郭上部の呼吸運動の測定

○赤沢　毅[1)]　三村　覚[2)]　楠本恭久[3)]　久我隆一[4)]
([1)]日本大学経済学部　[2)]大阪産業大学人間環境学部　[3)]日本体育大学体育学部　[4)]日本大学文理学部)

キーワード：呼吸運動，センサ，胸郭

**【研究の目的】**従来，呼吸運動測定において用いられてきた呼吸センサとして，水銀チューブ，カーボンチューブ等がある（稲森・松永・辻田，1990）。これらの呼吸センサは，炭素微粉や水銀を充填したゴム管の伸縮に際して電気抵抗が変化する検知部を持っている。

一般にセンサと固定具が一体となっている呼吸センサでは，実験参加者の体型等に適切に対応させて装着し，初期値を定める手順は繁雑になることが多い。

本研究で用いた装置は，呼吸運動としての胸壁と腹壁の運動を，胴体表面における周囲長の変化に変換する伸縮性部材を備えたベルト部と，伸縮を長さの単位で計測するセンサ部の２つの異なる機能的要素で構成し，面ファスナーを利用してセンサ部を着脱可能な仕方でベルト部に付設することにより，装着の様態が実験者で異なっても，容易に初期値を設定し計測することができる（久我・三村，2007）。また，センサにワイヤー式リニアエンコーダを用いることにより，呼吸運動に長さの単位という明確な物理量を与えることを可能にしている。これは，呼吸運動によって変化する胴体表面の周囲長を呼吸センサのワイヤーの伸縮で捉えているためである。

本研究では，このような特長をもつ呼吸運動モニタピックアップを作製し，呼吸運動測定を行い，装置の有用性を検証することを目的とする。

**【方法】**実験参加者は成人男性１名（年齢30歳）とした。実験参加者は椅子に座り，胸郭の前腋窩高（以下胸郭）及び臍点の２ヶ所に測定装置を装着した。安静後，開眼，閉眼の状態で１試行につき約190秒間をそれぞれ２回ずつ行った。また，各試行間に１分間の休憩をとった。これを１セットとし，実験参加者は１日に１セット，合計10セットを10日間にわたって行った。

本研究で用いた測定装置は，ベルト部とセンサ部から成り，ベルト部はさらに伸縮部と非伸縮部から成る。ベルト部の伸縮部にゴムテープを，非伸縮部にアクリルテープを用いた。また，センサ部にはリニアエンコーダ（DX-025 ㈱ムトーエンジニアリング）を用いた。

測定時に，モニタリングとデータ保存を行うデータ保存プログラムを用い，このデータを呼吸データ解析プログラム（試作品）によりデータ解析を行った。

**【結果】**Figure 1は閉眼時の胸郭における呼吸運動曲線の１例である。本測定装置の特長の１つは呼吸運動に長さの単位という明確な物理量を与えることを可能とする点であり，縦軸はｍｍである。

Table 1 は開眼・閉眼時の胸郭における呼吸時間等の平均値である。各指標について開眼時と閉眼時を $t$ 検定により比較したところ，呼吸時間，吸気時間，呼吸数で有意な差がみられ（順に $t(19)=2.78$, $P<.01$, $t(19)=3.60$, $P<.01$, $t(19)=3.86$, $P<.01$），閉眼時は開眼時より呼吸時間，呼気時間が長く，また呼吸数が少なかった。

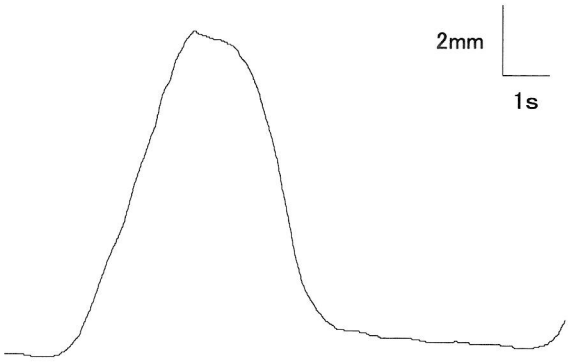


Figure 1　閉眼時の胸郭前腋窩高における呼吸運動曲線

Table 1　開眼・閉眼時の胸郭における呼吸時間等の結果

| | 呼吸時間 | 吸気時間 | 呼気時間 | 吸気振幅 | 呼気振幅 | 呼吸数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 開眼 | 6.33(1.61) | 2.69(0.71) | 3.63(0.92) | 7.09(2.31) | 7.09(2.30) | 9.97(2.12) |
| 閉眼 | 7.00(1.52) | 2.80(0.53) | 4.20(1.04) | 7.06(2.17) | 7.05(2.16) | 8.90(1.65) |

（数値は平均値，括弧内はSD。単位：呼吸・吸気・呼気時間はｓ，吸気・呼吸振幅はｍｍ，呼吸数は1分あたりの回数）

**【考察】**本研究では，計測時の初期値を正確かつ容易に設定し，呼吸運動量に長さの単位を与えることを可能とする呼吸運動測定装置を作製し，測定を行った。前者については，センサ部が着脱可能であることから，ベルト部のみの装着・調整を行えばよく，計測時の初期値の設定を容易にするだけでなく，実験参加者の負担の軽減及び装着時間の短縮につながったと考えられる。また，後者については，センサのワイヤーの長さの伸縮という可視的かつ明確な物理量を指標とすることにより，測定時の観測や結果の比較検討がしやすくなったと考えられる。今後は，実験参加者及び測定部位を増やして測定を行い，さらに測定装置の計測精度を向上させるための検証を行っていく必要がある。

**【引用文献】**

稲森義雄・松永一郎・辻田純三　1990　呼吸バイオフィードバックのための各種センサーの比較　バイオフィードバック研究

久我隆一・三村　覚　2007　呼吸運動モニタピックアップ　特願2007-123938

（あかざわたけし・みむらさとる・くすもとやすひさ・くがりゅういち）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『検査・測定2』

# 漸進的弛緩法と自律訓練法が心理的覚醒水準に及ぼす影響

高井　秀明
（日本体育大学大学院トレーニング科学系）

キーワード：アスリート，メンタルトレーニング，リラクセーション技法

**【研究の目的】**　漸進的弛緩法（Progressive Relaxation：以下 PR）はアメリカの神経生理学者である Jacobson（1929）によって開発され，自律訓練法（Autogenic Training：以下 AT）はドイツの精神科医である Schultz（1932）によって創始された。現在，PR と AT は医療領域だけでなくスポーツ領域においても応用され，メンタルトレーニングの中のリラクセーション技法としてアスリートの競技力向上に役立っている。PR は身体から心への弛緩法であり，AT は心から身体への弛緩法である（佐々木・後藤，1997）といわれている。このように両者のリラクセーションへのアプローチの仕方には違いがあるが，その特徴は未だ不明な点が多い。本研究では，アスリートを対象とし，PR と AT の継続的練習が心理的覚醒水準にどのような影響を及ぼすのかについて明らかにすることを目的とした。

**【方法】**　**実験参加者**　実験参加者は，スポーツ心理学に関連する演習を受講している大学生の中で，リラクセーション技法を継続的に練習したことがないアスリート16名（男性8名，女性8名，平均年齢19.5（$SD$ = 0.6）歳）であった。

**実験デザイン**　実験群（PR 群，AT 群；2）×練習期間（初回，2週間，4週間；3）の2要因混合計画であった。実験群要因が参加者間要因で，練習期間要因が参加者内要因であった。

**実験群**　実験群は PR 群（男性4名，女性4名）と AT 群（男性4名，女性4名）の2群より構成された。両実験群におけるすべての参加者は，実験者より PR 群と AT 群が行なう練習課題の説明を受け，その内容を理解した上で自分の意志により PR 群もしくは AT 群を選択した。なお，両実験群の練習課題として，PR 群は両手・両腕の PR を行ない，AT 群は AT の両手・両腕の重感練習を行なった。

**質問紙**　坂入・征矢（2003）の二次元気分尺度の改訂版（Two-Dimensional Mood Scale：以下 TDMS）を使用した。今回は，信頼性と妥当性が確認されているポジティブ覚醒とネガティブ覚醒，快適度について検討した。

**実験の手続き**　参加者は，実験者から実験の概要説明を受け，実験参加承諾書にサインした後に，実験を開始した。まず，参加者は TDMS の質問紙に記入し，仰臥位の姿勢となり，閉眼した。そして，両実験群（PR 群，AT 群）ともに練習課題を5分間行なった。練習課題の終了後は，再度 TDMS の質問紙を記入した。

両実験群には，継続的に4週間にわたって1日2回（朝，晩）の練習課題をそれぞれ5分間（1回）実施させ，練習課題の実施による心理・身体的変化をはじめとした感想を毎回記録させた。なお，2週間毎に参加者は実験者のもとを訪れ，練習課題の習得経過をチェックするために前述の実験を行なった。

**データ処理**　TDMS のポジティブ覚醒とネガティブ覚醒，快適度の得点は，練習課題後から練習課題前の値を減算した変化値を分析対象とした。

**【結果および考察】**　TDMS のポジティブ覚醒とネガティブ覚醒，快適度の得点について，実験群（2）×練習期間（3）の分散分析を行なった。ポジティブ覚醒（Fig.1）では，実験群と練習期間の要因間の交互作用が有意であった（$F$ (2, 28) = 3.36, $p$ < .05）。そのため単純主効果の検定を行なった結果，PR 群のポジティブ覚醒は AT 群よりも初回において有意に高かった（$F$ (1, 44) = 7.85, $p$ < .01）。また，PR 群における練習期間が有意であった（$F$ (2, 28) = 5.34, $p$ < .05）。そこで Ryan 法による多重比較を行なった結果，PR 群のポジティブ覚醒は初回から2週間にかけて，初回から4週間にかけて有意に低下した（$MSe$ = 17.07, $p$ < .05）。PR は，実際に身体の緊張と弛緩を繰り返し行なうため，PR 群の初回では AT 群よりもポジティブ覚醒が高まったものと推察される。また，PR 群は PR を継続的に練習することでポジティブ覚醒を低下させ，リラクセーション状態に導きやすくなったが，AT 群は AT を継続的に練習してもポジティブ覚醒に変化をもたらさなかったことがうかがえる。

ネガティブ覚醒では，練習期間の主効果が有意であった（$F$ (2, 28) = 5.68, $p$ < .01）。そこで Ryan 法による多重比較を行なった結果，両実験群ともにネガティブ覚醒は初回から4週間にかけて有意に低下した（$MSe$ = 9.30, $p$ < .05）。快適度では，練習期間の主効果が有意であった（$F$ (2, 28) = 5.51, $p$ < .01）。そこで Ryan 法による多重比較を行なった結果，両実験群ともに快適度は初回から2週間にかけて，初回から4週間にかけて有意に高まった（$MSe$ = 4.02, $p$ < .05）。ネガティブ覚醒と快適度の結果から，PR と AT は両者ともに継続的に練習することでリラクセーション状態に導きやすくなったと思われる。

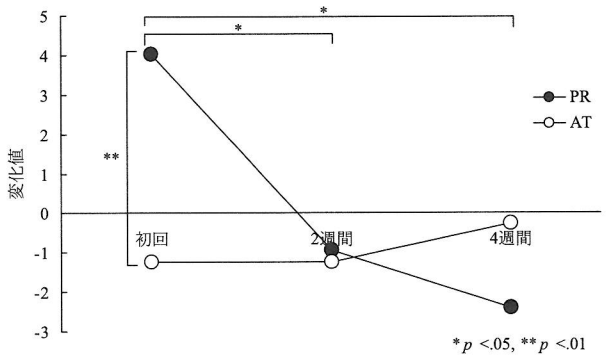


Fig.1　ポジティブ覚醒得点の練習課題前後の変化値

（たかい　ひであき）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情2』

# 問題解決に及ぼす知識操作情報の教授効果

進藤　聡彦
（山梨大学大学院教育学研究科）

キーワード：社会認識、教授学習過程、知識操作、転移

【研究の目的】問題解決にとっての関連属性の値を想定外に大きく変化させることにより解決が促進することがある（進藤, 2003）。本研究ではそうした知識操作を外挿と呼び、外挿操作の有効性の教授が、新規に教授される法則の適用を拡大するか否かについて検討する。取り上げられた法則は「商品が高価格の場合、その理由は需要があるからだ」という経済学に関するものであった。この法則に関して、大学生でも高価格の原因をコストに求める不適切な認識をもつ者が多いことが報告されている（麻柄・進藤, 2008）。事前実験では外挿事例を用いて当該の法則を教授すると当該事例に即した問題への法則の適用促進は確認できたものの、新たな問題への適用は限定的であり、既有の不適切な認識に基づく問題解決を行う者が多くみられた。そこで本研究では外挿操作の有効性を教授することによって、その種の情報が問題解決の際の手掛かりとして機能し、当該の法則を適用すべき多様な問題の解決に使用されるのではないかとの予想の下に実験を通じてその検証を行う。

【方法】国立大学の学生62名を無教示群31名・有教示群30名に振り分けた。2群には共通に①富士山頂で販売されている缶ジュースが高い値段で売られている事実を示し、その理由について効用（山頂のまで運ばなくて済むし、喉の渇きを癒すから）・コスト（山頂までの運搬費がかかるから）・需要（高くても買う人がいるから）の観点からの説明の妥当性を5段階で求める事前評定（1:全く妥当でない～6:とても妥当）、②高価格が需要によることを説明するテキストの読解、③事前評定と同一の事後評定、④転移テスト1・2を課した。②で用いたテキストの内容は、ⅰ）山頂まで運ぶコストがとてもかかる場合、高額のコスト分を上乗せして高価格を設定しても需要がない。販売者は利益が得られないから、商品を山頂まで運んでまで販売しようとしない。よって高価格が設定されている理由はコストでは説明できない。ⅱ）効用があっても高く感じる人が多ければ購入を控えるから、高い値段設定の理由は効用でも説明できない。ⅲ）高価格でも需要があれば販売者は利益が得られる。よって、高価格が設定されているのは需要があるからである、というものであった。

テキストは後述のように両群で一部異なっていた。転移テスト1では有名ホテルのコーヒーが高い理由を、転移テスト2では値段が高いことで知られるH社のアイスクリームの価格設定の理由を問うた。前者では効用・コスト・需要の観点から説明する選択肢の文の中から適切なものを選ぶことを求め、後者は自由記述で解答を求めた。

2群に対する処遇の違いは②のテキストの違いにあった。無教示群のテキストでは事例として山頂の缶ジュースが10,000円で売られる場合で法則が説明された。有教示群のテキストでは無教示群の内容に加えて10,000円のような極端な値（事例）で考える外挿操作をすると考えやすくなる場合がある旨の内容が記述されていた。

【結果】2群の事前・事後評定における3観点からの説明に対する平均評定値をFig. 1に示す。事前評定では3観点それぞれについて群間の平均値に有意差はなく、2群の等質性が確認された。また、各観点に群間の差がなかったので、両群を併せて3観点の平均評定値を算出した。その結果、効用・コスト・需要でそれぞれ3.6, 4.8, 4.2となった。分散分析を行ったところ差は有意であり、多重比較の結果はコスト>需要>効用の順となった。商品の価格が高く設定されている理由をコストで説明しようとする傾向が確認された。

両群に対する処遇の効果の違いを調べるために観点ごとに2（操作）×2（評定時期）の分散分析を行った。いずれの観点についても操作の主効果や交互作用は有意ではなく、評定時期の主効果のみに有意差がみられ、事前に比して事後評定では効用とコストの観点の評定値は低下し、需要の観点の評定値は上昇した。しかし、外挿操作の有効性に関する情報の教授効果は認められなかった。

転移テスト1の正答者数は無教示群、有教示群でそれぞれ10, 22であった（無教示群の不適切な回答1名分を除く）。$\chi^2$検定を行ったところ、群間の比に有意差が認められ、有教示群で正答者が多かった。転移テスト2における需要の観点だけからの記述を正答としたところ、正答者数は無教示群4、有教示群11であり、$\chi^2$検定の結果、正答者は有教示群に有意に多かった。

| | 効用 | | コスト | | 需要 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事前 | 事後 | 事前 | 事後 | 事前 | 事後 |
| 無教示 | 3.5 | 3.1 | 4.9 | 3.8 | 4.2 | 5.1 |
| 有教示 | 3.8 | 3.1 | 4.6 | 3.2 | 4.3 | 5.0 |

Fig. 1 事前・事後評定の平均値

【考察】事前から事後にかけて両群共に、効用とコストの観点からの説明の評定値は低下し、需要の観点からの評定値は上昇したことからテキスト読解の効果が確認された。また有教示群だけに与えられた外挿操作の有効性に関する情報の教授効果が転移テストでみられたことから、当該の情報が問題解決時の手掛かりとなってテキストで教授された法則の適用促進に有効に機能することが示された。この結果は外挿操作の獲得が有効な自己調整的な問題解決方略として機能する可能性を示唆している。

【引用文献】

麻柄啓一・進藤聡彦 2008 社会科領域における学習者の不十分な認識とその修正 東北大学出版会
進藤聡彦 2003 自己制御的な認知方略が問題解決に及ぼす影響 日本心理学会第67回大会発表論文集, 890.

（しんどう　としひこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情2』

# 遂行機能障害症候群の行動評価と衝動的行動との関連

○菅野智子[1)]　坂本正裕[2)]
([1)] 国士舘大学大学院大学院人文科学研究科　[2)]文京学院大学人間学部)

キーワード：遂行機能，衝動的行動，前頭葉機能

**【目的】**概して衝動的行動は抑制すべき行動であると考えられている。前頭葉が損傷されると，記憶力や思考力，情報処理能力が低下し，問題解決のための計画が立てられず，課題の遂行ができなくなる。さらに「してはいけない，通常ならしないような行動」をためらいなく行うといった行動抑制がきかない傾向が生ずる。このような遂行機能障害を臨床場面で評価する検査のひとつに，遂行機能障害症候群の行動評価(BADS: Behavioural Assessment of the Dysexecutive Syndrome)が挙げられ，日常生活に即した遂行機能の障害を評価可能な数少ないテストとされている(小林・小林，2007)。問題解決を行う場合，外的状況をどの程度判断に組み込めるかが重要であると考えられる。しかし日常生活において衝動的行動傾向が高いということは，外的状況を取り込むための阻害要因となり，正しい判断は衝動的行動を抑制することが重要である。より良い判断を行なうには自分の行動の結果を見通し，目標を設定し，効率的な行動を行う計画を立てなければならない。すなわち，長期的な目標を達成するためにどうすればよいのかを考え，それを維持するためには衝動的行動を抑制する能力が不可欠である。また，健常者を対象に機能的磁気共鳴画像技術（fMRI）を用いた研究によって衝動性の高さと右背外側前頭前野の活動が負相関するという報告もされている(旭，2004)。したがって，健常者においても遂行機能成績は前頭葉の働きを反映していると考えられ，衝動的行動との関連が予測される。そこで，本研究ではBADS，DEXの成績と衝動的行動との関係について検討した。

**【方法】実験参加者**：埼玉県内にある私立大学の学生29名を対象とし，平均年齢は22.96歳($SD$=4.59)であった。
**検査器具**：鹿島他(2003)による遂行機能障害の検査バッテリーである遂行機能障害症候群の行動評価（BADS）を使用した。
**質問紙**：BADSに付帯している遂行機能障害質問表(The Dysexecutive Quesutionnaire：DEX)と衝動的行動質問紙(山口・鈴木，2007)を用いた。DEXは得点が高いほど遂行機能成績が低いと判定される。本来は自己評価と他者評価のズレを見るための質問紙とされている。衝動的行動質問紙は，衝動買い行動，身体的攻撃行動，言語的攻撃行動，物にあたる行動，放棄・パニック行動の5下位尺度20項目から構成されている。得点が高いと各側面の衝動的行動が高いとされる。
**手続き**　参加者にはBADSによる検査を受けてもらった後，衝動的行動質問紙に記入してもらった。全施行時間は約50分であった。

**【結果】**6種類のBADS下位検査の得点から総プロフィール得点を求めた結果，得点の平均値は18.65($SD$=±2.68)であった。BADS成績を独立変数として衝動的行動得点の分析を行なうため，総プロフィール得点から参加者を「高成績群」，「中間群」，「低成績群」の3群に分類し，衝動的行動の下位尺度従属変数する1元配置分散分析を行なったが，BADS成績による差はみられなかった。

次にDEX総得点平均値(平均値41.55，$SD$=±14.95)から±0.5SDを基準として，「DEX高群」9名，「DEX中間群」11名，「DEX低群」9名の3群に分類した。DEXに基づく成績群を独立変数とし，衝動的行動の下位尺度を従属変数とし，1元配置分散分析を行なった。その結果，下位尺度「衝動買い行動」($F(2,26)=3.21$, $p<.05$)，「言語的攻撃行動」($F(2,26)=6.14$, $p<.01$)，「物にあたる行動」($F(2,26)=4.12$, $p<.05$)，「放棄・パニック行動」($F(2,26)=5,58$, $p<.01$)においてDEX成績群の主効果が有意であった。主効果が有意であった「衝動買い行動」「言語的攻撃行動」「物にあたる行動」「放棄・パニック行動」についてTukeyのHSD法による多重比較を行った結果，「DEX高群」が「DEX中間群」よりも「衝動買い行動」の得点が高く($p<.05$)，「DEX高群」が「DEX低群」よりも「言語的攻撃行動」「物にあたる行動」「放棄・パニック行動」の得点が有意に高かった($p<.05$)。「身体的攻撃行動」($F(2,25)=0.10$, $ns$)において主効果は有意ではなかった。またDEX総得点と「言語的攻撃行動」($r=.59$, $p<.001$)，「物にあたる行動」($r=.40$, $p<.05$)，「放棄・パニック行動」($r=.57$, $p<.01$)において正の相関関係が見出された。しかしながら，BADSの総プロフィール得点とDEXの総得点に相関はなかった($r=.02$, $ns$)

**【考察】**本研究では遂行機能の自己評価の得点であるDEXにおける遂行機能成績が低いと言語的攻撃行動や物にあたる行動，放棄・パニック行動が多いという結果が得られたが，BADSとの関連はみられなかった。本来DEXは自己評価と他者評価のズレを見るための質問紙であり，遂行機能が状況に応じ，行動を組織化する概念であることから，遂行機能成績により自分自身の認知特性に対する知識の程度に差があると推測される。また山口他(2007)は質問紙によって測定した衝動的行動と課題によって喚起した衝動的行動の結果が乖離する点について，研究者によって衝動的行動の操作的定義が異なるうえ，質問紙が測定した側面と課題によって測定された側面にズレがあり、質問紙が実際の行動の一面のみを測定しているためであるとしている。したがって，本研究のようにBADSとDEXの間に相関が無いことは，言語的な評価が実際の行動に必ずしも反映されるとは限らないという点で山口他(2007)の研究と一致している。今後は他者評価との比較や参加者の自己洞察について検討する必要がある。また，DEXと衝動的行動質問紙に中程度の正相関が見出されたことから，両質問紙の質問項目が類似している可能性があり，参加者を増やし共通因子の検討をすることが必要である。なお本研究では衝動的行動は抑制すべき行動として扱っているが，状況によっては適応的な行動となる場合もあり，その定義についても再考が必要であると考えられる。(すがの　ともこ・さかもと　まさひろ)

日本応用心理学会第 77 回大会 （京都大学） 2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情 2』

# 女性の周期性とエラー

## ― 日常行動上のエラーの月内変動 ―

○星　薫[1)]　原田　知子[1)]　ローボトム　恵[1)]

([1)] 放送大学)

キーワード：日常行動上のエラー　生理周期　認知日誌

【研究の目的】女性の生理周期と認知機能との関係については、欧米では月経前症候群（PMS)の一環としてかなり古くから良く知られ、また研究も行われてきているのだが、日本ではほとんど研究されてこなかった（川瀬、2001)。これまでに日本で行われたごく少数の研究では、生理周期と認知機能との関連性を認める研究と否定する研究とが混在しており、明確な結論が得られていない(例片岡、2004；小西、神代、泉、2006 など)。その理由の一つとして、対象とした被験者が 20 代前半の女性ばかりであったことが考えられる。いわゆる PMS 症状が明確に出現するのは 30 代以降の女性である可能性が考えられるからである（Dalton,2007)。さらに、用いられた認知課題が、女性ホルモンによる認知機能の変化と関連するものであったかどうかも、結果の不一致を将来している可能性がある。

そこで、本研究では 30 代女性 10 名に、1 ヶ月間に亘って、日常生活上のエラーを記録を依頼し、そのエラー数および内容が、生理周期との関係で変動するかどうかを調べることとした。参考のために男性 17 名にも 2 週間同じ日誌の記録を依頼した。

【方法】 女性 10 名（24 歳～39 歳；平均 33.5 歳)、男性 17 名（25 歳～39 歳；平均 33.2 歳）を被験者とした。このうち女性 7 名は家庭の主婦、3 名は常勤の会社員、男性は全員常勤の会社員であった。女性達の生理周期は 28～33 日であり、生理日を含む 1 ヶ月間に亘って、認知日誌の記入を依頼した。すなわち、普段の生活（家庭、職場その他で）の中で何か失敗をしたら、その都度失敗の生じた日時、失敗の内容、前後の状況、その時の忙しさについて、携行しているメモ用紙に自分で記入した。ここでの失敗は行動上の失敗に加えて、言い間違い、言葉の忘れなど言語上の失敗も含むものとし、どのような内容を失敗と考えるかについては、被験者間での認識の統一を目指して調査開始前に、CFQ などに記載されているミスやエラーの項目を示し、被験者たちの注意を促した。

【結果】 10 名の女性被験者全員を合計し、生理開始日を 1 日目として、28 日目までの各日の総エラー数をグラフに示したものが、図 1 である。図から明らかなように、生理終了後 2 週間ほどは失敗が少なく、生理開始予定日の 10 日前ごろから失敗が増加している。調査期間の 1 ヶ月（28 日）を、生理前 7 日間、あるいは生理前 14 日間と、生理後 14 日間(生理開始日から 14 日間）とに分けて、そのエラー数を比較すると、生理前 7 日間では一人 1 日当たりの平均エラー数は 0.91（SD＝0.5)，生理前 14 日間で見ると、平均エラー数は 0.69(SD=0.33)であり、一方生理後 14 日間では平均エラー数は 0.41(SD=0.3)であった。この平均エラー数の相違は、生理前 7 日間と生理後 14 日間、生理前 14 日間と生理後 14 日間とで、いずれも有意差（t=3.19 p<.05；t=2.78 P<.05)が得られた。また、2 週間記入を行った男性被験者では、一人 1 日当たりの平均エラー数は 0.43 であった。この数値は、女性の生理後 14 日間の平均エラー数（0.41）とほぼ同値であり、生理前 7 日間、生理前 14 日間の女性の数値は、これと比べて有意に多いことが確認された。

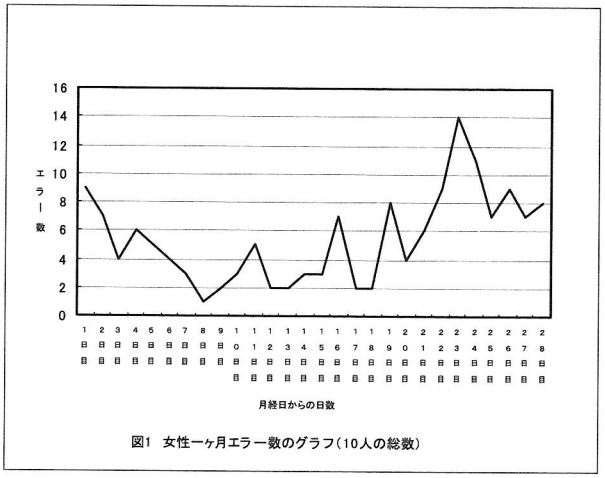


図1　女性一ヶ月エラー数のグラフ（10人の総数）

また、どのような失敗が、認知日誌の中で報告されたかに関しては、日誌に書かれたさまざまな失敗を分類して①予定していた行動を忘れる、②確認し忘れる、③間違えて行動、④別のことに気を取られて失敗、⑤言い間違い・書き間違い、⑥思い違い・思い込み、⑦TOT の 7 種に分類した。このうち、男性で最も多かった失敗は、①42.7%、④17.5%であった。女性も、生理後 14 日間では、似た傾向を示していたのに対し、生理前 7 日間では、①18.8%、④7.8%と、低くなっている一方、③21.9%(男性は 6.8%)、⑤28.1%（同 8.7%）と、間違えて何かをする（言う、書くを含む）という失敗が増え、記憶の失敗はむしろ低下するという傾向を示していた。

【考察】今回の結果で見ると、少なくとも 20 代でなく 30 代女性では、生理の前後にエラーの数の有意な相違が見られ、生理前 1 週間に、エラーの増加が見られた。ただし、今回は、認知日誌をつけるという方法を用い、記録の有無、その内容の判定は被験者に任せられていたという問題点が残されている。

【引用文献】

川瀬　良美　2001　PMS の心理と社会病理　第 4 回日本女性心身医学会研修報告

片岡　洵子　2004　PMS 群の性周期における注意集中力に関する研究　日本生理人類学会誌

小西　清美・神代 雅晴・泉博之　2006　月経周期におけるワーキングメモリ作業成績の検討　産業保健人間工学研究

ダルトン・C（児玉訳）2007　PMS バイブル　学樹書院

（ほし　かおる・はらだ　ともこ・ろーぼとむ　めぐみ）

# 成人用メタ認知尺度作成に関する予備的研究

— Metacognitive Awareness Inventory を用いた因子構造の検討 —

○阿部真美子 [1)]　井田政則 [2)]

([1)] 立正大学大学院心理学研究科　[2)] 立正大学心理学部)

キーワード：メタ認知、成人、Metacognitive Awareness Inventory(MAI)

**【研究の目的】**

メタ認知に関する研究は、従来の認知発達や教育および学習場面でのメタ認知研究に加え、近年は意思決定におけるメタ認知の役割や批判的思考プロセスとメタ認知の役割など、メタ認知が日常のさまざまな高次な認知活動と密接に関連していることが明らかにされてきている。

このように日常生活においても重要なメタ認知であるが、成人のメタ認知測定に関する研究は数少なく、また信頼性と妥当性が十分に検討された尺度は見当たらない。

そこで本研究では、Schraw & Dennison (1994) が成人のメタ認知を測定するために開発した Metacognitive Awareness Inventory を用い、成人用メタ認知尺度作成の為の予備的研究として、メタ認知の因子構造を明らかにすることを目的とする。

**【方法】**

**1. 調査対象者**

私立大学に通う大学生 283 名に調査を行った。有効回答者 246 名［男性 166 名・女性 71 名・不明 9 名、平均年齢 20.6 歳（標準偏差 2.8 歳）］を分析の対象とした。

**2. 質問紙**

Metacognitive Awareness Inventory （Schraw & Dennison, 1994）を使用した。52 項目すべての項目は直訳されたのち、質問紙としてわかりやすい平坦な文章になるよう意訳され、予備テストを繰り返しながら邦訳された。評定方法はリッカートの 6 件法を採用した。

**【結果】**

**1. 探索的因子分析**

Metacognitive Awareness Inventory 52 項目の得点項目について、基本統計量を算出し平均値、標準偏差、分布の偏りを検討した後、主因子法による探索的因子分析を行った。固有値の減衰状況や解釈可能性から 3 因子が妥当と判断し因子分析（プロマックス回転）を探索的に行った。その結果、第 1 因子（20 項目）は、課題の遂行をしている「自分」を「もう一人の自分」が客観的に振り返り、チェックと評価を通して省察的にモニタリングする質問項目に対して高い付加量を示していたので「モニタリング」と命名した。第 2 因子（9 項目）は、課題遂行時の認知活動において、行きつ戻りつしながら計画や方略を修正または再体制化する項目に高い付加量を示したので「コントロール」と名付けた。第 3 因子（8 項目）は、方略・課題・認知特性の知識に関する項目に高い付加量を示したので「メタ認知的知識」とした。

**2. 因子構造の検討**

探索的因子分析で抽出された 3 因子間に中程度の相関（$r$ =.45〜.56）が見られたので、3 因子 37 項目を一次因子とし、それらの因子をまとめる高次の因子として「メタ認知」を仮定した 2 次因子分析モデルの検討を行った。その結果、適合度指標は GFI=.812、AGFI=.789、RMSEA=.053、AIC=1204.28 であった。そこで適合度を上げるために、また尺度の効率性を勘案し第 1 因子の項目数を削減するために、モデル探索を行った。その結果、図 1 に示す因子構造モデルを得た。適合度指標は GFI=.865、AGFI=.842、RMSEA=.048、AIC=663.09 と改善され、おおよその当てはまりの良さが確認された。最終的な下位尺度間の相関係数と信頼性係数を表 1 に示す。

表 1　下位尺度間の相関係数と信頼性係数

| | モニタリング | コントロール | メタ認知的知識 | α係数 | 平均 | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| モニタリング | 1.000 | | | 0.878 | 3.273 | 0.786 |
| コントロール | 0.512 ** | 1.000 | | 0.788 | 3.686 | 0.719 |
| メタ認知的知識 | 0.401 ** | 0.562 ** | 1.000 | 0.749 | 4.023 | 0.704 |

**相関係数は 1% 水準で有意(両側)

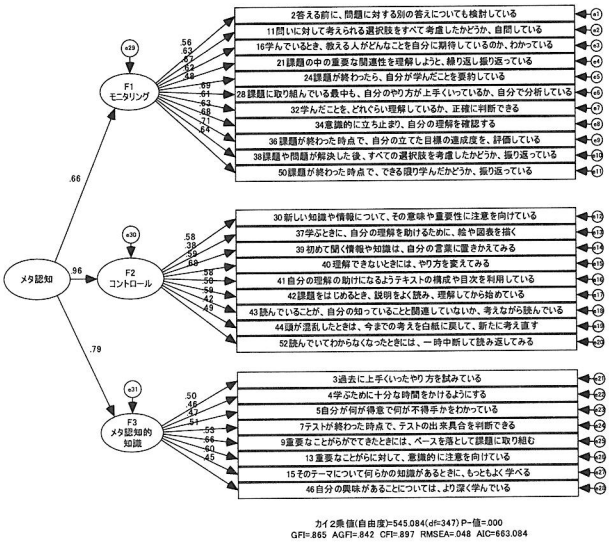


図 1　メタ認知尺度の因子構造モデル

**【考察】**

メタ認知の因子構造は、遂行中から遂行後の省察である「モニタリング」、遂行中に対象物を多角的に捉えなおすアクティブな認知活動である「コントロール」、方略・課題・認知特性の知識に関する「メタ認知的知識」の 3 因子で構成されることが示された。この分析結果は、三宮 (2008) のメタ認知の分類「メタ認知的知識」「メタ認知的活動（モニタリング）（コントロール）」に対応するものと考えられる。今後は尺度の構成概念妥当性の検討のため、メタ認知課題の成績との比較をする必要がある。

**【引用文献】**

三宮真智子　(2008).　メタ認知研究の背景と意義　三宮真知子(編)　メタ認知 学習力を支える高次認知機能　北大路書房,　1-16.

Schraw, G. & Dennison, R.S., (1994). Assessing metacognitive awareness. *Contemporary Educational Psychology*, 19 460-475.

（あべ まみこ・いだ まさのり）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『認知・感情2』

# 日本語版BIS-11作成の試み

○小橋眞理子[1)]　井田政則[2)]
([1)]立正大学心理学研究科　[2)]立正大学心理学部)

キーワード：衝動性，セルフ・コントロール，未来結果熟慮

【研究の目的】

衝動性は，計画性のなさ・飽きっぽさ・危険を冒す傾向・不注意による未熟な反応・反応抑制の失敗・もはや報酬と随伴しなくなったり，罰と随伴するようになった反応の保続・即時小報酬への選好などをも含む多次元な概念である。Barrattは，この多次元的概念である衝動性を，人格特性の構造の内で定義することを試み，Barratt Impulsiveness Scale（以後BISと表記）を作成し，その後，34項目のBIS-10へと改訂を重ねた。

BIS-11は，BIS-10をさらに改訂し30項目の尺度としたものであり（Patton, Stanford, & Barratt,1995），注意衝動性（課題への集中，認知の不安定），運動衝動性（熟慮しない行動，粘り強さ），非計画的衝動性（慎重な計画と思考，認知の複雑さ）の3因子構造となっている。

BIS-11は，現在広く世界で使われているものの，日本においてはまだ使われていない。そこで，本研究ではBIS-11の日本語版の作成を試みる。その為，因子分析を実施して因子抽出を行い，その上で信頼性を検討する。さらに，構成概念妥当性を確認する為に，衝動性とは逆の概念として捉えられるセルフ・コントロールおよび未来結果熟慮との関連を検討する。

【方法】

1.調査対象者　大学生305名　（男性117名，女性188名，平均＝19.8歳，SD＝3.0）。

2.手続き　講義時間内で，受講者に集団自記式で調査用紙への回答を求めた。

3.測定尺度

①日本語版BIS-11：Patton et al.（1995）によるBIS-11の原版を基に翻訳を行い30項目の日本語版BIS-11を作成した。

②RRS（Redressive-Reformative Self-Control Scale）：杉若（1995）が開発した20項目からなる尺度を使用し，セルフ・コントロールにおける行動の調整や維持の個人差を測定した。

③日本語版CFC（consideration of future consequences）尺度：未来結果熟慮を測定する為に，井上・有光（2008）が作成した12項目からなる尺度を使用した。

4.調査期間　2009年6月から7月にかけて実施した。

【結果】

1. 日本語版BIS-11の因子分析：日本語版BIS-11の30項目に対して，床効果や共通性の低い項目を除き，主因子法プロマックス回転で因子分析を行ったところ，5因子が抽出された。Table1に分析結果を示した。それぞれを，第1因子を「慎重な計画と思考の欠如」，第2因子を「衝動的行動」，第3因子を「注意・集中の欠如」，第4因子を「行動前の認知の欠如」，第5因子を「認知の単純さ」と命名した。そのうち第1因子・第2因子・第3因子の3因子において高いα係数が得られた。

2. 各尺度間の相関：日本語版BIS-11の各因子「慎重な計画と思考の欠如」・「衝動的行動」・「注意・集中の欠如」とRRS因子「改良型セルフ・コントロール」との間に負の相関が見られた（それぞれ$r$＝-.60，$p$＜.01；$r$＝-.25，$p$＜.01；$r$＝-.31，$p$＜.01）。また日本語版BIS-11因子「慎重な計画と思考の欠如」・「注意・集中の欠如」と日本語版CFC尺度因子「未来結果熟慮」との間に負の相関が見られた（$r$＝-.42，$p$＜.01；$r$＝-.24，$p$＜.01）。

**Table 1** 日本語版BIS-11の因子分析結果

| No | Item/Factor | I | II | III | IV | V |
|---|---|---|---|---|---|---|
| I | 慎重な計画と思考の欠如（α＝.685） | | | | | |
| | 14 私は，仕事の計画を入念に立てる＊ | **.79** | .01 | -.07 | -.06 | -.20 |
| | 16 私は，前もって，十分に練った旅行計画を立てる＊ | **.62** | -.02 | .00 | .00 | -.06 |
| | 17 私は，雇用の確保のために計画を立てる＊ | **.62** | -.04 | .07 | .07 | .00 |
| | 13 私は，じっくりと考える＊ | **.48** | .02 | .03 | -.26 | .04 |
| | 26 私は，未来志向である＊ | **.41** | .00 | .03 | .22 | -.05 |
| | 5 私は，一貫した考え方をする＊ | **.40** | -.06 | .10 | .31 | .15 |
| II | 衝動的行動（α＝.824） | | | | | |
| | 7 私は，突然の衝動にかられて行動する | -.02 | **1.00** | -.01 | -.10 | .05 |
| | 6 私は，まったく『衝動的』に行動する | -.03 | **.66** | .09 | .16 | -.01 |
| | 8 私は，衝動的に買い物をする | -.01 | **.58** | -.07 | .15 | -.05 |
| III | 注意の・集中の欠如（α＝.697） | | | | | |
| | 29 いろいろな考えが，私の頭の中を『駆け巡っている』 | .34 | .04 | **.63** | .01 | .19 |
| | 28 私は，思考するとき，しばしば，本質とは無関係なことを考えている | .07 | .13 | **.50** | -.04 | .16 |
| | [1] 私は，なにか演じているときや講義などみなの前で話をするとき，『その場から逃げたくなる』ほど落ち着かない | -.07 | -.14 | **.48** | -.32 | .05 |
| | 27 私は，一度には，ひとつの問題しか考えられない | .03 | -.03 | **.47** | .06 | -.19 |
| | 23 私は，問題解決を考えていると，すぐにうんざりする | -.11 | -.09 | **.46** | .00 | -.02 |
| | 4 私にとって，集中することは容易である＊ | .15 | -.09 | **-.41** | .19 | .27 |
| | 15 私は，自制心がある＊ | .10 | .10 | **-.40** | -.01 | .08 |
| | [2] 私は，劇場や映画館で何かを鑑賞しているとき，あるいは，講義を受けているとき，じっとしていられない | .05 | .20 | **.37** | -.16 | -.09 |
| | 3 私は，『細部まで気を配る』ことがない | -.26 | .06 | **.34** | .09 | -.05 |
| IV | 行動前の認知の欠如（α＝.535） | | | | | |
| | 9 私は，すぐに決められる | .12 | .07 | -.30 | **.62** | -.04 |
| | 10 私は，何も考えずに物事を進める | -.21 | .09 | .19 | **.54** | -.01 |
| | 18 私は，何も考えずにとやかく言う | .03 | -.02 | .30 | **.39** | -.07 |
| V | 認知の単純さ（α＝.581） | | | | | |
| | 20 私は，パズルが好きだ＊ | -.27 | -.04 | -.02 | -.12 | **.70** |
| | 19 私は，複雑な問題について考えるのが好きだ＊ | .12 | .06 | -.03 | .02 | **.59** |
| 因子間相関 | I | 1 | .23 | .48 | .23 | .32 |
| | II | | 1 | .45 | .51 | .05 |
| | III | | | 1 | .29 | .22 |
| | IV | | | | 1 | -.01 |
| | V | | | | | 1 |

因子抽出法：主因子法　回転法：Kaiserの正規化を伴うﾌﾟﾛﾏｯｸｽ法
注）逆転項目は＊印で示した

【考察】

日本語版BIS-11で抽出された5因子のうちの3因子は，Patton et al.（1995）の示した「注意衝動性」・「運動衝動性」・「非計画的衝動性」に相当するものであり，信頼性があることが確認された。また，その3因子は，「改良型セルフ・コントロール」と負の相関があり，さらに「未来結果熟慮」と「慎重な計画と思考の欠如」にもおいても負の相関が見られ，構成概念妥当性が確認された。その結果，日本語版BIS-11は，その信頼性・妥当性から，衝動性尺度として適用できることが示唆された。

【引用文献】

井上美沙・有光興記(2008)．日本語版未来結果熟慮尺度の作成と信頼性・妥当性の検討　パーソナリティ研究，**16**，256-258.

Patton,J.H.,Stanford,M.S.,&Barratt.E.S.(1995).Factor structure of the Barratt impulsiveness scale. *Journal of Clinical Psychology*, **51**, 768–774.

杉若弘子(1995)．日常的なセルフ・コントロールの個人差評価に関する研究，心理学研究，**66**，169-175.

（こばし まりこ・いだ まさのり）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表(ポスター)『看護2』

# 国家試験合格水準評価における修正イーベル法の有効性の検討

○川本利恵子
（ 九州大学大学院医学研究院 ）

キーワード：看護師等国家試験、合格水準評価、修正イーベル法

【研究の目的】

資格試験である保健師助産師看護師国家試験は、新しい医療のみならずチーム医療、看護技術、状況に応じた判断力等バランスのとれた能力の適性を評価する必要がある。現在、看護師国家試験は、資格試験として看護職の質を維持するため、専門的な知識を問う問題で構成されているが、保健医療福祉の情勢は常に変化しており、看護師の業務も多様化・複雑化し、看護師に求められることも多く、内容も高度になってきた。国家試験のあり方は看護職としての能力を評価していることになるので、看護の質に影響を与えることになる。そこで、本研究は看護師国家試験の合格水準の評価を行うための有効な方法を検討することを目的とする。

【方法】

1．対象

第98回看護師国家試験を受験した4年制大学学生219名（6大学）と3年制看護教育課程の学生33名（1校）

2．調査方法

対象の7校に在籍する教員に対し、研究の主旨および倫理的配慮を文書及び口頭にて説明。各校にて研究に対する理解を得て同意を得られた学生に対し、無記名自記式質問紙調査を行う。

3．分析方法

1）必要度と難易度を修正イーベル法に 沿って得点化し、各問題のRDIを算出する。

2）平均値(以下Mと省略して記述する)と標準偏差(以下SDと省略して記述する)、M±2SD，M±SDを算出し、平均的な分布より逸脱する問題を抽出する。

3）①全体，②領域別，③各問題別に内容を検討する。

4．倫理的配慮

調査は無記名で行い、調査の主旨を文書及び口頭で調査者が説明し、また調査用紙の提出をもって調査の同意とした。また、九州大学医系地区部局研究倫理審査委員会の審査によって許可された。（許可番号21-60）

【結果】

1．回収率及び有効回答率

調査用紙を配布した252名のうち140名が回答（回収率55.6%）。不適切回答を除いた124名が有効回答（有効回答率49.2%）。

2．全体のRDI

修正イ―ベル法は、「重要」「疑問」のいずれに相当し、解答者にとって難易度が「平易」「中等」「困難」のいずれに相当するかを判断するものである。合格水準設定法の1つであり、合否分割点の設定に必要な期待正答率からRDI（Relevance-Difficulty Index）を算出する。RDIは、問題が、“必須”で“平易”であると判断される場合には0.8であり、“疑問”で“困難”と判断されると0.3となるため、RDIは0.8～0.3の間の数値となる。また、必須問題の場合は限りなく0.8に近い数値になるが、平均のRDIが0.6以下の問題は回答者が難しい、あるいは手ごわいと判断した問題といわれている。

Tab 1. 出題形式別RDI

| 出題形式（問題数） | RDI | 午前/午後 |
|---|---|---|
| 必修問題（30） | 0.752 | 0.740 /0.765 |
| 一般問題(150) | 0.659 | 0.659 /0.659 |
| 状況設定問題（60） | 0.668 | 0.663 /0.673 |

n=124

全問題のRDIは0.673であった。RDIが0.65～0.70内であることより、第98回看護師国家試験問題は全体として適切な必要度、難易度であったと考える。次にRDIは必修問題で0.752と最も高く、状況設定問題で0.668、一般問題で0.659という結果であった。必修問題のRDI値は0.8に近いので適切であり、一般問題，状況設定問題も適切な難易度、必要度であった。

3．領域別・問題別RDI

RDIが低かった領域は、「人体の構造と機能」0.603と最も低く、次に「疾病の成り立ちと回復の促進」が0.619と低かった。さらに、問題別では「人体と構造と機能」と「疾病の成り立ちと回復の促進」領域の合計4題が、下位の半分を占めており、その値も低かった。

【考察】

修正イーベル法（RDI）の結果から、国家試験の適切性が検証された。このことから修正イーベル法による合格水準評価は有効な方法であると考える。また、RDIの低い問題の比率結果から、明らかに医学的知識を問う基礎分野において学力不足があることが重要な課題であると示された。このことからも、修正イーベル法は有効であると考える。

【引用文献】

川本利恵子、村瀬千春 2007 国家試験問題と客観試における評価の考え方，「試験問題作成の視点」の検討プロセス，看護研究40（2）：95-117

川本利恵子 2008 国家試験問題作成は教員に必要な能力の一つ 検討の歩みを振り返って 看護教育49（8）：658－662

**[本研究は平成20年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）を受けた「実践能力向上に資する看護師国家試験等の改善に関する研究」の研究結果の一部である。研究班のメンバーには** 村嶋幸代 金山正子 畑尾正彦 杉浦美佐子 金岡麻希 宮園真美 木下由美子 中尾富士子 中尾久子 樗木晶子 潮みゆきを含む]

（かわもとりえこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『看護2』

# 看護師の職務葛藤場面における対処方略の違いが対人ストレッサー及びバーンアウトに及ぼす影響[1)]

○松本 友一郎　　臼井 伸之介
（大阪大学大学院人間科学研究科）

キーワード：職務葛藤、対処方略、対人ストレッサー、バーンアウト、情緒的消耗感

## 【研究の目的】

看護師のバーンアウトには職場の人間関係及び労働量の多さが大きな影響を及ぼしている（e.g., 松本・臼井, 2006; 荻野, 2004）。しかし，これらの研究における労働量の多さには職務への対応における個人差が影響している可能性がある。本研究では，職務を遂行する上で個人によって対応が異なるような葛藤場面への対処方略の違いが，人間関係に関する対人ストレッサー及びバーンアウトに及ぼす影響について探索的に検討する。

## 【方　法】

**調査対象者**　近畿圏内の私立病院において，病院側に質問紙の配布を要請して留め置きで実施した。質問紙は師長以上を除く全看護師を対象として115名に配布し，全員から回収した。有効回答数は74部，有効回答率は64.35%であった（平均年齢37.30歳，$SD$ = 9.37）。

**質問紙の内容**　Table 1に示した2つの職務葛藤場面に対し，理想的と考えられる対処方略について自由記述で回答を求めた（実際にはもう1場面提示した）。なお，これらは石田・吉田（2001）が作成した場面及び松本・臼井（2007, 2008）のデータを参考に作成した。

その他に，以下の尺度についてすべて「0. まったくない～3. しばしばある」の4件法で評定を求めた。

看護師間の対人ストレッサー：松本・臼井（2006）の項目のうち，「本当は指摘したい他のナースの問題点や欠点に目をつむる」など5項目の「本音の抑制」等を抜粋して構成した。

バーンアウト：久保・田尾（1994）のバーンアウト尺度を使用した。項目は，「1日の仕事が終わると『やっと終わった』と感じることがある」など5項目の「情緒的消耗感」等で構成されている。

## 【結果と考察】

**場面1**　「記入した本人に確認する」（$N$= 25）または「本人に指摘する」（$N$ = 10）という記述が見られた。さらに，それに加えて「記入した先輩を手伝う」，「メモで用件を伝える」という，忙しさを考慮した上で確認や指摘をする旨の記述があったため，それらを「積極的工夫」（$N$= 10）として「本人に確認」または「本人に指摘」のみの記述と区別した。ただし，「記入した先輩を待つ」，「他の人に相談する」という記述もあったため，それらは「消極的工夫」（$N$ = 23）とした。対処方略を独立変数，対人ストレッサー及びバーンアウトの各下位尺度を従属変数とする分散分析を行った結果，「本音の抑制」の主効果が有意であった（Figure 1, $F$ (3,64) = 2.92, $p$ < .05）。Tukeyの多重比較の結果，「本人に確認」（$M$ = 1.58）が「本人に指摘」（$M$ = .78）より有意に高かった（$p$ < .05）。間違いであると断定せずに「確認する」ことは重要であるが，その分，コミュニケーションを調整する上で本人に負担がかかる可能性があると考えられる。

**場面2**　「ケアを優先する」（$N$= 20），「他の人に依頼して研修に行く」（$N$= 21）という記述か，「それらを複数組み合わせた折衷案」（$N$ = 13）の記述が見られた一方で，「わからない」（$N$ = 9）という記述も見られた。場面2についても場面1と同じ分析を行った結果，「情緒的消耗感」の主効果が有意であった（Figure 2, $F$(3,59) = 4.94, $p$ < .01）。Tukeyの多重比較の結果，「わからない」（$M$= 2.49）が「ケア」（$M$= 1.72）及び「他の人に依頼」（$M$= 1.51）より有意に高かった（順に $p$ < .05, $p$ < .01）。したがって，情緒的消耗感に関しては，対処方略の内容の違いよりも，明確な対処方略を自分の中に確立していないこと自体が問題であるといえる。

Table 1　各質問で提示した職務葛藤場面

| | 葛藤場面 |
|---|---|
| 場面1 | あなたは，自分の勤務帯が終わる直前に，書類に記入された患者さんの情報について間違いではないかと思われる数値を発見しました。その数値を記入した先輩は忙しそうです。 |
| 場面2 | あなたはこれから研修会に出席しなければなりません。しかし，やり残した患者さんのケアがあり，それをこれから始めると研修会が終わってしまいそうです。 |

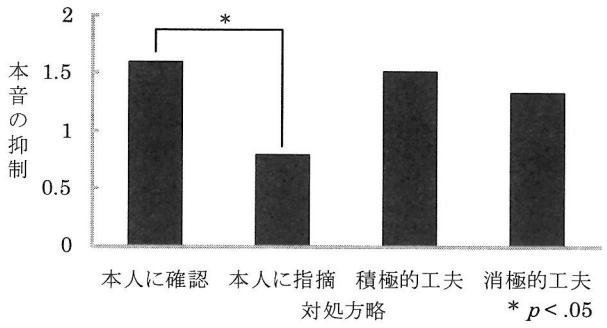


Figure 1　場面1の対処方略ごとの「本音の抑制」得点

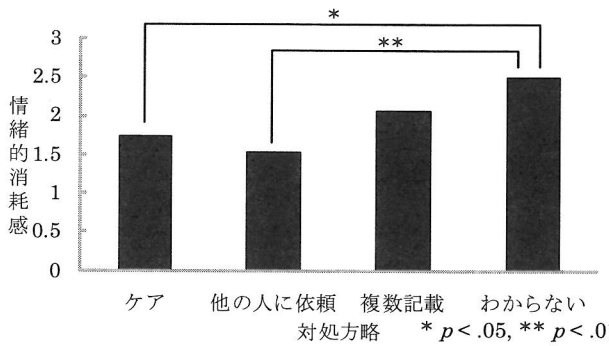


Figure 2　場面2の対処方略ごとの「情緒的消耗感」得点

1) 本稿は平成18年度JAIOP研究支援を受けて実施した研究の一部である。（まつもと ともいちろう・うすい しんのすけ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『看護2』

# ナラティヴ・ケアリングへの病跡学の試み

## ― ターミナルケアへの応用・事例をとおして ―

○幸野　里寿[1)]
([1)] 京都大学大学院人間・環境学研究科　）

キーワード：ターミナルケア、ナラティヴ・ケアリング、病跡学

**【研究の目的】** 近年、ターミナルケアの精神神経科、心理学科領域においては、ナラティヴ・ケアリングの考え方が一般的になって久しい。終末期臨床におけるナラティヴ・ケアリングの目的は、疾患をめぐる患者自身の人生や生活を自己の人生に対峙した自らのストーリーとして語ることにより創り上げ、目前に置かれた人生の課題を受け入れて人格のマチュリティを高めることであると考える。私たちは患者の語りに対して、どのように向き合ってきただろうか。従来、その殆どがケア提供者個々人の経験や感性に基づく思考過程に委ねられてきた。それゆえ、その方法論を経験の交換と討論を通じて深め、具体化させていくことが必要な現状であると考えられる。今回は患者理解への手法の一つとして病跡学を応用することが有効ではないかと考え、試みたので報告する。

**【方法】** 事例をとおし、レトロスペクティブに検討を行った。入院時の看護記録から、病気の経緯や病気に対してどのように感じているかを抜粋し、入院中の言動から、類推される精神症状を抽出した。抽出された精神症状を病跡学の研究方法のうち精神分析学派に近いもので分析し、患者の精神・心理状態を精神病理学的視点から俯瞰した患者像を描くことで理解を試みた。今回は終末期初期で、治療中の症例を取り上げた。

**【結果】**　事例紹介

| | |
|---|---|
| 患者 | 46歳　男性 |
| 病名 | 上咽頭癌（頚部リンパ節転移あり） |
| 職業 | 運送業 |
| 家族 | 妻、子供3人、両親と同居 |
| 性格 | 神経質・頑固・口数が少ない |
| 病歴 | X年10月　右への首の回りにくさを自覚し、その後様々な病院や診療科を転々とするが、正確な診断は受けられず。<br>翌年7月　バイオプシーにて上咽頭癌と診断され、K大学病院入院。位置的に手術不可能であり、放射線治療・化学療法施行。入院後、病名告知される。 |
| アセスメント | 自覚症状が出現してから上咽頭癌の診断を受けるまで病院を転々としており（9ヶ月間）、適切な治療が受けられなかったことに対して強い「焦り」があり、そこから不信や不満が生まれていると考えられる。開口障害、嚥下困難のため経口摂取量の低下を認める。データ的には下限程度であるが、体重減少は著明（3～4ヶ月で11kg減少）であり、今後悪化する可能性が高い。体重減少に関しても本人は強い「焦り」と危機感を持っている |

本事例での精神・心理状態を表す記載は、①強い焦り②不信と不満③危機感である。これらから類推される精神症状として、①焦燥②ストレス反応（悲しみと怒り）③パニック　を抽出した。これらはすべて不安を中心とした不快感情に含まれる（田代, 1992）ため、本事例における患者像は、精神病理学的に不安障害に近い状態として総合されるに至った。よって、本事例での精神的ケアの中枢は不安であると位置づけられた。

**【考察】** NBM（ナラティヴ・ベイスド・メディスン）では、患者の語りをとおして、病気の理由・経緯、病気をどのように考えているかについて捕らえ、全人的な治療へとつなぐことを目的とする（医療教育情報センター, 2004）。また、病跡学とは本来、「傑出人の生活史、性格、精神的逸脱の記述に始まり、そうした社会生活上の振る舞いと創造性の関係について考察を試みる[1)]」ものであるが、終末期において多くの人間は、少なからず精神的逸脱の傾向が見られると筆者は考える。患者それぞれの語り（ストーリー）を小さな文学作品と位置付けることが可能であれば、芸術作品への創作活動にメスを入れる病跡学を応用することが可能ではないかと考えたことが今回の試みの発端であった。患者は上記引用に言う「傑出人」であるとは限らないが、ここにさらに病跡学的な観点を加えることによって、人間として共通の、病気という条件をどのように人生に組み入れるかという問題が、職種に関わらず共通の認識の許に扱えることが期待できる。

終末期患者に対しては、疾患の治療と緩和医療に加え、精神的ケアが非常に大きなウェイトを占めるが、その優先度は低く症状を抑えるだけの薬物療法にとどまることも多い。本事例では精神病理学的な観点を入れることにより、不安という問題がプライオリティの高いものとして抽出された。不安によって喚起される諸症状の観察・予測がされやすくなることは勿論のこと、不安に対しては従来を凌駕する対応が可能になることが期待される。さらに、特に終末期臨床においては、チームとしての認識を共有することが求められるが、不安への対応は職種によって大きく異なる。それぞれの専門分野の責任範囲に限局した対応となりがちで、その結果はケアの質の低下につながっている。よって、精神症状に他の身体症状と同じプライオリティを持たせるという点において、終末期患者の思いを大切にするケアの提供に、病跡学的分析を加えることが有用であると考えられる。

【引用文献】
1)　加藤　敏 2006 -病跡学の未来- 日本病跡学雑誌

（こうの　りじゅ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『看護2』

# 看護学生の情動知能の状況（第2報）

—3学年の比較—

○吉川奈緒美　中島正世　金子直美　澤田和美　市川茂子
（横浜創英短期大学看護学科）

キーワード：情動知能，情動知能尺度（EQS），看護学生，3学年の比較

**【研究の目的】**

看護は人を対象とする職業であるため，対象の気持ちを感じ取る力を必要とする。しかし，昨今の看護学生には，他者の気持ちを感じ取ることや自分の感想や考えを言語化することが苦手な人が多い。

我々は，こうした傾向を持つ学生の情動知能の育成を目指し，情動知能の状況を把握・分析している。第1報[1]では，1年生後期の学生を対象に，内山ら[2]が著したEQS（エクス，Emotional Intelligence Scale；情動知能尺度）の評定結果とアルバイトやピアノ演奏等の過去の経験との関係について検討した。その結果，①「感じる力」を持っている，②アルバイトでのマニュアル化された行動が共感性の低下へ何らかの影響をもつ，③ピアノ演奏の経験が共感性を育む機会となること等が明らかになった。

本研究では，第1報に引き続き，看護学生の情動知能の状況を把握・分析する一環として，3学年を比較し相違を明らかにする。

**【方法】**

研究対象：A短期大学看護学科　1年生73名，2年生68名，3年生67名（計208名）

データ収集時期：2009年12月

研究方法：研究対象にEQS（表1に構成概念を示す）へ回答してもらい，その回答の評定結果を算出方法に基づいて求めた。データ分析は，基本統計と一元配置分散分析（ANOVA）の後 Games-Howell 法による多重比較を実施した。いずれの分析も，統計ソフトSPSS15.0を使用した。

表1. EQSの構成概念（内山ら著のEQSをもとに，著者らが作成）

| 領域 | 自己対応 | | | 対人対応 | | | 状況対応 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対応因子 | 自己洞察 | 自己動機づけ | 自己コントロール | 共感性 | 愛他心 | 対人コントロール | 状況洞察 | リーダーシップ | 状況コントロール |
| 下位因子 | 感情察知 / 自己効力 | 粘り / 熱意 | 自己決定 / 自制心 / 目標追求 | 喜びの共感 / 悩みの共感 | 配慮 / 自発的援助 | 人材活用力 / 人づきあい / 協力 | 決断 / 楽天主義 / 気配り | 集団指導 / 危機管理 | 機転性 / 適応性 |

倫理的配慮：プライバシーの厳守，研究データ・結果の目的に合致した使用の厳守，匿名性の確保，協力拒否に伴う不利益防止の保障について，文書および口頭で説明した。同意はデータの提出をもって得たものとした。

**【結果】**

有効回答数：提出されたデータのうち，EQSに含まれる「回答信頼性基準」で信頼性が確認されたもののみを有効回答とした。有効回答は1年生63名，2年生66名，3年生67名の計196名，有効回答率は94.2%だった。

基本統計：『下位因子』の平均得点を表2に示す。

表2.『下位因子』平均得点（学年別上位5位）

| | 1年生（n=63） | | 2年生（n=66） | | 3年生（n=67） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 下位因子 | 平均得点 | 下位因子 | 平均得点 | 下位因子 | 平均得点 |
| 1位 | 喜びの共感 | 9.89 | 喜びの共感 | 9.65 | 喜びの共感 | 9.58 |
| 2位 | 気配り | 8.51 | 配慮 | 8.86 | 配慮 | 8.33 |
| 3位 | 配慮 | 8.41 | 悩みの共感 | 7.83 | 悩みの共感 | 7.87 |
| 4位 | 悩みの共感 | 8.29 | 気配り | 7.76 | 気配り | 7.58 |
| 5位 | 粘り | 8.21 | 自発的援助 | 7.74 | 自発的援助 | 7.37 |

注）各「下位因子」の得点は12点満点である。

ANOVA：有意差のみられた『下位因子』を表3に示す。

表3. ANOVAで有意差のみられた『下位因子』

| 下位因子 | F値 |
|---|---|
| 感情察知 | 4.325 * |
| 粘り | 10.512 *** |
| 目標追求 | 3.762 * |
| 気配り | 3.081 * |

注）*はp＜.05，***はp＜.001を示す。
注）自由度は，いずれもグループ間が2，グループ内が193である。

多重比較：有意差のみられた条件を表4に示す。

表4. 多重比較（Games-Howell法）で有意差のみられた条件

| 下位因子 | 条件 | 平均得点の差（条件の左－右） |
|---|---|---|
| 感情察知 | 1年生—3年生 | 1.288 * |
| 粘り | 1年生—3年生 | 2.176 *** |
| | 2年生—3年生 | 1.410 * |
| 目標追求 | 1年生—3年生 | 1.084 * |
| 気配り | — | — |

注）*はp＜.05，***はp＜.001を示す。

**【考察】**

3学年の情動知能は，表2より，平均得点の上位4位までが共通しており，その平均得点はいずれも内山ら[2]の調査の平均得点を上回った。看護を志す学生の特性と言われる優しさや共感性は，学年を重ねてもほぼ変化しないと言える。

学年に差がみられた因子は，表4より，「感情察知」「粘り」「目標追求」の3因子で，いずれも3年生の平均得点が有意に低かった。データ収集を行った12月は，3年生にとって実習が全て終了した時期である。実習で患者との関わりを重ね情動知能が育成されると予測していたが，梨本ら[3]の研究結果同様，実習の課題達成を優先せざるを得ないことや患者との関わりへの慣れが情動知能の育成に何らかのマイナス効果をもたらしていると推測された。

**【引用文献】**

1）金子直美他：看護学生の情動知能の育成（第1報），第41回日本看護学会（看護教育）発表予定，2010/8/19～20.

2）内山喜久雄他：EQSマニュアル，第1版，株式会社実務教育出版，2007.

3）梨本光枝他：看護学生のEQ（Emotional Quotient）情動指数の学年間比較と関連要因，新潟医療福祉学会誌，6(1)，pp.96－100，2006.

（きっかわなおみ・なかじままさよ・かねこなおみ・さわだかずみ・いちかわしげこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『看護2』

# 健康な子と健康障害をもつ子のストレス比較とその支援

○林田　りか[1)]、中　淑子[2)]
([1)] 長崎県立大学シーボルト校　[2)] 純真短期大学)

キーワード：児童、ストレス、健康障害

**【研究目的】**

最近は「いじめ」「不登校」「引きこもり」など、児童が抱えている問題行動が多い。「不登校に関する実態調査」によると、学校を休みはじめたきっかけは学校生活に関するものが多く、問題行動には、学校、社会、家庭など様々な場でのストレスが関係していると言われている。また、疾患を有する児童には、焦燥感、無気力、感情の変化が激しい、強迫観念などの精神症状、頭痛、疲れやすさなどの身体症状、学業への不安・焦り、仲間はずれやいじめへの心配、家族に対する負い目、兄弟・姉妹（同胞）に対する過度の嫉妬心や対抗心（同胞葛藤）などの社会的問題を有していることが指摘されている。そのため、疾患を有する児童は、疾患を有しない児童と同様のストレスに加えて、疾患をもつことで特有のストレスを長期間併せもつことが考えられる。日常生活を送る児童がどのようなことで多くのストレスを感じているのかを把握し、ストレス軽減のための支援を考えていく必要があると思われる。

そこで本研究では、児童の日常生活におけるストレスを調査し、疾患を有しない児童と疾患を有する児童のストレスを比較することで、共通点や特有のストレスがないかを把握することを目的とする。また、児童のストレス軽減のために必要な支援は何かを検討するいち資料とする。

**【研究対象および方法】**

長崎県内の公立小学校5､6年生 201名を調査対象とした。調査期間は平成19年7月。調査方法は、クラス担任にアンケート用紙を配布してもらい、留め置き法にて無記名自記式調査を実施した。調査内容は、学年、性別、入院経験・疾患の有無などの属性と、「松木によるストレス尺度（SSM）」および「Daily Hassle Inventory」を参考に、合計24項目の質問票を作成した（ストレス尺度：改訂版）。回答は、「全然感じない」を1点、「少し感じる」を2点、「そう感じる」を3点、「大変感じる」を4点とし、逆転項目は点数を逆転した。また、SSMの下位尺度である、意識ストレス（SSMC）と身体的ストレス（SSMB）、および付け加えた8項目による日常生活ストレスの3群に分けて比較を行った。疾患に関連したストレスについては、ストレス尺度（改訂版）と同様に4段階で回答してもらった。分析は、平均値の比較にはt検定を行い、データ解析には統計パッケージ SPSS11.0J を使用した。倫理的配慮として、アンケートは無記名であり、個人が特定されないようにすること、成績には無関係であり、研究以外には使用しないことなどを明記した。

**【結果】**

調査票の回収率は 100%であり、そのうち有効回答数は182名（有効回答率90.5%）であった。

1．対象の属性

学年・性別の割合は5年生男子55名（30.2%）、5年生女子43名（23.6%）、6年生男子44名（24.2%）、6年生女子40名（22.0%）であった。入院経験の有無では入院経験のある児童が44名（24.2%）、疾患の有無では現在も疾患を有している児童が 55名（30.2%）であり、喘息やアレルギー疾患を有している児童が約35%と多かった。

2、児童のストレスについて

ストレス尺度について点数化し、全体の合計得点の平均を疾患の有無によって比べた。疾患を有していない児童の平均値は1.93点、有している児童は2.11点であり疾患を有しているほうが平均値は高かった（$p<0.05$）。次に、ストレス尺度（改訂版）の3つの下位尺度である、「意識的ストレス」、「身体的ストレス」、「日常生活ストレス」に分けて、尺度ごとに平均値の比較を行った。疾患を有しない児童および疾患を有する児童ともに、「意識的ストレス」の平均値が一番高く（疾患なし2.01点、疾患あり2.22点）、次に「日常生活ストレス」（疾患なし1.94点、疾患あり2.18点）、「身体的ストレス」（疾患なし1.83点、疾患あり1.90点）の順だった。3群ともに、疾患を有する児童のほうが有しない児童より平均値が高かった（$p<0.05$、$p<0.01$）。質問項目ごとでは、「問13 何もないのに悲しくなったりさみしくなったりする」、「問16 人が自分の悪口を言っていると思うことがある」、「問18　友達のことで上手くいかなくて悩むことがある」、「問24　まわりで何がおこっているのか分からないことがある」の項目の平均値に差がみられ、いずれも疾患を有する児童の得点が高かった（$p<0.05$、$p<0.01$）。

3、病気や入院によるストレスについて

疾患を有している児童や入院・大きな病気の経験がある児童を対象に、病気や入院に関連するストレスを調べた。質問項目別では「問10　病気が治ってほしい」（3.41点）が最も高く、次に「問1　病気であるために、恥ずかしい思いをする」（1.49点）、「問3　病気であるために、友達と一緒にいれない」（1.43点）、「問5　病気であるために、治療をすることがつらい」（1.39点）の順だった。

4、支援された内容について

病気や入院をした時に看護師や養護教諭にどのように接してもらったかを質問した結果、「優しくしてくれた」（62.8%）が最も多く、次に「病気や治療のことについてきちんと説明をしてもらった」（41.9%）、「話を聞いてもらった」（37.2%）の順だった。

**【考察・結論】**

疾患を有する方が、有しない児童より周囲からの疎外を感じる体験を多くしていることが伺われ、病気であるために学校や家庭から離れること、また治療により痛みを感じることなどがストレスを生じさせていることがわかった。共通点として、学童は学業、容姿、友人関係などにストレスを強く感じている。支援としては、家族や友人と過ごす時間・場所の確保、病気や治療に対する説明、入院中の話し相手になるなどがあると考える。さらに、退院後には外来での継続的なかかわりを持つこと、学業の遅れや友人関係についてはクラス担任や養護教諭との連携を密にとり援助していく必要がある。

（はやしだ　りか・なか　よしこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉2』

# 知的障害者のデス・エデュケーション構築の試み

## ― 老いや死への不安をどのように支援するか―

○張　貞京　　石野　美也子
（京都文教短期大学幼児教育学科）

キーワード：知的障害、デス・エデュケーション、不安、支援

【研究の目的】

高齢化した知的障害者が自分自身の老いや死について不安を感じているとしたら、どのような支援方法や制度上の整備が必要なのだろうか。知的障害者の高齢化傾向は明らかであり、生活している様々な場所において、生活、医療、心理的側面などからの支援が求められている。

知的障害者の老化に関する研究は、適応行動の変化や親の不安（三原他, 2007）、施設でのターミナルケア等の研究調査が行われており、老いの延長線上にある死を視野に入れた研究および支援方法が必要といえよう。

しかし、これらの研究では、知的障害者本人を対象としておらず、自分自身の老いや死をどのように認識し、向き合っていくのかについては明らかにされていない。

報告者は入所型のA施設で知的障害者を対象に2000年より老いや死に対する聞き取り調査を行い、身近な人の老いや死を自分自身の老いや死に関連づけて捉えていることを明らかにした。40歳代から自分自身の老いを感じ、死ぬことについて恐怖に近い感情を抱いていることがわかった。その結果に基づいて、A施設では生活上の支援方法を模索し実践してきた。

本研究では、A施設で実践され有効と思われた支援方法を通して、知的障害者のデス・エデュケーションの構築や社会制度システム作りの提案を目的とする。

【方法】

平均年齢58歳（2010年現在）のA施設で生活している知的障害者を対象に、インタビューを行った2001年の結果に基づいて取り組んだ実践内容および対象者の感想を分析する。2001年の調査で対象者80人中、インタビューに回答できたのは24人であった。

実践の内容は、①日常的な心理援助、②生活、仕事内容の調整、③身体的な変化に関する学習、④身近な人の老いや死に対する様々な側面からの学習、⑤憧れられる老人モデルの提示などが取り組まれた。

これらの実践は現在も継続しているものであるが、中には制度的な変化によって、取り組めずにいるものもある。特に、③～④の学習は施設職員配置の人的状況から実施が難しい。ここでは、そのような学習がもたらす効果について報告する。

【結果】

学習の中で、2003年に仏教関係者の話を聞いたあとに対象者が書いた感想の一部が表1である。この時の話は知的障害があっても理解できるように、スライドやハート型の風船などを用いて親の死について、死とは「先に死んだ大好きな人にまた会える。そのときまで生き切る」ことだと話されている。

感想の内容からみて、死に対する不安や恐怖が完全に取り除かれているわけではない。しかし、死後の世界について具体的かつ幸せなイメージをもつことが出来るようになり、親の死を受け止めることに繋がっているのが分かる。また、自分自身の死についても受けとめようとしているのが分かる。

| | |
|---|---|
| Aさん | …わたしがしんだら、いちばんだいすきなおかあさんがきてくださいますね。しぬのはまだまだこわいけど、おかあさんにあへるのがたのしみです。 |
| Bさん | …さいごにハートのかたちのふうせんを見せてもらって、みなさんの体の中あるものです。目に見えないけれど、一番好きな人がむかえにきますとおっしゃいました。 |
| Cさん | 私のだいすきだったお父さんのことを　いつも私のそばにきて下さいます。 |

【考察】

A施設は学習前後に、茶話会で学びたいこと、学んだ感想などを話し合っている。1回の学習のみで不安を和らげていくことはできないが、不安があることを確かめ、仲間と共有する機会となっていることは明らかである。知的障害があっても適切な内容を適切な機会に体験すれば、A施設が取り組んできた①、②の援助や調整とも相互に効果的に働くことが期待できる。また、これらは支援者の支援方法や内容について示唆を与えている。

現在までの約10年間で、近親者との死別を体験しているのは、33名である。また、対象者のうち、8名が疾患で亡くなり、うち7名は施設内で介護や看取りが行われた。リビングに遺影を飾り、日常の中に亡くなった人の存在がある。体力的な衰えや疾患により、仕事時間の短縮を検討されている対象者もいる。言葉で表現できる人もそうでない人も全員がなんらかの形で老いや死を間近に感じていると推測される。

不安を感じるタイミングは人によって違いがあり、適切に言語化できない人もいれば、不安を語りたくない人もいると考えられる。そのような場合はどのように支援していくかも含めて検討される必要がある。A施設の例から、日常のケア、学習による変化を間近で見ることによって、直接的な学習ではないが、間接的に自分の思いを整理する機会へとつながっていくと期待できる。

誰にでも平等に訪れる老いや死について、生活の延長線上で課題として設定し、間近になった時期ではなく今を豊かに生きるための手掛かりとして社会的なシステムの中で位置付け、意図して援助するための教育方法や内容が求められる。知的障害の有無にかかわらず、社会的看取りをも視野にいれた生涯発達、生涯福祉の観点から捉えていく必要がある。

【引用文献】

三原博光・松本耕二・豊山大和 2007 -知的障害者の老後に対する親達の不安に関する調査- 県立広島大学保健福祉学部誌

（ちゃん　ちょんきょん・いしの　みやこ）

＜この報告はH22年～23年の科学研究費（挑戦的萌芽研究）助成を受けたものの一部である。＞

日本応用心理学会第 77 回大会（京都大学）2010 年 9 月 12 日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉 2』

# 白杖を用いた対象の肌理の知覚

布川 清彦
（東京国際大学 人間社会学部）

キーワード：白杖，肌理知覚，視覚障害

**【研究の目的】** 白杖ユーザは，白杖により路面情報や障害物の有無を検知し，そして移動のための手がかりとなるランドマーク情報を収集・確認する．また研究時のヒアリングでは，歩行時に利用するだけではなく，白杖に触れた対象の特性を探ったり，対象の認知を行ったりといった，自分なりの利用方法を用いて環境認知を行っているという報告もあった．白杖を用いて対象のどの様な属性を認知できるのかを明らかにすることで，視覚障害者の移動環境内のデザインにその情報を応用することが期待できる．環境認知のための白杖利用の方法について検討するために，先行研究（布川，2008;2009）では，利き手の人差し指（示指）の先と利き手で握った白杖のそれぞれでゴムを叩くか，または押すという方法でゴムの硬さについてマグニチュード推定を行った．その結果，指先を用いて実際に対象に触れるよりも，白杖を用いて対象を確認した方が，硬さの違いについては感度が良い事が明らかになった．本研究では，さらに白杖を用いた環境認知に関する基礎的な知見を得るために，マグニチュード推定法を用いて，利き手の示指の先と利き手で握った白杖を用いた場合の肌理の粗さ（粒子径）と肌理の粗さ感覚の関係を明らかにすることを試みた．

**【方法】** 肌理の粗さを推定する対象として，18 種類の耐水研磨紙（三共理化学株式会社）を用いた．研磨紙の粒子径は，10.3 から 250μm であった．大学生 5 名が実験に参加した．参加者は，実験に入る前に，木製の円盤（直径を変数とする）を用いて，マグニチュード推定の手続きについて練習を行った．その後，参加者は 1)利き手の示指の先と 2)指定された握り方を用いて利き手で握った白杖(主体,アルミニウム合金シャフト(軽金属)．長さ 1200mm．うちゴムグリップ部 260mm，ナイロン製石突部 75mm．重さ約 200g．ジオム社）の先端のそれぞれで耐水研磨紙の上を横方向に移動させ,推定値を報告した．各研磨紙について 1 回だけマグニチュード推定を行った．研磨紙の提示順序はランダムであった．教示では，各研磨紙に対して感じた肌理の粗さを，それに相当する数を割り当てて判断するように指示した．値の決まった標準刺激やモデュラスは用いなかった．参加者は耳栓をした上にイヤーマフを装着し，そしてアイマスクを装着して推定を行った.示指条件では,参加者の前に机を配置し，机上に研磨紙を置いた．白杖条件では，参加者は両足を揃えて立ち，正面の床上に研磨紙を置いた．示指条件の後で白杖条件を行った．白杖の握り方は，グリップの平らな面に人差し指をのばした状態で合わせ，親指と他の三指で軽く握る方法（標準握り）を用いた．

**【結果】** 得られたマグニチュード推定値の幾何平均を算出し，両対数グラフの横軸に粒子径（μm），縦軸に肌理の粗さの推定値をとってプロットし，冪関数で近似した．その結果，示指による肌理の粗さ推定の冪指数は 0.74 であり（図 1），白杖では 0.51 であった（図 2）．

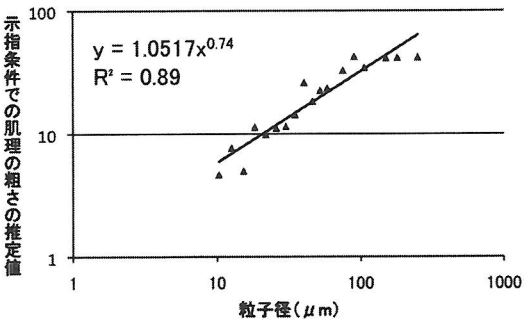


**図 1 利き手の人差し指（示指）条件での肌理の粗さ（粒子径）と推定値の関係**

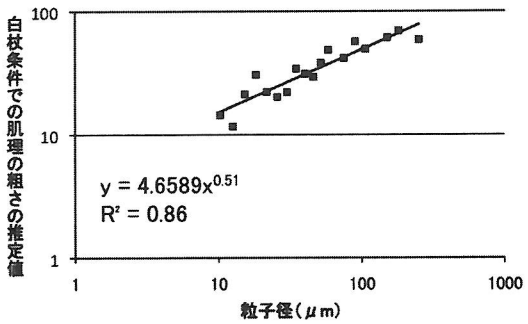


**図 2 利き手で握った白杖条件での肌理の粗さ（粒子径）と推定値の関係**

**【考察】** 示指条件と白杖条件のどちらの場合も，冪指数が 1 よりも小さかったため，粒子径が大きくなっていっても肌理の粗さの感じはそれほど増加しないことになる．しかし，示指の先で直接触る条件で冪指数がより大きい（0.74）ため，白杖によって間接的に触る（0.51）よりも，指で直接触る方が相対的に肌理の粗さに対する感度が良いと言える．これは，先行研究で硬さを対象に行われた結果と異なる傾向であり，確認しようとする対象の属性によって，白杖利用の効果が異なることが考えられる．

**【引用文献】**

布川清彦 2008 白杖を用いた対象の硬さ知覚 日本応用心理学会第 75 回大会発表論文集
布川清彦 2009 白杖を用いた対象の硬さ知覚― 指先と白杖による硬さ知覚その 2・押す方法 ― 日本応用心理学会第 76 回大会発表論文集

**【謝辞】** 本研究は科学研究費補助金（課題番号 20500487）の助成を受けて行われた．

（ぬのかわ きよひこ）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉2』

# 大学生の障害認知に関する基礎研究

○豊村　和真
（北星学園大学社会福祉学部）

キーワード：障害、認知、意識調査

【目的】

従来の研究においては、障害者に対する態度に影響を与える要因として、性、接触経験、知識量等が挙げられているが（豊村, 2004; 豊村, 2006 等）、必ずしも一貫した結果は得られていない。一方で、態度を決めるのは、健常者が障害児・者との交流場面で課題を遂行できるという考え、すなわち障害者に対する自己効力感が弱いためであるとする研究がある。例えば、視覚障害学生との交流に対し自己効力感の強い者は、視覚障害者に対する態度が肯定的で、支援意欲も高く、ボランティアイメージが前向きで、実際のボランティア活動にも積極的に参加する傾向があるという（河内, 1999 他）。そこで、本研究は大学生の接触経験、知識量の違いに自己効力感を加えてこれらの要因が互いにどのような影響を及ぼし、ひいてはそれが障害者に対する態度にどのような影響をもたらすかを検討することを目的とする。その一部は豊村(2010)で報告した。今回はその他の結果について報告する。

【方法】

某私立大学の学生を対象に質問紙による調査を行った。集計した質問紙から、記入漏れがあったものを除き、117名を分析の対象とした（男性32名，女性85名，平均年齢20.19歳）。質問紙は以下のようであった。

①フェイスシート：性別・年齢・学科・学年・学籍番号、②障害児・者との接触経験の有無、特別支援学級（特殊学級）の有無及び関心の有無：6項目（Q1 過去の障害児・者との接触経験）、Q2 大学生になってからの接触経験、Q3 現在の接触経験、Q4、Q5 小学校・中学校での特別支援学級（特殊学級）の有無、Q6 関心の有無について（以上3件法）、③効力感尺度の測定：障害を持つ人への態度を測定するために、河内（2004）の効力感尺度 18 項目のうち、対象となる大学生が遭遇するとは考えにくい4項目を除く例えば「障害のある学生に頼み事をする」等14項目（「障害尺度項目」）について、「非常に抵抗がある」から「全く抵抗がない」までの7件法で評定させた。また、健常者と態度を比較するために、「障害を持つ」という言葉を「健常」に置き換えた、「健常尺度項目」を作成した。④知識量の測定：豊村（2004, 2006）を参考に、一般的な障害についての知識を問うために 10 項目からなる知識項目を作成した（2件法9項目、3件法1項目）、⑤障害の種類の記述（1種類自由記述）、とした。

【結果と考察】

**効力感尺度について**

14 項目からなる各障害尺度項目および健常者尺度平均の差をとった。すると、項目では平均して1段階以上の差がみられた項目は6項目あり、それぞれ、q3 レストランでの食事、q5 喫茶店でコーヒー誘う、q7 話しかけようとする、q14 頼みごとをする、q1 話し合う、q6 引き合わされる、であった。逆に 0.2 以下の差しかみられなかった項目は q12 図書館での注意であった。他の項目はすべて 0.5 以上 1 未満の差であった。q2 図書館での調べ物を代行するという項目だけは健常者の方が抵抗があるという結果であった。

**知識と接触経験の関連について**

知識項目 10 項目について、各項目に 0 点（不正解）又は 1 点（正解）を与えた。その結果、平均点は 7.91 点、標準偏差は 1.31 であった。

過去の障害児・者との接触経験、大学生になってからの接触経験、現在の接触経験、小学校・中学校での特別支援学級（特殊学級）の有無、関心の有無と知識量を検討したところ、「現在接触している」場合のみ有意に高かった（$F(2, 114) = 5.48$, $p < 0.05$）

**効力感、知識、接触経験間の関連性について**

障害者に対する自己効力感尺度の得点を3分割し、その内容から否定的態度強群、同弱群、肯定的態度群に分けた。次に知識量の多さについて、3 群（高群・中群・低群）に分けた。接触経験については、有意であった「現在接触している」場合のみをとりあげた。以上の3指標について、多重対応分析（等質性分析）を行った。

図より、ほぼ、知識の高中低と態度にある程度対応がみられ、また肯定的態度と否定的態度は現在の接触ありなしとの対応がみられた。

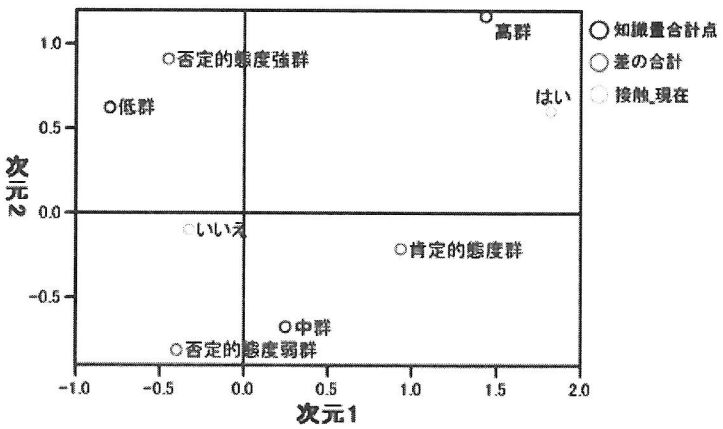


なお、本研究は門前慶介氏との共同研究である。

【引用文献】

・河内清彦 1999 視覚障害学生を交流対象とした「キャンパス内交流自己効力尺度（CISES）」の作成　教育心理学研究, 47, 471-479.
・豊村和真 2004 学生の障害児者に対する受容的態度に関する研究（第1報）　北星論集, 41, 85-98.
・豊村和真 2006 学生の障害児者に対する受容的態度に関する研究（第3報）　北星論集, 43, 119-144.
・豊村和真 2010 障害者に対する大学生の意識の検討 日本教育心理学会第52回総会発表論文集.

（とよむら　かずま）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉』

# ＦＡＳＴを用いた認知症利用者への居宅介護支援について

○佐伯典彦（社会福祉法人　青山福祉会）

1、はじめに

認知症の診断ツールには様々なものがある。OLD(observation list for early signs of dementia)は認知症の初期の段階には、簡便で有効なツールである。初期段階では、自分自身が生活上の困難を自覚していないことが多いが、初期段階のサインを見落とさず、家族の気づきにヒントを与える観察リストである。MMSE(mini-mental state examination)や長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）は、認知症の診断のための簡単な検査であるが、認知症の初期には点数が低下しないことが多いので、この検査だけでは認知症の判断が難しいと考える。認知症の重症を評価するのに有効なツールに、CDR（clinical dementia rating）やFAST（functional assessment staging）がある。前者は、「記憶」「見当識」「判断力と問題解決」「社会適応」「家族状況と趣味・関心」「介護状況」の各区分での問題点・課題から重症度を判断する方法である。CDRと比べFASTの方が、臨床的特徴が詳細に説明されており、筆者はこちらの方が重症度を判断するのに優位性があると考える。今回の発表では、認知症の脳の医学的特徴を明らかにし、その病状の段階＝重症度を捉えるのに適したFASTを用いながら、認知症の利用者のADLを客観的に状態把握し、その人らしいあり方とはいったい何か、暮らしの中でその人がどうすれば力を発揮できるのかを念頭におきながら、どのような介護支援とケアプラン上の介護実践をおこなえばいいのか述べたい。

2、FASTについて

FASTは、認知症の進行を日常生活の活動における障害の面から捉えた段階表である。全部で7段階で構成されているが、1・2段階は正常範囲のもので、3～7段階が病的状態に相当する。

居宅介護支援でご家族と相談支援する機会がある時は、FASTの以下の点に留意すべきである。FASTの1・2・3段階は軽度認知障害（MCI）と呼ばれるステージ（1＝認知機能の障害なし。2＝非常に軽度の認知機能の低下。3＝軽度の認知機能の低下）で認知があっても支障がない。長谷川式でいうところの21～22点。認知症の有無の境界線にある。その人が社会的交流の機会が多ければミスが表面化し支障が出るが、交流が少ない人・関わりを持とうとしない人は、ミスが表面化しにくいので支障がないと判断される。4段階は中度の、5段階はやや高度の、6段階は高度の、7段階は非常に高度の認知機能低下状態をいう。4段階は家の中では問題はないが、家の外で問題がある場合で、例えばスーパーで物を買って金額が数えられない、同じものを何度も買ってしまう等の行動がこれにあたる。5・6段階の人は家の内外両方で問題がある。また4段階の人は日時を忘れていることが多く、5段階の人は場所を忘れていることが多い（ここはどこ？道を迷う。）自分の息子を見て「この人誰？」という事例は6段階。7段階の人は、「あ。う。」程度の発語しか出来ないレベルで、寝たきり・完全介護・全介助状態である。さらに「排泄」「入浴」「着衣」は3つの重要ポイントで、この3つのポイントについて何を忘れているのか、忘れている順はどれかに着眼する。「排泄」で、終わった後の水が流せない、下着を上げられない、尿失禁で濡れていても分からない、便失禁がある等は6段階となる。「入浴」なら、職員が誘って行くのならば5段階。洗身・拭き方が分からないのであれば6段階となる。「着衣」に関していえば、4段階なら大丈夫だが、5段階では季節に応じた着衣ができない。ボタンがうまく掛けられない等の障害が起こってくる。夏なのに7枚の重ね着をする、部屋が暑いのに重ね着しているのなら6段階にあたる。

3、対象者の紹介・特性・現状

氏名：M.T氏。年齢：79歳。性別：男。生活歴：大卒。製造会社部長で退職。以降妻が営むタバコ屋を手伝う。趣味：読書・コーヒー飲用。障害高齢者自立度：J2～A2。認知症高齢者自立度：IIIa。主な疾患：胃全摘OP。前立腺癌。認知症。支援までの経緯・問題点：平成21年3月頃失禁が始まる。以降6月まで急速に認知症が進行（昼夜逆転、短期記憶減退。幻視。収集癖等）。5月末相談受付。6月初旬介護認定区分変更申請。7月よりサービス利用開始。

4、支援内容

FASTを用いたM.T氏の認知度は、この期間、段階5から6へと進んできている。反面、地域に根付いた小規模デイと自然豊富な広さにゆとりのあるユニット型特養ショートを利用すると共に、両施設職員にFASTを用いてM.T氏の行動特性の理解徹底・介護方法の検討を図った。また地域民生委員、地域包括支援センター、見守りサポーターをしている近隣の喫茶店にもFASTを用いて状況を伝え、定期訪問・情報提供等をお願いしながら、妻の精神的介護負担の軽減を図った。そのせいか、近隣の方からも、M.T氏が最近顔色も良く笑顔が多くなり活気が出てきたと話ある。

5、まとめ

介護はケアギバーがケアテイカーに施行するものではなく、ケアパートナー、即ち共にケアを満たすものである。本当の健康、いのち（スピリチュアリティ）を得、生きる喜びを実感できるものである。ケアギバーがケアパートナーとの関係の中で、癒しを得ることは、介護現場では日常的に体験されることである。ケアを受けないことが自立ではない。ケアを受けない身体作りのお手伝いをすることがケアではない。必要なケアを満たし、本当の自立実現を支援することがケアマネジメントである。その意味で、要介護者の理解にFASTのツールは有効に機能すると筆者は考える。

（さえきのりひこ　居宅介護支援事業所あおやま介護支援専門員）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉2』

# 津軽鉄道沿線の「高齢者支援」
## ーーサクセスフル・エイジングについての検討ーー

林　潔
（白梅学園短期大学）

キーワード：　サクセスフル・エイジング　心理的支援　カウンセリング・心理療法

### 目的

サクセスフル・エイジング（成功加齢あるいは主観的幸福感）について，先にサクセスフル・エイジングを促進する条件・抑制する条件，およびサクセスフル・エイジングと「高齢者」の就労について報告を行なった。それに続く本報告では，サクセスフル・エイジングに関連する地域の役割について検討する。

健康な高齢者ほど生活空間が広がる。　高齢者の心身機能維持のためには普段からよく外出し生活空間が広がった生活が望ましい（新開,2008）。　「健康日本２１」で設定された高齢者の身体活動・運動目標は，2010年までに男性6,700，女性5,900歩（70歳以上）となっている。これは2kmから2.5kmの距離の相当する。

しかしこの場合，特に２つの条件が必要になってくる。高齢者の外出を見守り，結果的に支援する試みと，社会参加の場の提供である。また高齢者の社会参加の場合，可能であればある程度の生産活動との結びつきが期待されるというのが筆者の仮説である。

これらについて，高齢者の割合が高い地域においてどのような試みがなされているであろうか。

地域における高齢者に対する支援活動について検討するために，青森県五所川原市を縦断する津軽鉄道沿線を対象とした。五所川原市は津軽半島中部に位置する。50代までの人口は40,275，60代8,515，70代以上12,271で，60代以上の占める割合は34.0%となっている（2010年3月）。主要産業は農業と，奥津軽地区の観光である。

### 方法

この五所川原市を縦断する路線が津軽鉄道であって，地域住民の支持も厚い。こうしたことから地域の生活と産業の一つの軸と考えられる。この津軽鉄道沿線における高齢者支援について，訪問をふくむ方法によって調査をおこなった（2010年6月）。

### 結果

津軽鉄道を軸とする地域の支援活動の例は，以下のとおりである。

１）外出支援　津軽鉄道では2009年6月から，トレインアテンダントが乗務している。昼間の時間帯の列車に女性乗務員が乗車し，乗客の補助・ガイド・観光案内・話し相手になる。これは先に福井のえちぜん鉄道が始めた試みと同様である。特に昼間の主な乗客は高齢者と観光客になる。アテンダントは高齢者に対する乗り降りの介助や話し相手ともなる。乗客は顔見知りとなったアテンダントと会い，会話することで安心して外出できる。そしてカウンセリング的コミュニケーションの接遇が行われている。このことは高齢者にとって，カタルシスあるいは自己開示の促進の役割を果たすこととなっている。

２）イベントへの参加の機会　七夕，風鈴，鈴虫列車，車内講演会など，列車がイベント会場の役割も果たしている。沿線の催しも多く内容も多様にわたる。　そして冬期のストーブ列車には，津軽三味線の演奏などに高齢者も加わり，地域鉄道の雰囲気を形成している

３）駅舎の利用　自から自分の居場所を設定しにくい高齢者のとって，活動の場の提供は支援の基本的条件である。津軽五所川原駅の一角の売店，旧芦野公園駅舎の売店が高齢者に提供されている。

４）伝統芸能・伝統行事の伝承　地域の伝統芸能・伝統行事は，津軽三味線，立ちねぶた，虫送りと火祭りなどである。　高齢者はこれらについて，特に技術指導などの役割を果たしている。

### 考察

今日，元気高齢者を地域の支え手にという発想がある（辻,2010）。　またポジティブ心理学のSeligmanら（2006）は，「幸せな」生活としてPleasant Life，Good Engaged Life，Meaningful Lifeをあげる。この場合の社会参加の役割は，特にこの第二，第三の条件と関係してくる。そして特に生産性とかかわる高齢者の社会進出については，他世代とのバランスが必要となってくる。

当該地域では一般高齢者とあわせて，特に現在に通用する特技をもつ「高齢者」にある程度の活動の場を提供している。伝統の保存とあわせて，特に観光リソースとして活用している。鉄道が，その「地」としての役割を果たしている。

また津軽鉄道のwebページには，地域の様子を毎日書き込んでいるブログがある（津軽の言葉とその翻訳もつく）。このブログは，インターネットによるカウンセリング・心理療法的な機能，すなわち高齢者をふくむ故郷を離れた人々への心理的支援の役割をも，結果的に果たしているといえる。

なおこうした日常的な心理的支援については，関係する変数が非常に多い。従って効果についての納得にできるエビデンスの形成が難しい。日常的に行われている心理・社会的支援の機能を明確化するためには，どのような評価の設定を進めればよいであろうか。

### 引用・参考文献

三上亨　2008　津軽鉄道の事例から：地方鉄道の危機をきっかけとした地域の活性化　新都市,**62**,1,40-48.

NPOグリーンエネルギー青森　2006　津軽鉄道を軸とした再生調査：　地域コミュニティとの共同による地域活性化

沢田長二郎　2010　津軽鉄道の取り組み　地域開発,**545**,6-11.

新開省三　2008　閉じこもりとアンチエイジングアンチエイジング医学,**4**,375-379.

辻哲夫　2010　時代の求めるものーー未曾有の超高齢化社会に向けて　田園調布学園大学最終講義

（はやし　きよし）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『介護・福祉』

# 高齢者の心を汲み取る介護の工夫

―活力ある高齢者を求めて―

山﨑和夫
（城西大学）

キーワード：高齢者、安心、介護者側の心

**[研究の目的]**

最近、何かと介護について考えさせられる機会が多くなってきた。ある時、90歳前後の女性と若い女性の会話が聞こえてきた。高齢の女性は話しがしたくて、いろいろ会話を楽しもうとしていた。しかし相手の女性の対応は若い同世代との会話の感覚で矢継早の質問などであったように見受けられた。高齢の女性はだんだんと会話の意欲を失い、自信なく話す姿になってしまった。高齢者の脳は、判断に反応するのに時間が必要である。また、どのようなことができないかではなく、何ができるか、何を考えているかを見極めて対応していくことが高齢者介護には大切であるように思える。

今日、日本社会は急速に高齢化している。そして、2025年までに人口の25%以上は65歳以上となり、世界で最も高齢化率の高い国となる。また、我国の介護は核家族化の傾向により、先進国と同様、家族の責任から社会の責任へと変化が進んでいる。このような状況で、精神的にも肉体的にも弱ってくる高齢者へどのような気持ちで接するか実例を中心に研究する。

**[方法および結果]**

実例の収集には、東京都巣鴨とげぬき地蔵横商店街など高齢者の集う地域などで、インタビュー、簡単な日常的項目調査等により進めた。約5年間、90歳前後の男女を対象に記録した。それらの結果を今回は、介護に日頃かかわっている人達が心得ていた方が良いと判断される比較的共通する視点を4つの項目にまとめた。

①高齢者の気持ちや感情は向き合う人の心の中と大きく対応する。

NHKの番組で次のような母と娘の会話が放映された。母親が「あなたは介護の専門家かもしれないが、心がないからだめだ」と発言したそうだ。そこで娘は自分自身の行動を振り返ると、仕事に疲れたその姿で母の介護に向き合っていたことに気付き、その後明るく接することにした。すると母から「ありがとう」ということばが常に返ってくるようになったという。このように相手の気持ちを汲み取る高齢者の心は非常に鋭い。

②高齢者は自由な生活を幸せと考えている。

東京都に在住の高齢者が突然いなくなってしまったという。その後、東北地方で約半年後に発見されたという。この話を聞いた時はまったく信じられないほど驚いた。どのようにして東北地方まで行ったのか、また半年間どのような所で生活していたのか、今でも考えられない。このようなことがあるので、介護する時に管理するという方法が最優先におこなわれる。しかし、介護を受ける者には苦痛になってしまう。GPS機能付きの携帯電話を身に付けさせるなどして、本人の自由な行動を許容する姿勢が大切である。ある時、高齢者に「今幸せ」という質問をしたことがある。すぐに幸せという返事あった。さらに、なぜと再質問したら「自由だから」という言葉が返ってきた。高齢者は、なにより自分の意思を尊重してくれる環境を常に望んでいることが認められる。同時に、安心できる生活を願っている。

③使い慣れた身の回り品と心の安らぎ。

今まで使用してきた身の回り品に接すると心が安らぐと言われている。このことを取り入れた最新の介護では、使い慣れた家具を部屋に揃えるという介護施設も設立されつつある。このような生活環境では、高齢者の落ちついた行動がみられ対応がスムーズになる。そして、怒るなどの異常行動がなくなる。本人のためと思い、強引に命令したり、注意すると不安感からまったく態度が豹変する。介護する最初の時期にこのことはなかなか理解できない。このことを理解する心を持ち続ける態度を養う苦労は大変である。しかし、このような対応は介護において重要な要素がある。それは、本人の日常の生活に対する意欲の問題である。自分の身の回りのことを、多少の失敗があっても認めてあげることが大切である。このようなことに注意して介護すると「ありがとう」という言葉が次々と発せられる。本人の意思を尊重した生活を支えると心が安心し幸せと感じる行動が表れる。

④高齢者の身の回りの安全に注意する。

まず、生活の場の安全を最優先に考える。特に高齢者は転倒することが多い。日々行動する範囲の危険を取り除く必要がある。従って、部屋の中でも危険の予測を怠ってはならない。また、高齢者が口から飲食物を摂取する時も注意が必要である。例えば、まっすぐ背筋を伸ばしゆっくり食べる。あるいは、しっかり飲み物を飲み込むなど、幼児に教えるような基本的なことに注意が必要である。喉に詰まり苦しむ姿は痛ましい。急がないで食べる習慣を身につけさせることが大切である。

**[考察]**

高齢者の脳は、個人差はあるが物事に反応するのに時間がかかる。このことを理解していないと、社会の風潮として認知症と簡単に決められることがある。しかし、高齢者の心を汲み取る介護をしているといろいろな原因が発見できる。例えば、聴力の低下なども、その一つである。判断力が遅くても、最後まで夜中に自分でトイレに行き、自分の寝床に戻る高齢者。また、ある高齢者に「生意気ね」と言うと、「生でなくては生きていけない」という冗談で応答したと言う。このように日常生活はしっかりしていることが認められる。現在では、認知症の判断は臨床医の問診など医師の経験に頼っている。しかし、平成21年度日本認知症学会で認知症の兆候を血液診断する手法が発表された。この手法が実用化されれば早期に発見され、治療に役立つと思われる。同時に、認知症が科学的に判断される。その結果高齢者に対する心の接し方がしっかりすると期待される。

高齢者の介護が今後のわが国においては、重要な役割をはたすことになる。単に介護する者のみの問題では解決できない。老いていく者を人間としてとらえ、付き合い続けていくためには高齢者の意思に配慮するということを当事者だけでは無理である。周りで生活する人達の支えが必要である。問題行動があっても咎めない環境を整えることが大切である。そのためには、高齢者に接する全ての者が高齢者の心を思う行動がなによりも必要である。

医学での処置が困難な状況になった時、言葉と心で高齢者の変容を望み、最後までやさしく包んでいく心を持ちたい。高齢者をよく理解して対応すれば、日常生活の支障が少なくなる。

高齢者が「ありがとう」という言葉と満面に笑みを浮かべる姿が、全ての人に対する感謝である。

（やまざきかずお）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『矯正・非行・犯罪』

# 求める犯罪報道内容とその心理・地理的要因

○小杉考司[1)]　福本純一[2)]　福田廣[1)]　沖林洋平[1)]
([1)]山口大学教育学部　[2)]山口県警察)

キーワード：犯罪報道，地理的要因，心理的距離

【目的】事件(犯罪)報道の意義は，「知る権利の充足」，「犯罪抑止効果」，「捜査協力」等をあげることができる(宮川，2008)。しかし，事件報道による犯罪被害者の二次的被害のケースが少なからず存在していることも事実である。加害者側への人権的配慮は，それなりになされてきたものの，被害者報道については，桶川事件や東電OL殺人事件にみられるように，十分な論議がなされていないのが現状である。宮川(2009)は，現代社会と報道の構図を劇場効果と呼び，メディアの力で事件が位置づけられ，世論をリードすると指摘している。受け手は，事件情報の把握をメディアという他者に依存する観客役を担うことになる。受け手には，メディアが提供する情報を主体的に判断し，正しく理解する能力が求められることになる。

一般市民が関与する裁判員制度が始まった現在，事件報道に高い関心が向けられ，報道の慎重さ，思慮深さが今まで以上に求められている。メディアによる取材や報道を被害と受け止める市民の範囲も広がっており，新聞やテレビといった既存のメディアには，受け手が知りたいと思う事項を正確に伝え，偏見や予断を抱かせない報道が求められる。事件報道に対する市民の意識調査(盛本ら，2008)によれば，市民は一部の報道内容や取材方法を否定的に感じており，特に被害者情報に関しては，不要と考える傾向が強いことが報告されている。報道側と受信側の関係をより良好な関係に変容させることが求められている。

本研究では，犯罪報道のコンテンツに関し，「知りたい内容か否か」という視点から，具体的な報道内容について，事件内容や発生地（客観的要因）及び犯罪情報に対する敏感さ（心理的要因）といった受け手側の変数を絡めて検討することを目的とした。

【方法】盛本ら（2008）を参考に，犯罪報道として加害者・被害者に関する情報19項目(犯人の顔，名前，住所，被害者のそれらなど)を作成した。各項目について「世間一般に報道する必要性を感じるかどうか」を強く感じるから全く感じないまでの5件法で回答を求めた。評定してもらう犯罪の内容については，「殺人」「強姦」「大事故」の三種類を用意し，地理的変数として発生地（山口県・兵庫県）の要因を想定した。調査協力者は山口地域の学生320名（男185名，女117名）と，関西地域の学生325名（男82名，女232名）の計645名であった。

【結果】報道情報19項目について階層的クラスター分析を行ったところ，デンドログラムの形状から3クラスターが妥当であると判断した。クラスターの内訳は，直接犯人に関係する情報6項目，被害者に関係する情報6項目，犯行現場付近住民のコメントなど周辺情報7項目である。各クラスターの平均点を報道希求得点とし，学生の居住地（間2）×性別(間2)×犯罪発生地(内2)を独立変数とする分散分析を行った。

居住地の主効果がみられたのは強姦事件において(兵庫＞山口；犯人情報 $F(1,196)=4.34$，被害者情報 $F(1,192)=5.27$)，性別の主効果がみられたのは殺人事件において(女性>男性;犯人情報 $F(1,195)=6.65$，被害者情報 $F(1,196)=11.32$)であり，事故報道についてこれらの効果はみられなかった。交互作用は居住地×発生地の効果が殺人と強姦についてのみみられた(殺人：犯人情報 $F(1,195)=14.87$，被害者情報 $F(1,196)=4.94$，強姦：犯人情報 $F(1,196)=4.98$，被害者情報 $F(1,192)=14.97$)。殺人事件については発生地における居住地の単純主効果が有意であり，兵庫県で起きた事件の方が高く評価される。強姦事件については居住地における発生地の単純主効果が有意になるところがあり，自分の住む県で起きた事件に対する情報希求水準が高かった。周辺情報にはほとんど全ての組み合わせにおいて有意差がみられなかった。評定平均値を図1に示す。

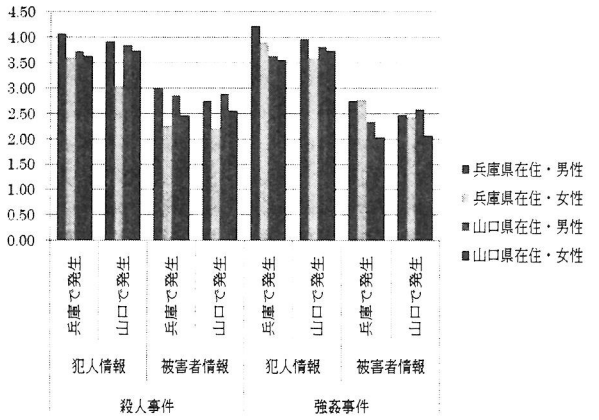


図1. 群ごとの情報希求評定平均値

【考察】本研究の結果から着目すべき点は，以下の三点に要約できる。第一に，図1より加害者情報と被害者情報が尺度値の中点3を境界として分断されていることから，加害者情報に対する報道は必要とされ，被害者情報はその必要性を感じないとされていること。第二に身近に起きた事件が高く評価されるという，地理的要因の効果がみられること。第三に性別などデモグラフィックな要因が罪種によっては影響すること。第三の点については筆者らの先行研究から，人のリスク認知パターンはいくつかのセグメントに分割されることが示されており，心理的・社会的属性との交互作用について，詳細に検討する必要がある。大会当日は，心理変数なども加味した分析結果を報告する。

【引用文献】盛本恵・溝田ゆかり・井原慶子・西村秀明 2008 事件報道のあり方を考える，宇部フロンティア大学紀要，5(1)，51-66.

（こすぎこうじ・ふくもとじゅんいち・ふくだひろし・
おきばやしようへい）

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『矯正・非行・犯罪』

# エレベーター内における犯罪被害の検討

○池原朝美[1)]　桐生正幸[2)]
([1)]関西国際大学大学院人間行動学研究科　[2)]関西国際大学人間科学部)

キーワード：エレベーター、犯罪被害、不快経験

## 【目　的】

エレベーター内での犯罪発生が指摘(昭和58年版犯罪白書）されてから久しい。不特定の人と一緒にいる、何かあってもすぐに逃げられない、といったこの密閉空間が、犯罪や犯罪不安を誘発することは十分考えられる。池原ら(2010)は、エレベーター内における気分について検討したところ、女性の緊張興奮感が男性より高まることを示唆した。しかしながら、エレベーター内での犯罪被害の実態についての研究は見あたらない。同じ密閉空間である公共交通機関での犯罪被害も少なくないことから（松田ら、2009)、検討する必要性は高い。そこで本研究では、エレベーター（内・付近）での犯罪被害の有無や不快経験について実態調査を行う。また、新聞などで報道されたエレベーターでの犯罪についても分析する。

## 【方　法】

**1. 実態調査**：大阪府および兵庫県にて行った犯罪不安などの調査から、犯罪被害や不快な経験について回答のあったものを選択し分析を行った。

調査対象者は、①大阪府在住の女性30名（平均年齢35.1歳)、およびその子ども6名（3歳～高校生)、②兵庫県在住の大学生および成人28名（男性10名、女性18名、平均年齢23.1歳)、をそれぞれ対象とした。

調査時期は、大阪府（平成22年6月)、兵庫県（平成21年6月～9月）である。

分析の対象となった質問項目は、①大阪府：今までにエレベーターの中で犯罪などの危険な体験や嫌な思いについて（自由記述)、あなたの子どものエレベーターの中で犯罪経験や嫌な体験について（自由記述)、その時の子どもの年齢・性別、子どものエレベーター利用回数について（一週間に何回）など、②兵庫県：あなた自身が今までにエレベーターの中で、犯罪にあったことがある、または不快な気持ちになったことがあるかについて（自由記述)、である。

**2. 新聞報道の事例分析**：朝日新聞の記事をインターネットにより検索し、エレベーター内での事件報道67件を抽出して被害者および加害者の属性などを検討した。

## 【結　果】

実態調査については、年代別（10,20歳代・30歳代以上）にエレベーター内に居る人物から接触を受けたかどうかについて分析を行った。痴漢やスカートをめくられたなどの回答を「接触有り」、声かけや盗撮、嫌な思い(不快経験）といったものを「接触無し」とした。その結果、接触有無と年代について$\chi^2$検定を行ったところ、有意差が見られた（$\chi^2$ (1) =4.10, $p<.05$)。(Table1)

新聞報道の事例分析では、①10,20歳代の被害者が多く、30歳代以上の人が被害に遭った記事は少なかった。②加害者は、20歳代が多く、次は30歳代であった。職業では会社員、無職、公務員の順で多かった。③被害者と加害者との関係であるが、10,20歳代の加害者の場合、被害者の多くは小学生や高校生が多かった。30歳代以上の加害者の場合、小学生や高校生だけでなく大人も被害者となっていた。

Table1　接触有無と各年代との関連

| | 年代 | | |
|---|---|---|---|
| | 10・20代 | 30代以上 | 合計 |
| 接触有り | 24 | 16 | 40 |
| 接触無し | 4 | 10 | 14 |
| | 28 | 26 | 54 |

## 【考　察】

以上の結果から、10,20歳代の女性はエレベーター内にて犯罪被害に多くあっていることが明かとなった。また10,20歳代の女性は接触有りの被害、すなわち強制わいせつなどの被害が多いことも示唆された。事例1「2008年、被害者の女児（小学生）がエレベーターに乗った時、32歳男性（無職）に刃物で脅され、わいせつ行為をされ着衣を脱がされ持ち去られた」。

実態調査では、30歳代以上の女性の被害も少なくなかった。しかしながら、新聞報道では30歳代以上の女性が被害にあっているという報道の件数は少なかった。そのことから、30歳代以上の女性が実際に被害にあっても、警察に届け出をしない、犯罪被害の暗数が多いのではないかと考察される。

また、実際に逮捕された10,20歳代の犯人は、「犯罪を犯罪者がリスク、手間、報酬を合理的に判断したうえで遂行する」という合理的選択理論のように、自分よりも力が弱い相手を狙い、エレベーターという密閉されすぐには逃げられない場所を選択し犯行に及んだのではないかと考えられる。

## 文　献

池原朝美・松田睦代・板山昂・森裕樹・中妻拓也・桐生正幸,2009「女性の犯罪に対する気分の研究－エレベーター内における不快感について－」日本犯罪心理学会第47回大会発表論文集

Rossmo,D,kim:Greografhic profiling,2000：渡辺昭一（監訳),2002「地理的プロファイリング―凶悪犯罪者に迫る行動科学―」北大路書房

松田睦代・桐生正幸,2009「公共交通機関における犯罪不安の研究」日本応用心理学会第76回大会発表論文集

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『矯正・非行・犯罪』

# 虚偽検出検査における質問および返答の影響

## —末梢皮膚血流を指標とした分析—

○石岡綾香[1] 小野洋平[1] 軽部幸浩[2] 谷口泰富[2]
([1] 駒澤大学大学院人文科学研究科 [2] 駒澤大学文学部)

キーワード：GKT，末梢皮膚血流，質問，返答

### 目　的

近年社会問題となっている冤罪防止のためには取調べの可視化のみならず，犯罪捜査の科学性も重要な意味を持っている。わが国における科学的犯罪捜査の一翼を担っているのがGKTなどの実務における虚偽検出検査であり，常により有効な指標の開発や質問法の改良が求められてきている。木崎・中山（1989）は，肯定形式質問と否定形式質問を用いて，これらの質問の呈示方法を操作し，それに対する返答が虚偽検出検査に及ぼす影響を検討した。一方，石岡ら(2009)は，木崎・中山が用いた肯定形式質問と否定形式質問を混在させて呈示する質問法を採用し，虚偽検出に及ぼす返答の影響を確認するとともに，虚偽検出検査場面でレーザードップラー光を用いた末梢皮膚血流の測定の有効性を検討した。その結果，木崎・中山と同様に，質問とそれに対する返答が検出効率に影響を及ぼすことが示され，また，末梢皮膚血流の検出指標としての有効性が指摘された(図1，図2)。

そこで本研究では，肯定形式および否定形式の質問を固定した質問(呈示)法の場合の質問および返答の影響を，先の質問形式を混在させた質問法の結果と比較するとともに，指標の有効性について再度検討を行なった。

### 方　法

**実験参加者**　健常な男女55名（平均年齢21.0歳）

**測定指標**　レーザードップラー血流計(ALF21D；アドバンス)を用いて末梢皮膚血流を測定した。電極部位は非利き手第2指末節とし，測定用ディスク型プローブを固定してサンプリング周波数400Hzで連続記録を行なった。

**刺激(音声)**　①質問刺激：裁決刺激･･･「鉛筆」；非裁決刺激･･･「クリップ」「消しゴム」「定規」「のり」②質問形式：肯定形式質問･･･「…を盗ったのですか」；否定形式質問･･･「…は盗らなかったのですか」

**返答条件**　単純返答条件(28名)･･･「いいえ(肯定形式質問呈示→否定返答)」または「はい(否定形式質問呈示→肯定返答)」；文章返答条件(27名)･･･「いいえ，盗っていません(肯定形式質問呈示→否定返答)」または「はい，盗っていません(否定形式質問呈示→肯定返答)」

**質問呈示法**　上記5つの質問刺激をランダムに配置した刺激系列を6つ作成して使用した。そして，前半3系列と後半3系列に分けて，前半で肯定形式または否定形式，後半で否定形式または肯定形式として反復呈示した。

**手続き**　まず，実験参加者に模擬窃盗を行なわせ，その後，測定器具を装着し，模擬窃盗に関する質問刺激を呈示した。実験参加者を無作為に各返答条件に振り分け，「自分は何も盗っていない無実の人間である」という意図のもとに，呈示される各質問刺激に対して返答させた。実験は各刺激を20秒間隔で呈示し，第3系列と第4系列間に1分間の休憩時間を設けて行なわれた。

### 結　果

図1と図2は，石岡ら(2009)の質問形式が混在した場合の各返答条件における末梢皮膚血流量および各返答内容に関する血流量を示したものである。また，図3と図4は質問形式を固定した今回の結果を示したものである。

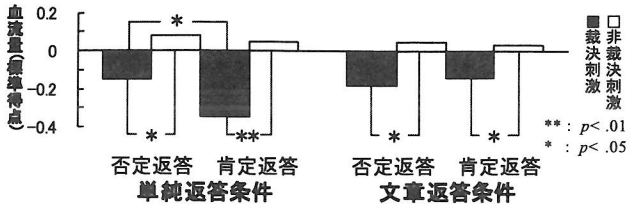


図1　各返答条件における血流量(混在呈示)

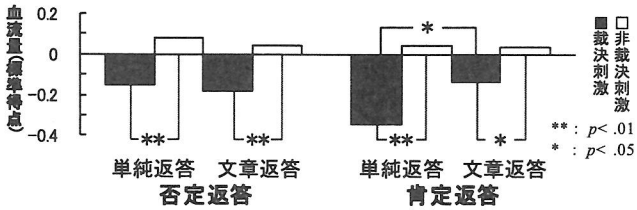


図2　各返答内容に関する血流量(混在呈示)

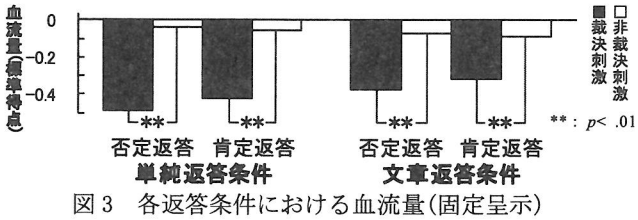


図3　各返答条件における血流量(固定呈示)

本実験の分析の結果，返答内容が肯定返答であるか否定返答であるかに関らず，非裁決刺激呈示期より裁決刺激呈示期において血流量の有意な減少が示された。

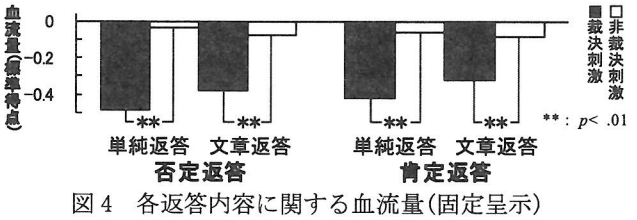


図4　各返答内容に関する血流量(固定呈示)

また，返答が単純返答であるか文章返答であるかに関らず，非裁決刺激呈示期より裁決刺激呈示期において血流量の有意な減少が示された。

### 考　察

図1，図2および図3，図4に示したように，質問形式が混在した質問法であっても固定した質問法であっても，返答条件や返答内容とは独立的に裁決刺激と非裁決刺激の識別が可能であることが血流指標上において明らかになった。これは虚偽検出検査における末梢皮膚血流指標の有効性を示唆するものである。また，混在呈示の場合，同じ裁決刺激であっても返答の違いにより質問呈示期の血流量に明らかな差が認められたが，固定呈示においてはそれが認められなかった。これは質問およびそれに対する返答が虚偽検出検査結果に影響を及ぼす可能性を示唆するものである。この結果は木崎・中山(1989)のSCRを指標とした実験結果と同様であり，刺激呈示の変動性と覚醒(注意)レベルの影響が背景にあると考えられる。

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『矯正・非行・犯罪』

# 官民協働（PFI）刑務所に対する認知度・抵抗感とその背景

## ― 東京30キロ圏および山口県居住者に対する意識調査 ―

○上瀬由美子
（立正大学心理学部）

キーワード：官民協同刑務所、PFI、社会的リスク、ステレオタイプ

**【研究の目的】**

官民協働(PFI ： Private Finance Initiative)刑務所は、矯正施設に対する様々な社会的要求の高まりをふまえ、2007年に山口県美祢市に第1号(美祢社会復帰促進センター)として発足した。官と民が協働で運営を実施するPFI刑務所の発足は、矯正施設に直接かかわる人々の意識を変えるだけでなく、一般の人々の矯正施設に対する考え方、地域社会の在り方、そして受刑者の出所後の社会復帰の形へも影響を及ぼす可能性がある。2007年以降、兵庫、栃木、島根で開所されているが、関連報道は少ない。本研究では、PFI 刑務所の認知度の実態を明らかにすることを第1の目的とし、成人男女を対象とした意識調査を実施する。対象は、県内にPFI刑務所をもつ山口県の住民(以下、山口住民)と、PFI刑務所が近隣にない東京30キロ圏住民(以下東京住民)である。

また、PFI 刑務所はリスク施設のひとつとして位置付けられるため、施設開設にあたって抵抗感を抱く住民も少なくない。ただし美祢社会復帰センターの近隣住民を対象にした調査(上瀬・髙橋・矢野, 2010;髙橋・上瀬・矢野, 2010)では、センターに対し抵抗を感じた住民は開設前に 51%であったのに対し、開設後3年を経た調査時点では14%と低減したことが示されている。本研究では、PFI 刑務所に対する抵抗感、リスク認知を、東京住民と山口住民で比較することを第2の目的とする。

また、PFI 刑務所に対する抵抗感の背景には、受刑者に対する否定的なステレオタイプも関連すると推測される。このため受刑者に対する態度も併せて尋ね、抵抗感との関連を検討することを第3の目的とした。

**【方法】**

**調査対象者** 調査会社（株式会社インテージ）に登録しているキューモニターおよびYahoo!リサーチモニター(モニター数2010年1月時点で953,039名)から、東京30km圏内および山口県(美祢市豊田前および大嶺町除く)に居住する20歳～69歳までの男女を対象とした。調査依頼にあたっては、地域・性・年代による割付を行い、計3513名に調査依頼が発信された。回答完了数は 1383 名であり、発信数を母数とした場合の回収率は39.4%である。このうち回答に不備があったものなどをのぞいた1356名(男性639名、女性717名)を分析対象とした。

**調査実施期間** 2010年1月28日～2月1日。

**分析項目** 本報告では基本属性のほか、「社会復帰促進センター」（PFI 刑務所）の認知・知識、ニュース接触、抵抗感、リスク認知、受刑者に対する態度の回答を分析対象とした。

**回答者の属性** (1)性別：男性 47.1%、女性 52.9%。(2)年代：20代20.2%、30代19.5%、40代19.8%、50代21.1%、60代19.3%。(3)地域：東京圏52.5%、山口県47.5%。

**【結果・考察】**

**PFI 刑務所の認知・知識・ニュース接触** 「社会復帰促進センター」の施設名を聞いたことがあると回答したものは、東京住民(19.5%)よりも山口住民(30.4%)で多かった($\chi^2(1)=21.65$ $p<.001$)。さらに施設について説明し「関連のニュースを見た」か尋ねたところ、東京住民(24.4%)よりも山口住民(59.5%)でニュース接触が高かった（$\chi^2(1)=171.47$ $p<.001$)。センターに関して知っている内容については、「山口県にある」（東京10.8%/山口 69.9%）「刑務所である」(28.1/41.3)「民間警備員が働いている」(15.8/46.4)「犯罪傾向の進んでいない人が入っている」(12.2/23.5)など施設形態に関して山口住民の方が有意に多く知識を保有していた。しかし「島根県にある」(2.2/4.1)など他地域での設置、「職業教育に力を入れている」(36.0/38.3)などプログラム内容に関する知識に地域差はみられなかった。PFI 刑務所は現時点では我が国で十分には認知されておらず、メディアによる紹介も地元ニュースとしてとどまりやすいことが示唆された。

**抵抗感** 「社会復帰促進センターが日本各地に建設されていること」「住んでいる地域に建設されるとしたら」の2問について「強い抵抗を感じる」から～「全く抵抗を感じない」の4件法で回答を求めた。「強い抵抗」「やや抵抗」を合わせた割合は「日本各地」(34.1/28.0 $\chi^2(1)=6.02$ $p<.05$)、「地域」(56.5/46.4 $\chi^2(1)=13.63$ $p<.001$)、いずれについても東京住民の抵抗感が強かった。上瀬ら(2010)と比較すると、東京住民の抵抗感はセンター近隣住民の開設前の抵抗感より高くなっている。また山口住民の抵抗感は、センター近隣住民の同時期の回答より高かった。居住する県にPFI刑務所が開設されていても、施設から離れた地域に住んでいる場合は、時間経過が抵抗感の低減には結びつきにくいことが示唆された。

**リスク認知と受刑者に対する態度** 社会復帰促進センターの危険性について「5.わからない」と回答したものを除き、「4.非常に危険」～「1.ほとんど危険はない」の回答の平均値を求めた。その結果、東京住民($M=1.84$)の方が 山口住民($M=1.66$)よりもリスクを高く評価した($t(1255)=4.04$ $p<.001$)。これまでのリスク施設研究では、施設から離れた地域の住民の方が、近隣住民よりリスクを高く評価する傾向が指摘されているが、本調査結果もこれと一致している。

受刑者に対する態度については上瀬ら(2010)をもとに「受容的態度」「偏見的態度」の尺度得点を算出し、平均値を地域で比較したが有意な差はみられなかった。さらに両尺度得点とPFI刑務所に対する抵抗感(「日本各地」「地域」それぞれ4件法の回答を数量化)およびリスク認知との相関を算出した。その結果、「受容的態度」は「日本各地」($r=-.27$)、「地域」($r=-.26$)、リスク認知($r=-.34$)と有意な負の相関を示した(いずれも$p<.001$)。偏見的態度は「日本各地」($r=.12$)、「地域」($r=.18$)、リスク認知($r=.26$)と有意な正の相関を示した(いずれも$p<.001$)。受刑者に対する肯定的態度がPFI刑務所への抵抗感と負の相関を示したことから、PFI 刑務所の社会的受容に当たっては受刑者に対する社会全体の理解の向上が必要と論考される。

**【引用文献】**

上瀬由美子・髙橋尚也・矢野恵美 2010 官民協同(PFI)刑務所に対する近隣住民の態度とその変容 日本社会心理学会第51回発表論文集. ／ 髙橋尚也・上瀬由美子・矢野恵美 2010 官民協同(PFI)刑務所の開設に伴う近隣住民の生活に関わる意識 日本社会心理学会第51回発表論文集.

**********

本調査は江戸川大学平成21年度学内共同研究費「リスク施設に関する不安と犯罪者ステレオタイプの関連」研究の一環として実施された。 (かみせゆみこ)

日本応用心理学会第77回大会（京都大学）2010年9月12日
一般研究発表（ポスター）『矯正・非行・犯罪』

# デートレイプの判断における状況要因と態度要因の影響

## ― 強要の方略とレイプ神話受容態度による検討 ―

○北風菜穂子[1)]　いとうたけひこ[2)]　井上孝代[3)]
([1)]明治学院大学大学院心理学研究科　[2)]和光大学　[3)]明治学院大学)

キーワード：デートレイプ、判断、強要方略、レイプ神話受容態度、大学生

【研究の目的】　親密な関係のなかで起こるデートレイプの半数は、身体的な暴力を伴わず、言語的強制や精神的圧力によって行われるという報告がある（Livingston, Buddie, Testa & VanZile-Tamsen, 2004）。

しかし、デート場面での言語的強制によるレイプは、身体的暴力によるレイプよりも被害女性が出来事を統制可能であると知覚され、被害女性の責任性が重く判断されることが明らかになっている（Katz, Moore & Tkachuk, 2007）。本研究では、レイプであると定義するかどうかの判断に与える状況要因と個人の態度要因の影響を明らかにすることを目的とする。状況要因として3種類のデートレイプの強要方略（力づく、暴力の脅し、言語的強制）を設定し、力づく、暴力の脅しが言語的強制よりもレイプであると判断される要因となるか検討する。またレイプ神話受容（Rape Myth Acceptance: RMA）態度の強さがレイプの判断に与える影響について明らかにする。

【方法】

調査対象者：首都圏私立A大学、B大学、関西圏国立C大学の1～4年生、大学院（心理系）修士1～2年生までの学生計99名（男27名、女72名）であった。平均年齢は20.69歳（*SD*=1.72）であった。

調査期間：2010年1月から4月に配布、回収を行った。

調査手続き：大学の授業終了時に研究の趣旨を説明し、調査協力を依頼した。質問紙と返信用封筒を配布し、回答はすべて郵送回収とした。

質問紙の構成

1　レイプ神話受容態度を測定する尺度として翻訳版Rape Supported Attitude Scale　17項目　（Lottes, 1998; 片岡・堀内訳, 2001）。この尺度の合計得点が低いほどRMA得点が高い、すなわちレイプ神話を強く持っていることを表している。

2　デート場面を描写したシナリオとレイプの判断を問う項目　シナリオは強要方略の異なる3条件があり、力づく、暴力をふるうという脅し、言葉による強制であった。3種類の質問紙はランダムに配布し、シナリオを読み、『この出来事はレイプである』という質問に対し、「1　まったく思わない」～「7　非常にそう思う」までの7段階で回答を求めた。

3　デモグラフィック変数（年齢、性別、学年、レイプ教育経験の有無、親しい人のレイプ被害の有無）

【結果】　回答者のRMA得点の平均値は、強要方略の3条件（力づく・脅し・言葉の強制）の間で有意差はなく、また性差も見られなかった。RMA得点の平均値によってRMA高低2群に分割した。

RMAの高低(2)×強要方略(3)で回答者を6群に分け、各群の人数とレイプ判断の平均値を示す。RMA高・力づく群：*N*=20, *M*=3.60 (*SD*=1.19)、RMA高・脅し群：*N*=19, *M*=3.05 (*SD*=1.31)、RMA高・言葉群：*N*=12, *M*=2.58 (*SD*=1.17)、RMA低・力づく群：*N*=18, *M*=4.67 (*SD*=1.09)、RMA低・脅し群：*N*=12, *M*=4.50 (*SD*=1.24)、RMA低・言葉群：*N*=18, *M*=3.78 (*SD*=1.22)であった。

レイプ判断得点の平均値の交互作用は有意ではなかった（*F*(2, 93) <1, *n.s.*）。RMAの高低の主効果（*F*(1, 93)=5.15, *p*<.01）と、強要方略の主効果（*F*(2, 93)=24.95,*p*<.000）は有意であった。RMA低群は高群よりもシナリオをレイプであると判断していた。強要方略については、力づく条件と言語的強制条件の間に差がみられ、言語的強制条件のほうがレイプであると判断されないことが示された（*p*<.05）。結果をTable 1に示す。

Table 1　デートレイプの判断得点のRMAの高低・強要方略による2要因の分散分析

| | | | レイプの判断 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | *M* | *SD* |
| RMA High | 力づく(*n*=20) | | 3.60 | 1.19 |
| | 脅し(*n*=19) | | 3.05 | 1.31 |
| | 言葉(*n*=12) | | 2.58 | 1.17 |
| RMA Low | 力づく(*n*=18) | | 4.67 | 1.09 |
| | 脅し(*n*=12) | | 4.50 | 1.24 |
| | 言葉(*n*=18) | | 3.78 | 1.22 |
| 主効果 | RMAの高低 | *F*値 | 5.15 | ** |
| | 強要方略 | *F*値 | 24.95 | *** |
| 交互作用 | | *F*値 | 0.21 | *n.s.* |

***$p$<.001 **$p$<.01 *$p$<.05

【考察】　言語的強制のレイプは力づくによるレイプよりもレイプの定義にあうと判断されないことが示されたが、暴力の脅しとは差がなかった。身体的暴力があるかどうかがレイプの判断基準になっていると考えられる。

またレイプ神話受容が強い人はそうでない人よりも、デートレイプをレイプの定義にあうと判断しないことが示された。レイプに対する誤った信念は個人のレイプの認知的枠組みとなっており、状況要因の影響を受けず、非常に強固なものであることが示唆された。

親密な関係ではたとえ身体的暴力が存在しなくても強制力が働くということについて教育していくこと、レイプ神話の低減に向けた介入について検討していくことが必要である。

主要引用文献

Katz, J., Moore, J., & Tkachuk, S. (2007). Verbal sexual coercion and perceived victim responsibility: Mediating effects of perceived control. *Sex Roles*, **57**(3-4), 235-247.

（きたかぜなほこ・いとうたけひこ・いのうえたかよ）

# 人名索引

## □□ 記念企画・大会企画 □□


• あ・か行

荒木穂積 招待講演
石野美也子 記念資料展
いとうたけひこ 特別シンポ
浦野武治 体験型 3
小倉直子 シンポ 3
加藤直樹 記念シンポ
加藤義信 招待講演
楠凡之 シンポ 3
栗原敦 シンポ 1

• さ・た行

齋藤昭 記念シンポ
佐々木美智子 シンポ 3
田井中克人 シンポ 1
大坊郁夫 特別シンポ
高城寛志 シンポ 3
高谷清 記念シンポ
田中真介 記念シンポ
シンポ 1
シンポ 2
シンポ 3
特別シンポ
張貞京 記念シンポ
辻育子 体験型 1

• な・は行

中村隆一 シンポ 3
奈須康子 シンポ 2
西牟田祐二 特別シンポ
橋本久仁彦 体験型 1
服部敬子 シンポ 3

• ま・わ行

松尾祐孝 体験型 2
村上正裕 シンポ 1
本原琴美 体験型 2
森洋介 体験型 1
森本創 記念シンポ
和気正芳 シンポ 1

• 海外

ジャック・キルツェンブラット シンポ 2
リオニ・キルツェンブラット シンポ 2
フィリップ・ワロン 招待講演


## □□ 自主企画・研修会 □□


• あ行

赤嶺直子 WS-6
東隆史 WS-5
飯田亜佳 WS-8
飯田敏晴 WS-8
伊坂裕子 WS-3
石堂達也 WS-4
泉賢司 WS-5
伊波和恵 WS-7
井上孝代 WS-2、WS-6
WS-8
植田有香 WS-4
浮谷秀一 WS-3
海老原由紀 WS-2
遠藤崇仁 WS-6
大久保康彦 WS-7
大林裕司 WS-2
大村政男 WS-3

• か行

角杉昌幸 WS-5
川崎学 WS-6
北志保里 WS-8
北風菜穂子 WS-6
木村友昭 WS-7
楠本恭久 WS-1
越河六郎 研修 A
小西浩嗣 WS-4
小森富士登 WS-5

• さ・た・な行

榊原佐和子 WS-6
坂野登 WS-7
佐々木真理 WS-8
佐藤恵美 研修 B
鈴木ゆみ WS-6
大坊郁夫 WS-3
高井秀明 WS-1
田中真介 WS-5
徳安秀正 WS-5
仲倉高広 WS-8
中島たけし WS-5
仲野猛 WS-5
西野昌美 WS-4

• は・ま・や行

橋本昇 WS-5
浜崎英子 WS-7
平木貴子 WS-1
藤田主一 WS-1、WS-3
WS-5、研修 A
藤丸真世 WS-1
ポントス・ジョハンソン WS-5
松井完太郎 WS-5
松田浩平 研修 B
松本洸 WS-7
三村覚 WS-1
村上裕子 WS-2
森下高治 WS-2
森脇保彦 WS-5
山岡重行 WS-3
余語真夫 WS-7


## □□ 一般研究発表（ポスター発表） □□


• あ行

青木いづみ 1-39
青木修次 2-14
赤沢毅 2-27
薊理津子 1-33
阿部真美子 2-32
飯島有美子 2-18
伊賀憲子 1-29、1-30
五十嵐博 1-05
池原朝美 2-46
石岡綾香 2-47
石舘美弥子 1-05
石野美也子 2-39
井田政則 2-32、2-33
伊田行秀 2-26
市川茂子 2-37
いとうたけひこ 2-49
伊藤宏 2-25
井上枝一郎 1-20、2-21
井上孝代 1-31、1-32、2-49
浮谷秀一 1-43、1-44、1-45
臼井伸之介 2-35
内田誠也 2-24
内山伊知郎 2-17
尾入正哲 1-21
大久保健一 2-25
大谷亮 1-53
大音友希恵 1-34、2-03
大渕憲一 1-16
大村政男 1-43、1-44、1-45

岡村和子 1-54
沖中武 1-51
沖林洋平 2-45
奥村隆志 1-19、1-20、2-22
尾﨑美恵子 1-39
織田茂裕 2-25
落合信寿 1-19、2-20、2-21
小野洋平 2-47

• か行

加藤博己 1-01
金子直美 2-37
神澤創 1-04、1-49
上瀬由美子 2-48
蒲生澄美子 1-41
軽部幸浩 2-47
川合悟 1-36、1-48
河内和直 2-08
川島大司 1-24
川本利恵子 2-34
岸田香織 1-39
北風菜穂子 2-49
吉川奈緒美 2-37
橘川真彦 1-07
木村亜弥子 2-01
木村友昭 2-24
桐生正幸 2-46
久我隆一 2-27
楠本恭久 2-27
久米稔 1-24、1-29、1-30
倉岡理保 1-09
黒澤泰 2-10
幸野里寿 2-36
小杉考司 2-45
小菅律 1-54
後藤英梨 1-11
小橋眞理子 2-33
今野順 2-16
今野葉月 1-41

• さ行

齊藤真美 2-18
佐伯典彦 2-42
坂本正裕 2-30
桜井裕子 1-25
佐々木美加 1-33
佐藤敬子 1-39
佐藤典子 1-11
佐野薫 1-41
澤田和美 2-37
澤田正康 1-26
施桂栄 1-19、1-20、2-22
篠原成美 1-11
嶌津夕希子 1-50
島村知秀 2-16
進藤聡彦 2-29
菅野智子 2-30
鈴木悠介 2-05、2-06
角野善司 1-47
関陽子 1-27、1-28
関口恵子 1-41
關戸啓子 1-38

• た行

高井秀明 2-28
高野隆一 1-29、1-30
高橋友子 1-40
高橋正人 1-18
滝沢真智子 1-42
武村美幸 1-48
田中道弘 1-42
谷口淳一 1-15
谷口泰富 2-47
玉井航太 2-07
玉井寛 1-25、1-26
玉木ミヨ子 1-39、1-41
近岡恵子 1-26
千島直樹 2-25
張貞京 2-39
趙文晴 2-14
津田康民 2-24
津田友理香 2-11
續木智彦 2-05、2-06
手島茂樹 2-09
手島陽介 2-09
寺澤美彦 1-29、1-30
土肥伊都子 2-13
銅直優子 1-46
豊村和真 2-41

• な行

内藤哲雄 2-15
内藤美智子 1-29、1-30
中淑子 2-38
中川拓也 1-22
長澤里絵 1-17
中島たけし 2-25
中島力 2-18
中島正世 2-37
長塚康弘 1-55
那須美奈子 1-37
成田彩乃 1-31
成田猛 1-29、1-30
西澤和佳 1-22
西土泉 1-41
西村眸 1-34、2-03
西村由美子 1-10
布川清彦 2-40
野沢ゆかり 1-39
野田智美 1-22
野間将平 1-25

• は行

橋本泰子 2-01
橋本秀美 1-08
橋本三千代 1-39
羽田千恵子 1-06
濱保久 2-19
林潔 2-43
林田りか 2-38
原田知子 2-31
引地博之 1-16
平田裕美 1-09、1-11
平沼博将 1-02
平野はるい 1-39
福田紗希 1-35
福田廣 2-45
福本純一 2-45
藤居真路 2-12
藤掛和広 2-20、2-21、2-22
藤田悟郎 1-54
藤田主一 1-43、1-44、1-45
2-05、2-06、2-25
星薫 2-31
細田聡 2-20、2-21、2-22
堀洋元 1-23
堀良子 1-37
堀山みどり 1-03

• ま行

松浦美晴 2-02
松原健太 1-13
松原詩緒 1-14
松原達哉 2-09
松本友一郎 2-35
三浦公一 1-25、1-26
三島浩路 1-12
水澤慶緒里 2-13
三井利幸 1-27
峰岸幸子 1-39
三村覚 2-27
宮﨑素子 1-39、1-41
森下高治 1-22
森下雄輔 1-15
森脇保彦 2-25

• や・ら・わ行

柳澤希緒子 1-49
矢野伸裕 1-52
山内香奈 2-23
山岡淳 2-24
山﨑和夫 2-44
横山泉 1-25
吉村友希 1-04
余村朋樹 1-19、1-20、2-20
ローボトム恵 2-31
若原克文 1-27
和田美知子 2-04
渡邊愛祈 1-32
渡邊ひとみ 2-17

（凡例）
責任発表者：アンダーラインあり
連名発表者：アンダーラインなし

## 日本応用心理学会第 77 回大会 実行委員会

| | |
|---|---|
| 大会委員長 | 田中真介：京都大学高等教育研究開発推進センター 准教授 |
| 事務局長 | 長崎純子：河合義根・可根記念福祉会児童デイサービス和（なかよし） 施設長 |
| 実行委員 | 安藤史郎：河合義根・可根記念福祉会児童デイサービス和（なかよし） |
| | 梅岡直子：京都市洛西子ども支援センター |
| | 岸本栄嗣：京都造形芸術大学芸術学部こども芸術学科 |
| | 来田宣幸：京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 |
| | 清水依子：京都大学大学院人間・環境学研究科 |
| | 棚橋彩香：京都大学大学院教育学研究科 |
| | 長田かおり：京都大学大学院人間・環境学研究科 |
| | 宮下芙美子：京都大学総合人間学部 |
| | 麦谷綾子：NTT コミュニケーション科学基礎研究所 |
| | 本原琴美：おきなわ発達研究会 |
| | 横井川美佳：京都大学大学院人間・環境学研究科 |
| | 渡辺和香：京都大学高等教育研究開発推進センター第二部門事務担当 |


日本応用心理学会 第 77 回大会 発表論文集

発行日：2010 年 9 月 11 日
発行者：日本応用心理学会第 77 回大会実行委員会
委員長 田中真介
京都大学高等教育研究開発推進センター
〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
電話：075-753-9356
編集者：来田宣幸（大会プログラム・発表論文集編集長）
発行所：株式会社 北斗プリント社
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2



© 2010
日本応用心理学会
The Japan Association of Applied Psychology

本論文集に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属します。
本論文集の内容の一部または全部を複写複製することは、法律で認められた場合を除き、禁止されております。
複写複製を希望される場合には、日本応用心理学会（事務局：株式会社 国際文献印刷社）に許諾を求めてください。

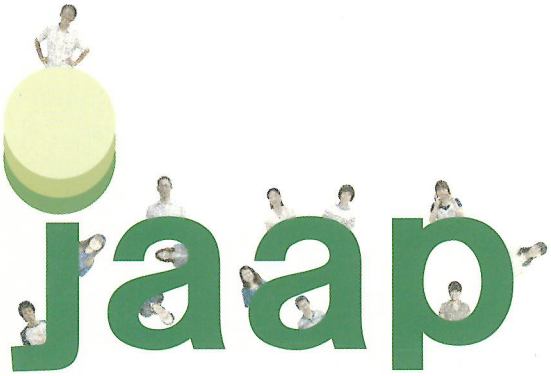
jaap